

井深梶之助とその時代

第一卷

題字 武藤富男



ブラウン塾に入る頃の井深梶之助

## 刊行のことば

井深梶之助先生の伝記刊行の事業は今から二十八年前の昭和十七年、太平洋戦争開戦直後の頃にはじめられた。編集主任には当時明治学院教授であった菊田貞雄氏が当たり、当時の明治学院長矢野貫城氏を委員長として、○村田四郎、○都留仙次、○伊藤毅、清水由松、斉藤茂夫、渡辺勇助、○加藤七郎（後杉本民三郎と交代）、一色虎児、磯部房信、生方敏郎、沖野岩三郎、○菊田貞雄、○郷司慥爾、○笹倉弥吉、鈴木春、富田満、○益富政助、○鷺山第三郎、和田英作、山本秀煌、島崎春樹（藤村）、中山昌樹の各氏が委員となった。（○印は実行委員）出版費については伊藤毅氏が中心となつて明治学院同窓生などから募金した。

菊田氏は昭和十七年四月より授業時間を減じ、一週三日を編集日にあてて資料の蒐集に専念した。その編集方針につき菊田氏は第一回実行委員会において次のように述べている。

「先生の伝記はプロテスタント宣教史、キリスト教教育史及びキリスト教青年会を通じての国家的運動という三つの事項を背景として記すべきものと思ひ、その方針にて資料を集めてゐる」。

菊田氏がこの方針で二年余に亘つて集めた資料は大学ノート十二冊に及んでいるが、その内容

は明治時代を経て大正初期までであり、これに加えて大正時代を二、三冊に収録する予定であったが果せなかつた。

この間に太平洋戦争は苛烈の度を加え、物資は極度に不足し、万事が不便不自由となつた。あまり頑健でなかつた菊田氏はこの困難の中にあつて各処の図書館に通つて、ノートを取つた。これを思うと、菊田氏の「井深先生関係資料」は実に貴重な資料といわねばならない。このような無理がたたつて菊田氏はついに病床に臥す身となつた。

しかも当時の情勢では印刷所を確定することも用紙を入手することも殆んど見込みが立たなくなつたため、この計画は中止のやむなきに至り、その上菊田氏は昭和二十年四月逝去し、空襲警報下に葬儀が行われた。

菊田氏の資料はその後明治学院図書館に保管され、殆んど日の目を見ず今日に至つてゐる。菊田氏が用いた井深家所蔵の資料も明治学院に移され、図書館の一隅におかれていた。先年明治学院九十年史を編集するにあたり、菊田資料及び井深家の資料は、他から蒐集した多くの資料とともに用いられたが、九十年史には頁数の制限があつたため、その一部分が収録されたに過ぎず、現在これらの資料は学院百年史の編集に供せられるため保存されている。

菊田資料をはじめ、これらの資料は日本プロテスタント史、キリスト教教育史にとつて重要な

ものであるから、学院百年史の編集を見越して、井深先生を中心としての資料を整理編集し、キリスト教関係者はもちろん、一般にも頒布し歴代学院長の懸案であつた事業を成しとげたく、ここに「井深樞之助とその時代」を刊行することになつた。

本書は現在の見込みでは三巻に分ち、第一巻には会津時代より横浜時代を経て築地時代までの先生に関する資料を収録し、第二巻は先生が明治学院長、キリスト教青年会同盟会長の地位にあつた時代のキリスト教教育の歴史及び日本キリスト教会大会議長としての先生の宣教活動を主とし、第三巻には大正から昭和にかけての先生晩年の公的活動及び私生活に関する資料を収める予定である。但し資料蒐集の状況に依り巻数に変化を生ずるかも知れないことをお断わりしておく。

本書の編集と刊行のため左の諸氏が委員会を組織し、その責任をもつことになつた。

委員 武藤富男(長)、鈴木春、村田四郎、鷺山第三郎、桑田秀延、和田豊彦、杉本民三郎、平林武雄、黒田正明、原田昂、佐藤泰生、矢作弥寿久、徳永清、稲川昌生、木村知己、佐藤謙、津田一路。

なお編集実務には杉本民三郎、秋山繁雄の両氏が当たつている。また出版資金のうちに、大学在学生の保護者松本啓氏、富士山茂氏より多額の寄附があつたことを申し添えておく。この計画の

ため資料を提供された方、諸種の便宜を与えられこの事業に協力された諸兄姉に深く感謝の意を表す。

一九六九年三月

「井深樞之助とその時代」

刊行委員長 武 藤 富 男

# 井深梶之助とその時代 目次

## 第一篇

### 回顧録

幼年時代の思い出……………	3	日新館に入学す……………	6	日新館の教育……………	6	当時の青少年の遊戯……………	3
初めて戦争に出る……………	10	越後国酒屋の陣屋へ……………	16	小出嶋の戦い……………	19	帰省より籠城	
まで……………	23	会津籠城……………	25	三の丸へ……………	25	滝沢坂の敗北……………	28
籠城第一日の状況……………	32	籠城第一日の夜戦……………	34	夜に入りて始めて握飯に有りつく……………	36	白虎隊を見る……………	31
小姓に召し出さる……………	36	君側にありての目撃二、三……………	38	西郷家その他親類の自刃……………	41	井	
深家の人々……………	43	再び君側にありての目撃……………	46	九月十四、十五日の総攻撃……………	46	降伏開城	
す……………	47	降伏開城の後……………	49	仮日新館に通学す……………	53	茂吉伯父上不慮の災難……………	56
学修業を命ぜられて上京……………	58	徳水院の洋学塾に入り始めて英語を学ぶ……………	61	土佐藩の英学塾に			
入る……………	63	自活自修の道を求めて横浜へ……………	65	横浜に遊学す……………	67	修文館の起源及び沿革……………	
…	69	初めて基督教を聞く……………	71	断然志を決して洗礼を受く……………	73	修文館長の更迭及び其の影	
響……………	74	星亨館長となり啓行堂と改む……………	74	啓行堂会計主任に任ぜらる……………	75	金箱紛失事件	
…	76	横浜市学校の設立……………	77	会計役罷免とブラオンの好意……………	79	ブラオン横浜市学校を去	
る……………	81	ブラオン塾の創立……………	82	結婚問題おこる……………	86	伝道の初陣……………	89
…	89	玉入玉三郎……………	91	懐中物の紛失……………	92	ブラオン先生の仕事を手伝う……………	93
の手伝いを為す……………	94	ブラオン塾の廃止……………	95	国を出でて八年振りの帰省……………	98	父上につい	

## 第二篇

て……………	99	井深家の人々について……………	102	東京一致神学校……………	103	位置及び校舎……………	104	教授及
び講師……………	104	同窓の学友たち……………	107					

### 会津藩の教育……………

会津教育の淵源……………	111	日新館……………	113	童子訓……………	120	令条……………	126
--------------	-----	----------	-----	----------	-----	---------	-----

### 日新館と我が国の教育……………

相田泰三……………

### 会津破滅の日……………

111

白虎隊の悲劇……………	133	会津城下の混乱……………	139	西郷家の惨劇……………	142	娘子軍の奮戦……………	145	降伏……………
-------------	-----	--------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	---------

### と開城……………

147

### 新島八重子刀自と会津籠城……………

井深梶之助……………

### 会津籠城について……………

新島八重子……………

153

### 会津藩流亡の記……………

154

責任者の処刑……………	154	斗南藩移住……………	160	野辺地日記……………	163	ワカマツ・コロニー……………	166
-------------	-----	------------	-----	------------	-----	----------------	-----

## 第三篇

### 井深家系……………

井深梶之助……………

系譜一卷……………	井深家の先祖、初代……………	175	二代、三代……………	177	井深重光之墓碑銘……………	180	井深家
-----------	----------------	-----	------------	-----	---------------	-----	-----

分家初代歴……………	183	二代、三代、四代、五代……………	184	系譜二卷……………	六代、七代……………	井深梶之助筆……………
------------	-----	------------------	-----	-----------	------------	-------------

187	井深宅右衛門筆による履歴書……………	190	八代井深梶之助……………	191	西郷近思……………	193	井深梶
-----	--------------------	-----	--------------	-----	-----------	-----	-----

之助履歴……………194 井深関子履歴 菊田貞雄……………197

少年時代の井深梶之助 (新聞掲載)

会津の生んだ変り種(1)……………199 泣き／＼喧嘩の仲間入り(2)……………201 四、五歳から人一倍ませた児(3)……………203 壮観極まりないお鳥狩り(4)……………205 日新館切つての出来栄え(5)……………206 不本意ながら立派な喧嘩大将(6)……………208 商人を長服させた鷹揚な坊んち(7)……………209 補充兵の願い叶って越後口へ出陣(8)……………211 一族自刃の覚悟が籠城に変わる(10)……………213  
英文井深梶之助略伝……………ウイリアム・インブリー……………215

第四篇

井深梶之助先生入信之次第……………菊田貞雄……………233

千村五郎について……………262

千村五郎が事、木曾五郎のこと……………263 豊田道二の報告……………264 千村五郎受洗す(英文)カラゾルス……………265 千村五郎の伝道心(英文)……………266 第一長老教会献堂式……………267 千村五郎家族入信(英文)……………268

……………267 東京第一長老教会創立(英文)……………268

修文館とブラウン塾……………269

「都築馨六伝」中の井深梶之助の文……………269 横浜沿革史の記録……………272 井深梶之助の談話……………272

植村正久の手記……………276 本多庸一の談話……………277 横浜時代の回想 井深梶之助……………279 横浜英学所……………280

高谷道男訳 文久三年八月二五日のブラウン書簡……………282 横浜英学所 元治元年七月二五日のヘボン書簡(英文)……………283 元治元年七月二五日のブラウン書簡……………284 元治元年一〇月一七日のブラウン書簡……………285 慶応元年三月一六日のヘボン書簡(英文)……………286 慶応二年一月九日のブラウン書簡……………287

簡……………285

## 第五篇

- 慶応二年三月三〇日のブラウン書簡……288  
 明治三年七月二一日のブラウン書簡……289  
 明治三年二月二一日のブラウン書簡……293  
 明治五年六月二四日のブラウン書簡……295  
 明治六年六月七日のブラウン書簡……295  
 横浜山手二百十二番の思出……  
 井深梶之助……296  
 最初の女教師達……297  
 最初の小礼拝堂……298  
 第二期の女教師達……299  
 共立女学校創立六十年記念に際し創立当時の前後事情を偲ぶ追想記  
 山本秀煌……301  
 井深梶之助入信の糸口……  
 菊田貞雄……309  
 子供たちを祝福するキリスト(絵と英文)の写真……309  
 ウィルソンリーダーの表紙と内容の一部……  
 310  
 福沢諭吉の著書の写真「西洋事情」と「西洋旅案内」等……312  
 「天道溯源」の写真、「天道溯源」について(英文)ゴードン……314  
 篠崎桂之助……315  
 井深先生と明治維新観……315  
 井深梶之助の談……316  
 意見書……317  
 英和对訳袖珍辞書……  
 菊田貞雄……319  
 築地明石町十七番……  
 鷺山第三郎……321  
 地巻に記された築地十七番……323  
 地券(和文)……323  
 地券(英文)……326  
 居留地について……328  
 耶蘇教問答……  
 井深先生「耶蘇教問答」を著わす……328  
 「耶蘇教問答」について……329  
 耶蘇教問答 井深梶之助……329

## 第六篇

外国宣教師たち

ブラオン博士 井深梶之助講演	337	井深梶之助宛ブラウン書簡及びその他の書簡(英文)	341
ヘボン博士 井深梶之助追想の辞	354	神学博士ギドウ・エフ・フルベッキ先生略歴	357
博士ゼームス・ランシング・アメルマン氏追悼之辞	363	宣教師としてのイムブリー博士	367

## 第七篇

日本基督教会二十五周年史

第一期	388	第二期	390	第三期	393
-----	-----	-----	-----	-----	-----

井深梶之助

中会記録関係

一致教会の組織	山本秀煌	396	神学校及び教職者	398	箇々公会の建設及び分離	400
々の教会	406	現在の日本基督教会の最初の中会記録	410	第一回の中会	418	S・R・ブ
ラウンの中会に関する報告	高谷道男訳	419				箇

日本一致基督教会中会記録

明治十一年十月二日の記録	425	明治十二年四月二日の記録	431	明治十二年十月一日の記録	437
明治十二年十月二十一日の臨時中会の記録	444	明治十三年四月の記録	445		
日本基督一致教会東部中会記録	451				

明治十四年四月五日の記録

明治十四年四月五日の記録

明治十四年十月四日の記録

日本一致基督教会中会記録概

## 第八篇

日本キリスト教文献目録（明治期）に収められた井深梶之助の著訳書	469
新約聖書神学その他の写真	473
伝道地巡廻日記	481
井深梶之助	491
井深梶之助講述録抜萃	500
信者之生活	507
基督教の繁栄	513
基督教宣伝之目的	516
日本道德之基礎	516
本婦女子英学を修むるの利益	521

### 凡例

一、文中の用字用語は読みやすいことを主眼とし、漢字は原則として「当用漢字」によるようにとめたが原文のままにしたものもある。また、かなづかいはおおむね「現代かなづかい」によった。記録及び引用文などの中には原文のままとしたものもある。

一、外国人名、地名その他の固有名詞で一定していないものもあるが、原文の記述を尊重してそのままにした。

一、注については原筆者の注を「註」、編集者の注を「注」と一応の区別を設けたが、最近の筆者の注などはそのままにした。

第  
一  
篇



## 回顧録

井深梶之助

井深梶之助先生「回顧録」は先生晩年の未定稿で恐らく昭和三年頃のものと思われる。

### 幼年時代の思い出

私は安政元寅年六月十日、会津若松の城下に生まれた。父上は井深宅右衛門重義と申され、井深家は先祖代々会津侯の臣で、父上は先祖第(七)代目に当たるが、井深家の系譜は井深家家系に記載する如くである。母上は会津藩御家老職西郷頼母近思殿(ちかもと)の第二女であつて八代子と申された。私の生まれた場所は、父上の家ではなく、国の風習に従い初子は母の実家に於て生む事となつて居たので、母上の実家即ち若松城下本一の丁甲賀町通り東角西郷邸であつたと申す事である。而して生後五十日立つてから、氏神諏訪神社に宮参りを済して初めて、母子共に父の家即ち大町通り四の丁東角の井深家に迎えられたのであつた。五百五十石取りの井深家の未来の跡継ぎとして相当に歓迎せられた事であろうと想像せらる。封建制度の慣例として、一家の長子即ち所謂総領息子なる者は弟や姉妹に比して著しき優遇を受けたものである。現今でも貴族社会には此の風習が存するかも知れぬが、恐らく士族、平民の家庭には、最早忘れられたであろうと察せらるる。

幼稚時代の事は固より明確な記憶は無いが、先ず士族の家の男子として、儀式は三才に成つて「帯附(おびつひ)」の祝い

があり、五才にして「上下着」の祝いがあつた。私の上下着の祝いの時には、祖父上の西郷頼母近思氏が宅に参られ、私を碁盤の上に立たせ、そうして、自ら手を下して麻上下を着させられたと申す事である。其の頃時めいた御家老職に上下を着せて貰うと云うは、親戚間の儀式とは申せ頗る異数の事で一家の喜悅は譬うるに物なき程であつた事は推察するに余りある。

少しく前後したが私の幼名は清信であつたが、之を命名したのも西郷の祖父上であつた。それから十五才の時父上が之を改めて梶之助と命名し、且つ実名即ち名乗を重信と命ぜられた。井深家系譜に依れば、其の理由は記載せぬが長子の幼名は大抵梶之助と命名せらるる例である。察するに此には何か吉例があつたのであろうが、今は之を知る由もない。重信の重という字は、所謂井深家の名乗の通り字であつて、重信は、本家の先祖井深茂右衛門重吉の父弥左衛門重信より出たものと察せらる。此の改名及び名乗は、父上が慶応四年（即ち明治元年）の春、兵隊を引率して越後口方面に出陣せらるる時に与えられたものである。元来太平の世ならば、十五才になれば君主に御目見得を命ぜられ元服して此の事あるべき筈であつたが、兵馬忽々の際で元服の式は無くして済んだのである。

扱て、話が少し後へ戻るが、文字を習い始めたのは多分七才の頃であつたと思う。先ずいろは四十八文字を習い覚え、それから孝経の素読を父上から教えられた。手習いを始める時、新しい机と硯箱とを買つて貰うて大變に嬉しかつた事を記憶する。

記憶と云えば、如何なる事が私の最も古い記憶であるかと今から回顧して見るに、何才の時か覚えがないが、母上の背に負ぶさつて庭に出た時に明月を指さして、あのノノサマを拝めと教えられた事を記憶するが、是は

三、四才の頃でなからうかと想像する。是は、母親の言葉が幼稚なる児童の心に如何に深刻な印象を残すかを示す一例として見る事が出来よう。又是も七、八才の頃であつたかと思ふが、内の人達に連れられて柳井津の虚空蔵菩薩に参詣して、「御籤」<sup>おみくじ</sup>を引いて大吉が当たつた事を記憶する。その文句は忘れたが、その中に「他日必ず王者の前に立たん」という意味の文字があつて、幼な心に非常に嬉しく感じた記憶がある。或は是が多少功名心を起こさせたかも知れぬ。

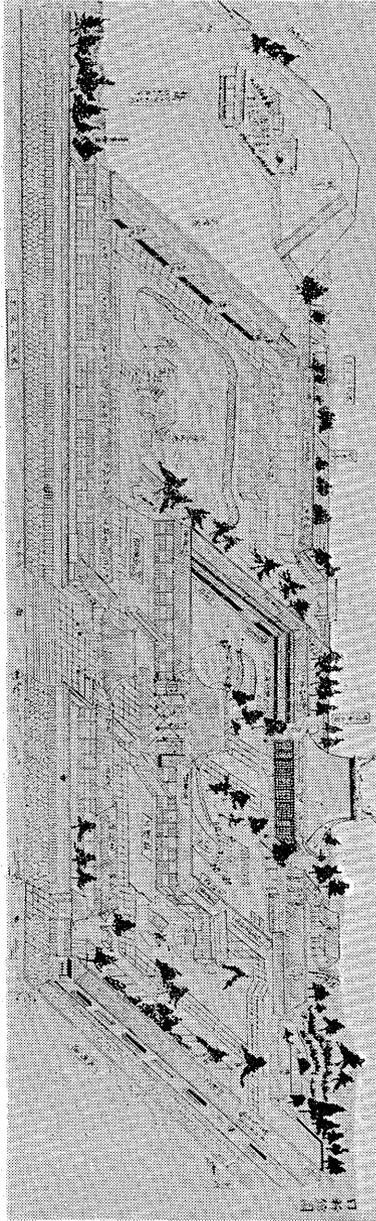
又其の頃の事であるが、会津藩の一名物たる大野原の鳥狩りを見物に連れて行かれた事を記憶する。鳥狩りと申すのは、君公在城の時、大野原と云う磬梯山麓の原野に野営を張り、藩中の武士が夫々部署を定め、君公の目前に於て馬を馳せて先を争うて原野の一方に放たれた兔や鳥を狩り取り、而して第一に獲物を取つて君公に献じた者を一番鳥と称して、之に銀銭を与えらるる慣例であつた。申すまでもなく、此は当時の演武法であつて、現代の陸軍特別演習に当たるのである。見物人は前日より大野原に行き、夫々少し小高き場所に野宿をして翌朝夜の明るるを待つのである。漸く東の白らむ頃、一番貝が聞え、馬の嘶く声も聞え、朝霧の相間々に簾印の動くのも見え、何とも云えぬ勇ましい光景が目前に顕われる。其の時原の向こう側を走る馬が小犬か小猫位の大きさに見えた様に記憶する。

又、祖父上に当たると西郷頼母近思殿の面影は幽かに記憶があるが、その逝去せられた時、又その盛大な葬儀の事は、明白に記憶する。

先ず幼稚時代の記憶と申せば此の如きものである。

## 日新館に入学す

文久三年、十才にして藩校日新館に入学した。日新館は、凡て十分たる者の子弟が十才に達すれば、必ず入学すべき文芸武術の学校であった。



日 新 館

## 日新館の教育

日新館に入学して第一に教えられたのは、四書五経即ち論語、孟子、大学、中庸及び詩経、書経、易経、礼記、春秋の素読と習字であった。素読と云うのは、唯漢文に訓点を附したものを読み覚えるだけで、其の意味に就いては何等の説明もなく、単に読み方を暗記するに止まった。併し、素読

と云うても、漢文を所謂棒読みにする訳ではなく、申さば日本語に翻訳するのであるから、全然意味が通じない訳ではない。例えば、朋遠方より来たる、亦楽しからずや、と読むべく学ぶのであるから、その深い意味は分からんでも、表面の意味だけは分かる訳である。夫れ故に、嚴重に云えば、素読と云うよりも寧ろ訳読という方が当たると思う。今から考えて見れば、随分迂遠な教授法であつたに相違無いが、その当時は誰も之を怪しまなかつたのである。恐らくは、読書百遍義自ら通ずと云う様な語に基づいて、何遍となく繰り返し返して文字を暗記さえすれば、その意義は自然と了解せらるる時期が来ると仮定したものであろう。そういう次第で、自分も論語、孟子より大学、中庸は勿論、詩経、書経、春秋、礼記等の素読法を暗記すべく教えられ随分苦しかった事を記憶する。此等の書物を読んで面白いと思つた記憶は更に無い。

今その暗記法をザット説明すれば、左の如くである。先生の前に沓脚の机が置かれてあり、その左右両側に分かれて七、八名乃至十数名の生徒が坐つて、各々自分の前に本を開いて見て居る。それから、一人ずつ順番に随つて先生の前の机に進み出て先生から素読法を教わる。それが済めば、原の席に帰つて之を復習する。そうして忘れた所があれば、字指と云うものを以て不審の文字を指して先生に向かい「コレッシ、シヤ、コレッシ、シヤ」(註：これは國の方言)と大声を發して尋ねる。先生は、机に対して坐して居る生徒に素読を教授する相問々々に、大声を以て之に答える。それに、左右の側から二人も三人も、同時に大声を張り上げて「コレッシ、シヤ、コレッシ、シヤ」と質問するのであるから、その喧噪しいこと一通りでなかつた。先生も亦随分骨の折れたことであらうと想像される。

叙上の如き教授法の下に、四書五経の素読を学び、尚それだけでは不十分と云う事で日新館の課程以外、高橋

策五郎、又堀伴助という先生の内に通学して、十一才の時、四書五経の素読試験に及第して、その御褒美として四書壱部を与えられた。此の試験を「大復習」と称した。

それから、十四才の時一等試学に及第した。そうしてその賞として近思録壱部を君公から拝領した。一等試学とは、四書、十八史略、蒙求及び小学の素読及び解釈の試験である。十八史略、蒙求等を読む様に成ってから、漸く読書の趣味が出て来たが、それはその性質上当然の事だ。其の頃の先生は、学校の課程外に学んだのは、高橋策五郎、日向信右衛門、伊沢清次郎、秋山左右衛門等であったが、此等の先生は日割りというものを定め、一六、二七、三八、四九、五十に區別して、甲の先生は一六即ち一日、六日、十一日、十六日、廿一日、廿六日の午後何時から、乙の先生は二七の夜何時からという工合に、或は先生の自宅に行つて教えを受け或は先生が内へ来て教授せられたのであるが、内へ来らるる時は大抵夕食を出すのが常例であった。その勉強の方法は、一回先生に教えられた所を復習して、不審の文字には緋唐紙と云つて赤い唐紙を齒で噛み切つて夫れを附けて置き、その文字を聞き記憶するに従つて夫れを剝がして往く。そうして、段々とその箇所が尠なくなると、今度は紙縊を挟んで置き、幾回となく繰り返して全部を暗誦する仕組みであった。今から考えて見ると、随分無趣味な勉強法であつたが、教うる先生にしても可なり面白味の少ない仕事であつたらうと思ふ。

同年手習いの試学に及第して、硯壱部を君公から褒美に与えられた。之を御硯拝領と称した。元來、日新館には、尊円流と唐様と滝本流との三流あつたが、私の習つたのは尊円流で、先生は、前には山本新左衛門と云う老人、後には安積秀之助という人であつた。習字の先生も、矢張り漢学の先生と同様に学校の課程外に内に来て教えて貰つた。習字の手本は、手紙の文例、願書の書式、唐詩の行草体及び和歌等で、極めて実用的のものであつ

た。

元來、日新館の成規に依れば、凡て藩士の子弟は、十才に達すれば必ず日新館に入学し、誦師即ち素読の先生に就いて業を受け、同時に習書寮に入りて書を習い、十一才より礼式を学び、十三才にして算術を学び、十五才にして弓馬槍刀の武芸を修むべき筈であったが、何故か十三才に成っても十四才に成っても、算術は愚か九九さえも教えられなかった。併し、是は自分一人ではなく皆その通りであったと思うが、その理由は、元來会津藩は尚武の氣風が非常に盛んであって、十露盤杯は武士の手にすべきものでないと云う様な淺薄な考からそう成つたものと推察さる。但し、礼式丈は規則通り一月に一回か二回か稽古したが、その先生と云うのが極端な好々爺でいつも生徒から馬鹿にされたことを記憶する。

規則に従えば、十五才にして初めて武学寮に入るべき筈であるが、世の中が騒がしかった為であろうか、私は慶応三年数え年十四才で武学寮に入ることを許された。即ち弓術は道雪派で、先生は樋口友弓という人であった。馬術は大坪流で、先生は酒井莊左衛門、槍術は一旨流で、先生は内田伴之助、刀術は一刀流で、先生は樋口早太氏であった。併し、翌年正月には鳥羽伏見の戦争が起こり引き続いて奥羽戦争となり、頓て日新館も閉校同様の姿となり、且つ自分は父上の後を追うて越後方面に出陣したから、武術を学んだと云うのはほんの初歩に過ぎないのである。

日新館の教育法に就いて此に特記すべき事がある。それは他事でもない。毎月一回、先生が生徒一同に向つて日新館童子訓の講義を為して聴かせた事である。此の童子訓と申す本は会津藩公が、特に儒臣某々に命じて編集せしめられた修身教科書であつて、是は難解の漢文ではなく所々に引用せられた漢文には仮名が附してあり、且

つ其の教訓の実例として古今の忠臣、孝子、貞女等の物語が記載されてある。是は、無味乾燥なる漢文暗記法の欠点を補う為で、藩公の大意に意を用いられた所と察せらるる。その冒頭の言葉は、自分の心に深き印象を残したと見え今尚記憶し居る。曰く、「夫れ人は三つの大恩ありて生を遂ぐるなり。君無ければ食わず、父なければ生ぎず、師なければ知らず」とあったように記憶するが、君と父との順序は判然とせぬが、多分君が先であったかと思う。申すまでもなく是は徹頭徹尾武士道主義である。今日は勿論、当時に於ても武士以外の者は「君なければ食わず」には異論があつたであらう。

此に特記すべき事が今一つある。それは、毎年一回年の首めに、四塾の生徒一同大成殿に集まり、学校奉行其の他の役員列座の上、儒者の一人が、孔夫子の肖像の前に於て父子有親、君臣有義、夫婦有別、兄弟有序、朋友有信、仁義礼智信の五倫五常の道に就いて、講義を為して聴かしむる事である。是は日新館に於ける最も厳肅なる儀式であつて、現代の基督教主義大学の礼拝式に匹敵するものである。

### 当時の青少年の遊戯

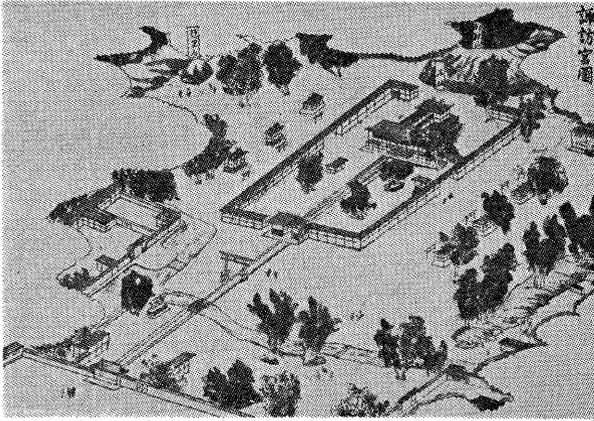
日新館の学問の事を記す序に、当時の青少年の遊戯は如何様なものであつたか一言すべき筈であらう。無論、其の頃は今日云うスポーツの如きものは無かつたが相当の遊戯はあつた。今その数例を挙げれば、少年時代の春の遊びとしては滑りすべりというのがあつた。若松城下の東に当たり約半里許り離れた所に慶山と云う小山があつて、その一方が禿山で、余り峻しくもなく緩くもなく滑り下るに丁度好い傾斜面であつた。そこで、我々は、春になると近辺の同年輩の学友一団となり此の山に行き、附近の松樹の枝を切り、其の上に棧俵を敷き之に乗つて山上より麓まで滑り下るのが非常に愉快な遊戯の一つであつた。

無論、その時は弁当自参で枯枝を集めて火を焚き、麓の清水を酌んで湯を沸かして飲むのである。西洋には「トボーケン」と云う遊戯があるが、是は冬期雪の上を滑り下るのではなく、春期松枝に乗って禿山を滑り下るのである。

夏の遊戯は水泳であつて、是は遊戯と云うよりも寧ろ武士として必須の訓練であつた。即ち夏になれば、殆んど毎日の如く城下の外堀で泳ぎ、時々は東山温泉に往き湯川の滝壺に入つて急流を横ぎることを学んだ。

夏期に於ける今一つの遊戯は弓術であつた。固より学校に於て必須科の一つとして、即ち武士には欠くべからざる武芸の一つとして教えられたのである。現に昔日から武士の事を弓矢取る身と申した位である。併し、それと同時に一種の遊技であつたに相違ない。日新館には道雪派に印齊派（印西派）の他に尚一つの派があつて、その間に競技が行なわれた。而してその最も盛んなのは、毎年七月半に行なわれた所の会津藩の氏神諏訪神社の祭礼の時で、その場所は即ち神社境内の的場であつた。此の時は、前述の三派から夫々選手を出して勝敗を競うたのである。昔日、ギリシヤに於てはオリンピヤ大祭の時全国の勇者が集まつて競走を為し、又近くは、明治神宮外苑に於て十一月三日に全国選手の競技会を行なわんと企てられつつあるが、其の根本の考えは同一であらう。

此の諏訪神社祭礼に就いて序に記すべき一事がある。既に述べた如く、諏訪神社は会津藩の氏神であるから祭礼の時は凡ての藩士は此に参拝するは勿論であるが、凡て藩中の青少年等は、此の時だけは親から与えられた若干の錢を自由に使用して種々の玩具や或は果物等を買ひ求むる事を許されたのであつた。今から考うれば是は何も殊更に記すべき事でも無いようであるが、会津では藩中の慣習寧ろ不文律として少なくとも中以上の武士の子弟は、平生自ら金銭を使用することを許されなかつたのである。然らば、どうしたかとなれば、必需品は凡て僕を



諏訪神社

して求めしめて自ら金銭に手することを避けしめたのである。是は即ち武士教育の一端であつて、百姓、商人等の如く金銭に関する卑しい心を起させぬと云う趣旨から出たものであろう。然しながら、大人となる迄金銭の使い方を絶対に知らせぬと云うも不都合である故に、此に此の如き折中策が案出せられたものと推察せらるる。その結果、藩中の青少年は上下の差別なく一年一回諏訪神社祭礼三日間は、親から与えられた若干の銭を天下晴

れて公然と使用する事が出来た。自分の事を回想してみるに如何程であつたか判然たる記憶は無い。恐らくは、青銅で四、五百文位であつたろうか。それをサシに差して海豹の皮の胴乱に入れて腰に提げて、得々として出懸けたものである。

斯の如く藩士の青少年は、年に一回天下晴れて自ら銭を使用することを許されたが、その使用法に就いて亦一種の規則があつた。即ち神社の裏手に列んである様々の玩具店や飲食店に往つて品物を買つてその代価を尋ねる迄は何も普通と変りは無いが、自分で銭を勘定してそれだけ払つてはならぬので、もしも五、六十文の品物ならば、百文差した銭を其の儘商人に渡し、此の中から取つて呉れよと云うて一切先方任せに為たものである。是は申す迄もなく、武士は武士らしく飽迄も大様なる気風を養わしむる為である。又今一つの条件があつた。即ち昼飯時になれば醋飯や果物等を買つて食うこと

は自由であったが、唯二つ玉蜀黍とうもろこしの付け焼きを横槍よこざしえにすることだけは絶対禁止せられた。固より是は学校に成文の規律があつたのでは無いが、祭礼の前日若しくは前夜、青少年の組々（之を辺へんと称し、自分の属したのは四の丁辺であつた）の集會に於て先輩から嚴重に申し渡されたものである。蓋し、此の除外例は常に行儀作法を守り、苟かたそめにも下品な真似を為ぬ様に教えたものであろう。行儀作法を守り飲食するにも上品にするは、武士道の一端で今日の紳士も同様であるが、唯自分自身に錢勘定をするを禁じた一事はその精神は諒とすべきものがあるけれど、その結果、自然經濟上の事に迂遠ならしめた弊害は免がれなかつたと思われる。現に日新館の規則には、十三才にして算術を學ぶとあるにも拘らず、自分の時代には之が空文に成つて居たような次第である。

話が少しく岐路に入つたが、元に歸つて秋と冬との遊戯の數例を挙げて見よう。

秋には色々の遊びがあつたが、その一つは打毬の真似であつた。毎年春秋の好時季には城の大手前の桜馬場で本物の打毬が行なわれて、少年時代には能く之を見物に行つたものである。十五才になり馬術を學ぶ様になつて之に加わることも出来、是は立派な武芸であると同時に一つの競技であつた。自分の内にも父上の乗馬が一頭飼つてあつたから、追つては打毬もやり遠乗りをやる考であつたが、漸く馬術の初歩を學んだ時には戦争となつて、之を実施する機會に接しなかつたが、併し打毬の真似だけは近所の友達と屢々やつて樂んだことを記憶する。その場所は四の丁の上の柳田家と大藪家とのある人通りの稀な横丁であつた。その方法は左の通りである。

十四、五名乃至二十名位の略々同年輩の者が源平二組に分かれ、約一町程先に竹の門を立て、而して各自が長さ約五、六尺の竹竿を持ち、毬の代りに藤蔓若しくは繩で作つた徑四、五寸の輪を用い、之を竹竿の先に懸けて前方に投げ而して先にその凡てを門内に投入した方が勝利となるのである。之を為るには味方の輪を成るべく

早く門内に投入すると同時に、敵方の輪の門内に入るのを妨害し、之を反対の方向に投げ返えそうと努力するので、そこに戦争が始まる。そうして打毬の競技者が敵味方入り乱れて馬上で毬の奪い合いをするように、一個の輪に敵味方双方の者が竿先を突込んで、互に之を奪い去らんと試みるので中々興味のある遊戯であつた。此の遊戯は、固より其の技術に於ては比較することは出来ぬが、そのプリンシプルに於ては、現代のフットボールに幾分か似た所があるように思う。

冬の遊戯としては普通の雪投げの外に雪玉と称する遊びがあつた。それはどんな事かとならば、数人の少年が各々約握飯大の雪玉を作り、先ず之を柱に押し付けて堅め、それから自然に押されて水が出る様になれば、その上を亦着物でも被せる様に雪を以て被い数回之を繰り返して丁度適當の大きさに成つた時に、キラキラと踏み堅められた雪路の上に置き、下駄の下に入れ全身の力を込めて之を踏み堅め、又下駄の下で左右にクルクルと転廻して、その表面が恰かも明鏡の如く輝るようになるを待つて、敵味方その雪玉を打ち付け合せて最も多くの雪玉を破壊し、そうして最後迄破れないが勝利者と成るのである。厳寒中大抵の人は火燵に這入つて尚寒がつて居る時、手の平を真赤にし平の甲にヒビをさらしつ雪玉を作成して喜ぶとは、妙な訳ではあるが、それでもその時には矢張り面白かつた様である。併し、他の国には恐らくこの種の遊戯はあるまいと思う。冬の遊戯に尚二つ記すべきものがある。即ち滑走と凧揚である。

滑走と云うのは、取りも直さず現代流行のスケートの原初的のものである。即ちスケートの代りに、金平下駄と称する齒の無い平たい下駄の裏に二分か三分位に割つた竹切れを打ち付けたものであつて、之を履いて踏み堅められた坂道や橋杯の雪路を滑走するのである。その原則はスケートと少しも変りはない。唯それに比して甚だ

原始的であるのみで、是も雪国に於て面白い遊戯の一つであつた。

次は凧揚である。是も会津では冬期、殊に十二月から二、三月迄に限った遊戯であつた。凧にも幾種もあり、或は奴凧やつらだて、枳凧ますだて、海月凧等くろげだてもあつたが、最も盛んに揚げられたのは所謂唐人凧とうじんだてであつた。その形は  の様で、それに舌を出して居る顔が画いてある。之を揚げる時には必ず細いわら繩の尾を付け、そして大抵は鳴子なごという鯨の軟骨で作つた弓形のを二挺も三挺も凧の裏面に結び付けて揚げる。そうすると、その音響は丁度飛行機の夫れようであつて、実に壮快なものである。凧の大きさは種々あり、或は長さ二尺、二尺五寸、三尺五寸という様なものもあつたが、一人で揚げて一番手頃なのは三尺であつた。凧の画も必ずしも唐人ばかりでなく、日の出などもあり、寺田屋波と称して波の上から日の昇る所を画いたものもあつた。凧糸の長さは二百間内外、少なくも百間は必要であり、イザ凧合戦という時には、自然一番長い糸に引懸け逸早く糸を手操ると、敵の凧は一方に傾倒して遂に風車の如くクルクル廻る。そうなれば、敵は敗北して凧は捕虜として生捕られるのである。併し、そこには又軍略が行なわれて、尾の中途に壱寸位の鋭利な刃物を尾と直角に結び付けて置いて態と敵の糸に尾を引懸けさせて、そうして美事に断ち切ってしまう方法もある。又尾でなく糸に刃物を付けて、敵の糸と宜い工合に交叉させて、そうして切断する策略などもあつた。此の如き遊戯も、恐らく今日では廃たれた事である。昔日、自分の少年の頃には中々盛んに行なわれたものであつた。

## 初めて戦争に出る

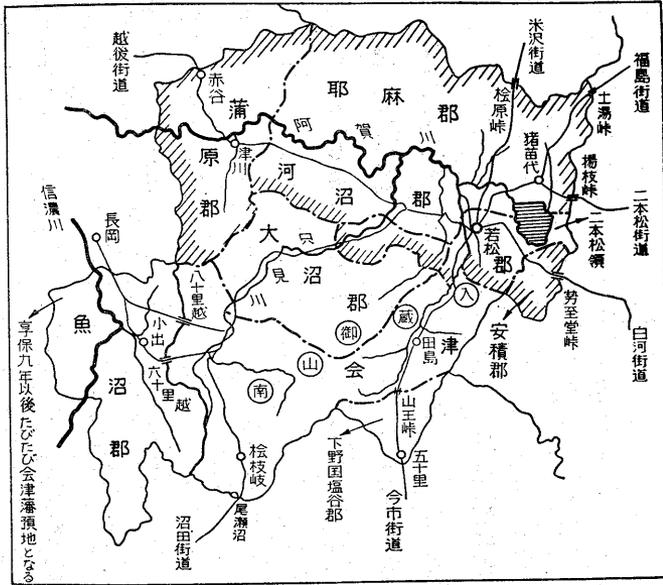
### 越後国酒屋の陣屋へ

慶応四年即ち明治元年正月二日、父上は突如一隊の兵士を引率して、越後国蒲原郡酒屋陣屋に出張せらるる事となった。当時、父上は日新館学校奉行であつて、部下の兵は大部分十八才以上の学生であつた。故に書生隊の名があつた。中隊長は池上武助、茂原半兵衛の二人であつた。何故に、斯く突然出兵せらるる様になつたかとなれば、京都の事情愈々切迫して今にも戦端の開かる事が明瞭となつたので、予て越後方面に所有する領土即ち御領地を防禦せん為であつた。それ故、隊の最初の名称は単に御備組であつたと信ずるが、開戦後遊撃隊と改称せられた。兵数は的確に知らないが、七、八十名乃至百名足らずであつたと思う。彼の広い越後の国を防禦するのに、固より只先鋒隊であるとは云え、且つ長岡藩、村上藩等の味方もあつたとは云え、僅々百人足らずの兵を繰り出すとは随分無謀な話と云わねばなるまい。尤も是は伏見鳥羽戦争の直前の事ではあつた。

さて、父上が出陣し給う時自分は数え年で十五才であつて、是非従軍したいと願うたが断然拒否せられた。今から思えば是は固より当然の事であつた。併し、楠正行の話など常に聞かされて居たし、且つその頃会津藩中は士氣が非常に旺盛であつて、自分も是非従軍したいと思つたのであつた。

父上出陣の後数日にして、鳥羽伏見の戦争の情報が若松に知れ渡つた。此に於て、戦争気分は益々濃厚になつた。然るに、翌二月に成つて、藩当局も越後方面の甚だ手薄であることを感じた見え、父上の隊に若十の補

景に接して、今尚忘れ難き印象を得た。時は早朝であったが、弥彦山の坂を登り詰ると、突然眼前に大海が開  
展し、而も、千石積の親船が順風に帆を揚げて旭に輝きつつ岸より余り遠からぬ所を駛りつつあった。その雄大



会津藩時代の私領と預り地

(斜線のところは会津藩領)

充兵が送らるる事になった。そうして、その  
引率者は中沢志津馬と云う内の遠縁に当たる  
人であった。そこで、自分は此の機逸すべか  
らずと、其の人に随行を懇請した所心好く承  
諾して呉れた。そうして、父上の許可のない  
にも拘らず、急に旅装を整え中沢氏に随行し  
て越後酒屋の陣屋へと赴いた。父上は嘸驚か  
れたことであろうと想像するが、別段叱られ  
もしなかつた。

越後に行っても直ぐに戦争は始まらなかつたが、遠からず開戦と云う事は明白であつたので、父上は加茂、村松、三条等を経て出雲崎辺まで巡視せらるることとなり、自分は随行を許され始めて其の辺を旅行した。其の時自分は、生まれて始めて日本海の渺々たる光

な光景は、今尚目前に彷彿として忘るることは出来ぬ。又弥彦に勇次郎と云う多数の子分を有する親分が、父上の一行を歓待したことを記憶する。

父上が右の巡視から帰られて間もなく我が警備隊は、酒屋陣屋を出発して小千谷町に進軍する事となった。小千谷は予てから会津藩の御預地であつて、此には篠田某と云う藩士が郡奉行様の任に当たつて居つた様に記憶する。隊の人は小千谷の寺院に分宿する事となつたが、父上は特に当地の富豪西脇吉郎左衛門の家に宿泊せらるる事になり、自分も此の家に宿泊し身に余る歓待を受けた。例えば、夜具蒲団は立派な絹布であつたが、絹蒲団に寝ると云う様な事は臍の緒切つて始めての経験であつた。併し、西脇家に滞在したのは暫時であつて、父上も矢張り隊と共に寺院に宿泊せらるることに成つた。小千谷に滞在したのは、何日間であつたか記憶せぬが、恐らく半月位であつたかと思う。而して、其の間隊士は、毎日信濃川の河岸に往つて訓練を為し、或は寺院の庭に於て槍の試合を為したこともある。

兎角する間に、敵軍が愈々国境に迫つたと云うので、隊は更に小出嶋町に進軍する事に成つた。此の時迄は未だ戦場に向う心持はしなかつたが、今度は愈々出陣の決心であつたから、凡て不要用の物は後に残して出来るだけ身軽にして進軍する事に成り、父上も凡て戦場に不必要な物は、所持の具足櫃の中に納め、之を西脇家に委託して進軍せられた。

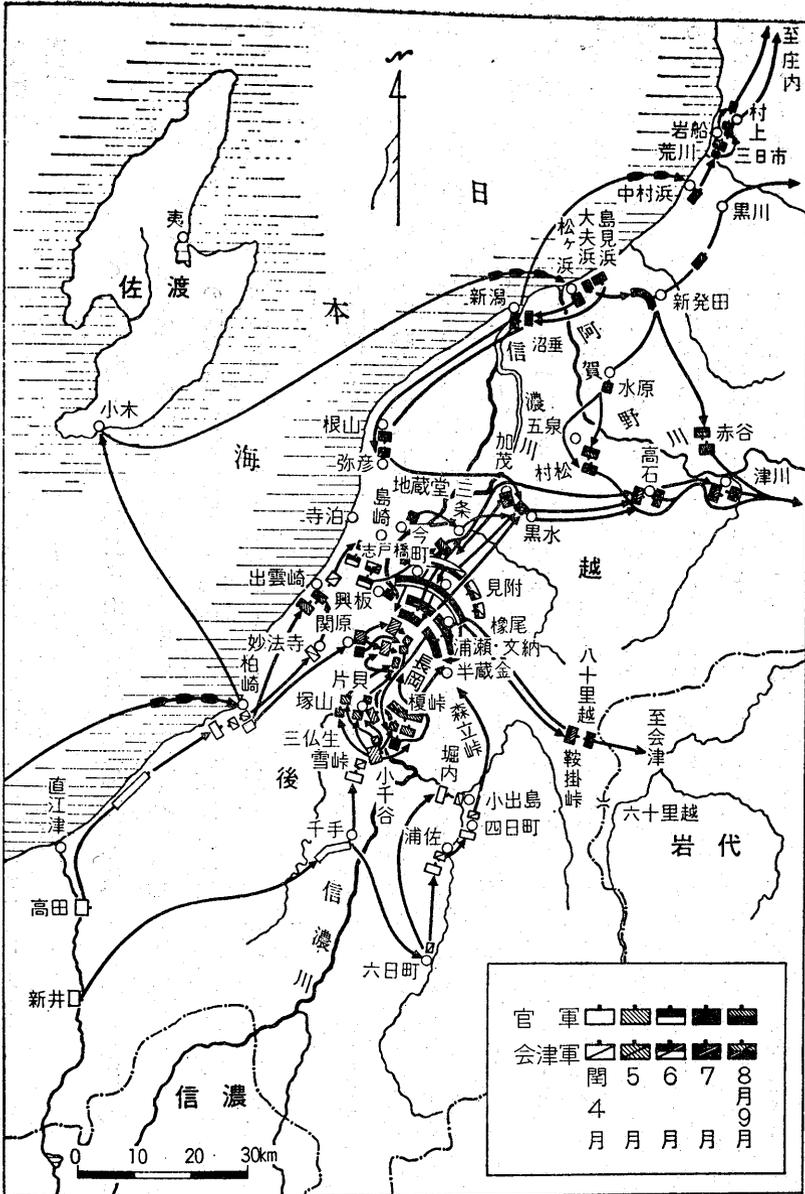
(註・此の具足櫃に付いて一つの挿話がある。戦争は遂に西軍の勝利に歸し、小千谷は頓て西軍の為に占領せられ、先我等を歓迎した所の西脇家は西軍総司令部の宿泊所に指定せられた。そこで、西脇家では、曩に父上に委託せられた所の具足櫃の始末に甚だ困却したが、同家では危難を犯してもその委託に背かず、戦争が止んで後父上が東京に健在せらるることを知

り、櫃の表面に張り付けてあった金革の定紋を剥がし、全部を紙張りにして一見具足櫃などとは見えぬように装置して、遙々東京の新藩邸まで送り届けて呉れられたその信義厚情は永く記憶すべき事共である。

### 小出嶋の戦い

さて、隊は小千谷町を出発して途中芋坂と云う所に一泊して、翌日小出嶋に到着したように記憶する。その時父上の隊の外に、山内大学と云う人が旧領地の家来若干名を引率して共に進軍したようである。其の時の進軍の情態を回顧すれば、実に過渡時代の變手古なものであった。先ず兵士は、執れも腰に大小の刀を手挟みて和蘭陀式の三つ「バンドウ」と称する長さ四尺以上の銃を担い、或は銃は人足に持たせて鎗を提げる者もあった。

小出嶋町は、小千谷町と同様に会津藩の御預地で、此には陣屋もあり町野主水氏が若干の兵を率いて此処を守つて居たのであったが、愈々戦争が切迫したので父上の隊は此に進軍して来たのである。此処に来て見れば、予て三国峠に出て居た我が斥候兵は、戦端を開き衆寡敵せず引き揚げて帰つた所であった。此の斥候戦で、町野主水氏の弟町野久吉氏は敵軍に突貫して戦死を遂げた。是は慶応四年即ち明治元年閏四月廿日とある故、小出嶋の合戦はそれより二、三日後であつたろうと思われる。何れにせよ、我等が到着して翌日早朝からであつたと思う。その前晚父上が中隊長池上武助氏、同茂原半兵衛氏等と、地図を開いて頻りと軍略を凝らされたのを隣室に在つて自分が聴いたことを記憶する。そうして、其の夜は寝に就く間もなく、翌朝は払曉より愈々敵軍が迫つたので、父上は町の入口の所まで出馬せられた。忠僕菅井三之助と自分は固より之に従つた。そうして町の入口に達した時に、略ぼ壱丁目程先から我が兵士の一人たる入江唯一郎と云う人が、斥候に出て居た所を敵の斥候に打たれ、肩先に負傷をし鮮血淋漓として右手に抜刀を掲げ、敵が来た敵が来たと言ひ呼んで駆けつけて来たのを見た。そ



北越戦争地図（石井孝著「維新の内乱」より）会津軍は会津及びその同盟軍

こで、ソレと云うので隊は町の入口の土手にそうて開展した時は、最早敵軍から撃ち出す弾丸はヒウヒウと身辺を掠めるようになり、頓て銃口から出る白煙がパツパツ飛ぶのが見えるようになった。兵が土手にそうて開展する時、自分は父上の許を離れ一人で土手を胸壁にして、所持の六連発の元込銃を以て敵の撃ち出す白煙の辺りを目標として応戦した。

その時の心持を追想するに、別段恐ろしいと云う感じはなく、亦余り狼狽もしなかつたようである。自分の向った正面の方は敵味方共に小銃のみの合戦であつたが、側面即ち町野隊の守つて居た方面では川を隔て敵味方より撃ち出す大砲の音が頻りに聞えた。斯くして、戦つたのは何時間であつたか可なり長いようであつたが、後から考えて見れば、僅かに尅時間位のものであつたと察せらるる。兎に角に、斯くして戦つて居る中に次第に三方より包圍攻撃の中に陥り、我等は前後より挾撃に逢い且つ後方に火の手が揚がり、遂に退却の必要に迫まられ土手を離れて市中に引き揚げた。そうして、其の時其処に集まつた者は僅かに二十名足らずであつたらうか。その中に中隊長の池上武助氏が負傷して居た。此の一団の者が其処に居た時の事である。何処から潜み込んで来たものか、敵軍の一人が抜刀を振り翳して我等の背面から突進して来た。ソレと云つて之に立向つたのが、山崎尚三郎と云う士であつた。敵は抜刀此方は鎗であつた。処が、此の敵は往来に面して家屋とその前にある生垣の間を突貫して来たので、山崎氏は一方から鎗を以て之に立向い、敵味方一人ずつの戦斗であつたが、自分は丁度その生垣の外に立って居たから、未だ彼等が切り結ばない間に元込銃を以て一発ズドンと遣つた。距離は僅かに一間とあるか無いかの所ゆえ弾丸は急所に当たつたと見え、彼は立所に斃れてしまった。昔日の戦争なら、その首級でも揚げると云う所であつたらうが、そんな考えは起らず、側面から頻りに狙撃せらるる所を他の人々と共に退

却し、他の部隊と一緒に愈々六十里越の国境を指して引き揚ぐる事となった。その内には負傷者も大分居たようであった。其の時は何時頃であつたか分からぬが、恐らくは午前十時頃でもあつたかと想像さるる。

然るに、其の日は払曉に飛び起き食事をもせずに戰鬥に従事したので腹は減り足は疲れ、是から六十里越迄徒歩することは、到底不可能であると思つた。当時自分は数え年では十五才であるが、実は満十四才に二か月許り足らなかつたのである。そこで、他の人々も不便ふびんに思い人足を雇い、「モッコウ」に入れて担がせて呉れた。そうして漸く他の人々と共に六十里の麓に達したのは、其の日の夕刻であつたから、今夜は此処に一泊して休息すべしと云う議論があつたが、此の如き時には兎角有りがちの流言が行なわれて、敵は勝に乗じて我が後を追撃して既にドッコ迄来たと云う様な事を言い触らす者があり、左なきだに、怖気が付いて風声鶴唳にも驚く場合ゆえ、夜陰にもかかわらず今夜峠を越すに若かずと云う説が勝を制し、それから一同が六十里越の峻坂をよぢのぼる事に一決した。固より夜中行軍の用意はなく、唯数張の提燈を麓の村で徴発して来ただけで、暗黒の中を殆んど手探りで山坂を登つた時の混雑は言語道断であつた。幸いに敵に追撃せらるる事が無かつたので、どうやら夜中に峠の絶頂近く迄登り詰めることが出来たが、夜が明けて見ると、前日未明からの疲労と空腹のために、道の左右あちこちに倒れて寝て居る者が幾人かあつたことを記憶する。自分も、前日の未明から一昼夜以上食物は一切摂らぬので空腹に堪えず、殆んど一步も前に進むことが出来ぬ様に成つた。丁度其の時、人足が三人反対の方から遣つて来たので、何か食物は無いかと尋ねたれば、何も無いが唯此に自分等の喰いさしの握飯が半分ある丈であると云う。それなら、是非それを呉れよと云うて、之れを手取るが早いかむしや振り付くように喰うた時その美味さは、今以て忘れられぬ程である。

右の如き始末で、父上の隊は武運拙なく小出嶋の合戦に敗北して、六十里越の国境に引き揚げ、此に踏み止まり此を策源地と定め、其の後長岡方面の味方軍と呼応して椽尾方面に出でて屢々交戦した。然しながら、自分此に引き揚げて間もなく、中隊長茂原半兵衛氏が戦況報告の爲め若松に帰る時、自分も之に随行して帰国すべきよう父上の敵命に依りやむをえず家に帰った。此の戦場に於て父上とは、小出嶋町の入口に最初散兵が布かれた時、分かれ翌日六十里越の上で相逢う迄は、互に安否を知らなかつたのである。

### 帰省より籠城迄

叙上の次第にて六十里越へ引き揚げ後間もなく、父上の敵命に依り自分は帰郷する事と成つたが、帰つて見れば僅か数か月間に城下の形勢はガラリト變つて居た。同年二月に自分は越後方面に従軍した時には、日新館は従前の如く開かれて居たが、今帰つて見れば全く休業となつて、大学寮は病院に變じ幾多の負傷患者が其処に收容せられて居た。毛詩塾、三礼塾、其の他二塾の課業も、諸流の劍術鎗術の稽古も皆中止の状態であつた。自分は先ず父上の名代として、此の臨時病院に入院中の池上武助氏及びその他の負傷患者や白河口方面に於て負傷した母上の実家の西郷永四郎氏等を再三慰問した。

斯くの如く日新館は休業であつたが、其の代り城内三の丸に於て仏式歩兵訓練があつたので自分は之に出た。教官は、旧幕府脱走兵の指図役数名であつて最も熱心に教授して呉れたが、如何にせん藩中の壮青年は悉く諸隊に編入されて四方に出陣し、後に居るは六十才以上の老人と十五才以下の少年のみで、老人連は割場と称する役場で夜に日を継いで弾丸製作に従事して居り、歩兵訓練に出席する者は僅かに数十名の少年輩に過ぎず、本式の訓練は無論不可能であつた。そこで、繩訓練と云う事を行なうた。即ち二人が数間の繩の両端を持ち、而してそ

の間に数名若しくは数十名の兵が居るものと仮定して進退するのであった。今から考えれば、全く児童に等しきものであるが、併しその時は一生懸命であった。そうして、実弾演習は近所の友達と共に時々山の射的場に往つて勝手に行なった。その時の友達は同年輩の河野保太郎、高橋新吾等であった。

戊辰の時会津藩の兵士は年令に依つて玄武、青竜、朱雀、白虎の四部隊に区別された。玄武隊は六十才以下五十才迄、其の次は三十六才より四十九才の青竜隊、其の次は十八才より二十五才の朱雀隊で最も壮年揃い、最後は白虎隊で教え年十六、十七才の青少年を以て編成せられたのであった。自分は教え年十五才故、之に編入せられなかつたのである。但し、戦争に出たのは前述の如く彼等よりも一足早かつた訳である。

此の時の井深家の事を考えて見るに、父上は前述の如く一月以来越後方面に出征して戦場に駆馳せらるし、恒五郎と云う伯父上は白川口に於て我が軍の参謀方にあり、大祖父の茂吉、忠之進の二方の中後者は、日夜弾薬製作に従事し、前者は、老人にてそれも叶わず専ら内に在つて家政の手伝いをせられた。尚其の他に為治と云う伯父上があつたが、是は、二本松方面に於て朱雀足輕隊小隊長として処々転戦し、遂に二本松落城の際奮戦戦死せられた。但し、開戦前同藩小笠原家の養子に往き改名して小笠原主膳と申された。此の伯父上が二本松方面に出陣する前一日、内に来て自分と弟妹共を集め、色々と京都在動中の事共や容保公御忠誠の事共を物語り、何にても欲しき物あらば申せ杯と云うて緩々と話をして辞去せられたのは、後より考えて見れば、其の時既に戦死を覚悟してそれとは無しに永別を告ぐる意味で実家を訪問せられたのであつたに相違ないが、我等は幼少の事としてそれとは気付かず唯感心してその話を聴いた丈であつたが、果して此が今生の別れとなつた。是は少しく前後するが、思い出る儘此に記して置く。

尚序に、恒五郎伯父上の事を此に記すことに為よう。既述の如く同伯父は白川口方面に出陣して居り、白川城占領の際は町奉行に任せられたと申すことであるが、武運拙なく白川城は間もなく再び敵軍の占領せらるる所となり、我が軍は遂に若松城下に退却したが、恒五郎伯父は、其の時若松には帰らず北海道に落ち行き、函館に於て榎本釜次郎（後の榎本武揚子爵）の脱走兵に投じ彼等と共に五稜郭に立籠って奮戦したが、武運尽きて榎本氏等と共に降伏し彦根藩に御預けと成り、赦免の後は尚彦根に留って書道を教授して数多の門下生もあつたが、遂に病を得て同地に逝去せられた。彦根竜潭寺に門下生の建立した石碑がある。戦後改名して深海五郎と称し、雅号は東岳と申されたが、書は相当に達者で黄村、一六、鳴鶴等も朋友であつたらしい。

## 会津籠城

### 三の丸へ

叙上の次第にて、慶応四年の夏は人心恟々不安の中に過ぎ去り八月半ば過ぎと成つた。その頃の事であつた。何事も手に付かぬので二、三の友達と共に大野原方面に初茸狩りに往くべく約束し、朝早く家を出て友達を誘うて滝沢坂を登り、其の附近の茶見世に腰を下ろして暫時休息して居ると、偶々白川口から帰つて来た人が容易ならぬ情報を伝えた。それは他事ではなく、白川城は再び敵軍に乗取られ、味方は散々に遣られて退却中である。敵軍の我が城下に襲来するのは最早間が無かろうと云う事であつた。我等は之を聞いて実に驚いた。予て白川口方面の戦は不利であるとは聞いて居たが、よもやそれ程切迫し居るとは思わなかつた。之を聞いては初茸狩りは愚か一刻もジツトして居る訳には行かず、三人共に飛んで内へ帰つて之を告げ

た。多分是は八月廿日か廿一日の事であつたかと想う。何故なれば、勝軍山の守りを失して此の方面の我が軍の総敗北となつたのは廿一日であつて、廿二日には、御用所（藩政の総務部）から藩中に所謂家並触やなぶれと称する使者が戸毎に訪れて、凡て十五才以上六十才以下の男子は即刻夫々武装して御城三の丸に集まれと云う命令があつた。

そこで、自分も早速この召集に応ずべく準備に取り懸つたが、予て此の如き場合にと思ひ注文して置いた洋服がまだ出来て来ぬので非常に気が揉めた。

（註・西洋服と云うても現今の軍服とは余程その形式が違つて、所謂筒袖タン袋で、上は昔の割羽織を筒袖にしたもの、下は今のズボンと略ぼ同形のものであつた。）

そこで、二度も三度も下町の裁縫屋へ使いを走らせて催促をし、ヤットの事で出来上がつて夫れを持って来たが穿くべき靴が無い。処が幸いに、内より四、五軒上手の下平と云う人の内に不用の靴があると云う事を聞き込んで居たので、舎弟勝治を走らせて之を譲り受けた。代価は金苞分であつたと記憶する。是は舶来品で、下平氏が江戸表から買つて来たものであろう。何れにしても、自分の足には大き過ぎたに相違ないが、寸法の合う合わぬ杯云う余裕はなかつた。兎に角、此れで一通り仕度は整つて帽子かぶを冠つて見た所が、帽子は仏国式の軍帽である上に、頭の上には大髻おわたまきの髻まげが結んであるからどうしても帽が能くはまらぬ。そこで、断然髻を切り落して断髪に改めたのであつた。

それから、武器は何を持って出たかと云うに、大小を腰に帯びた事は申す迄もなく尚其の上に、曾つて越後小出嶋の戦争に用いた所の六連発の元込銃を携帯する筈であつたが、此の秘蔵の元込銃は、是より少し先き親類の

相沢平右衛門と云う人が父上に代り遊撃隊長に任せられて出陣する際、懇請せられやむを得ず讓与して仕舞うたので今は我が手許には無かった。そこで止むを得ず、普通の単発銃を持って出るより外なかつたが、是は持つには少しく重過ぎたから銃は中間ちゆうかん(僕の称)に担わせ、而して自分は予て内の座敷に通うる廊下の長押に懸けてあつた手頃の鎌鎗を提げて三の丸に走せ参じた。内を出る時は再び家に帰る考えは無無論無かつたと思うが、其の場合には寸時も早く出ねばならぬと云う心が先きに立って、緩々別れを告ぐる暇もなく忽々に家族一同に見送られて出陣した様に記憶する。若しも自分が城下が落ちた際、又は籠城中に戦死するか、若しくは幾多の親類の如く一家族を挙げて殉難する如き事があつたら、是が即ち最後の別れであつたらうが自分はその事を顧慮する暇は無かつた。但し、母上や伯父上達、伯母上達にはそんな感想もあつた事であろうと推察せらるるが、孰れも皆万一の場合には婦女子迄も死は覚悟の前であるから、誰一人別れに臨んで涙を流す者もなかつた(心の中は兎も角も)ように記憶する。

兎に角に、自分は勇ましく家を出て中間を連れて三の丸へと急いだが、途中は寂寞ひっそりとして何等物騒がしき気配はなく往来の人も殆んど絶えたる様子にて、唯三の丸の入口附近に行つて始めて、親類の柴守三氏が頭に烏帽子を冠り、大小の外には別に何等の武器をも携えずに登城するのに出会ふたと記憶する。同氏は是より先、越後方面に出陣中新潟陥落の際軽傷を負い家に帰つて治療して居たが、愈々危急の場合と成つたので登城する所であつたのである。

斯くて三の丸に入つて見ると、此には僅かに二十名内外の同年輩の者が集合して居る。その他に極く少数の年輩者も居つた様であるが、誰も号令を下だす者もなく、只一同は如何に為すべき故を知らずして徒らに待つて居

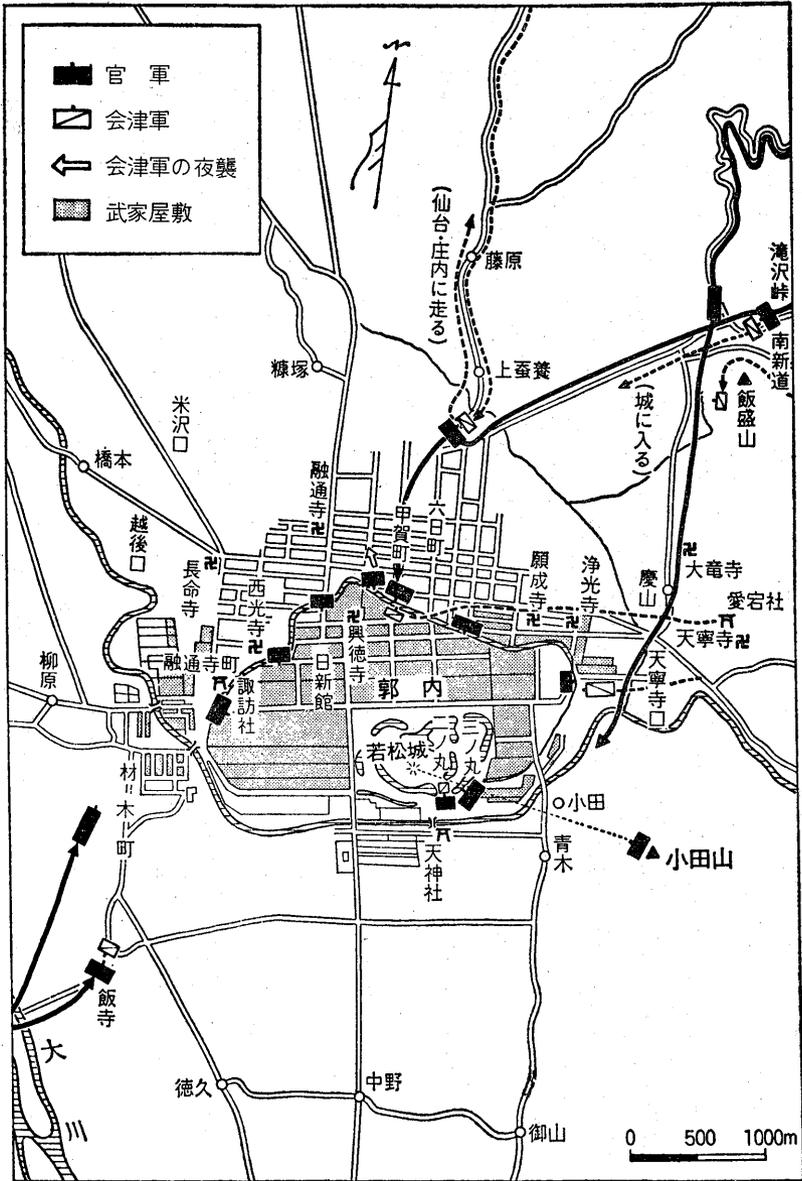
る状態であった。

### 滝沢坂の敗北

併し、時刻は最早記憶せぬが多分午後になってからと思う。宰相様（注・藩主松平容保）滝沢村に御出馬遊ばさるるに付き一同御供せよとの命令が伝わった。そこで、我等は別段に指導者があって命令する訳でもなく、只一団と成って滝沢村へと赴いた。滝沢村は、若松市の東に当たり一里り足らず隔たった所で、江戸街道の第一駅で此処には本陣の旅館もあった。

さて、我等は滝沢村に着したが可なり混雑の状態で、特に我等に指図する役人も分からず、我等は思い思いに休息するの外なく、自分は宰相公の御旅館と成った本陣の東隣りか又隣りの一民家に友達の木村丑徳氏が居るのを見付けて、其処に休憩する事に定めた。木村丑徳氏は、年令から云えば元来白虎隊に編入さるべきであったが、固より騎兵志願で此の時には特に伝令使を命ぜられて居たのである。その他四、五名居ったが何人であったか記憶は無い。

斯くて、不安の中に頓て日は暮れた。確実な情報は分からぬが、窃かに相い伝えらるるものは孰れも不利な事のみであった。夜に入ってから間もなく、御家老の西郷頼母殿（母上の実兄で我が叔父にあたる）が僅か許りの手兵を率えて一方の前線に向わるるのを見送った。西郷頼母氏は、会藩の家老中でも一見識の有った人物で、容保公京都守護職の際には到底会藩の兵力及び資力を以て、殊に数百里を隔てたる領土に居てその重任を全うするの不可能なるを看破して、守護職辞任の意見を進言して君に容れられず、又同僚と議合わずして一時退隠し、而して愈々開戦と成っては再び出でて白川口防禦軍総大将となり、一旦首尾能く白川城を敵の手中より占領した



若松城攻防戦地図 (石井孝著「維新の内乱」より)

時に、此の勝利を機として講和すべしとの意見を立てて再び容れられず快々として樂しまず退隱して居つたのであるが、今日と成りては意見の如何を論ずべき秋に非ず、一死以て君恩に酬ゆるあるのみとの覚悟を定め、家老の身を以て僅少の手兵を持って戦線に立ち向われたものと推察する。

兎角する間に、夜は次第に更ける。我等は勿論微睡まきろみもせぬ。夜が更け行くに従つて遙かに遠雷の如き音が聞え出した。申す迄もなく、是は、敵か味方か知らぬが打ち出す大砲の音であるが、忌々しいことには、その砲声が次第に近づいて来て頓て手に取るように聞え出した。而して東雲しののめごろには、ドーン・ドーンと云う砲声の間に豆を炒るようなパリ、パリと云う小銃の音さえ聞えるようになった。

丁度その時であつた。戸外で突如けにましく気を付けの喇叭が鳴つた。そこで、自分は直ぐと銃を取つて戸外に出ると、宰相公は、最早陣屋の前に馬上で数名の近習役の面々に左右を擁せられ、馬頭を東方即ち敵の方に向けて將さに進軍せんとする姿勢を示された。自分もその側に在つて前方如何と遙かに滝沢坂の上を眺め見れば、敗兵はバラバラに成つて坂を駆け下だつて来る。その中には鮮血淋漓たる負傷者も混じて居る。そうすると、何人ななか知らぬが街道の真中に立ち塞がり、抜刀を振り上げて「止まれ！ 一步も此処を引いてはならぬ。」と大喝したが恰かも両手を以て大河の決したるを止めんとするが如何とも為すことが出来ず、宰相公も遂に馬頭を転じて城内に引き揚げらるる事と成つたが、その時には最早敵の飛弾が頭上をヒウ、ヒウと掠めるように成つた。丁度その時であつた。伝令使の木村丑徳氏が坂上より馬に鞭うちて駆け下りたのは。又此の時であつた。予て本国を脱して会津に来て居られた桑名藩主定敬公（容保公の実弟）は、若松に籠城せずして更に東北に落ち延びらるる事と成つたと見え、分袂して喜多方町方面に向われたのも。自分はその時其処に居て之を目撃した。

それから宰相公は、馬上で僅かに数十名の供勢に左右を警固せられて城下に退却せられ遂に甲賀町口の門内に入られた時、是非此に踏み止まって防戦せらるべしと進言する者があって、或は踏み止まられそうな様子が見えた。その時、今尚目に見えるようだが、幕府脱走兵の騎兵士官の某（遺憾ながら其の姓名を失した）が大音を張り上げて、此は決して君公の止まり給うべき場所ではない、寸刻も早く本丸内に入り給うべきであると云うて、自ら宰相公の馬の口を取ってズンズン大手の方に向って行き始めた。そうすると其の勢で皆それに従って城内に入った。自分も滝沢村からズット君公の後に従って本丸に入った。

### 白虎隊を見る

甲賀町口より城に向って行き懸けた時であった。丁度五の丁の角の三宅邸の門前に我等が通り懸った時、城の方から白虎隊が列を正しく喇叭を鳴らしつつ勢よく進んで来た。そうして彼等は我等と入り代って、甲賀町口防禦の任に当たったのであった。白虎隊は藩中の十六才、十七才の少年を以て編成し之を第一番組、第二番組の二隊に分ち、第二番組は既に戸の口原方面に出て防戦したが、第一番組は本丸の警備に当たって居たが今繰り出したものと察せらる。此の日飯盛山に於て自刃した十九名の白虎隊は、戸の口原の戦に打ち敗れて此の附近に引き揚げて来たものと、甲賀町口の防禦に敗北して裏道を東へ々と退却して遂に飯盛山附近に至り期せずして此に合したものと推察せらる。但し十九名が悉く此処に一団となって自刃したのではなく、少し隔れた処で自刃した者も此処に合葬したやに聞き及んで居る。

## 籠城第一日の状況

さて、城中に入ってからには君公は直ちに殿中に入られたので、自分は其の後に従うことを為さず、天守台下附近に他の人々と共に銃を提げて佇立して居た。時に銃と云えば、前日家を出る時我が銃を持って我に随従した中間は滝沢に行った時、逸早く己が家に逃げ帰ったのか蔭を見失うて仕舞うた。固より彼は一時の雇人である。敢えて怪しむに足らぬ。

前述の如く、家を出る時は慾深く銃と鎗と二つ持って出たが、イザと云う時には接戦の場合の外鎗は何の役にも立たず、故に鎗は滝沢に置き棄てにし自ら銃を提えて城内に入った次第であった。六十年後の今日、当時の光景を想像すれば茫然として夢の如くであるが、然し、或る事は髣髴として目前に有る如き心地もする。但し非常の混乱の場合故秩序立った記憶は無い。

此の時城中の兵は何程有ったかと云うに、恐らくは銃を持った者、或は打つことの出来る者は百人とは無かつたであろうと思う。何となれば、各方面の国境防禦の為に兵隊と云う兵隊は殆んど四方に繰り出されて、本城警備の為に残されたのは唯白虎隊一番組の一隊に過ぎなんだ。それさえも、前述の如く其の朝大手口の防禦の為に繰り出されたから城中は全然空虚であったのである。只後に残された者は、極く少数の諸役人と老幼婦女子と其の朝君公に随従して滝沢村から帰った小数の近習役に過ぎなかつたのである。

夫れ故、万一敵軍が数門の野砲と一大隊の精兵を以て直攻めに攻め立てたならば、到底防禦は不可能で、流石に名城の鶴が城も一朝にして陥落することが無かつたとも限らぬ。

然しながら、敵軍も破竹の勢いを以て長駆して若松城下に打ち入ったので未だ土地の地理にも暗く、且つ城中の斯くも手薄たることを知らず、幸にして敢えて此の挙に出なかつた。然しながら、敵は全然其の日肉薄し来た

らなかつた訳では無い。その日の何時頃であつたか記憶せぬが、君公が城内に引き揚げられてから未だ間も無かつたと想像する。敵は甲賀町口を乗っ取り、そうしてその頃の所謂四斤砲を据え真正面から城内を目懸けて射撃し始めた。その距離は僅かに七、八町に過ぎぬ所ゆえ、火砲の左右に疊を積み上げて胸壁と成した所は、城壁の狭間はざまから覗つて見れば手に取る如くに見えた。

而して、彼等は頻りと天主台を目懸け、又は城の隅々にある櫓を目懸けて発射した。併し城内からは之に対して一発の大砲をも酬ゆることが出来なかつた。其の理由は、藩中の兵は既に諸方面に繰り出されて、城中は殆んど空虚の姿であり、且つ斯く突然と籠城の悲運に会すると云う如き事は、当局者も予期せぬ所であつたか、或は予想しても予め之に備うるの余裕が無かつたものであろう。

確かに此の日の午後であつたと記憶するが、敵が発射した砲弾が東北の角櫓に貯蔵してあつた弾薬に命中して轟然破裂し、それが為に櫓の四壁は吹き飛ばされ、その中に居た者共も外に吹き飛ばされ、或は頭髮や衣服に火が付いたなりに土手の上から転げ落ちて来るを目撃した。但し弾薬の量も左程でなかつたと見え、櫓其の物は倒るるに至らず依然として立て居たので、何人かが気転を利かせて四面の壁の吹き飛ばされた所に陣幕を引き廻して最後迄で凌いだ。

敵陣から打ち出す砲弾の度数は益々加わり、第一その目標と成つたのは天主台であつて、終に恰かも蜂の巢の如くに成つたが幸いに一回も発火は為なかつた。

此の時自分はドウして居つたかと云うに、銃は持つて居ても弾薬の供給はなしドウすることも出来ず、唯茫然として死を待つて居た様なものであつた。是は自分一人ではなく、其処に居合わせた数人も同然であつた。城は

何時落ちるか、今夜か明朝か、その時は潔よく城を枕にして死するのみと覚悟はチャンと定めて居た。丁度此の時的事かと思う。其処に居合わせた人の中に年令三十才余りの鈴木丹下氏（国老萱野権兵衛氏の弟にて、他家に養子と成りたる人と聞く）は、惘然として身に附けた所の銀の袂時計を取り出して、最早此の品は自分に不必要故貴君に進ぜようと云うて私に与え、それから誰であったか記憶せぬが今一人其処に居た少年には双眼鏡であったかと思うが、此の品も最早不用だと云うて与えた。

若し我も彼と共に頓て戦死する者ならば、我が為にも亦同様に無用の長物たる訳なれ共、其の頃は未だ銀時計杯は余程貴重品にて青少年杯の容易に所有するものでないから喜んで之を貰い受けた。丹下氏は其の後如何に成ったか絶えて其の消息を詳かにせぬが、自分は不思議にも九死に一生を得て今日に至った。但し此の記念の時計は其の後父上に献じて其の用に供した。

### 籠城第一日の夜戦

話は少しく余談に涉ったが、籠城第一日は叙上の如き極めて不規律にして貧弱なる防禦の内に暮れ懸かった。日が暮れる頃には、敵は次第々に城壁に切迫し来たり、城と相對する西郷邸及び内藤邸等の長屋の窓から射撃し、或は一層大胆に一の丁通りの川端迄突進して射撃する間に、城内から打ち出す丸に中たつて斃るる者もあった。丁度其の時である。斯く近距離の邸内に敵が立籠つては甚だ我に不利である故に、之を焼き打ちにするに若かずと云う説が起つたので、弓術の指南役樋口某が家伝の火矢を射たが是は無効に了つたようである。併し、火矢は無効であっても、夜に入る頃から城下の彼地此地に火の手が上がった。是は一家族自刃した処で自ら火を放った者もあり、或は敵の手で放火した処もあるかも知れぬ。兎に

角、城の四方八方に火の手が上がり、炎煙天を焦がさんと欲し、その間に頭上に破裂する砲弾の数は益々わたり、敵味方の上げる矢叫びの声、その凄絶悲絶の光景は到底筆も舌も及ぶ所ではない。

是れ迄述べた所は、主として大手口の戦に付いて自分の目撃した事であるが、之と反対の方面即ち天神口の防禦戦に付き一言せねばならぬ。天神口と申すのは、城の東南隅に当たり東照宮の廟があり、其の前面を南に向つて城外に出る処の出口の名称であつて所謂鶴が城の搦手である。敵も城下に攻め入つてから偵察を遂げたと見え、一団の敵兵が猛烈な勢いを以て搦手の方に肉薄して来た。然るに、此の方面の防禦に当たつて居たのは、所謂隠居組であつて孰れも六十才以上、七十五、六才の老人組であつた。申す迄もなく、此等の老人は、洋式の銃の打ち方杯は心得もなければ銃を所持しても居らぬ。只彼等の武器は腰間の秋水と鎗とであつたが、此の二種の武術に懸けては何れも他には譲らぬ確信があつたであらう。然し、如何に昔執つたる杵柄とは云うものの六十以上の隠居組である。それで如何して新式の銃を持つ精兵と相対することが出来よう。常識を以て考へては、到底之と戦う杯と云う事は愚の骨頂と云わねばなるまい。唯此等の老武士には鉄石の如き忠魂があつた。夫れ故に、敵を間近まで引き寄せて置き、頃を見計らうて一同鎗を掲げてドット敵を目懸けて突貫した。勿論、数名は忽ち斃れた。併し、他の者はひるまず突進したので敵はその勢いに辟易して退却した。それが為に天神口の守りは辛うじて全うせられたのみならず、籠城一か月間此の一方は開放されて、南口より引き上げたる我が兵は無難に此の口から入城することも出来、且つ此処を利用して城外から兵糧其の他の物資を取り入る事が出来た。是は主として隠居組の決死的防禦の功に帰せねばならぬと思う。

さて、城は此の夜の中にも陥落するかと想うたが、時々夜陰に乗じて肉薄し来たる敵は撃退せられ、先ず以て

其の夜は辛うじて城は防守せられた。但し、敵が肉薄して来て城中から決死の士が突貫して之を撃退した時、何者かが婦女子等の避難して居た奥に往いて、敵が逃げた逃げたと叫んだのを、敵が這入ったと聞き違えて自分の乳呑児を先ず短刀を以て刺し、それから自分も刃に伏さんとした所を人に抱き留められて漸く止めた婦人もあれば、或は婦女子の中にも屋根を貫通して飛び来たる砲弾に中たつて手足を浚われ鮮血淋漓たるもあり、その惨状は名状すべからざるものであった。

### 夜に入りて始めて握飯に有りつく

自分は朝から一碗の飯も食わず夜に入つて非常に空腹を覚えた。其の時誰か知らん奥へ往けば握飯を貰うことが出来ると教えた者があつたので、勝手不案内ながらも段々と奥の方へと這入りたれば、成程数名の婦人達が襷掛たすかけで甲斐々々しく握飯を盆に戴せて持ち運んで居るのに逢い、漸くその中二、三個を貰い受けて朝からの飢を満たすことが出来た。慥か其の時であつたかと想像するが、或る婦人が砲弾に中たつて片脛を腕取ももとられたのを目撃した。是は単にその一例に過ぎない。

### 御小姓に召し出さる

それから籠城後幾日目であつたか判然と記憶は無いが間もなくであつたと思う。自分は図らずも御小姓役を命ぜられて日夜君側に侍べる事となつた。是は何人の進言に依るか、又何故であるか今以て確知することは出来ぬが、多分叔父西郷頼母殿の進言にでも依るか、將た自分には全然未知の人物で父上の友人でも特に此の如く推薦せられたものか、左もなくては此の混雑の際、特に自分が此

の如き役に召し出さるる筈は万々有り得ざる事である。其の原因は兎もあれ自分は其の結果、其の日より昼夜君公即ち容保公と御養子の喜徳公御列坐の側に侍して、城中に於て比較的最も安全な場所に居る事となつた。其の比較的安全な場所と云うのは天主台の直ぐ南下に位する櫓門の内であつた。(之は黒鉄門と称したかと記憶する)此の場所の最も安全であつた理由は、敵の砲弾の最も猛烈に來るのは北大手の方面と東の小田山方面であつたが、此処は北の方は天主台に依つて保護せられ、東の方は櫓の石壁で守られ西の方も同様で、唯南の方だけが開いて居たが其処には米俵が積み立てられてあつたのである。兩君公は籠城三十日間此処に起臥し給うのである。而して自分も他の供奉の士と共に此に詰めて居り、君公が時々城内を巡視せらるる時は扈從して彼地此地を視察したが、其の途中敵彈の飛來には少しも愉しくはなく随分危険なことも屢々あつたが、不思議に飛彈にも中たらなかつた。

斯くして居る中に、凶らずも父上の君公の前に出られたのを見た。是は既に述べた如く、敵軍の城下に迫る以前に父上は御側御用人に転任して帰国間際に突然君公は籠城に成つたので、南口より引き揚げて來る兵と共に若松に向い、一の堰の戦を切り抜けて無事城内に入り來られたのであつた。一の堰の戦は九月十七日であるが、父上の入城はそれ前であつたかとも考えらるる。而して多分其の頃であつたかと思うが、母上、弟妹、叔父、叔母達も辛うじて廿三日の朝城内に駆け付けて他の婦女子と共に奥に健在なることを知り、其処に往つて面会したことを記憶する。併し、籠城中その一回以上面会した記憶は無い。唯互に健在を喜び合つた丈で緩々物語る余裕など勿論無かつた。何となれば、籠城三十日間は時に緩急の相違こそあれ昼夜の別なく砲彈は頭上に飛び來たりて爆裂し、或は経七寸位の焼打彈が飛來して盛んに火炎を吹き出すこともあつた。故に寸刻も油断は出来なかつた。

たのである。

然しながら、習慣と云うは恐るべきものである。砲弾乱下の中に在りながら、一週立ち二週立つ間に、砲弾が頭上を掠め去っても左まで恐ろしく思わぬ様になり、大砲と云うても、其の頃の大砲は大概四斤砲で弾丸は実弾と榴散弾であつて、固より現在の野砲、山砲等に比すべき偉力は無かつた。其の他に臼砲と称するものがあり、之は主として焼打用に使用せられたものであつた。此の焼打弾が飛び来たつて、時々殿中に発火せんとしたことがあつたが、その時に最も目醒ましい活動をして効を奏したのは、予て江戸屋敷の抱えの火消鳶共が会津に来て居て消防の任に当たつたと云う事であつた。現に自分の目前でも、例の焼打弾が飛来して盛んに火炎を吐いてコロコロと転げる処を、予め天水桶の中に奥女中の衣服を浸して置いたのを取り出して来て、その焼打弾に打ち掛けて居た。此の消防隊の活動のため城内には一回も出火は無かつた。少なくとも自分はそれを知らぬ。

### 君側にありての目撃二、三

斯くして自分が君側に侍<sup>つか</sup>えて居る間に種々の事を目撃したが、今その順序を立て物語ることは不可能である。唯思い出る儘に之を述べて見よう。

一、佐川官兵衛氏は君公の特命に依り城下の敵軍を撃退すべく突出する事と成つた時の事である。元來佐川氏は、朱雀隊長として越後方面に転戦し最も勇猛の隊長として名声高く、慥かに同方面の総司令官であつたかと思ふ。察するに、籠城後は敵味方相對して持久戦の姿と成つたが、我が軍では固より弾薬、兵糧共に一日、一日と欠乏を告ぐるのみで他より応援の来る見込みは更になく、敵は一日、一日と勢力を増加するは明白である故に、今の間に敵を城下より掃除するに若かずと軍議一決したものと見える。而してその突出軍の大將に任せられたの

が佐川官兵衛氏であった。其の時佐川氏は両君公の御前に召され特に御盃を賜わった。且つ一振の名刀をも賜わったかのように記憶する。処が、佐川氏は御前に於て幾盃かを傾け、遂に酩酊して其処に熟睡して仕舞うた。そうこうする間に次第に時刻は移る。慥かに夜陰に乗じて敵陣に突貫する計画であつたらうと推察する。そこで、側に在る人々は見るに見兼ねて、頻りに佐川隊長々々々と呼んで揺り起こそうと試みたが一向に目を醒まさぬ。全く泥酔者の如き状態であつた。一体は何故であつたらうか。佐川氏が豪胆不敵の氣象を君公の前に示して、其の心を安ぜんとの動機より出たものか、或は日頃大好きな酒を飲み知らず識らずその量を過ぎて、遂に此の如き失態を演じたものか、今や危急存亡の秋に際して此の如き挙動は実に奇怪千万な事で、今以て傍痛く思う所である。兎に角に、佐川氏が目を醒まして兵隊を繰り出した時は、最早夜は疾くに明けて日も稍々高く昇つた頃であつた。

一、八月廿九日長命寺の戦 而して桂林寺口より攻撃を始めかなり猛烈に戦い、又予め氣脈を通じてあつたのであろうが高久方面に屯した我が軍隊も、西方より同時に攻撃を始めたが、遂に其の目的を達せず多数の死傷者を出した丈に終つた事は遺憾千万であつた。その日は秋晴れの好天気であつたが、負傷者が担架に載せられて続々城内に運搬せられた光景は、今尚記憶鮮明である。

一、西郷頼母氏君公に暇を乞う 時日は判然と記憶せぬが、籠城半ば頃の事かと思う。京都守護職以来独立の意見を有し諫言を呈して容れられず、又白川方面に於て一旦勝利を獲し時も講和の策を立てて退けられ、今となり自己の先見の果して錯誤なかつた事を思うたであらうと推測するが、何か他に画策する所あつたものか、遂に君公に永の暇を乞うて城を出て、是より先榎本釜次郎等が数隻の軍艦を率いて脱走した蝦夷函館を指して落ち行

った。自分はその告別の時側に在って之を目撃した。

(註・栖雲記に、白河の軍敗れてより方面の隔絶せし故奇を以て白坂を衝く策を建議してやまず秋に至り職を免められ頓て敵寄せ来りて云々とあり。)

其の時如何なる言語が交換せられてあつたか記憶せぬが、最後に西郷氏が一段声高かに、吉十郎(息、当時十才)も最早牛や馬に踏み潰ぶされることもありませうから、馬の尻尾に附けて連れて参ります、と結んだその声は今尚耳底に存するような心持がする。蓋し此の悲惨な言葉の中には、感慨無量の意味が含まれたものと推測される。

西郷氏は、斯くして函館に落ち延び、榎本等と力を合わせて画策する所あつたが、函館港及び五稜郭も遂に力尽きて降伏となり、重立ちたる人々は夫々諸藩へ御預けになり幽囚の身となつたが、西郷氏は館林藩へ御預けとなり、放免後は上京して会藩の諸老臣にも面会し、且つ君公にも再会の機会があつた。然のみならず、容保公が一時日光東照宮官司に任せられた時は、称宜となつて之を補佐せられたこともあり、多分京都守護職以来数十年間の不平不満も遂に釈然氷解して、君公と旧老臣との胸中は互に光風霽月の如しであつたろうと思う。西郷氏は、多分会津城を辞して以後の事と察するが、再び西郷姓を名乗らず、本来の保科姓に帰り保科近恵と称し、和歌を能くし亦詩も作り、雅号は酔月軒、晩年には八握髯翁と称せられ、明治七年に若松市に逝去せられた。

長子吉十郎は戊辰戦争には十二才であつた。八月廿三日若松城下敵軍乱入に際し、西郷家族は一同枕を並べて自刃したが、吉十郎は其の朝早く君公の御機嫌伺いのため登城したので死を免がれた。戦後父君に従つて上京し彼地此地に寄寓して修学に勉めたが、元来蒲柳の質として、遂に神田和泉町医科大学病院に於て病死し、麻布長谷

寺の西郷家の墓地に葬られた。是は明治十一年頃の事と記憶する。

是は自分の目撃した事では無いが、序に西郷氏二家族自刃の事実を此に略述して置こう。詳細の事は、戦後西郷頼母氏が自ら物せられた栖霞記に記載してある。

### 西郷家その他親類の自刃

八月廿三日朝敵軍の城下に攻め入った時、予て覚悟を極めて居た事として頼母殿の母律子(中風にて臥床、身体の自由を失ひ居たり)を始め、妻千重子(三十四才)、

妹美寿子(廿六才)、同いふ子(廿三才)、長女たへ子(十六才)、次女たき子(十三才)、三女たづ子(九才)、四女とは子(四才)、末子源吾(二才)枕を並べて自尽した。その悲惨の状態は想像に余りある。其の時千重子の辞世として伝えられた歌がある。

なよ竹の風にまかす身ながらも

撓まぬ節はありとこそ知れ

その壮烈の氣象は此の一句にも能く表わされている。

尚西郷邸に於ては同一家族の外に、同居した西郷鉄之助老夫婦、母律子の実家なる小森一貫斎の一家族、其の他共に自刃した者十余名あった。

談が大分岐路に入ったが、序に其の他の自尽した親類の事を此に述べる事にしよう。

沼沢七郎一家(千石)、七郎の母道子、祖母貞子、姉ゆや子、同すが子等悉く自刃。柴太一郎一家(三百石格)、祖母つね子(八十一才)、母ふじ子(五十才)、妻とく子(二十才)井深家より嫁したる人にて自分の伯母



善龍寺説明看板

に当たる。妹そい(十九才)、同さい子(七才)と共に  
自宅にて自刃した。

木村兵庫の一家族(五百石)、木村兵庫は棚倉方面  
に奮戦して負傷し、弟大作は越後方面の戦に負傷  
して、共に家に帰って加療中であつたが起つこと  
能わず、廿三日の朝養母なみ子、実母なを子、妻  
かよ、妹こと、長女すが子(八才)、二女えん子  
(六才)と共に甲賀町通りの自邸に自刃した。長女  
すが子は自分の許嫁であり、二女えん子は西郷吉  
十郎の夫れであつた。

尚此の外、中沢志津馬(砲兵隊組頭、三百石)の  
家族並びに足軽青竜隊組頭諏訪武之助(三百石)  
の妻いし子もその親戚中沢志津馬方に往きて共に

自刃した。

爾来屋霜六十年を経過した今日之を追想し来たれば、真に断腸の思である。

尚序に内の一家族が如何にして入りたるかを此処に叙する事と為よう。是は戦後母上及び弟妹等より聞きたる  
直話の大意なり。

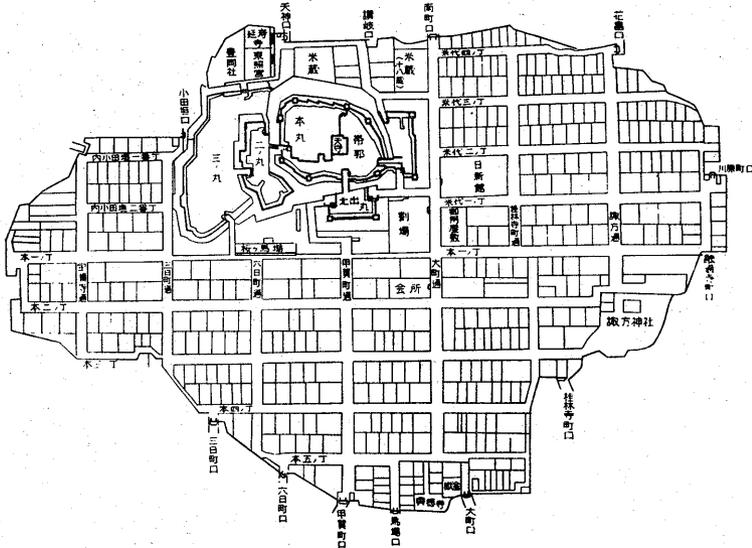
## 井深家の人々

八月廿三日の朝、予て真逆の時には老幼、婦女子一同御三の丸に集合せよとの布達の警鐘が鳴ったのは、丁度朝食に就いた時であった。内では父上は出陣中であり、自分は未だ少年の事であるし、愈々敵が城下に迫った場合には如何すると云う事は決定して居なかつた。但し万一の場合には潔く自刃するだけで避難する考えは無かつたらしい。(以下舎弟勝治の直話に依る) 然るに其の頃、江戸常詰下がり  
の某と云う士の家族が内の一部に同居していたのが、是非城内に避難せよと勧めて止まぬので、内の人々も城内に入るべく決心したらしい。尤も前夜から大砲の音は手に取るように聞え、愈々敵の城下に近づいた事は知れて居たので夫々覚悟はして居た。恐らく大人達はその夜は一睡もせなかつたであらう。

さて、明くれば八月廿三日の早朝、家族一同が例の如く食事の間に集まって朝飯を食べかけた時であつたと思ふ。愈々敵が迫つたから寸刻も早く城に避難せよと云う事に成つた。自分は(勝治を指す)他の人よりも先に草鞋を穿いて門まで出て見ると、手に鎗を提げ負傷して血を流しながら門前を通り過ぎた人があつたが、その人が自分に向つて、敵はもう直ぐそこまで来た早く逃げよ、と叫んだ。そこで、自分は直ぐ内へ駆け込んで皆にそれを告げたように記憶する。そうして其の時は最早内の障子や壁に敵弾がプツリプツリと当たるようになった。それから内を出て大町通りを城の方へと急いだ時は、殆んど道を行く人は見当たらず位であつた。只後方から敵弾が飛んで来て、一度は敵弾が民子(妹)を担って居た召使のおぬいの肩先を掠め去つたので、同人が倒れた事もあった。後で見ればその着物の肩先が銃弾に貫かれていた。

此の時一緒に内を駆け出した者は誰々であつたかと云うに、先ず母上と妹くに子(十一才)、たみ子(七才)、彦三郎(四才)、咲子(四ヶ月)と自分(勝治、十三才)と茂吉大伯父(六十才以上)とその召使おぬいと伯母さ

会津城下の成立



会津城下のまちわり

んの品子と文子であったが、彦三郎は同心の藤次郎と申す者に負ぶさって先に出て往いたものと見え、内を出る時には一緒でなかった。忠之進大伯父も内に居られたのであるが、是は前日に城の役所に詰めて居られたので内を出る時は一緒でなかった。父上は此の年の始めより越後方面に出陣中で留守、兄上（梶之助）は前日の召集に応じて既に出陣し、後に残ったのはほんの老幼婦女子だけであった。而も七才以下の小児が三人もあった。そこで、民子は召使おぬいに負ぶさり、彦三郎は前述の如く同心藤次郎に負ぶさり、咲く子は母上に抱かれて逃げたのであった。それにしては能くも此の火急の場合、無難に城まで逃げ延びられた事であった。若しも内が大町通りではなく甲賀町通りであったならば、到底逃げ了わせることは出来ず、沼沢やその他の家族同様に一家挙って自尽するの外なかつたと思う。併し、幸いに大町通り

は敵軍の襲来が少し晚かった為に辛うじて城内に達することが出来たのである。現に北出丸の門に達した時城門は既に堅く鎖されて入ることを拒絶され、止むなく其処を去った者もあつたが、種々交渉の結果、我々は漸く小門から城内に入ることを許されてホット一息ついた。

それから我々は西出丸の金吹小屋に他の婦女子と共に収容された。其処に居た者は凡て四、五十人もあつたかと思う。此の金吹小屋と云うは、開戦後城中に於て金貨即ち二分金を鑄造した場所であつた。我々はドンドン砲弾の飛び来たるのに其所に収容されて居たが、其の時一人の士が抜刀を携えて入り来たり、いきなり押入れの錠を破り其の中より千両箱を取り出し、而して箱の中より何程ずつか知らぬが紙包みに成つた金を手に持つて一同に向つて、誰でも今城から出て逃げ延びようとする者があらば此の金を遣るから城を出ろ、と叫んだが誰も之に応ずる者は無かつた。只一人或る老人がその紙包の金を貰うたのを見た。

大方此の時の事であろう。母上は、予て万一の用意にと身に付けて置かれた金子を下婢に与えて、城より己の家に帰らしめたのは。是は曾て母上に聞いた事がある。

翌日か翌々日になり、婦女子は皆殿中の奥に集まれとの命令が出て我々も金吹小屋から其処に移され、そうして座敷の畳を残らず砲弾の最も激烈に飛び来る小田山に向いたる方に積みかさねて板敷に起居した。それでも、砲弾は屋根を貫いて落下し、それがために幾多の死傷者を出した。

以上内の家族が八月廿三日の朝内を出でて籠城した一節は勝治の直話である。

## 再び君側にありての目撃

さて、話は岐路に入つて意外に手間取つたが、是より再び原に帰つて黒金御門に於て君公の側にあって目撃した事を、尚二、三語ることにしよう。

一、或る日の事であつた。一人の士が敵の生首を提げて来て君公に献じた。彼は南口の方に於て偶然敵に出会ふ奮斗の後、遂に彼を斃したと報告して此の首を献じた。是は天晴れな働き振りであつたが、其の後彼の武士はその首を門外に持ち出し之を地上に投げ出し、憎い奴だ憎い奴だと連呼しながら丸太を以て散々之を打擲したのは、所謂死屍に鞭うつもので武士にも似合ぬ振舞であると思つた。

一、又或る日の事に一人の男装の婦人が（即ち断髪に黒羅紗の洋服を着た）君公の前に来たり、敵軍から打ち込んだ所の一個の榴散弾の内容を分解して説明したことがあつた。是は山本覚馬の妹で、河崎正之助という人に嫁した八重子夫人で、後の新島襄夫人であつた。婦人にして砲術の説明が出来るとは、実に非凡な事であると感じたものであつた。

## 九月十四、十五日の総攻撃

さて、会津籠城は八月廿三日より九月廿三日迄満三十日間であつて、其の間一日として砲弾及び銃弾の見舞わない日はなかつたが、自ら緩急の差はあつた。

両君公は其の時機を見て数回各方面を巡視し士気を鼓舞し、或は臨時病院即ち殿中の大書院を見舞うて負傷者等を慰問せられたが、その時には他の近侍の人と共に扈從するのが自分の職務であつた。是は決して危険の無い事ではなく、君公の巡視中に爆弾が飛び来たり直ぐ傍に着発して人の斃れた事もあり、或は何所からとも知れず流弾が飛び来たつて斃るる者もあつた。今思い出す一例は、東方面即ち小田山に対する城壁に行いた時、其処に居

た幕府脱走兵の士官某（其の姓名を記憶せぬが、慥か此は先に甲賀町口で君公の馬の轡を取って城内に引き揚げしめた人であったと思う）が流弾に中たつて倒れた。すると何処を撃たれたのか知れぬが、従者に向つて早く我を介錯せよと命じた。従者は即ちその命の如くした。是は自分の立つて居た所から一間とは隔たらぬ場所であつた。

前述の如く敵の攻撃に自ら緩急があつたが、その最も猛烈を極めたのは九月十四、十五の両日であつたかと思ふ。其の時敵軍の城中に打ち込んだ砲弾数は幾何であつたか。その頭上に破裂する音は間断なく、その光景は実に物凄く、就中最も悲惨なのは、負傷患者が枕を並べて臥床して居る大書院の屋上より砲弾が落下し来たり、天井は破れ床も破れて、負傷者が再び負傷し或は即死した事であつた。

無論、此の総攻撃の目的は、之に依つて満城の人心を威嚇して降伏せしむるにあつたに相違ない。城内の者は君公より婦女子に至る迄固より死を覚悟して居るから、砲弾の威力に辟易することは無かつたが、唯困つたのは最初から兵器、弾薬共に欠乏して居たのみならず、兵糧も乏しかつた事である。砲弾、銃弾は出来得るだけ城中で製造したが、固より材料もなく、止むを得ず敵軍から発した砲弾の破裂しないのを土手やその他の所から掘り出して之を利用するに至つた。

### 降伏開城す

兵糧は城中に有り合わせた玄米と、予て天主台の地下室に備えて有つた道明寺を使用した、初めの中は如何に空腹でも殆んど咽喉に通らなかつた。道明寺は昔日の兵糧で、餅米をふかして乾かして後に粉にしたものである。そうして之を熱湯で煉つて喰うのであるが、新しければ決して喰いにくい

ものではない。併し、天主台の穴蔵に貯蔵してあったのは、幾年経たものか黴臭くて殆んど喰いかねた。玄米飯も亦同様であった。今日では、自ら好んで玄米飯を常食とする人もあるようであるが、それは焚き方にも依るであらう。普通の焚き方では喰いにくいものに相違ない。副食物は只生味噌があっただけだ。

然しながら、聞く所に依れば負傷患者だけは最初から白米飯の結びを与えられたそうである。是は籠城中始終賄方に加わつて活動した井深登世子刀自の直話である。自分も近侍であつた御蔭か、始終玄米飯ばかりは喰わずに済んだように記憶する。半搗米位のを供給せられたように思う。

然しながら、兵糧は次第に欠乏し、弾薬は殆んど尽き、外部からの応援はなく、文字通り孤城落日の状態と成つた。其の当時自分には何も分からなかつたが、当局の心中は実に慘憺たるものがあつたに相違ない。日は記憶せぬが其の頃であつたと思う。一日、異様な服装即ち恰かも百姓のような身形をして、三人許りの士が、君公の前に出でて内密に言上する所があつた。その中の一人は秋月悌次郎氏であつたかと思う。是は後で聞いた所であるが、二、三の藩士が君命を帯びて米沢藩の司令部に赴き、降伏開城の議を申し込んで来て復命したのであつた。

その頃より敵の攻撃も稍々緩和せられ、遂に白地の天竺木綿のようなものに降伏の二字を書かせられた筈が、甲賀町通りに面した大手口の土手に樹てられた。是は慥か九月廿一日であつたかと記憶する。其の時の城中の光景は只寂寞として、張り切つた勇氣も抜け果て何と云うようもなかつた。

兎角する中に、城より三、四丁隔つた甲賀町通りの中央に一棟の幄舎が設けられ、其の中に於て所謂城下の盟が結ばれた。即ち西軍の軍監中村半次郎其の他の当局者の前に、我が二君公は麻上下、無帯刀にて、同服装の家

老二名を伴いて出られ、会藩士一同に代り自らは甘んじて死に就かんことを条件として、降伏開城せんと申し出たと申すことである。

(此の事實は極めて重要な故に尚正確の史実を突き止むる必要あり) (註・会津史(下巻三一―三四頁)を見よ)  
此の時城中の悲憤は名状すること出来ぬ。自分の先生であった秋山篤、通称左衛門氏は、開城の令出たるを聞き憤激に堪えず、城下の盟は春秋之を恥ずとて遂に自刃したり。

籠城中の事は先ず此に筆を置くこととして、是からは籠城中鐘突番が砲弾飛來の裏に在り、平然として最後迄能く其の任を尽して時刻を報じて、城外にある味方に城の尚無事なるを知らしめたり。

### 降伏開城の後

降伏開城後の事に付いて叙述する事にしよう。

さて、愈々降伏開城と定まり、一切の武器は城と共に敵に交附する事となつたが、只各自、身に帯びた所の大小だけは保留することを許された。そうして容保、喜徳の二君公は、数名の重臣と共に城北の滝沢村の妙国寺に幽閉せらるる事となり、男子は猪苗代町に護送せられ、老幼婦女子は城北の諸村に分宿せしめ、傷病者及び看護人は城東の南青木村に移さるる事と成つた。

父上は御側御用人として君公と共に右の妙国寺に幽閉せられ、母上及び弟妹、大伯父、伯母方は城北の水谷地村の庄屋某の家屋の一室に寄寓し、自分は猪苗代町に護送せられ他の近侍の人々と共に或る家の一室に寄寓する

事となった。此の家に落ち付いて夕食の膳が出た時その飯の白さは、六十年後の今日尚能く目に見えるような気がする。それもその筈、籠城三十日間本当の精米の飯と云うものは食わなかつたのである。自分の七十余年の生涯に於て、先に小出嶋の戦に敗けて六十里越を越ゆる際、人足の喰いさしの握飯を貰い受けて喰うた時と、籠城後猪苗代に於て始めて雪白の飯を喰うた時と、此の二回程美味を覚えたことは無い。

猪苗代で同宿した人は誰々であつたか最早判然たる記憶は無いが、望月某を頭として井上、向山、山際等約十人許り居たように思われる。前述の如く我等は城を出て此処に来る迄は帯刀を許された。察するに、是れは藩当局の苦衷により武士の面目を立たしむる為に特に許容せられたものであろうが、猪苗代に来て翌日か翌々日かと記憶する。米沢藩の警護の役人が来て我等の大小を一々改めて取り上げて仕舞うた。此に於て我々は丸腰（無帯刀の意義）の浪人否捕虜と成つた訳であつた。

斯くして猪苗代に居つた間前途は如何に成るやら更に分からず、第一気懸りな事は両君公の御身上であつた。或は嚴刑に処せらるるような事は無からうかと云う危惧もあつた。柴四郎、山川健次郎等の少年が若松城下の土佐藩の司令部に住込んで、君主の為に寛典の執り成しを乞うたのは此の時であつた。又小笠原某が彼の「行無興兮帰無家、国破孤城乱雀鴉云々」の詩を作つて、長州藩の旧同窓奥平謙輔に賜つたのも此の時であつたと思ふ。

（注・真竜寺の僧河井善順は方外の身を幸に旧藩の再興を図らんと欲す、是に於て小出鉄之助は善順即ち紫雲院の徒弟と為り大盈と称し、秋月は真竜寺の従僕と為り、別に山川健次郎、小川亮の二少年を寺小姓として伴ひ、五人潜行して越後に至り奥平を訪ひ、国家再興の周旋を依頼し且つ二少年游学の事を囑す、秋月は其の帰途興亡

の事に感じ左の詩を賦し、世の膾炙する所と為る。

行無與兮婦無家 國破孤城乱雀鴉 治不奏戰無略 微臣有罪復何嗟 聞說天皇元聖明 我公貫日豈至誠 恩賜  
赦書応非遠 幾度額手望京城 思之恩之夕達晨 愁滿胸臆淚沾巾 風浙瀝兮雲慘澹 何地置君又置親

斯くの如く、唯不安の中に何も為す事もなく徒らに時日を送る中に、君公は東京に護送せられ久留米藩に御預けになり父上は之に扈從せられた。そうして猪苗代に居た我々も早晚東京に護送せらるる事に決した。その月日は記憶せぬが、年末に押し迫ってからか或は年明けてからではなかったかと思われるが、無論、自分も皆と一緒  
に東京に護送せらるる事と許り思うて居たのに一日役所から意外な命令に接した。それは外でもないが、直ちに老幼婦女子の方に往けと云う事であった。自分の知る限り自分以外に此の時同じ命を受けた者は一人も無かつた。其の時は格別何んとも思わず其の命に服したが、後から考えて見れば自分と同年の者も居たのに彼等は皆東京に護送せられ、自分一人老幼婦女子の許に往くべく命せられたのは、何か理由が有る筈であるが今日まで明確に判らぬ。只自分の臆測では、当時藩当局の役人中に父上の友人があつて、父上は重臣の一人として東京に於て嚴罰に処せらるる如きことがあるやも知れず、且つ其の他藩士一同の運命も未だ定まらず父上と共に死なしむるは気の毒故、息子だけは老幼婦女子仲間に入して助けて遣り度いと云う厚意からでも出たものであるうか。其の他には想像も付かぬ。単に偶然の間違ひとは思われぬ。然し、誰かの厚意に出たとしても、遂にその何人たるかを知らぬのである。幸いにして、国老萱野権兵衛氏が藩士一同に代つて切腹せられたために一同死を免れたが、万一、一同が極刑に処せらるる如き事があつたとすれば、自分は老幼婦女子と共に之を免れることが出来た訳である。何れにせよ、その不知の人（之れ有りとせば）の厚意は感謝せねばならぬ。

右の次第で、自分は図らずも同僚に別れて一人母上の許に往く事となった。その月日は忘れたが正月に成つてからであつたかと思う。兎に角に、雪は地上にあつたがそう深くはなかつたように記憶する。又自分は記憶せぬが勝治の話に依れば、その時勝治と叔父伯母さんが態々猪苗代まで迎えに来て呉れたらうである。

斯くして水谷地村に帰つた時の事は判然と記憶する。前述の如く其の家は庄屋（村長の名称）の家で、村中では一番大きい家屋で、その母屋を三分して、南側には林耕斉と云う医者と内の家族が隣り合つて居り、北側の方には常盤某の家族が居た。内で居たのは茶の間の次の間であつたが、兎に角、一室に大伯父二人と母上と伯母さん達二人と自分兄弟五人が起臥し飲食するのであるからその窮屈さ加減は大抵想像さるるであらう。それに冬の事故、衣具蒲団も録に無く只室の真中に炬燵があつて、皆がそれに足を入れて漸く暖を取つて寝たように記憶する。その頃の母上の苦心は実に推察するに余りありと云うも愚かである。好くは記憶せぬが、慥か一人に付き一日分玄米三合か五合ずつ給与せられたが、それを以て衣食せねばならぬのである。持ち合わせの金は固より無く衣服は家を出る時に着たその儘で他には一枚の着替えと云うものもなく、他に金銭の入る道は絶対になく只儉約に儉約をして、一人前玄米五合の給配米の一部を売つて、衣類其の他の必要品を調えたのである。三十日籠城の訓練を経た後であればこそ、その逆境に耐うることが出来たのである。当時は自分は少年であつて何とも思わなかつたが、今にして之を思えば実に断腸の思いである。

## 仮日新館に通学す

有名なる会津の日新館は八月廿三日の兵火のため一夜にして烏有に歸した。焼け残った書庫中の書籍は悉く敵軍の掠奪する所となった。然しながら、藩当局の役人は、開城後逸早く在郷に残された藩の児童少年の為に学問の道を立てる事を怠らなかつた。即ち彼等の散在して居る村郷の数か所に学問所を開き、老人及び負傷者中より授業に堪うる者を尋ね出して読書習字を教えしめた。

そうして、其の中で主なるものは塩川町の元役場跡に設けられた学校で、是は仮日新館の姿であつた。自分は猪苗代より水谷地村に歸つて間もなく、毎日此処に舍弟勝治と共に通学する事となった。水谷地から塩川町迄は約半里あつたように思う。

校長即ち旧日新館の学校奉行格は中根弥次衛門と云う老人で輔佐役は関藤右衛門と云う人、教員は数名あつたが重なる先生は今泉勇治、号岬雲と福田某という人であつた。生徒の数は百人足らずで附近の村郷から通学したが、何かの事情で十数名が校内に寄宿することを許されて居た。処が其の年の夏、校長の命に依つて自分と池上八三郎の兩人は、特に入塾して他の生徒を取締まる事と成つた。不思議にも其の時の辞令が今日迄自分の手許に残つた。夫れは左の通りである。

井深梶之助池上八三郎儀入学申付候間宜しく取計らる可く候 以上

藤田伊衛門殿

入塾の儀は格別の合を以て申付置候儀に候処是迄入塾の者共最初程には不差励由にも相聞え候間此度別紙当人入塾爲致一己修行は勿論入塾の者共取締筋行届候様此段共に宜く可取計候以上

七月廿三日

中根弥次衛門

藤田伊衛門殿

藤田伊衛門と云うは記憶せぬが校長の下役であつたに相違ない。池上八三郎と云うは、父上の遊撃隊の中隊長を爲した池上武助の三男で、後上京して福地源一郎の仏学塾に入り其の後福地の主幹した東京日々新聞社に入り、其の時裁判所に傍聴に行つて法律を研究し、遂に勅任検事まで昇任した人である。池上三郎は乃ち八三郎の「八」を切り捨てた名である。それから先年大阪市々長として成功し、其の後朝鮮民政総監と成つた池上四郎氏は其の舎弟である。

かくして、池上八三郎と自分とは同時に入塾して勉強しながら塾生を取締まる事となつた。取締まり上に如何程の効果があつたか判らぬが、兎に角自分の勉学だけは一生懸命にやつた。其の結果か知らぬが翌年（明治三年）左の如き厳しい辞令に接した。

正月十三日申渡覚

中根弥次右衛門同道

宅右衛門粹

井深梶之助

御意被成学問致出精旧臘拾六歳にて講釈所（大学に相当す）相進候に付為御保美二程治教録彦通被下候事

是は、旧日新館の規定に依り藩の子弟にして拾六歳迄に大学に昇進する者には、藩公より其の賞として二程治教録と云う書物を授与せらるる例に従つたものである。但し戦後間もない事として実物は受領せなんだように記憶する。只母上が此の賞詞を見て非常に喜ばれた事を記憶する。此の書附も今手許に残って居るが、紙質は極めて粗末な物である。

然らば、其の頃書物は如何なるものを読んだかと云うに、主として漢籍であった。即ち史記、前後漢書等只有るだけのものを精読する外に致し方は無かつた。其の他には、詩を作り字を習う位の事で、課目としては極めて貧弱なものであつた。

そこで、自分は本當に学問するには此所に居ては到底駄目だと思つた。是非共東京へ出なくてはならぬと決心を爲した。そして其の事を母上に相談をした所が別段に異論はなく、学問の爲ならば上京したが宜かろう、路銀も上京する位の事は何とか工面が付くだらうと云う話が纏まつた。そこで自分から其の事を校長の中根老人に願ひ出た。校長も私の願意を諒として左の辞令を渡された。

御自分儀洋学修行申付候此旨可被得其意候以上

十月廿日

中根弥次右衛門

井深梶之助殿

辞令の洋学と云うのは、西洋の学問と云う意味で漢学及び和学に対する名称である。蘭学、仏学、英学、西洋の数学等を総括して洋学と称したのである。

さて、洋学修行の辞令だけは慥かに手にしたが、それが為に学資は無論の事、上京の旅費さえ一錢も渡された訳では無い。全部自弁でなければならぬのである。併し、そんな事は自分は少しも問題には為なんだ。東京へ徒歩して行くだけの宿泊料さえあれば、後は如何様にも成ると信じて疑わなかった。そして愈々修行のため上京すべく決心した所、或る事故のために暫時延期する必要が湧いて来た。それは他事でも無いが茂吉伯父上不慮の災難であった。実はその年月を判然と記憶せぬが、多分此の時の出来事であったかと思う。何となれば、洋学修行の辞令を受けたのは十月廿日の日付であるのに上京したのは翌年四月であった。その間が余り長過ぎるよう思う。

#### 茂吉伯父上不慮の災難

茂吉伯父さんと云うは、固より浪人者で一回も表向の職務には参加しなかったが、井深家の為には必要な人で且つ真に好人物であった。維新数年前より兎角天下は騒がしく、父上は江戸御留守居役又は京都出張等で内は留守勝ちであったが、其の間内の財政を世話したのは此の伯父さんであった。内は五百五十石の知行であったが、之を定期に御米蔵より受け取り、其の一部を市場に払い下げその代金を以て衣服其の他の万般の費用に当てねばならぬのであるが、是は到底御家老の家に生まれ、金錢上の事には全然無経験の母上の力に及ぶ所では無い。さればと云うて、内は其れがために特に支配人を置く程の身代では無い。そこで、其の任に当たって極めて忠実に其の任を果したのが、即ち此の茂吉伯父さんであった。茂吉伯父さんは、内の財政を世話する許りでなく、多分

自分の小金もあつたらしく、之を百姓に貸して利殖の道を計つて居られた。そして父上が江戸表勤務を命ぜられて臨時費の必要と成つた時には、その頃としては鮮なからぬ金子を用立てられたと云う事であつた。

右のような次第で、茂吉伯父さんは井深家に取つて必要欠くべからざる人であり、且つ次第に年も取らるるので、戦争の数年前から特に伯父さんの世話をさせるために四十余りの召使を置かれた。察するに、是は母上の計らいであつたらう。此の女の名はおぬいと云い、越後新発田附近の者であつた。此の女は、相当忠実まめやかに伯父さんに事えて、籠城中にも一緒に居て死生を共にし、開城後には矢張り家族と共に水谷地村まで附いて来たが、然し何分にも、皆が非常に困難な場合に立ち至り且つ前途の目当も附かぬ故に、おぬいは寧ろ故郷に帰る方が仕合せであらうと云う示談が整つたものと察せらるる。そこで、伯父さんは三之助と云う若党（僕）を供に連れて、会津と越後の国境なる津川と云う所までおぬいを送るべく出立せられた。処が此に意外千万な事件が突発した。と云うのは、伯父さん一行が水谷地村を出発してから四日目か五日目の事であつたらうか。津川から態々飛脚が来た。何事かと思えば、茂吉伯父さんが意外の大怪我をしたから誰か至急迎えに来たれと云う意味の書面であつた。そこで、他には誰も往くべき人としては無いから自分が行く事になったが、僅か十五、六才の自分一人では困るだらうと云う母上の注意で、家主の幸之助と云う老人に同行を依頼した。そして津川に赴いて三之助に話を聞いて見ると事実左の如くであつた。

伯父上及びおぬい三之助の三人は津川町の或る旅店に宿泊し、伯父さんとおぬいは一室に、三之助は次の間に眠りに就いた所が、夜半に伯父さんが熟睡したところを、おぬいはその枕頭にあつた脇差を抜いて伯父さんの面部に切り付けた。伯父さんは驚いて飛び起き、その刀を奪い取り三之助も手伝つて即座に其の女を片付けて仕舞

うたと云う事であった。そして自分等の着いた時は、既に検屍も済み死骸は附近の寺に埋葬してあって、何等表向きに面倒は無かった。

是は実に意外千万な出来事であったが、察するに、彼の女は失望悲哀の極、発作的に精神狂乱し自殺を決意しそして死なば諸共と伯父さんを道連れにせんと企図したものとと思う。伯父さんに対して何の遺恨も敵意もある筈は無かった。全く発作的の精神錯乱の所為で、伯父さんの為には飛んだ災難であった。唯だ幸いに傷は左頬から耳に懸けて、長さ四、五寸位で、深さは骨迄達せなかつたように思われる。察する所、頸を目がけて切つたが手許が狂うて頬に当たつたものであろう。自分の伯父さんは土地の或る医師が来て鶏卵の白身を以て傷口を洗い細帯がしてあつた。幸いに発熱もなく余病も出なかつたので我等は早速伯父さんを板戸に乗せて水谷地に帰つた。序でながら、茂吉伯父さんは暫時にして全快して旧の如く内の世話を為た。南部三の戸村へ一家移住の時は皆と同行し、彼の地に於て病死せられたと申す事だ。自分は南部へは往かなかつたが、茂吉伯父さんは最後迄一家の為に尽されたに相違あるまい。真に感心な伯父さんであつた。

### 洋学修行を命ぜられて上京

自分が校長申根弥次右衛門氏から洋学修行の辞令を受けたのは、明治二年十月廿日であるが、愈々出京の許可を得て水谷地村を出発したのは、明治三年四月十三日の早天であつた。其の時母上始め弟妹等は村外れまで見送つた事を記憶する。そうして、戦争中は終始父上の供をし、籠城中も一緒に居た忠僕菅井三之助は、尚私と同行

して途中滝沢村に立寄り、若松県より印鑑を受け取ったり、それから三代宿迄送り、昼飯を共にし宿外まで来て懇ろに別れを告げて呉れたが、思えば是が彼との永別であった。其の後彼は如何に成ったか、真に忠僕であった。越後方面出陣中も私が世話に成った男である。嗚乎、彼の最後は如何あったか。其の後何の音信を交換することも無かったのは、今更ら遺憾千万、當時を追懐すれば感慨に堪えぬものがある。

さて、三代宿からは全く独り旅であった。先ず旅装は如何であったかと云うに、無論縞の和服に袴で、腰には大小の刀を差し、穿物は草鞋、雨具の用意としては別段になく、手荷物と云うは只其の頃一般に行なわれた合切袋と称するものに少し許りの品物を入れて自ら肩に懸けただけの事である。旅費は何程所持したか記憶しないが、僅かに二分金二枚か三枚位のものであったと思う。

今日では、十五、六才の少年が独り旅行をする杯は何でも無い事であるが、六十余年前には少しく冒険であった。然し、堅い決心と希望に満ちた自分には何も懸念する所は無かった。但し、国境を越えて遙かに後を顧み、故郷の山々も目に見えぬように成った時には、得も云われぬ愛郷の念に堪えなかつた事と、独り山坂を登るのに誰一人他に旅人の通る者もなく、又休息すべき茶屋もなく、止むをえず路傍に伏して暫時休憩し、漸く元氣を回復して前途を急いだ事を記憶する。其の日は夕刻、聖至堂という山宿に一泊した。他に旅客もなく実に寂寥たるものであった。翌十四日は早天出発し、戊辰の際には、我が軍が悪戦苦斗して一次は之を奪取し、そうして又遂に之を失った所の白川城の焼跡を目撃して此処を過ぎ、夕刻芦野宿と云う所に宿泊し、翌日は大田原を経て氏家に泊し、十六日の昼には宇都宮に到着した。同所は、昔日から奥羽街道の小都会で、小江戸とも唱えられた所だ

けあって、戦後の不景色ながらも稍々繁華の地のように見えた。それから栗橋を過ぎ、利根川に沿うて権現堂と云う所に出て、其所から夜舟に乗って、翌十七日の朝川口に着し、そこで東京行の舟に乗り換え小網町に到着上陸した。是が四月十七日であるから水谷地村を出発してから五日目である。若松から東京に出るのに五日間かかると云うような事は、恐らく今の若い人には想像も困難であろう。

さて、上陸するは為たものの、西も東も頓と見当も付かず、言葉も会津方言で十分に通ぜず、且つ自分の目的とする所は単に新橋内斗南藩邸あたらしばしとみなはんと云うのみで、新橋が何の方角にあるのやらさっぱり判らぬ。それもその筈、新橋と云うのは、比較的新しく出来た上に、極く小さい橋で、両国橋や日本橋の如く、誰も知って居るものでなく、唯附近の人が知って居る位のものであった。加うるに、斗南藩と云うのも、会津藩が戦争後新しく命名したもので、江戸の町人杯には知る者は稀であったに相違ない。若し元の会津様の御屋敷と云うたら、誰も彼も知って居たであろうが、そう云うものは最早全く無く成ったのである。

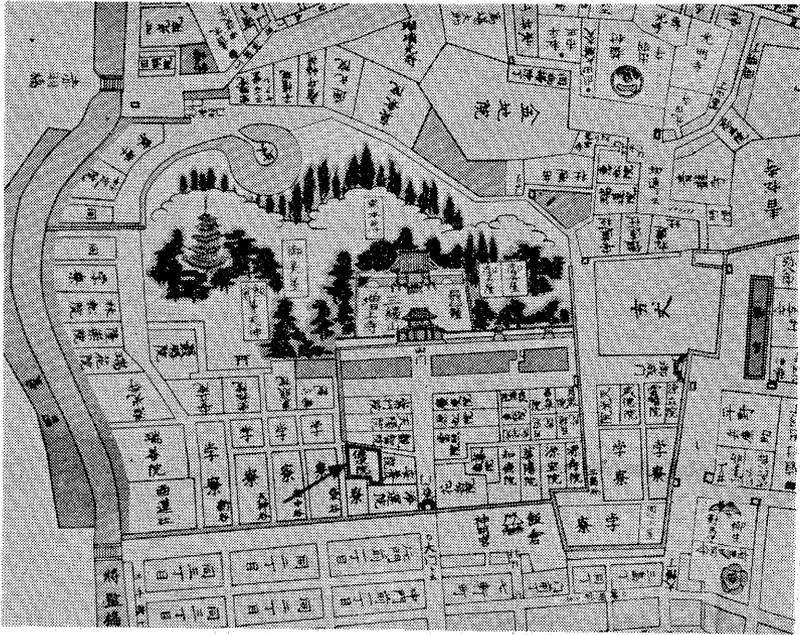
斯かる次第で、新橋内斗南藩邸を尋ね出すに一方ならず困難したが、漸く其所に到着したのは其の日の午後であつた。

(註・新橋内斗南藩邸は現在の衆議院構内に当たるかと思う。此は維新後旧会津藩が明治政府から与えられた所の極く小規模の大名屋敷であつた。)

## 徳水院の洋学塾に入り初めて英語を学ぶ

斯くて藩邸に到着して見れば、凶らずも父上は君公と同時に幽閉を解かれ、青天白日の身と成って藩邸の長屋の一室に帰って居られた。そこで申す迄もなく、自分上京の目的を父上に告白したが、父上とても別に名案もなく、何人か然る可き人物の学僕に成ろうと思ひ奔走して見たが、中々俄かに思わしい所は無かったが、幸いに其の頃、斗南藩庁に於て、芝増上寺境内の徳水院と云う旧会津藩に親密の關係ある一寺院を借り受け、そうして旧幕府の英学者の一人千村（或は木曾とも称した）五郎と云う人を招聘して、洋学塾を開設する事となった。是は勿論、一般の為ではなく、特に斗南藩士子弟の為であったが、数十名を限り選抜して此に入塾を許可せらるることに成った。

そこで、自分も幸いにその選に入り、芝徳水院の洋学塾に入學した。先生は唯一人千村氏で、生徒の数は僅か二十名内外であったかと思う。年長者の方では大沼某、小川隼次郎、柳田次郎等で、孰れも戊辰の戦争に従事した猛者連である。それから柴四郎（東海散史）、楡井某等であった。此に入塾したのは五月五日であった。そして自分は此の時始めて英語の a、b、c を学んだ。それから、英語の単語や簡単な文法書を読み始めたが、之を能く教えて呉れる人があるでもなく、互に要領を得なかった。然し、此の塾に於て自分は始めて世界的の知識と云うものに触れた。即ち其の頃出版に成った許りの福沢諭吉氏著の「世界国尽」、「西洋事情」、「西洋旅案内」、「窮理図解」、「天変地異」等の書物を読んで始めて文明世界の海外にある事を学んだ。固より国に居る時分から英、



徳水院所在位置

仏、米、蘭等の列国あることを知らなかった訳では無い。然し乍ら、此の如き日新月歩の文明世界が海外にあると云う事は夢想しなかった。そうして此等の新書を精読すべき事を自分に教えて貰うたのは、即ち千村五郎先生であった。

さて、此の洋学塾の内容は如何であったかと云うに、それは実に不規則極まるもので、学校杯と云うは当たらない。唯二十名内外の学生が徳水院に合宿して各自独学した位の所である。今その乱暴さ加減の一例を挙げれば、塾の賄は粗悪な南京米の弁当飯に、副食物は漬物の外には殆んど何もない位なので、学生等は不平満々。その結果、賄征伐をやる、或は庭の泉水を掻き乾し魚類を悉く捕えて、之を喰う位は朝飯前の事であった。概して其の頃の書生と称する者は随分粗暴で、之を寧ろ誇って居たものである。

## 土佐藩の英学塾に入る

徳水院洋学塾の内容は、概略右の如きものであったが、此の塾は極めて短命であった。千村先生の方で、藩当局の態度、若しくは待遇に対して不満でもあったか、精確な事は知らぬが、兎に角に、先生は開塾以来満三月立たぬ中に塾を去って、芝罘賢橋附近の自宅に帰って再び来なかつた。我等の先輩中には再三先生の自宅を訪れて懇願したようであったが、先生は頑として動かなかつた。そして徳水院洋学塾は僅かに三か月の寿命を以て廃せらるるの悲運に逢うた。

然らば、藩庁は如何に始末したかと云うに、維新前より会津藩に対して好意同情を持って居た諸藩に訴えて我等学生を数名乃至十数名ずつ依頼して、適宜に修行させて貰う事にした。其の依頼に応じた藩々は土佐、小倉、宇治等であつて、或はその委託生等を本国に往かしめた藩もあつたが、自分は幸いに、土佐藩に委託せられた組に入れられて東京に留まり、鍛冶橋内の土佐藩邸（現在の東京府庁所在地）の長屋に他の委託生と共に起臥して勉強する事と成つた。此に居た我が藩の学生は幾名であつたか判然記憶せぬが、年輩者で星野国胤（是は助教株であつたかと思う）、林勝次郎、野村音次郎杯云う連中が居り、それから柴四郎、山川健次郎、木村丑徳等も居り十名余であつたかと思う。（此の頃、池上八三郎と高嶺秀夫は福地の仏学塾に居た。）

塾長は沼間守一（元の名は慎次郎）氏であつた。此の人は、戊辰の際徳川幕府の歩兵隊の士官であつたが、部下の兵を率<sup>しか</sup>えて会津に來たり、日光方面に向つて我が兵を援け敵の土佐藩兵を大いに悩ました事があつたので、

板垣退助氏は、窃かにその技倆に敬服して居たので、戦争後同氏を土佐藩に招聘して兵隊の訓練を教えしむると同時に、洋学をも教えしめたのである。同氏の下に英学及び数学の教授を受持った数名の助教授ようの人があって、数十名の土佐藩の子弟と我等とを教えたのであった。沼間氏に何程英学の力があつたか知らぬが、その弟の高梨哲四郎は助教格で、中々達者に英書を翻読したように記憶する。

註・自分が土佐藩邸へ往く事に成つた時の辞令が今以て手許に存して居るが、それは左の通りである。

井深梶之助儀為洋学修行土州藩へ御頼被遣候此旨可被申開候以上

八月廿四日

小川隼次郎殿

竹村幸之進

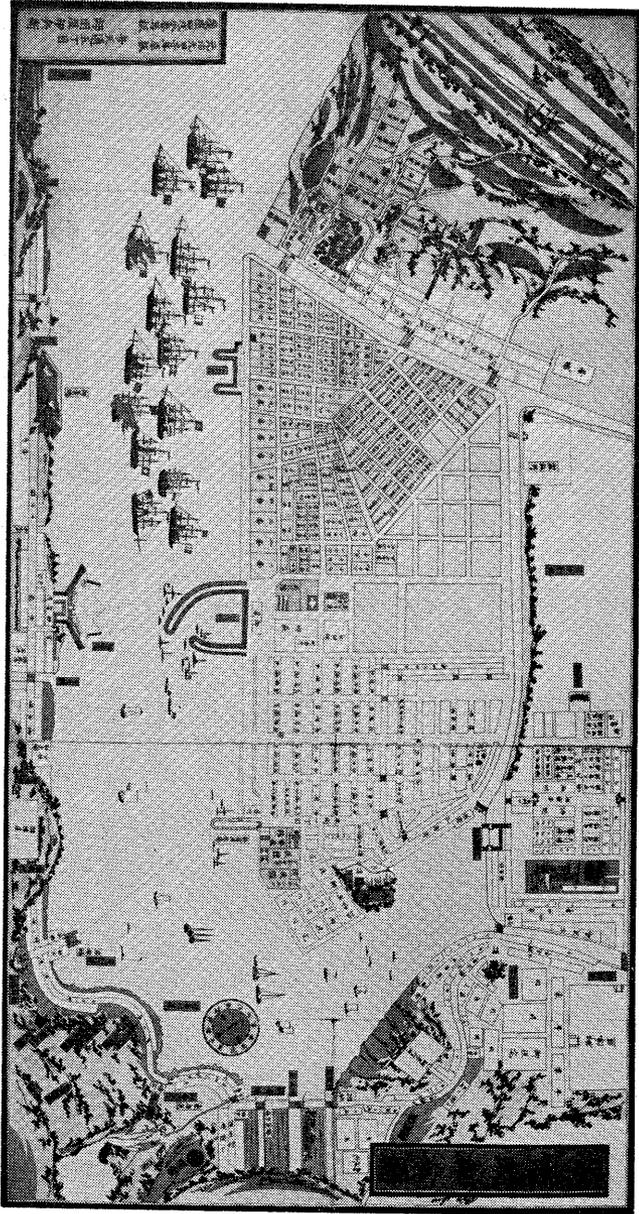
辞令と云うと如何にもしかつめらしいが、用紙は鼠半紙の半切で、今日では見ることも出来ぬ程貧弱なものがある。竹村幸之進は当時会津藩邸の役人であったが、此の人は、其の後長岡敬次郎の親父橋事件に連座して、遂に死刑に処せられた。小川隼次郎は徳水院洋学塾塾長であったので、此の人が其の旨を伝達せられた訳である。

さて、我等は、斯くして土佐藩邸に任托せられ、徳水院で手解てはぎをして貰うた英語や数学や世界地理書等を勉強しかけたが、是も僅かに数か月間であった。其の理由は知らぬが、何か思わしからぬ事情が生じた見え、年明けて早々の事であつたかと思うが、斗南藩の学生は全部土佐藩邸を去ること成つた。明治四年正月十日、生徒十六名退塾、藩邸に帰り、そうして一旦は新橋内の藩邸に帰つたが、一月廿七日には我等一同に都合により修行御免と云う事に成つた。

## 自活自修の道を求めて横浜へ

その結果、我等は是から各自自由行動を取り、自活自修の道を講ずる事となつたが、父上は既に前年の秋、他の藩士と共に家族を纏めて東奥の三の戸村に移任せられ、誰も他に頼るべき人もなく、唯保科の叔父上が東京に残り何か色々自活の道を講じて居られたので、之に相談を為した所、その息吉十郎も私と同様の境遇で自活自修の道を求めて居た際であつたので、叔父上の知人に太田某と云う通詞（通訳者の義で或は通弁とも称した）があるから、一つ吉十郎を連れて横浜へ行き、此の男に頼つては如何かと云う話に成つた。勿論、横浜の事情は何も分からぬが、兎も角も試みようと思ひ、叔父上から貰うた右太田某に宛てたる紹介書を懐にして、自分より三つ許り年下の吉十郎を伴うて横浜へ赴いた。其の頃の京浜間の交通は不便極まるもので、汽車は無論なく、人力車もなく、唯乗合馬車と小蒸汽船の往復があつたが、之を利用する金はなく、何でも二人でテクテク生麦村迄徒歩し、其所から小さい渡し舟に乗つて横浜野毛町の海岸に到着、広嶋屋と云う旅館に投宿したように記憶する。翌日早朝、吉十郎と自分と二人連れて横浜北仲通りの太田某の住宅を訪れ、紹介書を出して面会を求めた所が不在である。それなら出先はと問うと、吉原の何屋とか云う茶屋であると申す事であつた。そこで、我等はハタと当惑した。その人は何時帰宅するや分からず、さればとて、我等は旅店に二泊するだけの持ち合せはなし、此の儘帰るも残念ゆえ、吉原の某茶店まで押し懸けて行つて面会を求めて見たが、固より斯くの如き場所用談に応ずべき筈はなく、且つ茶屋でも何やら胡亂うるんな書生が来たとても思つたと見え、ロクに問い合わせもせず、如何とも

為ることが出来ず、此の冒険は斯くして美事失敗に終つて空しく東京に引き揚げた。



横浜明細全図 (横浜市史稿附図)

## 横浜に遊学す

如上の横浜行きが縁と成ったか否やは判然記憶は無いが、丁度其の頃、横浜に修文館と云う英学校があつて、其所では学僕を置くと言う話を聞き込んだ。そこで、自分は是こそ自分の往くべき所であると思つた。且つ其処には桑名藩士小林某と云う人も学僕をして居ると云う話を聞いた。そこで、愈々決心して今度は自分一人で横浜元弁天の修文館に往き、学僕志願の旨を申し出た。所が、予て聞いていた桑名藩士小林と云う学僕も居て、深切に斡旋して呉れ、無難に学僕として採用せらるる事に成つた。現今の学校には、学僕なるものは無いようであるが、当時の学僕と云うのは、教室の掃除や教員の給仕見たような仕事を為し、其の代りに寢室と三度の食事を供与せられ、課業は夫々其の学力に應じて学生並に出席を許可せられたものである。

自分も幸いに、斯くして自活の道は立ち勉学の方法も立つたが、さて学資を得るに随分困難をした。第一、教科書は買わねばならず、辞典も必要であり、筆紙代、入浴銭等も絶対必要であるが、如何にして之を得たかを此に物語る筈であらう。

第一篇  
第一  
固より自分の貯えとしては尅銭も無かつたが、父上が東京を去らるる時万一の時の為にとて、金貳拾五兩を維新前会津藩邸の江戸用達をして本八丁堀に居た船間屋池田屋忠兵衛と申す者に委託し、その利息銀貳分ずつ自分の小遣銭に貰う事になって居た。式拾五兩分と云うは当時の利率であつたと見える。即ち今の月一割に当たる。銀貳分は、尅兩の四分の一で今の廿五銭に当たるが、無論、其の頃は物価が安かつたから購買力は或は今の五倍乃至

十倍にも当たったかも知れぬ。併し何んとしても、それを以て必要の教科書や辞典や衣服を買うことは不可能であった。そこで、第一に手放したものは、昔日は我が靈魂とまで信頼した刀剣であった。実は、脇差の方は曩に徳水院に入塾した時に、袖珍英和辞典と云う字引を買う為に金式円五拾錢に売却したが、大の方は未だ残って居たので之を池田屋に托して売って貰うた。その代金は、今記憶せぬが、恐らく十円以下であったかと思う。併し、衣服は国を立つ時に身に付けた切りで着替えは無いから、之も寒暑を凌ぐだけのものは買わねばならぬ。そこで、万一の場合の外は手を付けて成らぬ筈であった所の貳拾五兩の元金の中に段々に喰い込んで、遂に一錢の郵便錢にも困ったことがあった。

右の次第で、一枚看板の着物だけはドウやら間に合わせたが、寝具は如何ともすることが出来ず、只持ち合わせたのは、藩邸に來た時に父上から貰うた一枚の赤毛布だけであった。是は、越後方面の戦争中父上の兵隊が敵軍から分捕りにした品物で、爾來父上が使用せられたのであるから可なりの時代物であった。此の一枚の古毛布で冬を凌いだるが、余り冷えて寝られぬ時は、毛布の上に板戸を置いて寝て見た事もある。冬はその通りであるが夏に成っても蚊帳を買う金は勿論無い。そこで、広い教室へ往つて見ると蚊が居らぬようであるから、テーブルの上に寝て見るが、暫時立つと蚊軍が盛んに襲来してとても叶わぬ。そこで、今度は部屋に退却して腰掛の下に首を突込み、その上に着物を懸けて寝て見たが、是も息氣苦しくて到底安眠は出来なかつた。その中誰かが紙帳と云うもののあることを教えてくれたので、之を求めて試みたが、是は風が少しも中へ通らぬので随分工合の悪いものであった。

## 修文館の起源及び沿革

さて、修文館とは、本来如何なる性質の学校であったかと云うに、旧幕府時代に神奈川奉行支配所の諸役人の子弟を教育する為に、漢学の教授を主として設けられた学校であったが、維新後漢学を修めんと欲する者少なく之に反して、英語を学ばんと欲する者の数は益々増加する許りなので、神奈川県当局は、是より先運上所即ち今日の税関の役人の為に設けられてあった所の英語学校を之に合併して、元弁天の武術講習所跡に移したものである。

自分が此の学校に来たのは開校後間もない時で、館長は長崎の人伊東弥次郎と云う人であった。此の人は、其の後英国に遊学して、帰朝後一時は鉾山局長に任ぜられたことがある。

其の他数名の英語教員があったが、今から考えて見れば随分怪しいものであった。塾監は日向延岡藩の小林重豪と云う人であった。彼は其の後代議士に出た事もあり、中々確かな人物であった。後年自分が明治学院総理に成った時同氏は来訪したことがあったが、不幸にして面会の機を得なかつたのは甚だ遺憾である。

只独り此の学校に諸学生を引き付けたものは、英語教師エス・アール・ブラオン氏であった。当時ブラオン氏は、丁度六十才許りの老教師であったが、尚矍鑠として壯者を凌ぐの概があった。自分は此の先生に就いて始めて所謂正則の英語を学んだが、先ず第一に学んだ書物は、ウエブストルのスペリング・ブックであった。此の本を始めから終りまで殆んど暗記する位に勉強した。ブラオン先生は、凡ての点に就いて世に稀なる良教師であ

つたが、英語を正確に発音するように教うる事には最も注意を払い、之が為には如何なる努力をも惜しまなかつた。その結果、先生の弟子には比較的英語を正確に発音し得る者が少なくなかつた。自分も先生の御蔭で、*v* や *th* の様な日本語には全然なく、それが為に日本人には非常に困難なる文字をも正確に発音し得るように成つたのみならず、その副産物とも云うべきは、英語を正しく発音するの必要を学ぶと同時に、日本語を正確に発音するの必要を自覚し、而して之に注意した結果、日本語をも他の同郷人に比して稍々正確に発音し得るようになった一事である。自分は常に思う、東北人士が国訛りを脱する事が出来ぬため、公開の演説をする時や議場に於て意見を述べる時、如何程不利の地位に立つか計る可からざるものがある。若しも青年の時にブラオン先生から英語の発音に就いて極めて嚴重な教訓を受けんならば、自分も、同年輩の他の同郷人と等しく最後まで御国訛を脱し得なかつたであらう。之を思えば、英語を比較的正確に発音する事を学んだのみならず、自国語たる日本語をも比較的正確に発音するを学んだのも亦、先生の賜であると云うべきであらう。

スペルリング・ブックの次にはウキルソンのリーダーを第一から第五位まで読んだ。此は只先生から学ぶので訳読はなかつたが、之と同時に日本の教師からは地理書や歴史や政治書や数学等を学んだ。而して数学の外は何れも教科書は英書であつた。

## 初めて基督教を聞く

多分明治五年の春頃かと思う。誰であったか其の人は記憶せぬが、私に一篇の文章を見せて呉れた者があった。それは即ち中村敬宇先生の文章で、某西洋人が日本皇帝に奉った建白書の形式にした漢文であつて、其の要旨は左の如くであつた。

日本帝國政府は近時開國進歩の國是を定め、大いに西洋の文明を輸入し、電信鐵道を始め文明の利器を採用し、其の成績実に驚くべきものがある。然しながら、畢竟此等は歐羅巴文明の物質的方面に過ぎぬ。文明の真髓は其の他に存する。それは即ち文明の本源たる所の基督教である。故に賢明なる天皇陛下は須らく更に一步を進め、全国民をして此の教えを信奉させらるべきである。

今其の言葉は記憶せぬが、要旨は正に斯くの如くであつたと思う。自分はこの文章を読んで大いに感ずる所があつた。そこで、兎も角も機会があれば之を研究して見ようと云う氣に成つた。処が丁度其の頃、桑名藩士の高木貞作と云う人が、米國から帰朝して同郷人の小林を尋ねて来た折に、自分も彼に面会して彼の國の話聞いた時に、彼は、偶然横浜に居るゼームス・バラと云う宣教師を知つて居るが、其の人は日曜日毎にバイブルの講釈をして聞かせると云う話をした。そこで、自分も或る日曜日に海岸通りの狹隘な石造りの小会堂に行いて、始めてバラ教師からバイブルの講釈を聞いたが、同氏の日本語は極めて不完全なるのみならず、其の頃はまだ和訳の聖書もなく、只支那訳の新約書を見つゝ同氏が英語のバイブルを説明するのを聞くのみで、何が何やらサッパリ

訳が分からなかった。それでも、数回聴聞に行ったが、其の頃の出席者は十名内外の学生であつて、大抵平日同氏から英語を学んで居る人達であつたようである。

是も丁度其の頃であつたかと思う。修文館の教科書ウエルソンス・リードルの中にキリストが小児を祝福して居る挿絵があつたので、或る日課業の終わった時後に残り、ブラオン先生に是は何の意味であるかと質問した。すると、先生は眼鏡越しに私の顔をジツト見詰めて、お前は此の事を知りたいのかと尋ねられた。私はそうですと答えたれば、それでは次の日曜日の午前九時に居留地三十九番に（是はドクトル・ヘボンの施療所の小会堂である）来たれと申された。依つて次の日曜日には、指定の時刻に指定の場所に行つたれば、先生も来られて巻冊の英語のバイブルを与えられ、而して之を以て創世記から読んで、先生の説明を聴く事に成つた。最初には、自分の外に二、三名同志の学生があつたように思うが、それは誰であつたか記憶がない。



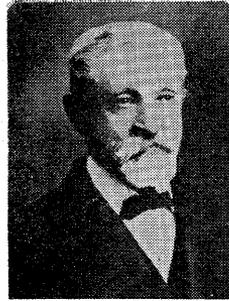
ウイルソンリーダー挿絵

斯くの如く、一方はバラ教師の日本語のバイブルの講釈、他の方はブラオン先生の英語の講解を聞くことは聞いたが、バラ氏の日本語の不完全なると、自分の英語の未熟なる為に、基督教の要領若しくは聖書の要旨を理解することが困難であつた。それよりも寧ろ其の頃、バラ氏の小会堂の後部に販売して居た「天道溯源」、又は「真理易知」と云う様な漢文の書類に依つて学ぶ所が多くあつた。就中「天道溯源」の如きは、読んで大いに啓迪せらるる所があつた。之に依つて自分の不審は釈然として氷解したように思うた。元來、自分は基督教に

対しては何等の反感もなく、全然無関心であった。亦仏教に対しても只伝統的に仏や祖先の位牌を拝むことを教えられたのみで、別に仏法を信ずると云う程でもなく、当時の一般士族と同様に何らかと云えば、孔孟の教えに依って倫理道德の標準としたと申して宜かろう。約言すれば、宗教に就いては極めて無頓着であったが、横浜に来て西洋文明の空氣に触れ、其の本源は何かと考える所から、中村敬宇先生の擬泰西人建白書が動機となって基督教を研究するに至った次第である。

断然志を決して洗礼を受く

叙上の順序を経て不束ながら基督教の要旨を了解して、是こそ真の道であると信ずるに至ったから、自分も信仰を告白して洗礼を受くべき筈であると思つた。而して、之をブラオン先生に話した処、先生も大いに喜んで、それは早速海岸教会の長老小川義綏氏に願ひ出づるが宜ろしかろうと告げられた。依つて自分は直ぐその足で、横浜海岸通りの小会堂の裏手にある番人小屋同様な狭苦しい日本家に小川氏を訪れ、而して受洗志願の旨を申し出た。そうすると、小川氏は暫時私の面を凝視して居たが、徐ろに口を開いて云うに、我が国では公然耶穌教信者と成ると云う事には随分危険がある。次第に依つてはそれが為に、召捕られて首を斬らるる様な事が無いとも限らぬが、それでも洗礼を受けたいかどうかと極めて峻厳な質問であったが、自分は之に対して言下に、固よりその覚悟はありますと答えた。すると、それ以上は何も尋ねずに、それならば受洗して宜しいと即座に承認を与えたので、自分はその後間もなく、居留地三十九番地へボン博士の経営せられた診療所附属の禮拜室に於て、恩



ジェームス・バラ博士

師ブラオン先生から洗礼を領して、横浜海岸教会々員と成った。時は明治六年一月第一日曜日午前と記憶する。

序でながら、ブラオン先生は、前後約二十年間日本に在って教育及び聖書翻訳の事業に尽瘁せられたが、直接伝道に従事せらるる機会は稀れであった。その結果、同先生から洗礼を受けた日本人は、只先生の弟子真木重遠氏と日本語の教師の奥野昌綱氏と自分と三人のみであったと聞き及んで居る。

尚右の小川義綏と云う人は、元旧幕府の小吏であったが、維新後流浪の身と成って居る時友人奥野昌綱氏の紹介に依り、始めには宣教師デビット・タムソン氏の日本語教師に成り、其の後同ゼイムス・バラ氏の日本語教師となり、遂に基督信者と成り、日本最初の基督教会在明治五年に設立せられた時、最初の長老に選定せられた人であって、自分が受洗を願ひ出た時には、此の人以外には誰も日本人の長老は無かったのである。

### 修文館長の更迭及び其の影響

#### 星亨館長となり啓行堂と改む

明治四年八月、陸奥宗光神奈川県知事に任ぜられたので、館長伊東弥次郎氏は辞任した。而してその後任に星亨氏が挙げられて就任し、先ず学校の名称を啓行堂と改めた。且つ教員を淘汰した。後に基督教の牧師と成った服部章蔵氏など此の時罷めた一人であった。其の頃の星亨氏は、随分粗暴な人で大酒を飲み学生を連れて横浜の市街を横行し、巡査と衝突して喧嘩する

位は何とも思わなかった。然し之と同時に、非常な勉強家であった。而して何程夜深かしても翌朝は必ず未明に起き、ランプを点して読書するのが彼の常習であった。自分は星亨氏の「英政如何」(How we are governed)と云う書の講義を聴き、又テロールの「万国史」の輪講の組に出席した。或る日、同氏から只一人教室に呼び出されて試験せられた事を記憶する。その本は慥かヒームの「英国史」の一節であつて、カルヂナル・ウルゼイがヘンリー第八世の寵を失うて悲境に陥つた時の述懐の言葉であつた。即ち我若し我が国王に忠勤を抽んでたるが如くに我が神に奉仕したならば、神は決して白髪老衰の我を斯く見捨て給わざりしものと云う意味の一句であつたが、どうやら満足にその意味を翻訳し得た。

### 啓行堂会計主任に任せらる

其の後間もない事であつたと思うが、星館長は、何の見る所あつたか、一学僕なる私を抜擢して一躍啓行堂会計主任に命じて呉れた。会計事務には、何の経験も知識も無い自分として、果して其の任に堪えるや否や分からなかつたが、折角自分を抜擢して呉れた館長の知遇に酬いるは、当然の事であると信じ之を引き受ける事に為た。是は全然意外の事で、実に嬉しかった。俸給は何程であつたか記憶せぬが、兎に角に、学僕から一躍して会計に成り、其の時まで学生から小使視された者が俄然学館の職員と成つて、彼等の納金の催促をするように成つたのであるから得意たらざるを得ない訳である。会計主任は自分で、今一人の同役は延岡藩士の長谷川節と云う男で、彼は自分よりも年長者であつたが、矢張り自分と同様に田舎士族で会計事務は何も知らず、数学には自分よりも更に疎かつたようである。然らば、何故に彼の如き人が会計に成つたかと云うに、それは其の時の塾監が前述の小林重豪と云う同藩人であつたので、その

人の推挙に依つたものと察せらるる。

会計事務と云うても極めて簡單で、只学生等より規定通りの授業料、食費等を受領し、諸雜費の支払いをする外に、毎月末に神奈川県庁に行き、ブロン先生に月給三百円を受け取つて来て之を先生に渡す位のものであつた。

そんな次第で、会計事務の執行には別段困難は無かつたが、此に一つ不慮の事件に遭遇した。

会計に任せられてからは、学生の寄宿寮とは少し變つた上等の二階の沓室を与えられ、其処を事務室兼寢室と爲て居た。而して其の頃は、金庫の備付等は無論なく、只受領した金は普通の金箱（即ち櫛の木で造つた錠前付きの長方形の箱）に入れ、室内の袋戸棚の中に入れて置いた。而して課業中に教室に出て部屋には別に留守番も居らぬから、今にして考えれば不用心極まる話であつた。

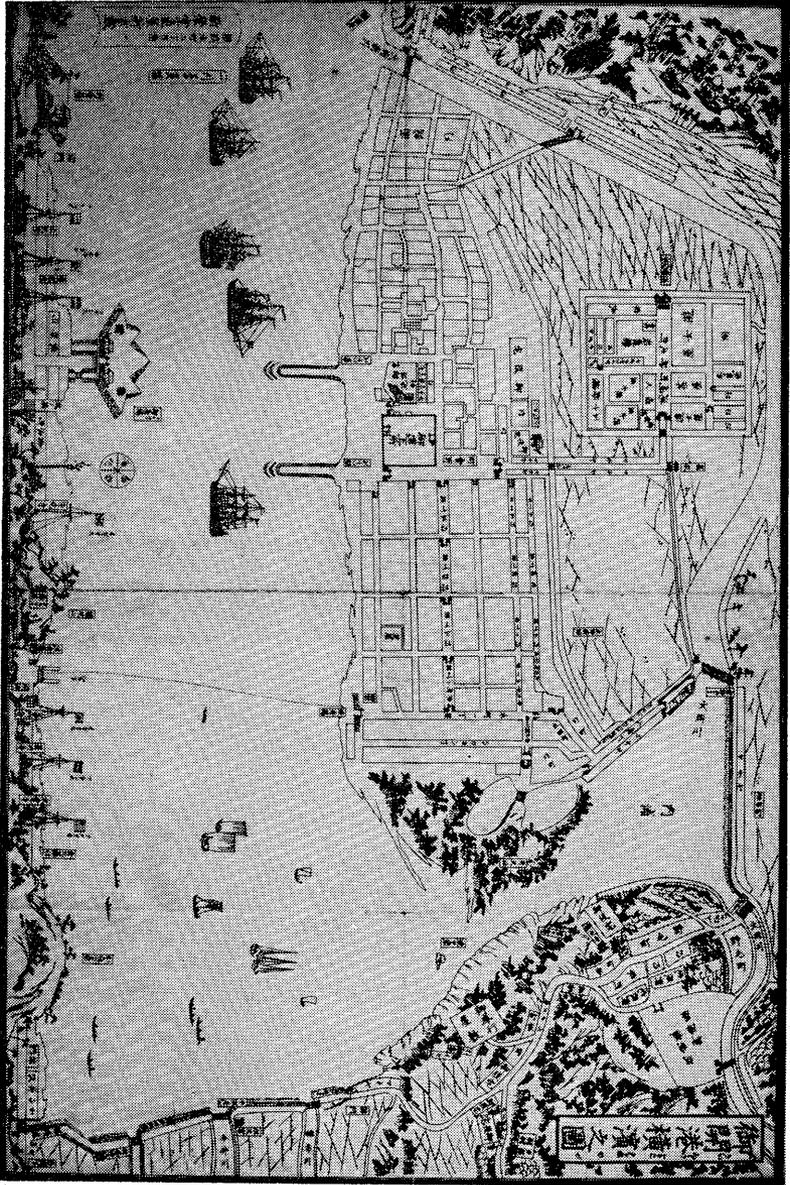
### 金箱紛失事件

さて、或る日の事、課業から部屋に帰つて袋戸棚を調べると大事の金箱が紛失して何処にも見えぬ。ビックリしたが止むを得ぬ。早速其の旨を塾監小林氏に届け出た。すると、塾監は直ちに校門の通行を遮断校内を吟味したが、何等の手懸りも発見せられなかつた。但し、其の日の午前中に田村某と云う男が二階に通り懐手をして階段を下りる所を、受付の小使が目撃したと云う事実が確かめられた。そこで、それは怪しいと云う事に成つた所、その田村某と云うは、学僕の一人たる荒井大輔と云う旧会津藩士の友人で、神奈川県を巡査であることが知れた。荒井は、之を聞いて大いに憤慨しそれでは自分が彼を糾明すると云うて彼の下宿を訪問する事となり、私も当の被害者とし且つ同郷の關係もあり、荒井と同行してその下宿に行つて

見ると、彼は外出して不在である。出先を尋ねても判然せぬが、多分吉原へでも遊びに出掛けたかも知れぬと云う返答である。是は弥々怪しいと云うので、荒井と共に吉原に行つて荒井の心当たりの家を訪ねた。先方では、我等の様子が普通の遊客とは違う事を看破したと見え、不得要領の返答をしかせぬので空しく帰つた。すると其の翌日、右の田村が何と思うたか、猛々しく荒井に面会を求めに來た。荒井は応接室に於て彼に面会したが、大いに覚悟する所あるものの如く長刀を掲げ出て面相を変えて居た。察する所、次第に依つては一撃の下に之を斬殺する覚悟であつたらしい。自分は隣室に在つてその容易ならぬ形勢を察し、予て盜難を届け出て居た所の神奈川県庁に使を走らせて刑事を呼んだ。而して間もなく刑事が來て彼を県庁に拉つし去つた。数日後県庁から報告があつた所に依ると、彼田村は遂に自告伏罪して懲役に処せられたりとの事であつた。盜まれた金額は百五拾余円であつたかと思ふ。

### 横浜市学校の設立

是は會計勤務中の意外の一事件であつたが、此に亦一つ校内に變動が生じた。と云うのは、明治五年六月、陸奥宗光は大蔵省租税頭に転任しその後任に大江卓が権令と成り、館長星亨氏は、辞任して大蔵省七等出仕に任ぜられた。其の頃、横浜に河村敬三と云う人があつて微かな英学塾を經營して居たが、彼は星亨の辞任を機会として大江権令に説き入り、自己の經營せる英学塾と啓行堂との合併を謀り、之を合わせて横浜市学校なるものを設立し自らその校長となり、野毛山に新校舍即ち教場並びに寄宿舎各一棟を新築して此に移転する事に成つた。



御開港横浜之圖 (横浜市史稿附圖)

## 会計役罷免とブラオンの好意

是に於て自分は再び逆境に陥った。と云うのは、河村氏が校長になるや否や自分の会計役を罷免して、自己の親戚梅沢某なる者を以て会計役と爲した。

そこで、自分の学資を得る道はハタと絶えた。さればとて、再び学僕と成るのも気が利かず、種々思案の結果一策を案出した。丁度その頃、修文館の附近に横浜毎日新聞社が開設せられて活版で新聞紙を印刷するように成った。是は日本に於ける新らしい事業であつた。自分は窃かに思つた。是は必ず将来日本に於て盛んになる事業に相違ないから、自分も是より此の事業に従事する事に爲ようと決心した。何故に此の如き事を考えたかと云うに、誰に相談した訳でもなかつたが、当時自分は中村敬宇先生の翻訳したスマイルスの「自助伝」、一名「西洋立志編」を愛読し、欧米諸国の大学者、大政治家等が貧困と戦い苦学の結果遂に成功したことを知り、大いに自ら励まされたのであつたが、就中ビンジャミン・フランクリンが貧家に生まれ、初め活版職工として刻苦研究し遂に大学者と成つた事を知り、自分も之に倣い是より活版職工に成るべく決心した。

そこで先ず第一に、其の志をブラオン先生に告げ、且つ是れ迄深切なる教訓を受けた礼をも述べる爲に、一日山手二百十一番にあつた先生の住宅を訪れて叙上の決心を陳べた。すると、先生は復々眼鏡越しに私の面をジツト見詰めながら、お前は勉強を止めたいのかと尋ねられた。イヤ決してそういう訳ではありませんが、今度校長が更迭した結果私は会計の役を失ひ、他に爲すべき方法が無いからですと答えると、ソウカそういう訳ならば月謝と食費だけは私が当分ドウカして上げるから、勉強を続けたが宜かろうと云う意外にも深切なる言葉であつた。そこで、私は、その先生の好意を感謝して月謝と食費だけを受ける事と成り、他の生徒と共に野毛山に新築せられた横浜市学校の寄宿舎に移転した。その時自分と同室に割り当てられたのが、後の男爵枢密院顧問馨六君

(注・都築馨六)であつたが、当時同君は未だ十三、四位のブライトボーイであつた。

(註・自分は時々既往を追想する時、若しも彼の時ブラオン先生に志を告げずに活版職工と成つたならば、自分の生涯はドンナものであつたらう。若しも一生懸命で忍耐努力したならば、相当に成功して多少の財産を積む位の事は敢えて不可能ではなかつたらうと思ふ。併し如何に物質的に成功しても、恐らくは本當に幸福なる生涯を送る事は至難であつたらうと思ふ。それにつけても、神の摂理とブラオン先生の深切とを忘るる事は出来ぬ。その時はそれと知らなんだが、此は実に自分の生涯の分岐点であつて、此の時一步を誤れば即ち自分の生涯は全然実際とは異なつたものであつたであらう。)

さて、ブラオン先生の好意に依つて月謝と食費だけは出来たが、その他に多少の小遣錢が必要である。それはどうしたかとなれば、前に述べた池田屋忠兵衛から一か月廿五錢だけ送つて呉れる金があつたが、それだけではどうすることもならぬ。或る時は、文字通り懐に一錢の貯えもなくなり、郵便葉書を買うことも出来ぬ事があつた。然るに、教科書も買わねばならず辞典も必要であつた。此の時は修文館で学僕を為した時よりも一層苦しかつた。

然る処、其の後二月立つか立たぬ中に、全く意外な一つの幸運が向いて来た。と云うのは、恰かも良し、旧桑名藩主松平定教氏が駒井重格、松浦兵蔵、諏訪頼敏、立見某等四、五名の旧藩士を連れて横浜市学校に入学した事である。

然るに、彼等は何れも皆英学は初進の人々であつたので一人のチウトルを必要とした。依つて、彼等はそれが為し誰か適当な人物を推薦する事を校長河村敬三氏に依頼した。すると河村校長は直ちに私を推挙した。而して自分を呼んで云わるのに、実は松平君からかくかくの依頼を受けたので直ちに君を推薦して置いたから、早速承諾したら宜かろうと云う話で、是は亦不思議な幸運で、自分の為には望外の仕合せ故直ちに承諾した。そうして

ブラオン先生の好意は、右の事情を述べて早速断ることにした。何故に河村氏が自分を第一に推薦したかと言うに、同氏は、旧幕の士であつて、会津藩と桑名藩との親密な關係を熟知し、且つ自分の会計の役目を取り上げた事を幾分か氣の毒に思つた訳もあつたかと推察せらるる。それは兎に角に、自分は松平定教氏及び数名の旧桑名藩士の教傳ぢゆうでんとして彼等と共に、野毛山の伊勢松屋と云う新築の料理店兼下宿屋に下宿した。此の下宿屋は、平松屋寅吉という精米屋の別荘の如きもので普通の下宿屋では無かつた。此処に居たのは何か月であつたか記憶せぬが、其の間に、或る時は一同日光見物に往つたり、又或る時は一同借り馬で鎌倉へ遠乗りに出懸けたこともあり、僕時代に比較すれば頗る贅沢な学生生活であつた。亦自分の職務も敢えて困難な事はなかつた。只学校から帰つてから松平氏其の他の人々の学課の復修若しくは予修を見る丈で、至極気楽な仕事であつた。

### ブラオン横浜市学校を去る

斯くの如く万事都合宜しく、勉強も出来学校の成績も優等で、神奈川県令大江卓氏より特に其の賞として書籍を与えられたりして居た所、明治六年の夏休前になり、亦復た意外の難関に遭遇した、それは左の事情であつた。

ブラオン先生が神奈川県庁の招聘を受けて新潟から横浜に移住した時に、任期满三年の契約であつて、明治六年夏でそれが満期と成つた。河村校長は、先生の契約継続を希望したが、如何なる事情であるか詳知せぬが、その報酬額を減少せんと試みたとの事である。無論、先生は之を承諾せられなかつたので、遂に先生は明治六年の夏限り学校を去らるる事が生徒間に知れると、彼等は非常に驚き且つ失望した。併し如何とも為ることが出来ず幾多の有望なる学生は、多くは東京に転じ東京大学やその他の学校に入學した。

## ブラオン塾の創立

就中最も困ったのは、松平定教氏とその一行であった。彼等は東京に帰ることを好まず、是非共尚ブラオン先生に就いて英学を修業したい希望であった。併し、先生は既に学校を去って、家族と共に函根山に避暑に往かれた。そこで、駒井重格氏は自分に向い、どうか函根迄出向いてブラオン先生に面会し、其の年の秋より先生の自宅に於て我等数名の者に英学を教授し呉るる意志は無いかどうか、若し出来得べくんば其の事の成るよう懇請する事を自分に依頼した。自分は之を承諾し、早速昼夜兼行函根山上の本宿に到り、ブラオン先生に面会して叙上の希望を開陳した所、先生は熟考の後、只一つの条件の下に家塾を開いて英学を教授することを承諾せられた。その条件は他でもないが、一人前一か月、金拾円ずつ出す塾生が十人ある事と云うのであった。今日では、私塾の月謝金拾円は別段珍らしくも何ともないが、六十有余年前の日本に於ては少しく意外であった。併し兎も角も先生の確答を得たから、直ぐ様引き返して横浜に帰り其の趣を駒井氏等に報告して種々評議したが、要するに、松平氏が一か月百円の月謝を負担すれば、ブラオン先生は私塾を開く事を承諾せらるると云う事に帰着した。是も、今日なれば決して至難な事で無かるうが、維新後間もなく廢藩直後の事で、桑名藩主としては頗る困難な事であったかと推察せらるる。処が、前述の平松屋寅吉と云う頗る義侠心に富んだ白米商があつて、此の話を聞き自ら進んで一か月金百円の寄附を為すべく提供した。此の人は、元來桑名藩預地の越後柏崎町の産で、少年の時江戸へ出て八丁堀の桑名藩邸に出入りの人夫であつたと聞き及んで居る。彼は、維新の際横浜に出て白米屋を開

業し、傍ら弗相場等にも手を出して相当の資産を作ったのであった。推察する所、彼は桑名の松平家に対して非常に忠義心の深い人であつて、屋号の平松屋は即ち松平を顛倒したもの、而して彼が野毛山に別店を開いた時には、新松屋伊勢太郎と云う名義にしたが伊勢は勿論桑名藩の所在地に因んだものである。斯くの如く、彼はその身分としては不思議な程に桑名藩主に対して忠義な義侠的人物であつたので、松平家に於てもその好意を受けらるる事となり、之に依つてブラオン先生の条件に応ずる道が開けて、其の年の秋より愈々ブラオン先生私塾が開せられ、松平定教氏及び駒井重格、其他数名の桑名藩士と自分と十名足らずの塾生を以て塾は開始せられたが、其の中に之を聞き伝えて追々入塾する者があつた。その一組は即ち予てゼイムス・バラ教師の下に英語及び聖書を学びつあつた所の押川方義、熊野雄七、植村正久、藤生金六氏等であり、亦宣教師ルミス氏の下にあつた山本秀煌等も来たり、新潟の宣教師パーム氏の許からは雨森信成が来たる。亦其の他に横浜毎日新聞社からは嶋田三郎氏も来たる、元修文館に居た白石直治氏も来たる、前田利嗣候爵等も来たり、頗かに二十名以上の塾生となつた。

教師は先生の外に娘のハテイ・ブラオン嬢と姪のミス・ルイ・ウイン嬢とであつた。

最初私塾の開かれた時は、ブラオン先生の書齋として増築された一室だけで間に合つたが、次第に生徒が増加して組も二つ三つに分かれたので教場が不足になり、終に食堂も教室に使用せられ、或る時は先生の書齋でも講義をせらるる様に成つた。

前述の如く、横浜市学校に在学中は、松平氏と桑名藩士とは野毛山の新松屋に下宿し、自分も、彼等の師傅として同宿して居たが、ブラオン塾が開けてからは、通学の便宜上石川町の車坂と云う所に一家を借りて此に合宿

し、そこから僅かに数丁を隔てたブラオン塾に通学する事となった。

所が、亦此に一つの変化が生じた。と云うのは、松平定教氏及び駒井氏等はブラオン先生に就いて熱心に英語を学んだ結果どうやら一通りの英語を理解するように成ったので、最初からの目的であった処の渡米留学を實行することに成った。そこで、駒井氏は松平氏に随行して渡米するが、他の同藩士等は、各自便宜の方法を取る事となり夫れ夫れ他の学校に転学する者も出来、自分が彼等の師傅と成って居る必要も此に自然消滅となった。

此に於て、自分は尚勉強を継続せんと思えば、亦更に学資を得る方法を講ずるの必要に迫られた。処が、復た不思議にその途が開かれた。それは、先年ブラオン先生が新潟から横浜に転任せらるる時、その時の門下生の一人真木重遠と云う長岡藩士を連れて来られたが、真木氏は、先生の通訳をする傍ら、一時は修文館に於て初進の学生に英語を教授して、先生を助けられた事もあり、且つ先生の邸宅の長屋に住居して従僕監督の役を勤めていた。処が、丁度其の頃真木氏は一身上の都合でブラオン先生の方を辞し、工部省の通訳として奉職する事と成ったので、ブラオン先生には其の後継者が必要と成った。そこで或る日のことブラオン先生は、前述の車坂の下宿に来たつて、自分に向つて斯く々々の次第であるから、御前は内へ来て勉学の傍ら内の仕事を助けて呉れぬかと懇請せられた。予て恩誼ある先生の事であるのみならず、自分にも、自活の道を考えて居た故直ちに承諾し、松平氏の渡米留学の確定するを待ち、同氏の師傅を辞し真木重遠氏の後任として、ブラオン先生の学僕兼従僕取締役と云う姿で同邸宅の長屋の一室に移転した。

然らば、その仕事は如何なる事かと云うに、邸内に養うてある十数尾の鶏を飼ひ、毎朝その卵を先生の夫人に納むる事、又毎日馬丁に馬の飼葉を量つて渡す事、毎夕その日クックが買った品物を開いて帳面に記入しその代

金を渡す事等で極めて楽な仕事で何等勉学の邪魔に成るような事はなかった。そして、其の報酬として一か月拾式円乃至拾五円を貰うたように記憶するが、之を以て自ら衣食するのみならず国許の父上が生計困難を訴えられるので、毎月必ず金三円ずつ送金をした。金三円は甚だ小額であるが、その頃の物価や家賃の為には、一角の援助となった訳である。当時の小学校の准訓導の月給が金二円五十銭であったかと記憶する。父上も、若松で一時は窮余の窮策として小学校の助教員に成られたことがあった。その頃の家賃が壹円五十銭乃至貳円内外であったように聞き及んで居る。実に悲惨な情態であったのである。今にして之を懐うても断腸の思いがする。

斯くして、ブラウン塾に学んだのは、明治六年の秋より同十年の夏迄であったと思うが、其の間に塾の性質及び目的にも自然と一変化が生じた。最初此の塾の開かれた事情は、前述の如く、全く松平定教氏及び氏に附随した桑名藩士の懇請に依り普通の英学教授の爲であったが、松平氏は渡米留学の爲に退塾し、之と同時に桑名藩士も去り、之に代って入塾した学生の多数は、基督教者であるのみならず、彼等は伝道心が最も旺盛であったので自然と一種の伝道学校の如き風風が生じて来た。加うるに、ブラウン先生はその頃から専ら新約聖書翻訳に従事せらるることとなり、其の頃米国より新らたに派遣せられた神学博士ゼイムス・エル・アメルマンと云う宣教師が先生に代って専ら教授に任ずるようになり、且つ又在塾学生の進歩と共に学課目も増加し、従前の儘では教員の不足を告げたので、更に宣教師ロッセイ・ミロル氏、同ゼイムス・バラ氏等も夫々自宅に於て基督伝、或は説教、又は倫理学等を教授する事となり、ブラウン先生は我等にギリシヤ語と旧約預言書の講義及び一般歴史の講義をせられ、アメルマン氏は系統神学と教会歴史を講義せられた。故に、明治八、九年に成ってはブラウン塾の性質一変して、未だその名称は無いが明白に一個の神学校と成ったのであった。

さて、当時の心事を追懐して見るに、自分は、未だ判然と一生基督教の伝道に従事すると云う程の考えは無かつたが、兎に角に、此の教は日本に宣布せねばならぬと云う考えはあつた。而して自分は是非一度は渡米して、更に深く英学を修めたいと云う希望は強かつたが、中々之を実現する途は開けなかつた。先ず第一に、故郷には父上及び一家が生計困難で自分の援助を待つて居らるる。之を振り捨てて行く訳にはゆかぬ。自分の知人が海外留学するのを聞く度毎に残念でたまらず独り暗涙に咽んだのは、只一、二回では無かつた。

### 結婚問題おこる

又、ブラウン塾在学中に自己に対して一個の問題が降り来たつた。それは他事ではなく、自分と縁組の一件で全然意外の事件であつた。自分は、単に學問に志し機会にあらば海外に遊學する希望があつたので、結婚の事等は殆んど意中に無かつた。然るに、或る時突然國許の父上より書面来たりて、今回旧同藩家老職某氏の長女を嫁に貰う事に取り極めたから左様心得る様にとの宣告があつた。

固より是は旧日本の慣習及び道徳としては、父母が子の為を妻を選定し婚約を取り結ぶのは当然の事で、何もそれに就いて不思議は無く有難く其の命に服従するが順序であつたらうけれど、自分にはそれが不可能であつた。而して熟考の上断然之を拒絶した。父上及び母上の驚きと不興とは察するに余りあつた。某氏と云うは、旧藩では家老の家柄たるのみならず父上とは親友の間柄であり、且つ戦争後も比較的安楽な生活を為し若松に自家の邸宅をも所有する人であつて、到底之に優る良縁は無いと確信して婚約を締結した上、戸籍面には既にチャン

と入籍の手續を済してから、本人たる私は嘸ぞ満足するだろうと云う親心を以て之を自分に申し聞けられたのであった。

斯くの如き次第故、子として之に従わぬは非常に苦しい事ではあるが、他事とは違ふ。止むを得ず断乎として之を拒絶した。而して色々とその理由を細かに認ためて父上に陳情した。その結果、結婚の根本思想に就いて旧新の間に甚だしい相違のあることが明白に成つたが、兎に角に、父の一旦貰うと約束したものを子が貰わぬと云う道理は無い。一旦貰つた上で若しも氣に入らずば、出すことは任意であると云う事であつた。然し、其の点で亦更にその甚だ不可にして、且つ先方に対して反つて無情無礼なるべき所以を縷々弁ずる必要があつた。思えば、未だ青二才の息子が、父に対して結婚の性質や夫婦の道に就いて弁ずる杯と云う事は、甚だ不自然の様であるが、急激な新旧思想交代の場合、且つ儒教思想と基督教倫理との衝突の場合、万止むを得ざる所で、今日より之を回顧しても、自分は敢えて其の道を過らなかつたと思う。

叙上の如く、天降だりの結婚は絶対に拒絶したが、併し、それでは父上の面目が丸潰れに成る訳であり、且つ先方に対しても礼を失する嫌いもある様であるから自分は此に一個の妥協案を提供した。何となれば、自分が此の縁談を拒絶した理由は、積極的の故障よりは寧ろ消極的であつたからである。之を要するに、自分の力説した要点は左の三か条であつた。

第一 自分は未だ一面識も無い全然未知の人を終生禍福を共にすべき配偶者とする事は、縦令第三者の立場から見て如何に良縁であろうとも、当事者たる自分としては絶対に不服である事。

第二 自分の配偶者は新時代相当の種類及び程度の教育ある女子たるを要する事。

第三 自分は既に基督信者である故に配偶者も亦同宗教の信者たるを要する事。

之が自分の力説した処の理由であつたが、それでも尚両家の間に此の縁談を成立せしめ度い希望であるならば、左の方法を試みては如何であらうかと云うのが、自分の提案であつた。即ち其の女子を横浜の某女学校に入学せしめ、而して三年乃至五年間の修業を積ましたならば、その学業の成績も判かり、且つその信仰も何れにか略々定まるであらう。然して其の上にて、弥々縁組の成否を定める事に為ては如何と云うのが自分の提案であつた。自分の主張した所は決して無理ではなく、現代に於ては当然過ぎる程当然で、恐らく何人も異論は無からうと思ふが、明治八、九年の昔の士族階級の間には、此の如き議論は、現在の所謂危険思想の類で以ての外の不心得、或は親不幸と見做された事かと想像する。然しながら聞いて見れば、自分の主張にも一理ある事を双方の父達に認められたと見え、殊に先方は、会津の貧乏士族の中では稀な程生計上余裕の有つた家柄故、遂にその少女は横浜の某女学校に入学する事になり、夫れには唯一人にては余り淋しからうと云うので、自分の三番目の妹の民子も一緒に上京して横浜の同女学校に同時に入学する事と成つた。慥か是は明治十年の夏であつたと記憶する。

時の順序は少しく前後するが、右の少女は、横浜山手の某女学校に入学し、二、三年在学して基督主義の教育を受け、而して信仰をも起こし洗礼も受領したが、国許の家庭の事情の為に遂に卒業せずして退学帰省した。然して、自分との縁談も遂に其の儘不成立に了つた。然し、其の後その女子は某同藩士の家に嫁し幸福な家庭の主婦として今尚健在であると聞き及んで居る。

## 伝道の初陣

### 古河町伝道

時の上から云えば少しく後戻りになるが、ブラオン塾在学中の一経験として、此に初めて地方伝道を試みた時の事を述べよう。

時は明治七年の夏であつたと思う。当時の青年信者の伝道精神は、実に旺盛であつて止むに止まれぬ勢であつた。そこで、海岸教会の役員は、内外の有志中より若干の寄附金を募集して、夏期休業中我等学生を近県に派遣して、神の国の福音を同胞に伝えしむる事と成つた。その金額は何程であつたか記憶せぬが、幸いに相当の金額が集まつたので、我等は四班に分かれて出発する事に定まつた。即ち第一班は篠崎桂之助、押川方義の二人で、彼等は静岡県に向い（篠崎は旧幕府士族で静岡に縁故あるため）、第二に熊野雄七で、箱根本宿及び附近（熊野が日本語を教へて居たピヤソン夫人が箱根に避暑旁々伝道中であつたため）、第三は本多庸一が年長者として最年少者の雨森信成、江頭晋太郎の二人を連れて、房州より上総地方に向い、第四班は吉田信好と自分の二人で、栃木県及び埼玉県地方に向うた。是より先に小川義綏、奥野昌綱の二長老が相共に東京附近に巡廻伝道を試みた事があつたが、日本基督教会が青年学生を巡回伝道に派遣したのは、蓋し日本に於て有史以来最初の試みであつたろう。他方面の事は姑く措き、吉田信好と自分とは、先ず東京に出て一個の鞆を買い入れ、之に着更えの単物及び襦袢等を入れ、代る々々之を携へ浅草雷門前に至り、其所から宇都宮行の乗合馬車に乗り古河町に到着し、而して此の町に居る一人の信者乃ち先に横浜に於てバラ教師より基督教を聞き受洗した所の青年を訪れて、如何

にして伝道を為すべきかを彼に相談した。今日では伝道の門戸広く開かれて、その方法は多種多様であるが、その頃は何と云うても初めての試みで、世間では未だ耶蘇教は嚴禁の邪宗門と信じて居た時代であるから、多数の聴衆を集めて道を説くと云う様な訳には參らず、只個人を訪れて座談的に福音を説くより外に途は無かつたのである。そこで、右の教友（其の姓名を失す）は、或る国学先生の宅へ我等兩人を連れて往って紹介して呉れた。依つて、我等は先ず第一に諸種の偶像及び八百万神を排して造物主たる真神は唯一無二たる事より論弁し始めた所、右の国学先生は大反対にて、神は決して唯一に非ず多数あるべき道理なりと主張して容易に議論は決着しなかつた。今にして之を思えば、我等の議論も固より浅薄不徹底であつたろうが、抑々神とは何を指すかと云う事を定義せずに議論したので、我が云う神と彼の云う神とは全然別種のものであつたから議論の一致すべき筈は無いのである。

斯くの如き次第で、何程論じても容易に勝敗が付かぬので遂に其の家を辞し、今度は自分の意見で古河町の小学校（旧古河藩校の跡）を訪れて教員連中に面会を求めた。処が、既に放課後で教員は一人も居らぬ。そこで、校長の住宅を訪ねて面会を請うた処が、校長の細君らしき婦人が、取次ぎに出て我等兩人を見て、暫時御待ち下されと云うて内に入り、稍々しばらく立って小形の紙包みを出して、是は甚だ輕少ながら是で御免下されと申された。我等は、之を見此の話を聞いて、事の意外千万なるに一驚を喫した。察するに、小学校長先生夫婦は、我等兩人を苦学生の如き者か何かが無心に來たと誤解して、少し許りの金を包んで呉れて遣るのが最も安全と断定せられたものと見える。成る程、当時我等の出立（いでたち）を考えると、真逆か駱駝の毛衣に革帯では無いが、飛白の単衣に天竺木綿の兵児帯で、袴も付けなければ羽織も着ず、頭髮も蓬々として宛然壯士の如くであつたから、小

学校々長先生夫婦の誤解も決して無理とは云い得ない訳である。兎に角に、自分は斯くいう事は臍の緒切つて始  
めてであつて、ビツクリ仰天して一溜りもなく退却した。

玉入玉三郎

斯くの如くして、我等両学生の伝道第一日は立派に失敗した。依つて早々此の地を去つて、次  
には日光附近の玉入村たまいりむらの玉入玉三郎と云う人の家を訪れた。此の人は、土地の素封家で、予て  
進歩主義の人で、未だ少年の子女を横浜に出して洋学を修業させて居たのである。即ちその長女は横浜フェリス  
女学校に在学し、二女、三女は同立女学校にあり、長男理一郎というのは横浜に居り、時々自分の所へ英書の  
不審を質問に来た事杯もあり、多少の縁故があつたので大いに我等を歓迎し、早速召使いの男女十数名を集め  
て、我等の説教を聴聞させたので、我等も始めて少しく使命を果たしかけた様な気がした。丁度其の時、フェリ  
ス女学校の校長ミロル夫人が夫君と同伴して此の家に來たり、我等の説教を聴聞せられた事を記憶する。而して  
その説教の終つた時、ミロル氏は自分に向つて、貴君は将来説教者たる積りか、と尋ねられた事を記憶する。

翌朝玉入家を辞去し、玉入村と日光の中間にある某村の海野某という人の家を訪れた。是は全然未知の人であ  
つたが、其の家の主人は、玉入玉三郎氏の舎弟であつて、海野家に養子と成つた人故、玉入氏から紹介書を貰つ  
て行つたので我等兩人を歓迎し、その夜は自宅に村民数十名を呼び集めて我等の演説を聴聞させた。如何な事を  
演説したか全然記憶は無いが、何れ基督教の大意を述べた事であろうと思ふ。但し、恐らく聴衆は奇妙な話をす  
るものだ位に思うただけで、恐らくは何の得る所も無かつたらうと察する。

翌朝海野家を出立して日光に到着した。日光には玉入氏の親族たる金谷家があつて、夫れを訪れたように思ふ

が、演説又は説教をする機会は与えられず、只徳川氏靈廟等を見物して帰途に就いた。

### 懷中物の紛失

多分日光から行田に出る途中であつたかと思う。吉田と一緒に、手荷物を肩に荷いながら炎天に田舎道を徒歩しつつかある間に、一寸懷に手を入れて見ると、何時の間にか懷中を紛失した事を發見した。今回の伝道旅費は勿論、予て小額ながらも貯えた金は全部その懷中に入れてあつたのである。

実に驚いた。然し、如何に考えて見ても、旅館を出立する時には慥かに所持したに相違なく、亦途中乗合馬車等に乗り又は人込みの中を通つた訳でも無いから、屹度途中何処にか落したに相違ないと考えた。そこで、吉田にその訳を話し、暫時路傍で休息して貰い、自分は目を皿にして一生懸命に今来た途を後戻りした。然るに、何たる幸運か、僅か数丁しか隔たらぬ所に自分の懷中が落ちて居たのを發見した。その時の喜悅は譬うるに物なく、直ちに路傍に跪いて神の祐護を衷心から感謝した。その時の事、自分の生涯に於て忘るることの出来ぬ経験の一つである。

それより、東京附近の川俣村と云う所に数名の信者が居たので之を訪れ、此に一泊して伝道したが、特に記述する程の事もなく、先ず以て無事横浜に帰つて教会にその経過を報告した。今から考えて見れば、実に向う見ずな話であるが、兎に角、伝道の精神だけは真面目であつた。

## ブラオン先生の仕事を手伝う

明治六年の秋から同十年の夏迄丸五年間、先生の家塾に居て英学を学んだ結果、漸く英語も一通り理解し、英書も読めるようになり、先生の事業の手伝いが出来るように成った。而して、その一つは先生の新約聖書翻訳の手伝いであつた。新約聖書翻訳の事は、頗る重要であり且つ興味深い話であるが、他に記述せられたものもある故此には省略することにする。只ブラオン先生は、使徒行伝の翻訳を負担せらるる事となり、自分はその翻訳原稿を作る手伝をしてあつた。序でながら、新約聖書翻訳委員はブラオン先生(委員長)、ドクトル・ゼー・シー・ヘボン、ドクトル・デー・シー・グリンの三人で、日本人の輔佐役は松山高吉、奥野昌綱、高橋吾良の三人であつた。

此等の人が土曜日、日曜日の外、毎日午前九時より十二時迄ブラオン先生住宅の一室に会合して、新約翻訳に従事せられたのであつた。その方法は、新約全書中の諸書を各委員で分担して、先ず翻訳原稿を起こし、而して之を委員会に提出して審議決定したのであつた。右の人々の外に、外人ではドクトル・マクレー、ドクトル・ナートン・ブラオンの二人と、日本人では三輪某、松本某等もあつたが、それは孰れも僅かの間の事であつた。

今一つの事は、先生の“Mastery System”と称する「英語会話篇」の翻訳である。先生は、最初日本に來た時「日本口語篇」“Coloquial Japanese”なる書を著述せられた経験もあり、日本人に英語を教授する良法に就いては、少なからず苦心せられ、遂に某フランス人の説に暗示を得て、此の「マストリー・システム」なる方法を

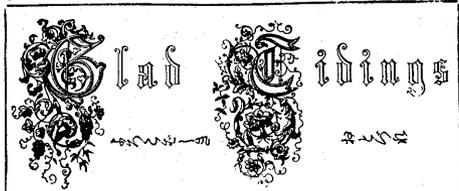
案出せられたものと推察するが、その方法は、一言で云えば、先ず簡単な一句若しくは数句を教え、之を暗記せしめ之を全く我が物となし、自由自在に使用し得るように自得させた時、之に数言を附加して、亦之を同様の方法で自得させ、而して、次第に其の語数を増し、或はその順序を変更して自由自在に使用するを得しむるにある。自分も即ち此の方法で英語を使用することを学んだ一人であるが、一見甚だ迂遠なようであるが、實際は之が反つて捷徑ちかみちであるように思う。然しながら、教科書と同様で如何にその方法は良くとも、之を教うる教師が悪くは駄目だ。

此の「マストリー・システム」即ち「英語自得法」は大部な物では無いが、自分がブラオン塾に在学中之を学びながら全部之を翻訳して、印刷の校正もしたのであった。是はブラオン先生に対する報恩の一端であった。

#### 雑誌編集の手伝いを為す

明治八、九年の頃と思う。ブラオン先生の隣地に山手二百十二番の共立女学校と云う米国婦人外国伝道会社経営の女学校があつたが、その女教師の一人にミス・マクニールと云う人が「喜の音信」“Glad Tidings”と云う日曜学校用の小雑誌を発行する事となり、最初その編集を引き受けたのは、慥か吉田信好であつたかと思うが、何かの都合で吉田は之を植村正久に譲つた。処が、ミス・マクニールと云う婦人は強情者であつた為に、間もなく植村と衝突した。而してその結果、自分が頼まれてその後を引き受ける事となり、明治十年に東京に移転するまで之に従事したが、編集というても、大抵は英語の簡単な教話若しくは童話を和訳する位の事で、何も六か敷

Aug. 1877.



神の十誠と御するの歌

天も地もいまだあふね、月も日もいせなてふる。そのまよとまらえ  
いまい、まよくの、父とあむる。御神の、いせのあふね、みづさの、  
遠きむらゝ、  
いせてふ、預  
言者として、世  
のひとば、まも  
る。あまとか  
いこくも、十の  
命令と、ことと  
まて、まづける  
まひーのまあ  
とせ、御てつら  
とよも、石まさ、ちりたのふまふ、御さみと、うつともまら、うつとけま  
そのおかむねと、今こま、かふりいで、あな、なせ、ともよ、耳でかさひけ  
みことと、きくもまかよ、御神の、まめいふまこ、あんぢりが、御願と

としては最初のものであったと思う。

ブラオン塾の廃止

明治六年秋に開設されたブラオン塾は同十年の夏廃止された。思えば、僅かに満四年の寿命であった。極めて短命と云わねばならぬ。然しながら、その僅か四年間の存在は決して無意味では無く、且つその廃止と云わんよ

信音の喜

しい仕事では無かった。只その御蔭で、幾分か翻訳の稽古が出来ただけの益はあったようなものである。東京に移転してから、自分は後を三浦徹氏に譲ったが、同氏は最後まで十数年間之に従事した。外人の方はマクニールの後をミロル夫人が引き受け、同夫人死後は、マクネヤ夫人が関係した。是は極めてじみな少年雑誌であったが、恐らくは日本に於ては、基督教の日曜学校用の少年雑誌

りは寧ろ、帝都に移転して更に拡張發展したものと云う方が、事實に適合すると云うべきである。何となれば、ブロン塾の学生は殆んど全部、東京に移転して、新設の東京一致神学校の優秀なる学生の過半を占め、且つ塾の主任教師ドクトル・アメルマンは、神学校の新教授中第二には下らぬ重要な人物となつたからである。故に、ブロン塾の廃止は廃止に非ずして發展であるというは、決して詭弁では無い。全く事實である。故に其の時に当たつて何人も之を嘆く者は無かつたが、只自分は、約七年間苦学奮斗を続けた横浜の地、殊に恩師ブロン先生の家を去るは耐え難き感があつた。又一面に於ては、広い帝都に出て更に學問をし、且つ種々の人物に接する機会を得る事は非常に嬉しくもあつた。此の時自分は如何に進退去就すべきか一問題であつた。即ち他の学友等と共に東京に行いて、是から設立せらるる神学校に入らうか、或は自分は、独り後に残りブロン先生の翻訳の手伝いを為ながら、他日渡米して彼の国の大学に入って大いに學ぶの機会を待つべきか、如何せんかと思案しつつ居た時、ドクトル・アメルマンから相談を受けた。即ちその要点は左の如くであつた。君も知る如く、此の家塾は愈々今回閉じられて、その代りに東京築地に一致神学校なるものが設立せらるる事が決定した。而して、余もその教授の一人として行かねばならぬが、君も余と共に東京に往き、暫時神学生として修業すると同時に、余の助手或は日本語教師として余の為に通訳の勞を取り、又は余の講義を日本語に翻訳して呉れる訳には行かぬであらうかドウカ、之を承諾して貰いたい、と云う頗る熱心な相談であつた。

実は是は自分には寧ろ意外な相談であつたが、熟々考えて見るに、一面には、之に依つて、折角是迄持續して來た自活の道を得るのみならず、国許の父上の不如意なる生計の手伝いも繼續することが出来、亦他の一面に於ては、神学生として先生の講義を翻訳すると云うは、自分が神学を研究するにも有利な事業で、実に天与の幸運

の如く思われた。前にも述べた通り、曩に土佐藩から他の学友と共に委託生を断わられて他に身を托すべき所なく、止むなく横浜修文館の学僕となり、教室の掃除や賄方の手伝い等を為して苦学しつつある時に、図らずも、校長星亨氏に見出され、学校の会計主任に抜擢せられ、其の後校長の更迭に依つて会計の役を取り上げられて進退に窮した時には、意外にも桑名藩主松平定教子の一行が入学してその師傳に依頼せられ、それから松平子が渡米して最早師傳の必要が無くなった時には、丁度能くブラオン先生の学僕たるの依頼を受け、それからブラオン塾が廃止されて、亦更に一転機に遭遇した時に、叙上の如きドクトル・アメルマンからの相談を受けた。思えば、是は何れも皆自分が企図した所でも予期した所でもなく、或は偶然の幸運とも謂い得よう。併し、自分にはドウしてもそうは考えられない。曩に若松開城直後、猪苗代町に幽囚の身と成つた時、他の人々は同年齡の者も悉く東京へ護送せられたのに、自己一人放免せられて母の許に還えされた一事と云い、亦此等の事と云い、全然自分の企図は勿論期待もせなかつた事で、或は手前勝手な見方かは知らぬが、畢竟するに、是が即ち目に見えぬ大能の神の御摂理であると信せずには居られぬ。

余談は姑く措き、アメルマン教授の相談には心を動かされ、略々之に応ずべく決心はしたが、弥々確定する前に、一応恩師ブラオン先生に相談するが至当と考え、先生に委細を打ち明けて相談した所、先生も快諾せられたので、弥々東京に行くべく決心した。そこで、先生を始め同夫人及び令嬢ミス・ハティ、令姪ミス・ウキン等に告別して、明治四年以來約七年間苦学した思い出多き横浜を去つて帝都に出たのは、明治十年の晩春か初夏の頃であつたと思ふ。

## 国を出でて八年振りの帰省

叙上の事情で横浜を去り出京して、新たに設立される東京一致神学校に入学する事に決定したが、開校は秋からである故、夏期休暇を利用して久方振りにて一旦帰省して、父母上及び諸親類の安否を尋ね、且つ機会あらば彼等の間に伝道を試みようかと決心した。依つて此に帰省中の事を略記することに致そう。

初めて上京した時の道中の事は、今でも鮮明な記憶があるが、初めて帰国した時の記憶は甚だ不鮮明であるが、無論未だ鉄道は無かつたから、宇都宮迄は浅草雷門前から早朝出発した彼の千里軒乗合馬車に乗り、その日の夕刻同地に到着した事であろう。それから先は人力車であるが、其の頃の人力車は、現代のものとは余程趣が違い、内部には赤ケットウを張り、外の背面には武蔵坊弁慶やら猛虎やら恐ろしい威勢の好いものを画き、ゴム輪などは勿論なくバネも極めて粗末なもので、決して今の人力車のように乗心地の好いものでは無かつた。併し、学生の道中には人力車に乗り通すは少し贅沢過ぎるから、或は徒歩し、或は駄馬にも乗った事であつたろうと思う。但し、初め国を出る時は途中六日を費したが、今回は四日位に若松に到着した事と思う。今日、午前八時に上野駅を発車して午後五時過ぎに若松駅に着車するとは、雲泥の差であるが、それでも、最初国を出た時に比較すれば余程の進歩であつた。

さて、若松に帰つて見れば、山河は依然として旧の如くであるが、戦争前の若松城下、即ち最初葦名氏の築いた天下の名城として知られた鶴が城の天主閣は、元は鬱蒼たる老杉の間より巍々として天に聳えたものであつたが、その鬱蒼たる大木は大抵伐り倒され、城の角にあつた角櫓も籠城中に敵弾の為に蜂の巣の如くにその身体を

打ち貫ぬかれながらも、尚巍然として立って居た所の天主閣も、数年前に全部取り毀されて今は只城の石垣と堀とが残るのみであった。且つ元、城の周圍に整然と並列した所の藩士の邸宅は、籠城の時既に全部焼失して、只その跡に彼方此方に貧弱な仮小屋同様のものがあるに過ぎず、只町家だけが幾分か町の形を爲した様であったが、之れとても孰れも貧弱な仮普請で、到底戦争前の繁栄を思えば、実に見る影もなく惨めな有様であった。曾って蒲生氏郷の後裔蒲生君平が会津に來た時の詩に、「山河願望先封地、涙下関東一布衣」と云う句があるが、自分も滝沢坂の上から只一片の廢虚同様に成つた元廿八万石の城下を眺めては、感慨無量で、古人の叫んだ国亡びて山河ありとは、即ち是を謂うのである、と熟々身に滲みて感ぜざるを得なかつた。

### 父上について

父上の寓居は、若松栄町某番地と承知して居たから、如何な処か知らんと密かに怪しみなながら尋ねて来て見れば、所謂九尺二間の貸長屋同様の借家であつた。全体、栄町とは新らしい町名で、実は元の大町通りの事で、父上の其の時居られた所は、丁度父上が會つて館長を勤められた日新館の焼跡に当たるのであつた。何たる皮肉であらう。僅かに十年前には五百五拾石の知行を領し、大町通りに相当の邸宅を構え、常に四、五人の僕婢を使用し乗馬を飼つて居た程の井深家が、斯く迄零落したかと思えば、感慨無量たらざるを得なかつた。

然らば、父上は今如何にして生活せられたかと云うに、話は少し後戻りするが、会津藩が斗南藩とみなと為り、而して藩士の一部分は北海道屯田兵の募集に応じ、他の一部分は帰商して東京に踏み止まつたが、大部分は青森県田名部地方に移された。開城後、城北の水谷地村に居た母上及び其の他老幼婦女子の家族は、斗南藩の取り扱ひに

依って、新潟から汽船で青森灣の田名部と云う所に運送せられ、それから五戸在の或る僻村の某百姓の住宅の一部を借り受けて住をせられた。父上は、当時東京に居られたので会津へは行かずに、将来は商業に依って一家を維持する考であつたと見え、若干の反物類を仕入れて、直接に五戸町附近の僻村に來たり、而して予て少しく十露盤の心得のある茂吉伯父さんが主任者と為つて五戸町に微かな反物店を開いた。所が、所謂士族の商法で忽ち失敗した。そこで、到底此の如き僻陬の地に在つては生計を立つる見込みが無いので、若松移住の方針を定め、父上は一足先に若松に往き、それから母上と二人の伯母さんと四人の妹と一人の弟と一行八人が、非常の患難をして漸く故郷に歸つた。茂吉、忠之進の兩大伯父さんは南部に於て病死せられた。

斯くして、故郷に歸ることは歸つたが、南部に於て斗南藩庁から受けた扶持米に放れて仕舞つたから、全然自力自活せねばならぬ事となつた。そこで、父上は亦復柄がない商法に着手せらるる事に成つた。後から考えれば、その不得策たる事は誰が見ても明白であるが、恐らくその時には他に施すべき策は絶対になく、止むを得ずに出たものと推察さる。尤も今度は父上の独断ではなく、元、井深家の用達を為て居た塩屋事、二瓶利兵衛と云う商人があつて、此の人が相談相手となり、且つ多少の資金をも用立てた事と推察する。兎に角、此の商人の助言に依つて父上は、会津本郷産の陶器類を仕入れて上京し、処々の陶器店に売り込もうと試みたが、先方は専門の商売人であるから、直ちに此方の足許を見透かして、容易に甘い話は纏まらず殆んど絶望しかけた時、何の僥倖か、或る所に一軒の瀬戸物見世があり、其処は同じく士族の商法か何かは判らぬが、兎に角に、未だ新米の瀬戸物屋さんであつたらしく余り八釜しい事も云わずに、此方の持ち合わせた代物を全部引き受ける事と成り、始めてホツト一息つかれたと申す事である。是は父上の直談である。それは丁度明治五、六年の交であつて、自分

が野毛山の横浜市学校に居た時、父上が怪し気な田舎商人の身形みがたをして面会に来られたので、父上に対しては済まない事だが学友等の前に気恥かしく感じた事を記憶する。

さて、父上の陶器商としての商法は、全く僥倖的に売り込みだけは成功して幾分かの利益を見たが、此から何物かを仕入れて若松に帰り、之を以て一儲けすると云う段に成って一大悲運に遭遇された。と云う訳は、父上が宿泊して居られた旅店に偶然会津の一人商人が宿泊して居た。同国人の事であるから未知の人ではあるけれども、自然と打ち解けて話も仕懸け、頓て話は商買上の事に及び、実は自分は此から何か一つ仕入れて若松に帰り、一儲け為ようと思案中である、と打ち明け話をされた。すると、其の商人はハタと膝を叩いて、それならば此に一つ甘い儲口がある。それは即ち何々の品物を今仕入れて若松へ持って行けば、買われることは百発百中程度外れることは無い。現に自分はそれを仕入れる手筈にして居るが、如何です、貴君も一つ私と一緒にその品物を仕入れて御帰国に成つては、そうすれば、私が一切を御引き受け致しますよう。

曾って戊辰戦争には、一隊の長として戦場の駆引きに幾多の経験を積んだ人でも、商戦に懸けては無経験な父上は一溜りもなく、此の奸商の為に欺かれて、折角儲けた金を彼に托して仕舞うた。そうして、自分は一足先に若松に帰って彼の帰国を待つて居た処、暫時立つて彼も郷里には帰つたものの、何々の物品を仕入れて帰ると約束したのは大嘘であつて、全く彼が甘言に乗せられその奸策に陥つた事を発見せられたと云う事である。

少しく余談に涉つたが、叙上の経験に依つて、父上も、到底士族の商法は駄目である事を自覚せられたと見え小学校の準訓導やら、或は若松町の区長（現在の区長とは違い町役場の書記位の役）などをして、前述の栄町の借屋に微かに煙を立てて居られたのであつた。且つ此の頃から父上の健康も不勝であつた。

## 井深家の人々について

明治十年の夏自分が若松に帰省した時、内の事情は此の如きものであった。元来我が井深家は戊辰戦争の際には、大家族であつて一家十六、七人もあつたが、茂吉、忠之進の両伯父さんは南部移住中に死去せられ、一人の伯母さんは広田秀之助氏に嫁し、尚一人は春日郡吾氏に嫁し、長妹久仁子は沼沢七郎氏に嫁し、二妹みゑ子は和田仙太郎氏に嫁し、長弟勝治は修業のため数年前上京し、今内に居るのは父母上と三妹の民子と四妹の咲子と末弟の彦三郎と四人家内であつた。それだから、漸く一か月拾円内外の収入で一家を支持して行くことが出来るであらうか。此の頃の内の窮境は今から考へても想像に余る事共である。恐らく父上の心を慰むべきものは何一つ無かつたであらう。唯父上は、茶の湯が非常に好きであつたので、若松第一の菓店の主人森善兵衛と云う人が石州流の茶の宗匠であつたので、一月一回位その家に行つて茶席に列する事と、夏は城南を流るる大川に行いて鮎釣りをするのが、無上の楽しみであつたらしい。

当時自分は一書生であつて中々意の如く父母上を扶養する程の資力はなかつたが、如何にもその窮境を見兼ねては、末妹民子の教育を引き受ける事に決し、横浜山手の某女学校に交渉し、一月金三円宛学資を仕送り無月謝にて修業させて貰う事にして、前に述べた彼の縁組の交渉のあつた某家の女が上京する時、同行して同時に同学校に入学した。

明治十年に帰省した時には、単に城下の様子が一変して旧邸宅の跡など見る形もなく、元の庭に松の木や楓などが物哀れ氣に残つて居る許りでなく、竹馬の友達は皆悉く離散するか、或は戦死して、誰一人相逢うて偕に旧時を語るべき者もなく、殊に寂寞を感じざるを得なかつた。それでも、伯母さんの嫁した広田秀之助という老人などと一緒に、一日東山温泉に遊び、帰途人力車に乗り弟彦三郎を同車せしめたりしに、生れて始めて人力車に

乗りたりとて雀躍したりしことを記憶す。嗚呼、彼の快男兒不幸短命にして北京に客死してより、最早十有二星霜を閲しぬ。

尚亦一日は思い出多き大川を渉りて、川の彼岸なる本郷村に寄寓する春日の伯母さんを訪れ、陶器の製造場を視たりなどしたが、丁度此の年は西南戦争の年で、その時樋口真彦氏が、岩倉公の内命を蒙ったとて大得意で、会津地方から義勇兵を募るべく帰省して居るのに遭遇したことを記憶する。此の時より旧会津藩士で西南の役に出陣した者も尠なくなかった。例えば、後の男爵山川浩及び前に越後方面の総大将として雷名を轟ろかした佐川勘兵衛の如きがある。その時山川將軍の詩として伝えられた一句がある。「十年遺恨如煙散、馬上笑見霧嶋山」此の一句に依って其の時出征した旧藩士の心を想像し得られよう。

話はいづれ岐路にはいったが、此の時若松に長くは留らず、再び上京して、愈々新設の東京一致神学校に入学する事と成った。

### 東京一致神学校に入学す

其の時の詳細の事情は判然と記憶せぬが、アメルマン博士は、前に上京して京橋区南小田原町新栄橋附近に壹棟の西洋館を借りて仮寓として居られた。それに附属した日本建の茗寮があったので、自分はその茗寮を借り受け、食事は近所の料理店から弁当を取って済す事に為た。

さて、是れから一致神学校の事に就いて簡単に述ぶることにしよう。

## 位置及び校舎

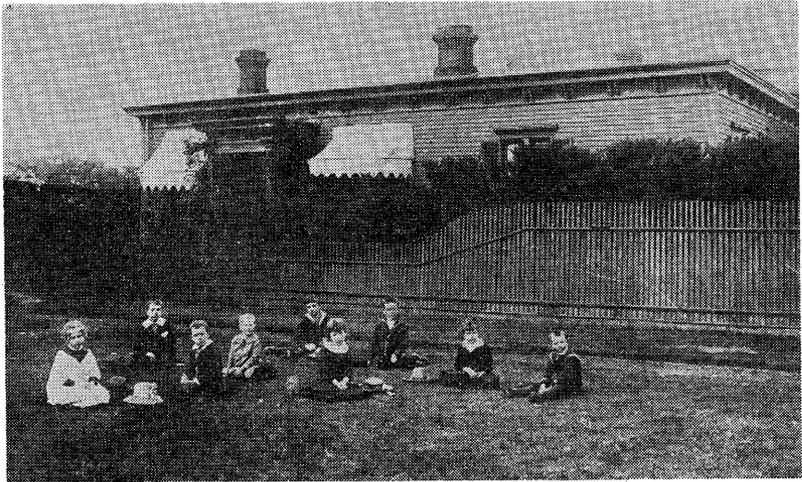
校舎は、其の後築地明石町十七番地に小規模ながら煉瓦造りの教室兼図書室の志棟と、小形の長方形の芝生を隔てて学生の休憩室兼社交室として日本建の志棟が新築せられたが、その落成する迄は仮りに明石町六番地プレスビテリアン・ミッション宣教師館附属の小会堂を以て講堂と為し、尚その他に築地南小田原町（後に工手学校の敷地となる）にあったスコッチ・ミッション附属の築地病室の講堂を借りて仮教室となされた様な次第であった。

## 教授及び講師

正教授はアメリカ・リフォームド・ミッション選出のゼイ・エル・アメルマン、北米プレスビテリアン・ミッション選出のウヰルリアム・イムブリー、蘇国ユナイテッド・プレスビテリアン・ミッション選出のエス・ジー・マクラレンの三人と講師としては神学博士ギドウ・エフ・ヴァルベッキ、同デビッド・タムソン氏、其の他漢学の教師として山内貢等であった。

此等諸先生中今尚存命するはアメルマン、イムブリーの両博士だけ、其の他は悉く故人となった。

アメルマン氏は当年八十五才である。昨年のクリスマス迄ニウヨルク州の田舎の某教会の老牧師として、説教其の他牧会の事業に執掌せられたが、爾来少壮の牧師に任を譲り、今尚健在の報に接するは欣然の至りに堪えぬ。今当時のアメルマン博士を追想して見ても、同氏は実に精力絶倫で驚くべき勤勉の人であった。且つ亦何事を為すにも極めて事務的で、約束を守る事、時間を厳守する事等は真に模範的であった。而も人に対して同情深く深切な人であった。他の同窓生よりも自分は特に親密に同氏に接してその感化を受け、尚其の後明治学院の教授と成つてからも同僚として、且つ先輩として亨けた所の友誼援助は計るべからざるものがある。同氏の恩誼



築地居留地の外人子供達

は終身忘るることは出来ぬ。斯くの如き人格者を最初に我が師として、次には我が同僚として持つことを得たのは深く神に感謝する所である。

ウエルリアム・イムブリー博士は最初の教授の一人であるのみならず、外国教授中にあつては最も長く在任し、且つその発展にも最も密切な關係を有する人である。実に同博士は、明治十年東京一致神学校設立の初めより大正十年頃まで、神学教授として、亦明治学院理事として、四十年一日の如く努力貢献した恩人である。

神学校創立の時には、同博士の講座は新約聖書釈義及び基督伝であつた。而して氏の通訳者は原猪作と云う学生であつたが、何故か同人は間もなく止めたので、同氏の基督伝の講義も亦私が翻訳して学生に口授する事となつた。而して之を校正して印刷したのが、即ちイムブリー著「福音史」である。尚その他に内外の学生間に広く行なわれた所の同氏の「Japanese Eymology」の訳は全部私の責任である。亦「加拉太書註解」と最後に「腓立比書註解」も私の訳したもので

ある。

イムブリー博士と自分との関係は最初の数年間は師弟の夫れであった。その後は共に神学教授として同僚であったが、只普通の同僚同労者と云うのみではなく、殆んど五十年間に亘る所の親密な関係で、明治学院の事及び日本基督教会の事等に就いて重大な問題は、恐らく一つとして相談しないものは無かったであろう。

同博士と明治学院及び日本基督教会との関係も、五十年以上に渉る密接なる関係で、同博士が此の二者の為に寄与貢献した所は、外国宣教師中その右に出づる者は無かろうと思う。自分一個人としても亦同博士に負う所亦実に多大である。

顧みれば、ブラオン博士と云い、アメルマン博士と云い、イムブリー博士と云い、自分が師として学んだ所の人々は、孰れも立派な人物であった事は、一生の幸福として常に神に感謝する所である。

マクラレン教授は、蘇国プレスビテリアン教会派遣の宣教師で、是れも立派な人物であったが、自分は余り親密に交わる機会が無かった。且つ同氏は健康を害し数年にして帰国し、其の後濠州に往き、女子大学の長と成つて遂に逝去したと云う事である。

講師では、ヴァルベッキ、タムソンの両博士が主なる人で、両博士共に日本語が相当に出来たので通訳なしに講義をせられた。其の頃ヴァルベッキ博士は学習院の教師をして居られたように記憶する。同氏は最初に日本に渡来したプロテスタント宣教師の一人であったが、数年間日本政府の顧問、又は東京大学の教師に嘱托せられ居た為に官辺には広く知られたが、一致神学校及び明治学院との関係は余り密接ではなかつた。亦博士が神学生に及ぼした感化も左程でなかつた。

同博士は、其の後旧約聖書、殊に詩篇の翻訳に努力し、晩年には各地の招待に応じて巡回伝道に従事せられたが、恐らく是は先生が最も得意とせられた所であろう。同博士は和蘭陀に生まれ、青年の時米國に移住した人で、語学には天才的の技能を有し、日本語を操ることは極めて巧みであったが、何故か英語で説教することは大嫌いで、日本在住中英語を以て外国人に説教したことは一次も無かったと云う話である。

### 同窓の学友たち

扱て是から同窓の学友に就いて簡単に述べることにする。

東京一致神学校が開始せられた時、此に入学した学生の数は二十五名乃至三十名も有ったかと思うが、その学力に於ても年令に於ても甚だ不揃いなものであった。二十才未満の青年もあれば四十以上の親父も居た。その中横浜のブラオン塾から転学した者が十名足らず居たが、自分と同級の者は植村正久、雨森信成の二人だけであった。雨森は越前福井藩士で元新潟の英学校に居たのを、その教師ワイコッフ氏が特にブラオン塾に送って、将来伝道者たらしめんと欲したのであった。曩に私がブラオン博士の学僕をして居た時、雨森は新潟から出て来てブラオン先生の所で暫時世話に成って居たが、彼も暫時は我等と共に上京して神学校に入學したが、恐らく彼は最初から伝道界に身を投ずる覚悟は無かったと見え半途にして退學した。思えば、彼は非常な才子で頭腦も明晰で、横浜に居る頃からジョン・スチュワルト・ミルの「帰納法論理学」やハミルトンの「形而上学」やスヘンセル「原理論」等を愛読し、往くとして可ならざるは無しという風であったが、その多才多能が反って身の敵と成ったか、種々の事業を計画し、例えば岡山県児嶋の埋立てやら、鹿児島県の山林採伐やら、その他種々の事業に関係したようであるが、孰れも成功を見ずに比較的若死した。



## 第二篇



## 会津藩の教育

### 会津教育の淵源

明治維新に際して変革を拒み、最後の一国となるまで徳川幕府に忠誠を尽し、新興勢力に抵抗した会津藩にはそれだけの理由がなければならぬ。その一つは徳川の親藩であったトランドといわれる東北のきびしい自然環境と、そこに行われた保守的な藩の教育にその原動力があったことは見逃せない。

封建藩制下にあつては教育の根源は藩主の思想にあつた。藩主の思想は和漢の書とそれを講ずる侍講、僧侶、神官などの影響によつて形成されたと思われる。歴代の藩主は藩祖の祭祀、遺訓を継承して、それに背かないことを期するとともに藩士とその家族にもそれを遵奉させた。会津藩教育の根本思想は藩祖保科正之に発しているが、正之の思想はどのようにして形成されたか、会津藩学史は次のように記している。

「按ずるに藩祖土津神君、(注・保科正之) 幼ふして学を好み給ひ、十六歳初めて儒道に志し、博く雜書に涉猟し、和漢歴代の事蹟を搜索し、六韜三略をも窮め給ひ、中年より僧澤庵、愚道等に就き禅理を講究し、頗る仏氏の道を信じ給ひしが、年四十二初めて朱熹の小学を読み給ひ、大学の基礎は全く此書にあることを発明し、是迄読み給ひし仏書は悉く焚き、自ら悟るの晩きを恨み、専ら濂洛、閩閩の書(注・宋の道学四派)及び中臣秘、日本紀神代卷に就て講究し給ひき。山崎嘉日、蔡季通、仲黙、真希元の後未だ斯の如き人あらず、我が国崇道尽

敬皇帝以後の一人なりと。その心術を正うして会津を治め給ひ、幼君を輔翼せらるるの間、治事に顕るるもの皆其の學術の発蘊はつゑんにあらざるなく、然して文武の名士を招集し士庶をして講習せしめ給へり、故に我が藩の教育は神君に淵源し、歴世継述し給ひしものにあらざるなきなり。」(会津藩教育考)

会津藩中興の祖といわれた第五代藩主松平容頌かのぶはとくに教育に意を用いたようである。

会津藩校として名高かった日新館も容頌の時代に設立されたもので、享和元年(一八〇一)十月落成し、開校の儀式を行い、文武の規則も改正された。これは藩士の子弟だけが教育をうける特権階級の教育機関であったが、これが明治維新まで会津武士を育てた場所であった。見方によっては戊辰戦争の抵抗もここに胚胎したともいえる。「会津藩教育考」の著者(小川渉)は序文に次のように述べている。

「北斗以南に頑民あり、慶応戊辰の難二十五年前に在て日新館の官房に生る。日新館とは会津藩士の文を講じ、武を演じ、互に奮励競争せし処にして平時の小戦場なり」。

「夫れ日新館の創立は稽古堂創立の時を距る百四十年にして戊辰難の前六十七年に在り、前後二百有余年間文武の学芸において時に隆替なき能はずといえども、その学制は深切にして、その方法は詳密至らざる所なし、皆歴世の君主心得躬行の余りに発せし親裁の教育にして、闔藩士庶の行実、政治の功績皆その結果にあらざるなく、散して風となり俗となり、実に観るべきものなしとせず、奈何せん天地に泰否なき能はず、我が運偶屯に帰し、学館は化して灰燼となり、館簿は散して雲煙となり、その盛意を遵奉して館務を弁理せし有司と、誘掖薰陶を掌りし師長と、昕夕追随きんせきして道德相琢たたくき、技芸相競い、生死相忘し所の交友とは多くは実戦場に於いて抵死悔さるの人となれり」

「その始教育の源淵より、遂には傷心慘目の景状をなしたる士庶心魂の在る所は、皆教育に基き来り自ら偶然にあらざるを表出せんと欲するのみ」。

## 日新館

会津藩教育の中心であり、代表的機関であったのは、藩校日新館であった。日新館に関する記録は「新編会津風土記」が正確とされているので、「会津藩教育考」によりその原文を左にかかげることとする。

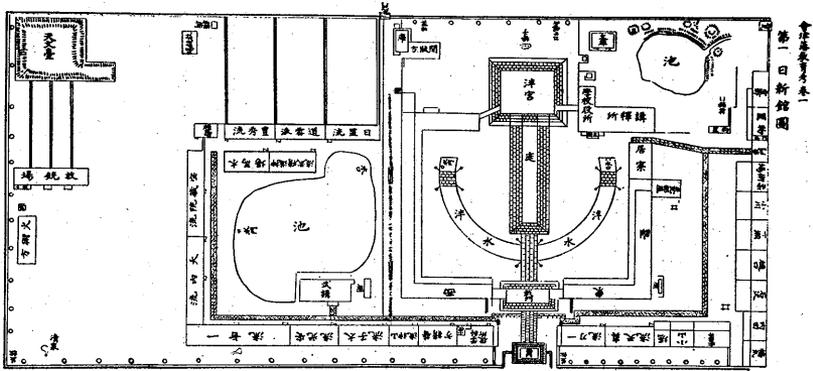
「米代二之丁ノ北類ニ在リ、周圍六丁余、四方通りニシテ東ヲ大町通りトシ西ハ桂林寺町通りニシテ北ハ米代一之丁ナリ、初肥後守正之、学ヲ好ミ山崎闇斎ヲ聘シテ師トシ学ビシガ、入封ノ初ニテ未ダ国学創立ノ事ニ暇ナク、先郭外桂林寺町ニ於テ纒ワツカニ学舎ヲ構ヘ、志アル者ハ此ニ入テ学ブコトヲ得シム、其後肥後守正容、父ノ志ヲ継ギ元禄元年本一之丁ニ国学ヲ建テ、中ニ聖廟ヲ營ミ是ヲ講所トセリ、天明八年学制ヲ改メ師員ヲ増シ、國ノ子弟皆学ニ入リテ業ヲ受ケ寛政十一年ヨリ別ニ武技ノ稽古所ヲモ構テ射御鎗刀ノ技迄学バシム、サレドモ学舎狭小ニシテ稽古ノ便アシケレバ此地ニ管作ノ事ヲ始メ享和三年殿堂齊舎大カタ成成就シ日新館ト名ク、同年十月遷座ノ式ヲ行ヒ孔聖及ビ顔子ノ像ヲ安置シテ毎年春秋積奠ノ礼ヲ行ハシム、文化元年文武ノ学寮悉ク成リケレバ百ノ技芸残ナク兼拳テ人材ヲ養育ス、凡國ノ子弟十歳ヨリ以上毎朝塾ニ入り誦師ニ就テ業ヲ受ケ、習書寮ニ入テ書ヲ学ビ、十一歳ヨリ礼容及ビ配膳等ノ儀ヲ学ビ、十三歳ヨリ算術ヲ学ビ、十五歳ヨリ武学寮ニ入テ弓、馬、槍、刀ヲ学バシム、塾ノ生徒学業優レタル者ヲ撰テ大学ニ昇ラシム、斯ク文学武技ノ場一所ニナリシカバ子弟常ニ此中ニ身ヲ寄セ生徒ノ総額千人ノ左右アリ、東西ノ塾分チテ四トス、毛詩、三礼、尚書、二經是

ナリ、皆司業二分チ属シ、誦師及佐助教員ヲ置ク、生徒大抵十人ヲ一組トシ、其長ヲ建テ出入往来ノ行儀ヲ輔導シ、諸ノ学寮皆師範及佐助教員アリテ生徒ヲ督課ス、総テ文武ノ学政ハ司成ノ掌ル所ニシテ家老ヲシテ職ヲ分チ之ヲ総統セシム、先ニ天明年学政ヲ改メシ時功令十二条ヲ定テ六科ト名ケ、又咎科八条を記シテ糾則ト名ケ、常ニ生徒ニ示テ勸誡ヲ加フレドモ、猶孝悌忠信ノ風ヲ厚カラシメンガ為ニ童子訓二卷ヲ著シテ是ヲ子弟二分チ与ヘ其實行ヲ励マセリ。」

日新館について

黒河内 良 講話

日新館の創立は、中興の名君松平家第五代の藩主容嬭恭定様と申上げた御方の御代にして、ちょうど寛政十一年四月十三日の創立なり、その場所は、郭内米代一ノ丁と二ノ丁との間であります。その面積は縦が百二十五間、横が六十四間、敷地は八千坪の広さを館地と定め、其の工事に要する人夫は一万三千八百人という見積でありました。藩臣の子弟もまたみな草鞋わらじを穿ち鋤犁すきを執り、土は城内二ノ丸三ノ丸より



日新館の図

運搬し石は野郎前より運搬致しました。君候よりその労を賞され、慰勞として酒飯を賜りました。かくして漸く同年十月に地均しの工をおわり、いよいよ建築にかかりました。その頃用達役を勤めおりし、須田新九郎と申して資財あり、且つ義氣ある人がありました。この人造営費幾千両を要するも、私一人にて御引受け仕りたいから、何卒該工事を御任せありたしと願出でました。上ではその特志を嘉納せられ、日新館普請方に命ぜられました。かかる次第で大いに工費を減少致しました。然れどもなお黄金三千両を費しました。当時の三千両を今日（注・大正元年）の金に換算しますれば、蓋し三十万円以上恐らくは、五十万円にも当るでありましようと思いません。

日新館の構成

日新館は、陽に面し陰に背し、四面皆通衛にして東に長屋あり、外塙（注・塙）を築かず、西は則ち柵を立て、南北共に高塙をなし、正門は南に在り、側門東に在り、區は則ち日新館と曰う、筆力勁健、堅田候の書なり。北門二あり、一は則ち便門にして、一は常に鎖し、以て不虞に備う。西門も亦此の如し、周く松樹を植え、その間水竇を穿ち、以て防火の具に備う。地面高低相半す。高きは以て文場となし、低きは以て武場となす。而して文武諸寮棟を接し、宇を連ね、赤瓦鱗次、白壁雪映、東西七十四丈五尺、南北三十八丈四尺なり。

（注）以上のように非常に簡素な美しい構造であった。なかに大成殿、泮水、戟門、南門、小学、武学寮、武講、天文台、蹈水池、銃場、火術、教武場、文庫、学量局、茶室、壑坎、文武諸舎、厮役舎、小庫、仮山水などがあり構内は御所のように整然としていたようだ。

入塾の制度

藩士の子弟は、齡十才に達すれば、皆日新館に入塾するを得、若し十才に達するも、入塾をなさざる者あれば、其の父兄は、主君の厚き御旨意に背くものとして、相当の御処置を蒙るの制あり、故に父兄は、その子弟の齡十才に達するを待ち、皆入塾せしむ、子弟もまた喜びて、入塾するの風なり。

止善堂（注・講釈所で大学）諸塾の課業及び讀書目

四等生は、孝経、大学、論語、孟子、中庸、小学を素読す。

三等生は、詩経、書経、礼記、周易、春秋を素読しなお四書を温読す。

二等生は、十八史略蒙求を素読し、毎月三次会して其の文義に通ず。

一等生は、史記、前後漢書、近思録、二程治録を素読し、毎月六次会読、また四書を輪講す、白文の経史も読む、余力ある者詩文を学ぶ。

大学下等生は、小学一等生の課に加うるに、春秋左毛伝を以てし、その他諸書を涉獵す。毎月六次輪講をなし、紙五六張を以て限りとなす、また殊に公羊伝、穀梁伝を講ず。

大学中等生は、下等生の課に加うるに、詩経、書経を以てす、輪講もまた同じ。

大学上等生は、中等生の課に加うるに、礼記を以てし、輪講も亦同じ。

饒廩（注・給米）（注・給米）二口生は、上等生の課に加うるに、周易を以てす。輪講その意に任し、督責を加うるなし。

大学饒廩三口生は、二口生の課に加うるに、周礼を以てす。

大学饒廩五口生は、三口生の課に加うるに、儀礼を以てす。

大学饒廩七口生は、群籍を掩貫して博学無方。

## 考試

四等生には、孝経一か処にて、五章を試む。遺忘十字に及ばざるを以て中試となす（以下皆同）大学、中庸一か処にて、五張を試み、論語、孟子、小学每卷一篇を試む。

三等生には、詩経国風小雅大雅にて、各一篇を試み、誤読、訛音七字に及ばざるを以て中試となす（以下皆同）礼記每卷五張を試み、周易春秋各二か処にて、五張を試み、皆音訓明白なるを以て格に入るものとす。

二等生には、十八史略蒙求にて、各其の三か処において、挙問して解をなさしむ、二解にして解を得たるを以て、格に入るものとす。

一等生には、史記、前後漢書を以て、凡そ三か処を抄書して、合せて三四張を以て限りとなし、挙問をなして、解をなし訓読を施さしむ、誤らざるを以て格に入るものとす。

大学下等生には、国語後漢書通鑑綱目を以て、之を試み、又七絶の詩一首、復文一篇を作らしむ。文は二百字を以て限りとなし、詩は失調なく風韻あるを以て、格に入るものとす。（下皆之に倣う）

大学中等生には、三国志晋書通鑑綱目を以て、これを試み、又五律の詩一首、記事文一篇を作らしむ、文は顛錯なく詞理穩当なるを以て、格に入るものとす。（下皆これに倣う）

大学上等生には、資治通鑑、大学衍義を以て、之を試み、又七律の詩一首對策文一篇を作らしむ。

大学饒慶二口生には、資治通鑑、杜氏通典を以て、之を試み、又五律の詩二首、論一篇を作らしむ。

第二篇  
大学饒慶三口生には、南史、北史、唐書、五代史、大学衍義補を以て、之を試み、又七律二首、記文一篇を作らしむ。

大学餽廩五口生には、宋史以下文献通考を以て、之を試み、又七律一首、五言排律一首、序文一篇、記文一篇を作らしむ。

#### 入塾の区別

日新館の生徒は、其住所に因て、入塾を異にし、大町通を以て上下の境とし、大町通より上、一ノ丁及び小田垣を一組とす、是を小田垣辺と称し、大町通より上、二ノ丁、三ノ丁を一組とす、是を二ノ丁辺と称す。小田垣辺、二ノ丁辺の生徒は、三礼塾に入る。大町通より上、四ノ丁、五ノ丁を一組とし、是を上四ノ丁辺と称す。大町通より下、四ノ丁、五ノ丁、六ノ丁を一組とし、是を下四ノ丁辺と称す。上下四ノ丁辺の生徒は、毛詩塾に入る。米代一ノ丁、二ノ丁、三ノ丁、四ノ丁を一組とし、是を米代辺と称す。米代辺の生徒は、尚書塾に入る。大町通より下、一ノ丁、二ノ丁、三ノ丁を一組とし、是を本丁辺と称す。本丁辺の生徒は二経塾に入る。郭外に住居する士の子弟も、其の住所の最寄に因て、毛詩塾又は二経塾に入る。武学寮に入るは、何れの寮に入るも、生徒の自由なり。さりながら、その入塾する所に因て、自然武学寮も亦同一にする風ありし。

#### 生徒の風儀

日新館の生徒は、互に友誼を厚くし、殊に長者に対し礼を重んずる風あり。いかに秀才の生徒なりといえども、単独孤行にて学問する能わず、必ず友人と共にせざるを得ざるものあり。同学生と交を為さず単独にて日新館に出て、学問するに表面は差支なきも、その居住する所の友人と交らずして、単独にて日新館に出て、学問するを友人間にて許さざる情勢ありし。各組退塾後は、常に友人の私宅に寄りて、円座になり、年長者より一同の守るべき条目凡そ十か条を読み聞かす、その条目は組合毎に多少の差異はあるも、大凡そ忠孝、義信、礼讓等に

## 日新館跡

寛政11年(1799)城主松平容頤は従来の講所の規模を狭めて修学不便なためこの地に盛大社殿を築き、文武の学業、聚會並に天文台等を建築して日新館と稱した。26.4平方メートルの敷地に内部は素読所(引)講義所(伏学)を始め、書学、礼式、和學、神道、算学、数学、天文、医学、刀、槍、弓、馬、陸術、水練場、など文武の専門的の学会(ゆゑ)藩士の子弟が10才に達すれば日新館に入学とせ學業の勝つる者大學に昇つて又、武術、水練術を訓練せられた。かく日新館教育は文教と重んじ武道を励み、士道の興隆を見たとて合津藩の藩主は全国屈指の雄藩として天下に聞かれ、民衆の役に一番出結して困難に於て少壮白虎隊士は当時の日新館の生徒であった。

### 日新館跡

関することなり。この説聞を了り互に一礼を為したる後は、その家の内外に於て、皆勝手手の遊をなす、友人の家に寄るは順番を以て順次寄る習慣なり。然るに退塾後、その寄る所に出でざる者ありて、故なく出でず、又は故なく日新館に出でざる者あれば、その者に対し一組中の友人より絶交をなす、又甲の組合と乙の組合と時に喧嘩を為すことあり、互に勇奮力闘す、この際若し畏怖して戦わざる者あれば、その人を絶交す、かく絶交を受けたる者、日新館に出て学問せんと欲するも、情勢これを許さざるなり。その友人間に於ける制裁の嚴なる、他の旧諸藩幾多の学館中にその比類を見ず、これ旧会津人士は、青年の時より士道を守り、廉耻を重んじ、殊に友人と共に公闘をなす場合は、勇往奮闘互に勝たざれば止まず、若し敗を取れば大いなる耻辱となす、故に激烈なる争闘をなす、然れども大小刀を抜かざる良風あり、寧ろ刀を抜くを以て卑怯となす、只腕力即ち鉄拳を以て武器となす、故に大なる負傷者を出さず、勝敗は丁番を解かれたるの数多きを以て敗とす。故に喧嘩のありし跡に頭髮の毛散乱

し、争斗の時間の長さだけ散乱する頭髪毛の多きを見る。

文武学は、互に相切磋琢磨し、忠君の義は常に友人長者の訓言に聞き、友人間の制裁其の厳なる、嚴父の嚴よりも嚴なり。而して友人と共に時ありて公斗をなし、以て勇武の風を養う習慣を養成す、故に士氣の旺盛なる、往年の三河武士に譲らざるなり、彼の白虎隊十九烈士を出す、抑も亦茲に縁因する所ありしならむ。(会津会々報第一号大正元年十一月発行)

## 童子訓

日新館および武士家庭の子弟教育の中心、教育勅語ともいふべきものは童子訓であった。

「日新館童子訓は、五代の藩主松平容頌が享和三年日新館の造営成った年を期して親撰したもので、上下二巻から成り、翌文化元年印行されたのである。爾来、本書は会津藩における幼少年者訓育の根本指針として、幕末にいたるまで最も重要視されたもので、この書ほど多くの子弟に深い精神的影響を及ぼしたものはないのである。しかも本書は常に日新館の子弟ばかりでなく、各家庭でも女子の教科書として用いられ、これまた婦徳の涵養、士風の感染、薰陶に大きな役割を果したのである。その内容は楽翁松平定信の序文にもあるように、藩祖正之の愛読した「小学」に準拠し、「論語」、「礼記」その他多くの儒書から原文そのままの漢文を適宜抄録し、漢文の前にその趣意を平易な仮名交り文で説き、漢文の後に同じくその趣意に添うた実話を一篇乃至四篇載せ、こうして各章三段の構成をもってしているのである。しかもその説くところは徒らに高遠な理論ではない。卑近な日常生活の實際に即して武士の子たる道を教え、まるで痒い所に手が届くようにその実践方法を指導しているのである。……要するに童子訓上下二巻の根本精神は「忠信孝悌」の鼓吹、強調であり、それが

多くの実例―特に会津領内の実例をもつて興味深くなされているところに、この書の最も大きな特徴があるのである。まことに童子訓こそは、最も徹底した会津魂錬成の書というべく、また「白虎隊を生み、娘子軍を生んだ書」というも、決して過言ではないのである。」(佐藤利雄「会津士道訓」の自序)

童子訓制定に関する教令

文化元年(一八〇四年) 甲子四月廿一日

此度御編纂の童子訓平日の行事より孝悌忠信の大成に至り其徳を成候はば無此上も事結構の御著述故追々他より御所望有之候処此方於御家中其実行不及空敷御書物拝見のみにして御主意も不相立のみならず御噂にも至候儀は専ら取扱候ものの可否に關る儀申迄なく候学校中厚く心を尽し執事共誠を以て能く諭候はば御主意に不赴儀も有之間敷候。併初より童子訓一部を記憶し一々行に頭候様には難相成儀勿論之事にて孔門の教と雖も其人々により教諭之次第も有之日用行事礼を整ふる事を導かれ候事と相見え子路有聞未之能行唯恐有聞或聞斯行諸と云の類先王之儀安民之道聞ままに行ひ或は未行と云へきなり。先聖言語の人を教るに足らざるを知り礼樂を作り教之政刑の民を安ずるに足らざるを知り礼樂を以て之を化し礼は天地に蟠り細微を極め三代の士君子礼を整て習熟する事と見え御編纂の童子訓も曲礼に基き空理に走らざる様の御主意に候間先づ家に在ては父母尊長に事る致方(いたしかた)を諸生年齢相応の事を御書中より拔書を渡し其行を試み父兄も其趣を書写し篤く及熟談兼々被仰付に不違様弁を和げ信切に申談し(あらかた)荒方行に頭候者へば門を出れば道路の慎みを始め長者を尊び弟子たる職を教へ朋友の信其余衆人と交り進退応接礼容の事を夫々相応是亦書拔を渡し段々階級を越し(はげみ)励に相成儀專一に候。其外臣たるの儀己を修め人を治るの道に志を立候様人々之氣質に随ひ童子訓を基として増行取捨して誘ひ導き

学校奉行司業始め執事の者大什長什長別して其行事共身を以て先立大学校塾中諸稽古場へは学校御目付並に添勤そいごめ之者共無懈怠相廻り諸生之言行諸芸之勤怠最寄々々内行之次第迄心を付師範縮方之教導並言行を書し其可否を申出執事大小什長は学校奉行へ諸生の善否を申出候様且執事共並大什長申出候通月々会日を立て或は宅会を催し幼年の者へ書写相渡候は勿論其外共に段々為誦習しやく其詔を通し易き様教へ年長之者は尚更父兄へ事方つかたを始幼年の者の手本と相成候様行事を務め其余御書中に随ひ推て万事の心得を論し信切丁寧に教へ導き細事之過失は宥之善事は細事と雖も申出寛を以て教へ厳を以て戒之無懈怠様可為申聞候所存有之者は聊無遠慮教導之助と相成儀申出候様御教諭取計候者へ此紙面を為見能々可申諭旨被仰出事（会津藩教育考）

童子訓の構成は前述のごとく上下二卷より成り、上卷三十一章、下卷二十二章に分かれ、各章に実話がつけられている。

左に第一卷第一章を記して童子訓の思想の一端を紹介することとする。

### 第一 三大恩

夫れ人は三つの大恩ありて生をとぐるなり。父母これを生じ、君これを養い、師これを教う。父母にあらざれば生ぜず、君にあらざれば長ぜず、師にあらざれば知らず。父母の恩きわまりなきこと天地とひとしく、父母なくは何ぞ我あらん。胎育のはじめより数月の間千辛万苦をかけ、出生の後は母はぬれたるふすまにふし、子をばかわけるとら襦とらにふさしめ、子ねむれば母の身もうごかさず、夏はずしく冬はあたたかに、父はようし孕子の安穩をいのり、衣服医薬の心くばりいたらぬくまなく、食する頃より箸のとりようをはじめ、行儀、作法、言ものいを教え、それその師を選び、道を学び、芸をならわし、才徳人にすぐれん事を願ひ、年頃にもなれば妻をめとらしめ、家を

たもち、元祖を恥しめざるよう、辛苦慈愛幾ばくぞや。

扱て又君の恩は其の土地より生ずる穀を食し、其の国にをるもの皆君の徳を載くなり。君なければ強は弱を犯し、智は愚なるものを欺き、政教刑罰なき時は手足を措く所なく大乱の本なり。いわんや君の禄位を荷うもの、先祖より我が孫子に至るまで君のたまものを得てはごくみ、家居従僕よりはじめ、それぞれの恵ありて、先後光慶（注・ただにおのれの一身を養うばかりでなく祖先の徳をかがやかし、子孫に恵みを垂れること）皆君の徳なり。

親なければ此の身なく、君なければ此の身の養なし。皆、命をたもつ大恩なり。其の恩を報ゆべき忠孝礼義の道知らざれば、一面は人にして心は禽獸にひとし。（注・君とあるは藩主をさす）

師の教に従いて聖人の道を学び、身を修むれば禽獸をまぬがる。是れ又大恩にあらずや。射、御、書、数、刀、槍をはじめ、人の知り弁うべき事ども、それぞれの師に学び、並々の事も出来、自己のたのしみにもなりぬる此の恩又少なからず。良友に交わり、己が過を聞き、善にすすみ、不善に陥らず、徳を成し、仁を輔くる事、是れ又大なり。

この大恩を報ゆる事をおこなわず、父母に孝なく、兄に悌なく、君に忠なく、師に敬なく、友に信なき者は、仮令万巻の書をそらんじ、多能多芸なりとも何の用をかなさむ。人をあなどり、驕慢の心日々に増し、他をそしり、能をねたみ、或は遊惰に日を消し、おのれを放はなまにして逸楽をおもうといえども、終に天の咎を受け、一生幸をも得ず憂苦に身をしづむること、みづからなせるわざわいとは云いながら実に嘆かわしきことなり。

幼成天性のごとく、習慣自然のごとしと云うなれば、幼年より日用の行事をはじめ、君、父、師につかえ、朋友に交わる心得ともなるべき事を左に著しぬ。童蒙の小補ともならむかし」（佐藤利雄「会津士道訓」）

しかし、この童子訓五十三章の内容を全部幼年者に実践窮行させることは困難なので、その要所々々を抜萃して「幼年者心得之廉書」十七か条を作った。そして文化二年（一八〇五）正月十九日、学校奉行、学校奉行添役、学校目付等いわゆる司成の稟議によって発布したのである。

#### 幼年者心得之廉書

其の一 毎朝早く起き手をあらい口すすぎ櫛り衣を正うして父母の機嫌を伺い年令に応じ座中を掃除し客の設け等致すべし。

其の二 父母および目上の者へ朝夕食事の給仕茶煙草の通いすべし、父母一同に食するならば、父母の箸を取らざる内は食すかべらず。故ありて早く食することあらばそのわけを告げて早く食すべし。

其の三 父母および目上のものの出入には必ず送迎すべし。

其の四 出る時は父母に見て暇を乞い行先を告げ、帰る時も同じく其旨を告ぐべし、凡て何事も父母に伺い己れ専らになすべからず。

其の五 父母および目上の人の前にて立ちながら物言い立ちながら物聞くことをせざるべし、寒けれども手を懐ろにせず、暑けれども扇つかわず、はだぬかず、衣の裾をかかげず、そのほか、不奇麗のもの父母の見る処に置くべからず。

其の六 父母および目上の人事を命じ給わば謹んで承りその事を整い怠るべからず。己れ呼び給わば速かに答えて走り行くべし、仮初にもその命に違わず、不敬の応声すべからず。

其の七 父母衣服を重ぬるように命じ給わば寒く覚えずとも命に従うべし。新に衣服を賜わば嗜まざるものに

ても慎みて戴くべし。

其の八 父母の常に居給う疊かまちに仮初かりそめにも居るべからず、道の真中は尊者の通る所故片寄り通るべし、門の闕を踏まず中央を通るべからず、君門は猶更のことなり。

其の九 先生又は父兄と役義を同うする程の尊者に道に逢う時は路の傍に控えて礼をなすべし、行先杯問うべからず、共に行くとも後れ行くべし。

其の十 人を誹り人を笑い或は戯に高きに登り深きに臨み危きことなすべからず。

其の十一 凡て学習のこと先づ貌を正しく己を謙へりくだりて敬て其の業を受くべし。

其の十二 容貌は徳の則なりといえは士庶人屹度分れ見ゆる様に威儀をたしなみ不敬不遜の容体無之様にすべし。尤も何程懇意に交るとも言葉を崩さず目下のものの挨拶奴僕と等しからざる様にすべし。言語も他邦に通ぜざる野鄙の言葉は常に気を附け直すべし。

其の十三 父母ある時は送物の類私にすべからず、人より送り物ある時は拝してこれを受け父母悦ばんことをいうべし、凡てこれに準じ家長を称すべし。

其の十四 父母の助けとなることは聊か勞を厭わずまめやかに勤め行うべし。

其の十五 尊者我が方に来る歟か或は他へ行きたる時我に上立つ人來らば其の座を立て迎え歸りにも又送るべし。客を得ては奴僕は勿論犬猫の類に至るまで叱ることすべからず、尊者の前にて噫えっあひ(注・嘆息の声)し。噫くまめ、欠伸あくびすべからず、凡て退屈の体すべからず。

其の十六 長者何事にも問うことあらば先づ一座の人を願望して答うべし。己れ先立ちて率爾に答うべから

ず。

其の十七 酒宴遊興を樂とすべからず、年若の特別して慎むべきは色欲なり、一生を誤り名を汚すものなれば、幼年の時より男女の別を弁い色欲の咄すべからず、或は戯言を以て人の笑を催し、輕浮の貌すべからず。争いは我慢より発するものなれば常に慎むべし。(会津藩教育考)

## 令 条

日新館の教育を知るためには、その令条が重要視されねばならない。令条も発布されてのち時代によって時々改正されているが、ここには西郷頼母(近光)が学校稽古掛となった当時の居寮(注・寄宿舎)素読所(注・小学校)の令条をかかげて会津教育の一斑を察する資料とする。

「文化七年(二八一〇)庚午十一月九日、大小学、書学、居寮学館の令条が改定せられた。

## 居寮令条

一、静黙して書を読み心目相謀るべし、高声に読過すべからず、若し疑難あらば、反覆思惟し、其の義を得ずんば他人に問うべし。

一、各日課簿一通、所業簿一通を作り置き、日課簿は毎日読む所の起止の処を記し、所業簿は作る所の詩文を録すべし。

一、寮中客を迎えて対話することを許さず、若し同志の朋友経義を講習するは此の限にあらず、其の姓名を記して司業に告ぐべし。

一、令条に載する所の休日の外は外出を許さず、若し親戚朋友の慶弔その外已を得ざることある時は其の毎度司

業に告ぐべし。但し願の上居寮するものも右に準ずべし。

#### 学館素読所令条

一、学館の教は凡て学校の矩に随い、孝悌を本とし、人々受る所の徳を成し、材を達し、実用の器をなすべき為なり。諸事師長の教に随い恭敬を主とし、年月を逐て時機を失わず徳業に進むべし。

一、長幼の序を専らにし、席順尊卑に拘らず、年令の次第に随い、御通おとほのもの二男以下より月割以上、並びに独礼以上、右以下高掛たかかけのものまで三等の内にて齡し、愛敬の道を失うべからず。

一、十一歳より入学し、定に随い、句読を受け、望により筆道及び算術をも兼ね学ぶべし。且つ書算は日用の要務なり、習熟することを心掛くべし。

一、二十二歳の嫡子、並びに二男以下十九歳より稽古場の出席勝手次第たるべし。父母薪水の勞に代り、孝養を尽し、余力これ有る者は文武の業怠るべからず。

一、童子訓の趣を会得し、六科六行に進み、各材徳をなし、糾則八過の責を恐れ誠むべし。若し師表の教に背き、不慎の所行あるに於てはそれぞれの咎あるべし。

一、素統刻限は物色わかる頃より出席し、五ツ半時(九時)頃に退座すべし。十月節(立冬)より三月節(清明)迄は朝五ツ時(八時)に出席し、四ツ時(十時)より九ツ時(十二時)迄、夕会は八ツ時(二時)より七ツ時(四時)まで修行すべし。

一、会業の席に於て尋常の説話を以て講習の妨を為すべからず。仮令たとえ不敬不礼の者ありとも、誹謗する輩は同科に充つべし。

一、会業の席に於て多葉粉たばこは時を定めて暫くの間容赦たるべし。

二、往還の節は、必ず仕長に随い、会業の席に於いて諸用あらば、仕長に告げてその座を起つべし。途中に於て互に其の道を譲り、他の路人と雖も礼讓を以て相接すべし。平日仕長の教に随い不慎の所行あるべからず。若し違乱の輩は父兄の教行届かざるに充るべし。

一、先祖の祭事、父母の看病及び親戚の吉凶、そのほか病氣痛所等已むを得ず欠席の輩はその趣断るべし。

一、師範出席退席の節、役付諸生に先だち送迎すべし、役付には諸生の内にて送迎すべし。

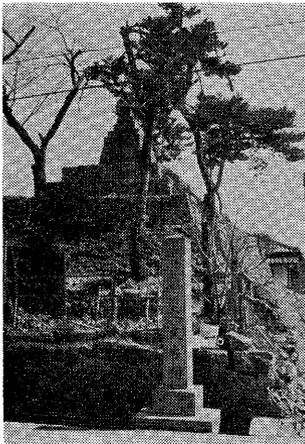
一、六科糾則読渡の節は、三十五歳以下の子弟残らず罷出拜聴すべし。学問の次第によりて六等の階級を設く、考試を経て進むべし。

一、一等生は常に正業の書を講究し、その余広く独看の書を勤むべし。此席に至らば文武の芸勝手次第たるべし。

一、正月十九日稽古始あるべし。十二月十五日会納くわいおまめとす、その日夫々の師へ謝辞を述べ束脩の礼を行うべし。

右条々堅く可相守もの也」(会津藩教育考)

なお、神道方、皇学方、和学所、書学寮、礼式方、天文方、医学寮、雅楽方、武講(兵学)並びに土図場(築城)、弓術場、馬術場、刀術場、砲術並びに大砲方、柔術、居合術、水練場、開版方(印刷)など和漢の学、理学、武術があり教育は文武万



天文台跡

般にわたっていた。今に残る天文台などは幼稚なものだが当時としては薩摩藩と会津藩にだけあったという。また、安政のはじめには蘭学所が開設せられて洋学の講義も始められた。

教育の施設は会津のみならず、江戸邸並びに猪苗代にもあった。「会津藩教育考」には次のように記されている。

「江戸邸の学校は芝新錢座の邸内にありて、すべてのことみな会津の学校より出仕したるものにて、学校奉行並に添役は番頭以下にて兼ねると恒とせり。」

「江戸、猪苗代とも日新館の制に倣い、文学は尊卑を区別し、花色紐、猪苗は紺紐（注・羽織の紐）、以上の子弟の出る処を学校と称い、独礼以下の子弟の出る所を別間と称いて襖にて隔ておきしが、武学寮は皆同じ所なりき」

### 日新館と我が国の教育

相田泰三

日新館は文武両道は勿論、近來文部省で力を入れて来ている育英制度、学校給食、水泳プールなども完備していた有名な藩校であったことは、今更申上ぐる必要はありません。

日新館は享和三年（一八〇三）十月十九日、大成殿の造営が成り、大老田中玄宰が孔子像を遷座して積奠の礼を行った。実に百六十五年前であった。ついで慶応四年（一八六八）八月廿三日、敵軍が城下に侵入するや、敵がここを拠点とするを畏れ、西出丸から火箭を放って焼いた。故に日新館の建物は六十六カ年の寿命でその存在を永久に失い、今残るものは僅かに学校の敷地、天文台（藩制時代の学校で天文台を持っていたのは会津と薩摩

とだけ)、泮水に架した石橋の石桁〔享和三癸亥年四月吉日〕と刻した石桁が市内豎三日町㊦印刷屋の前の川に架してあるのは貴重なもの)、校門門柱の礎石二ヶぐらいに過ぎない。しかしその精神は新日本の建設に偉大な貢献をしたので、そのことについて考えてみたいと思う。尤も貢献といっても多方面に亘るので、ここではその範囲を狭めて教育界だけに限定し、教育界でも秋月韋軒先生や南摩羽峯先生のような大家もいられるが、今はその範囲を更に限定して同年令の三先生だけについて述べることにする。

同年令の三先生とは

安政元年六月十一日誕生の 井深梶之助

安政元年七月十七日誕生の 山川健次郎

安政元年八月十四日誕生の 高嶺 秀夫

の三先生で、この三先生は奇しくも同じ年であって、何れも我が新日本の教育に偉大な業績を残された大先生であった。(中略)(注・井深は明治学院総理、山川は東大総長、高嶺は東京高師校長となった)

私が三先生について最初に感じたことは、「家系は争われないものだ」ということであつた。つまり三人とも何れも立派な家系の人であつたことである。

井深先生の父君井深宅右衛門は戊辰の時は日新館の校長であつた。そして京都に於ける会津藩の形勢が悪化してきたので、越後における会津領を護るために、鳥羽伏見の戦と同日、慶応四年正月三日、日新館の生徒七、八十名をつれて、越後蒲原郡酒屋村の会津本陣に出張された。

幕末に吉田松陰は東北遊の途次、日新館を訪問した。会津では高津溜川先生はじめ第一流の人が出て応待し

た。松陰は帰る時井深茂松の宅を訪ねて、次の詩を残して別れた。

書<sub>レ</sub>画<sub>レ</sub>真<sub>レ</sub>頑具 詩歌亦閑事

立<sub>レ</sub>身素有<sub>レ</sub>扱 所<sub>レ</sub>志在<sub>レ</sub>国器

試<sub>レ</sub>劍又誦<sub>レ</sub>書 文<sub>レ</sub>事与<sub>レ</sub>武備

案上千卷<sub>レ</sub>書 遠<sub>レ</sub>求<sub>レ</sub>聖賢意

腰間三尺<sub>レ</sub>竜 衝<sub>レ</sub>鋒鑿<sub>レ</sub>三万騎

男兒本分<sub>レ</sub>外 豈有<sub>レ</sub>功名<sub>レ</sub>地

及時当<sub>レ</sub>努力<sub>レ</sub> 勿<sub>レ</sub>空<sub>レ</sub>平<sub>レ</sub>生<sub>レ</sub>志

これで見ると松陰の目には井深茂松が特に光って映じたのかも知れない。

この詩は現在は高嶺家にある。それは茂松の妹きの子が高嶺忠亮（秀夫の父）に嫁する時もらったものらしい。詩について秀夫氏の言うところによると、茂松伯父は吉田松陰を、そんなに偉い人物とは思わず、唐紙に書かせるのは惜しいというので、自分がワラをまぜて作った粗末な、藁唐紙に書かせたという。そしてその時書いた詩の句と「東北遊日記」（注・松陰の日記）の句との間には多少の差がある（一）内は東北遊日記の句である。

井深家の語句 東北遊日記の語句

試<sub>レ</sub>劍又誦<sub>レ</sub>書 （擊<sub>レ</sub>劍又誦<sub>レ</sub>書）

文<sub>レ</sub>事与<sub>レ</sub>武備 （文<sub>レ</sub>事兼<sub>レ</sub>武備）

遠<sub>レ</sub>求<sub>レ</sub>聖賢意 （遠<sub>レ</sub>求<sub>レ</sub>聖賢志）

衝鋒 鑿万騎

(進。鑿。百。万。騎。)

豈有 功名地

(無。復。功。名。地。)

勿空 平生志

(勿。空。青。年。志。)

〔注・東北遊日記の中より井深のことを記した箇所並に士分の階級によって服装の色合の異っているのが、とくに松陰の印象に残っているらしく次のように記している。なお、松陰が会津を訪ねたのは嘉永五年(一八五二)正月のことであった。〕

「晦日、晴。朝少雪。訪井深藏人。々々既没。逢其次子某。孫茂松。訪志賀与三兵衛。黒河内伝五郎共不在。逢伝五郎子百太郎。会津之法。以外套紵色。分士人等級。以衣領色。分輕卒等級。紵色。小納戸為貴。御敷居内用之。黒次之。花色又次之。紺又次之。猪苗代付士用之。猪苗代在城外五里。有城。置城代。附士若干。茶又次之。独礼用之。萌黄又次之。御通用之。浅黄又次之。領色。黒。甲賀格用之。柿。足輕用之。萌黄長柄用之。」

二月朔日。晴。志賀。黒河内。井深。來訪。

二日。晴。訪高津平藏。

井深及広川元三郎來。夜与井深訪医生馬島瑞園。

三日。晴。志賀來。

四日。訪井深。

五日。晴。夜黒河内井深來」

### 井深梶之助先生

父、宅右衛門が慶応四年正月三日越後に出陣する時は、先生は十五才で同行は許されなかったが、二ヶ月後の増援隊派遣の時は、これに加わり、伯父井深恒五郎が江戸で新選隊長近藤勇から譲り受けた六連発元込銃を肩にし、得意で出発した。

閏四月廿七日、最初の戦である小出島の戦に会津藩士山崎尚三郎と敵某との一騎打で、敵の刀と山崎の槍とが

相結ばんとした刹那、一閃とは離れてはいなかった先生は鉄砲で敵を倒したが、この戦では会津軍は大敗し、散を乱して六十里越を経て会津に逃げてきた。籠城中は御小姓として黒鉄門の御座所に奉仕し、開城後は猪苗代に謹慎、一同が江戸へ護送される時、誰のほからいか分らぬが（先生の談話）先生は母の寄寓している塩川近くの水谷地みづやちの名主の家にやられた。

明治二年七月中根弥次右衛門は塩川に日新館になぞらって学館を建て、自ら館長となって生徒に教えた。その時の生徒には井深梶之助、池上三郎、中根直、池上四郎、橋爪捨蔵、松田寿三郎、黒河内良などの名が見える。

しかし館長は、これからの時代は洋学を学ばねばならぬとして、二年十月井深に左の辞令を授けた。

「御自分儀 洋学修行申付候間 此旨可被得<sub>レ</sub>其意<sub>ニ</sub>候以上」

そのため、会津の君臣が赦され斗南三万石に封せられた時、先生の父宅右衛門は、斗南に移ったが、先生は高嶺秀夫と同様、学問で会津の恥をそそがんと決意し、母からもらった二分金三枚を懐にして上京し、日本橋小舟町のある下宿屋にワラヂのヒモを解いたのは明治三年四月十七日十七才の時であった。（以下略）

### 会津破滅の日

#### 白虎隊の悲劇

官軍の参謀大村益次郎は、会津に軍を進めるにあたって、まづ枝葉を刈りて根本を枯らすの策をもって、日光、今市、宇都宮を制圧し、白河を衝き、ついで仙台、米沢に兵を進め、別動隊は海路により、東海岸に上陸し、平、棚倉、三春、二本松を攻略する、また一方では陸海から北越方面に進

出して抵抗する諸藩を破り、最後に四方から会津に迫るといふ計略であった。しかし、参謀板垣退助はこの布陣によって進軍して来たが、二本松を陥れたのち、八月十九日（慶応四年）に至って伊地知参謀とはかつて、この大村の作戦を変え、枝葉を後にして、先づ根本を枯らすの策をとることにした。その理由は、会津藩兵は四境の防備に出陣して、その中央が手薄になっていること、若松の降雪は九月下旬から始まることを計算に入れ、雪に経験のない土佐兵、薩摩兵を主力とする西南軍のことを考慮して、仙台、米沢を後まわしとして、ただちに本拠会津に進攻することとなった。

薩、長、土、大垣、大村諸藩からなる三千余の大軍は八月二十日、二本松を発して石筵に向い、薩、長、大垣の別軍は本宮より中山峠に向って進み、会津街道玉ノ井村において相会した。会津軍は伝習隊（旧幕脱走兵）を前面とし、仙台兵、会津兵が右翼となり、二本松兵が左翼となって防戦した。しかし、その数は六、七百人で、とうてい勝算はなかった。

八月二十一日払暁、濃霧について官軍は二手に分れて、すなわち一方は南の溪間より、一方は北の山上より進撃して来た。猪苗代隊田中源之進は勝軍山に赴き、旧幕軍の大鳥圭介は大隊及び二本松軍をひきいて勝岩に登って官軍を迎え撃った。「砲声雷の如し……辰の刻（午前八時）頃、西兵（官軍）問道を潜行して背後の丘上に来り迫る、圭介等残兵を指揮して戦はんとす、偶々本営火を失ふ。東軍（会津、東北軍）ついに潰走し止むべからず、西兵また背後を襲い飛弾雨の如し」であった。（会津戊辰戦史）

「そのとき、石筵口を守っていたのは、大鳥圭介のひきいる伝習隊、会津藩の農兵、二本松の敗兵など、合せて六、七百にみたなかつた。なるほど、石筵口は、保成峠をひかえた要害の地ではあったが、南北の防衛線がひろ

くて、とても、少数の軍隊では、守りとおすことができない。大鳥は兵力の不足をうたえて若松の本営に援軍を求めたが、四方の国境へ軍隊をくり出してゐる会津藩では、応援したくとも、ない袖はふれぬという状態であつた。

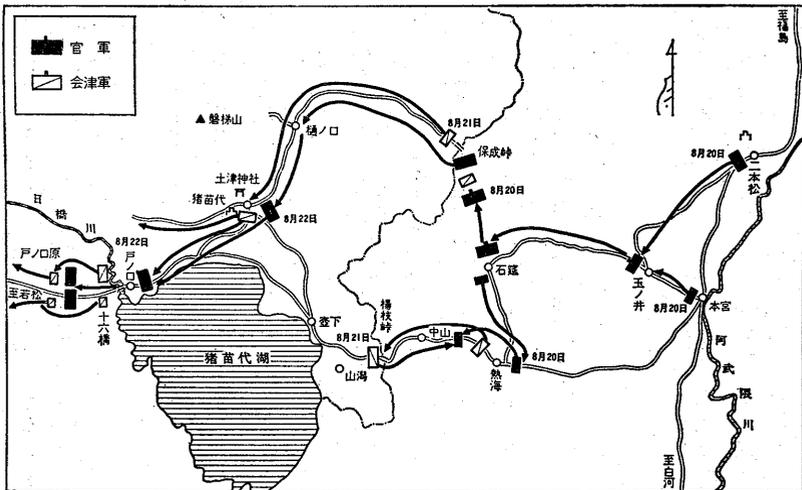
会津防衛のこの弱点をついた官軍は、破竹の勢で会津軍を蹴ちらし、保成峠を越えて二十二日には、早くも猪苗代城を襲つた。会津軍は、城と藩祖正之を祭る見禰山神社とに火を放つて退却したが、息もつかぬ官軍の急追は、会津軍に陣容を立て直すひまを全く与えなかつた。それと同時に白河城の官軍も勢至堂口から、日光口の官軍も田島口から、いっせいに会津領内へなだれこんでいたのである。」

「若松城下で、この石筵口の敗報を一番先きに知つたのは三人の少年であつた。二十一日の朝、井深楳之助は、高橋新吾と河野保太郎、いづれも十五才になる同年の友だちを誘つて、大野原へ初茸狩に出かけた。この大野原は、つぎの日に白虎隊の戦場となるのである。その途中、滝沢峠の茶店に腰をかけて休んでゐると、旅人らしい男がやつて来た。なにか戦争の話はないかと思つて聞いてみると「会津方は大敗北で官軍がずんずん進んでゐる。あなた方も早く家へ帰つた方がいいだろう」といわれて、三人はびっくりした。それから、宙をとんで家へかへつたが、子供の悲しさに、藩へ正式に報告しなかつたため、若松の本営では、この日一日、石筵口の情報かわからなかつたのである。」(神崎清「少年白虎隊」)

八月二十三日夜明けとともに官軍は猪苗代を発して、土佐兵、大垣兵を先鋒として戸の口村背後の丘陵に拠つて数百歩を距つて会津軍と対峙した。官軍は、会津軍が破壊しようとしてできなかった日橋川の十六橋の橋樑に板を架けて大軍を渡河せしめることに成功し、会津軍は総くずれとなつて敗走を余儀なくされた。奮戦した諸

將、隊士は多く、戦死し、負傷した者は自刃した。これが戸の口原の戦であったが、ここに哀れをとどめたのは、いわゆる「白虎隊」であった。戸の口原に向った白虎二番士中隊は、はじめ三十七人であったが、死傷者相次ぎ、また隊長日向内記は、その前夜偵察に出たまま行方不明となった。ここにおいて嚮導篠田義三郎が代って指揮をとった。彼らが持たされていた銃はヤーゲル銃というオランダ製の旧式小銃で、少年向きにはよかったが、つづけて撃つと銃身が熱して持てなくなり、雨に濡れると火薬が駄目になるという粗末なものであった。従って官軍の砲銃の前には玩具も同様であったから死傷も多く、退却を余儀なくされた。

残るは篠田儀三郎(十七才)、安達藤三郎(十七才)、間瀬源七郎(十七才)、築瀬勝三郎(十七才)、野村駒四郎(十七才)、西川勝太郎(十六才)、石山虎之助(十七才)、伊藤俊彦(十七才)、有賀織之助(十六才)、築瀬武治(十六才)、永瀬雄次(十六才)、飯沼貞吉(十六才)、井深茂太郎(十六才)、津川潔美(十六才)、林八十治(十六才)、石田和助(十六才)、池上新太郎(十六才)、鈴



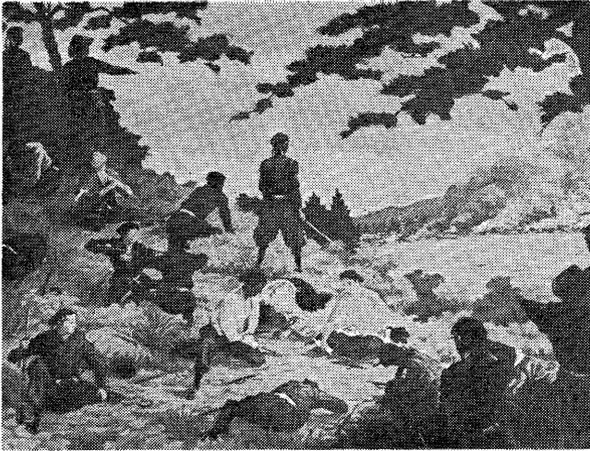
会津攻略戦地図 (石井孝著「維新の内乱」より)

木源吉(十七才)、津田捨藏(十七才)、伊東悌次郎(十七才)、の二十名となった。彼らは間道から飯盛山にのぼった。官軍の攻撃はいよいよはげしく城下にせまり、砲声は地を震わせ、硝煙は天を掩うていた。はるかに鶴ヶ城を望むと城外に起った火災の煙が城を包み、もはや城は陥落したかに見えた。彼らは城に入って戦いたい一心であつたが、今や城が落ち、君公が難に遇う「もはや臣等が事畢りぬ」と思い、敵の手にかかつて死ぬよりは、自らの手によつて国に殉じようとの議がおこつた。期せずして一同は賛成したが、ひとり秀才のほまれ高かつた井深茂太郎だけが賛成しなかつた。それは切腹する前に、もう一奮発して、はたして落城してしまつて入城できないかどうかを確かめる必要があるというのであつた。かれは、鶴ヶ城は天下の名城であつて、そうたやすく陥落するものではないということをかねて聞かされていたし、たとえ城が十重二十重に敵にかこまれていても南の天神口を破れば、入城できると信じていたからである。実際は、この井深少年の言つたとおりで、鶴ヶ城は、官軍の包囲攻撃をうけても一カ月間も落ちなかつたし、その間、城の南口からは藩兵が自由に出入していたのである。しかし、すでに切腹の覚悟をきめているほかの少年たちは、この井深の分別ある言に耳をかさないのみか、かれを卑怯者呼ばわりした。井深も卑怯と思われるのに堪えられず、ついに切腹に同意した。もし、このなかに分別ある年輩の指導者がいたなら、井深少年と同様に、そうたやすく即断はしなかつたであろうに、悲しいかな、数え年十六、七才の少年ばかりであつたことがこの悲劇をおこしたといえる。それにしても、不可解なのは隊長日向内記の失踪で、これは未だに謎とされている。

覚悟をきめた少年たちは、居ずまいを正して、火の海に包まれた天守閣を伏し拝がみ、この世に別れを告げた。かれらの人生の目的は、主君に忠誠を尽すことであり、武士らしく散って行くことであつた。かれらは幼い

時から教えられた作法通りに、めいめい見事に割腹し、ある者たちは互に刺し違えて果て、飯盛山の草を朱に染めた。

たまたま、藩士印出新蔵の妻が、白虎隊と同じ年頃のわが子をさがしているうちに飯盛山頂に出て、この悲惨な場面に相遇した。もしか、わが子もこの中にとり思っているが急所をはずれている。それは、はからずも、



飯盛山の白虎隊 (渡部菊二画)

喉を突いているが急所をはずれている。それは、はからずも、平素彼女が出入していた飯沼家の貞吉少年であった。彼女は手当をして、この少年をよみがえらせ、これをつれて山を下り、塩川に出て、折から来合せた長岡藩の軍医に手当してもらって一命を取りとめた。二十人の中ただ一人がよみがえったので、白虎隊の真相が判明したのである。この飯沼貞吉は明治になって貞雄と名を改め、通信省の技師となり、明治二十七、八年の日清戦役に歩兵大尉として出征し、通信、連絡に目ざましい勲功をたてた。昭和六年七十九才で仙台に没し、遺骸は飯盛山の白虎隊十九士の墓の近くに埋められている。

以上飯盛山の露と消えた十九士が白虎隊の代名詞となっているが、これは正式には白虎二番士中隊に属する少年の一部であった。士中白虎は、一番隊と二番隊とあったが、隊員は定員よ

りずっと少くて、二中隊を合せて他の一中隊の人数であった。朱雀隊、青竜隊、玄武隊などはいづれも一中隊が七十二人であった。寄合白虎は百四十九人、足輕白虎は六十五人で、白虎隊全体では合計二百八十八人であった。

戸の口原の一戦で、さきの二十人の隊士とはぐれてしまった原田克吉、城取豊太郎ら十一人の少年は、官軍の猛射をくぐり抜けて退却し、愛宕山に登った。愛宕山は東山山脈の一部で飯盛山のつづきにある。これらの少年たちも、この山頂から鶴ヶ城を望み見て、落城したものと思い込み、もはやこれまでと、車座になって切腹の仕度にかかった。そこへ、敢死隊の一人が通りかかり「落城をたしかめもしないで早まったことをしてはいけない」と彼らをたしなめた。彼らは「なるほど」と思って、よくよく城の方を見ると火炎に包まれてはいるが、天守閣は厳然とそびえているし、鐘楼の鐘の音も聞えるように思われた。彼らは希望と勇気が湧き、万難を排して入城しようと山をかけた。〔会津戊辰戦史〕、神崎清「少年白虎隊」によるところ多し、杉本民三郎)

### 会津城下の混乱

破竹の勢をもって東部から進撃して来た官軍は会津軍本営に近い滝沢坂を上り、林間から猛射をあげたため会津軍は後退を余儀なくされた。敗兵はぞくぞく滝沢町に集まって来た。藩主松平容保もここにあつて馬に乗り陣頭指揮をとり決戦に出ようとしたが、時機にあらずと諫められて退却した。それまで行動を共にしてきた容保の弟、桑名藩主松平定敬は兄の勧告で米沢に逃れた。

滝沢町の本営をはじめ各辺境の防衛態勢は相次いでくずれ、死傷者の数は日増に多くなった。重傷者は敵の手にかかるをいさぎよしとせず自らの手で自刃した。官軍は二手に分れて若松城に迫った。すなわち一軍は慶山の

麓を過ぎて東方より、他の一軍は同心町に侵入して連射をあびせて会津軍の前路を絶ち、外郭に突入しようとした。官軍の追撃をのがれて敗走して来た会津軍は一ノ町より郭門まで充満し、立錐の余地もないほどの混乱であった。郭門の守兵は藩公の命として郭門を開かなかったため、怒った数名の者が刀をふるって守兵にせまり、ようやく郭門が開かれ、会津軍は雪崩を打って城内に入った。六日町口、甲賀町口等で城下の防戦に当たっていた家老神保内蔵助、田中大海等は敵侵入の責任をとって自尽した。藩公容保も馬を撃れて馬斃れ徒歩で入城するほどの白熱化した市街戦を展開した。この日（八月二十三日）は老人もみな出て外郭の守備に当たったが「白髪禿顛槍を揮って死する者多し」であった。

官軍の進攻は予期以上に早く、会津城下はほとんど虚をつかれたかたちとなり、徒らに犠牲を大きくした。柴五郎（注・陸軍大将）の「野辺地日記」によれば次のようであった。

「八月二十一日早朝のことなり。面川村に住む大伯母きさ女訪ね来たりて、付近の山は栗、松茸、初茸などの盛りなり、山荘（柴家の別荘）に泊りがけて来たれと誘う。母に促されて同行することとなり。ああ思わざりき、その翌日敵城下に殺到して、祖母つね（八〇）、母ふじ（五〇）、兄嫁とく（二〇）、姉せい（一九）、妹きつ（七）ことごとく自害して家宅とともに灰燼に帰さんとは。かくなると予想せざりし余は上等の洋服を着せられ竹の籠を提げ、父母姉妹に挨拶し、いそいそと面川沢の山荘に伴われ行かれたり。この時すでに祖母以下の婦女は、城中の糧食を徒らに費すを避けるため自刃を申合せ、病臥中の四郎兄（注・東海散士）を無理に促して城中に入れ、余を粟拾いに事寄せて脱出せしめたるなるべし」 「翌二十二日の夕刻、山荘番の留吉、若松より帰りて母上よりの伝言なりと称し、敵城下に迫れり、明朝留吉と共に帰り来れと言ふ。余はそれを聞きて一刻も早く母の

膝下に馳せ参じたたく出発せんとせるに、母上の命なりとて留吉承知せず、やむなく不安の一夜を過しぬ」  
「二十三日午前六時、前日に得たる茸、栗など竹籠に収めたるを提げ、洋服に両刀を帯び、折からの大雨の中を雨傘さして山荘を出たり。」

「堤沢村の北口に至れば、大雨に煙りたる彼方より老若男女の大群ずぶ濡れとなり跣足のまま路を埋めて逃れ来るに会う。若松の方角より銃砲声しきりなり。老いを助け幼を背負い、槍、薙刀を執りて白き鉢巻せる婦人の一隊もあり、なかに二刀、四刀を帯に差し跣足のままの婦人もありて物々しき形相なり。町家の者もまた荷を背負い家族手をとりに合いて逃れ来たる。悉く南に向って逃れ行き、北に向うもの余と留吉の二人のみなり。いずれの小旦那なりや、何処に行かると、城下は火煙に包まれ郭内など入るべくもあらず、引き返されよと口々に諫む」  
「この日、西軍の進撃が予想以上に早く、城下の各所に火の手が上ってから初めて警鐘が鳴ったので、郭内の人々は大いに驚き、俄かに刀を帯び槍、薙刀を提げて三の丸に馳せつけたが、遅れて集まった人々は、すでに城門が閉ざされて入城できず、城門前に群れて立錐の余地もないほどであった。そのうち頭上をかすめて敵弾が飛び始めたので一人の騎馬の武士が駆けつけ、ここに留っては危ない、早く西南に避けよと叫んだ。群衆は雪崩のように川原町口の郭門を出ようとしたが、ここも固く閉ざされており、守兵が君命なりと称して開けてくれなかった。そこに唐沢長九郎（六三）が駆けつけ刀を構えて守兵を叱咤して郭門を開かせた。群衆は大雨の中を群れ走って大川の渡舟場集ったが、大雨のため水嵩が増して渡れなかった。群衆の数は刻々と増すばかり。すると沿岸の農民たちが早鐘を鳴らして蓑笠姿で馳せ集まり、小舟を各所から集めて群衆を渡しはじめた。夜に入ってもなお渡し終らず、銃砲声に耳を破られる思いをしながら、猛火と大雨をおかして農民たちは夜を徹して避難者を向う

岸に運んだ。五郎と留吉が出会った避難者の群れはこれらの人々だったのである」(昭和三十七年四月「中央公論」会津藩流亡始末、石光真人)

### 西郷家の惨劇

この日また藩校日新館が兵火に遇って焼失した。これよりさき開戦とともに日新館は病院となつて傷病兵を収容していたが、敵兵がここに拠ることを恐れて、西出丸から大箭を放つてこれを焼いた。傷病兵で歩行できるものは歩いて城内に入ったが、歩けないものは自刃して果てた。官軍城下に侵入のこの日は、老人のみならず婦人たちも抵抗して各家庭に悲劇が起つた。なかでも家老西郷頼母一家の殉難はもつともあわれをさそうものであつた。

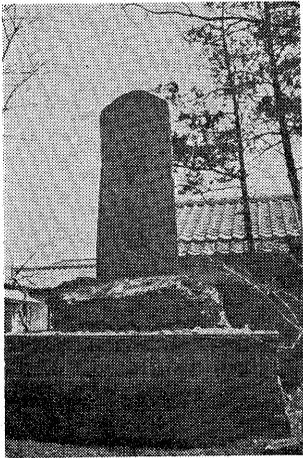
「藩相西郷頼母の母律子、妻千重子は子女に向つて曰う、吾等も城に入り君公に従わんとすれども幼子を伴い、かえつて繫累けいらいと為らんことを恐る、むしろ自刃して国難に殉せん、今日は実に汝等の死すべきの時なり、徒らに生を偷ぬすみて恥はぢを残すことなかれと、子女皆これに同意したれば、律子は先ず古人の詞を誦して絶命の詞に代えたれば、皆これに次ぎて和歌を詠せり」(会津戊辰戦史)とあるように、それぞれ、みごとに辞世の歌を残している。なかでも涙をささうのは十三才になる二女瀑布たき布子ふしこが

手をとりてとも行なはまよはしよ

と口吟すると、十六才になる長女細こ布子ふしこが

いさたとらまし死出の山みち

と下の句を加えていることである。

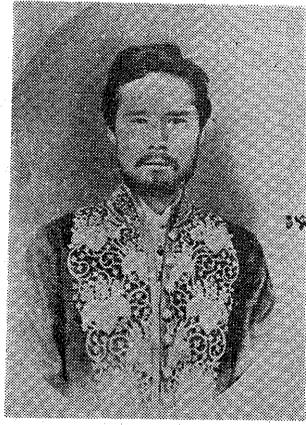


西郷邸趾

頼母の妻千重子（三十四才）は長男吉十郎は城に入らしめ、婢僕は諭して夫々難を避けしめてから、田鶴子（九才）常馨子（四才）季子（二才）の三女兒を刺し殺し、自らは妹眉壽子（二十六才）と共に刃に伏した。このほか西郷邸で自刃した西郷氏の分家、親戚一族は西郷鉄之助（六十七才）妻きく子（五十九才）小森駿馬の祖母ひで子（頼母外祖母七十七才）妻みわ子（二十四才）長男千代吉（五才）妹つち子（十才）妹みつ子（二才）軍事奉行町田伝八（五十才）妻ふさ子（五十九才）姉浦路（六十五才）朱雀三番士中隊半隊頭浅井信次郎妻たつ子（二十四才）長男彦（二才）の多数であった。

この惨憺たる光景を最初に目撃したのは、土佐藩士中島信行（注・初代衆議院議長）であった。「会津戊辰戦史」よりその時の光景を引用しよう。

「この日若松城を奪わんと欲し、第一に兵を率いて郭内に入りたるは土州藩中島信行なり。城兵連りに銃を發して近づくを得ず、城の前面に宏壮の邸宅あり、この中に入りて射撃を避けんと欲し、試みに銃を發すれども応ずる者なし、すなわち進みて内に入り長廊を過ぎて奥の間に入れば婦人多く刃に伏して死せり。中に嬋娟たる一女子あり歳十七八未だ絶息せず、足音を聞き少しく身を起したれども視るこゝと能わず、声かすかに、我が兵か敵兵かと問う。信行故らに答えて曰く、我兵なりと、これを聞きて女子は身辺を探り短刀を取り出す、信行はこれを以て命を絶たんことを欲するならんと察し、直ちに介錯して出でたるが、短刀の欄に九曜の徽章あり



中島信行

しという、九曜は西郷氏の徽章なり、その邸宅は西郷邸にして細布子（十六才）が臨終の時なりしを知る。」（栖雲記）  
西郷頼母（近慮）（注・西郷家は家老職で頼母は襲命である）は井深梶之助の母八代子の実兄であるから井深にとつては伯父にあたる。明治十九年明治学院創立にあたって七名の日本人理事員の中に井深梶之助と中島信行が名を列ね、さらに大村藩兵として会津攻略に戦功を立てた熊野雄七も加わっていることは不思議な摂理

というほかない。

筆がつい後日譚にふれてしまったが、官軍の城下侵入によって若松城下は修羅場と化した。城に入れなかったものは自宅で自刃したが、そのさい病人、幼児らをみな道づれとして一家死を共にした。その数は八月二十三日から九月二十三日の開城まで夥しい数に上っている。その上放火、あるいは城内からの火箭によって火災が起り、二百年の静かな城下町は血と火の海と化した。自刃しない者は槍刀をふるって敵に立ち向ったが、それは徒らに砲銃の犠牲となるのみであった。これらの武士に抜きがたい信念となっていたのは、どこまでも生きることよりも、いさぎよく死ぬることであった。

（杉本民三郎）

## 娘子軍の奮戦

各方面で奮戦していた会津兵も敗走して城下に帰り、敵の囲みを突破して城内に入り、ある者は城外において市街戦を展開した。蚕養口、神保原における戦斗はもっともはげしかった。砲声は地を震わし火煙は天を掩うた。ここに特筆すべきは女子軍の奮戦である。中野竹子ら二十余人の女子は困難に殉せんとして従軍を願ひ出たが、軍隊に編入は許されず、衝鋒隊の後に伍して参戦することになった。その時の女子軍のすぎましい勢は男子もたじろぐほどであった。

「ここに於いて竹子等緑髪を切り、袴を穿ち薙刀をさげ、この日衝鋒隊後に従い縦横奮闘し、竹子遂に弾丸にあたりて柳橋に死す、時に二十二なり、戦たけなわにして屍体を收容するに暇あらず、母曰く、娘の首級は敵の手に委すべからずと、竹子の妹優子これを聞き挺身行きてこれを誅り、携えて退く、初め竹子の軍に従うや和歌を賦して短冊に書し、これを薙刀に結び。」

武士の猛き心にくらふれば

数にもいらぬ我身なからも（会津戊辰戦史）

八月二十二日五十里駅に出陣していた智将山川大藏（浩）が容保の命で入城し、二十五日には総督内藤介右衛門が入城することができた。その他の陣将も帰城するものがあり、城内は千名ほどの兵士とその他に女子、幼少者などでいっぱいになった。そこで城中の者にはそれぞれ守城の部署が定められた。

敵入城の日に一家自刃した西郷頼母も越後の戦線より帰って入城した。彼はもともと恭順論であったが容れられず、その後白河口方面の総督に任せられ、白河城陥落するに及び再び恭順を主張したが藩公、将士と相容れず罷免された。帰城したかれは、「自分の主張をしりぞけたため今日の状態となったのだ、今となっては城を枕に

一死君恩に報ゆるほかなし」と憤り、唯一人生き残った長男吉十郎（十一才）をつれて米沢にのがれ、仙台に入り、さらに榎本武揚の軍に投じて箱館に向った。

会津軍の防衛態勢と共に官軍の包囲網も圧縮された。八月二十五日には城外の要地小山田を占領した官軍は山上に大砲をすえて城中に砲撃を加えた。八月二十七日には数十の陣地から日夜銃砲による集中砲火をあびせた。なかでも、八月二十九日の戦鬪は最もはげしく会津軍の死者百七十名に及んだが、彼らは皆、法号及び「慶応四年辰年八月二十九日戦死」という紙片を所持していたという。城中の悲惨な光景は次の記事によってその一端を知ることができる。

「本丸の大書院、小書院その他金の間等はみな蒲生氏の時建築するものにして頗る宏壮なり、敵の囲みを受けしより或は病室となし、或は婦人小児を收容せり、戦酣なるに及び病室はほとんど立錫の地なきに至り、手断ち、足砕けたる者満身糜爛したる者雑然として呻吟す、然れども皆切齒扼腕敵と戦わんとするの状をなさざるなり、而して西軍（注・官軍）の砲撃益々激烈なるに及びては、榴弾は病室又は婦人室に破裂して全身を粉さいせられ肉塊飛散して四壁に血痕を留むる者あり、その悲惨悽愴の光景名状すべからず」（会津戊辰戦史）

このような中において負傷者の手当や炊出に婦人たちががいがいしく働いたが、山川大蔵の妻などは砲弾に当たって死んだ。この時、籠城した婦人のなかに、のち新島襄夫人となった山本八重子がいた。八重子は当時の思い出を次（一五三頁）のように語っている。

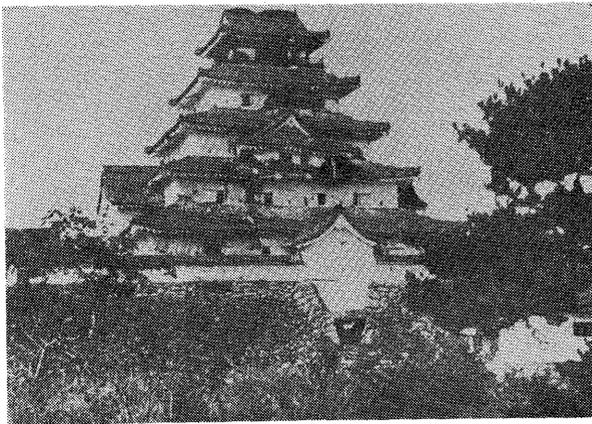
（杉本民三郎）

### 降伏と開城

会津藩は挙藩一致して抗戦に従事したが、情勢は刻々不利になって来た。官軍は会津を包囲しながら、一方では八月中旬から土佐藩を通じて米沢藩の切りくずしにかかった。この和平工作が成功して八月二十八日米沢藩主上杉斉憲は使者を官軍総督府に派遣して投降を乞うたのみならず、会津征討に加わることを申し出た。

ついで仙台藩の中にも和平論が高まってきた。九月十日、評定の結果、ついに藩主伊達慶邦の断で降服と決定した。額兵隊（注・藩主の親衛隊）長星恂太郎や、当時仙台藩に来ていた旧幕臣榎本武揚、土方歳三ら徹底抗戦派は兵をつれて蝦夷地（注・北海道）に向った。かくして九月十五日仙台藩の降服謝罪の使者は今泉にあった総督府におもむいた。

米沢藩が降服し、仙台藩も降服したので会津は全く孤立無援となった。その上、官軍は仙台藩降服の前日九月十四日若松城（注・鶴ヶ城）に総攻撃を加えた。砲声は天地をゆるがし、死傷者も続出した。城中には火災が起り、天守閣も破壊された。砲撃に呼応して進撃し城の西南の外郭全部が奪われ、外部との交通は天神口一つとなったが、つづいて十七日の戦鬪で官軍は完全に若松城を包囲し、城外とのいっさいの連絡は杜絶えた。



会津鶴ヶ城天守閣

これよりさき、米沢藩主上杉斉憲は使者を会津に遣わして降服を勧めた。容保は九月十五日仙台藩降服の日に、手代木直右衛門、秋月悌次郎を米沢藩に遣わして降服の仲介を依頼した。彼らは米沢藩士の先導で薩摩藩の陣営に到ったが参謀伊地知正治はこれを土佐藩の陣営にいた参謀板垣退助のもとへ送った。それは九月二十日であった。そして会津の重臣連署の書状を提出した。伊地知、板垣両参謀は会津藩の降服の意図を確認して次の条件を示した。

- (一) 二十二日辰刻(午前八時)を期して大手門外に降服と大書した白旗をかかげる
- (二) 松平容保、喜徳父子は官軍の軍門に来て降服を請う
- (三) 家臣の男子は猪苗代に移って謹慎する
- (四) 十四才以下六十才以上の男子ならびに女子はどこに居住してもよい
- (五) 城中の傷病者は青木村に退いて引こもる
- (六) 銃器、弾薬はとりまとめて開城の日に官軍に引渡す

翌二十一日は早曉より城中の発砲は止んだ。容保は重臣将校を召して開城の意を懇諭し、慰撫して天裁を待つよういましめた。なお家臣には別に書をもって諭し、今までの敵は官軍王師と心得て誹謗することなきよう注意した。諸臣はただ嗚咽流涕するのみで敢て仰ぎ見る者はなかったという。

九月二十二日己の刻(午前十時)鈴木為輔、安藤熊之助に北追手前に白旗を立てさせ、降伏の意を表わした。

「わが国で降伏の象徴としての白旗が用いられたのは、これが最初であろう。当時城中の白布はすべて包帯に使用されたため、白布の断片を綴り合わせて、白旗を作ったのだという。」(石井孝「維新の内乱」)



保容平松

やがて十時を過ぎた頃、家老梶原平馬、内藤介右衛門、軍事奉行添役秋月梯次郎、大目付清水作右衛門、目付野矢良助は麻上下を着け、草履を穿き城を出て甲賀町通りの式場に到着した。正午頃官軍は軍監中村半次郎（桐野利秋）、軍曹山県小太郎が甲賀町にきた。会津藩の重臣たちはいんぎんにこれを迎え、式場に案内し、まもなく藩主父子が来ることをつげた。清水、野矢が城中に入って出城の時刻を報じた。松平容保父子は官軍の諸隊が錦の旗を立てて整列するなかを麻上下の礼服を着け小刀を佩<sup>か</sup>び、草履<sup>ぞうり</sup>を穿<sup>は</sup>き、大刀は袋に入れて侍臣に持たせ、家臣十人ほどが麻上下を見て、脱刀してこれに従った。式場には毛氈<sup>もじ</sup>と薦<sup>と</sup>とが敷いてあった。従者は幕外に侍立していた。官軍は中村半次郎、山県小太郎と使番唯九十九が列席した。容保、喜徳は立礼し恭しく降伏謝罪の書を総督府に上呈した。また重臣連署の嘆願書を提出し、軍監中村半次郎がこれを受理した。

これにて降伏調印式は終わった。容保、喜徳は城中に帰り、重臣将校を召して、その労苦をねぎらい、戦没将士の墓に香花を供えて礼拝し、諸隊を廻<sup>めぐ</sup>って訣別の言葉をのべたが、三軍の将士は、あまりにも惨<sup>みじ</sup>な藩主の姿を見て忍び泣き、涙を吞んで面を上げる者はなかったという。やがて容保父子は重臣以下に見送られて、駕籠に乗り、薩摩兵、土佐兵の護衛で城を出て滝沢村妙国寺に入った。思えば籠城以来一か月昼夜を分たず奮戦、また奮戦したが、ついに及ばず、このうえ抗戦をつづけるならば、徒らに犠牲を大きくするばかりである。藩主としてはこれ以上犠牲の増すことは忍びがたく抗戦にはやる将

兵を論じて、ついに涙をのんで降伏という最大の恥辱を甘受した。将士の無念もまた察するに余りあるものがあった。  
(杉本民三郎)

### 新島八重子刀自と会津籠城

井深樾之助

新島八重子刀自は今年米寿に達せられたと申すこと、誠に慶賀の至りである。

刀自は旧会津藩士山本覚馬氏の令妹であらるるが、同氏は旧会津藩中有数の先覚者であって、当時に在りては西洋砲術の達人であった。又同氏は維新前より最後迄京都に住居せられたが、或る時期に於て、時の良二千石として、令名を轟ろかした榎村府知事の有力なる顧問であり、且つ失明者でありながら、京都府会議長に選挙せらるるの榮を荷われた事は、同氏が新島襄氏の有力なる後援者として、同志社学校の創立に参与せられた事と共に有名な話である。

明治維新の際には、筆者は未だ少年であって、山本覚馬氏ある事さえも知らなかったが、明治十何年であったか、一日同氏の寓居を突然訪れた所が、初対面にも拘わらず、同郷の好みを以て、心地好く面会して、四方山の事を話し出された中で、特に日本の徳育は将来どうしても、基督教倫理を基礎とせなければならぬと云う意見を諄々と開陳せられたことを、今尚鮮かに記憶する。此に序ながら、覚馬翁の此の意見に就いて語るべき事がある。夫れは丁度其の頃であつたかと思ふが、旧会津藩主松平容大子が同志社に入学して新島社長の薫陶を受けられたことがあるが、夫れは山本覚馬翁の意見に起因すると推考すべき理由がある。と申す訳は、丁度其の頃筆者も

間接に、当時少年の旧藩主の教育上の事に関して或る種の相談を受けたことがあるが、旧藩主が基督教主義の学校に入学せらるべく決定するに付いては、何人かの進言に依らねばならぬ筈であるが、恐らく山本翁ならでは、此の如き意見を進言し得た人は、旧藩士中他に一人も無かつたであらうと想像する。

尚右の事実就いて、茲に語るべき事がある。夫れは他事ではないが、藩主が同志社に入学せらるる時、元会津藩家老職の一人であり、当時尚少年の旧藩主の教養に就いては、第一の責任者たる子爵山川浩將軍（故男爵山川健次郎君の令兄）より新島社長に宛てた自筆の依頼書である。此の珍らしき書簡は、図らずも、先年勢津姫御慶事の際、旧藩主松平子爵邸に於て、八重子刀自より筆者に手渡しされたのであったが、其の文中、旧藩士は未だ弱年の事である故に宗教上の教養に就いては、特に先生の御薫陶を仰ぐと云う意味の文言があった。筆者は之を一読して、成程と首肯する所があった次第である。此の貴重なる書簡は前述の如く此の際八重子刀自より筆者に手ずから与えられた所のものであったが、筆者が之を秘蔵するよりも、寧ろ山川男爵家に保存せらるる方が適當であると考えたので、幸いそこに同席せられた山川健次郎男爵に御譲りした。夫れ故に、之は無論今尚同男爵家に於て保存せられてある事と信ずる。蓋し此の一事は八重子刀自も明白に記憶せらるる所であらうと思う。

さて、話が少し岐路に涉つたような次第であるが、八重子刀自に無関係の事でないから、全く余談と申す訳でもなからうと思う。是れから聊か刀自御自身に關する事を述べようと思うが、筆者が初めて八重子女史を見たのは、実に今を去る六十五年前即ち明治元年秋の事であった。筆者は故意に女史を見たと申したが、夫れは如実に見ただけで、会見して相語つた訳ではないからである。恐らく女史は、その時其の場所に、筆者が立つて居たと云う事は今日が今日迄御存知なからうと思うが、それは左の如き次第であった。

時は、前述の如く明治元年辰歲八月廿三日より九月廿三迄の間の某日である。処は、会津若松城の黒金御門と称する天守閣附近の樓門の下である。即ち一か月に亘れる籠城中、会津藩主宰相容保公が終始居所とせられた場所であるが、某日包圍攻撃が最も猛烈であつて、砲弾が四方八方から飛來爆裂した頃のこと一人の妙令の女丈夫が藩公の御前に召されて、敵軍から間断なく城中に打ち込み來たる所の砲弾に就いて説明を申上げたのであつた。その砲弾は四斤砲と称して當時に於ては新式の利器であつたのであるが、前述妙令の女丈夫は、敵軍から打ち込んだが、着発しなかつた一弾を携え來たつて、君公の御前に立つて、之を分解して、その中に盛られた數多の地紙型の鉄片を取り出して、此の砲弾が着発すれば此の鉄片が四方に散乱して多大の害を及ぼすものである云々と、極めて冷靜に且つ流暢に説明して、四坐を驚かしたのは、誰あらう當時芳紀まさに二十三才の八重子女史即ち本年米壽を迎えられた新島八重子刀自である。その時女史の服装は、黒羅紗筒袖ダン袋の男装であつて、髪は斬髮であつた。六十五年後の今日之を追憶し來たれば、妙令の一女丈夫が君公の御前に立つて、いとも靜かに四斤砲弾丸構成の説明を申上げたその光景は、今尚髣髴として、目前に浮び出で、絶え間なく頭上にも四方にも爆裂する耳を撃くばかりの砲声さえも聞えるような心地して、感慨無量なものがある。

是れは少しく余事に涉るかも知れぬが、恐らく前述の場合、筆者と同年輩の者で其の場に居た者は無からうと思つたから、一言其の事情を追加する事に致そう。当時会津藩に白虎隊なるものがあつて、就中十八、九名の者が飯盛山に自殉した事は有名な事であるが、筆者は当時數え年十五才であつた為、白虎隊には編入せられなかつたが、併し強敵軍が城下に迫つた時に君公に扈從して、滝沢口と云う方面に出陣し、而して籠城中は御小姓役を命ぜられ開城の日に至る迄、終始君側に近侍した次第であつて、会津籠城中君公の御前に於ける八重子女史の

砲弾構造の説明を傍聴目撃したのは、そう云う訳であったのである。

(同志社校友会報第六十一号 昭和七年二月十五日 新島八重子刀自米寿記念)

### 会津籠城について

新島八重子

「私の実家は会津侯の砲術師範役(注・山本覺馬)でございましたので、ご承知の八月二十三日、いよいよ城内に立籠ることになりました時、私は着物も袴もすべて男装して麻の草履を穿き、両刀を佩んで元籠七連発銃を担いでまいりました。

他の婦人は薙刀を持っておりましたが、家が砲術師範で、私もその方の心得が少々ございましたから鉄砲にいたしましたのでございます。それに弟の三郎と申しますが、その春、山城国鳥羽の戦で討死しましたので、その形見として着物と袴とがございましたから、私は弟の敵を取らねばならぬ。私はすなわち三郎だという心持で、その形見の装束を着て、一つは主君のため、一つは弟のため、命のかぎり戦う決心で城に入りましたのでございます。

× × × × ×

入城した女の役目は兵糧を炊くこと、弾丸を作ること、負傷者の看護をすることの三つでございました。

開城の少し前に太田小兵衛という人の三男の三郎という七才の小供が煙硝庫の破裂した時に、もはや落城と思つて母親と共に切腹いたしました。まことに立派な死にざまでございます。また、ある婦人は母と娘と三人で入城していましたが「いざ」という場合には、母と娘の介錯は自分がするが、もしや、そのために死に損なつた

ら私の介錯をしてもらいたい」と頼んでおりました。

× × × × ×

九月二十二日に、ある婦人が月見櫓で官軍の発砲した砲丸を数えていましたら、その日一日に、千二百発あつたということでした。これは、一度音が聞える度に黒い点を打ってかぞえたのだそうです。

× × × × ×

開城になったのが九月二十三日、その夜、三の丸を出ます時に

あすの夜はいつくの誰かながむらん

なれしみそらにのこす月かげ

という腰折を一首よみました。」(会津若松市立図書館記録より抄録、原文は明治四十二年十一月発行「婦人世界」四巻第十三号)

### 会津藩流亡の記

#### 責任者の処刑

こうして保科正之以来二百年に亘る松平家の居城を明け渡すことになった。九月二十三日藩士たち及び旧幕府軍兵士は猪苗代に護送された。翌二十四日、中村半次郎(桐野利秋)、山県小太郎らが城の接收に来た。家老山川大蔵(浩)以下がこれを迎え、兵器の目録を提出して降伏に関する処置は完了した。

「この半月後に若松をおとずれたウィリスは（注・イギリス公使館付の医師）は当時の状態を次のように述べている。

『町の五分の四は、官軍に占領せられたときに焼かれた。若松城の天守閣だけがぼつんと立っていた。外濠の内側にあるすべての屋敷は焼かれてしまった。なお立っている建物は木と壁でできていた。その建物も、円い弾とライフル銃の弾丸で蜂の巣のように穴をあけられていた。』

城下町を完全な荒廢状態にして、会津藩の抵抗は終わった。」（石井孝「維新の内乱」）

松平父子は妙国寺に謹慎すること約一か月、十月十九日東京へ送られることとなり、萱野権兵衛、梶原平馬、内藤介右衛門、山川大藏、手代木直右衛門、倉沢右兵衛、井深宅右衛門、丸山主水、浦川藤吾、山田貞介、馬島瑞園らが随行し、佐賀藩兵が護衛した。

十一月七日、恩詔があつて容保は死一等を宥され、その身代りに首謀者とされた者が誅されることとなった。

これは翌明治二年五月十八日上席家老萱野権兵衛の割腹によって果された。これよりさき、神保内藏助、田中大海は敵軍城下に侵入の日に敗戦の責をとって自尽しているので三名の家老が主謀者となつたわけである。

「五月十八日朝廷保科正益主に命じて、我が藩の首謀藩相萱野権兵衛長修を斬に処せしむ、実は保科家に於て自刃の方式に依り武士の体面を全うせしめたるなり、其の顛末左の如し。是より先き此の月十四日軍務官より保科家に左の命あり。

保科弾正忠へ

昨臘御沙汰取調差出候松平容保家来叛逆首謀萱野権兵衛今般刻首被仰付候条於其方致処置可言上候事

但叛逆首謀之内田中土佐、神保内蔵助既ニ落命ニ付不能其儀候へ共存命候ハハ刎首被仰付事

五月

軍務官

是に於て翌十五日梶原平馬は、故神保内蔵助二男北原半介と共に、喜徳公及び権兵衛の幽鑑せらるる芝赤羽橋畔の有馬家に赴き、喜徳公に謁し其の令書写を供覽したるに、公は大いに之を憫惜し、直ちに権兵衛を其の座に召して之を告げ、且つ曰く、汝は我等父子に代つて国に殉ずる者なりと、予め準備せる白衣及び襯衣を取り出し、公一旦着用し、更に脱してこれを権兵衛に賜い、また遺族に手当として金五十兩を賜う。権兵衛は既に死を決したることなれば、今公より斬首に処するの朝令を伝えらるるも毫も驚惶の態なく泰然自若たり、唯公に向つてその厚遇を謝するのみ、公はまた半介を召して懇諭し且つ曰く、汝権兵衛の男初之助に代りて能く事を処すべしと、土佐、内蔵助の遺族に手当として金五十兩を賜う、半介厚謝して辞し去る」(会津戊辰戦史)

かくて五月十八日権兵衛は有馬邸より保科邸に移され、ここにおいて割腹したのであるが、当日梶原平馬、山川大蔵の両家老は藩公よりの親書を手渡した。

「今般御沙汰之趣窃ニ致承知恐入候次第ニ候。右ハ全ク我等不行届ヨリ斯ニ相至候儀ニ候処、立場柄父子始一藩ニ代リ呉候段ニ立至リ不堪痛哭候。切々不便之至ニ候。一面会モ相成候身分ニ候ハハ是非逢度候へ共其儀及兼遺徳此事ニ候。其方忠実之段厚心得候事ニ候間、後々ノ儀等ニ毛頭不心置此上為國家潔ク遂最期呉候様頼入候也。

五月十六日

祐堂(注・容保の雅号)

萱野権兵衛殿へ

権兵衛は謹みて之を読み涙潸然として下り両士（注・田中、山川）に謂って曰く、今回君国のために死するは既に覚悟の事なれば毫も悲しむ所にあらざるのみならず寧ろ光榮とする所なり。然るに我が公並びに照姫君（注・保科弾正忠正益主の姉にて容保の養姉）より懇書を賜わり且つ厚遇に浴すること誠に恐懼の至に堪えずと、両士これを聴きて俱に涙を拭う。尋いで八郎右衛門も入り来り対顔す、既にして保科侯より酒肴を賜う。是に於て権兵衛は三士と離杯を酌む中に半介及び遺族の者も入り来り、各々献酬し了りて一同將に室を出でんとして別を惜む。就中、平馬、大藏は是迄同僚の職に在り、只権兵衛は家老上席なるが為に職に殉ずるものなるを以て、両士哀別の情尤も切にして手を分つに忍びざるの状あり、然れども既定の時刻進行し此の上躡躑するを許さず、漸く別離を告げ両士は室外に出で帰路に就けり」（会津戊辰戦史）

こうして萱野権兵衛は会津藩抗戦の責を一身に負い藩主父子及び藩士一同に代って割腹して果てた。

夢うつつ思ひも分す惜むそよ

まことある名は世に残るとも

これが権兵衛の辞世の歌であった。割腹の場には大目付玉置豫兵衛、隊長中村精一郎ら八人が立会ったが顔色も変せず従容自若たるものであったという。棺は浅黄木綿を以て蔽い、外面は貨物のように装い、東京、芝白金の興禅寺に送られ、その墓地に葬られた。権兵衛の遺志によるものであった。爾来百年間会津の人士は旧藩主松平家の人々をはじめ在京者、或は遠く会津、青森よりも代表者が加わり、五月十八日興禅寺において盛大な法要が営まれている。

萱野権兵衛の一刀流の皆伝は井深宅右衛門に伝えられた。明治四十四年五月十八日、萱野国老追弔会において

柴太一郎氏（注・戊辰戦争当時の軍事奉行添役）は次のように述べている。

「有馬邸に若君天山公（注・容保の養子喜徳）に御附添中、前に申し上げた井深宅右衛門氏も居られました、事後に全氏より聞きましたが、宅右衛門氏も前述三氏に次いで一刀流劍術に達した人でありましたから、長修権兵衛君が死を賜わり天山公に始め訣別、保科邸へ移らるる際に宅右衛門氏に申さるるには我一刀流の達人又三郎（注・林権助の父）及び兵庫は既に戦死し、師範樋口早之助も生死の程さえさだかならず、その上我今死なば流儀の奥秘全く断絶せん。かくては遺憾の極みなりとて口頭には勿論、扇、火箸などを刀に代えて立合い、叮嚀に流儀の秘伝を宅右衛門氏に伝えられたとの事であります（中畧）当時の大臣は極めて傲慢にして下位の者等と交際せなんだが君（権兵衛）は酒食其の他遊芸上の交際を厭われた代りに益友を求むることに最も注意せられ、後保科正慮と云われた西郷頼母氏や同大臣同年隣佑等懇意でありました。又前に述べました木村兵庫氏及び御列席の井深梶之助君の父宅右衛門氏の兩名とは殊更親密の交際をせられました。因に申上げて置きますがこの両氏は大臣中文武の芸を励み当時頗る好評のあった人でありました」（注・西郷頼母は井深梶之助の母八代子の兄）

また、この追弔会に列席した井深梶之助は次のように述べている。

「亡父宅右衛門より曾て伝聞致しました事を一言申し上げます。元来、権兵衛殿と亡父とは年令も同年で青年の時から極く親密の間柄であったそうでございます。さて、いよいよ開城と定まり御両公様（注・容保、喜徳）妙国寺へ御立退になりました時には、亡父宅右衛門も御側御用人として権兵衛殿と一緒に御供を仰せ付けられました、その後天山公が東京、赤羽橋の久留米藩邸へお預けにお成り遊ばした時にも矢張り一緒に御附き申し居りましたのでございます。

遂に権兵衛殿が首謀者の一人として藩公及び藩士一同に代り割腹致さるる事となり、いざ訣別と申す時に権兵衛殿の申さるるに、私に一つの所望があります。それは他事でもないが、薄茶を一服立てていただくか、薄茶を一服立てていただきますまいか。茶道は亡父もかねて一通り心得ておりましたから、それは何よりも易いことであるとて、心をこめて一服立て進じましたところが、権兵衛殿も殊のほか満足せられ、もはや是で何も思い残す事がないと申され、尚別れに臨み何か記念に差上げたいが、何もこれとて差上げるほどのものもない。ただ、ここに自分が陣中たえず所持した所の軍扇があるが、これでも差上げようと申して亡父に与えられたそうでございます。父が没する数年前、(父は明治二十九年二月に病死致しました) 萱野権兵衛殿の最後の事を話しました時に、その扇子を私に伝えてくれましたが、黒の地に朱で日の丸を画いたもので、極く質素なものでございます。この扇はその後、郡寛四郎へ譲りましたから多分今以て同氏方に保存されてある事と思えます。」

萱野家の犠牲は長修権兵衛一人で終らなかつた。権兵衛の次男萱野乙彦(注・家断絶後は郡長正と改名は他の会津藩士の子弟と共に久留米藩へ預けられ、久留米藩士の子弟と一緒に勉強していたが、両藩の子弟の間で種々面白くない事があつたらしい。郡長正は亡藩の子弟としての悲しさ辛さを細々と手紙に書いて東京にいた会津藩の子弟に知らせようとした。不注意にもその手紙を落し、それが久留米藩の者の手に入った。そこで問題は一そうこじれて来た。長正は迷惑が仲間の者にまで及ぶことを恐れて責任をとって割腹自殺したのであつた。時は明治四年五月一日、場所は豊津小笠原藩校育徳館南寮で、歳は十六才であつた。こうして萱野家は会津開城後に父子二代に亘つて会津武士の面目を保つため、その一命を捧げたのであつた。(明治四十四年五月十八日の萱野国老追弔会における山川健次郎氏の追弔談より)

## 斗南藩移住

さて猪苗代に謹慎の旧藩士は三千二百五十四人で、これは松代藩にお預けとなったが、松代藩では、こんな多人数は引受けかねると嘆願に及んだので、一部は東京に護送され、小石川講武所や護国寺に入り、一部は松代に行き、残りの一部は猪苗代に還された。また塩川に謹慎していた旧藩士一千七百四十四人は高田藩お預けとなり明治二年正月高田へ護送された。また城中において降服した婦女子五百七十五人は参謀において面倒をみることとなった。彼らは親子夫婦離散し、囚われの身となつて他国に連れて行かれた。彼らは主君をうしない、領地をうしない、住むに困なき流亡の民となった。

明治二年十一月、松平家の家名再興が許され、その年の六月生れたばかりの容保の世子容大（かたは）が松平家を継ぎ、陸奥国に三万石の領地を与えられ、旧家臣一同の謹慎も解かれた。会津藩民はこの新領地に移住することになった。

この新領地について「会津戊辰戦史」は次のように記している。

「新封斗南の地たる旧南部領の一部にして、冬春の候積雪殆んど半歳に亘り、土地は荒蕪にして多くは開墾せず、封禄三万石と称すと雖も而かも実収は僅かに七千石に過ぎず、故に旧藩士全部を移住せしむる能わず、或は一時会津に留る者あり（二百十戸）、或は農商に帰する者あり（五百戸）、或は東京又は各地に赴きて生活を求むる者あり（三百余戸）、此の外既に北海道に移住せる者あり（約二百戸）、是を以て斗南に移住せる者は二千八百余戸に過ぎずして、新封地延長数十里の間に点々散在す、而して其の受くる所の米は一家平均四人扶持（一箇年玄米七石二斗）にして口を糊するに足らず、往々飢餓に瀕する者あるに至れり。」

またこの新領地の権大参事として最も苦心した元家老職山川大蔵（浩）の伝記（桜井懋編「山川浩」）によると

・「この高三万石の支配を命ぜられた地は、旧南部領の三戸郡、北郡、二戸郡でいくつかの村々を合わせて、大体三万石になるように、支配地が与えられたもので、その藩名は旧藩士たちが斗南藩となみとつけたものである。しかし約一万七千余名の藩士とその家族に対して、僅かに三万石の領地しか与えられず、しかもその土地は荒蕪不毛の辺地であった。会津藩の受けた処分が東北諸藩の中でもいかに厳しいものであったかを知ることができる。(中略)

初め斗南賜封の命があった時に、浩は斗南は名は三万石と称しても、実数僅かに七千余石に過ぎない。会津二十八万石に衣食しておった、二万有余の旧会津藩士をこの地に移住せしめても、恐らくこれを養うこと不可能と思われたので、切に朝廷に請うて多数の人士を会津に留まらしめ、帰農帰商せしめんとしたが、統一のない多数の窮士が会津に留ったならば、或は擾乱を起こさんも図り難いとして、朝議はこれを許さず、僅かに数百戸の帰農帰商を許したのみであった。すなわち

斗南に移住した者

二、八〇〇余戸

一時会津に留まる者

二一〇戸

農商に転ずる者

五〇〇戸

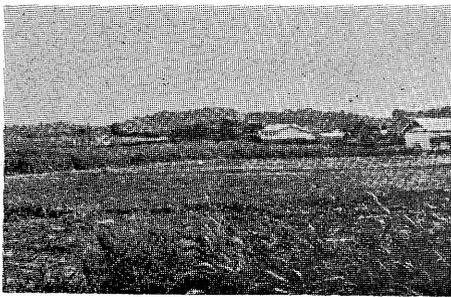
東京或は各地に赴き生活を求むる者

約三〇〇戸

この他北海道に移住した者

約二〇〇戸

しかして藩士中には移住を悦ばざる者が多く、斗南に移ったならば凍餒とうごうに陥



斗南ヶ丘

ること、火を見るよりも炳<sup>あき</sup>らかであるといつて、噉々として移任に反対し、終には浩暗殺計画を為すものもあるに至つたが、浩は毅然として既定方針を断行したのである。しかして移任にあつては、東京組は政府の備上げた外国船で品川を出帆、南部鯨ヶ浜港に上陸、ここから約十里の三戸町の宿舎に向かい、そこを中心として附近の村々の農家に割り当てられた。越後高田組は、倉沢平次右衛門が采配を振り、この組も同様政府備上げの外国船に越後今町から乗船、野辺地港に上陸し、北部の田名部<sup>たなぶ</sup>を中心とした周辺に割り当てられた。

また会津の残留者の一部や家族は、浩がこれを引率し、明治三年六月六日の朝、総勢約二百五十人は、一組五十人宛五組をつくり、各組に世話係を設け、若松より津川まで徒歩、津川から乗船して阿賀川を下り、六月十日新潟に着いた。翌日から渡航準備にかかり、七隻の政府備上げ外国船に千七百俵の米を積み込み、これに一同分乗して六月十九日新潟を出港、日本海を北上して斗南に向かった。船中に二夜をあかしたが婦女子は船に酔い、大いに難儀したとのことである。六月二十一日朝、陸奥湾の野辺地に上陸して、それぞれ宿舎に入り、後、田名部附近の村々に落着いたのは七月の十日頃であつた。その他東京より陸行せるもの、また会津より斗南に向かつて陸行せる、一部の藩士や家族の者もあつたが、これ等の人々は途中頗る難儀をしたとのことである。」

浩はまた武士の誇りである佩刀を禁じたので藩士らの反対は烈しかったが、浩はその理由を説き彼らを説得しついに武士の魂と思ひ込んでいた両刀を捨てさせた。これが全国廢刀令の嚆矢となつた。

当時浩が都に行く人に送つた歌に

みちのくの斗南いかにと人問はば

神代のままの国と答えよ

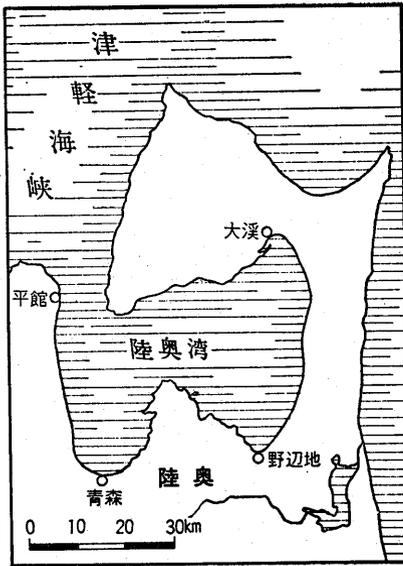
というのがあつた。斗南藩の原始生活が想像される。

### 野辺地日記

当時十一才の少年であつた柴五郎(注・後の陸軍大将)の「野辺地日記」を石光真人「会津藩流亡始末記」中央公論、昭和三十七年四月号より、その一部を抄録して流亡の民の生活を具体的に

描写してみよう。

「長兄太一郎は野戦病院にあつたが、負傷もほとんど治癒したので、これも東京に送られることになつた。ふたたび会津に戻る日はないと考へて、山荘に付属する田畑山林は留吉に与え、杉林数カ所は面川村の兵火に罹つ



### 野 辺 地

た民家の復興資材に寄付した。残るは坊主頭に猿袴をつけた孤独の五郎の始末である。太一郎は病床で思い悩んだ。このまま清助翁に託して農民にするに忍びなかつた。あれこれと思ひめぐらしているうちに、幸いなことに、負傷者は俘虜であつても看護人をつけてよいといふので、さっそく五郎を鹿目留吉という下男に仕立てて申請したら、僅か十一才の少年なのに許された。官の取扱いは急に寛大になつた。そればかりでない、太一郎と五郎には、それぞれ板輿が与えられた。蓑笠をつけ蓆むしろを着て、その上に坐つて梅雨の中を揺ら

れて行進した。同行者百余名、一日五里から六里の行程で、十日を費して初夏の東京に着いた。明治二年七月のことである。

一ツ橋門内の旧幕府糧食倉庫に收容され、これを謹慎所と称した。五郎たちの入れられたところは二階建て、階上は物置、一階は土間で両側に板敷があり、一人一畳ずつ荒蓆わらじが敷かれ、中央の土間は通路である。漬物小屋だったらしく臭気が漂っていた。梅雨明けの蒸し暑さに堪えられず、勝手に板壁を外して風を入れた。到着の夜は祝いとして干魚一枚ずつとメンコ飯、それに手桶にヒシャクを添えた味噌汁が与えられた。どこから工面したのか、太一郎が穴だらけの破れ蚊帳を持って来たので、二人で入って寝た。

一般の旧藩士は首羽の護国寺、小川町の講武所(三崎町)、麻布の幸田屋敷(後の近衛三連隊)に收容された。俘虜として監視されたが、病人の薬取りのためと称して二、三人ずつ交替で外出札がもらえたから、各收容所間の連絡ができた。父(注・柴佐多蔵)は講武所に、五三郎兄は麻布の幸田屋敷に、四朗(注・東海散士)は護国寺にと離ればなれであった。これら收容所のほかに、飯田町火消屋敷跡に旧家老山川大蔵を総督として旧藩の有力者を集めて事務所を開設し、藩の善後策と藩士の統一をはかった。

太一郎兄もこれに移されて参加したが各收容所に入出ができるように、松島翠庵と名乗って医者の姿に仮装した。他藩を訪問したり、有為の青年十数名を集めて将来のため訓育もした。

獄舎にも似た不足がちの生活だったが、旧藩士たちはよく堪えて、紛争も起さず、脱走者も出なかった。こうして落城一カ年を迎えた九月二十七日、徳川慶喜、松平容保以下の罪を許す詔書が出て、松平容保は実子慶三郎(当才)に家名を譲り、松平容大と称えた。十一月四日、華族に列することを許され、陸奥の国において三万石

を賜う旨の恩命を受けて旧藩士たちは嬉し涙に暮れた。」

「五月(注・明治三年)の中旬、いよいよ新領地に移ることになった。柴家では父子協議の結果、父は祖父と妻子の墓に永別のため一旦会津に帰り、陸路を辿って行くこととし、五三郎、四郎の両兄は東京に留って新時代の勉強をし、新しい運命を拓くことになり、五郎は長兄太一郎につれられ、二百余名の藩士とともに汐留から船に乗って、品川沖で八百トンばかりのアメリカの外輪蒸気船に乗りこんだ。持ちゆくものとして何も無い。着のみのままの敗残の群であった。この頃、会津、高田などに抑留中の生き残りの婦女子らも、日本海側をアメリカ船で北へ送られていた。

いずれも山育ちの人々で、船に乗るのは初めてである。船どころか、大洋を自分の眼で見るのが初めてであった。

船は太平洋岸を北上し、遠く下北半島をめぐる陸奥湾に入り、野辺地港(青森県上北郡)に上陸したのは六月中旬であった。」

「上北の秋は早い。九月に入って冷風が北の海から薄着の肌にしみ入る頃になっても、越冬の準備ができなかった。藩政府は家屋、糧米、農具の入手に忙しく、砂鉄を精錬して鍋釜まで造った。寝具がないので、破れ蚊帳をたたんで上にかけて寝た。老人は背と腹に座蒲団様のものを当てがって、紐でくくりつけて寒気をしのいだ。」

斗南藩は三万石といわれたが、実収は七千石にも足りない瘠地で、とうてい二千八百戸の藩士の家族をまかなうことはできなかった。そこで太一郎は藩命を帯びて箱館に渡り、デンマーク領事プリキストンが買い付けた糧米を購入して田名部へ送った。いざ支払いとなると、仲介者の米倉という商人が藩の公金をさらって逃亡してし

まった。太一郎は自分の罪科として責任をとろうとしたが、デンマーク領事は藩の責任として賠償金を請求し、裁判沙汰となった。太一郎は捕えられて東京に護送され、投獄されて明治九年まで服役し、藩は賠償金を免れた。

「柴家は働き手を失ったので途方に暮れ、春まで開墾地に移らず、借家住いを続けた。間口三間ほどの店造りで、店と六畳の二階と炬を中央に切った十畳ばかりの台所兼用の板敷の部屋があった。どの部屋にも畳がないので床板に藁を積みこみ、その上に蓆を敷いた。障子はあっても紙がないので、米俵やかますなどを解いて藁縄で縛りつけ、戸障子の代りにしたが、陸奥湾から吹きつける西北の寒風は容赦なく吹き抜けてしまう。炬に絶えず薪を焚いても、炬辺でさえ零下十度になって食物も凍りつき、湯にとかした粥を嚙り、ほとんど無にひとしい寝具と蓆にくるまって炬辺に寝た。」

### ワカマツ・コロニー

一方では日本国内において新政府に仕えることをいさぎよしとしない少数の者（六十余名）はアメリカ船で日本海側を北上してアメリカに向っていた。船は上陸地カナダのバンクーバーを目指して進んでいた。

この会津落魄の人々がスネルに率いられて北米カリフォルニアに移住したことについて当時の新聞は次のように報じている。「明治二年七・二〇、中外新聞」（菊田貞雄「井深先生関係資料」）

「日本人亜墨利加に移住の事。カリフォルニア新聞に出づ。  
スネル氏の開きし日本植民の地は、プラセルフィール (Placerville) を去ること四里半の行にして、此処に移

住せし者は多く会津の人なり。此地、桑及び茶を植えるに甚だ適當の土地にて、大凡六百アクル（注・エーカー）の大きなり。一アクルは一畝坪一千二百十個にあたる故に、六百アクルは我二百町余なり。

此地従来葡萄多く、他の樹木も有り、人家もあり、牛馬及び車等も既に備はり、水は殊に宜し、地租五千ドルなり。

スネル此地を名づけてワカマツという。日本人の家毎に桑と茶とを植えしめ、蚕を養いて絲を取り且つ茶を製して売出すべき手続を定めたり。其他余りの土地には日本種の有益なる樹木、就中竹と漆樹を多く植えしむ。

竹は日用の器什細工物を用いて極めて有益なる者なり。而して其笋の幼なる者は食してアスペルジに代ふべし。

桑は殊に此地に相当して甚だよく繁茂すべし、茶は其葉を用いるのみならず、其実を搾りて油を得べし。唐国常用の油は是なり。

漆樹より漆の流れ出るを取るは恰も松縦よりテレピンテナを取るが如し。漆樹の一種蠟を生ずるもの最も利益あり（ハゼウルシという）。

此外天生の櫛樹多し。依て日本産の山まゆを養い試みるに、亦巨大美麗まほの繭を得たり。日本人は最も好みて魚を食す、故に魚を養ひ置く為めに池を掘り、沙と石灰とを合して之を塗たり。米は日本人の食する程を耕作するも亦難からず。スネル氏の妻は日本の婦人にして能く他の婦女の世話をなしたり」

明治三年三・一三、「もしほ草」には次の記事がある。

「近頃カリフォルニヤ州ワカマツに住居せし日本人は、茶並桑種、水綿、栗等を沢山に植付けて頻りに培養せり

其節生熟せし栗の実に四十にして、重さ百式拾目ありといふ。」(菊田菊田貞雄「井深先生関係資料」)

スネル (またはシュネール) という人物については次の説明をここに挿入しておく。

「Edward Schnell〔平松武兵衛とも称す〕オランダ人〔プロシヤ人とも伝ふ〕幕末の頃、横浜に和蘭三番館を開いて武器弾薬を輸入し、大倉喜八郎は彼と取引した。戊辰戦争に官軍にも彰義隊にも供給した。河井継之助と親交あり、荘内属会津藩の砲術師範となった。会津藩の為に新式銃を補充せんとして上海に急行、北海道に米国風の共和国を建て徳川氏を大統とせんことを進言して拒絶された。明治二年会津藩士十数人、女二人を率いて渡米し、カリフォルニア州にワカマツ・コロニーを開拓したが失敗した。蓋し北米移民の初である。後消息不明、彼は会津藩より平松の姓を賜り、武兵衛と名乗り、日本婦人を娶った。」「岩波西洋人名辞典」(菊田貞雄「井深先生関係資料」)

このワカマツ・コロニーを訪れた沖野岩三郎氏は次のように記している。「太平洋を越えて」昭和七年、東京、四条書房)

「フォルソム懲治監から、アメリカン・リヴァを反対にレーキタホの方へ三十哩ほど行くと、そこにプラサビルという所がある。そこから更にアメリカン・リヴァの上流の方へ七哩行った所にゴールドヒルという村がある。昔、金鉱のあった頃全盛を極めたバアのあとがいまだに残っている。吾々が此のゴールドヒルのコロマといふ村に行ったのは、そこにあるおけいさんの墓を見るのが目的であった。

おけいさんは何所の生れだかわからない。唯松平スネールといふオランダ人につれられて来たのだといふ事だ  
けわかっている。

それが、今から（注・昭和六年）十年程以前に、日米新聞の記者武田氏が、其の事蹟を発見して以来、今では此地に来る日本人の必ず一度は訪問すべき旧跡の一となっている。

スネールは長崎領事をしていたが、維新前後に会津藩だか庄内藩だかに傭はれて兵式教練の師範役になっていたのだといふ話である。日本名を松平武兵衛といった。（注・松平とあるは平松の誤りか？）

会津落城後、会津藩の青年武士が諸所方々に散った。松平スネールも六十名の青年を率いて、アメリカの天地に一旗あげるべく日本を出た。そして最初バンクーバに着いて、転転として此のゴールドヒルに落ちついたのは、千八百六十九年の明治二年頃であった。最初六十名だった日本人が、もうここでは二十四名に減っていた。

その中に日本人の妻をもつ松平スネールと共に三組の夫婦者があった。その一組の子守として来たのがおけいさんなのである。

ゴールドヒルのコロマは、最初に砂金を発見した所で、スネールの一行が着いたのは、其の発見後二十一年目で、路傍にも黄金がごろごろしていさうな全盛時であったらしい。

スネールの一行は此の地で、何を計画したか、一向わからない。が、彼の植えた紀州密柑が五六株と、大きな一抱へもある櫛の木が、今に残っているのを見ると、彼は此の辺に農園を用いて蚕でも飼うつもりであったかも知れない。二十四名を率いている彼は、資金調達が必要あってゴールドヒルを去った。そして日本へ渡るといふ手紙を受取った妻君は、おけいさんと一緒にメインホテルの一室で待てど暮せど音信が無かった。音信のないのも道理、明治維新に飽くまで楯突いた会津藩の武術師範であったスネールだ。日本へ上陸すると同時に斬罪に処せられたのであると歴史家はいふが、私は会津藩の武術師範にスネールがいたか、どうかそんなことは知らな

い。

スネールが帰って来ないので、一行は四散した。その中に大工の国といふのがいた。増水国之助といふのである。此の男はサクラメントまで出て来て、そこで日稼ぎをしているうちに黒人の娘から愛せられて結婚した。焼けても焦げてでも日本人だ、黒人から見れば色のくっきりと白い美男子だったに相違ない。その間に出来た二女一男、その一男がハレー増水と云って、今にサクラメントの町で色の小黒さを自慢している床屋さんである。

スネール夫人はおけいさんと二人でホテルを出た。そして小さい家を借りて住んだ。日本で殺されたと知らぬ夫の帰りを待つうちおけいさんは病氣になった。

スネール夫人はあらん限りの看護を尽したが、其の甲斐もなく、日本最初の女移民であるおけいさんは、あわれ十九才の春を一期として、此のカリフォルニアの日当りのよいコロマの丘の上で花の散るやうに亡くなってしまうのである。

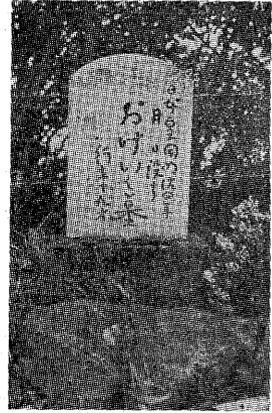
誰が建てたか、おけいさんの小やかなる大理石の墓は、サクラメントリヴァの上流、コロマの林中に建てられている。

果しなき平野の彼方に夕陽の沈みつつある時、私はその墓前に立って、涙ぐみながら書きつけられた石の文字を読んだ。曰く、

日本皇国明治四年 月 日歿す

おけい之墓

行年十九才



おけいの墓

十七才で此の地に来たおけいさんは、十八才の時スネール夫人と共に村の百姓 Verkamp 家に身を寄せたらしい。今尚ほ生きているトルストイに肖たロウス・ヴィアキャンプは其の時十一才だった。彼の祖父はドイツからアメリカに渡り、ミゾリーからここに移住したのださうで、今におけいさんの事をよく覚えている。(中略)

それを引きぬいて、人を斬るまねをしました。』などと語る。此の老人の孫に当るアルヴィン君が、吾々に色々の説明をしてくれた。

『こんなものがあります』と云って出して来たのは三方に飾りの縋をつけた旗のようなもので、真中に葵の紋で四方に立葵と九曜と輪ちがひと角ちがひ(?)の紋とが染めつけてある。「これは立派な物ですか。」と云って差し出したのは見事な黄金作りの短刀である。銘を見たいが目釘が抜けない。刃の匂ひが物凄い程立派で六十年間少しの手入れもしないのに、錆一つない。(以下略)

編者は沖野氏と共にワカマツ・コロニーの跡をたづねた鷲山第三郎氏を訪ねて直接その話をきいたのが、昭和四十三年六月一日であった。その日から四日経った六月五日から朝日新聞の「明治維新のころ」という欄に木村毅博士が、「おけい物語」としてこのワカマツ・コロニーのことを六回に亘って連載されたので、ひじょうな興味をもって読んだ。事情は詳細にわたって日本人最初の北米移民の記録として貴重なものであると同時に、前記沖野氏の記述とはちがっていることもある。その一節を次に記す。

「そのうち増水国之助のところへ赤ん坊が生まれた。もちろん、女のすくないアメリカで、結婚した者はなくただ彼だけがミズリーからながれてきた黒人女を、女房にもった。

ゴールド・ラッシュ地帯は、そのころでも毎日、ばくちとけんかの絶えまがなく、死んだ、殺されたのうわさは家常茶飯だったが、生命があらたにうまれるというのは希有のことだ。

「かわいでしようね」

といったおけいは、うぶ着用に自分でジャケットをあんで、山を下って、一日どまりの旅であるサクラメントの増水の住居まで出産祝いに出かけた。

それから帰ってくると悪寒をおぼえ、高熱にふるしんで、とうとうそのまま、はかなく異郷に落命したのだ。

芳魂十九才という花のさかりの年ごろであった。」〔朝日新聞〕昭和四三年六月九日付

（杉本民三郎）

# 第三篇



## 井深家家系

井深梶之助

### 系譜 一卷

#### 一 井深家之先祖

井深家の先祖は保科弾正正直の老臣井深茂右衛門重吉である。元来、信州筑摩郡井深村五百石を領し、井深村の後の山に井深家の古跡あり。其処に一箇の深い井戸があったが、夫れが即ち我が姓の起源であると伝えられている。系譜に依れば、井深村は岡田領に属し、戸数七、八十戸、石高三百石である。

#### 初代

井深家の先祖茂右衛門重吉は井深弥左衛門重信の長子、母は神林某の女、妻は一の瀬監物直長の女とある。

父祖代々保科家に仕えて井深村を領したが、茂右衛門重吉は、

天正十年の春、保科道義殿尚幼少にして武田勝頼の許へ人質として送られた時、特に保科透公殿の命に依って附人として勝頼の許に行った。其の頃勝頼は諸処の戦に敗軍し新府の住居危きを察し、諸家の人質を殺害せんとす、との風説専らなるを聞いて、茂右衛門は機先を制し、三月二日の夜半、密かに道義殿の居間の床を切り破り御寝所に忍び入り、委細の事情を申し上げて、至急御



会津若松市善福寺には井深家累代の墓所があり、巨大な墓碑がある。写真はそのうちの一基

立退きを勧め御手を引いて戸外に逃れ出で、尚道義様を背負いて、其の地を逃がれて急ぐ中に夜明け方に至り、後より武士主従六、七人が追い駆け来るを見て、茂右衛門は道義様を藪蔭に隠し置き、其の身は広場に出てて追手の来たるを待ち受け、一刀の下に彼を切り落し、其の馬を奪いて道義様を之に乗せ、敵の鎗を取り之を折って己が杖と為して道を急いだ。然るに、其の途中農民等に取り巻かれて一時は危かったが、右往左往に薙ぎ散らして漸く其の場を逃げ延びた。

道義様は、斯くして茂右衛門に助けられて、三月二日の夜新府を脱せられたが、翌三日勝頼は、果して諸家の人質數百人を新府城中に焼き殺し、自らは僅かに五百人の兵を引いて脱出したが、同月十一日遂に進退窮まって天目山の麓に坐害した。

又別記に依れば、井深茂右衛門は勝頼役荷の砌、保科弾正直公の室と息正光(道義様と同人乎)とを携え落ち行きしに、敵の追求愈々急なりしかば、室の曰く、二人共に全からんとせば共に遁るる事を得ず。良し我を害して心易く此の子を助けよかしと宣いしかば、茂右衛門心なき事と思ひしかど、止む事を得ず室を害し、正光を介抱して落ち延びたり。而して、漸く上田城に帰りしに、茂右衛門が奥方を棄て置きて逃げ来たるは武士に似合わぬ臆病者なりとの物議を生じ、真田昌幸は、大いに怒り、茂右衛門は大腰拔けの不屈者よ、と面責したりしが、茂右衛門は、少しも臆せず、縦令眼前に母を串差しにせらるるとも懸引は武士の習い、此の義、甚四郎は曾って存ぜざる事に候、と其の勇氣面に顯われれば、流石の真田も此の一言に返す辞もなく、只天晴れなり茂右衛門、忠臣なり茂右衛門、とて備前盛光の刀を与えたりと云う。

附記 此の備前盛光の刀は本家井深の家宝として伝わりしが、戊辰戦争会津籠城の際井深守之進の妻之を帯び

て入城し、三の丸に居りしに同所より本丸に引き移る時遂に紛失したり。

天正十二年小牧の役に、茂右衛門月毛の馬に跨がり物見としてそこそこ乗り廻りしを、徳川家康公之を見られ、彼の白毛の馬に乗りたる武士はしたるき乗様な、雨の降る如く打ち出す鉄砲なれば只今打たるべし、と仰せられしに、果して乗りたる馬鉄砲に中りて斃れたり。茂右衛門馬より下り、轡を逸して己が首に懸け残す所なく敵軍を視察し徐々と乗り戻りたるを見て、彼は誰なるか、と尋ねられければ、酒井正入、是は保科弾正が物見井深茂右衛門と申す者に候と申し上げたり。即ち御前に召し出され、豪の者よ、との賞詞あり、酒の肴にとて自ら着居たる喉輪を取りて授けられたり。

附記 此の喉輪も井深家の家宝として伝わりしが戊辰の乱に紛失したり。

慶長八年、蟬の為に辞職し、隠居料として貳百石を受領し、寛永十三年、正之公最上へ御所替に付き、信州より引き移りの途中武州中野宿に於て九月五日七十三才にて死去す。遺体は同村正観寺に埋葬す。

## 二代

井深監物重次 天正十八寅年誕生

母 一瀬氏

妻 北原采女光次妹

慶長八卯年 家督相続。

同十巳年 江戸城普請に付き勤務。

元和元卯年五月 大阪陣に際し君公に従う。

寛永十三年七月 御所替の時組士を召連れ最上に赴き、君公着城の準備をなし功あり。其の賞として壹千石を受領す。

同二十年 会津所替の時も先着として組士を引連れ会津城を受取り、更に貳百石を加増せらる。

慶安三年 半身不随の病に罹り隠居を願ひ出たれども、特別の家柄故、安心保養すべき旨を諭さる。  
同四年四月廿四日 病死す。

### 三代

井深茂右衛門重光 初め半弥、隠居後常敬。元和三年十月誕生

母 北原氏女

妻 篠田内膳隆次女

慶安四卯年七月 諸式知行壹千貳百石の内貳百石は弟大内に与えられ、千石は先祖茂右衛門の忠節殊勲に対して、特に尚若輩なる半弥に親質物同様に与えられたり。而して祖父の名を継ぎ茂右衛門と改む。

承応三年 日光に赴き勤務。

万治二年十一月 家老職を命ぜらる。

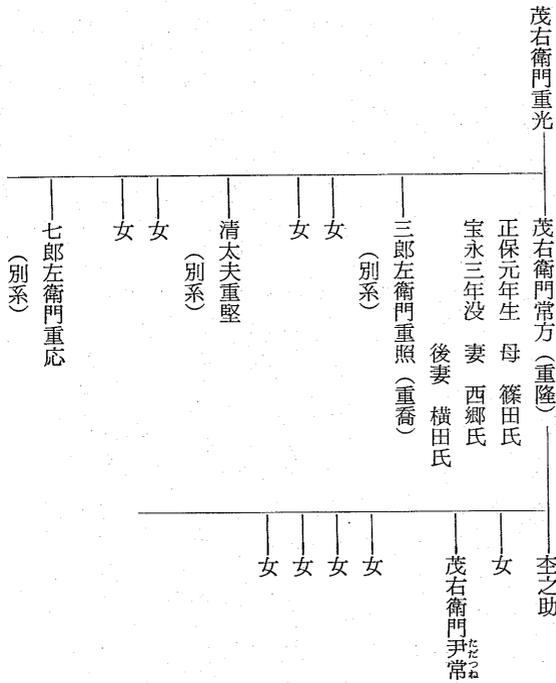
寛文二年 貳百石加増。

同十二年 千石加増。

元禄二年六月 願の通り隠居を許され、同時に子供四人を召出さる。即ち茂右衛門常方、初め平右衛門、三郎左衛門重為、初め多門、清大夫重堅、初め梶之助又半六、七郎右衛門重応。

同十二年四月十三日 八十三才にて病死。

(注・茂右衛門は井深本家の襲名であるが、現当主は井深一男氏(小金井カンツリクラブ経理部長)、三郎左衛門は分家して現ソニー社長井深大氏の初代となり、弟清大夫も分家して井深梶之助家の初代となる。系図は左の通り)



井深重光之墓碑銘

重光、姓源、小字半弥、曾祖弥左衛門諱重信、仕保科彈正忠正直公、祖父茂右衛門諱重吉、生信州、而正直公使重吉仕令嗣正光公、而託之以調護、當時騷亂之間、輕死忘家、忠誠雄武、不勝枚舉、參州長篠之役、諸將出謀士、時重吉騎鴉馬、近敵營察之、大権現嘍之曰、重吉形狀善、惜狎褻甚過、危哉為敵被擊歟、重吉終其事將回鑣、敵放鳥銃果踏其馬、重吉弛轡持之將還、大権現以使召之、命賜酒、解喉輪而授之、以感賞焉、寛永十三年丙子九月五日、病死武州中野邑、葬同邑正觀寺、父監物諱重次、重吉、其齡先不惑耳聾、故辭仕讓家督、時重次十四、為騎將、十六歲勤武江隍濠之公事、元和元年乙卯、從正光公赴大阪陣、有首級勞、同三年丁巳十月、正之公七歲、入信州高遠城、養於正光公之家、寛永八年辛未十月七日、正光公七十一歲、病卒江戶、同十三年丙子八月、正之公移封羽州最上、時令保科民部与監物、先遣最上聞郡政、及公入郡、民部少蒙公之叱罵、退居不任事、監物謀諸事、同二十年八月、正之公守奥会津、慶安四年辛卯四月二十二日、監物享年六十二、病歿家、葬善竜寺矣、重光以元和三年丁巳十月某日、産信州高遠、母家老北原采女光次之妹、妻篠田内膳隆統之女、監物於会津、領一千二百石、死後給一千石為騎將、二百石給舍弟重忠、于時正之公在武

第三篇

江、相共往拜謝矣、正之公懇意最深、曾談重吉之忠感之、故命重光承乃祖  
号茂右衛門、承応二年癸巳四月、当大猷院殿第三回御忌、有管作、依命登  
日光山、輔之、明曆元年乙未六月、正之公長男正頼公、始自武公到会津、十  
月某日、來臨重光家、献酒饌、万治二年己亥冬十月、举老職、寛文二年壬  
寅十月、賜二百石、同九年己酉四月、正之公致仕、讓大祿於正経公、五月  
十二日、從公登營府、拜謁殿有幕下、同十年庚戌九月、於江府、許乘肩籃  
往来、同十一年辛亥四月二十日、当大猷院殿二十一回御忌、為正之公正経  
公名代、登日光山、与尾州紀州水戸御三家名代、使參堂上上香奠拜礼焉、  
其余公事、代主勤礼節、同十二年壬子七月、加賜一千石祿、同十二月十八  
日、正之公逝武江箕田矣、二十日大挙発武江、而帰会津、重光代正経公、  
奉送行柩而復武江、延寶元年癸丑三月、將葬正之公於盤梯麓見禰山、正経公  
御下向於会津、重光從公駕、正之公廟社成、奉号土津靈神、時重光受命帰  
神道、吉川惟足授靈号曰久彦、於本宮之東、予建末社矣、同三年乙卯、正  
経公在会城、十月光臨重光宅、受饗応、同五年丁巳十月、同七年癸未十月、  
又寄光駕、共設盛饌、天和元年辛酉二月十九日、正経公受台命、举封附於  
正信公、三月朔日、正信公謁大君、拜襲封之辱、時重光從公登柳營、恭拜  
台顔、同二年壬戌十一月、正信公受鈞命、將娶阿部豊州正武公之令女、使

重光行納幣之盛禮、正武公賜具三原腰刀賀之、翌年癸亥二月五日、正信公御額隅御袖直、四月六日御元服、重光司其禮、賜品若干、貞享四年丁卯四月、正信公有台命、為奉賀皇帝御即位、上京洛、重光從之、鎮撫諸士、往還無恙、元禄元年戊辰七日朔日、正信公依台命、始入会城、重光從行、十月、正信公被枉光駕於重光宅、供御食、同二年己巳六月、重光七十三歲、欲隱居、公許之、分二千二百石之禄、嫡子重隆領一千六百石、相統老職、次男重昭領三百石、三男重堅領二百石、四男重旧領百石、重光進上瀬戸碾茶壺友治腋刀、充遺物、辭謝之、公亦有養老之賜、懇問之、其後重光短髮自号常敬、男子皆自正經公時仕朝、女三人、一適加須屋武忠、一適萱野長秀、一寡居矣、今茲六月、常敬將作寿穴、余一日訪常敬、晤悟之次、告予告墓表、余嘗侍正之公之未席、審知斯老之性行矣、故勸之請作表陰記、遂綴鄙詞以進呈矣、且繫之以銘、曰、

於戲乃祖 有非常功 神君語旧

大称厥忠 孝孫執政 三朝奉公

勤儉直己 温厚接衆 恩禄時益

家門愈豐 戰兢臨履 保身克終

嫡男繼職 不失遺風 堅石豈磷

令命無窮

元禄辛未七月 日

横田俊益誌

井深家分家初代歴

井深清太夫重堅 初め梶之助又半六、姓源氏、定紋丸の内井桁。

母 篠田内膳隆継女

妻 三坂五郎左衛門隆次女

寛文十一年八月 江戸表に於て御小姓に召出され、同十二年八月君公の供として会津に帰る。

延宝二年 君公に従い江戸に登る。

同亥年 奥番を命ぜらる。同年再三褒美金を受領す。其の頃より貞享三年に至るまで御小姓組として君公に従い若松、江戸を往来す。而して元服の上百石を与えらる。

元禄元年六月 親茂右衛門隠居を許可せられたる時、是迄の知行百石は召上げられ、更に分知式百石を与えらる。

同七年より十一年に涉り再三京師に出張を命ぜらる。

宝永五年 南山巡視を命ぜらる。

同六年 普請奉行を命ぜらる。

正徳元年十月 願の通り長男宅右衛門に番代を命ぜらる。

同年十二月廿四日 五拾六才にて病死。

二代

井深清太夫重照 初め梶之助又宅右衛門。貞享三年誕生。

母 三坂氏

妻 竹本伊右衛門孝勝女

正徳二年二月 諸式知行式百石受領。

同八年 御戸番を命ぜらる。

同十四年 御目付役を命ぜらる。

元文元年 願の通り御役御免、無役組を命ぜらる。

延享二年正月 長男半六御番代を命ぜらる。

宝暦五年三月 願の通り隠居を許さる。

同十三年六月 七十八才にて病死。

三代

井深半六重高 初め梶之助、宝永七年誕生。

母 竹本氏女

妻 望月新兵衛定安女

延享二年 御番代分様組附を命ぜらる。

宝暦五年三月 家督相続、知行貳百石受領。

安永二年正月 六十四才にて病死。

#### 四代

井深宅右衛門重鬨 初め梶之助、元文四年五月七日誕生。

母 望月氏女

妻 井深新左衛門重福女

明和六年 御番代外様組附を命ぜらる。

同年八月 御供番を命ぜらる。

安永二年二月 諸式知行貳百石を受領。

同七年 御目附役を命ぜらる。

天明八年 大目附役を命ぜられ、大元締蠟僚木上役を兼務す。

寛政元年 奉行職を命ぜられ役料三百石を受く。

同五年 特別の功労を以って役料三百石の内五拾石を本知行に直さる。

同七年 芝御屋敷普請の監督を命ぜられ、其の功を賞せらる。

同八年 御役料の内百石を更に知行に加増せらる。

享和元年 藩財政上の功勞に依り、更に役料の内より百石を加増せらる。

同三年 若年寄職を命ぜられ、在来の役料の外に貳百石を加えられ七百石高となる。

同八年 多年の精勤成績尠なからざるを以て、更に役料の内百石を加増せらる。

同十年 將軍に御目見を許され拝領物あり。

同十一年七月四日 七十三才にて病死。

## 五代

井深清太夫重方 初め長五郎、明和七年十月十九日誕生。

母 井深氏女

妻 黒河内藤藏賞賑女

文化元年 学校目附添役を命ぜらる。

同三年 学校奉行添役を命ぜらる。

同八年 町奉行を命ぜらる。

同十一年八月 諸式知行五百五十石を受領し、御使番を命ぜらる。

同年 諏訪の原人參植立の事に関し、医学館主役と協議尽力すべき命あり。

同十三年 旗奉行を命ぜらる。

文政元年 御奏者番の上席にて医学館支配人を命ぜらる。

同六年 持席にて町奉行を命ぜらる。

系譜 二卷

(井深梶之助筆)

清太夫重保(注・第六代) 初豊之進 文化元子年十二月廿六日誕生

母 黒河内藤藏賞賑女

妻 柴太一郎二女リツ子 文久三年八月十日病死

一 文化十二年十一月視願之通初而之御目見被仰付

一 御使番被仰付

一 願ニ依御使番御免被成

一 物頭被仰付

一 江戸勤番被仰付

一 頭組被仰付

一 御家老附組頭被仰付

一 真綿御小袖等拜領物有之

一 嘉永五壬子年八月廿三日四拾九才ニシテ病死ス 墓所若松市加納山願成就寺ニ有之

長女 能<sup>の</sup>ぶ 文政十一年十一月廿日病死 墓地加納山願成就寺ニ有之

長男 宅右衛門重義 初梶之助又清兵衛 天保元寅年正月二日誕生

二男 元次郎 天保五年正月八日病死

二女 志な 天保五年八月八日誕生 広田秀之助勝健ノ後妻トナル

三男 要人 天保七丙申年十二月二日病死

四男 為治 小笠原七郎右衛門養子トナル 主膳ト改ム 慶応四辰年七月二本松ニ於テ戦死

三女 ふみ 初文 天保十三年七月十四日誕生 春日郡吾ノ後妻トナル

五男 恒五郎 初栄五郎 号東岳 明治七年十二月十六日江州彦根ニ於テ病死ス

(重雅) 葬所彦根大洞菴潭寺ニ有之

四女 とく 柴太一郎ニ嫁ス 慶応三年八月廿三日家族一同自刃ス

井深宅右衛門重義(注・第七代) 初梶之助又清兵衛 天保元年正月二日生

母 柴太一郎由礼の二女リツ子

妻 西郷頼母(注・近思) 四女八代子 天保丙申年正月四日誕生 大正七年五月十三日死去

(注・八代子については井深梶之助自筆の回顧録及び井深家から取材したと思われる新聞記事には二女となっているが、井深校閩の明治学院五十年史には四女とある)

一 弘化二年十六才之時初而之御目見被仰付

一 嘉永五年二十三才之時家督相続被仰付知行五百五拾石無相違被下置

一 安政元年六月廿五才之時物頭被仰付

一 万延元年三十一才之時組頭被仰付

一 文久元年三十二才之時町奉行被仰付御奏者番之上席被仰付

- 一 文久二年三十二才之時江戸常詰御聞番被仰付 御物用被仰付 席大目付格被仰付
- 一 同三年番頭仮役其後軍事奉行仮役京郡勤被仰付
- 一 慶応二年学校奉行会津勝手被仰付 席御側格被仰付
- 一 慶応初年より勲功により御褒美として銀子御小袖真綿等拝領被仰付候事前後四回有之 申渡覚扣別紙にあり
- 一 慶応三年遊撃隊長被仰付 席番頭対席たり
- 一 同年越後方面先手御用相勤む
- 一 同年八月持席にて御用人被仰付籠城中御側御用相勤む
- 一 同年九月廿二日御降伏之節宰相様(容保公)若殿様へ御付添申滝沢村に謹慎す
- 一 同年 月二日若殿様(喜徳公)に付添東京有馬屋敷へ永預となる
- 一 明治三年四月御赦免に相成東京新橋あたろしほしの御賜邸に下る
- 一 謹慎中御二方様より御羽織、御小袖等屢々御内々に拝領被仰付
- 一 同年十月迄天山様(若殿様御号)に御付添御用相勤む
- 一 同年同月南部五ノ戸在山崎新田村へ移住す
- 一 明治六年十月家族一同会津若松へ移住す
- 一 同七年容保様会津若松へ御下りの節見称山御用始品々相勤候に付御褒美として御紋付三組杯並に反物拝領被仰付

井深宅右衛門筆による履歴書

- 一 明治八年十一月十九日 第四大区一小区々長申付候事
- 一 明治九年三月廿七日 第一大区四小区副区长申付候事
- 一 明治九年九月七日 若松県被廢更ニ辞令書可相渡之所其儘奉職卜相心得当分区務取扱候様被命候事  
(朱書)
- 一 明治九年十二月廿七日 若松県被廢区務引渡相済解職候事
- 一 明治十一年十一月廿七日 大町小学校教授方雇申付候事
- 一 明治十二年十一月十八日 小学校教科試験及第候事
- 一 明治十二年十二月九日 六等授業生補申付候事
- 一 明治十四年五月七日 依願六等授業生補免職
- 一 明治十四年六月十七日 大町小学校授業生雇申付候事
- 一 明治十五年一月七日 自今月給金壹円五拾錢増給候事
- 一 明治十五年八月廿八日 小学教員免許状拝授候事
- 一 明治十五年五月十一日 職務勉勵ニ付木盃壹個下賜候事
- 一 明治十五年九月十六日 任福島県大沼郡書記 十五等相当  
月俸拾貳円下賜候事
- 一 明治十六年三月十六日 任福島県南会津郡書記 十五等相当  
月俸拾貳円下賜候事



井深宅右衛門

一 明治十六年四月十四日 任福島県南会津郡田島村組戸長 准十二等 月俸式拾円下賜候事

右之通相違無之候也

明治十六年五月

田島村組戸長 井深宅右工門

以下井深梶之助筆のつづきを記す

長男 梶之助 初清信 安政元年六月十一日生

次男 勝 治 安政三年七月廿七日生 分籍別家す

長女 久 に 沼沢七郎に嫁す

次女 み ゑ 万延元年八月十三日生 和田又四郎に嫁す

三女 た み 元治元年六月廿八日生 真野文二に嫁す一子を挙げて病死

三男 彦三郎 慶応二年八月二日生、井深守之進の養子となる。大正五年四月四日於北京死去

四女 さ く 明治元年七月十三日生 堀江家に嫁し離婚に成後真野文二に嫁す

五女 い そ 明治十二年一月廿八日生 幼死

井深梶之助(注・第八代) 幼名清信 安政元年六月十一日生

母 西郷頼母(注・近思) 四女八代子

妻 水上囁月四女勢喜子 安政六年十一月一日生 明治三十一年三月廿一日病死

後妻 大嶋悠協四女花子 元治二年二月四日生

長男 文雄 明治十四年六月七日生

母 水上氏四女せき子

長女 千代子 明治十六年十月二日生 同三十七年四月十五日荒川文六に嫁す

母 水上氏四女せき子

次女 豊子 明治十九年八月廿九日生 同四十一年九月三十日片山寛に嫁す

母 水上氏四女せき子

三女 春子 明治二十二年一月廿日生 同四十四年五月廿六日木村良夫に嫁す

母 同上

次男 健次 明治二十三年十二月廿四日生

母 同上

三男 真澄 明治三十五年九月貳日生

母 大嶋氏四女花子

四男 清見 明治三十六年十二月十二日生

母 同上

井深文雄(注・第九代) 明治十四年六月七日生

母 水上氏四女せき子

妻 福嶋武二次女三枝子 明治廿三年十一月十一日生

長男 春雄 明治四十五年一月十八日生 於横浜、同六月廿三日死去 於東京

母 三枝子

次男 正彦 大正二年三月廿八日生 於長崎

母 三枝子

長女 文枝 大正四年二月六日生 於長崎

母 三枝子

次女 幸子 大正六年十一月廿九日生 於東京

母 三枝子

井深樞之助の母八代子の父西郷頼母近思については「会津藩教育考」には次のように記されている。

### 西郷近思

「頼母は襲称にして、恒千代、吉十郎はみなその幼名なり、七世の祖諱は近房は土津神君に仕ひ、徳翁神君に至て家老主たり、近方、近張、近致みな家老にして祖父諱は近寧は番頭にして終え、父諱は近光は欽文神君の大老たり、近思生れて沈毅、文政二年家督襲食千三百石年甫めて十五なり、歳の四月忠恭神君始めて文恭公（十一代將軍家斉）に謁し給ふ、時に近思未だ弱冠に至らず老職たらず扈從して上謁せり、その顯族巨宝なりしを以てなり、同七年十月若年寄となり、同十年九月進んで家老となる時に年僅かに二十三なり、天保九年三月神君手ら宝刀一口を賜ふ、名工兼氏の造りし所、平生の勤勞を賞せられしなり、同十一年三月二百石を加へ賜はりぬ、ま

たその勞を賞せられしなり、嘉永五年三月忠誠神君嗣ぎ給ひ慎徳公（十二代將軍家慶）に謁し給ふ、近思また扈從して上謁せり、近思神君の寵任を得て職にある三十六年、力を竭して奉仕し、勞勤遂に病を致ししかば、安政四年乞うて退休せり、時に更に二百石を賜はる、併て一千七百石これを子孫に伝へぬ、蓋し告老の後に於て禄を加へらる從前なき所また異數なり、近思性学を好み退食すれば手に卷を捨てず、米沢驥、安部井襲、沢田名垂、矢野常方の如きこれに師事し、身は重職にありと雖も節を折て名士に下りしかば、その字も亦淹博にして古今に通じ和漢を該ねこれを有政に施せり、是を以て著々として秩序乱れず、人また干すに私を以てすべからず、忠恭神君の信任し給ひしも真に宣なりき、その閑退に及ては山水を樂しみ風月を談じ、吟詠自ら娛み、学事を以て訪ふものあれば青年書生と雖も必ず延て以て訓誨し倦色を顯さず、宿徳名望朝野俱に依頼する所たり、同七年三月十日病て歪す享年五十六、城東院内山先塋の次に葬り諡して憲彦靈社といふ、配は小森氏、四男八女を生む、長男源蔵諱は近眞後を嗣ぎ、二子陽二郎諱は直節出で山田氏を嗣ぐ、三子四子皆夭し女子皆他に適けり。」（会津藩教育考）五二四頁）

#### 井深梶之助履歴

- 一 文久二年ヨリ明治元年ニ至ルマデ会津藩日新館ニ入りテ和漢学並ニ武芸ヲ修ム
- 一 明治三年上京会津藩立ノ英学校並ニ土佐藩邸ノ英学校ニ於テ英学を修ム
- 一 明治四年横浜港修文館ニ入りテ英語並ニ其ノ他ノ学科ヲ修ム
- 一 明治六年米国宣教師神学博士エス・アル・ブラオンノ家塾ニ入り英学並ニ其他ノ学科ヲ修ム

- 一 明治十年東京一致神学校ノ東京ニ創立セラルニ際シ此ニ入学シ全十二年全科卒業ス
- 一 明治十三年一月東京麴町日本基督教会ノ牧師ニ招聘セラル
- 一 明治十四年東京一致神学校助教授ニ招聘セラレ牧師ヲ辞任ス
- 一 明治十九年明治学院ノ設立セラルルヤ副総理兼神学部教授ニ選挙セラル
- 一 明治二十年日本基督教会大会議長ニ選挙セラル
- 一 明治二十二年米国プリンストン大学ヨリマストル・オブ・アーツノ名譽学位ヲ贈ラル
- 一 明治二十三年明治学院副総理ヲ辞シ米国ニ遊学シ、ニウヨウク、ユニオン神学院ニ入学シ教会歴史ヲ專攻ス
- 一 明治二十四年秋帰朝、明治学院総理ニ選挙セラル、神学部教授故ノ如シ
- 一 全年再ビ日本基督教会大会議長ニ選挙セラル、尚其後再三選挙セラレ大会議長タルコト前後九回ニ及ブ
- 一 明治三十年米国ウキルアムスタウンニ開催セラレタル万国学生基督青年会同盟会ニ於テ日本基督学生青年会同盟ヲ代表シ万国同盟会ノ副議長ニ推選セラレ議長不在ニ付議長ノ任務ヲ執ル
- 一 明治三十二年清国基督教々育会ノ招キニ応ジ上海ニ開催セラレタル同会大会ニ於テ日本帝国ノ教育制度ニ関スル講演ヲ為ス、尚其途次南京ニ赴キテ数回ノ講演ヲナス
- 一 明治三十五年米国ラットガルス大学ヨリ神学博士ノ名譽学位ヲ贈ラル
- 一 明治三十八年仏国巴里ニ開催セラレタル万国基督教青年会同盟大会ニ於テ日本基督教青年会ヲ代表シテ演説ヲナシ且其後間モナク和蘭国ザイストニ開催セラレタル万国学生基督青年会同盟大会ニ於テ講演ヲナス、時恰モ日露戦争ノ最中ナリシヲ以テ右兩國ノ外伊太利、白耳義、独逸、澳地利、匈牙利、瑞西、丁株、瑞典

諸威、大英国、北米合衆国ヲ巡回シ各地ノ青年会及ビ教会ニ於テ帝国ノ為メニ演説ヲナス

一 明治四十三年蘇国エヂンボローニ開催セラレタル万国宣教会ニ於テ日本ノ基督教ヲ代表シ数回ノ講演ヲ為シ且ツ総務委員ニ選挙セラレテ其枢機ニ参与ス

一 明治四十五年日本全国基督教会長ニ選挙セララル

一 大正二年五月米国ニューヨーク州レーキモホックニ開催セラレタル第十回万国学生基督教青年会同盟大会ニ出席シ万国同盟ノ目的ニ関シテ演説ス

一 全年六月日本全国基督教会同盟会長トシテ和盛府ニ赴キ珍田全権大使ノ紹介ニヨリ米国大統領ウイルソン氏ニ一回、同国務卿ブライアン氏ニ二回面会シテ当時ノ国際問題タル加州土地所有法ニ対シ我が希望ヲ開陳シテ大統領ヨリ必ズ正義ニ由テ事ヲ処ス可シトノ回答ヲ得タリ

一 全年七月瑞西国ツウリヒ市ニ開催セラレタル万国日曜学校同盟大会ニ出席シテ数回ノ演説或ハ講演ヲナス且ツ万国日曜学校ノ副議長ニ推挙セララル

一 現在有スル職務ノ重ナルモノ左ノ如シ

一、明治学院総理兼神学教授並ニ同財団理事長

二、日本基督教青年会同盟委員長兼同財団理事長

三、日本基督教主義教育同盟会長

四、日本全国基督教会同盟副会長

五、日本全国協同伝道委員長

六、万国日曜学校同盟副議長

大正六年三月

以上  
右 井深梶之助

井深関子履歴

菊田貞雄「井深先生関係資料 第三冊」

井深関子は水上嘯月氏の末女なり。母は目賀田氏、水上氏は世々徳川將軍に仕え、旗下の士にして江戸巢鴨に住居す。(注・井深梶之助の書いた系譜には「勢喜子」又は「せき子」とあり)

安政六年十一月一日関子、巢鴨の住宅に誕生す。明治元年王政維新の革命あり、幕府倒れ徳川氏更に三遠駿に封ぜられ、同年一月水上氏一家は徳川氏に従って駿州に移住す。

明治五年水上氏都合により東京に移住することとなり、関子も亦共に上京す。時に十歳(註記・安政六年の誕生ならば西暦一八五九年へボン、ブラウン、フルベッキ、シモンズ、リギンス、C・M・ウィリアムズの渡来せる年に当たる。明治五年は明治政府によりて行なわれし改革の最も甚だかりし年。新教宣教史に於ては横浜公会の創立された年、主暦一八七二年に当たる。因に関子は当年十歳に非ずして満十三才、数えにして十四歳なり。)



井深関子

翌年、義兄水上守如氏横浜税関の官員となる。関子、氏に従って横浜に赴き、山手二百十二番共立女学校に入学して英学を修む。且つ女教師プライン(Mrs. Mary Prun)、『キヤン』(Mrs. L. H. Pierson)、『クロスビー』(Miss Crosby)氏等により基督の教を聴き、年宣教師ゼームス・バラ氏より受洗して横浜海岸教会に加入す。

明治八年父家の都合により二百十二番を退校して東京に帰り、当時、文部省に於て新設したる竹橋女学校に入學して英學並に和漢學を修む。当時、基督信徒の身分を以て官立学校に来て未信の學友と交際するは頗る難事なりしかども、関子は能く其の信仰を維持したるのみならず、學術優等にして常に最高級の首座を占む。

其の後政府の都合に由りて竹橋女学校は廃せられ、在學生は女子師範校に転學すべきこと成りたれば、関子は退學して英學を自修し且つ父母の許に在りて家政を助けたり。

当時水上氏は麴町区飯田町に転居したるを以て、関子は便宜の爲め新栄教会より転じて牛込教会員となる。

明治十三年、井深氏と結婚の約整い同年四月同氏に嫁す。当時、井深氏は麴町教会の牧師たるを以て、関子は日曜学校其の他牧學上の事に於て直接間接に其の事業を輔佐したること少なからざるのみならず、紀尾井町に教会附屬の小学校を起し、自ら教鞭を執りて近隣の子女等を教育したり。

其の後井深氏は東京一致神学校の教授に聘せられ麴町教会の牧師を辞したるを以て、小学校の主任を他人に譲る。

明治十九年より廿一、二年の頃、東京慈恵院に於て看護婦に英語を教授し、且つ日曜日には彼等に聖書を教へたることあり。

明治廿三年井深氏米國遊學の際は、能く家を守りて内顧の憂なからしめたり。

同廿四年臺町教会（註・今の高輪教会也）に転入して一時日曜学校教員となりたれども、病氣の爲に之を辞し、其の後婦人懇談会を發起して之が爲に尽力す。

本年（註・明治三十一年）三月上旬より持病の偻麻質起る。便宜の爲に同月十四日麴町区飯田町なる実家水上

氏に往き、高田耕安氏の治療を受け居たるに、十九日に至り病勢俄に變じて心臟内膜炎となり、同月廿一日午前零時四十分遂に此の世を去る。

関子世を去るの前日より既に覚悟を定め、言わんと欲する事は洩れなく之を遺言し、親戚には一々永別を告げキリストの御教を確信し泰然として世を辞したり。

(関子氏が牛込教会に転入されたのは何年のころか不詳なり。なお牛込教会は新栄教会より分離したもので、明治十年十月十七日、三十三名の会員を以て建設せられたるものなり。最初の牧師は小川義綏氏なり。) (山本秀煌「日本基督教会史」七七頁参照。)

### 少年時代の井深梶之助 (新聞記事)

#### 会津の生んだ変り種 (1)

会津戦争、白虎隊によつて明治史上かくれなき会津藩は、人傑名士の多数を生んだ点においてもまた決して他にひけをとらない。勿論、これらの人々は、会津魂に育まれ、培われて来た偉大なる粒選りではあるが、その中であつて、本篇の井深梶之助氏の如き、まず変り種ともいふべきであろう。

氏は現在、明治学院名誉総理の地位にあり、神学博士の学位を有して、多年キリスト教布教伝道に尽して来た人で、いわゆる会津魂が生んだ変り種といわれるゆえんはこの辺にあるらしい。とまれ、会津魂が、頑冥度すべからざる保守的魂でない限り、信教の自由を許さるる現代において、氏がキリスト教に走り、その布教に一身を

捧げたからとて、決して異端者視さるべき何等の理由もたぬはずである。

ましてや、氏の半生をふりかえって見る時、そこには立派な会津魂が流露しているのを見逃がすことは出来ない。彼は会津藩士井深宅右衛門重義の長男として安政元年六月十一日に生れた（事實は十一日であったが、この日は藩主松平旧主の命日に当るので、届出は遠慮して十日生れとされている）。会津若松市現在の栄町通り元第一小学校脇、当時大町通りと本四ノ丁の角の屋敷が彼の出生地である。

母は八代子といい、千七百石の家老西郷頼母近思の二女である。頼母は宅右衛門の将来あるを見込み、愛娘を進んで彼に与えたといわれている。八代子は世にまれな堅婦人で、兎角公用のため留守勝ちな夫宅右衛門に代って、子供の養育は勿論、家事一切を切盛りして来た。さすがは家老の娘、梶之助の教育に当っては、父よりも遙かに厳格で寸分の緩みもなかった。

宅右衛門重義は、五百五十石の藩士で、学校奉行として羽振りのよかつた人で、日新館の大司成（現在の大学総長）物頭、町奉行、番頭等の役もつとめてきた。非常に聰明な人で、博学多識、特に漢学には深い造詣をもっていた。また、活花等の風変りな趣味も持合わせていた。



井深八代子

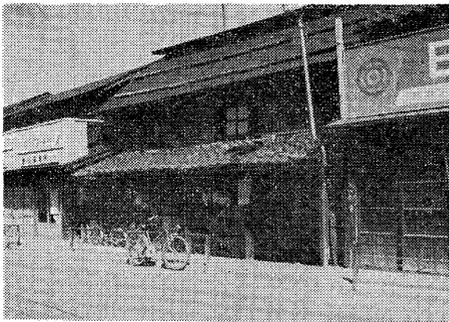
兄弟は八人あって彼はその長男に生れた。三人が男、他は全部女だったが、うち男一人、女二人はすでに他界している。次男勝治氏（七四）はかつて電信局に勤務したことがあり、現在は東京に閑居している。その他長女くに（七三）次女みえ（七〇）三女たみ（貴族院議員元九州大学総長真野文二氏に嫁いたが二十一才で夭折）四女さく（六二）（姉の後を襲い真野文二氏に嫁ぐ）三男彦三郎氏（代議士たりし人、五十才で北京に客死）五女いそ（四才で死去）という賑やかな家族だった。

泣き泣き喧嘩の仲間入り (2)

生家は、五百五十石取とは見えぬ豪勢さで、優に千石取以上の格式だった。東隣には大高橋家老の屋敷があったが、それにも劣らぬ立派な屋敷だった。堂々たる門を入ると南に庭園があり、大きな泉水、築山、それに滝までかかり、奥に松林があつて、山間に住まう静かな感じを充分に抱かせるものだった。



玄関を入ると右手が書院、（ここにはかつて藩公が成られたことがある）次が小書院になっていた。梶之助はこの小書院で、多くの弟妹達と勉強した。庭に面して円形の窓があり、泉水に泳ぐ魚、静かにひびく滝の音、遠くはるかに茶室を望む殿様邸を彷彿せしめるに充分である。こうした小書



生家のあったところ

院で、彼は一意専心読書に精進してきたのである。



彼は当時の士族間の仕来りに従って、三歳の年「帯付」の祝いをし、五歳の時「袴着」の式を行なった。この「袴着」の式日には、母方の祖父西郷頼母がやって来て、彼を碁盤の上に立たせ、袴を着せて呉れたものである。何しろ、御家老がちかに袴を着せてくれたというので、彼の一家の喜びようは勿論、他からも大変羨まられた。彼は幼名を清信きよのぶといったが、これも家老頼母の命名したものである。彼が十五歳で元服し梶之助重信と改名するまで、この幼名で通っていた。



梶之助は生来おとなしい方で、近所の子供達が喧嘩を始めても、決してその仲間に入ることはしなかった。しかし、当時の気風として、町毎に十人、二十人と隊を組み、決して別隊の者と遊ばず、すべて同隊のものと行動を共にするという不文律があった。とりわけ梶之助の四ノ丁隊約七十名は猛者連揃いで、隣の五ノ丁隊と衝突したが最後、いつも徹底的にやっつけてのける。



当時五歳だった梶之助は、これに加わることを非常に嫌ったが、嫌だといえ、早速仲間はずれとなって、友達から一切の交際を絶たれてしまう恐ろしさに、しぶしぶ喧嘩に加わったもので、殴られて泣いて帰ることが多かった。その度に、母は

「武士の子が、そんな弱いことではなりませんぞ」

と彼を叱って励ました。こうした母の訓戒がきいたか、彼も次第に気丈になって、日新館入学の頃には、相当喧嘩相手の頭をぶん殴るまでに腕前をあげていた。

四、五歳から人一倍ませた児 (3)

父が立派な学者だっただけに、見様見真似で、四、五歳の頃から早くも絵草紙の類に親しんだ。

「本を読まなくちゃいかんぞ、新しいことを覚えて、わしの立派な後つぎとならなくちゃいかん。」

父も、時折梶之助の頭を撫でながら、こういう聞かせた。



子供心に、書は読むべきもの、大切なものと思ったか、それ以来父の書齋に入っては、本を引張り出して読む真似をしている幼い梶之助の姿が見られた。ある日のこと、父の留守中、書齋のあたりにガラガラドサンという素晴らしい音がした。何事ならんと母親や召使たちがかけつけて見ると、そこには漢書をさかしまに、ニョゴニョゴと何やら口ずさんでいる梶之助がいるではないか。母はこうした無邪気な姿を見る毎に、梶之助を抱いて、

「お前はきつと学者になりますね。」

と頬ずりして喜ぶのだった。



七歳頃から、父についているは四十八文字を習い始めた。続いて孝経の素読を学んだが、意味などはもちろんわかろうはずはなく、ただ読むことだけを一生懸命にやった。手習い始めというので新しい机や硯箱などを父か

ら買ってもらって、大変喜んだのもその頃のことだった。



若松から六里ばかりの西方に柳津という処がある。只見川に添った景勝の山間小部落であるが、そこに有名な虚空藏菩薩が祀られている。この菩薩は福の神として、会津藩時代から信仰され、靈顯あまた現かというので、諸方から引きも切らさぬ参詣人、明けても暮れても大賑わいである。殊に、お神籤みくじを信ずるものが多く、「吉」と出れば勇んで旅立ち、「凶」と出ればなんといつても旅立たぬ。「吉」と出て病気が治ったり、商売が繁昌したという実例は、山程あるという。その他、福満ふくみ財布や、赤衣着物の観音様、さては縁結びの神、子供の生れる柱など、かずかずの御利益ごりやくは昔も今も変りがないとか。



梶之助も七歳の頃、母に連れられて、この虚空藏菩薩に参詣した。弟妹達と一行五人、それに足輕女中を伴ない、女は駕籠、男は草鞋ばきで勇ましく出立した。当時、女は乗物でもいいが、男は歩行か馬でなければという風習があった。梶之助は、六里の道を至極元気で足輕共と歩き通し、会津魂をもつ武士の子の意気を示した。



柳津に着いた彼等一行は、衆生の例にもれず、まず「おみくじ」をひいた。彼は見事「大吉」をひきあて、しかも「他日必ず王者の前に立たん」という様な文句が書いてあったので、これを信じた彼は、子供心にも「おれは今にきつとえらくなるぞ」と心に誓ったものであった。

### 壮観極まらないお鳥狩り (4)

その頃、藩では、一年おきに鳥狩りというのをやった。殿様が城中秋一回猪苗代湖畔の大野原で行なわれた。一種の練兵で、平時は四隊合体の練兵だが、鳥狩りのときは全城を挙げて参加し戦時と同じ倍の八隊合体編成で約三里の道程を戦場に臨む意気で進軍したものである。

その進軍も会津藩独特の長山流の戦法をもって進んだ。元来長山流というのが、大道を濶歩進軍せねばならぬ堂々と進め、細かい道はお構いなしという剛勢さで、いざ戦いとなると、思わぬ細道から敵襲を受け、さんざんな目に会うこと間違いなしという兵法なのである。だから、陸軍部内の通有語に「長山流をやったな」といえば「間拔けた失敗を演じたな」という意を示す——事程左様に時代遅れの代物しろものなのである。

殿様は西方の高い場所に御着席になり、家臣の重なる人々が左右にキラ星の如く居並ぶ。始めに演習のような練兵があつて、いよいよ鳥狩りとなる。場ばの一隅（南方）の小高い丘からこっちへ向つて鳥を放つ。鴨、キジ、熊、タヌキ、鶏等あらかじめ三間、四間位しか飛べないように、羽や、足をいたためておき、北側から、馬に乗つて弓矢をもつた武士二百人程がどつと繰り出し、これを追いかける。鳥を捕獲したものが、御褒美を賜われること勿論で、一番先に捕らえて御前に伺候したものは一番首くびといつて大いに名誉とされ、銀錢五文を賜われる。殿様が一番首となった飛とびの添身の肉を召上る、戦場における一番首と同じく、非常に珍重がられたのである。（鳥狩りについてはあまり知る人がないが、以上は若松市在住、柴大将の令兄柴五三郎氏——宅右衛門の徒弟に当たる――

の談による)

梶之助の父宅右衛門重義も、無論この鳥狩りには参加した。従って梶之助も幼時からこの勇壮な練兵を、家の者に連れられて見に行ったものである。

◇  
日新館切つての出来栄え (5)

文久三年、梶之助は十歳で、藩校日新館に入学した。この藩校は天明八年二月城西西追手門前の大町通りに建てられたもので、附属として町学校二か所も設けられ、一つを青籃舎せいらん、一つを友善舎ゆうぜんといい、北、南学館とも通称された。小学から大学まであり、高級武家の子弟が入学した。

◇  
学問、読書、書学、兵学、礼式及び弓馬槍刀砲を必須課目とし、柔剣、水練、医、天文、蘭学、舞楽をも学ばしめた。梶之助等は先ず四書五経の素読から書学等を教えられたが、当時の教授法の模様は、先生の前に一脚の机が置かれ左右両側に分かれて七、八名から十名位の生徒が並び、各々前に書物を開いて置く。順番が廻つて来ると、先生の前に進み、素読法を習うのであるが、一通り習い終ると元の席に帰って復習を始める。忘れた箇所があると「字指し」というもので、そこを指しながら「コレツ、シャーシャー」と大声に呼びかけ、先生の教えを乞う。だから教室は大変な騒ぎだった。

当時の先生には野矢常万（国学者）、阿部高津（漢学者）など錚々たる学者揃いで、梶之助等は、この学者について専心勉強した。梶之助は、四等級中の一等級（五百石以上の長子はこの級に）属していたが、成績は常に抜群で、先生をして舌を巻かしたこともしばしばだった。

試験は内試と本試とがあつて、内試は「春一時秋二回、一時半、四書の内一か所、近思録、治教録、礼記の内一か所、史記、漢書の内一か所、各一枚読まして五失以下は恕す」となっていたが、大抵は五失以上で、五失以下はほんの数える程しかなかった。ところが梶之助はこの内試に一失もなく最も難関とする講義経書史をもパスして組中の大秀才と謳われるに至った。梶之助十一歳の時、大学上の間で素読所勤同道儒者試験（本誌「大復習」を行なつたが、当案明解、「さすがは宅右衛門の子だ」と褒めそやされ、賞として徒経集註、易経集註本義各一部をもらった。

十四歳の時には、一等試学に及第し藩公から「近思録」一巻を拝領して大いに面目を施した。この試験は四書、十八史略、蒙成、小学等の素読と解釈をやつたものである。梶之助は、早くから学校の外に、高橋策五郎、堀伴助、日向信右衛門、伊沢清次郎、秋山左右衛門などという先生について勉強していた。一六の日は何先生、二七の日は何先生——といった具合に日割を定めて、出掛けて行ったり来たりした。同じ十四歳の年、手習の試験にも及第して藩公から硯一面を拝領した。彼は尊円流を習った。

不本意ながら立派な喧嘩大将 (6)

彼は、慶応三年十四歳で武学寮に入った。古来会津藩は武をもって鳴り、士族の子弟には極めて厳格に弓馬槍刀を仕込んだものである。彼は、弓馬は樋口友弓先生について道雪流を、馬術は酒井荘左衛門先生について大坪流を学んだ。槍術は一旨流（内田伴之助先生）、刀術は一刀流（樋口早太先生）だった。

◇  
日新館では、毎月一回「日新館童子訓」というものを全校生徒に読み聞かせた。これは藩公が、儒者に命じて編纂せしめた修身の教科書で

「夫れ人は三つの大恩ありて生を遂げるなり、君無ければ食わず、父なければ生きず、師なければ知らず」

◇  
また日新館では、春先き西郊鴨河原に仮小屋を建て幕を張り、芝生の上で諸流槍刀の試合を行なった。梶之助は幼少ながらもこの寄せ試合に出て、幼年生、同僚数十名、上級四、五名と闘争した。見物席では学校奉行の父宅右衛門がニコニコ顔で、我が子の奮闘を眺めていた。

◇  
当時は日新館に少年団が組織されていて、忠君愛国主義鼓吹、仲間同士の制裁、将来武士として立つ身だしなみ等いろいろの規則があり、梶之助は同団の大將株としても大いに腕を揮った、学校に入ってからは、喧嘩はますます激しくなるばかりで、梶之助も不本意ながら、その仲間に入って、相手の毛をむしったり、刀の鞘で頭を殴ったりした。そのたびにやさしい梶之助の顔にも、武士の子として、活気がみなぎった。

授業中、A派とB派の者が喧嘩を始めると、授業はそっちのけで総立ちとなり、墨が飛ぶ、筆が投げられる、火鉢までひっくりかえるという一大乱闘が演ぜられる。こうした闘争性は何事によらず現われ、梶之助派は学問において最優秀の彼を擁することによって大なる誇りとした。

学ぶより喧嘩の多かった学校でも、彼は常に勉強を忘れず、家に帰っても、夜遅くまで読書を続け、母が幾度か就寝をすすめてもなかなかえんじなかつた。その様に勉強しただけあって、普通なら少なくとも廿歳にならねば卒業の出来なかつた日新館を僅か十四歳で、物の見事に卒業してしまつたのである。彼の特意とするところは、洋学で種々の洋書を読むにつれ、日本の古いことを知り、また觀象台で天文学を学ぶことが大ききだつた。この頃早くも彼の心には、外国に雄飛せんとする大きな希望が芽生えていた。

商人を畏服させた鷹揚な坊んち (7)

幼少の頃の遊びについて、一、二を記して見よう——城下の東、半里ばかり、東山温泉街道にそうて慶山と呼ばれる丘があつた。山の一方が赤土のはげ山になつて居り傾斜も傾合だつたので、春になると近くの学友が一同となつてこのはげ山に滑りに出掛けたものである。まず手頃な松の枝を切つて来て、その上に襦袢を敷き、てっぺんからすべり下りるのであるが、その壮快さは、また格別なものだつた。

夏は何んといつても、水泳であるが、城下の新堀や東山温泉湯川の滝壺も、相当泳いだものである。それから夏になると、日新館で弓術の各派競技会が開かれた。七月二十七日を中に三日間が旧の氏神諏訪神社の祭礼だったので、毎年その日を期して行なわれたもので、梶之助もよくこの競技会に参加した。

また、この祭礼の間だけは、士族の子弟も公然と、すきなものを買って食べる事が出来る慣わしになっていた。(ただ一つ唐キビの横かじりだけは禁じられていた) 梶之助も、青銅四、五百文を父からもらって、それをサシに刺し、アザラシの皮で出来た胴籠に入れて仲間をお供に、この祭礼に得々と出かけたものである。しかも、物を買っても決して自分で金を払わぬ。サシに刺したままを商人の手に投げ出し、

「これで、とっておけ」

といった具合で、士族の鷹揚さをこうしたところにも示したものだ。

秋になると打毬の真似をして遊ぶ、いわば今日でいう蹴球である。毎年春秋の好季節に、大手前の桜の馬場で本式の打毬が行なわれたが、子供たちはそれをまねて遊んだもので、彼の生家の横町、さては四ノ丁上の柳田家、大藪家等の横町で、二十人位の子供が源平二組に分かれ、てんでに五、六尺程の竹竿を持ち、藤蔓か縄で作った輪を竿に引っかけ、それを前方に投げつつ敵陣を陥し入れる遊びであった。

冬の遊びには雪投げと雪玉遊びがあった。雪玉遊びというのは、雪を手や板や下駄などで強くかためて、それ

を割りっこする遊びである。またタコもあげた。会津地方では、唐人ダコといって奴ダコに似た特殊な形のタコをあげたものである。金平下駄きんぺいげだといつて平板いたの下に竹を打ちつけた妙な下駄をはいて、雪路をすべり歩くのも當時のことである。

梶之助が七つの頃のある日、自分の家で親戚の子等とかくれんぼうを始めた。彼が鬼になった時、一人の子が隠れ場所に困って、床の間にあった大きな甌の中に身を隠した。ところが何かの拍子に甌が倒れて、中の子供は出るに出不れず泣き出した。この甌は父が大切にしていたもの、しかも当時父は江戸勤番で留守中だったから、厳格な母から梶之助はひどく叱られた。

厳格な母といえ、梶之助が五つの頃である——当時の武家として、仏間を非常に尊敬し、必ず朝夕礼拝していたが、ある日は朝の礼拝時に遊びに出かけたまま帰って来なかった。母は非常に怒り泣き叫ぶ彼を折監して、仏間に数時間すわらせてその後を懲らしめたという。

補充兵の願ひ叶って越後口へ出陣 (8)

幕末の風雲急を告げて、倒幕の兵一齋にたち、錦旗は今や東海道、中仙道を風びしてついに江戸を陥れ、更に佐幕の急先鋒会津に迫って来た。兵は越後口、白河口、日光口の三方から差し向けられた。

これより先き、慶応四年——明治元年一月二日、その頃日新館の学校奉行をしていた父は、一隊の兵を率いて越後酒屋の陣屋を警備することになった。部下の兵はいずれも日新館の学生で、十八歳以上のものをもって組織されたが当時これを書生隊と呼んだ。中隊長は池上武助、茂原半兵衛の二人。

梶之助は、その時十五歳だったが、どうかして、父の一隊に加わりたいたと幾度か願ったが、父はそれを許さなかつた。父が出発してから数日の後、鳥羽伏見の戦いは味方に利あらず、慶喜將軍は江戸にのがれたという情報が会津の城下に知れ渡り、ひとしく不安の氣に襲われ始めた。

翌二月、父の隊に若干の補充兵が必要となり、早速送られることとなった、その引率者が中沢志津馬という遠戚に当たる人だったので、彼は、この人に頼んで、補充兵の一人に加えてもらった。これに対して、父は別段叱りもしなかつた。補充兵が到着すると直ぐ、父は加藤、村松、三条等を巡視し遠く出雲崎までも見廻った。

彼は父に随行したが、海というものを見たのはこの時が始めてだった。ある日の朝早く、弥彦山を上りつめると、眼下に広がる果てしない海原！千石積みと覚しい大船が順風に帆を揚げて悠然と走っている、彼は思わず「快哉」を叫ばざるを得なかつた。

彼等一行は、この地の大親分弥彦の勇次郎の歓待を受けて引揚げたが、間もなくして、一隊は酒屋の陣屋から

御領地小千谷に進軍し、更に、小出島町に移った。ここで戦端はいよいよ開始された。四月七日の早朝である。東軍は我に向って砲火を浴びせ初めた。会津軍は元込銃もとこめじゅうをもってこれに応戦したが、兵数においても、武器においても、勿論敵ではなかった。午前十時というに早くも勝敗は決して、会津軍は退却せねばならなかった。

◇

一番年少だった梶之助は、初陣の功名もたて得ず、しかも朝から食事をとらなかったので、すっかり疲労しつくしていた。同隊の人達の好意で、そこから人足を雇い「モッコ」に乗って、六十里越の麓に引揚げて来た。もう夕暮迫っていたが、疲れたからといって愚図々々しているわけにはいかず、勇を揮ってその夜のうちに六十里越の險を踏破し、ともかくも会津の城まで引揚げて来たのだった。

(注・(9)回分がここに入るべきであるが新聞切抜が欠番となっている。新聞名も不明である。)

一族自刃の覚悟が籠城に変わる (10)

「この上は退いて守るに如かず」

一隊は再び城に戻った。廿二日から会津一帯は弾丸の雨に襲われ、いよいよ戦乱の巻と化した。城附近の家臣の家族はどしどし城に入ることとなったが、母方の西郷家では、廿三日朝一同自刃して武士の名を残さんものと決した。母もまた実家と行動を共にすることとなり、朝から庭に毛せんを敷き、梶之助以下の子供と叔父の重吉、忠之進等共々、死の用意に取りかかった。

◇

見合わず母と子の顔には少しも狼狽の色はなかった。無邪気な顔の子供たち、それを見守る母の面持ち、――

それは平常と少しも変らなかつた。いよいよ切腹となつたその時、慌しく入つて来たのは江戸から逃げのびて来た知合いの武士、

「兎も角も一旦城に籠れ」

と勧告するので、その場の切腹は思い止まり、一同は弾雨の中を城へと向つた。

◇

それから、着のみ着のまま、卅日間の籠城生活、一同の体はシラミだらけ、その間にも母や妹たちは輝姫様のお側で、梶之助等は若狭守様のもとで、いずれもお相手をして過ごした。やがては恐ろしさも通り越して、飛込んだ弾丸をお手玉やおはじきにして遊んだという。城内では、会津の為め、殿のため血の泌む戦いが続けられている。

◇

会津藩もついに力尽きた。藩城は新館が兵火のため無残にも焼け落ちて、白旗はついに掲げられた。藩公の幽閉謹慎となり、二十三万石から斗南藩五万石に移封され、ここにさしもの奥羽戦争も一段落を告げた。父宅右衛門は正之公に随従して、斗南に向つたが、間もなく東京にちつ居の身となつた。

◇

梶之助等老幼婦女子は戦後一旦猪苗代町にまとめられていたが、謹慎の身もとけたので塩川町に学問所が復活されると同時に、町近くの水谷地村に移り庄屋の家に寄寓して、弟と学問所に通い始めました。彼はここでも好成績を示したので、間もなく生徒の取締りを命ぜられた。これが明治二年七月二十三日のことである。

◇  
そのうちに彼は考えた——こんな田舎にいて、こんな学問をしていては、明治の新時代に遅れる。是非とも東京へ出て勉強したい——と。ある夜梶之助は母に意中を打明けて、東京行を願って見た。と、

「学問のために行くのなら大いに賛成する。」

と母の意外の言葉。彼は大いに力を強うし、学問所の校長中根弥次衛門氏に許可方を願ひ出た。

## BIOGRAPHICAL SKETCH OF KAJINOSUKE IBUKA

A Tale of Old and New Japan

By Rev. WILLIAM IMBRIE, D. D.

Ibuka was born in Wakamatsu, the castle-town of Aizu, on the fourth of July 1854, the year in which Perry with his squadron entered the Bay of Yedo. Wakamatsu lies in a beautiful valley shut in by high hills; and was chosen by Iyeyasu, in accordance with his military system, as the strategic point at which to guard the approach to Yedo from the north. The castle was one of the strongest in Japan.

Ibuka's father was a *samurai* of rank: the Governor of the castle-town, the Director of the clan school, an officer in the clan army, and the First Chamberlain of the *Daimyō*. He was skilled in

fencing, horsemanship and military tactics; as well as in the gentler arts of poetry and *cha no yu*. Ibuka's mother was a Saigo—the proudest family in the clan, and a daughter of the chief *Karo*.

As the eldest son in such a family, it was a matter of course that he be trained in strict conformity to *Bushido*, for the observance of which the clan was famous. At ten years of age he was admitted to Nissin Kwan, the school in which all the sons of *samurai* of rank were educated. The education there imparted was simple and Spartan. The boys were taught to read the Chinese classics and write Japanese; and were trained in the use of the sword and spear in archery, swimming and horsemanship. The mornings were given to reading and writing; the afternoons to the physical exercises. There were no mathematics in the curriculum; the young *samurai* of Aizu being taught to look upon money as filthy lucre, and to regard mathematics as properly pertaining to farmers and shopkeepers. No wonder that some look back with longing eyes to the good old days of Old Japan.

In 1867, when the civil war came on, Ibuka's father was despatched with his command to Echigo to meet the advance of the Imperial force, and Ibuka begged hard to go; but he was not yet quite fourteen years old and his father would not listen to him. A few months later however when reinforcements were sent he persuaded an officer to take him with him, and he arrived at the front in time to shoulder a rifle in the first fight. The battle began at daylight and lasted all day. The clan

troops were attacked on three sides and forced to retire into the mountains; and in the retreat Achilles was so tired and so sleepy that he had to be carried on the back of a coolie. Soon afterwards he was returned home in company with an officer sent to deliver despatches.

That was in April; and during the summer the war went on. Gradually the clan troops were hemmed in; in September Itagaki with a division of the Imperial forces broke through the lines; the castle-town was taken and the siege of the castle began. Ibuka, with his mother and little brothers and sisters, was in the castle; and also his father, who with a handful of men, had cut his way through to it. With frequent sorties, the siege continued for thirty days; the cannonade was often renewed and many were killed, some of them women and children. At last ammunition and provisions were gone, and the castle surrendered.

The *Daimyo* with a number of his chief men, among them Ibuka's father, was held in custody. The rest of the able-bodied men were disarmed and placed under strict-guard in a neighboring town; the old men with the women and children were distributed among the villages. Ibuka was sent with the men; but a month or two later, when it was decided to send them to Tokyo, he was ordered to join his mother, greatly to her surprise and joy. His father, with other men of rank, were then taken to Tokyo, as was then believed, to be executed.

For a time Ibuka gave himself diligently to the study of Chinese; but there were now few books to be had and no good teachers. He longed for better opportunities; and at last persuaded his mother to let him go to Tokyo and there seek an education. When the day to start arrived, his mother and little brothers and sisters walked with him to the end of the village, and there bade him goodbye. Sannosuke, the faithful servant who had attended his father all through the war, accompanied him as far as the first mountain pass. From there he went on alone. In the war the family had lost everything. During the siege the old family home had been burned, and later the family lands were confiscated. The clan had been crushed, and his father was in prison with death hanging over him. These were the thoughts that filled his mind on his long walk to Tokyo to seek an education.

On reaching Tokyo Ibuka found that his father and all the other prisoners had been released excepting one. It had been determined that three lives would suffice to expiate the offense of the clan. Two that had been lost in battle were allowed to count. One more was required; that of the chief *Karo*. He was condemned to *harakiri*. The chief *Karo* and Ibuka's father had been close friends from boyhood. Both were Masters of *cha no yu*; and when the *Karo* asked how they should pass their last evening together, Ibuka's father requested him preside at *cha no yu* once more. The *Karo* was also the Chief Master of Fencing in the clan; and during the evening he imparted to Ibuka's

father the secret principles of Aizu swordsmanship, which were never written but orally handed down. As they had been deprived of their swords, he made use of chopsticks in illustration of the principles. Long afterwards Ibuka asked his father what the principles were. The old man smiled but said nothing. After his death among his papers were found memoranda of the conversation. There were the tiger cut and the eagle cut and others; but nothing to enlighten the uninitiated. The old man had kept the clan secrets. At the close of the evening when they separated, the *Karo* as a parting gift gave to Ibuka's father his war-fan. The next morning, with perfect calmness and courtesy and dignity, he made the atonement for the clan.

When the "rebellion" was suppressed, the *Daimyo* of Aizu was deprived of his title and territory, and the estates of all his *samurai* were confiscated. The infant son of the *Daimyo* however was made a minor *Daimyo* and given a small tract of land in the extreme north of the island. Those in charge of his affairs, in the interests of the new clan, selected about thirty of the boys and young men and established a school for them in one of the buildings of the Buddhist temple (Zojiji) in Shiba Ku, Tokyo. Ibuka was one of the thirty; but not long afterwards the Feudal System was abolished, the school could be no longer maintained, and he was obliged to shift for himself.

His purpose in coming to Tokyo was to master the Chinese classics; but he had not been there long before it became clear to him that what he most needed to know was the new learning of the West,

and English as the key to it. The writings of Fukuzawa describing the civilization of Europe and America were a revelation of a wonderful world of which he had never dreamed. Thereupon he began the study of English, selling his short sword in order to buy an English dictionary.

When the clan school in Tokyo was disbanded and he was wondering what he should do in a great city with no money and no friends, he learned that there was a Ken school in Yokohama in which English was taught, and where a fellow clansman was employed as a servant with the privilege of attending the classes. It occurred to him that possibly he might obtain a similar position in the school. The little money that he had had was all gone, but he still had left his long sword. The sword was the "soul of the *samurai*;" one was already gone and he could hardly bear parting with the other. But he was penniless; and to meet his immediate necessities he pawned it. With the money in his pocket he walked to Yokohama, and there secured the position that he had hoped for.

The work of a servant in the school—sweeping the classrooms and waiting at the tables—was not hard; but the thought of being a servant—especially the thought of serving men, a number of whom had taken part in the destruction of the old castle-town and some of whom were insolent—was deeply humiliating. That however was the price to be paid for an education in English.

After some time the new Governor of the Ken appointed a new Principal of the school, Toru Hoshi

subsequently a leader in the Liberal Party; and, of his own accord, Mr. Hoshi made Ibuka Treasurer of the School. As such he collected the monthly fees from the students, went to the Ken office and drew the salary of Dr. Brown, who was the teacher of English, and paid it to him. The remuneration for this was more than enough for food and clothing; but this good fortune did not last long. Mr. Hoshi went to Tokyo; and the new Principal, who did not know Ibuka, appointed a relative of his own in his place. What to do Ibuka did not know.

Close by the school a daily newspaper was published; the *Yokohama Mainichi Shinbun*. That was a new thing and attracted his attention. He had been reading a translation of Smiles' *Selfhelp*, which tells how Franklin began as a poor printer's boy; and he determined to follow his example, working at his trade and studying as best he could. With this in mind he called on Dr. Brown to thank him for his instruction and to say goodbye. Dr. Brown inquired about his plans; and on learning what he intended earnestly advised him not to leave school, kindly offering to pay his tuition and board until he could find some other employment.

Quite unexpectedly an opportunity occurred. The young *Dainyo* of Kuwana, the adopted son of the brother of the old *Dainyo* of Aizu, had come to the school with a number of his retainers; and was in search of a tutor to help himself and them in their study of English. The Principal recommended Ibuka. Coming from Aizu he was especially acceptable to the young *Dainyo*, who invited him to live

with him and his retainers. His new position put him at ease financially; his relations with his associates were most cordial, and he had ample time for his own studies. But before the year ended a new difficulty threatened. The time for which Dr. Brown had been engaged expired, and the Principal wished him to renew his engagement at a reduced salary. This proposition Dr. Brown thought it wise to decline; and when this became known many of the students left the school, most of them going to Tokyo. The great attraction of the school was gone.

The young *Dainyo* however did not wish to return to Tokyo. His desire was to remain in Yokohama until he had mastered English sufficiently to go to America. Meanwhile it was rumored that Dr. Brown might open a school of his own; and to learn whether or not this was true, Ipuka was sent to inquire of Dr. Brown who was then in Hakone for the summer with his family. Dr. Brown said that he would open a school on one condition: that tuition fees to the amount of a hundred *yen* a month be guaranteed. This condition the young *Dainyo* immediately accepted, stipulating that he and his retainers should be among the students.

Dr. Brown opened the school at his residence, No. 211 Bluff, Yokohama. The students were composed of a number of his old students in the Ken school, a number of new ones, and a company—Uemura, Kumano, Oshikawa and others—who had been studying English with Dr. James H. Ballagh.

In all there were about twenty-five. At first Dr. Brown taught most of the classes himself; but afterwards when, with Dr. Hepburn and Dr. Greene, he became engaged in the translation of the New Testament, the greater part of the teaching was done by his daughter Miss Hattie Brown, and his niece Miss Winn. Besides English, the subjects taught were history, mathematics, physics, chemistry, geology, physical geography, astronomy, ethics, et cetera.

This is what, in the history of the Church of Christ in Japan, is known as Dr. Brown's School. The fruit which it produced has proved of priceless value; and Dr. Brown, his daughter and niece, are remembered by their old students with imperishable gratitude, respect and affection.

The victory of Choshu and Satsuma had filled the heart of Iouka with bitterness. The clan of Aizu was crushed; and when he came to Tokyo his ruling passion was the vindication of the cause for which it fought and its restoration to power. But a change came over him. The horizon of his vision widened. He read of the civilization of the West; and with his own eyes saw some of its products—the steamship, railroad, the telegraph. The thought was borne in upon him that the true goal of endeavor for every Japanese was not the supremacy of clan over clan, but the engraving on Japan of the civilization of the West. But if the civilization of the West was so wonderful in things material, must it not be true that it had underlying it principles excelling those of the Confucian ethics in

which he had been trained? That was the question he was asking himself.

While he was in that frame of mind, a friend incidentally put into his hands a tract in classical Chinese by the celebrated Chinese scholar Keiu Nakamura. In form it was a memorial to the young Emperor, purporting to be written by a European having at heart the highest welfare of Japan. It praised the Emperor for his wisdom in introducing the material products of the civilization of the West; and then went on to declare that these were not all. The root of all was the Christianity which in Japan was forbidden as "evil;" and it boldly urged upon the Emperor the acceptance of Christianity for Japan and for himself. That seemed to I buka an answer to his question; and the next question for him was. What is Christianity? At that time he was still a student in the Ken school.

Accordingly one morning after school hours he went to Dr. Brown. The book that he was then reading was Wilson's Reader, and in it there was a picture of Christ. He asked Dr. Brown some questions about the picture. Presently Dr. Brown looked at the boy curiously and inquiringly over his spectacles and said to him, "Do you want to hear about Christ?" "Yes," said the boy. "Come to Dr. Hepburn's Dispensary on Sunday morning and I will tell you about him," said Dr. Brown.

The next Sunday morning he went to the Dispensary and found that Dr. Brown was teaching three or four young men the English Bible, of which he gave him a copy. The teaching was in English; and I buka's knowledge of English was then so imperfect that he had great difficulty in understanding.

However he attended the class regularly. Soon after the first Sunday at the Dispensary, a friend told him that there was a missionary named Ballagh who taught the Bible in Japanese on Sunday afternoons, and offered to take him with him. The class met in the little chapel on the Kaigan Church lot. There were a number of young men and a few elderly men who held the Chinese Bible in their hands; Mr. Ballagh having an English Bible which he endeavored to explain in Japanese. But Mr. Ballagh's Japanese was then as hard to understand as Dr. Brown's English. Before the explanation began they all kneeled down and prayed, and that impressed Ibuka somewhat.

Besides attending these classes, he got a copy of the Chinese New Testament and read it himself. What especially struck him in reading it was the Sermon on the Mount; and most of all the words in it, Love your enemies. For him that meant that he must love the men who had burned his home, reduced him to poverty, killed his friends and relatives in battle, broken his clan. It was a new teaching; very different from *Bushido* in which he had been trained; but in a wonderful way it laid hold upon him.

One day he was walking with his friend Shinozaki. Shinozaki was one of Dr. Brown's boys, second to none of them in promise. Only a few years later he entered into that within the veil. His burial was the first I ever attended in Japan; and I shall never forget standing by his grave and saying to myself, Of all the hundreds of graves in this old cemetery this is perhaps the only one over which have been

repeated the words, I am the resurrection and the life. Ibuka and Shinozaki were not only friends. In the war they had been on the same side; and they were talking over the war and its outcome. After a silence Shinozaki said, "It was the will of God." That to Ibuka was a new thought; the thought that God is present and ruling in the history of nations. It took possession of his mind, and his interest in Christianity grew deeper.

So things went on until one day Dr. Brown asked him what he thought about the teachings of the Bible; and when he had listened to what he said he told him to go to Mr. Ogawa, the Elder of the little Church of Christ that had then been formed, and present himself for admission to it. Mr. Ogawa said to him. "If you become a Christian you may be arrested, and if you are arrested, what will you do?" "I am ready to die for Christ," was the answer. "Then you may be baptized," said Mr. Ogawa. Ibuka was baptized by Dr. Brown in Dr. Hepburn's Dispensary, on the first Sunday of 1873.

Besides being a member of the first Protestant Congregation in Japan, Ibuka was one of the little company now long known as the Yokohama Band. As I think of him and that band, my thoughts go back to another band of boys who won for themselves a lasting name in the annals of Japan. When Ibuka returned home after the fight at Koideshima, he found a company enrolled composed exclusively of boys fifteen and sixteen years of age. That company became the famous *Biyakkotai*; the

White Tigers, whose names are inscribed on the stone in Ueno Park set up in their honor. They were outside the castle. Seeing smoke rising above it, they thought it had been taken; and when they could not make their way through to share the fate of its defenders, committed *harakiri*. Had Ibuka been a year older he would have been one of them; but he had been enrolled to serve in another cause under another Captain. There is a Divinity that shapes our ends.

In 1877, the Missions of the Presbyterian, Reformed and (Scotch) United Presbyterian Churches established in Tokyo what was then called the Union Theological School. The teachers were Dr. Amerman, Mr. McLaren and myself; and to that school the students of Dr. Brown who had been studying theology were transferred. In November 1878, after graduation, Dr. Ibuka was ordained and installed Pastor of the Kojimachi Church; Mr. Uemura being ordained and installed Pastor of the Shitaya Church on the same day. After a year in the pastorate, Dr. Ibuka was appointed Instructor in the Theological School.

In 1886, the Union Theological School and the Union College (Presbyterian and Reformed Missions) were united under the name of Meiji Gakuin, with Dr. Hepburn as President and Dr. Ibuka as Vice-President; the Theological School becoming the Theological Department of the new institution. In 1890, feeling the need of more thorough training in the subject, Dr. Ibuka went to New York and

studied Church History at Union Theological Seminary, under Dr. Schaff. On his return in 1891, he was chosen President of Meiji Gakuin and made a Professor in the Theological Department. These positions he has held over since.

During the twenty-six years of its history, Dr. Ibukka has been Moderator of the Synod of the Church of Christ in Japan (Nihon Christo Kyokwai) nine times; and he has always been a leading member of its Board of Missions (Dendo Kyoku). Besides his work at Meiji Gakuin, he constantly preaches in the churches of Tokyo and the vicinity. He has done the work of an evangelist in almost all parts of Japan, from the Hokkaido to Formosa. The calls upon him for service on committees are frequent, and his correspondence is extensive. He has always been closely connected with the Y. M. C. A., and is now Chairman of the National Committee; besides which he is a member of the General Committee of the World's Alliance. He is Vice-President of the Federation of Christian Churches in Japan, President of the Japan Educational Association, Chairman of the Christian University Promoting Committee, and a member of the Japan Continuation Committee. A servant of the Lord, not slothful in business.

Dr. Ibukka has visited the United States four times. First in 1890, as a student; the second time in 1897, as a delegate of the Japan Y. M. C. A. to the conference of the World's Student Christian

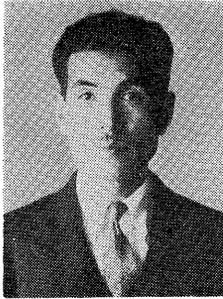
Federation; the third time in 1905 during the war with Russia, when in company with his old friend the late Bishop Honda he visited all the countries of Europe excepting Spain, Portugal and Russia. His fourth visit to the United States was made after the Edinburgh Conference, which he attended as a delegate of the Board of Foreign Missions of the Presbyterian Church, and where he delivered addresses on the problem of co-operation between the Church and the Mission, and on Christian Higher Education in Japan. He is now on his way to the conference of the World's Student Christian Federation to be held near New York, and to the World's Sunday-School Conference to be held at Zurich.

From Princeton University Dr. Duka received the honorary degree of M. A., and from Rutgers College that of D. D. One honor is his in which, so far as I have ever known, he stands alone. He has had conferred on him, in a single month three times, the Ancient and Honorable Degree of Grandfather.



# 第四篇





菊 田 貞 雄

井深梶之助先生入信之次第

菊 田 貞 雄

赤坂溜池の水がまだ浜御殿の脇に注いでいたころ、この堀割の上にはいくつかの橋が架せられていた。虎之門橋を川上にして次が新橋あたしはしという小さい橋があった。その橋の内に斗南藩邸とななが元の議事堂跡と覚しきあたりに定められてあった。会津落城でひどく打ちのめされた十七歳の青年井深梶之助先生が薩・長に對する強い敵愾心と幼時のころ引当てられたという御神籤「汝必ず王者の前に立たん」との夢を深く心に秘め、洋学修行の藩許を受けて斗南藩邸に草鞋を脱いだのは明治三年四月十七日、桜の花も早や散り果て緑葉の匂う時分であった。その日の模様を先生は後年になってから次のように語って居られる。

「さて(小網町に)上陸するはしたものの、西も東も頓と見当もつかず、言葉も会津方言で十分に通ぜず、且つ自分の目的とする所は単に新橋内斗南藩邸と云うのみで、新橋が何の方角にあるのやらさっぱり判らぬ。それもその筈、新橋と云うのは比較的新しく出来た上に極く小さい橋で、唯だ附近の人が知って居る位のものであった。加うるに斗南藩と云うのも会津藩が(会津)戦争後新しく命名されたもので、江戸の町人扱には知る者は稀であったに相違ない。若し元の会津様の御屋敷と云うたら誰も彼も知って居たであろうが、そう云うものは最早全く無くな

ったのである。」

幕末維新の変革は曩に京都守護職として畏れ多くも、孝明天皇の御信任を一身に受けて御宸筆までも賜わった藩主松平肥後守容保公をさえ朝敵と化し、嘗ての雄藩会津も三十万石より僅々三万石に過ぎぬ陸奥の斗南に移封されるの己むなきに至った。封建制度の未だ全く崩れ果てぬ当時、上藩公の運命は取りも直さず下藩士しもの忍従すべき運命でもあった。

そのころの斗南藩は誠に小さい藩で自然財政も窮乏を極めたが、あの盛んなりし会津の再興を夢想するとすれば、一日たりとも藩の子弟の教育を疎かには出来ぬ。そこで旧会津藩と浅からぬ関係のあった芝増上寺山内の徳水院を借り受けて、取り敢えず旧幕臣の英学者千村五郎を招聘して洋学塾を開設することになった。これとてもむろん、国許の藩費日新館の盛時には遠く及ぶべくもない。上京はしたものの身の振り方に窮していた井深先生は幸いに選抜されて入塾を許可された。この塾というのは

「先生は唯一人千村氏で生徒の数は僅か二十名内外であったかと思う。年長の方では大沼某、小川隼次郎、柳田留次郎等で孰れも戊辰の戦争に従事した猛者連である。それから柴四朗（東海散史）等であった。これに入塾したのは（明治三年）五月五日であった……。」

「さてこの洋学塾の内容は如何であったかと云うに、それは実に不規則極まるもので、学校杯と云うは当たらない。唯二十名内外の学生が徳水院に合宿して各自独学した位の所である。今その乱暴さ加減の一例を挙げれば、塾の賄は粗悪な南京米の弁当飯に副食物は漬物の外には殆んど何もない位なもので、学生等は不平満々。その結果賄征伐をやる、或は庭の泉を搔乾し魚類を悉く捕えて之を喰う位は朝食前の事であった。概してその頃の書生

と称する者は随分粗暴で之を寧ろ誇って居たものである。」

このように無秩序な洋学塾ではあったが、ものごとくに感じ易い年ごろの先生には容易ならざる影響を与えた。それは狭い会津、そして封建日本から眼を広い世界に向けることであつた。

「自分はこの時始めて英語の a・b・c を学んだ。それから英語の単語や簡単な文法書を読み始めたが、これを能く教えて呉れる人があるでもなく、更に要領を得なかつた。然しこの塾に於て自分は始めて世界的知識と云うものに触れた。即ちその頃出版になつたばかりの福沢諭吉著の「世界国尽」「西洋事情」「西洋旅案内」「窮理図解」等の書物を読んで始めて文明世界の海外にある事を学んだ。もとより国に居る時分から英・仏・米・蘭等の列国あることを知らなかつた訳ではない。乍然、如此日新月歩の文明世界が海外にあると云う事は夢想しなかつた。そうして此等の新書を精読すべき事を自分に教えて呉れたのは即ち千村五郎先生であつた。」

さて福沢諭吉の「世界国尽」を見ると、当時の文明世界を代表していた歐羅巴洲の説明に

「内に列なる四十九の、国の大小強弱も、時勢に由りて浮き沈み、魯西亞、普魯士、奧太利、英と仏との五ヶ国は、当時日の出の五大国、土地の広袤を較れば、五大洲の未なれど、狭き国土に空地なく、人民恒の産を得て、富国強兵天下、文明開化の中心と、名のみならず其実は、人の教の行届き、徳誼を修め知を開き、文学技芸美を尽し、都鄙の差別なく、諸方に建る学問所、幾千万の数知らず。彼の産業の安くして、彼の商売の繁昌し、兵備整い武器足りて、世界に誇る太平の、その源を尋るに、本を務むる学問の、枝に咲きたる花ならん。花見て花を羨むな、本なき枝に花はなし、一身の学に急ぐこそ、進歩はかどる紆路、共に辿りて西洋の、道に栄ゆる花を見ん。」

とあり、明治全期を通じて日本が模範とした英吉利国の項には

「英吉利は、仏蘭西国の北の海、独り離れし島の国、蘇格蘭、阿爾蘭、英倫の三国を、合せて合衆王国と、威名輝く一強国、人民二千九百万、百工技芸、牧田畑、産物遺る所なく、中にも多き鉄石炭、蒸氣器械の源は、用いて尽きぬ無尽蔵、知恵極りて勇生じ、水を渡るに蒸氣船、万里の波も恐れなく、陸地を走る蒸氣車は、人に翼の新工夫、飛ぶより疾き伝信機、瞬く暇に千万里、告げて答うる急飛脚、内と外との新聞を、互に聞きて相伝う。百の都会の中心は、廷武須河畔の倫頓府、広き世界に比類なき万国一の大都会、東西三里南北は、二里の間に立籠る、軒端は櫛の歯を並らべ、錐を立つべき地もあらず。人口二百八十万、往来群集雲を成し、夜は三十六万の、瓦斯の燈火耀きて、晦日の暗も人知らず、昼夜絶えなき馬車の声、四海の浪も音静か、港に繋ぐ万国の、船の遠望は森林、木の葉を散らす川蒸氣、河に架けたる鉄橋を、走る蒸氣車矢の如く、今朝見し友も夕には、千里隔つる旅のそら……。」

と記してある。この「世界国尽」は明治二年の出版で作者の辞を以てすれば、「俗中の俗文、自分の目にも可笑しく見ゆる程なれば世間の儒流は無論、洋学社会にも必ず之を嘲り笑う者あるべし」という程度のものであった。然し作者の意図は「全国民をして世界を觀ること日本国内を觀ると同様ならしめんと欲し之に就いては江戸の各処に在る寺小屋の手に江戸方角又は都路とて府下東西南北の方角地名等を記し、東海道五十三駅の順序を五字七字の口調もて面白く書綴り、児童をして其手本の文字を手習すると共に其文句を暗誦して自然に地理を覚えしむるの慣行にして江戸方角都路と云えば江戸中の貴賤貧富に拘らず毎戸每人これを知らざる者なき程の次第なれば、余は之を見て独り首肯き、よしよし日本国中の老若男女をして世界の地理風俗を知ること江戸の方角地名、東

海道の五十三駅を暗誦するが如くならしめんと」するに於つたのである。

「西洋事情」は「世界国尽」を極めて平易な総論とすれば、裱を着けた各論のようなものである。その初編の如きは早くも慶応二年の作で、福沢諭吉の「著訳中最も広く世に行なわれ、最も能く人の目に触れたる書にして……著者の手より発売したる部数も十五万部に下らず、之に加うるに当時上方辺の偽版を以てすれば、二十万乃至二十五万部は間違ひなかるべし。」当時の読者層が僅々四十万戸を数うるに過ぎぬ士族社会を中心としていたことを思えば、この「西洋事情」の発行部数二十五万は誠に驚嘆すべき数字であつた。

先生が「西洋事情」を読んで深い感銘を受けたのは恐らく西洋の物質文明からであろうが、ここには蒸氣車、伝信機、瓦斯燈の項を引用するに止めよう。

「○蒸氣車とは蒸氣機関の力を藉りて走る車なり。車一輛に蒸氣を仕掛け之を機関車と名づく。機関車一輛を以て他の車二十輛乃至三、四十輛を引くべし……四個の鉄輪にて走るが故に尋常の道を行くべからず。必ず之が為、道を平らにして車輪の当る所に巾二寸、厚さ四寸許りの鉄線二条を填めて常に此の上を往来す。之を鐵道と云う……歐羅巴諸国及び亜米利加にて皆其法に倣ひ国内縦横に鐵道を作り車を製すること一年は一年より多し。旅客を乗せ荷物を運送し東西に馳せ南北に走る恰も是れ陸路の良舟、千里を遠しとするに足らず。蒸氣車の法世に行なわれてより以来、各地産物の有無を交易して物価平均し、都鄙の往来を便利にして人情相通じ世間の交際俄に一新せり。西人云う近来は西洋諸国の人、旅中にて父母妻子の病を聞き遠路の故を以て其死期に及ばざる等の如き迂遠の談を聞かずと。」

#### 第四篇

「伝信機とは、越列機篤兒の氣力を以て遠方に音信を伝うるものを云う。越列機篤兒の力は古来支那の全く知

らざる所にて自から本邦人の耳目にも慣れず……鍛鉄に越列機篤児の気力を通ずれば其鍛鉄、磁石力を起して他の鉄片を引く。気力の流通を絶てば之を放つ。伝信機は此の理に基づきて製したるものなり。此所に越列機篤児の仕掛を置き彼所に鍛鉄の仕掛を設けて此彼の間を銅線を張り此の線より越気を通ずれば距離の遠近に拘わらず其気忽ち鍛鉄に感じて他の鉄片を引く。随て其気力の流通を絶てば乃ち復た之を放つ。斯の如くして一通一絶、随意に鉄片の運動を得れば其動機を針端に伝えて紙に「い、ろ、は、」の記号を印し之に由つて音信を通ずべし。

其神速なること千万里と雖ども一瞬に達す。各処に線を通ずるには其道筋三、四十間毎に柱を立て高さ八、九尺の所に線を掛く。水底に沈るものは線の外面を覆いて水を防ぐ。現今西洋諸国には海陸縦横に線を張ること恰も蜘蛛の如し。互に新聞を報じ緊要の消息を通じ千里外の人と対話すべし。公私の便をなすこと挙げて言うべからず。西洋人の諺に伝信機の発明を以て世界を狭くせりと云うも亦溢言に非ず。」

「○石炭を釜の内に密閉して之を蒸焼きにすれば炭の気を発す。此の気は炭化水素瓦斯と云うものにて之に火を点ずれば空気と合して燃え其光、油、蠟燭の火よりも明らかなり……各国の人、商社を結びて瓦斯を製し之を市中に売る。其仕掛の大略、大なる釜に石炭を焼きて瓦斯を集め街道の地下に鉄管を埋めて其瓦斯を受け管を以て管に接し市中縦横に通達すること本邦の水道の如し。此の鉄管より小管を枝別して市中の戸毎に引き火を点じて燈となす。又街道及び橋上の処々に瓦斯の燈台を設けて往来を照らし光明昼の如し。方今西洋諸国には燭を携えて夜行するものなし。」

先生が洋学塾で眼を海の彼方に向け始めたころの日本の情勢を見るに、電信は前年東京・横浜間に架設されたばかりで、蒸気車の完成は明治五年まで待たねばならぬ。瓦斯燈も横浜居留地に亜米利加の資本家によって企てられたこともあるが、これまた未だに実現の運びには至っていない。締盟諸国との間に取極めた約定により、いよいよ東京も開市され漸く築地の居留地へもポツポツ異人たちが入り込み始めたころだが、多からぬ彼等としても新政府の御雇教師が基督教の伝道に志す宣教師などに限られていた。その中にはわが国に於ける第二の耶穌公会（新栄教会の前身）の仮牧師になるようなデイヴィッド・タムソン（David Thompson）や築地に最初の英学校を創立するようなクリストファ・キャロザース（Christopher Carothers）夫妻の姿も見受けられた。更にこれを政治史の上から観れば、明治元年九月の会津藩城に続いて翌月には奥羽一帯も平定された。明けて明治二年ともなれば前年八月に品川湾の艦船を率いて蝦夷地へ脱走した榎本武揚らも一時は「共和国」の建設に専念したようにも見えたが、時に利あらずして遂に降伏するに至った。これで一応日本は平和を収めたとも云えるであろう。薩・長・土・肥の四藩が連名で版籍奉還を奏請し、続いて二百七十余藩の版籍奉還を聴許されたのもこの二年のことである。鳥羽・伏見の戦いの方、幕府追討によって徳川氏の實力は朝廷の収め給うところとなり、版籍奉還は徳川幕府と藩主との封建的主従関係を断ち、旧来の藩主はそのまま知藩事に任命されたが、形の上では中央政府の地方長官ということになった。明治三年の記憶すべき出来事は藩制改革であろう。太政官は藩制改革の布告を以て各知藩事をして之が改革に当たらしめたのである。これは主として諸藩の財政の建直しを狙ったもので、藩高の一割を知藩事の家禄、残額の一割を海陸軍費、九割を公廩入費としてそのうちから土・卒禄に



福 沢 諭 吉

充てる。尤も精々公費を節減して剰余を軍用費として蓄え置くべしという命令であった。なお従来は藩債は藩費の節減によって適宜償却せよとの達しであるから、いずれの藩庁も容易ならぬ困難に逢着した。

わけても会津のような藩に就いて見れば、明治初年早くも三十万石からその一割の三万石に減封されている。この三万石のうち一割、三千石を知藩事の家禄として、残り二万七千石の一割即ち二千七百石は海陸軍費、九割、二万四千三百石のうちから士族の家禄を捻出すことになる。このような事情であったから、斗南藩の窮状は諸藩の遠く及びもつかぬものであった。藩士は概ね失職した。明治二年の北海道設置なども外に向っては露西亞の南下に備えるため、内に対しては東北諸藩士の移住土着を促すためでもあったのだ。御一新以来の限りない変革がひしひしと先生の身辺にまでも迫って来る。

「此の塾は極めて短命であった。千村先生の方で藩当局の態度若しくは待遇に対して不満でもあったか、精確な事は知らぬが兎に角に先生は開塾以来満三月立たぬ中に塾を去って……再び来なかった。我等の先輩中にて再三先生の自宅を訪れて懇願したようであったが、先生は頑とし動かなかった。そして徳水院洋学塾は僅かに三か月の寿命を以て廃せらるるの悲運に逢うた。」

そこで洋学塾の書生等がかねがね旧会津藩に好意を寄せていた土佐、小倉藩などに預けられることになった。

先生は八月廿四日「井深梶之助儀為洋学修行土州藩へ御頼被遣段此旨可被申聞候」の書付けを与えられて、柴四朗、山川健次郎などの俊才と共に鍛冶橋内の土佐藩邸の長屋に寄寓された。塾長は旧幕臣で、宣教師へボン

(Clara M. Hepburn) 夫人にせがんでナポレオン戦術の講釈をして貰ったという後の自由党員沼間守一であった。会津の委託生等は曩に徳水院で手解きされた英語と万国地理の教授を受けた。しかしこれまた短期間に過ぎず、明治四年正月十日には彼等はすべて退塾を余儀なくせられ、同月廿七日には一同都合に依り洋学修行御免になった。これは恐らく来たるべき政変の序奏ではなかったか。纏て七百年の久しきに亘った封建制度もこの年の七月には郡県の世に還るのである。これで旧藩公と藩士との間に深く根ざしていた「君臣」の関係も一応は絶たれることになる。四十万士族は身を維新政府の役官に置く僅かのものを除けば、おしなべて生活の道も絶えることであろう。

これからは自活自修せねばならぬ。思い一度ここに至ると先生もはたと当惑された。身の振り方を相談すべき父宅右衛門氏は遠く家族と共に東奥の三戸村に移住して今はなし。己むを得ず叔父保科氏の意見を借りて横浜の地で英学に志すことになった。

### 三

窮すれば道自ら通ず。明治四年の二月の頃それも何かの手蔓で横浜の修文館の学僕を勤めながら英学を身につける道が開けて来た。ここで先生が英語教師を勤めていた亜米利加宣教師サミュエル・ロビンズ・ブラウン (Samuel Robbins Brown) を知られたことは生涯を一変するに至った入信への手引きともなるのである。

「丁度その頃横浜に修文館と云う英学校があって、其処では学僕を置くと云う話を聞き込んだ。そこで自分は是れこそ自分の行くべき所であると思うた。且つ其処には桑名藩士小林某と云う人も学僕をして居ると云う話

を聞いた。そこで愈々決心して……横濱元弁天の修文館に往き、学僕志願の旨を申し出た。所が予て聞いていた桑名藩士の小林と云う学僕も居て親切に斡旋して呉れ、無難に学僕として採用せらるる事になった。……当時の学僕と云うのは教室の掃除や教員の給仕見たような仕事を為し、其の代りに寝室と三度の食事を供与せられ、課業は夫々其の学力に応じて学生並に出席を許可せられたものである。

「自分も幸に斯くして自活の道は立ち勉強の方法も立ったが、さて学資を得るに随分困難をした。第一教科書も買わねばならず辞典も必要であり、筆紙代、入浴銭等も絶対必要であるが、如何にして之を得たかをここに物語る筈であろう。

「固より自分の貯えとて沓銭も無かったが、父上が東京を去らるる時、万一の時の為にとて金貳拾五両を維新前会津藩邸の江戸用達をして……居た船問屋池田忠兵衛と申す者に委託し、その利息銀沓分ずつ自分の小遣錢に貰う事になって居た。……然し何としてもそれを以て必要の教科書や辞典や衣服を買うことは不可能であった。

そこで第一に手放した物は昔日は我が靈魂とまで依頼した刀剣であった。実は脇差の方は曩に徳水院に入塾した時に「袖珍英和辞典」と云う字引を買う為に金貳円五拾錢に売却したが、大の方は未だ残って居たので之を池田屋に託して売って貰うた。その代金は今記憶せぬが恐らく十円以下であったかと思う。然し衣服は国を立つ時に身に着けた切りで着替えは無いから之も寒暑を凌ぐだけの物は買わねばならぬ。そこで万一の場合の分は手をつけてはならぬ筈であった所の貳拾五両の元金の中に段々に喰込んで、遂に一錢の郵便錢にも困ったことがあった。

「右の次第で一枚看板の着物だけはどうやら間に合わせたが、寝具は如何ともすることが出来ず、只持合わせたのは藩邸に来た時に父上から貰うた一枚の赤毛布だけであった。……此の一枚の古毛布で冬を凌いだが、余り

冷えて寝られぬ時は毛布の上に板戸を置いて寝て見た事もある。……夏になっても蚊帳を買う金は勿論無い。そこで広い教室へ行って見ると蚊が居らぬようであるから、ティブルの上に寝て見るが暫時たつと蚊軍が盛んに襲来してとても叶わぬ。そこで今度は部屋に退却して腰掛の下に首を突込み、その上に着物を懸けて寝て見たが、これも息苦しくて到底安眠は出来なかつた。そのうち誰かが紙蚊帳と云うもののあることを教えて呉れたので、之を求めて試みたがこれは風が少しも中へ通らぬので随分工合の悪いものであつた。」

この修文館の沿革を探ねるに、文久二年の十月に幕府は横浜本町五丁目の運上会所（後の税関）前に英学校を設立したころまで溯らねばならぬ。その趣意は外国との交際の道が開けたことから英学の必要が起り、ここで横浜在港の官吏の子弟を教育するというのであつた。教授方はブラウン、ヘボン、ジェイムス・バラ、タムソンの四人の亜米利加宣教師と神奈川奉行手附翻訳方の石橋助十郎。校舎は慶応元年に神奈川奉行支配定役の官舎に移されたが翌年十月には類焼に会い一旦廢校されるようになった。慶応元年の始め神奈川奉行宅に設けられた漢学稽古所は菊地俊助を学頭に当て修文館と名づけられた。幕府の瓦解は前記の英学校同様これをも廢滅に歸した。然るに明治二年の暮、神奈川裁判所の尽力によって、上述の二校は再興せられ、旧英学校に於ては英・仏語を、旧修文館に於ては漢学を教授するようになった。そののち纏て両校は合併されたが、時勢の趨うところ書生は概ね英学に志し漢学科は無視された形であつた。

これが井深先生の入学された頃の修文館である。明治四年八月、のちの条約改正当時の外務大臣に當たる陸奥宗光が神奈川県知事（のち県令）に任せられたので、修文館長伊東弥次郎は辞任して、自由党の策士として名を成す星亨がこれに代つた。名も啓行堂と改められた。どこを見込んだことか、星亨は、元をただせば「平生自ら金

錢を使用することを許されなかった」会津武士、だが今は学僕に過ぎぬ先生を抜擢して会計主任に命じた。会計としての先生の仕事は「極めて簡単に只学生等より規定通りの授業料、食費等を受領し、諸雑費の支払をする外に毎月末に神奈川県庁に行きブラオン先生の月給三百弗を受け取って来て之を先生に渡す」程度のものであった。先生は余程嬉しかったものと見えて「会計事務には何の経験も知識も無い自分として果して其の任に堪えるや否や分からなかったが、折角自分を抜擢して呉れた館長の知遇に酬ゆる当然の事であると信じ、之を引き受ける事にした。是れは全然意外の事で、実に嬉しかった。俸給は何程であったか記憶せぬが、兎に角に学僕から一躍して会計に成り其の時まで学生から小使視された者が俄然学館の職員と成って彼等の納金の催促するようになったのであるから得意たらざるを得ない訳である」と記して居られる。

#### 四

これで先生は自給自学の道を得たが、それも長続きはしなかった。明治四年八月「欧米文明の諸学科を我邦に普及せんとて」設立された高島嘉右衛門の監謝堂は一時「旧藩失祿の子弟にして学費を失いたる失意の学生數百人」を収容して一大私立学校となったが、明治六年一月に横浜市に寄附された。市は啓行堂その他と合併して市中共立修文館と改称し川村敬三を取締に任命した。川村は自己の親族なる梅沢某を会計主任に当て、曩に星亨の任命した井深先生を被免した。

「そこで自分の学資を得る道はハタと絶えた。さればとて再び学僕と成るのも気が利かず種々思案の結果一策を案出した。丁度その頃修文館の附近に横浜毎日新聞社が開設せられて、活版で新聞紙を印刷するようになって



中村敬宇

た。これは日本に於ける新しい事業であった。自分は窃かに思ふた。これは必ず将来日本に於て盛んになる事業に相違ないから、自分も是より此の業に従事する事にしようと思つた。何故に此の如き事を考えたかと云うに、誰に相談した訳でも無かつたが、当時自分は中村敬宇先生の翻訳したスマイルス (Samuel Smiles) の「自助伝」一名「西国立志編」を愛読し欧米諸国の大学者、大政治家等が貧困と戦ひ苦学の結果、遂に成功したことを知り大いに自ら励まされたのであったが、就中ベンジャミン・フランクリン (Benjamin Franklin) が貧家に生まれて、初め活版職工として刻苦研究し、遂に大学者となつた事を知り、自分も之に倣ひこれより活版職工になるべく決心した。」

この「西国立志編」は当時よほどよく書生の間を読まれた訳本で、木版刷の初版のみでも数十万冊も発行された由であるから、そののちに出た活版や異版を加えると恐らく百万を突破したものと見られている。敬宇の「西国立志編」は福沢諭吉の「西洋事情」と共に当時読書界の王座を占めていた。何故このように広く愛読されたか。それは「読む者皆、直ちに其の頭脳を衝かれて、醇酒に酔う如く、陶然として自ら書中の人となり、鼓舞せられ、激励せられ、発憤興起せられて怯者も勇者となり、儒者も剛者となり……少しく困難のことに遭遇すれば、即ち書中の所説を想起して忍耐し、誓つて其の志を達せざれば己まざらんとする者多く、一挙一動規矩を立志編に取り……典型を立志編中に求むるに至」つたからである。

次に例を挙げれば「艱難ハ最善ノ教師」の項に「人ヲ成就スルモノハ安逸ニ在ラズシテ勉奮ニ在リ、容易ニ在ラ

ズジテ艱難ニ在リ、サレバ人生何ノ地位ヲ論ゼズ、艱難ノ事ト戦カイ、勇力ヲ奮イ勉メテコレニ勝ツニ非ザレバ、決シテ大事ヲ成就スルコト能ワザルナリ、蓋シ艱難ノ事ノ人ノ為メニ最善ノ教師ナルコト恰モ失誤ノ事ノ却テ最善ノ試練トナルガ如シ」または「極貧極窮ノ境地ニ居ルト雖ドモ、苟モ自カラ修ムルノ事業ニ心ヲ委ネンニハ、決シテコレガ為ニ障礙セラレザルコトナリ、学師<sup>アレキサンダー</sup>馬采<sup>マレー</sup> (Professor Alexander Murray) ハ語学ノ名家ナリシガ貧シキ牧人ノ子ニシテ小木頭ヲ焼キテ筆トナシ、コレヲ以テ旧キ半毛梳ノ上ニ字ヲ書シテ学習セリ」とあり、この辺などが先生を發憤せしめたところでもあろうか。そこで先生は決心のほどをブラウン教師に告げた。

「すると先生は復た眼鏡越しに私の面をジート見詰めながら、お前は勉強を止めたいのか、と尋ねられた。イヤ決してそういう訳ではありませんが、今度校長が更迭した結果、私は会計の役を失い他に為すべき方法が無いからです、と答えると、そうかそういう訳ならば月謝と食費だけは私が当分どうかして上げるから勉強を続けたが宜しからう、と云う意外にも親切なる言葉であった。そこで私はその先生の好意を感謝して月謝と食費だけを受ける事となり、他の生徒と共に野毛山に新築せられた横浜市学校の寄宿舎に移転した。」

修文館時代から啓行堂を経て横浜市学校に至るまで、書生間に最も人氣のあった教師はブラウンである。殊に井深先生は嚴格なうちにもどことなく慈愛に富むブラウン師に親味を感じ、彼また先生の将来について見抜くところがあった。

「当時ブラウン氏は丁度六十歳許りの老教師であったが、尚ほ豊饒として仕者を凌ぐの概があった。自分は此の先生に就いて始めて所謂正則の英語を学んだが、先ず第一に学んだ書物はウェブストルの「スペルリング・ブック」(Webster's Spelling Book)であった。此の本の始めから終りまで殆んど暗記する位に勉強した。ブラウン

先生は凡ての点に就いて世に稀なる良教師であったが、英語を正確に発音するように教うる事には最も注意を払い、之れが為には如何なる努力をも惜しまなかった。その結果先生の弟子には比較的英語を正確に発音し得る者が少なくなかった。

「スペルリング・ブックの次にはウエルソンのリーダルを第一から第五位まで読んだ。これは只先生から学ぶので訳読はなかったがこれと同時に日本教師からは地理書や歴史や政治書や数学書を学んだ。而して数学の外は何れも教科書は英書であった。」

先生の遺品の中に「啓行堂勤惰表」というのがある。明治五年五月とあるのを見れば、校長星亨が陸奥宗光と共に辞任する直前で、また先生が入学後一年のころに当たる。これによると先生の名は「正則第二等の組」にあり専ら「スペルリング」とウエルソンの「第二リードル」を学び、外に「奕則」乙の部に於てウエルソンの「万国史」を、数学は三級の組で分数と小数を学んでいた。しかも先生は数学の授業に僅かに一回欠席されたのみで、他はいずれも皆出席になっている。従つて成績も後述の如く抜群であった。その次第はブラウン博士の援助を受け始めて二月ばかり経たころ、旧藩士数名を従えて横浜市学校に入学した旧桑名藩主松平定教（チユートル）の教傳として川村校長より推薦されたことである。これは一つには先生が会津藩、松平定教は桑名藩、それに川村校長が幕臣という封建時代の関係に加えて、先生が先進生として英語も抜群であったからである。教傳の職を得て先生はブラウン博士のこれまでの援助を厚く謝した。そして「万事都合宜しく勉強も出来た」ことは、そのころ先生が父宅右衛門氏に贈られた次の家信によつて分明であらう。

「(前略) 扱去月十三、十四、十五日と三日間当校に大試験有之、其日当県権令其他役々の官員出席有之、抜群

之生徒江權令より若干之洋籍被給与候。私も幸に其の中に加り洋籍一冊惠投に預候其記に曰、明治六年第七月之試験ニ依、第一級之第一等タル井深梶之助ニ之ヲ給与ス、神奈川県權令大江卓。且其日多少之外国異人来駕有之、実に門外為市、教場滿々タリ。外国人よりも拔群之者共へ褒美有之、私ハミストル・チウプマン (Mr. Chipman) と申人より合衆国南北戦争之大歴史一冊被惠候且桑名公其他附属之人々も何れも首尾能く各賞美有之真ニ幸なる事に御座候。(下略)

明治六年八月六日夜認

梶之助

父上様足下

## 五

先生が始めて基督教を知られたのは修文館時代で「多分明治五年の春頃かと思う。誰であつたか其の人は記憶せぬが私に一篇の文章を見せて呉れた者があつた。それは即ち中村(正直)敬宇先生の文章で某西洋人が日本皇帝に奉った建白書の形式にした漢文で」あつた。

「外臣某、頓首再拜、謹ンデ皇帝陛下ニ稟ス。……伏シテ惟ミルニ、貴国ノ民人陋ニ安ンジ故ニ泥ムノ習無ク、善ニ遷リ過ヲ改ムルノ風アリ。……寸善必ズ取ル、彼我ヲ論ゼズ。一長必ズ収ム。中外ヲ問ウコト莫シ。文芸則チ彬々トシテ日ニ盛ニ、智巧則チ駸々トシテ日ニ進ム。外臣毎ニ相語ル、大日本頗ル欧羅巴ノ氣象有リ、東洋ノ諸国能ク及ブコト莫シト。故ヲ以テ外臣ノ貴国ニ来ルハ、大ニ将来ニ期望シ目ヲ拭テ其ノ為ス所ヲ觀ザルコト莫シ。然リ而シテ外臣竊ニ陛下ノ為メニ惜ム所ノ者有リ。若シ披陳ヲ容サバ請フ腹心ヲ布カン。

「夫レ法ハ時ニ随テ変ジ、政ハ勢ニ由テ改マル。是ノ故ニ陛下即位ノ始メヨリ大ニ新政ヲ布キ丕ニ故法ヲ変ズ、時勢ノ然ラシムル固ヨリ事功ヲ好ムノ為ス所ニ非ズ。集議院ヲ開ケバ則チ巴力門バイリメンノ規則ニ髣髴タリ、而シテ人民政ニ与カルノ漸有リ。文武局ヲ設クレバ則チ西士ヲ延テ教師ト為ス、而シテ人材長養ノ望有リ。辺尼書信館ベニノ法ニ倣ウテ駅官始メテ置ク。西国ノ工匠ノ人ヲ招イテ火車電信次第ニ工ヲ開ク。書生ノ西国ニ留学スルヲ許セバ、則チ千万金ノ費ヲ支給シテ惜マズ。……凡ソ此等ノ新法新政ハ外国ノ善ヲ取り他邦ノ長ヲ収ムル者ニ非ザルハ莫シ。陛下寛大ノ量ト人民自新ノ心トニ非ザルヨリハ、何ヲ以テカ此ニ臻ラン。是レ実ニ外臣ノ称讚シテ已マザル所ナリ。然リ而シテ独リ曉ラザル者有リ、何ヲ以テカ異教ノ禁令ニ至リテ未ダ除カザルヤ。……西国ノ船艦銃礮ノ精巧ナルニ驚ケバ、即チ既ニ試ミテ之ヲ用ユ。火車電信ノ迅速ナルヲ喜ベバ、則チ既ニ試ミテ之ヲ用ユ。試ミニ洋服ヲ著ケ其ノ便利ナルヲ知レバ、則チ衆庶相率イテ以テ俗ヲ為ス。試ミニ頭髪ヲ散ジテ其ノ愉快ヲ覺ユレバ、則チ朝野相學シテ以テ風ヲ為ス。試ミニ隻劍ヲ脱シテ其ノ輕便ナルヲ喜ベバ、則チ士人ノ相倣フ者紛々トシテ其レ道ニ載ツ。試ミニ洋饌ヲ嘗メテ其ノ滋味ヲ愛スレバ、即チ牛羊ノ肉争ウテ樽俎ノ間ニ列ナル。凡ソ此レ皆貴國ノ試ミテ其ノ善ヲ知り、善ヲ知りテ而シテ能ク遷ル所ノ者ナリ。然レドモ此等ハ究マルトコ西国ノ糟粕ニ過ギザルノミ。顧ウニ其ノ精神ニ至リテハ、則チ殆ンド胡越ノ相知ラザルガ如シ。……夫レ富強ノ原ハ國ニ仁人勇士多キニ由ル。仁人勇士ノ多ク出ヅル所以ノ者ハ、教法ノ信心望心愛心ニ由ルニ非ザル者莫シ。西国ハ教法ヲ以テ精神ト為シ、此ヲ以テ治化ノ源ト為ス。独リ此ノミニ非ズ、絶妙ノ技芸精巧ノ器械ニ至リテハ、創造スル者有リ、修改スル者有リ、其ノ勤勉忍耐ノ大勢力一モ教法ノ信望愛ノ三徳ニ根セザル者莫シ。蓋シ今日西国ノ景象ナル者ハ、教法ノ華葉ノ外茂スル者ニ過ギズ。而シテ教法ナル者ハ、実ニ西国ノ本根ノ内托スル者為リ。貴國ハ其

ノ枝葉ノ美ヲ喜ビテ、尽ク之ヲ己ニ得ント欲シ、百万試学シテ猿猴ノ為ニ似ルヲ愧ズ……夫レ心志邪ナレバ則チ言行邪ナリ。本根邪ナレバ則チ枝葉邪ナリ。……若シ西国ノ教ヲ以テ邪ト為サンカ、西国ナル者ハ邪国ナリ、西国ノ仁人勇士モ亦タ邪ナリ。妙絶ノ技芸精巧ノ器械モ亦タ邪ナリ、勤勉忍耐ノ大勢モ亦タ邪ナリ、此ノ如クンバ則チ……開ク所ノ議院ノ規則ナル者ハ邪規則ナリ、延ク所ノ教師ハ邪教師ナリ、招ク所ノ工人ハ邪工ナリ……電信火車汽船凡ソ便利ノ具ハ皆邪物ナリ、何ゾ尽ク邪物ヲ焼滅シ邪教師ヲ放逐シ、邪商ヲ戮シ邪規則ヲ毀タザルヤ……夫レ西国治化ノ美ヲ慕イ文芸ノ善ヲ嘉シ機器ノ巧ニ驚キ、尽ク之ヲ己ニ得ント欲セバ、則チ宜シク勺々ニシテ汲ミ支々ニシテ求ムベカラズ、必ズ当ニ斯ニ臻ルノ本源ヲ探ルベキナリ。……善樹善菓ヲ結ビ惡樹惡菓ヲ結ブ。今日ノ開化日新ナル者ハ菓ナリ。教法ナル者ハ樹ナリ。……若シ西国ノ菓ヲ以テ善ト為ルヤ則チ請フ其ノ樹ノ善ヲ疑フコト無カレ。……外臣久シク貴国ニ在リテ……実ニ貴国ノ真正ノ開化日新ニ進ミ富強ノ邦ト為リ、万国ト対峙スルコトヲ得ンコトヲ欲ス。」(下略)

これは実に驚くべき大胆な思想であり、また「無謀近い所業」でもあった。世は未だ切支丹制禁の時分で「切支丹宗門之儀者是迄御禁制之通固く可相守事」との高礼が到るところに掲げられていた。上京早々福沢諭吉の著作により泰西の物質文明世界に眼を張り始めた先生は、いままた敬字のこの文章を読んで泰西文明の根源を暗示せられたものごとく、強く胸を打たれたとのことである。

明治五年は日本にとって特に日本基督教会のためには記憶すべき年である。岩倉大使一行が条約改正の準備工作のため締盟諸国への回覧に向ったのが四年の暮であった。彼等が亜米利加に着くや浦上村を始め五島地方の切支丹宗徒三千人の諸国御預けのことやギュリック (Orramel H. Gulick) の日本語教師市川栄之助の投獄などに

関聯して信教自由の問題が条約改正にからんで彼我の間にひどく上下された年である。そのためでもあろうか、これを目撃した駐米少弁務使の森有礼は岩倉大使等が亜米利加を去った後、即ち明治五年陽曆十一月廿五日、恰も中村敬宇に呼応するかの如く、「日本に於ける宗教の自由」なる美事な英文を太政大臣三条実美への建白の形式を以て発表した。政治外交の上からも日本は切支丹制禁の方策を固執し兼ねることであつたらう。若し徳川氏の鎖国制度が切支丹のためであつたとするならば、鎖国の取り除かれた御一新に当たり、基督教の黙認されるのも遠い先のことではあるまい。いな、敬宇や有礼の建白書の成る年早々政府は高札撤去の間近きことを日本駐劄の条約国代表者に内通したとも伝えられている。

そのためでもあろうか、明治五年旧二月二日(太陽曆三月十日)の安息日に米國改革教会の宣教師ジェイムス・ハミルトン・バラ (James Hamilton Ballagh) より領洗した篠崎桂之助、押川方義、吉田信好等九人の青年に明治二年タムソンより受洗した小川廉之助(義綏)と明治三年長崎にて英吉利聖公会宣教師ジョージ・エンサー (George Ensor) より領洗した仁村守三の二名を加え、十一名を以て日本最初の新教公会プロテスタントを組織することになつた。当日の「公会日誌」を見るに

「二日(西洋ノ三月十日ニアタレリ)即安息日朝九時集会祈祷バラン師出席十一字(時)散衆、昼後三字集会祈祷バラン師馬太伝講義畢り受洗ノ者九人アリ長老ノ撰アリ小川(義綏)当撰ナリ則チバラン師バラン師手ヲ按テ権ヲ授ク」とあり、小川義綏が最初の長老に挙げられた。この教会は始めより無宗派独立の積りで日本人の牧師と長老を以て教会政治を行なう理想であつた。そこで当時「美国留学大徳望新島(襄)愛兄」を牧師に戴くべく招聘状を差出したが、ある手違いのためその目的は達することが出来なかつた。それで正式に日本人の牧師が

挙げられるまで仮りにジェイムス・バラが推されて牧師の職に在った。

## 六

そのころ先生は修文館でブラウン師が使用していた英語の教科書を通して入信の糸口を与えられていたのである。

「ウキルソンス・リードルの中にキリストが小児を祝福して居る挿絵があったので、或る日課業の終わった時、後に残りブラウン先生に是は何の意味であるかと質問した。すると先生は眼鏡越しに私の顔をジッと見詰めて、お前は此の事を知りたいのかと尋ねられた。私はそうですと答えたれば、それでは次の日曜日の午前九時に居留地三十九番（これはドクトル・ヘボン (James Curtis Hepburn) の施療所の小会堂である）に來たれと申された。依って次の日曜日には指定の時刻に指定の場所に行きたれば、先生も來られて壺冊の英語のバイブルを与えられ、而して之を以て創世記から読んで先生の説明を聴く事になった。」

先生があゝの教育よりも伝道を好む熱心党のジェイムス・バラの聖書研究会で教えを受けられたのもそのころであつた。

「桑名藩士の高木貞作と云う人が米国から帰朝して同郷人の小林を訪ねて來た折に、自分も彼に面会して彼の國の話聞いた時に、彼は偶然横浜に居るゼームス・バラと云う宣教師を知っているが、其の人は日曜日毎にバイブルの講釈をして聞かせるといふ話をした。そこで自分も或る日曜日に海岸通りの狹隘な石造の小会堂に行つて、始めてバラ教師からバイブルの講釈を聞いたが、同氏の日本語は極めて不完全なるのみならず、その頃は未

だ和訳の聖書もなく只支那訳の新約書を見つつ同氏が英語のバイブルを説明するのを聴くのみで、何が何やらサッパリ訳が分からなくなった。それでも數回聴聞に行ったが、出席者は十名内外の学生であつて大抵平日同氏から英語を学んでいた人達であつたようである。」

このバラ師の日本語の下手さ加減は相当のものであつたらしく、弟子であつた初代日本メソヂスト教会監督本多庸一が「余は其の言に感動したことはなかつたが、其の精神には感服した。」と語っているほどである。また先生の英語もブラウン師のバイブル講義を理解するほどには進んでいなかった。

「斯くの如く一方はバラ教師の日本語のバイブルの講釈、他の一方はブラウン先生の英語の講釈を聞くことは聞いたが、バラ氏の日本語の不完全なると自分の英語の未熟なる為に基督教の要領若しくは聖書の要旨を理解する事が困難であつた。それよりも寧ろ其の頃バラ氏の小会堂の後部に販売して居た「天道溯原」又は「真理易知」と云う様な漢文の書類に依つて学ぶ所が多くあつた。就中「天道溯原」の如きは読んで大いに啓迪せらるる所があつた。之に依つて自分の不審は釈然として水解したように思つた。」

「この天道溯原」は長年支那に宣教していた亜米利加合衆国長老教会の丁藩良 (William Alexander Parsons Martin) が基督教を簡潔に説いた漢文の伝道用の書物である。その中には次のような基督の比喩も認められる。

「又耶穌比喩説天国又好比人要出外去、叫衆僕人来、把所有的家財、交給他們、按着他們的才幹、有給五千銀的、有給二千的、有給一千的、主人就出外去了、那領五千的、拿去做買賣、又購了五千、領二千的、又購了三千、只有那領一千的、去掘開地、把主人的銀子、埋藏在裏面、過了許久、主人回来、同僕人算賬那領五千的、又拿着那另外的五千、進前來說、主交給我五千、我又購了五千了、主人說、好、係這善良忠義的僕人、係在小事

上既有忠心、我要交給係大事管理、可以進來和係主人一同宴樂……那領一千的來說、主、我知道係是忍心的人、沒有種的地方要収成、沒有散的地方要収斂、所以我怕了、把係的一千銀子、埋藏在地裏、如今把係的本還係、主人說、係這懶惰的惡奴才……把那無用的奴才、趕到外面暗地方去、在那裏必要哀哭切齒了、忠不忠、就比方人有德無德、或升或降、就比得是看人的行為定賞罰、拋此看來、身後的事、雖不能看見、還有甚麼疑惑的呢」

「真理易知」はこれまた亜米利加合衆国長老教会に属する在支宣教医師麦嘉締培端 (Divie Bethune McCartney) が伝道用に物した漢文の小冊子で、次に引用するのは元治元年 (一八六四年) 同長老教会宣教医師へボン博士の和訳になるものである。

「それ神の世人を愛憐たまう恩はきわまりなきがゆえに、おおよそ天地の間にあるものを極めて細微き一の花一の鳥の如きものすら、天父はなおこれを養いたまえば、況人をやしないたまわざらんや。人は小なりとも天父はこれを看顧たまわざる時なく、罪ありといえどもことにこれをあわれみ其子を降て救いたまえるなり。それ神の子耶穌はもと天父と一体なり。天父世人の俱罪ありてその報を免るることあたわず、またその罪に代りてその報を受くべき人なきを視るや、其子をして自ら人身をとりその肉身をもて人にかわり苦をうけ難をうけしめたまえり。この意は耶穌いまだ降ざる数百年前より予言者すでにこれを書にあらわして、後人に示せり。即ち云えることあり、我らの過によりて傷われ我等の罪のために撃ん。されば神の恩はまことに窮極なきにあらずや」

「殊に天道溯原は行文典雅、議論精明」 「儒者の陋を破り基督教の真理を覺らしむるに於て非常の力ありしもの」にして「之れを読んで基督教を奉信するに至れる人挙げて数うべからず」とある如く、井深先生もその一人であったのである。横浜公会は篠崎桂之助の主唱した祈り会から生まれたとも伝えられているが、この篠崎が先

生の入信に及ぼした感化も軽視出来ない。

「一日同君と散歩していると、彼が徳川幕府が崩壊したのは、君、天の聖旨だね」と、如何にも感慨深げにいうので、会津出身の自分は大いに驚かされた。日頃、無念といおうか、遺恨といおうか、この一事だけは夢寐の間にも忘れ難くあったので、思いもうけぬこの一言を、然も旧幕臣である彼の口から聞くであろうとは。しかし平素彼の信仰に対し少なからず敬意を払っていたので、また、忽ちにして、なるほど左様でもあろうかと、宛ら天来の声に接したらんように覚えて、其の時以来、この問題に関する限り、胸中一物のわだかりもなく平靜になった。」

藩主松平容保公が会津開城の日、家来どもの生命乞いのためには麻の袴、草履、丸腰という藩公としては誠にも目も当てられぬ身形で傲然と構えた身分の低い西軍の軍監中村半次郎（のちの桐野利秋）らの前に立たれた後姿を目撃した十五歳の少年井深梶之助先生の胸中には到底拭い去り難い復讐の念が勃然として湧き起ころるのであった。先生の上京も、学僕をしてまで洋学修行を敢てしたのも、これみな臈て藩を立派に再興して薩長の専横に酬ゆる一念からであった。まこと、会津の人々も彼等自らの成し難いこの希望を井深梶之助、山川健次郎の二少年の将来に期していたとのことである。丁度この時、先生は漢訳の新約聖書を読むうちに『なんぢの隣を愛し、なんぢの仇を憎むべし』と云えることあるを汝等きけり。されど我は汝らに告ぐ、汝らの仇を愛し、汝らを責むる者のために祈れ』（馬太伝五章四十三・四節）との山上の垂訓に至り、暫し瞑目した。

かくするうちに明治五年も早や十一月となり、臈て十二月二日を大晦日として翌三日は太陽暦の採用の結果明治六年一月一日と定められるのである。先生が入信の決意をブラウン師に告げたのは恐らく陰暦の十一月の終り

近きころであつたらう。

「叙上の順序を経て不束ながら基督教の要旨を了解して、是こそ真の道であると信ずるに至ったから自分も信仰を告白して洗礼を受くべき筈であると思うた。而して之をブラオン先生に話した所先生も大いに喜んで、それでは早速海岸教会の長老小川義綏氏に願ひ出るが宜しかろうと告げられた。」

何故ブラウン師は教え子の入信の試問を自らせずして小川長老に相談せしめたか。当時亜米利加改革教会の宣教師らは日本の教会を無宗派独立たらしめ、宣教師の属する母国教会の宗派には寄らしめざることを以て賢明の策とした。この点横浜公会の人々の意図するところと合致していた。宣教師は指導の地位に着くべからず、バプテスマのヨハネたれ。これがブラウン、バラ両教師の信念であった。このことに就いて横浜公会の仮牧師ジェイムス・バラ師は「私は常に日本人の長老が受洗志願者を試問するように望んでいる。私はこれまで未だ一度も一人の責任で洗礼を授けたことがない。常に長老か同労の牧師と責任を領つことにしている。これは必要なる注意であると思う。」と伝道局に書き送っている。

「依つて自分は直ぐその足で横浜海岸通りの小会堂の裏手にある番人小屋同様な狭苦しい日本家に小川氏を訪れ而して受洗志願の旨を申し出た。そうすると小川氏は暫時私の面を凝視して居たが徐ろに口を開いて云うに、我が国では公然耶蘇信者と成ると云う事には随分危険がある。次第に依つてはそれが為に召捕われて首を斬る様な事が無いとも限らぬが、それでも洗礼を受けたいかどうかと極めて峻厳な質問であつたが自分は之に對して言下に固よりその覚悟はありますと答えた。するとそれ以上は何も尋ねずに、それならば受洗して宜しいと即座に承認を与えた。」

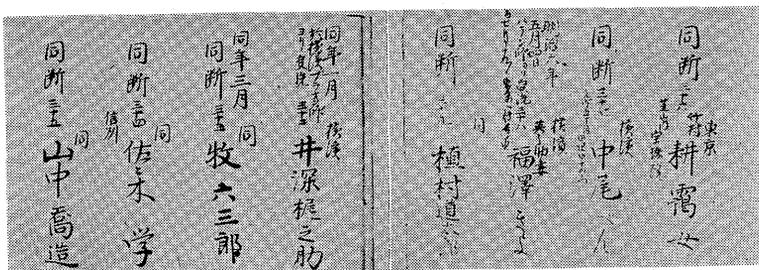
小川長老が先生に試みた質問は彼自らが明治二年領洗の際タムソン師より「君が洗礼を受けたいと志願は実に喜ばしい事ではあるが……君は現に基督教を嚴禁して居る政府の下にある臣民ではないか、されば君が洗礼を受けた事が露見すると忽ち捕縛の憂目を見ることは必然である。其の際果して君は信仰の為に殺されるも尚且つ転向しない覚悟があるか」と迫られたものであった。この試問は新約聖書翻訳委員の助手を勤めた奥野昌綱翁や社会事業の先駆者原胤昭なども夫々の試問委員から発せられたものである。固く切支丹が制禁されていた明治初年の入信者を試みる方法として、凡そこれほど適切な辞はまたとなかったのである。武士の教育を受けた彼等にとって「入信」とは文字通り「命を賭ける」一大事であった。ここにわが国初代の新教徒の誇るに足る美しい志があったのだ。

「その後間もなく居留地三十九番地へボン博士の経営せられた診療所附属の礼拝堂に於て恩師ブラオン先生から洗礼を領して横浜海岸教会々員と成った。時は明治六年一月第一日曜日午前と記憶する。」

横浜公会日誌明治六年一月五日の条に

「五日即安息日タムソン師講義アリ井深ブララン師ヨリ受洗聴衆凡四十名後聖餐礼アリ。」

と記し、公会名簿には



横浜公会日誌

「同年一月於横浜ブラオン師ヨリ受洗 三十二 横浜 井深梶之助」

とある。「同年」とは明治六年の意「三十二」は公会への入会者の順位を示すものである。

序でながらブラウン師は滅多に洗礼を授けず、彼の二十年に及ぶ在日期间中、手ずから洗礼を授けたのは僅かに三名、明治三年新潟英学校から横浜へ引揚げる際に、帯同してきた愛弟子の真木重遠と己が日本語教師なりし奥野昌綱と井深先生に過ぎない。

## 七

明治六年の夏ブラウン師は神奈川県庁との契約満了を期にある事情のために辞任することになった。間もなく彼の名声を慕って集っていた有為の書生は多く東京の地に去った。先生は松平定教の懇請により彼等のために英語の私塾を開くようにブラウン師に依頼した。彼は一つの条件を持ち出した。これは月謝は一人につき十円、生徒は十名以上ということであった。これにはさすがの殿様もよほど当惑したが旧桑名藩の御用商人の出資によって、その年の秋から今の横浜共立女学校の東隣りに当たる山手二百十一番のブラウン師宅で開塾の運びに至った。かくて松平定教や先生等の外に「予てゼイムス・バラ教師の下に英語及び聖書を学びつつあった所の押川方義、熊野雄七、植村正久、藤生金六氏等……また宣教師ルミス (Henry Loomis) 氏の下にあった山本秀焯氏等……新潟の宣教師パーム (Theobald A. Palm) 氏の許からは雨森信成……其の他に横浜毎日新聞社からは島田三郎氏……元修文館に居た白石直治氏……前田利嗣候爵等」も入塾して、總て二十名以上にも達する盛況さであった。始めのほどは教師もブラウン師一人で教室も彼の書斎として増築された一室を当てていたが、塾生の増加するに

従って追々組も二つ三つに分かれ娘のハティ・ブラウン (Harrie Brown) と姪のミス・ルイ・ウィン (Louie Winn) も教えるようになり、食堂までも教室として用いられるようになった。

ほどなく松平定教らは熱心に英語を学んだ結果、教傳なしに弁ずるに至り、間もなく初志の通り渡米留学することになった。先生は再び失職の憂き目を見られた。勉学を続けるとすれば外に学資の道を講じなければならぬ。

「処が復た不思議にその途が開かれた。それはブラウン先生が新潟から横浜に転任せらるる時、その門下生の一人真木重遠という長岡藩士を連れて来たが、真木氏は先生の通訳をする傍ら、一時は修文館に於て初進の生に英語を教授して先生を助けられた事もあり、且つ先生の邸宅の長屋に住居して、従僕監督の役を勤めて居た。処が丁度其の頃真木氏は一身上の都合でブラウン先生の方を辞し、工部省の通訳として奉職する事となったので、ブラウン先生には其の後継者が必要となった。」

明治七年先生は家僕監督としてブラウン宅の長屋住居を始められた。月給は一月十二円乃至十五円の由。この金で自給自学して剩りあり、外に毎月国許の父に生活費の一部として三円宛送金されたのである。

松平定教が渡米するとなれば随行する駒井某は別としても、他の藩士等は各々身の振り方を決めることになり、彼等は藩主に準じて退塾してしまつた。元々普通の英学塾であつたこの私塾の中心分子が去り、前述の如く横浜基督公会で領洗した青年等が入塾するとなれば勢いブラウン塾の性質も変らねばならぬ。彼等は伝道心が最も旺盛であつたので、自然と一種の伝道学校の如き気風が生じて来た。「ヴァベック (Guido Fridolin Verbeck) の「日本に於ける新教宣教史」中に「十二、三名から成る最初の神学科が組織され、ブラウン博士が指導に当た

っている」とあるのが、その頃のブラウン塾を指すものである。ブラウン師自らも一八七四年(明治七年)二月十九日附を以て伝道局へ贈った書簡のうちに「私のところには教会(横浜基督公会)の投票により選出された八名の青年が神学を研究している。数日後には更に二名が之に加わるから、全部で十人になる」と記している。当時ブラウン師は明治五年の「横浜宣教師会議」により新約聖書翻訳委員長として、ヘボン師、グリーン(Daniel Crosby Greene)師等と聖書の和訳に専念するようになったので、単独で神学生を教えることは出来兼ねる。それに生徒の知識も頓に向上して来たから科目を増し、ブラウン師はギリシャ語、旧約予言書、一般歴史の講義に止り、基督教伝、説教、倫理学等は同派のシェイムス・バラ、ロッセー・ミラー(E. Rothesay Miller)後れてアママン(James L. Ameman)などが担当することになった。更に翻訳事業が進捗するに従いブラウン師は授業に関係することをさえ中止するに至った。

当時、先生には「未だ判然と一生基督教の伝道に従事すると云う程の考えは無かったが、兎に角に此の教は日本に宣布せねばならぬと云う考え」で居られた。寧ろ先生は英学に興味を持ち「是非一度は渡米して更に深く英学を修めたいと云う希望」であった。機会は容易に与えられぬので、知人の「海外留学をするのを聞く度に残念でたまらず独り暗涙に咽んだ」のであった。

明治九年、十年頃になると先生の英学も一段と進み、一通り英書も読める程度に達したのでブラウン師のために新約聖書翻訳の手伝をされるようになった。

「ブラウン先生は使徒行伝の翻訳を担当せらるる事になり、自分はその翻訳原稿を作る手伝をしてあげた。…此等の人(翻訳委員と日本人の補佐役)は土曜日、日曜日の外毎日午前九時より十二時までブラウン先生宅の

一室に会合して新約の翻訳に従事せられたのであった。」

ブラウン塾で神学の研究の傍ら、ブラウン師の新約聖書和訳の助手をされたこと及び夏期伝道に参加されたことなどが先生をして英学より神学・伝道方面に関心を向けさせたのであった。かくするうちに明治九年長老主義を採る亜米利加合衆国長老教会、亜米利加改革教会及び蘇格蘭合同長老教会宣教師団の間に協力が成立し、翌十年、従来無宗派主義の日本基督公会と日本長老教会（いずれも長老政治）は合同して日本基督一致教会を組織した。従って上記三教会の夫々経営せるブラウン塾、日本長老教会の築地神学校、タムソン塾、蘇格蘭長老教会の伝道者養成機関も合同して名も（東京）一致神学校と改め、明治十年九月東京築地明石町七番館に於いて授業を開始する運びに至った。先生は明治四年以来の恩師ブラウン博士の許を辞し、植村正久、雨森信成、山本秀煌、藤生金六、伊藤藤吉等のブラウン塾の俊才と共に、新設された一致神学校に入学されるようになった。ここに於いて甫めて先生の進路は確定したのである。

幼時の体験は善かれ悪かれ不思議にも人の一生を支配するものである。先生幼少の折、一日虚空藏菩薩に参詣して「他日必ず王者の前に立たん」との御神籤を引き当てられたが、これが妙に先生の功名心をそそり立てた。藩費日新館の研学も徳水院洋学塾への入塾も、更に横浜修文館への転学も、煎じ詰めればこれみな「王者」の前に立つための善き準備であった。そして最後に敬虔にして詩藻豊かなる母の乳房より宣教師たるべきことを吸取ったブラウンという世にも稀れなる清教徒の人物と信仰に触れ、始めて先生の心の緒琴が清らかな共鳴を感じ出すと、自然「王者」の対象も纏て「万軍の主」と化するに至るのであった。神を畏れ、神の御前に立つ先生は常時も非常時にも真に君に対し奉りては忠に、祖国に対しては之を愛して終生変るところがなかった。まこと

に神の道は奇にして深い。げに「御旨によりて召されたる者の為には、凡てのこと相働きて益となるを我等は知る」のである。「羅馬書第八章第二十八節」(皇曆昭和十七年九月)

密偵より見たる井深梶之助受洗の様

○昨五日(註・明治六年一月)初安息日、邪教会之在(者?)、其外男女凡八十人余集席、晚餐之式執行。且又元会津井深梶之助と申者、近來ブラオンに従学、当日洗礼授受仕候事。(明治六年一月六日附豊田道二報告)

井深梶之助、植村正久領洗の密告書は野々村戒三「続明治基督教の片影―密偵の報告」(丁酉倫理会「倫理講演集」第四百七十九輯(昭和十七年九月号)大日本出版株式会社、九ページ―四三ページ中二八ページにあり)  
菊田貞雄 井深先生關係資料

千村五郎について

旧会津藩即ち凶南藩では此上もなき貧困の境遇ながら青少年の修行を忽にするを好まないところから、芝山内の徳水院という一寺院を借り受けて、二十名程の藩の若者達を合宿させ旧幕頃開成所で教官をしていた千村五郎という洋学者に嘱して、英学を学ばせていた。梶之助は(明治三年)五月五日此処に入学することになった。

(鷲山第三郎著「明治学院五十年史」)

千村五郎が事 千村洞陽（二四六七—二五五一）

幕末明治時代の漢学者。文化四年生。……維新後本姓に復して木曾と称し、名を旭翁という。詩文に達し、また書を善くし、兼ねて蘭学をまなび、また西洋砲術を奨励し、有為の人材なるを以て拔擢せられて尾張の藩政に与らんとして果たさず、ついに失意の裡に王政維新に際会し、明治二十四年三月十八日東京に没す、年八十五。

千村五郎の英語、田中芳男の植物学に於て名あり、……みなその養成するところであるという。（名古屋市史）（『新撰大人名辞典』第四卷二五〇頁—二五一頁） 菊田貞雄 井深先生関係資料

木曾五郎のこと

井深梶之助先生の最初の英学教師千村五郎は幕末の英学者にして「英和辞書」編纂者の一人。徳水院開設当時、果して彼が入信せしや否やは不明なるも、築地居留地の宣教師クリストフ・カラゾルスChristoph Karazorsの許に出入するようになったのは、明治五年のころか。外遊帰朝の後明治七年カロザース師より領洗。その後東京第一長老教会にて執事職（？）に挙げられた。明治十八年のころ“*Heidelberg Catechism*”を和訳して米国改革教会（独逸改革教会）の宣教師 A. D. Gring の校閲を経、「基督教海徳山問答全」として出版している。その第二版は「吾主一千八百八十五年」とあり、明治十八年のことなり。第一版の年を知らず。板元は東京府平民鈴木清左衛門、当時京橋区佐稻木町十番地。印刷所は東京西紺屋町秀英舎、東京銀座三丁目式番地十字屋倉田繁太郎が売捌所であった。四六判、百二十八頁、附録十九頁。

第四篇

「序」の終言に曰く「神の祝福めぐみをもて、此小冊子は、吾日本基督教徒きりすとしんじやの信徳けんりつを堅立し、心意を、安慰すること

恰も、其翻訳、已に完全したる、ヨーロッパ、アメリカ、及び東方諸国の如く、ならむ者は、実に、あつめ、以て、厚望む所なり、  
吾主一千八百八十五年十二月」(序文、五頁)と。菊田貞雄 井深先生関係資料第五冊

### 豊田道二の報告

……東京築地居留地在任の宣教師カラザアス (Christopher Carrothers) 関係の者に就いても、豊田道二が明治五年一月附を以って報告している。即ち

築地居留カルロデス亜米利加ヲハヤウ産 四年前よりミシヨナリー(法教を弘むる為外国に遣くる人名)として日本に來たり、東京を住所となし、美々敷宅を造り、夫婦共に務めて和語を学び、一節英学教師と稱し、書生を集め盛んにバイブルを講ぜしに、洋学書生バイブル素読制禁の令ありし其の時、バイブルの外教えずと云う則を立て、日曜日のみ講義せり。夫れ故一度書生の員数減じたれども、バイブル懇望の人十一、二輩、其の後追々忍んて來たり、今日にて凡そ廿輩あり。就中沈溺の体なるもの兩三輩、是等は聴講中数人の中にて断然皇国の非を掲げ、政府を罵り、公然此の宗をゆるさざるを恨みて、種々の悪言を吐く。忍んで聞くもの殆んど断腸の思いあり。と前書きして、森山某、川田新吉、千村五郎三人の事を報告している。

森山某は、中でも篤信と見えて、殆んど無闕席であったのみならず、常に十三、四才の子供三人を同伴していた。そうしてその子供の中には、東京府官員の子息もいたとの事である。

川田新吉は、旧幕臣でカラザアスの日本語教師であったが、同報告書に、カラザアスの咄として、「私の先生川田、此の間からことわりまして参りませぬ。夫れ故私先生が入ります。よき学者の人はありませぬか」とある

から、程なく教師たることを謝絶したものであろう。彼はカラザアスを助けて、伝道用の書を翻訳したと見えて、「ゼービープヲプデー」(訓兒真言と訳す)といえる三巻の書あるを会話の語に訳し、出版して、広く童子並に愚徒を誘わんとす。上二巻近日完訳せり。迂遠の謀略、巨害眼前にブラブラ」とある。

三人のうち千村五郎は芝増上寺辺に居住し、英語に最も堪能で、始終カラザアスの宅に出入し、教職を出願するまでになったが、カラザアスは開宗の時まで待てと云った由が伝えられている。なお、この千村は、「或る華族方洋行につき通弁に雇われ、二月中旬出帆にて洋行する由」が、カラザアスの咄として伝えられている。

菊田貞雄 井深先生関係資料第三冊

#### 千村五郎受洗す

Chimura Goro

One evening, (in 1872), after the lamps were lighted, Chimura Goro, a man who was going to America with a daimio, brought two girls to be taught English. They were quite different from O Hamana san, being gayly dressed, with bright sashes and hairpins and powder and paint. They have been coming to school quite regularly ever since. The girls are named Mishi and Kiyo. One room in the second story at Ro-Ku-ban was fitted up for school-purposes. From every window we could look out upon the water. It was April when O Mishi san and O Kiyo san came, and the port near Skudajima was just turning green. (Julia D. Carrother's "The Sunrise Kingdom," 1879. Philadelphia

The state of things with us just now (in 1874) is intensely interesting, calling for the every energy of soul and body. In July the man who brought our first little pupils, and who afterward went to America, was examined as to his faith and knowledge, previous to baptism. Deguchi san, Kato san and our girls, with Ju kichi, the carpenter, and Ume-ki-ohi, were all present. Chimmura is an elderly man and a scholar, and his examination was very strict. His answers displayed a wonderful knowledge of the Bible. He has been their king about being a Christian for years. He was baptised soon after in our little school room, all of the girls being present. (Carrother's page 220.)

### 十本町屋の出来事

Meetings are held in different parts of the city. Chimmura san's house is near Shi-ba, and one bitterly cold night we all went over there. The girls (of Carrothers school) begged to go. The way was long and the night dark, but we enjoyed it as we walked along the quiet streets by the light of the lanterns.

The large rooms were thrown together, and candles and lamps gave light, while in the hi-ba-chis the charcoal glowed brightly. A number of the neighbours gathered in to listen to the preaching and join in the singing. All these things are encouraging to us, and we gladly go as we are called from place to place. (Carrother's page 224)

第一 敬神祭儀報告

But the little schoolhouse grew too small to accommodate the numbers who gathered there on Sunday afternoons; some had to go away. So a large wooden building was erected, and (p. 224) dedicated to the service of God. It is near Tuskiji, but out of the Concession, and we bought it in the name of a Japanese. The building is low and plain, but neat and cheerful. The platform is covered with a carpet, and has a desk and a little table. The seats are wooden benches, but comfortable. On the broad aisle is matting. There are some mats for old and feeble persons to sit upon if they prefer the Japanese way of sitting.

千柱五郎家傳入信

The dedication of this building to the service of God was an interesting occasion. The house was well filled. An invocation was offered, the Lord's Prayer chanted in Japanese, a missionary made an earnest prayer, and Chimura san read the Scripture lesson. Then one of oldest missionaries preached a sermon on the text: "They shall be one". The subject was the oneness of believers. All listened, and even children understood how they who believe in Jesus are one. Chimura san's servant, Sawa, was baptised. His wife, O Kiyō san, had been baptised some weeks before. Now the whole family are in the church. (Carrother's page 225.)

It was November (1874) when the church was regularly organized and elders and deacons ordained. The scene was an impressive one, and all seemed very thoughtful. An address was made to the elders, deacons, church members and outsiders. The girls chanted the Lord's Prayer in Japanese. Then a hymn was sung, the benediction was pronounced, and the little company dispersed. Thus did another "church in Asia" (Japan) salute their brethren of like faith throughout the world. (Carrother's page 222.)

Events are pressing rapidly upon us now. Toda was anxious, as soon as he received baptism himself, that friends and neighbours should hear the gospel. So we went one night to his house on the Tori-Ginza we call it now, with its foreign built houses. Chimmura Goro had a lantern to light us through the back streets of the city, but on the Ginza no such aid was required.

In the upper room of Toda san's house quite a little company had gathered, and among them five women. The men were all in one room, and the women in an adjoining apartment, with the door between opened that they (Carrother's page 223) might listen. They did listen, and with some degree of interest, but occasionally would all go away—perhaps to have a smoke.

Toda san's wife is a young, pretty woman, and can read a little English. These women grow very

## 修文館とブラウン塾

「都筑馨六伝」の中に井深樞之助の文であろうとして、修文館とブラウン塾に関する左の文がある。

「是より先き、文久二年十月横浜に於ては連上所官舎内に英学所を設け、米国宣教師バラ、タムソン等を教師として在港官吏の子弟を教育したりしたが、慶応元年に至り神奈川奉行支配役の官舎に之を移転せり。是れ英学校の起源なり。而して是歳別に神奈川奉行役宅に文学所を設け、江戸湯島聖堂より教師を聘して、在港諸役人の子弟に漢学を授くることとし、同年五月之を修文館と称せり。

然るに、維新後、明治二年五月に至り、修文館校舎を旅館となすに及び、文学所は北仲通り六丁目武術講習所址に移して英学校と合併することとなり、一般平民の子弟をも入学せしむるに至りぬ。此の時に方って、時勢の趣向は漢学を学ばんと欲するもの極めて少なく、英学に偏する状態なりしかば、三年五月を以て単に英学専門として再び旧の修文館に移転し、校名をも修文館に復したり。この時館長は伊東弥次郎なりき。

次いで、翌四年八月陸奥宗光神奈川県知事に任せらるるや、館長伊東弥次郎職を辞する事となり、星亨新たに館長となり、館名を改めて啓行堂と称せり。都筑の入学せるは即ち此の啓行堂時代にて、同級生には山下雄太郎、中浜東一郎、佐藤昌介、谷乙猪、浅野十郎、林頼次郎等ありき。この後幾もなく、五年六月神奈川県令陸奥



星亨の肖像

宗光は大蔵省租税頭に転じ、七月同県参事大江卓、権令に進むに及び、啓行堂長星亨も辞職して大蔵省租税寮七等出仕に任せられたり。当時横浜に河村敬三といえるものあり、相生町に通弁、商業を主とせる一学校を経営しつつありしが、星の啓行堂長辞職を機として大江権令に説くところあり、己れの経営せる学校と啓行堂とを合併せんことを画策せり。会々翌六年一月に至り、高島嘉右衛門の創設せる藍謝堂（高島学校と呼ぶ）を横浜市に寄附することとなりしかば、此等を併せて横浜市学校を設置するの議熟し、相生町六丁目角へ洋風三層樓の校舎を新築し、通弁、商業二科を主として教授することなれり。之を市中共立修文館と称したり。後に九年六月に至り、修文館を廃止すると共に神奈川師範学校を茲処に移したり。

ブラウンは、安政六年フルベッキ、ヘボン等と共に、布教伝道の為に米國より我國に派遣せられたる一人にして、傍ら英学教授の任に当たり、明治十三年帰國する迄、前後二十年間、献身的に我が布教と教育に尽瘁したり。人となり高潔にして隱君子の風あり、特に社会改良事業、女子教育、盲啞教育等を我國に創始したる恩人なり。君（都筑馨六）は修文館に於てブラウンの薰陶を受けたる一人なりしが、当時学生は次第に増加したりしかば、ブラウンは一人にて手廻り兼ねるものあり、その女ハテ・ブラウンを助手として熱心に教授したり。君（都筑馨六）は語学に於ては天才的の長所を有し、発音の如き頗る巧妙なりしかば、上級生の佐久間信恭と共に館内の二秀才を以て称せられ、ブラウン及びその女より非常に愛せられ、（註・井深談によれば、彼らはツー・ブライト・ボーイズであり、ミス・ハティ Hattie は、佐久間信恭を可愛がり、彼がリンゴのような頬をしているので、チェリーと綽名し

た。)他の学友の嫉視を買う程なりしという。

然るに、市中公立修文館と改称せる後、幾許もなく、ブラウンの雇聘任期満つると共に再契約に際し、事情已むなきものありしが為に、ブラウンは断然教職を辞するに至れり。是に於て学生等は再三留任を懇請したりしが、如何ともなす能わず。為に学生の多くは退学し、一部は東京開成学校、外国語学校等に転じ、一部は恩師ブラウンに縋りて家塾の開設を哀願したり。この家塾の開設に最も尽力したるは、旧桑名藩主松平定教を始めとし、同藩士駒井重格、諏訪頼敏、三輪信一郎、松浦岳蔵及び井深梶之助等なりしが、ブラウンは、遂に学生の懇望黙止しがたく、己れの住宅(山手二一一番)裏手に新築せる書齋を教室に充てて、一家塾を開設するに至りぬ。家塾に於ては、其の女の外に、後には姪をも助手として学生を教授したりしが、茲処にありて薰陶を受けたるものの内、前田利嗣(侯爵)、武藤三郎(島田)、白石直治(註・白石は数学がよく出来、後開成学校に転じた。工学博士である。)、植村正久、押川方義等知名の士尠なしとせず。(植村正久と其の時代第一卷)

枢密顧問官であつた都筑馨六も、ブラウンの教えを受けたが、次のように記している。

『明治六年十月父侗忠は神奈川県少属に転任することとなりしかば、是年十一月君は久々にて父母と同居することとなり、一家団樂の樂を味うに至れり。この頃修文館の月謝は参兩なりしが、語学研究の虎の巻たるへボン英和辞典は拾兩壹分を要する次第なりしを以て、当時洋書の高価なるには学生の困迫少なからざりしという』(植村正久と其の時代第一卷)

## 横浜沿革史の記録

『文久二年（1862）ブラウンは運上所前官舎に設けられた英学所の教師となり神奈川奉行支配役子弟等に英学を教授したが、その学所は慶応二年十月の大火にて類焼したので廃校となった。』

『慶応二年（1866）野毛町林光寺下へ文学所を建築して修文館と称し聖堂より教師を聘し之を学頭となした（貴顕出港の時はこれを旅館となし平日は漢学を教授す）』

『明治二年（1869）五月野毛町修文館漢学教授を弁天武術講習所に移し修文館は旅館に変換す。』

## 井深梶之助の談話

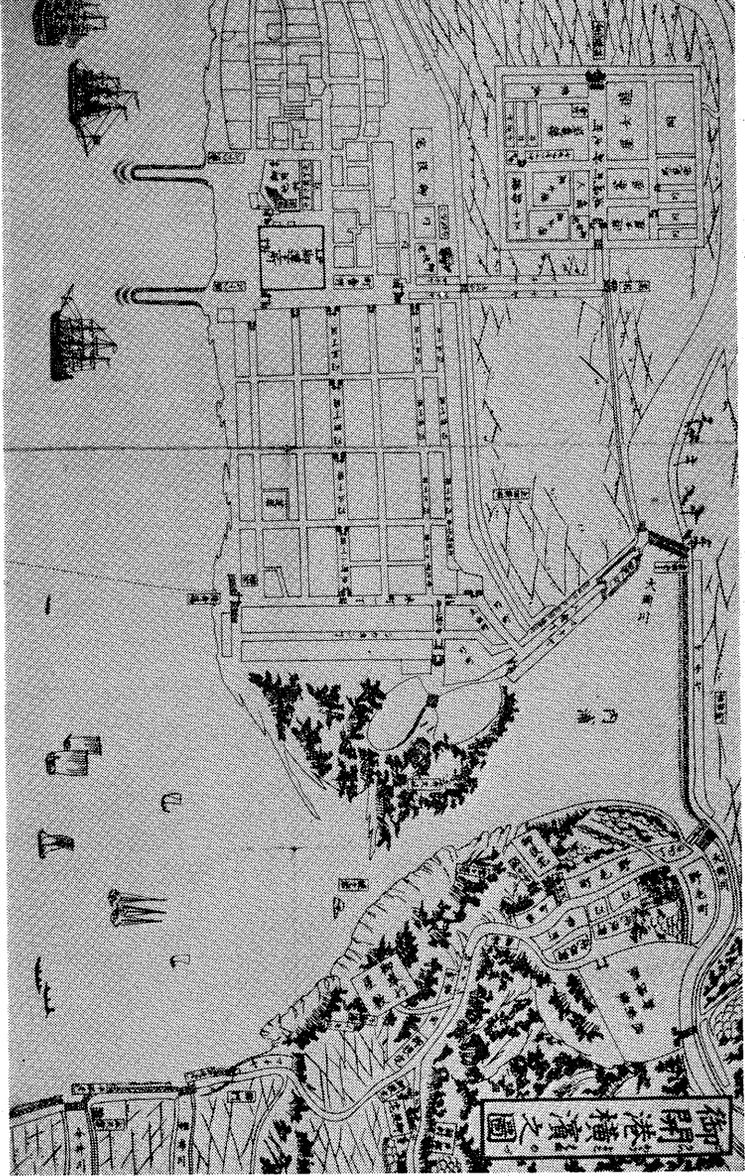
『修文館はもと幕府の役人になる者を養成した所であったが、後洋学の部門も出来た。』

星亨がこの修文館の館長であった時、私（井深）は学資のことで特別に彼の世話になつたが、私はその前年明治四年からこの学校に行っていた。その後、陸奥宗光の県令（註・今日の知事）時代に伊藤弥次郎が館長になった。但しその頃私は植村を知らなかった。陸奥が大蔵の租税頭になるや大江卓が県令となり、この大江の時代に修文館は廃校になった。

この時、予て小さな塾を持っていた河村敬三が大江に説いたらしい。そこで、修文館と合併して横浜市学校が創設され、野毛山に校舎を新築した。そして洋学の方の者は大部分この学校に移った。

私の仲間には後に枢密顧問官になった都筑馨六、英学者である佐久間信恭等がいたが、この二人はブライト・ボーイと呼ばれていた。その頃、植村はまだこの学校に来ていられなかった。それは明治六年のことである。

御開港横浜之図 (横浜市史稿附图)



明治六年、ブラオンと県庁との約束の期限がきれた。すると、校長であった河村敬三が、ブラオンを止めさせようとして博士の月給が二百五十—三百弗位であったのを、減額することにした。そこでブラオンは承知しないで学校を辞した。

丁度その頃、桑名の若い藩主松平定教が、藩の青年数名を連れて（後に東京高等商業学校長となった駒井重格もその中にいた）横浜に出て来ていたが、ブラオンを招いて、自邸で英語塾を開きたいという希望を持っていた。後に分かったのだが、これは若い藩主を洋行させる準備であったのである。

その年（明治六年）の夏のことである。ブラオンは箱根に避暑した。折柄、私が家庭教師のような工合に松平の復習を見ていたので、一つブラオンに話をして見ては呉れまいかとの頼を受け、早速一人で箱根へ出掛けた。話して見ると、ブラオンはやってもよいという。しかし、何人位生徒が来るかねと問い、少なくとも十名の生徒がなければならぬ、月謝は十円だ、ということだ、これには少々閉口した。松平が同伴していた青年は駒井、松浦、岩佐（？）新一郎、立見等であったが、仲々ブラオンの要求通りには行かぬ。

ところが丁度この時分、太田町に一人の商人がいて、この人は維新前桑名藩に出入りした夫丸（よしま人夫頭）であった、越後の者で平松屋寅吉と呼んだ。この人が米屋で大分成功していたので、松平のためならばと義侠心を出して、ブラオン塾創立のために月々百円を寄附すると申出たので、忽にしてブラオン塾が開かれることになった。

ブラオン塾では、娘のハテイ・ブラオン及び姪のミス・ウキンも教師となった。その契約書には、私が立合人として署名した。

ブラオン邸は共立女学校の隣家で（山手二百十一番）十畳あるかないか位の書齋が即ち教室であり、その部屋

に黒板をかけ、ベンチを列べた。植村はその時この塾へ来たのである。ゼームズ・バラが海岸教会で集めていた青年も転じて来た。植村がブラオン塾へはいるようになった一条には、真に涙ぐましいものがある。何しろ幕府の瓦解で貧乏のどん底にいた植村が、十円の月謝を払うということは、到底不可能なことであるが、一日植村は何うしてもこの塾で勉強したい一念から、ブラオンに宛てその志を述べ、月謝の免除方を交渉した。それは植村が“Whole Duty of Man”という書を読んだ感想に基づいて、つぶさにその志を述べたのである。

ミロール夫人も植村を援けたいらしい。尚この時ミッションに於て伝道に志す者に月額十円の学資を補助することになったが、押川、吉田、上田、山本等の如きは皆其の補助を好まなかった。私は真木重遠の跡を引受けたので、十円の補助は受けなくても、月に九円貰ったばかりでなく、家屋も与えられたので鶏など飼っていた。(真木重遠は、修文館時代からブラオンの邸内に起居し下僕の監督のような仕事をしていたのであるが、英語がよく出来たので、工部省の通訳となり、月給四十円をとることになったから、その跡を引受けたのである。) なお、押川は補助を辞したばかりでなく、補助を受けて勉強する者を散々攻撃した。熊野も補助を受けないで共立の漢学教師になった。

その頃、植村は大田から車坂の牛の乳屋というのへ移転して、自宅の二階に押川その他の者を寄宿せしめ、下宿屋みたいなことをしていられたと記憶する。ちょうどそのころ、植村が角帯姿で、上総へ薪の買出しに行かれたいということをし、植村から直接聞いたことがある。

ブラオンは明治六年塾を開いたが、彼は明治七、八年の頃から主として新約聖書の翻訳にとりかかった。ブラオンの聖書翻訳事業を援けた日本人は、始め奥野であったが、同博士が一時帰米したので、奥野はヘボンの助手

になったから、再度ブラオンが来朝した時、新たに人を求める必要が生じ、始めは松本氏、それから丹羽氏を採用したが、何れも思わしくなかったので、ブラオンは植村に相談した。すると、植村は高橋五郎を紹介したので、高橋が採用された。高橋五郎は、植村の所へ英語を習いに来た関係であるか、何うかよく分からぬが、その頃、植村は苦学をしていたので、自宅で生徒をとっていたから、或はそういう関係で知り合いになり、彼もまた苦学生なので深くこれに同情したのであるらしい。兎に角、植村が高橋五郎をブラオンに紹介する日、高橋の服装が余りひどいので、自分のを着せて同伴したと伝えられる。当時、高橋五郎はひどく困窮していた。

ブラオン邸で新約聖書の翻訳が行なわれたので多忙となり、塾の方はアメルマン、令嬢、姪の三人に托された。そのうちに一致教会が出来ると同時に、東京築地に神学校が出来、アメルマンが校長となり、イムブリー及びマクラレンが教授となったので、このブラオン塾は遂に閉鎖した。塾が閉鎖したので、都筑は大学へ行き、松平は外国に向い、吉田信好は星亨の許で法律を勉強することになり、また押川は新潟へ実地伝道に赴き、植村、山本、私どもは東京へ来た。』

植村正久は最初修文館の漢学科に学び、後バラ学校に転じ、さらにブラオン博士の塾に移ったのであるが、ブラオン塾について次のような手記を残している。(植村正久と其の時代第一巻)

#### 植村正久の手記

「横浜の山手二百十一番館は、米国の入故博士ブラウン氏の居宅にてありき。家の背後には美嶽を望むべき一小室あり。ブラウン氏の書架に群籍を列ねたる前に、六、七の長椅子に坐して、日々業を受けつつありし者數

人。今の日本基督教会に属する知名の士にして、この家塾より出でし者最も多きに居る。一千八百七十六年の夏、ジエー・エル・アメルマン氏ダッチ・リフォームド教会より差遣せられて日本に來たり、居を横浜にトせらる。氏またこの家塾に一臂の援助を与えられ、数学、歴史、 그리스ア語、能弁術、神学等を教授せられたり。その教授するや懇篤を主とし、生徒の利益を図らんがためには、毫もその勞を吝まざりき。これその門人等の心に銘じて、記憶する所なり。アメルマン氏はこの家塾にありて業を授けられしのみならず、横浜居留外人の設立せるユニオン教会の牧師となり、その安息日学校の校長となりて大いに功を奏したるもの如し。氏はまた毎週一回、内外有志数名を己れの家に集めて贖の歴史を講述せり。その事務に<sup>おんじょう</sup>執掌して、倦まざること常に斯くの如くにてありき。一千八百七十六年プレスビテリアン派の宣教師等と協議して、この家塾を東京に移し、合併して一の神学校を組織す。数年間一致神学校の名を以て知られたもの即ちこれなり。アメルマン氏もまた東京に移住して、その神学教授を担任し、實際は校長の地位に立ちて大いに尽力せられたり。』

またブラウン塾に関して本多庸一の談話に次のような一節があるからつけ加えておく。

本多庸一の談話

「ブラウンの学校は、バラの学校を拡張しようなものである。バラが学校を開いたのは、明治三年末か四年の初めであった。(尤もその前にも開いたことがある。)ブラウンの宅に移ったのは、多分明治七年の秋頃であつたでしょう。私はちょうどその頃病気で、ブラウンから直接教育を受けたことはない。のち二、三か月間、同博士の翻訳を助けたことはある。しかし、亀の橋の川下十軒目位に長島屋といった古い宿屋を借り受けてみんなで

住んでいた。そこで説教したこともある。それで当時の事情はよく知っていた。その学生のうちには、バラ学校に学んでいたもののほか、共立女学校の前身たる塾で英語を学んでいたもの、すなわち、熊野雄七、杉山孫六諸氏の如きも加わった。また当時、神奈川県で立てていた修文館にブラオンが教えていた関係から、その方の学生であった井深梶之助、真木重遠諸氏もブラオンの学校に來たり学ぶこととなった。ブラオンはミッシヨンの学校を拡張するため(?)に修文館の方を辞して学校を開いたのです」(植村正久と其の時代第一卷四八五ページ)

修文館のことをさらに詳らかにするため、左に、その当時井深梶之助が父に宛てた手紙を掲げる。(前略) 扱  
去月十三、十四、十五日と三日間当校に大試験有之 其日当県権令其他役々の官員出席有之 扱群之生徒江權  
令より若干の洋籍被給与候 私も幸に其の中ニ加リ洋籍一冊恵投に預候 其記ニ 曰明治六年第七月之試験ニ依  
第一級之第一等タル井深梶之助ニ之ヲ給与す 神奈川県権令 大江 卓 且其日多少之外国異人來駕有之 実ニ  
門外為市 □満々タリ 外国人よりも扱群之者共へ褒美有之私ハミストル・チウプマンと□人より合衆国南北戦  
争之大歴史一冊被恵候 且桑名公其他附属之人々も何れも首尾能く各賞美有之真ニ幸なる事に御座候 同十六ヨ  
リ暑中三十日間之休業ニ相成桑名公一同我共伊勢山新松屋江下宿(中略)休業中ハ更ニ勉強之念ヲ絶チ十分ニ精  
神ヲ休み田舎幽閑之処江転居し酷暑中致候様との教師より助言ニ依リ「之ハ本邦人之能く未だ不知所に御座候得  
共蓋し再び学に従事する時十分に精神と身体とを□さんが為也」桑名公一同同行都合七人にて日光山上ニ□遊  
(下略)

明治六年八月六日夜認

梶之助

父上様足下(植村正久と其の時代第一卷四八九ページ)

## 横浜時代の回想

井深梶之助

### 受洗

私が洗礼を受けて教会に加入したのは明治六年一月の第一日曜日でありました。受洗の場所は横浜居留地三十番のドクトル・ヘボン先生の診療所の講義室で、宣教師ドクトル・エス・アール・ブラオン先生より授けられました。そして教会は横浜海岸の基督公会であります。之は日本に於ける新教の最初の教会で、即ち今の日本基督教会の前身であります。

さて然らば、どういうわけで私が受洗し、教会に加入するようになったか、その事情を一通り述ぶるのが順序であろうと思えますから簡単なお話を致しましょう。

私はもと会津藩の士族でありまして、十五才の頃既に会津城に立籠って戦った事もあります。ところが間もなく会津落城となりました為、故郷に居っては学問をする道がなくなつたので、是非東京に出て修業したいという志を立て、一人で東京に出たのは明治三年、十七才の春でありました。そして不完全ながら初めて英語の研究を始めました。然るに、幾ばくもなくして廃藩ということになり、東京に居って勉強をする便宜がなくなつたので、更に横浜に行き、当時神奈川県庁が設立した修文館という処に一学僕として入所（註・星亨の親切をうけられたという）し、英語は勿論、其の他、当時いうところの洋学なるものを学ぶようになりました。

その修文館の英語の先生が、即ち後に私に洗礼を授けて下さったブラオン先生でありました。

この学校に学んで居た頃の一日、一人の友人が「之を見よ」と申して一片の漢文を貸して呉れました。それは当時有名な学者の中村敬宇先生の文章でありましたので、早速借りて読んで見ました。その主意は一人の外国人が、日本の 天皇陛下に建白書を奉った形式に於て

「日本国は近頃国を開いて文明の道を勇進しつつあるは誠に敬服するところである。然し、文明の道はただに電信、鉄道、軍艦、大砲の如きものに許りあるのではなく、それ以上に大切なるは真の文明の基たるところの宗教というものである。それ故、日本の 天皇陛下も宜しく西洋文明の根本たるところのキリスト教を御採用になり、益々日本国が真の文明の道に進歩することを希望して止まない」というのでありました。

これが、私の基督教に接した最初であります。自分で考えて見ましても、日本には儒教、仏教が文化の根源となつて居る如く、西洋文明にも物質以上のある貴い宗教があるべきである。そして自分は西洋文明の学問をする事を目的として居るのであるから、若し出来る事なれば、どうかその貴重なる教を研究したいものだと考えました。聞くところによれば、英語教師のドクトル・ブラオン先生は宣教師であるというから、先生についてキリスト教を研究せんと思ひ立ちました。

修文館に於て英語の初歩教科書として用いたウエルソン読本中に、キリストがそのまわりを取りまく幼児等の上に手をおいて、祝福されて居る絵がありました。或日、それをもつてブラオン先生に「このキリストという方はどういう方ですか」と訊ねますと、先生は不思議そうな顔で、私をチット見つめて居られましたが、

「貴方はこの事を知り度いのですか。それなら、バイブルを説明して聞かせよう。それには日曜日の朝、居留地三十九番にあるドクトル・ヘボンの診療所にいらっしゃい。そのためにバイブル一冊あげましょう」と英語の

バイブルを下さいました。そこで、日旺日毎に通うようになり、創世記から説明を聞きましたが、何せよ、その先生は日本語が使えず、私も英語は習い初めというわけで、通訳もないことなれば頗る分かり難いものではありましたが、私の聖書研究はここに初められたのであります。

又、その頃、横浜に住むジェイムズ・バラという宣教師が、自宅に有志の学生を集め英語を教え、同時にバイブルの説明をして居られました。この方は不完全ながら日本語を以て聖書の講解をせられましたので、日旺の午後はこちらで研究致しました。ここに集った人々のなかには支那訳の聖書を読む人（註・篠崎桂之助の如き）もありました。

かくて、明治五年に、この連中十名許りが決心し、バラ先生から洗礼を受け、ここに日本最初の基督公会なるものが設立された訳であります。



さて、私には一方にはブラオン先生の説明を伺い、又一方に於てはバラ先生の指導を受けて居りますうちに、キリスト教が、前の建白書に記されてある通り、文明の基礎をなすものであるは勿論、我々人間生活に欠くべからざる精神の糧である事を知りました。そこで、私も受洗したいとブラオン先生に申出でました処、先生は日本人の基督公会というものがあるのだから、その長老小川義綏氏に話して見るようにと言われました。早速小川長老の家に行き受洗志願を致し、簡単な信仰及び決心の試験を経て許可を受け、前に申上げましたように、明治六年一月の第一日旺に、予ねてより通っていた診療所の講義室に於て、ブラオン先生より洗礼を受けたのであります。（植村正久と其の時代」第三卷五〇四ページ、原文は「鉄道と基督教」昭和十年九月一日）

井深梶之助の受洗については、「公会日誌」即ち日本基督教団海岸教会記録には次のように記されている。

五日(明治六年一月)即安息日タムソン(註・David Thompson)師講義アリ井深(註・梶之助)ブラウン師(Rev. Samuel Robbins Brown)ヨリ受洗 聴衆凡四十名 後聖餐礼アリ夜山ノ手二百十二番 (American Mission Home 後の Doremus Seminary 即ち共立女学校なり)へ集合バラン師(Rev. James Hamilton Ballagh)馬可伝講義 聴衆凡四十名 例刻散衆(「植村正久と其の時代」第二卷一一九ページ)

#### 横浜英学所

高谷道男編訳 S・R・ブラウン書簡集

フィリップ・ペルツあて 一八六三年(文久三年)八月二五日

横浜英学所 この前は七月二六日付で、手紙を出しました。五月一五日付のお手紙は、先月一七日受け取りました。たしか、前便で報告したはずですが、長老ミッショントわたしたちミッションの同労者とが、政府の学校で、通訳者養成の一クラスを教えはじめました。わたしのクラスは一五人に増加しました。バラ氏が英語を教えていたふたりの青年とひとりの医師とが、開校早々参加しています。上記ふたりの青年は大君の家来でなくて、遠くの大名の家来であるために、出席する許可を得ることがむずかしかったそうです。ひとりとは都の近隣から来た者です。医師は江戸から来たのです。『日英会話篇』という、わたしの著作が授業に役立ちます。そして、生徒六人がそれを買っています。なかなか興味を持っているようです。素質のよい生徒たちを扱う機会に恵まれて、うれしく思います。何を、いかに教えるか、わたしの意のままです。英文法の原理を理解するのに、聖書か

らの引用文を使用することは容易ですから、そういう引用文を除いたりせず、説明の便宜上、しばしば黒板に書いて示します。クラス全体のもので、スペンサーの英文法を一〇冊、アメリカから取り寄せてくれと頼んでいます。どうか、その本のことを聞いてみてくださいませんか。

(注・横浜英学所。文久二年一〇月幕府は横浜在任の官吏の子弟のため運上所前の官舎にて英学所を設けた。ブラウンのほかに石橋助十郎、太田源三郎を教師に任命した。慶応二年二月神奈川奉行の官舎に移した。同年一〇月二〇日大火で類焼し、廃校になった。なお再興したが明治元年廃校となった。)(横浜歴史年表一一九ページ)

横浜英学所 (元治元年) 高谷道男編著 > ホン書簡集

My dear Friend: -

Yokohama, July 25, 1864.

I have some 20 to 30 patients at my dispensary every morning. Mr. Thompson has lately taken a class in Arithmetic in a school which we have lately organized. He spends an hour each day in this work, in connection with Mr. Brown and Mr. Ballagh of the Dutch Mission, who has taken one class in Grammar and the other in ABC's. I was also to have been engaged in this school, but as they (the pupils) were not far enough advanced for any other branch, and we did not want to cram them too fast, and having my dispensary to attend to, I gave it up to the others. The school of which I speak was commenced at my advice, given to officials and Yakuin at various times, but only lately have they obtained the consent of the Government, its pupils are all of the official class, most of them

connected with the Custom House. There are now about 25 in all. I invited Mr. Brown and Ballagh to take part in it, and when I found there were enough teachers for the present without me, stand aside, to engage in it whenever my services may be needed. This school may possibly fail as all our other efforts, but we hope rather it is the germ of a solid and useful academy where the Japanese may be taught the knowledge and sciences of the West.

With kind regard to all I remain as ever,

Your attached friend,

J. C. Hepburn

フイリップ・ベルツあて 一八六四年（元治元年）七月二五日

横浜英学所の状況 横浜の奉行が江戸幕府の了解のもとに、やっと通訳者養成の学校を開始し、ドクトル・ホン、バラ氏、タムソン氏、および、わたしを、その学校の教師として招聘したことをお知らせいたします。教室、器具類、書籍など、政府のほうで用意しているから、わたしたちは意のままに教えればよいのです。ただし無給です。わたしは、通訳養成のいちばん上級のクラス一三人を二週間教えるよう決められました。午前八時半、学校に行き、一時間、時には二時間、現在では英文法を教えています。バラ氏とタムソン氏（長老ミッシェン）は、英語のA・B・C・および、算術を教えます。バラ氏は男子のクラスがよいらしく、人数はわかりません。タムソン氏は、わたしの算術のクラスを持ち、兩人とも午後四時に、そこへ行きます。これはよい端緒で

す。生徒数は増加する可能性があります。トミーは江戸からやって来ています。二、三日前に、わたしに話したところによると、英語を学びに来たのです。でも、学校ではまだ会いません。学校は生徒にも先生にもよい所です。なぜなら相互の国語を学べるからです。日本人に近づくこと、ことに、こうした小なる端緒から日本人に接触することはよいことです。政府は、外国語の研究をする大学を江戸で開くことには失望し、今、実質的な援助をわたしたちに求めて来たのです。ヘボン博士とわたしとは、三年前からの政府の招聘に応じたのです。

フィリップ・ペルツあて 一八六四年（元治元年）一〇月一七日

横浜英学所について 木曜日（きょうは火曜日ですが）ヘボン博士、タムソン氏、バラ氏とわたしとが、わたしの書齋で会合して、本問題について相談をすることになっていきます。いずれ結論に達することと存じます。本件については、奉行を通じ、江戸にうかがいを立てているということとをわたしに告げた人の話によると、一、二週間したら回答が得られるだろうと待っているということでした。こうした政府のやることはさまざまの部署で協議をするので、決定を得るまでかなり日時を要します。生徒のある者から政府に対して出した提案を、政府は承認するだろうと思います。そうすれば、ミッションとしては、目下の財政不如意の際、負担が軽くなるわけです。しかし、うまくゆかないかもわかりませんから、あまり、樂觀しないでください。

Yokohama, March 16, 1865

Rev. J. C. Lowrie, D. D.,

My dear Bro.

I have but little to communicate about Mission matters. We are all exceedingly busy in the usual way. I have been giving an hour in the morning to teaching English in the Yokohama Academy. This I do in place of Mr. Brown, who is now on a visit to Nagasaki. The class numbers about 25, most of them are grown men, interpreters in the Custom House, or in Government service. They pick up a great deal of Bible truth from the books they study. Mr. Thompson teaches this same class in the afternoon. He has carried them through Arithmetic and mensuration. They are now commencing Algebra.

Our services have been thus far gratuitous, but we confidently expect the Govt. will ere long establish the school and pay regular salaries. They have once and again made presents of money to the Teachers in acknowledgment of their services.

My Dispensary still is open daily but during the winter the patients are fewer than at other seasons owing to the cold weather and early hour from 7 to 8 A. M. I amputated the arm of a Japanese artillery man a few days ago, who was so severely injured by the premature explosion of the gun, as

to render it necessary. This is the first time that such an operation has ever been performed on a Japanese, at least in this region, or in Yedo. I judge so from the testimony of the Japanese Drs. themselves. The room was full of Drs. and students, some of them old men, who had never before ever seen the instruments for such an operation. One of these same Drs. brought a patient to me, not long ago, to extract a rifle ball from his arm. Their surgical knowledge or skill could not be much lower than it is.

J・メーソン・フェリスあて 一八六六年（慶応二年）一月九日

英学所の拡張 この国民の救いについて主の働きが加わるといいたいのですが、まだその時が来ていません。日本が、ほんとうに開けた時には、神の恵みが、驚くべき速さと大いさで、津々浦々におよぶでしょう。フルベツキ氏もわたしも、そう信じています。

今週は、本年の初週祈禱会の週間です。昨夜アメリカ領事の宅で全人類に聖霊のくだらんことを祈るため、二〇名ばかりのものが集まりました。

政府は、英学所を拡張する目的で、ここに新しい校舎の建築をすすめています。英学を修めるため、江戸から五〇名の青年が派遣されることになっており、彼らを勉学に専念させるために、監督を必要とし、教師たちには、その働きの報酬を払う由です。それで、カリフォルニア州に、多数の教科書を注文してくれと言っていますので、代金を支払うなら、そうします。

S・R・ブラウン

J・メーソン・フェリスあて 一八六六年（慶応二年）三月三〇日

英学所の働き 長老ミッソンのタムソン氏が、今では、学校と主の日の唯一の補助者です。日本の正月以来、バラ氏の手から、もう一つクラスをあげりました。それで、午前八時から一〇時まで、土曜日を除き、学校で働いています。博物の時間は、一クラス一〇人、文法の時間は一〇人、訳読と英作文の時間は、一日交替で一九人から二〇人です。上級の生徒のうちふたりは、毎日、午前一〇時に、わたしの家に来て、合衆国憲法〔訳者注 中国語訳には、「聯邦志略」とある〕の翻訳をやっています。そのひとりとは、その国のため、いつか、注解を付加して、その翻訳を出版したいと申し出ています。この青年は、過去二カ年ばかり、授業料を払って、バラ氏の個人教授を受けていました。英語の聖書を読み、かつ翻訳して得た宗教上の知識、および英語の知識も、かなり進歩しているし、わたしの知っているうちでも、もっとも有望な青年のひとりで、かつ、聖書の真理に徹し、純真で良心的な人物です。その才能は凡庸でなく、日本文学にも精通しています。わたしの息子、ロバート・モリソン・ブラウンは、今、長崎にいる姉を訪ねに行っています。それで、わたしの時間が、完全にとられてしまったので、息子に手伝ってもらっていた英語の聖書を読む六、七人の青年のクラスは、一時中止しました。それで、過去の日本に関する興味ある歴史を学ぶため、もう一つは、翻訳の仕事を十分身につけるためにも、日本史の読書を始めました。

S・R・ブラウン

（注）横浜の大火 一八六六年一〇月二〇日末広町から出火し、港崎町、太田町、弁天町、本町、海岸通一帯にわたり延焼し午後一〇時鎮火した。運上所などはもちろんのことバラの住居も焼失した。ヘボン、ブラウンの住宅はこれをまぬがれたが、翌年四月、ブラウンの住宅は火災のため焼失した。）

一八七〇年（明治三年）横浜帰着—修文館の教師となる 七月二一日

J・M・フェリスあて

横浜帰着 わたしと家族たちは今月一六日、土曜日の夕方、ここに到着いたしました。新潟からほとんど新しい道筋をとり、一日間快適な旅をしました。出発一〇日ほど前まで、わたしたちの移動は、予想もしていませんでした。この地に帰って来た理由は、日本政府から、わたしに、横浜の学校の責任をもってくれという依頼があったし、わたしに、その申し出を辞退できないような提案をしてきたからです。わたしにとっても、重要と考えられたことは、次の点です。聖書の翻訳をすることについては、新潟にいるよりも、ヘボン博士と協力することができるところです。引越しに要するいっさいの経費は、ミス・キダの経費を含めて、政府が払ってくれました。

道順は、昨年横断した地方よりも、もっと高い山々を越え、前にみたより、もっと、美しい、雄大な景色でした。といっても、ロッキー山脈や、シエラ・ネバダと比べていうわけではありません。

まだ、ホテル住いです。落ち着く住居がどこにあるか、まだわかりません。横浜の急速な発展には、驚嘆しています。

修文館の教師となる。ヘボン博士夫妻は、ここから六〇—七〇マイル離れた箱根山に近いなかに旅行して不在です。まだ帰って来られません。現在、当地の長老ミッシヨンの宣教師は、ほかにいませんので、ヘボン博士ひとり、横浜に残っているのです。コーンスは、フルベッキ氏の世語で、江戸学校（訳者注 開成所）で、政府のお雇いとなっています。先週土曜、江戸を通過した時、フルベッキ氏を訪ねました。同氏も、その家も、

#### 第四篇

みな健在でした。その学校で教師になるよう、申し出がありました。やはりこの地を選びました。横浜学校（訳者注 修文館）の校長格に、任命されたわけです。結局、新潟の生徒のうち、六名のものが、横浜までついて来ました。まもなくやって来る者を加えて、二〇名ほどになる予定です。

わたしの娘婿のラウダー氏は、この港の領事ですが、その妻と息子たちを連れて、あした正午、太平洋汽船会社の船で、イギリスに向かうことになっています。あなたに、紙の造花をたくさん持って行きました。無事に、お手もとに届けばよいと思っています。今まで、この約束を果たす機会がなかったのです。かさばらぬよう、箱からとり出しましたから、わたしの娘が、たやすく、トランクに詰めることができました。一〇箱もあったのです。

ここへ到着してから、ひどく下痢したので、きょうは気分がすぐれません。とりいそいでの乱文をお許し願うとともに、ほかに転載しないようお願いいたします。どうか、ご尊父様によろしく。

S・R・ブラウン

注（一）修文館は慶応二年伊勢山下（一説には林光寺付近〔現在の市立図書館付近〕）の神奈川奉行役宅で開設、漢学英语を教えた。明治元年廃止したが、同二年には旧横浜英字所で英仏語を教授し、同三年再び修文館跡に帰った。ブラウンが教えたのはこの年からであった。同五年後半には高島学校と合併し、明治六年一月には、相生町に三階建西洋館の校舎ができた。横浜学校と称したが、火災にかかり復興をみなかった。（横浜市史稿による）

J・M・フェリスあて 一八七〇年（明治三年）九月二三日

親愛なる兄弟

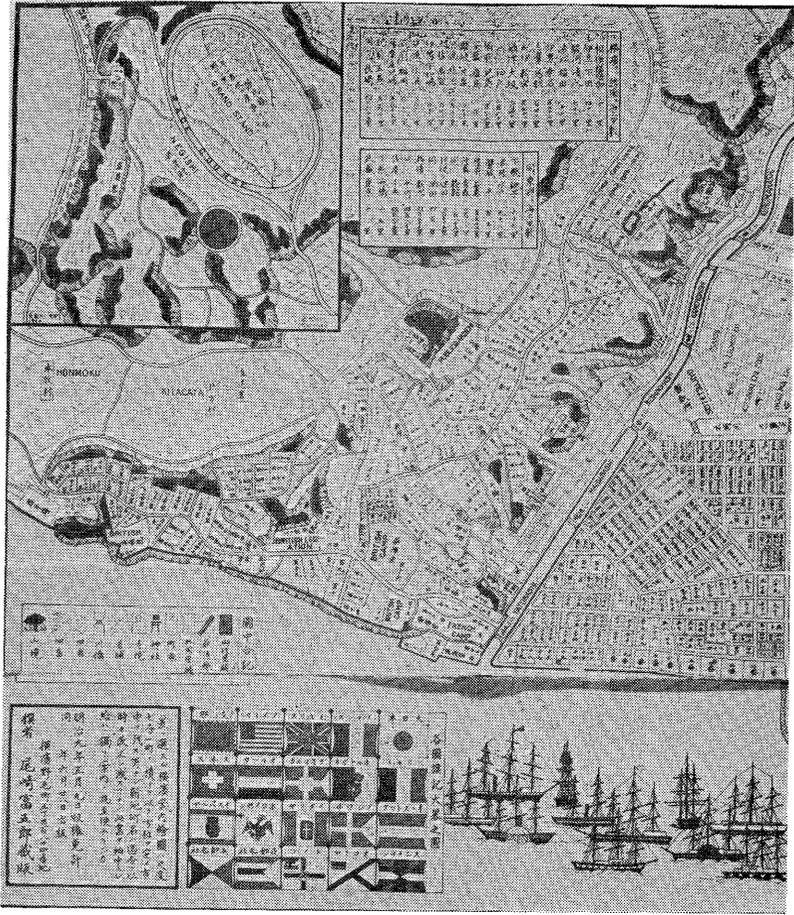
七月一日以来、落ち着かない状態におかれていますので、だれに手紙を書いたらよいかほとんどわかりません。結局、あなたに短い手紙を書くことにします。

当局者の緊急な要求によって、わたしは新潟を去り、この地の新しい学校の責任を引き受けるため、七月ここに来ました。新潟から来るとき、今度は新しい道をとりました。沿道、山や平原などの、うっとりするような美しい景色を見ながら、陸路一〇日間の旅をして、七月一六日にここに着きました。婦人連は、昨年の秋の旅行と同じく、たいへん、楽しかったようです。当地の学校は、今月一日に開校、きょう、太平洋汽船会社の船便で、サンフランシスコに、教科書の注文をいたしました。現在、生徒は、三二人ですが、ほとんど毎日、生徒数がふえています。

フェリス女学校の創始 ミス・キダーは、二日前に、ヘボン博士の施療所で、学校の授業を始めました。ミス・キダーは、ヘボン夫人の生徒、男子と女子を引き受けましたが、もっと女生徒をもち、その数がふえてきたら、それを、女学校にしたい意向です。

わたしたちは、最近、買ったばかりの山手の家におち着きました。たいへんよい所です。政府との契約は、八月一日から向こう三か年です。その後は、もし、その地位にとどまるとすれば、契約を再び新らしくしなければなりません。

今、これ以上書く暇がありません。わたしの学校の時間がもうすぐ始まるので、これでペンをおきます。



改正横浜案内図（横浜市史稿附図）

注

S・R・ブラウン  
 ブラウンの新らしい  
 住宅は山手二一番  
 でミッシェン・ホー  
 ム（のちの共立女学  
 校）に隣接してい  
 た。現在横浜共立学  
 園の敷地は、山手二  
 一二番と二二一番と  
 を総合しており、二  
 二一番の旧ブラウン  
 邸は同学園旧校舎の  
 一部となっている。

J・M・フェリスあて 一八七〇年（明治三年）二月二日

S・R・ブラウン

（前略）

わたしは、毎日、午前九時一五分から午後二時まで働き、それから、家に帰って食事をしたあとやっとおちつきます。

修文館の生徒たち 生徒は、三〇人ばかり毎日出席し、まだ不規則ですが、人数がふえています。日本人は、時間の価値を知らないのです。多くの点で、まるで子供のようです。しかし、幸い、子供のように従順ですから教えるのは楽しみです。生徒たちの中に、還俗した仏教の僧侶がいます。その人は、何かほかの稼業をするために、寺院を捨てたようです。なかなか熱心な勉強家です。これらの生徒たちは、日本の南部から長崎地方まで、全国各地からやって来ています。政府は、学校の入学を、横浜の政府の役人に関係ある人々にかぎり、または横浜の住民にかぎっています。表面きは、そうしていますが、数が多い場合には、規則などかまっています。しかし、こういうふうにならざるうわさがたつと、学校に来るのを妨げる事になります。しかし、よくできる生徒ならば、みんな入れてやりたいと、わたしは思います。スペリング・ブックによって、彼らに手ほどきしてやらなければなりません。ウェブスターの書物は、日本ではなかなか売れゆきがよいのです。……（下略）

神学博士J・M・フェリスあて 一八七二年（明治五年）六月二四日

S・R・ブラウン

第四篇

日本基督公会の創立 アメリカ号は、あした、正午出帆いたしますので、今は、午後一〇時半ですが、手紙を書きましよう。あなたの事を忘れていないのですから。バラ氏は、当地の宣教事業に関し、かなり詳細に報告し

ていることと存じます。最近、非常に、伝道の氣運が高まりました。神の靈は、明らかに、この港にいる日本人の心を動かしているように見えます。三か月ばかり前に、一人の会員で組織された小さい教会に加入する者が絶えません。創立以来、二度ばかり、受洗志願者の試問会に出席しましたが、最初は七人、その次には、五人が、教会の聖餐式に加えられました。その二回目の時には、三人の既婚婦人が受洗し、そのひとは、日本人の長老の夫人で、ひとは、教会員の夫人、もうひとりの婦人は、数年間、ヘボン博士の日本語教師（訳者注 奥野昌綱）をした人の夫人でした。この日本人教師は、受洗の志望を、表明しています。現在、教会には、二四人の会員があり、そのうち、二一人は男子で、ほかは婦人です。そのほかもうひとり、合衆国にいる間に受洗した老婦人が、聖餐式に、ただ一度だけ出席したこともありますが、老弱で、しかも、神奈川に住んでおり、教会の集會に、たえず出席することもできず、教会員名簿にも、まだ記載されていません。

バラ氏の健康は、けっしてよくありません。諸集會に出席したり、熱心な聴衆に、聖書の講解をしたりして興奮すると、そのあと、病気がぶり返して、健康を回復するために、かなり、長期の休養を必要とすることがよくあります。バラ氏の負担を軽くするために、わたしは、祈禱会とバイブル・クラスと同時に日曜の夕方の集會を引き受けています。約三〇名から四〇名で、少数の婦人や少年も出席しています。神の啓示を学ぼうとする熱心さを見て、うれしくなります。わたしの学校の生徒のひとりが、最近、バプテスマを受けました。もうひとりの青年は、二年ほど前、新潟から、ここに連れて来て、この学校に学んでいる生徒ですが、バプテスマを受けたいと申し出ました。新らしく生れ変わって、たぶん、まもなく受洗するでしょう。

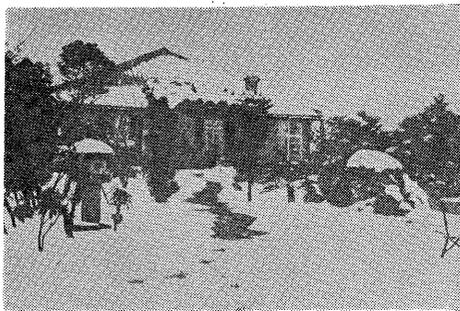
福音書翻訳の手伝いをしている日本語教師が、バプテスマを受けたいと申し出ました。この人は、国文学にひ

いでた人物で、まえに、大君、いや將軍の政府の役人でありました。丁禮良の『天道溯源』を日本語に訳してしました。そして、その書やマタイによる福音書、マルコによる福音書、ヨハネによる福音書の研究によって、おそらく心靈の上に影響を与えられたものと思われます。もちろん宗教上の問題について、彼とたびたび議論し、だんだん、変化が彼の上におよんで来たことを見て、喜んでいきます。しかし、日本人が、キリスト教を信ずるようになったそのあとに、生ずる結果を恐れて、初めは、ぶるぶる震えるのは、珍らしい事ではありませんでした。そんな社会制度のもとにあるのです。しかし結局、日本人には、英雄的な血脈があつて、殉教者の素質が、初めには、臆病と思われた人々の中にも示されているのです。(下略)

J・M・フェリスあて 一八七三年(明治六年)六月七日

修文館教師任期満了 八月一日に契約の期限が終るので、日本政府の役目を辞して、宣教事業、特に聖書の翻訳に、わたしの全時間をささげたいと考えました。

注 修文館英語教師の契約期限が明治六年八月一日で満了となり、ブラウンは日本人有志の勧めと後援により、山手二一番の自宅で神学塾を開くこととなった。むろん、聖書翻訳委員長としても働くこととなった。これが世にいうブラウン塾である。本多庸一、押川方義、井深梶之助、植村正久、山本秀煥、奥野昌綱、熊野雄七、島田三郎等明治のキリスト教指導者が教派の別なく育成された。ブラウンが学んだユニオン神学校を心にかいて短期間であつたがその理想の実現をこれら若い



山手 211 番ブラウン塾

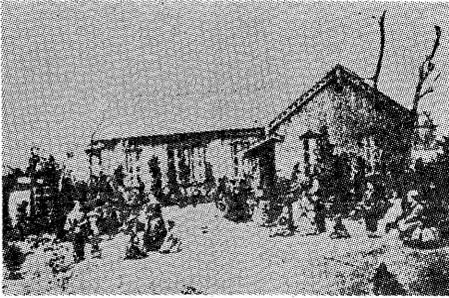
日本人の一団に託した。修文館の契約期間満了がブラウンをそこに追いやったともいえる。

### 横浜山手二百十二番の思出

井深 梶之助

横浜山手二百十二番共立女学校は、明治四年の創立であつて、本年（昭和八年）十一月は滿六十年に相当する由であるが、思えば明治四年は、筆者が洋学研究の目的を以て、東京から横浜に出て来る年であつた。最初或る人の伝<sup>つて</sup>を求めて弁天通りにあつた修文館という、県立の英学校に入学し、御雇教師エス・アル・ブロン博士に

就いて英語を学び、明治六年に契約満期になり、同博士が県立の学校を休められた時、後の松平定教子爵その他数名の学生の熱心なる希望により、ブロン先生は自由邸内に英学塾を開始せらるる事となつたが、その邸宅は山手二百十一番であつて、ちようど共立女学校の北隣であつた。而して自分はその前より松平定教氏のチウタルをなしたので、相共に英語塾に入学したが、その後久しからずして、松平氏は米國に遊学せらるる事となる時、ブロン先生は筆者に翻訳物の助手、旁ら同家の従僕取締のため邸内の一室に起臥して勉強するよう勧められた。筆者にとつて、これは至極好都合であつたから、早速先生の論に従つて、その邸内の一室に住居する事となつた。此に於て筆者は明治十年東京に転居するまで、約四、五年間共立女学校の隣人



共立女学校校舎

の一人として、同校に出入したわけである。今よりこれを顧みれば、既に五十有余年前のことであるが、当時の印象は極めて鮮明なるものがある。

### 一、最初の女教師達

米国の婦人聯合外国伝道協会から、最初に日本に派遣されて来た女教師達は、メリー・プライン夫人とエル・エチ・ピアソン夫人及びゼ・エヌ・クロスビー嬢の三人であった。彼等は一八七一年六月十五日に横浜港に上陸した。而して、その翌年に“American Mission Home”が設立せられたが、これが即ち日本の基督教会の起源、発展に浅からぬ歴史を有する山手二百十二番である。

慥か共立女学校という名称は、夫れより数年後に、命名せられ、その発議者は当時日本教員の一人であった故熊野雄七氏であったように記憶する。最初は女学校というよりも寧ろ名称の如く、ミツションホームであつて、而して、その応接室に於ては、祈祷会やら、聖書研究会から、種々の有益な、信仰修養的の会合が内外人のために催されたが、その指導者は、館長の立場にあつたミセス・プライン夫人であつたように記憶する。筆者も暫くの間、一週に一回同夫人の聖書研究会に出席して、その熱心な説明を傾聴したことを記憶する。但し同夫人は不幸にしてその後健康を失して帰国せられた。

ミス・クロスビーは三女史中一番年若であり、且つ男勝りの氣象者であつたが、言わばミセス・プラインの女房役の形で、ホームの家政及び寄宿生の世話を任務とせられたように見えた。もつとも晩年には直接伝道に尽力せられ、或る時期には上州二俣村に住まって農村伝道に努められたこともあつたように記憶する。

ミセス・ピアソンの担任は、女学生の教育と婦人伝道との二つであった。ピアソン夫人の親切と熱心とは、幾許の日本人の心を動かしたか測り知ることはできぬ。同女教師の伝道的熱誠は宣教師ゼイムス・エチ・バラの夫れと好一對と称すべきであろうが、ピアソン夫人の伝道の多くは、隠れたる地味な働きであった。併し、その功は実に大なるものであったと思う。随か同夫人は明治四年に来朝せられ、以来休養その他のために一回も帰国せられたことはなく、最後の最後まで伝道に粉骨碎身して、遂に日本の土と成ってこの地をコンシクレートせられたのである。

明治六、七年より十年頃まで横浜海岸教会の朝礼拝は教会堂において行なわれ、夕は山手二百二十二番の小礼拝堂において祈祷会が行なわれる定めであったが、その時のオルガニストは何時もピアソン夫人であった。而して我々青年学生は開会前に行き在校の女学生達と共にピアソン夫人指導の下に讚美歌の練習をなしたものである。横浜海岸教会初代の青年学生らが曲りなりにも讚美歌を唱うことを覚えたのは、ピアソン夫人に負う所尠少なからずと申して過言でないと思う。

## 二、最初の小礼拝堂

ここに序ながら、共立女学校最初の小礼拝堂の思出を一言述べて見たく思う。先年大震災の時烏有に歸した横浜海岸教会の小礼拝堂は、日本人最初のプロテスタント教会誕生の場所として有名であるが、恐らくは、その次に指を屈せらるる者はこの小礼拝堂であろう。何となれば、前述の如く此処は海岸教会の祈祷所があったばかりでなく、宣教師ゼイムス・バラ氏が片言交じりの日本語ではあったが、燃ゆるばかりの熱誠を以て、我々青年

に伝道の精神を鼓吹したのは此処であつた。また、当時の先輩たる奥野昌綱氏が、能弁を振って自己の経験談をして我等を訓誡したのも此処であつた。また時には、何かの問題についてゼイムス・バラ氏と意見の衝突を来たし、癩癩持の奥野氏が憤然席を蹴って去られたようなエピソードもあつた。その他の場合にも、(例えば、ハワイ国カラカワ王が海岸教会堂に來たつて、会員の歓迎を受けた時の如き)奥野氏の癩癩丸が破裂したことがあるが、バラ教師は常にファーザー奥野と呼んで、同氏を敬うた事は一美談とするに足ろう。

また、当時我等青年学生先の先輩の一人たる、後の日本メソジスト教会最初の監督本多庸一君が、郷里弘前藩の東奥義塾の塾長であつたか、幹事であつたかに任ぜられて、横浜を去らんとする時、同君のために送別祈祷會が開かれ、その席上同君が感激に満ちた告別の辞を述べて我々の前途を戒め且つ奨励したのも此処であつた。

また、明治七年の夏、海岸教会は会員中より約十名の青年学生を選抜してこれを四班に分ち近県に巡回伝道をなさしめた。即ち東海道方面、殊に静岡には篠崎桂之助、押川方義、上総、房州方面には本多庸一と雨森信成、江頭晋太郎の二青年、上、野州方面には吉田信好と筆者、なお他に箱根駅にはミセス・ピアソン夫人が避暑かたがた伝道に往かるるに付き、その日本語の先生たる熊野雄七氏がその伝道を補佐するという計画であつたが、若しも筆者の記憶に錯誤なくば、この初めての試みたる青年学生巡回伝道の相談も、そのための祈祷會も、この小禮拜堂に於て開かれたように思う。

### 三、第二期の女教師達

第一期の女教師達は前述の三女史のほかに、その翌年来期したミス・エル・エム・ガスリーという人があつた

が、この人は別館の主任者であつて、主として西洋人及び混血児の女子供達の世話役であつたから、日本人の女子教育及び伝道等には関係が浅かつたようである。それに潜在の時期も極く短かつたように記憶する。

第二期の女教師中で筆者の特に能く知っているのは、左の三女史である。即ち一八七三年に來られたミセス・エル・イー・ベントン女史、この女史はその後築地大学教授ジョン・シー・バラ氏に嫁がれたが、伝道心の厚い人で、その存命中、在学の青年で同女史によつて信仰に導かれた者が少なくないと聞き及んでいる。

次に來朝せられたのは、ミセス・エム・チー・トルウ夫人であるが、自分は暫時此の女史に日本語を教えたので、よく知っている。女史は米國において牧師の夫人であつたかと記憶するが、中々確かりした、信仰も堅固な人物であつた。併し、それだけ人と相容れざる傾向若しくは性質があつたためか、間もなくアメリカン・ミッシヨンホームを辭し、プレスビテリアン・ミッシヨンに加入して、東京に転住し、或は桜井女塾を助けてその發展を謀り、またその後米國の或る有力なる友人の後援を得て、角筈衛生園（現在の日本神学校の一部）を設立せられたが、その後自ら病を獲て遂に其処に逝去せられた。桜井ちか子女史ばかりでなく、矢嶋揖子女史などもミセス・トルウの感化を受けられた所が少なくなかつたように思われる。

その次に來たのは、ミス・エス・ビー・マクニールという人であつたが、この人は來て間もなく「喜びの音信」と稱する子供のためのキリスト教月刊雑誌を創めた。その最初の編輯者は我々同窓の一人たる吉田信好君であつた。同君は女史に日本語を教うると同時にこの雑誌の編輯を引き受けたが、間もなく東京へ転居することになり、その仕事を友人の植村正久君に譲つた。ところが、植村君は有名な負けぬ氣の人であり、ミス・マクニール女史もまた中々意地張つた女であつたから、何かの問題で、忽ち兩者間に意見の衝突を生じ、植村君が憤然と

して原稿を床の上に投げ付けて来たというような挿話もあった。而してその結果お鉢が廻って来て、筆者が「喜びの音信」の編集者となったわけであった。幸いに筆者はマクニール女史と余り喧嘩もせず、明治十年に東京に転学するまでこの仕事を引受けた。それから後任として三浦徹君を推薦したが、ミス・マクニールは何かの都合で帰国し、その後数十年に亘って「喜びの音信」はエ・アル・ミロル夫人監修の下に三浦君の手によって編集された事は周知の事実である。但し、その創立者は、共立女学校の先生ミス・エス・ビー・マクニールであることを記憶すべきであろう。

尚、此の他に思い出る事は多々あるが、余り長談議になるからこの辺で止めるが、但し終に筆者は、横浜山手二百十二番共立女学校が、明治四年に未だ世間には女学校というほどのものは殆んど他にその類を見なかった時、一卒先して開設せられ、爾来六十年間日本の女子教育のため、特にキリスト教主義女子教育のため多大の寄与貢献をなしたる事を思うて、実に感激し感謝に堪えざることと、自今この女学校が神の恩寵により、その校舎を新築拡張すると同時に、その内容を充実してその使命を全うするようにと祈ることの一言を加え度いと思う者である。

共立女学校創立六十年記念に際し創立当時の前後事情を偲ぶ追想記

昭和六年七月 山 本 秀 煌

(標記の題で基督教史家山本秀煌は「横浜共立学園六十年史」のなかに共立学園創立当時の追想を詳細に記し

ているが、そのなかで、井深と関係深い熊野雄七と後井深夫人となった水上せき子に関する部分を抜萃して左にかかげることとする。

(前略)

男子部の生徒の方々には、ピアソン女史の熱心なる聖書の説明とその祈祷とによりて回心した人も多くあったという事であるが、私はその方々が何人であるか知らない。また英語の教授を受けた人の中には、後ちに有名な人となった方々もあるという事だが、私はそれも知らない。唯一人私の親しい友の一人藤生金六氏が十二才の頃、通学してピアソン女史から教授を受けたという事だ。或は江頭晋太郎という人も、その中の一人であったかと思うが確かではない。また熊野雄七氏もいたという事だ。彼は有名な儒者安井息軒先生の門下生であったが、時勢の進運に鑑みる所あって英学に志し、最初は先ず福沢先生の慶応義塾に学び、後ち転じて横浜に来たり、ピアソン女史に学んだという事だ。その後、彼はピアソン女史の日本語の教師となり、また本校（共立学園）の幹事兼教師として英語翻訳、漢文学等を教えていたことは前記の通りで、勤続二十有余年、本校のため多大の貢献をなした良先生であった。

また、最初の女生徒の方々はよく知られていないが、北村耕霞<sup>こま</sup>、西田けい子、福沢きよ子、菱川やす子、北川春子の方々は、本校が創立早々まだ四十九番館にあった時（明治四年の秋から同五年の秋まで）からの通学生であったという事である。北村耕霞女史は有名なる女流画家であることは世間周知の事だが、彼女が東京日本基督教会創立者七人の中の一人であったことはあまり知られていないようだ。西田けい子は現在の岡見千太郎夫人

で、教育伝道に尽しつゝ五拾有余年の信仰生活を送って今なお健在で、基督教会の発展に努力しつゝある方で、明治七年から明治十年までの間に、在学しておられた女生徒方の中私の覚えてゐる方々は、前記の西田けい子、北川春子の二氏の外、皿城久子(三浦夫人)、鈴木信子、水上せき子(井深夫人)、小山さえ子(栗村夫人)、木脇園子姉妹、玉生きん子姉妹の方々である。これらの方々は殆んど皆八、九才、または十一、二才の頃から入塾されて朝夕西洋の女教師等と起居を共にし、英書を読み、英語を話して居られたので、後には、英語や英文学には、殊に堪能になられて、教育等に貢献することが多かつた。小山さえ子は桑名の松平家の姫君の附人として入校されていた方で、生徒中の年長者であつたが間もなく、美以美教会の牧師栗村左衛八氏に嫁してその夫人となられた。その結婚式は基督教式で、それは、わが国最初の基督教式の一つで、珍らしい尖端的のそれであつた。

女流教育家として有名であつた桜井ちか子、二宮(原姓中原)わか子も、その頃、在学しておられたという事だが、私はよく覚えてゐない。牧師稲垣信氏の令妹きん子、牧師吉田扇太郎夫人まち子(旧姓石黒)の二氏もおられたという事だ。また、本校卒業以後四十年乃至四十余年間も助教として、また牧師として勤続し、本校のためにも多大の貢献をなした片桐やそ子、湯浅糸子の二女史も、その頃の生徒であつたに相違ないと思うが、よく覚えてゐない。二女史の卒業は明治十七年の五月である。その他数多の女生徒、数名のユーラジアン(Eurasian)の方々もおられたようだ。

その二は祈祷会に就いてである。

当校内の宗教的雰囲気はその頃極めて濃厚であつて、そこで、基督教的諸集會が開催されたので、私共校外の

ものもそれらの集會に出席して教を受けた。私が洗礼を志願した時に準備のため、約三か月間、毎土曜の午後、当校の一教室で、ゼームス・バラ教師より基督教の信仰問答を教えていただいたこともある。

日本最初の基督教會である日本基督教會はまだ創立早々の事として、教會堂もまだ建築されず、ヘボン博士の治療所や本町通りの外国人の劇場等に集まって礼拝の集會をなしていたが、祈禱會、その他の諸集會は、多く当校の講堂において催された。記録によると、本校は創立以來、その講堂と客室とを開放して内外基督教者の集會に當て、一週二回、日曜の夜と水曜日夜とは、外国人と内国人との二組の祈禱會がそこで開催されていたことだ。外国人の祈禱會に出席した人々は横浜居留地に寄寓していた商人、英國赤隊の軍人、横浜港内に碇泊せる外船の海員等で、その中から、この祈禱會で靈的感化を受けて回心した方々も少なからずであったという事であるが、私はそれらの事情をよく知らぬから、語るべき資格がない。

日本人の祈禱會に出席したものは、日本基督教會の會員と、志道者と、本校の職員、生徒諸氏とで、少なくとも三、四十名、多き時は、百名以上を数うるの盛會で、敬虔の念あふれるばかりの靈的祈禱會であった。バラ宣教師が専ら司會された。時には、奥野昌綱老先生が司會もなし、また説教もなされた。ピアソン女史は数十名の本校生徒を引率して参列し自ら洋琴を奏し、讚美歌を歌い、また自ら熱心なる祈禱を以て列席者の心を感動せしめた。回心者も多くこの祈禱會より起こった。その詳細の事情を今茲に叙述することはできないが、今日においても私共が追慕措くあたわざる善き祈禱會であった。

祈禱會の前三十分位讚美歌の練習があった。その頃はまだ、日本語の讚美歌集がなかったので、学生等は皆英語の讚美歌を歌ったものだ。ピアソン女史がリーダーとして女生徒諸君と合唱して私共生徒に教えて下さった。

教えて下さったというよりも、寧ろ聴かして下さったのだ。生徒諸君は朝な、夕な、毎日歌うことを練習しておられたので、音声も、調子もよく、なかなかよく立派であったが、私共男生徒の歌い方はからつきり駄目であった。それでも、すぎこそのもの上手なれて、私共の仲間でも藤生、雨森、和田等の諸君は可なりよく歌われた。真木重遠さんは持前の大声を発して歌われたが、よく調子はずれた。押川、井深、植村、熊野の諸先生も、まだあまり上手でなかったようだ。後には立派に歌うようになられたかどうかそれは保証の限りでない。日本語の讚美歌といえ、歌詞といい、歌い方といい、まだ頗る幼稚のものであった。西洋の宣教師等が日本語に翻訳された歌詞の中には頗る怪しいものもあった。嘖飯に堪えないものも尠なくはなかった。それを真面目で歌ってはたまらないのであったが、多くは採用されなかったので救われた。奥野昌綱先生も謡曲節や、その他の方々の義太夫節や、新内節が讚美歌にこんがらがってその調子は狂うたことのしばしばあったのもまた一興であった。だがそんな時でも奥野先生は真面目で、平気で、熱心に歌っておられた。爆発はしなかったが微かな笑声が彼処此処より洩れて来た。箸がころんでも笑わずにはおられない年頃の可笑味たつぷりの令嬢方はさぞかし苦しかったことであろうと今でも思い出して同情している。

此の祈禱会は、爾後十数年間継続した。回心者も多くこの祈禱会より出た。本校関係者で、パプテスマを受けた人々も多数あった。要するに、この時代の本校は基督界の中心たるの觀があった。世間では本校のことを尼寺などと呼んで嘲笑していたが、それは時勢にうとく、また事情を知らぬ愚人の妄言で、その実令名ある貴夫人方の指導の下に学問、宗教に励精していた新教養場であった。真にミッションスクールの名にふさわしい基督教的女学校であったのである。(後略)



第五篇



井深梶之助入信の糸口

ウイルソンリーダー

66 WILLSON'S FIRST READER. (PART IV.)

LESSON XXX.  
CHRIST BLESSING CHILDREN.



And Je-sus said, Suf-fer lit-tle chil-dren to come un-to me, and for-bid them not; for of such is the king-dom of heav-en.

And he took them up in His arms, put His hands up-on them, and blessed them.

I think, when I read that sweet sto-ry of old',

When Je-sus was here a-mong men', How he called lit-tle chil-dren as lambs to his fold',

I should like to have been with them then'.

I wish that his hands had been placed on my head',

That his arms had been thrown a-round me',

And that I might have seen his kind look, when he said,

"Let the lit-tle ones come un-to me'."

But still, to his foot-stool in prayer I may go,

And ask for a share in his love'!

PART IV.] WILLSON'S FIRST READER, 67

And if I thus ear-nest-ly seek him be-low', I shall see him and hear him a-bove',— In that beau-ti-ful place he has gone to pre-pare

For all that are washed and for-giv-en'; And ma-n-y dear chil-dren are gath-er-ing there',

"For of such is the king-dom of heav-en'."

LESSON XXXI.  
A FABLE.

What is a fa-ble? A fa-ble is a sto-ry which is not true. Yet ma-n-y fa-bles teach truths.

Do you ask how this can be? Here is a fa-ble that is not true; yet it teach-es a truth which you should all know.

Two or three boys stood one day at the side of a pond, in which there were some frogs.

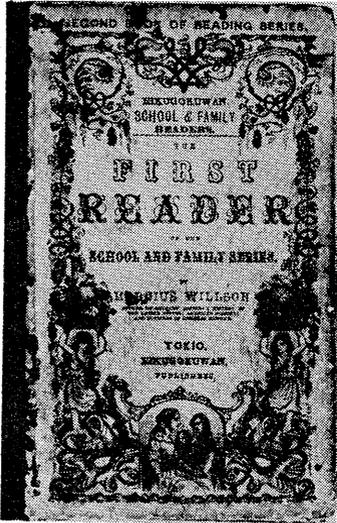
Now, though the poor frogs did them no harm, yet as soon as a frog put up its head, these bad boys would pelt it with stones.

"My dear boys," says one of the frogs, "you do not think that, though this may be sport to you, it is death to us."

This fa-ble teach-es that *we should not hurt those who do not hurt us; nor should we laugh at what gives them pain.*

(Marcius Willson, "The First Reader of the School and Family Series." New York, Hamper and Brothers.) の日本翻刻本に拠る。右は明治十八年四月二十二日翻刻御届、同年六月 日刻成、翻刻人、芝区露月町二十三番地 東京府士族中村順三郎とあり。Light brown の cover にて八十二頁より成る Front cover の最上部 [Second Book of Reading Series] と記しあり、井深先生入信の糸口をなした基督が子供を集めて祝福せる絵図は同書六六頁左上部にある二時四方位のものなり。エッチングなり。

菊田貞雄



(1) (2)

### DIRECTIONS TO THE TEACHER.

Require the pupils to pay particular attention to the rising and falling inflections. (See Directions, page 2.)  
 Require them to read the questions and answers correctly, that they may acquire correct habits at the beginning. The sentences in this Reader are such as they are speaking every day; and there is nothing difficult in reading them as they would speak them.



Require them to pronounce all words fully, distinctly, and correctly. A distinct articulation is of the utmost importance to the young reader.

The most common faults in articulation are, 1st. The suppression of a syllable, as *er-ry*, for *er-ry*, *ten-ty*, for *van-ty*; 2d. The suppression of a sound, as *go-in*, for *go-ing*, *scorp*, for *no-sept*; and, 3d. The change of a vowel sound, as *pic-ter*, for *pic-ture*, *mod-er-it*, for *mod-er-ate*.

Pupils should be carefully guarded against such errors.

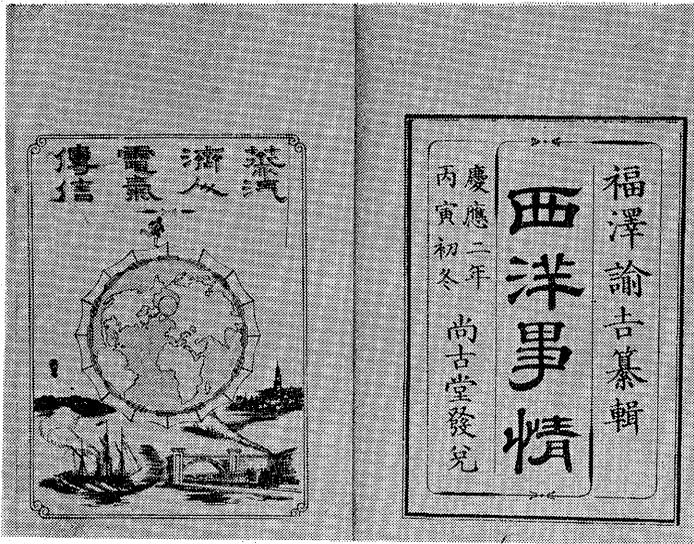
ウィルソンリーダーの表紙と内容の一部

6		WILSON'S FIRST READER. [PART I.]	
		P. LESSON XVI. <i>p</i> .	
A pink and a pear. Is the pink as sweet as the rose? Is the pear good?		R. LESSON XVIII. <i>r</i> .	
		A rose and a rat. Is the rose as sweet as the pink? The rat is sly.	
		S. LESSON XIX. <i>s</i> .	
A ship and a stag. The ship is at sea. A ship has sails. The stag has horns.		T. LESSON XX. <i>t</i> .	
		A trap and a top. Boys play with tops. Do traps catch rats? A trap has teeth.	

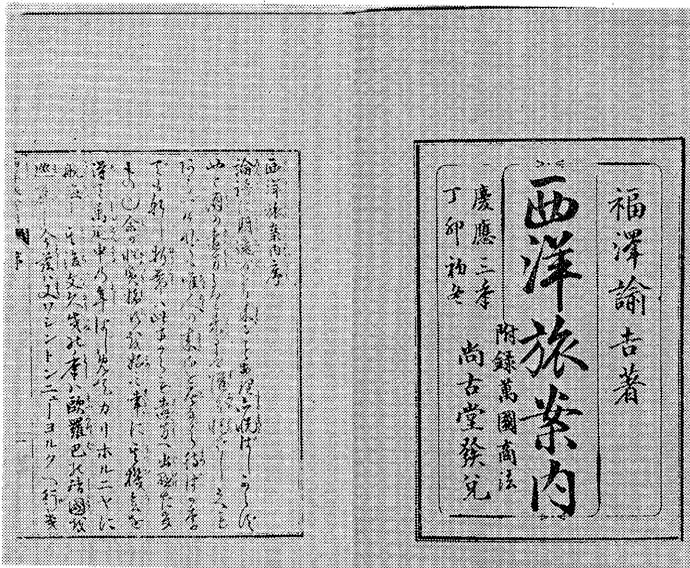
(3) (4)

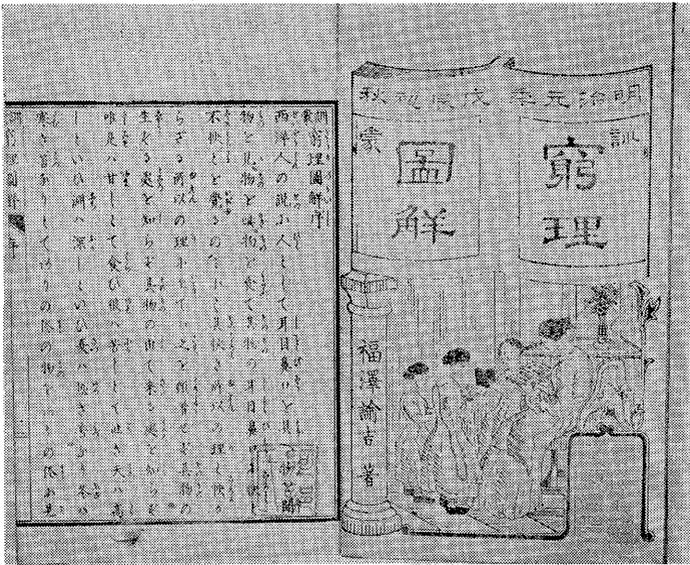
PART I.]		WILSON'S FIRST READER.		7
		U. LESSON XXI. <i>u</i> .		
An urn or a vase. Do you see it? What do we use to shield us from the sun?				
		V. LESSON XXII. <i>v</i> .		
Grapes on the vine. They are ripe. The vane shows which way the wind blows.				
		W. LESSON XXIII. <i>w</i> .		
The wolf is wild, and lives in the woods. The wasp can fly. Can the wasp sting?				
		X. LESSON XXIV. <i>x</i> .		
The man chops wood with the ax. The ox draws the cart. The man has a whip.				
		Y. LESSON XXV. <i>y</i> .		
The yew is a kind of tree. Is it tall? What is the yoke for? See the chain.				



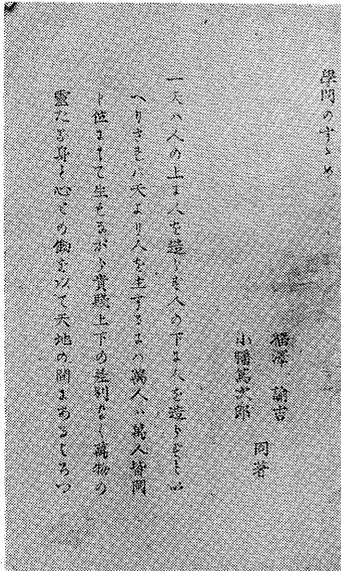


「西洋事情」と「西洋旅案内」





「窮理図解」「世界国尽」と「学問のすすめ」



米國丁趨 良著  
日本中村正直訓點

# 天道湖原 全三冊

明治八年 十二月十五日 出版

「天道湖原」

天道湖原序

余自勝衣就傳讀論語言性與天道不可得而聞也則適然驚讀天有顯道厥類惟章則欣然喜讀道之大原出於天而不可窮則凡仁讀仁驚仁讀仁喜者又爲之罔然望而穆然思何驚乎爾孔門智亞於顏子哲伊惟端木氏親受業於聖門數十年追隨爾文猶謂不可得聞安得不驚何喜乎爾曰顯曰章天道循環於兩大小凡所現示於形形色色者莫非道莫非天也安得不喜雖然如清深淵未臨其岸也如登絕巖木陟其巔也蓋道有原即明知出於大而不可窮

The Bible and many tracts in Chinese language were thus circulated long before any translations into Japanese were made. The influence of these books were immense. As is well known, it was one or two small volumes of this Chinese literature which filled a young man with an unquenchable desire to visit America, and thus gave to the world that apostle of Japan, Joseph Hardy Neesima. One of the most useful of these books was the Tendō Sōgen ("Evidences of Christianity"), by Rev. Dr. Martin, now head of the Imperial College at Peking, but at that time of its preparation actively engaged in missionary work. Its author possessing a profound acquaintance with the thought of China, and so of the thought of Japan which was a development of it, presented Christianity in a light which made it almost irresistible. (Gordon, M. L., "An American Missionary in Japan," Boston & New York, 1892. p. 188.)

天道湖原上卷

第一章以星宿爲證

神無形體可見而其妙用又顯而易見則不可見者若可見上觀天象下考地理近驗人身遠察物性皆足見神之妙用而後不信者謂揣之何能巨古如斯蓋物雖有萬而總之惟兩一曰質一曰靈靈能自主而動質不能自知而動如五行之物質也必賴人之靈而能動吾身之百體亦質也必有靈魂寓於其中而後能動夫日月星宿均爲五行亦屬乎質其所以體至大而運行至疾者皆神主宰之而然也或曰星宿行動或屬自然之理不知水土金木

## 篠崎桂之助

### 井深先生と明治維新観

(井深梶之助先生談)

『一日同君(篠崎桂之助)と散歩していると、彼が徳川幕府が崩壊したのは、君、天の聖旨だねエ、と如何にも感慨深げにいうので、会津出身の自己は、大いに驚かされた。

日頃、無念といおうか、遺恨といおうか、この一事だけは夢寐の間にも忘れ難くあったので、思いもうけぬこの一言を、然かも旧幕臣である彼の口から聞くであろうとは。(註・篠崎桂之助は静岡の産、明治五年二月 James Ballagh より受洗、横浜日本基督公会設立者の一人なり)しかし、平素彼の信仰に対し少なからず敬意を払っていたので、また、忽ちにして、なるほど左様でもあろうかと、宛ら天来の声に接したらんように覚えて、その時以来、この問題に関する限り、胸中一物のわだかまりもなく、平静になった……ことほど左様に強く友を動かした。』(「植村正久と其の時代」第二巻二〇四ページ)

井深の人生観に強力な影響を与えた篠崎桂之助について植村正久は次のように記している(「福音新報」第三三〇号、明治三十四年十月)「ジエームス・バラが去る大会の席上、四十年前の回顧の感慨を述べられたその談話によりて、我らは一つの興味ある事実を知ることができた。

抑も日本基督教会の起源は、千八百七十二年即ち明治五年の三月であって、是れ唯り日本基督教会の起源たる

のみならず、又日本に於ける凡ての教会の起源である。此の年の一月、始めて初週祈禱会というものが開かれ、その結果十一人の受洗者があった。自分はその時バラ先生よりペンテコステの説教を聴いて非常に感動した。此の時の集会は、最も感謝に満ちたる集会であつて、会衆の祈禱、続々相次ぐという有様であつたが、此の祈禱会こそ、実に本邦に於ける基督教の濫觴である。

さるにても、此の記念すべき初週祈禱会の発起者は何人であつたか、今日までは、誰れもバラであると信じて居た。然るに、過日、バラの談話に依りて、その発起者は、篠崎桂之助であつたということが明つた。此は実に意外である。未だ洗礼も受けざる二十一、二才の青年の発起にて、斯る創意的の集會が催され、此れが日本基督教会の根本と成つたということは、何となく興味深き話である。(「植村正久と其の時代」第二卷)

ここで篠崎桂之助について一言ふれなければならない。

### 井深梶之助の談

『篠崎桂之助「明治五年壬申二月、横浜バラン師(註・ジェムス・バラ)より受洗」は、旧幕の人で静岡の産、自己(井深)より三つ四つ年上であつた。平山省齋の門人で、漢学の力があり、漢文の聖書をよく読んだ。熱心な人であつたから、この人の祈禱は他を動かした。惜む可し、二十五才を一期として、肺患で築地のフォールズ博士の病院にて逝いた』また植村正久は前述の福音新報の中に篠崎の人物について次の如く述べている。

『篠崎は、静岡県出身の人、寡黙であり、謹直であり、熱心であり、バラより洗礼を領し、日本の教会にとりて、非常に有力であつたが、不幸、肺患に罹り、明治九年に病歿した。若し今日迄生きて居たら、教会のため

随分有用の人物であろうに、寔に残念なる次第である。彼の如きは、實に「結果を見ずして死せし創業者」の一人であった。吾等は出来るだけ斯る人物を記憶せねばならぬ」と。そして植村は両親と愛児の墓のある上野谷中の墓参りに行くたびに同墓地にある篠崎桂之助の墓へも立寄り、野花一枝を供えしめ、世を終るまで寄辺なきこの先輩の墓を守ったという。

さて、明治七年の始め、公会に關係ある外国宣教師間に、宗派に關する議論が生じ、横浜公会に於ても「宗派の分別を勧むる者」があつたので、一八七四年（明治七年）一月十六日篠崎桂之助は、公会に対して、次のような意見書を提出した。

意見書

此公会ハ惟耶蘇基督ノ名ニ依テ既ニ幸ニ立リ而メ外国宗名ノ下ニ属セザルハ誠ニ善シ然ルニ於テハ此公会ヲ維持シ永久ニ伝ハ外国教師ト其信徒ノ任ナラズ即チ我会衆ノ任ナリ故ニ各自ラ之ヲ背上ノ任トナシ幾分ノ勞苦各自ヲ分チ取ザルベカラズ因テ今我兄弟志ヲ同シ力ヲ合セ相互ニ此会ヲ輔翼セントノ固キ決定ヲ為シ事偏ニ希望スル所又如此アルベキ事ナリ熟惟ルニ後來ノ憂愁ハ現今ヨリ甚シカラシ蓋シ各宗ノ教師我國ノ各処ニ在テ我人民ヲ教導シ耶蘇ヲ信ズルモノハ之ニ帶シムルニ各宗ノ名目ヲ以シ各一区ノ公会ヲ立ルノ場合ニ及ンデハ勢之ヲシテ吾輩ノ会ト一致スル能ハズ且之ヲ強ルノ権理ナシ而メ彼ノ各宗ノ名ヲ帶ビ立タントスルノ公会ハ富強ノ宗徒ノ助ヲ受或ハ盛大ヲ致ス莫アラン此時ニ當リテヤ我会衆益ス獨立独行主ノ名ヲ固持シテ屈セズ退セズ愈伸ビ進ンデ此会主ノ意ヲ立ル事ヲ証シ願クハ其榮ヲ顯ンヨ期ス當時ノ勞苦幾何ナラン然レドモ将来全国各宗ノ会一致ヲ期望スル

所以ノモノハ各国各宗ノ諸教師永年ノ間絶ズ此土ニ来ル者ナラズ大抵五十年百年或ハ百五十年ノ後ニ至テハ我国ニ教エタル者多ク出テ而ベ他国ノ教師ヲ要セザルベシ此時ヤ我会衆主ノ権能臨格シ宗派ニ粘着スル我国ノ信徒ノ心ヲ融解シ己ヲ棄テ全国一致主ノ名ノミニ従フ一公会ヲ結合センヲ祈願シ且此衷ノ為ニ尽力スルノ好機會トナラン」又惟ルニ各宗ノ教師各勵テ我人民ヲ教導スルヲ勤ムルハ我国民人道ノ進歩一層速カナルヲ致スノ便トモナラン且我公会常ニ生氣ヲ失ハズ會衆活潑ノ精神ヲ存スルノ一助トモナラン夫レ衷ノ變化定リナキモ主必ズ己レノ目的ヲ失ハズ主ノ目的此国ニ宗名ヲ脱ル独立会ヲ立ントナラバ現今全ク成ザルモ必ズ成ル時アリ若シソレ主ノ意此ニ在ザレバ吾輩ノ力何ヲカセンサレド吾輩今宗派ヨリ独立ナル会ヲ立ルハ主ノ意此ニ在ヤ否ヤヲ疑ハズ必在ト思フ蓋シ上ハ聖經ニ協ヒ次ニ八国ニ宜シケレバナリ彼ヲ願ミ此ヲ願ルニ抑念慮ノ及ブ処ハ我輩ノ主ヲ信スル固カラズ主ヲ愛ル深カラズ協力一致ノ心志ノ厚カラズ兄弟ノ愛誠ナラズ主ノ名ニ働クノ力強カラザルニ在リ願クハ主我輩ニ此賜ヲ与ヘン事ヲ現今我輩此心ト行ヲ以テ此独立会ヲ維持シ而メ篤ク子タル者ヲシテ此意ヲ注認セシメ伝テ子々孫々ニ至リ而メ主ノ意ニ戻ラズ危險風波ニ挫ケズ動カズ毅然トシテ正路ヲ踏ミ独立会ノ名ヲ辱カシメズンバ何ゾ此会ノ連続セザルヲ憂ン」然云モノノ之ヲ基ル者ハ我輩ニ在リテ本固カラザレバ末亦固ラズ所謂水ハ源ヨリ高カラザルモノナリ抑モ言ヲ発スルハ易ク衷ヲ成スハ難ク心或ハ勵ケムモ力足ザルアリ願クハ全能ノ神今大ニ此会衆ヲ憐恤シ賜ハン事」又此公会ハ独立ト云モノノ元來宗門ヨリ独立ナルモノナレバ何等ノ宗門ニ関ラズ聖書ヲ以テ標準トナシテ基督ニ信從スル者ト宜ク和親スベシ若シ各宗ノ公会我國ニ林立シ其間ニ争端ノ起ル事モアラバ此会宜ク和平ヲ施ス者トナルベシ勉メ勉メテ主ノ意ニ協フ衷ヲナシ以テ此会ヲ永久ニ維持シ喜ンデ主ノ再来ノ日ヲ待ン

## 英和对訳袖珍辞書

菊田貞雄

井深先生関係資料 第三冊

本書〔英和对訳袖珍辞書〕の編纂に与つた人は洋書取調所〔後ちの開成所〕の教官堀達之助、西周助、千村五郎、竹原勇四郎、箕作貞一郎（麟祥）等である。印刷は和蘭陀から来た鉛活字と訳語の部は、木版に依り洋書調所の印刷機で印刷されたもので、不完全ながら日本で出来た活字本の英語辞書の最初のものである。底本は H. Picard の “A New Pocket Dictionary of the English-Dutch and Dutch-English Languages” の英蘭の部で、ピカードのこの辞書の一八四三年版に拠つたものと近年まで考えられていたが、「柴田昌吉伝」の著者岩崎克己氏の調査の結果、一八五七年版が底本となつてることが確められた。初版は二百部だけしか刷られなかつたとのことで、残存しているものは僅〔三〇頁〕少のようである。……勝俣氏〔註・「日本欧化史の片影」我等〕第三卷第十一、十二号、（大正十年十一月十二日）の記載に依れば、初版の大きさは六寸三分の五寸二分の横本で、語数は一万七千から二万までとのことである。〔三二頁〕

この辞書の出た翌年即ち文久三年〔一八六三〕八月には洋書取調所が開成所と改称され、開成所が有名になつたためこの辞書は其の後で坊間に開成所辞書として知られるようになった。

慶応二年には開成所から此の辞書の再版が千部発行された。是は堀越亀之助の訂正を経たもので、……此に〔三二頁〕……然るに、この再版も忽ち売切れたため開成所出入の材木商蔵田屋清右衛門が刊行を許された。それ

でこの辞書の慶応三年以後の版になると形が少しく大きくなり、殊に用紙の關係上厚さが増して昔の木枕のような形をしているので、枕辞書の通称を得るに至った。私の所には慶応三年江戸再版（但し、この「再版」は単に重版の意に解す可きである）となっているものが三冊ある。然し、本の最後に記してあるところを見ると、その何れもが明治二年蔵田屋清右衛門の発行である。

……私の所にある前記黄表紙の版の終りには次のような墨書があり、時代色も出ているので引用して置く……

「明治四年秋駿州沼津に於て此辞書を中古にて金四円五拾錢で求めり。當時は此外に英和辞書なし。其後いろいろの辞典発行になりしが、明治十二、三年頃迄は未だ此類のものを用ふる者多かりき。今不用なれども〔三三頁〕記念の為に保存し置きぬ。昆石」

この昆石は慶応義塾出身の英学者で、昭和二年七十六歳で長逝された岡本昆石氏である。明治四年頃此の外に英和辞書がなかったというのは事実に当たっていないが、其の頃最も広く行われていたのはやはり此の辞書であった。〔豊田実「日本英学史の研究」昭和十四年、東京、岩波、三〇頁―三四頁〕

この所謂開成所辞書には初版から後の版に至るまで単語の発音は全然記されていないのであるが、その短をウエプスタ式で補い、且つウエプスタ辞典から多少の単語を取り入れて編纂されたものができるようになった。しかしこの種の辞書も初めの程は、所謂開成所辞書に負う所が多かったので、やはりこの系統に属せしむ可きであると思う。此の種の最初のものには俗に薩摩辞書として知らるるに至ったものであり、その第二版以後ウエプスタ式の発音符号が採用されている。〔豊田実「日本英学史の研究」昭和十四年、東京、岩波、三〇頁―三四頁〕

なお、岡本昆石については「岡本昆石、名は経朝、徳川の臣御先手与力の子にして、嘉永五年の生れなり。幼

時館霞舫に従いて読書、上京して慶応義塾に入り、卒業の後翻訳を楽しみ〔コンタリニー物語〕三冊最も評判よく、〔吾妻余波〕は、その細大を網羅したるの根気の強きに感ぜぬものはなし。昭和二年八月六日、麻布の筈町より白金に転居せしが、間もなく死亡せり、行年七十六。(三村清三郎の文による) 明治事物起源上巻六一一頁。

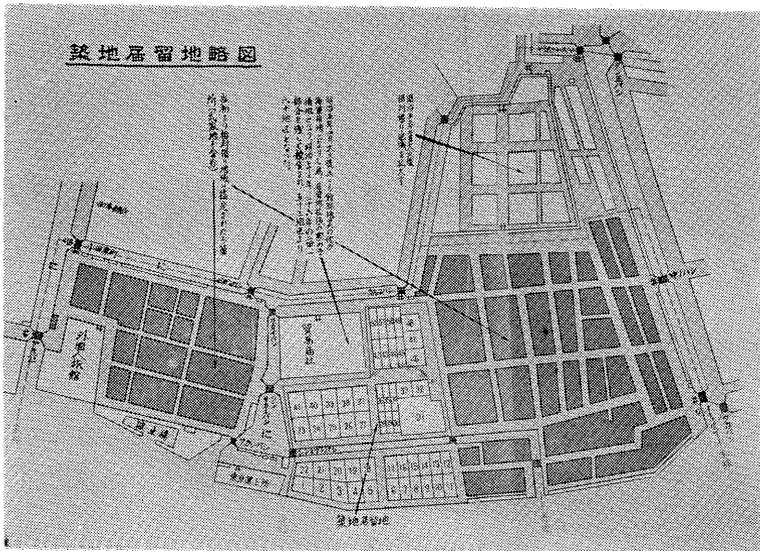
#### 築地明石町十七番

築地二丁目の電車停留所から真直ぐに南の方、即ち明石町の方へ向って行くと一条の堀割に往き中る。大震災後の区劃整理に基づいて今では曙橋という堂々たる鉄骨コンクリートの橋が懸っているが、以前には之はなかった。数丁左手に見える軽子橋と、同じく右手に見える備前橋とが明石町と小田原町とに出る渡梁であった。

曙橋を彼岸に渡ると、そこは明石町五十八番地で、元の立教大学と立教中学校とのあった所で、今では広茫たる荒地となつて浅茅さえ繁っている。そこかしこに、ありし日の大建築の基礎工事かとも思われる煉瓦の廢墟があるが、黒ずんだその色は何となくあの大禍殃の日の物凄さを語っている。この焼跡を右手にして、堀割に沿つて一丁半程往くと右に折れる広い街路に出る。この街路のままに折れて南へ行くと左側には、流石に復興の帝都の表徴らしい明石尋常小学校が、浅黄色のコンクリートの高荘な姿を見せている。やがて十字路に出る。正面の右側は全体が聖路加国際病院の建物で、左側は天主教の小やかな会堂である。震災前とは余りの変り方の烈しいのに誰しも驚くに相違ない。以前は、角の聖路加病院に隣つて古色蒼然とした三一聖堂があり、そのまた隣りに聖公会の監督邸があり、それらが真向うの三一神学校の蔦に蔽われた古い建物と相对比して、何とも云えぬ床しい感じのする場所であった。左の天主教会堂も、以前は白塗りの可成り大きい美しいものであったが、今は焼

け残された煉瓦の壁を利用して建てた極めて粗末なものである。それらはみな明治の初年に建てられたものであったから、もしも、もとのままに残されていたならば、明治十年の明治学院の築地時代を今後の人々が想像するには恰好のよすがとなるべきであったが、時の利鎌はそうした人間の慾求を少しも酌量はしない。病院と会堂との間を尚も南へ行く。第二の十字路に出る。以前横の路に沿って小さな堀割があつて木橋が架けられていたが、近頃はそれが埋められ浅い空溝となっている。その溝を渡った街路の左側、そこが吾々の忘れてはならぬ築地明石町十七番で、今から丁度五十年の昔、輒ち明治十年の十一月に東京一致神学校はここに建てられた。無論今では何の跡形もない。煉瓦や焼石の散らばつた間に雑草のみが些少の趣を添えているばかり。

(明治学院五十年史 鷺山第三郎)



築地居留地略図

地券に記された築地十七番

地 券

金五百九十一兩二分三朱請取申候右ニ付予日本政府の代として孛国パト―或ハ引受人相統人江東京外国人居留地公けの絵図面通三百九十一坪二合有之第十七番の地所永久貸渡す事実正也右貸渡せしケ条左之通

第一 千八百七十年第五月四日日本政府と外国公使と取替せしケ条書第三ケ条ニ随ヒパト―或ハ引受人相統人一坪金壹分二朱の割合ニ而地代惣高百四十六兩二分三朱毎年七月一日無相違前金ニ而相納むべし

第二 パト―或ハ引受人相統人より右約書第六条ニ随ヒ取極し居留地取締入費を無相違年々コンシユルに納むべし但一坪ニ付金貳朱ニ過へから須

第三 右第十七番或ハ其内一部の地を日本と条約済外国人民を除の外人ニ讓るべからず且讓る時ハ必ず双方コンシユルの前ニ而讓り渡すべし且其地の日本長官其事を帳面ニ書加ふべし右ケ条の内違背有之時ハ日本政府より其コンシユル江訴ふべし若し地租を納めざる時ハ右地租并過料として一ヶ月ニ付右地租高の二分と訴訟裁斷入費とを差出さしむる様ニ其コンシユルにて裁斷すべし右を不納間ハ其過料として裁斷の日より右納むべき高ニ前同様二分の利息を取立べし依て地券二枚相認め壹枚ハ借主江渡し置き壹枚ハ日本長官の控とすべし

明治三庚午年六月三日  
千八百七十年七月一日

杉浦東京少參府事

第壹号

表書地所ノ内八拾八坪九合八勺ノ地米国人エフ、ジ、フルベッキ並フロート、ポート両氏讓請殘三百式坪式合式勺ノ分明治七年九月則千八百七十四年九月以來英国人ブリジット、ブロックリー氏所有主タルヲ確認シ帳簿ニ之レヲ記入スルモノ也

但表書競代金五百九拾毫兩式分三朱ノ内八拾八坪九合八勺ノ分百三拾四兩式分毫朱ハ之レヲ引フルベッキ并ポート両氏江附与ノ地券江更ニ記入スルモノ也

明治十年十二月十八日  
千八百七十七年十二月十八日

東京府

表書ノ地所之内三百式坪式合式勺ノ地英国人ブリジットブロックリー氏ヨリ米国人ゼームス、ランシング、アメルマン、ウイリヤム、インブリー之両氏明治十二年二月則千八百七十九年二月讓受更ニ同年四月ヨリ共同神学校委員前両氏及ビ英国人サミウルジ、マクラレーン之三氏所有主タルヲ確認シ帳簿ニ之レヲ記入スルモノ也

明治十二年五月六日  
千八百七十九年五月六日

東京府

本券面ノ永代借地権（参百弍坪弍合弍夕ニ対ス）ハ、ゼームス、ランシング、アメルマン、ウイリヤム、インブリー、サミウル、ジ、マクラーレンヨリ帝国法人明治学院財団法人へ譲与スルノ契約ヲ当事者双方本官ノ面前ニ於テ締結シタルニ依リ茲ニ裏書スルモノ也

明治四十二年一月二十一日

東京府知事 阿部 浩

本券ハ明治三十四年勅令第百七十九号第一条ニ依リ之ヲ抹消ス

明治四十二年一月二十一日 東京府

FOREIGN SETTLEMENT, TOKYO.

LOT No. 17

In Consideration of the sum of 2,800<sup>00</sup>

Has, the payment whereof is hereby acknowledged, the undersigned His Excellency  
Count Satow, acting on behalf of the Japanese Government,  
hereby leases in perpetuity to Mr. Robert L. Cunningham,  
his heirs and assigns, the Lot of Land numbered and described in the official plan  
of the foreign settlement at Tokyo, as No. 17, and containing 341<sup>00</sup>  
tatobis more or less, on the following conditions.

FIRST.—That the said Mr. Robert L. Cunningham, his heirs or  
assigns, shall pay in advance on the 1<sup>st</sup> day of July,  
in each year the sum of 2,800<sup>00</sup> Dns as rent, being at the rate of  
one Dn and a half per tatbo, as provided by Article IV of the Arrangement  
concluded between the Japanese Government and the Foreign Representatives on  
the Fourth day of May, one thousand eight hundred and seventy.

SECOND.—That the said Mr. Robert L. Cunningham, his heirs  
or assigns, shall pay annually to his Consular authority such charge for the  
maintenance of a Police Force in the said settlement, not exceeding half of a Dn  
per tatbo, as shall be determined in the manner provided by Article VI. of the  
aforesaid Arrangement.

THIRD.—That every transfer of the said Lot No. 17, or any portion there-  
of, shall be made to no other person than a subject or citizen of a Power having  
a treaty with Japan, and shall be executed before the Consular authorities of the  
parties concerned, and shall be registered by the local Japanese authorities.

For non-performance of any of the aforesaid conditions, proceedings may be  
instituted against the said Mr. Robert L. Cunningham, his heirs  
or assigns, before his or their Consular authorities; and in case of non-payment of  
rent, the Japanese authorities shall be entitled to a payment for the amount found  
due, and also to a penalty of two per cent. per month on the said amount, and to  
the costs of suit; and the said judgment shall bear the same rate of interest by way  
of penalty until paid.

Done in duplicate, one copy being given to the Lessee and the other being filed  
by the Japanese authorities, this 1<sup>st</sup> day of July in the year one  
thousand eight hundred and seventy.

*Signature of the Consular Authority*



「開港場の各地は、アメリカ人に居留を許す、居留の者は、一箇の地を、価を出して借り、また其所に建物あれば、これを買うこと妨げなく、かつ住宅・倉庫を建てることも許すべしといえども、これを建るに托して、要害の場所を取建ることは、決して成さざるべし、此掟を堅くせんために、其建物を新築改造修補などすることあらん時には、日本役人これを見分すること当然たるべし」とし、その場所や港々の定則は、「各港の役人とアメリカ領事の議定」にまつこと、居留地の周囲に、門や垣根などを設けず、出入りは自由にするなどと規定している。

借地の許可は、領事の申請を経て日本側によっておこなわれることになっていたが、事実上は領事が承認すれば自動的に借地ができ、しかも借地権は永代権で、他人に売買したり譲ることは自由で、したがってその土地は所有地同様のものであり、借地料は租税同様であった。中央公論社「日本の歴史」一九巻 四五二頁—四五三頁

### 耶蘇教問答

井深先生「耶蘇教問答」を著す

Among the most widely distributed and useful tracts, Dr. Davis's *Chika Michi* (Near way), Rev. K. Ibuka's *Jesu Kyō Mondo* (Dialogue about Christianity), and Rev. P. Kanamori's *Three Great Doctrines*, deserve mention. As a writer of easy but acceptable books for the young, the Rev. N.

Tamura stands preeminent. A more learned (Gordon's, p. 194) and more difficult grade introduces us to the works of Messrs. Kozaki, Yokoi, Uemura, and others. (Gordon's page 195.)

菊田貞雄 井深先生関係資料(第参冊)

なお、昭和十七年十一月十二日(木)午後、上大崎の自宅に山本秀焯先生を訪問せしに

この「耶蘇教問答」は井深梶之助が東京一致神学校在学中、学校にて懸賞募集せしものに当選せるトラクトの由。十五円ほどの賞金とか、当選者は井深氏一人なりしとか。恐らく明治十一年のものならん。

菊田貞雄 井深先生関係資料(第参冊)

### 耶蘇教問答

井深梶之助

爰に和助というものあり。一日その友伝蔵に問いて曰く、時に伝蔵さん、貴君は近頃耶蘇教を頻りに御信仰なさるそうだが、なんと僕にも少し聴かせてくださる訳には参りますまいか。僕もいつからかこの教を聴いてみたいと思つて居ましたが、ツイまだ一遍も聴いてみたことがございません。

答、伝蔵 それはそれは未だ一度もお聴きなされたことがございませんか。そんなら幸い今日は僕も暇で居から暇にまかせてお話ししましょう。然し耶蘇教と申しても、口ではただ一言だが余程洪大なことゆえ、なかなか一度に何も彼も申しあげるといふ訳けには参りません。それゆえに今日のところは先ずその極く大切な件々を取摘んで真の大略を御話いたしましょう。そうして今日は貴君も始めておききなされることなり、且つご存じの

通り四角な文字は僕の大不得手故、成丈六ヶ敷話を入れずに出来だけ解りやすいように御咄いたしますからその積りでおききなさい。

倍そこで、第一に御咄申さねばならぬのは、神様のことだと申したら、イヤ神様のことなら態々貴君にお尋ね申さずとも、これまで度々人から聴いたこともあり、書物で読んだこともあるとおっしゃるかも知らんが、耶蘇教の神様は、これまで御互に神々と申したものは雲泥のちがいでございます。御案内の通り、これまで唐山や日本で神々と称えたのは、天の神とか、地の神とか、山の神とか、風の神とか、これは何国の鎮守神だとか、あれは誰某の氏神だとか申して、天には天の神があり、地には地の神、山には山の神、河には河の神というように、場所や人によってみなそれぞれ神が別にあるもののようにおもいましたが、耶蘇教を聞いてみれば決してそういう誤合のものではなく、神というものは惟一のものでございます。貴君考えてごらんなさい。その道理ではございませんか。神と申すからは、始もなく終もなく、智慧も能力も慈愛も威光も限りなく、最も高く最も尊きものでなければなりません。然しながら、理に於て最も尊く最も高きものが二個とありようはございません。若しそれがあるといふならば、二と無いものが二あるというのも同じことでございます。それゆえに、神というものは是非とも惟一でなければならぬ道理でございます。また天地万物を觀察に、その状態こそ変れ、その経営を考えその本原を探れば、悉く一致に帰します。それというも畢竟、惟一の全智全能なる神があつて万物をお創造なされた証拠でございます。古き語にも天に二日なく民に二王なしとやら申しますが、縦令地に万国王あり天に千日輪ありとも、宇宙に二神あるべき道理は決してございません。それをこれまで私共は八百万の神とか、六十余州の神々とか、いって神の数の多いのを誇っていたとは、なんとマア、笑止千万なことではございません

か。そうして神は惟一なるものゆえ国や所によって違ふものではなく、天の神はすなわち地の神、英吉利や亜米利加の神はすなわち日本の神、私の神はすなわち貴君の神、貴君の神はすなわち私の神で、惟一の活る眞の神があるばかりでございます。それをこれまではイヤそれは異国の神で候とか、これは日本の神だから毛唐人等には拜せられないとかいって威張ったのは、実に狭い量見ではござらぬか。和助君、貴君は何とおぼしめすか。伝蔵なぞは、これをおもったばかりでも背に汗がながれます。そうしてまた、これまでお互に神々と称したのは、先ず日とか月とか、高山とか大河とか、往昔の英雄豪傑の靈魂とか、左もなくば、大蛇とか老狐とかを祭つたものだが、耶蘇教の信者の拜む神は、決して左様のものではございません。耶蘇教の神はすなわち宇宙の主宰で、天地万物を創造し、今日にたいるまで能くこれを維持し、凡てのものに生命と息氣と万のものを与えたまうもので、え、人の手をもって作つた堂宇の中には往玉わず、勿論、金銀や木や石などをもって刻だ偶像のごときものではございません。耶蘇教の神は、活る神で、われわれも彼によって生き、また動き、また存ることが出来るので、片時の間もその恩沢にあずからぬことはございません。然るに、世間の人はその恩を恩ともおもわず、却つて神でもない日や月や偶像などに俯伏し、服事べき眞の神には服事せず、ただ自分の好む儘にものごとをなし、様々の悪事をおこなつて恥とも思わずに居るとは、なんと神に対して罪ふかきものではございませんまいか。斯様申したら、イヤ僕は罪を犯した覚はないとおっしゃるかも知れませんが、僕の申す罪とは、政府の法度を犯すことではなく、神の律法を破ることでございます。御存じの通り政府の法度は、ただ人の言行に頼られたことに關係するものだが、神の律法は、人の言行ばかりでなくその思念にも關係し、至つて隱密な所にも及ぶものでございます。そうして、その律法は、聖書という神の書物にも記載であるが、又人々の心にも銘してございます。そこで若し

自分の心に銘してある神のおきて、即ち己の良心に照して少しも愧る所のない人があらば、その人は罪を犯したことのない人ともいいましょうが、恐らくそんな人は天下中たずねても見つかりません。又たとい自分では少しも良心に背た覚がなくとも、現に罪をおかした証拠があるときは仕方がありません。その証拠を一つ計るなら数限もないほどあります。先ずその一つを挙げて申さば、彼偶像を拜むことでございます。成程自分では、何も悪くことをする積でもなく罪を犯すとも思いませんが、全体偶像（偶像とは日月・星辰・木仏・金仏等すべて神ならぬものを神とし拜むものをいう）を拜むというは、聖書にも申してある通り、朽はてざる神の栄光を愛て、朽はつべき人および禽獣昆虫の形に似せ、神の真をかえて偽となし、造物主よりも受造物をあがめ奉り、他に帰すべからざる神の栄光を、他のものに帰し、神を藐視すること、神の威光に対してこの上もなき大罪でございます。この通り一々罪を糾されたなら、いかがでございます。所詮、推諉するべきようはございます。神に対してその罪の方が一も申開はたちますまい。

問、和助 成程、左様承知してみれば、人というものは実に罪深きもので、神に対してすまぬ訳合のものとございますが、神はどうして又そんな罪ふかきものを造なされたものでございましょう。

答、伝蔵 イヤそういう訳では決してありません。最初神が人をお造なされたときは、誠に清浄潔白で罪悪などとは露ほどもないものであったが、人間の始祖アダムとエバというものが、神の命令にそむき禁制の樹の果を食いてから、人の性質が一変して悪となり、われわれ子孫にいたるまで罪ふかく難渋なものとなつたので、神が始めに人を悪いものにお造なされたという訳では決してございません。人が罪ふかきものとなり、日々罪を犯すのも、全く自分の科で、神の過は秋毫ほどもございません。

問、和助 左様なら神様は、われわれ人類をいかなさりました。罪ふかきものゆえにみな罰して滅ぼしておしまいなさいましょうか。先刻貴君は、神は限りなく慈愛ふかきものだ、とおはなされたように思います。それでも神様は慈愛ふかきものと申されましようか。若本当に慈愛ある神様ならば、どうかして私共のような罪人も救われる仕方はないものでございませうか。ただこればかり聞ては、真の神を知ったというもの、ただ恐しいばかりで、少しも難有とおもうことはございませぬ。

答、伝蔵 至極御尤な御質問でございます。おっしゃる通りただこればかりでは、実に不満足なものでございますが、ただこればかりが、耶蘇教でございます。前にも申す通り、神は実に慈愛ふかきものゆえ、われわれ人類が罪の中に沈淪るのを見かねて、そのうちよりわれわれを救い出して限りなき生命を与えんとて、天より一人の救主をお下しなされました。神の子イエス・キリストとは即ちこの救主のことで、イエスは、自ら神でありながら賤き人の形をとり、今よりおおよそ千八百年むかしユダヤという国に降誕なされ、三十三年のあいだ人間のうちに住み、おおよそ三、四年の間というは、始終処々に周歴して神の真理を説き、神より遣された証拠に、種々の病人を癒し死人を蘇らせ、その他おおくの不思議なるわざをおこない、終に神の旨にしたがい、悪人のために捕われ、羅馬の方伯ポンテオピラトの権によって罪せられ、カルバリーという岡の上で磔に掛けられ死してのち三日目に蘇生り、そののちなお四十日の間この世界にとどまって、しばしば門徒にあらわれ、終に橄欖山という山の上より門徒の集まっている目前で天へ昇り、父の神のもとにおかえりなされたが、素その天の栄光をすててこの世にくだり、三十余年の間人とともに居り、数限もない痛苦と恥辱をうけ、終に十字架のうえに、我神々々何故にわれを捨てたまうや、と號びたまうほど苦き最後をとげたまうたのも、外の訳ではございませ

心。御自身には一点の罪もなく疵もないのに、われわれ人間に代って神の罰をうけ、われわれに神と和睦をなさしめ、そうして限りなき生命をあたえんため、すなわちキリストは、私のためにも、貴君のためにも、すべて世界中のもののために、死たまたうたのでございます。なんと和助君、これは嘉しき音というものではございませうまいか。神の限りなき恩恵というものではございますまいか。そうして、その救を受ける仕方というも何も面倒なことではなく、金銭のかかることでもなく、骨の折れることでもなく、ただ誰でも、男でも女でも、貴い人も賤い人も、英吉利の人でも支那人でも日本人でも、誰でも、主イエス・キリストを信ずるものは、この限りなき生命をうけることが出来ます。何如なれば、聖書に、夫れ神はそのうみたまえる独子を賜うほどに世の人を愛したまえり。これすべて彼を信ずるものは滅びることなくして、限りなき生命を受しめんがためなり、という明文がございます。

(終)

第六篇



## 外国宣教師たち

ブラオン博士

大正十一年日本基督教会創立五十年記念講演会に於て

井深梶之助講演

植村正久と其の時代 第一巻 四六三頁―四六七頁

「(前略) ブラオン氏は一八一〇年(嘉慶七年)、米国コンネクチカット州に生まれ、二十五才にてエール大学を卒業し、父の生計を助ける為に、三年間聾啞教育に従事し、而して後漸く神学校に入学し、卒業の後一八三八年支那広東に於けるモリソン教育会の聘めに応じ、新婚の夫人を携えて支那に向って出発した。是れ同氏廿八才の時である。然して南清マカオに於て支那人教育に従事すること八年、遂に夫人の病氣の為に、止むを得ず辞任して帰国した。但し支那を去るに際し門下生中より三人の俊才を選んで米国に携え来たり彼等を教育した。その中一人は有名な医士となり、他の一人は駐米全権公使とまでなった。

帰国後、某高等学校長に聘せられて再び教育に従事したが、其の後某教会より懇切なる招聘を受けてその牧師となり、それと同時に米国に於ける最初の女子高等教育機関の称あるエルマイラ女子大学の創立委員長として大いに尽力した。

然るに、一八五四年即ち安政元年に日本と米国と通商条約が締結せられた事が判然するや否や、ブラオン氏は

一宣教師として日本に派遣せられんことを、米國リフォームド教会伝道局に申込んだ。其の申込書の中に記憶すべき文言がある。

「思うに私が外国伝道に往く事は、内地に留るよりも反つて此の教会の裨益となるであろう。實際牧師を失うは、親愛の会衆に取つて苦痛であろう。然しながら、私が往けば、彼等はそれが為に外国伝道の為に心の戸を開き、且つそれと同時に彼等の財布の口も開くであろう」とある。外国伝道局はブラオン氏の志願を容れて、愈々日本伝道を開始すべく決定した。日本到着の順序を以て言えば、同氏よりも少しく先に到着した人が数名あったが、日本伝道志願の申込は、同氏が第一であつたと云う事である。それは兎もあれ、同氏は夫人を携えて、一八五九年(安政六年)五月にニウヨーク市を出帆し、アフリカ洲喜望峯を廻り、香港を経て、航海約六か月を費し、同年十一月漸く神奈川に到着した。時に同氏は齡五十才であつて、今を去る実に六十三年前である。齡五十年の同氏が、蹶然身を挺して、切支丹宗門嚴禁の日本、即ち昔日幾千万の基督者を迫害殺戮したと知られた國に渡來した一事は、その志の如何に壮烈であつたかを後世に語る事實である。

ブラオン氏は、日本に在留すること前後二十余年、一八七九年(明治十二年)病に罹り容易に全快の見込立たず、医師の勧告により、遂に任を辞して歸國した。時に氏は六十九才であつた。然らば、ブラオン氏は、二十余年間日本に在つて何事を成就したか。我が日本基督會に、如何なる形見を遺したかと云うに、同氏の事業は、バラ氏の夫れとは自ら趣を異にする者がある。其の理由は、主として同氏の日本に來朝した時の環境と、氏自身の性格の相違から來る者である。ブラオン氏の來朝とバラ氏の夫れとは、僅かに六年の差であるが、然し此の六か年は、丁度旧日本が新日本に變らんとする間際であつて、其処に非常の相違のあつた事を記憶すべきである。

即ち安政年間に尚切支丹宗門嚴禁の時代であつて、外国宣教師が直接伝道に従事する如き事は思いも寄らぬ所であつた。そのみならず、言語不通の障害もあつた。日本人中に蘭語を解する人は、偶にはあつたらうが、英語を解する者は、恐らく皆無であつたらう。而して亦外国人が日本語を学ぶにも、極めて不便であつたのみならず、日本語の教師を得る事すら、殆んど不可能の状態であつた。同氏が神奈川の成仏寺に寓居した時分には、政府の探偵が始終その挙動に注意したと云う事である。それ故、日本人で外国宣教師の語学の教師と成る者抔は、容易になつたのである。此の如き事情であつたから、創業の宣教師として、第一に為すべき事は何とかして、日本語に通じて、他日伝道の門戸の開放さるる時を待ち、且つ後より來らんとする外国宣教師等の為に、手引となるべき日本語の文法書又は會話等を作る事であつた。而して之を為すには、ブラオン氏は最も適任者であつた。何となれば、同氏は、生來學者肌の人で、語学の才に富み且つ多年の教育上の經驗を有するのみならず、會つて八年間支那に在つて、支那語を学び、漢字をも學んだ經驗は、日本語を學ぶ上に一方ならぬ便宜と成つた。夫れ故に、同氏は逸早く「コロキヤル・ジヤパネシス 國語日本會話」なる一書を著述して、その結論には、日本文法の大意をも説明し、初めて日本語を學ぶ者にも亦初めて英語を學ぶ者にも多大の益を与えた。

然しながら、ブラオン氏は、單に日本語の研究に努力するばかりではなく、日本青年の教育には多大の興味を有して、之が為には最も努力した人であつた。今其の教育に従事せる事を略述すれば、最初新潟英学校の教師となり、次に横浜修文館の教師と成つて、幾多の俊才を教育したのみでなく、最後には、横浜山手百十一番の自宅に一小家塾を設けて、基督教主義の教育を施し、而して茲に日本に於ける最初の神学校の基礎を据えたのは、即ち同氏であつた。

ブラオン氏は、日本語を能く研究し、その文法には可なり能く通じて居たが、遂に之を自由に使用する迄には至らなかつた。夫れ故に、同氏は直接に日本人に説教した事は極めて稀であつた。只一次中会議長として、日本語の説教をした事を記憶する。然し、此の点に就いては、氏は自己の使命を深く信ずる所があつて、常に我等門下生に對つて申されたのには、只一人のブラオンが日本人に伝道するよりも二十人のブラオンを造る方が、遙かに大なる事業ではないかと。此の点に就いては、同氏は確かに先見の明があつたと云わねばなるまい。殊に同氏が伝道者、教師を養成するには、或る一派の人の如く速成即ち粗製濫造を厭い、可成完全なる教育を施さんと努力した。夫れ故に、神学の予備教育として、高等普通教育の科目としては、当時邦人中には余り注意するものなき天文、地文、地質学をも教えたのみならず、クラシック・گریーキ迄も教授した。而してその業を授くるには極めて懇切で、而も嚴重で、一点一画の過失も看過すと云う事なく、発音の如きは、正確に達する迄は、幾回となく繰返させた。それが為に、門下生中には、随分閉口した者も少なくなかつた。併し、ブラオン氏の努力忍耐は、決して徒勞ではなかつた。此の瑣々たる一家塾より、日本初代の基督教会に、如何なる人が生まれ出づるかは、今此に述ぶる必要はなからう。但し此に注意すべきはブラオン氏の我が教会の健全なる發展に貢献した事が今一つある。それは即ち、我が教会が創立以來堅く執つて渝らない公同一致、独立自治の主義である。教会創立の際此の主義を採用する事に賛成したのはゼイムス・バラ氏であるが、予め同氏に此の寛大公正なる精神を鼓吹したのは、氏の先輩たるブラオン氏であるが、教会に於て教師、牧師の教育に重きを置く気風は一には此に原因する事である。ブラオン氏が常に我等に警告したことがある。即ち「神は無智不学の徒を、その説教者として欲し給わぬ」"God does not want ignorances for his preacher"と云う事であつた。

これは、ブラオン氏が我が教会の堅実なる発展の為に貢献した第一である。

抑もブラオン氏はニュー・イングランドの産であつて、母方に於てはピウリタンの血統を引くのみならず、一時はコングリゲイショナル派の教会の牧師であつたが、教師職の按手札はニューヨーク州のプレスビテリーに於て受け、而して日本に渡來する時はアメリカ・リフォームド教会の外国伝道局から派遣せられた。夫れ故に、単に一派の中に生長して、他教派の主義長所等に全然理解の無い宣教師とは、大いにその趣を異にする所があつた。斯くの如き次第で、ブラオン氏は最初から日本国に欧米の諸教派を扶植するの無意味なる事を主張したが、遂に此の主義が最初の教会創立の際に、牢として抜くべからざる主義と成つたのである。此の一事のみにても我が教会がブラオン氏に負う所の者大なりと言うべきである。

最後に、ブラオン氏が、日本を去るに臨んで、遺した一言を此に引いてその記念としよう。

「我に二百の生命あらば、我は悉く之を日本に与えんと欲す」  
"If I had hundred lives to live, I should give them all to Japan."

井深梶之助宛ブラウン書簡 菊田貞雄 井深先生関係資料第三冊

篇 Brown to Ibuka

August 1875 (明治8年)

六 My dear Ibuka,

第 I was glad to see your letter the other day. It would be a good thing for you to write more

English letters. The practice would help you to learn both to speak and write in that language. What you say about the gardener does not surprise me. He is a gambler and adulterer. I shall dismiss him as soon as I return to Yokohama and I am inclined to get another betto too. But say nothing of this to any one. You say the leaky places in my house have been repaired. I hope the one in my study and the school-room have been thoroughly mended. I shall be at home, if God permit, on the 13th of next Mo, which will be Monday. I do not like to go down on Saturday, because it will give me no time to get settled before Sunday, and Mrs. Seward wants to keep the house till Saturday the 11th.

We are all in our usual health here. I cannot exercise much on account of the trouble in my heart, but when I keep quiet I feel no pain. Miss Gamble is much improved in health. I have preached to the Japanese twice and administered the Lord's supper on another occasion. Probably I shall preach to them tomorrow. There are 4 who have been baptised in this village and some of them appear to be new creatures in Christ. I hope all are, but I have not seen enough of some of them to enable me to form a judgment respecting their piety. Mr. Ballagh arrived here night before last with his wife. He thinks of going down to Yokohama tomorrow, I believe.

It is a dreadful calamity to any nation to have been brought up and educated generation after generation in idolatry. Such a people cannot easily throw off the yoke of heathenism. God only can save Japan.

(omitted.....)

All them, of my family, send you their kind regards with myself—Yours affectionate friend.

S. R. Brown

井深棍之助宛ブライウン書簡

Albany, New York.

6 June 1880. (明治 13 年)

No. 548 Madison Avenue.

My dear Ibuka,

Before I left Orange I received a letter from you, which gave me much pleasure. I always rejoice at hearing that those whom I have labored to educate in China or Japan or elsewhere are going forward in paths of usefulness. How little you or I thought when you came to the government school in Yokohama, (in 1870 I think) a poor boy, & friendless, i. e., having no friends to aid you in pursuing your studies, that after nine or ten years you would be the pastor of a Japanese church at the Eastern Capital. The ways of Divine Providence are wonderful. I trust you find your heart and hands filled with the blessed work thus given you too. I hear also that you are to be married to one of the

young ladies at 211 Bluff, Yokohama. Her name is gone from me, but I hope this very grave step may conduce to your greater usefulness as a minister of the gospel. You have my best wishes and prayers to God that your life may be such as St. Paul's was. He said: "For me to live is Christ and to die is gain." A very terse and concise expression and full of meaning. See *Philippians I: 21*. To all who live as that apostle did death will be no loss but infinite gain.

To live thus, implies entire consecration to Xt. likeness to him in devotion to the will of his Father cheerful surrender of all one is and has to the disposal and direction of God. St. Paul's life from the time of his conversion on the road to Damascus was wholly identified with Christ, the love of Christ towards all men, the readiness of Christ to sacrifice himself for their salvation.

He was unwearyed in well doing and beneficent efforts to save men. He wrote to the *Galatians* (chap. v, 24) they that are Christ's have crucified the flesh with the affections and lusts. This great Apostle to the Gentiles was no boaster. He says to the *Corinthians* (I Cor. IX: 27) "I keep render my body to bring it into subjection, lest by any means, when I have preached to others, I myself should be a castaway." Such and much more than I can tell besides was St. Paul's life and no wonder he said it would be gain for him to die. He would on entering heaven take at first high place there among the redeemed with an endless carress of blessedness from that point onward forever.

Why then should we not follow Paul as he followed Christ? He was but a man saved by grace, but

who among men has had such a life? The same course is open before you, my dear Ibruka. Enter it and pursue it to the end of your life on earth and the same glorious destiny will be yours hereafter. To be a preacher of the gospel in Japan now is a privilege that no other calling can equal. May your work engage all your heart, mind and energies, and an abundant harvest be gathered among your country men by you and the other brethren, whom I cannot here name who have been called to the gospel ministry.

There is little reason to expect that I shall be able to resume work in Japan. My health is very feeble and I am within 10 days of 70 years old. On the 16th inst. is my 70th birthday. I have taken a house here in a pleasant part of the city of Albany for 2 years from the 12th of May last. My son Wm. Howard Brown and his young wife live with me, my wife and daughter Hattie. I have to be very careful about walking, as a little over exertion brings an angina pectoris. My appetite is not good and I am as thin (if not more so) than I was when I left Japan. I have not been able to speak in public yet. My voice is very weak. So you see that I am a dilapidated man and must be content to sit still and wait the disposal of God.

I think that the missionary cause is receiving more attention among the most of the churches in this country. Our General Synod is now in session at Brooklyn, opposite to New York city across the East River, I have not heard anything as yet of its proceedings. The Christian Intelligence of this week

will doubtless give a report of the doings of Synod.

Where is Amenomori and what is he doing? I hope he will not be led off into some other scheme than that of the ministry. I believe him to be a converted man by all question. But I apprehend Dr. Palm's teachings have done him harm by unsettling his mind as to infant baptism. That Niigata Mission has not been help to ours, and I trust the mission of the Reformed Church will send no more young man there to help Dr. Palm. He is a pious man, but has done harm by his peculiar notions against the baptism of infants.

Give my love to Mr. Amerman and Dr. Verbeck and to Mr. Ballagh when you see him. Mr. Stout is now on a tour in the West preaching on the missions. He was at Hope College when I last heard from him. Mr. and Mrs. Miller are, I suppose, still at Philadelphia. They expect to start for Japan via Europe in the fall. Write to me often.

Yours affectionately

S. R. Brown.

くろい博士のインマン博士の印象

Yokohama, Dec. 29, 1891.

Dear Mr. Ibulka,

You ask me "to give you my impressions" of my old friend Dr. S. R. Brown. It is a difficult subject. Strange as it may seem, I was not so intimate with the Dr. as might be reasonably supposed from my long acquaintance with him.

I expect that you, having been his pupil really knew him better. But I am quite willing to give my impressions of him, though perhaps not always correct, as we can only judge of one another from the outside.

To me the Dr. appeared to be a quiet, amiable, and undemonstrative man, social and hospitable, a pleasant companion, more passive, however, than active in his pleasures. He had fine natural abilities, improved by cultivation, excellent musical and literary taste. He was not remarkable either for activity or energy—rather the reverse.

As a missionary, his heart was in his work, but he was especially useful as a teacher of young men, both in China and Japan, several of whom attained to useful and eminent position, and by whom the

Dr. was honored and beloved. His service in the translation of the New Testament was useful especially from his knowledge of the Greek original. He left Japan before it was completed, owing to ill health, and died in the U. States.

This, dear Ibuka, is all I can say about Dr. Brown. I loved him as a Christian man & friend, but I always felt that he did not employ the fine abilities that his Creator endowed him with, to the extent that have might done,—but while I say this, I feel deeply that I would not judge him in a matter in which few are perfect,—“*Inter nos*”

Very sincerely yours,

J. C. Hepburn.

I should like to know how this agrees with your own impressions.

ブラウン博士の印象 (シラ)

Yokohama, Jan. 15, 1892

Rev. K. Ibuka;

Dear Bros.

Your polite request for some impressions of Rev. S. R. Brown's missionary, scholastic and personal

characteristics has, unavoidably, been apparently disregarded. I take the first opportunity to note some of the many excellent qualities of heart and mind that made Dr. Brown a model pioneer missionary. He was a man of many and varied accomplishments. His fine form, noble countenance, and genial manners gave him an introduction and added grace to any society in which he chose to move. He was a great favorite for these reasons with the Hon. Townsend Harris, and Sir Rutherford Alcock, the early American and English representatives to the court of the Shogun, and also with some of the higher officials of the Tokugawa Government. His cultivated ear and voice and fondness for music, added to a rare literary taste and critical faculty of mind, eminently fitted him for the acquisition of a foreign language and for a faithful translation into the same of so important a volume as that of the Holy Scriptures. His early experience as an educator, first in Dr. Gauladet's Institutions for the Deaf and Dumb in New York City, and subsequently in the Robert Morrison College at Hong Kong, and later still at Owasco Outlet in New York State, gave him a life-long interest in educational work and rare skill in training all classes of youthful minds. His success as an educator is best gauged by the eminence to which many of his pupils have arisen in China and in Japan. Several prominent officials, professional and business men in China were originally his pupils at Hong Kong. Among these may be reckoned several of the directors of the China Steam Ship Co., and Mr. Yung King, a graduate with honor from Yale College and long Chinese Commissioner for Education to the United States. In Japan besides

teaching for short periods in several important Government Schools, his theological training class at Yokohama have raised up men of mark for the ministry and educational work in connection with the Church of Christ in Japan. The Theological Department of the present Meiji Gakuin may be said to owe its origin to Dr. Brown's original theological class. But above all natural gifts of personal endowment, and experience in educational matters, Dr. Brown's special gift for missionary work lay in his warm and ardent piety, his thoroughly evangelical spirit, his broad and true Catholicity.

He was this happy combination of spiritual endowment that fitted him preeminently for a pioneer missionary, and makes his having been selected by the American Reformed Church, as its first representative to Japan, a most happy and providential circumstance for the Church of Christ in Japan, and the cause of Christ in all mission fields, and may hap the whole world over. His New England birth, of the gifted Hymn writer Mrs. Phebe Brown, his collegiate education at Yale, his theological educational Columbia, South Carolina, in the Presbyterian Seminary, his sojourn in Hong Kong and Macao, and intercourse with the English Church people, his subsequent settlement in the ministry of the American Reformed Church, frequently called "Dutch" from its Holland origin, and conservative and Catholic spirit, seem to have fitted him to be ready to regard any and all forms of church government subsidiary to the real unity of the spirit, to be conserved in the bonds of peace. Hence we find on his arrival in Japan, Nov. 1859, he commenced immediately divine service in the

parlor's of H. B. M.'s Minister at Yokohama.

The present English Church owes its origin and plans of church building to his efforts. Subsequently the present Yokohama Union Church was organized under his approval and for many years was dependent upon his able and acceptable ministrations. In the original organization of the Japanese church though not so active a participant as some others of his brethren, he was nevertheless a most hearty and effective supporter of the movement by voice and pen. The Resolutions passed for a Common Church of Christ at the Conference held in Yokohama, Nov. 1872, owed its origin to his pen, and indeed several important documents and circulars calling for prayer and enlarged sympathies for the cause of Christ in Japan.

Of the more marked characteristics of Dr. Brown's devotional and religious sensibilities two or three traits should be mentioned. One was his missionary zeal and fervor. The thought of Christ, and of his Cross, and of its triumphs fired his soul with intense ardor. A second trait was his intense longing for, and intelligent and earnest advocacy of our Lord's Second Coming. The pre-millennial view of Christ's Coming was indeed "that blessed hope" to his soul. A third trait was, his quick susceptibility to any appeals to the emotional faculty. Tears quickly suffused his eyes when the Lord's wonderful grace, love or kindness was the theme, or when any event of a deeply moving nature occurred. Of Dr. Brown's work in the language and in Bible translation especially of the New

Testament I need not speak, the importance of his labours in this department are too well known to require comment of mine. In closing I must express my deep debt of gratitude for his loving Christian confidence and hearty sympathy with me in our common work for our adorable Master.

Very sincerely yours,

Jas. H. Ballagh

D・C・ツリーンの見たブラウン（一八九二年二月二七日）

My first acquaintance with Dr. Brown was at the time of the first missionary convention at Yokohama in 1872. He had been in Japan about thirteen years and I a little less than four. It was natural for me to look to him for counsel and our acquaintance soon repressed into an intimate<sup>(?)</sup> friendship. The first impression made upon my mind was that of his youthfulness. He was then, if I recalled rightly, something over sixty years of age, but he seemed to have preserved intact a young man's habit of mind. He was always accessible to new ideas and took a warm interest in the life of the day. He was no blind laudator temporis acti,<sup>(?)</sup> but recognized the good of the present and looked forward with all the hopefulness of youth to the results of the great movements of the age. I sometimes thought, that, in the best sense of the term, he was the youngest man in Yokohama. For nearly six

years from the spring of 1874 it was my good fortune to be associated with him in almost daily intercourse as junior member of the Yokohama Translation Committee then engaged upon the New Testament. He was an excellent Greek scholar and his services to the Committee were very valuable. His colleagues felt themselves under great obligations to him for his painstaking scholarship. One passage in particular always brings Dr. Brown to mind. It is the doxology of the angels "To taka ki tokoro ni wa yeikuwo kanni are, chi ni wa odayaka, hito ni wa meguni are." This passage I remember he spent much time upon. It is also one which the Japanese Christians have learned to prize. He would have asked no greater reward for his efforts than the thought that these words would in a few years come to occupy a place in Japanese literature similar to that which the corresponding words have won in English literature.

In the class room, his scholarship was equally manifested. Others have had more pupils than he, but few have shown the same unwearying patience in training their students to habits of accurate thought and speech. A gentleman once remarked he could tell Dr. Brown's scholars by the men (?) sound of their voices.

During the last years of his life he suffered much from physical infirmities which kept him back from the active participation in the more direct forms of evangelistic labor which he would have chosen; but his interest did not flay. He thoroughly believed in missionary work and always spoke in

most enthusiastic terms of the success already gained and of the bright promise for the future.

He was a warm hearted sanguine missionary, a ripe scholar and a valuable friend.

菊田貞雄 井深先生関係資料(第参冊)

### ヘボン博士 井深梶之助追想の辞

ヘボン博士は開港後最初に渡来したプロテスタント宣教師の一人であった。先にブラオン博士逝き、次にフルベッキ博士逝き、近頃ウキリアムス監督逝き、終にヘボン博士も逝かれた。殆んど百歳の齢を重ねた同博士が逝去せられた事は怪しむに足らぬが、此に一つ不思議なのは博士永眠の日と、明治学院の寄宿舎、即ち同博士の記念館の焼失の日とが同日であったことである。固よりは是は暗合コイシケンズであろうが、何となく意味ありげに思われる。



ヘボン博士

思うに、ヘボン博士は開港以後最初の宣教師たるのみでなく、新日本の一大恩人である。一には、維新以前未だ我が邦の医学、医術の極めて幼稚なる時に西洋の医術を伝え、無数の患者を医して人生を救い、人智の開発を助け、他の一面には、逸早く和英辞書を編纂発行して日本人が英語を研究し、又外国人が日本語を研究するの便を与えたその功績も亦莫大なるものである。是は恐らくは今の学生の想像に及ばぬ所であろう。それからヘボン博士最後の事業は新約全書の翻訳である。固よりは博士一人の事業ではなかった。ブラオン博士及びグリーン博士と協同

の事業である。それ故に、その功は決してヘボン博士一人のものではない。亦只以上三人の功のみでもない。その翻訳を助けた所の松山高吉、奥野昌綱、高橋五郎諸氏の功勞も与つて力あることであるが、ヘボン博士はその重なる翻訳者の一人であったことを忘れてはならぬ。且つ同博士は新約全書を日本語に翻訳したばかりでなく、先ず第一に、ヨハネの福音書をローマ字に直して之を印刷し、後には新約全書をローマ字に印刷した。実に現在日本に行なわれて居るローマ字の綴方は、同博士の制定したもので、之をヘボン式と称するのはその訳である。

ヘボン博士が日本の為に成就した事業は、右に述べた一、二の中に含まれると思う。第一、西洋医術の伝授、第二、和英辞書の編成、第三、新約全書の翻訳、此等の勲功によって博士は明治卅八年の春日日本政府より勲三等旭日章を受領した。若しも博士に多くの門下生があるか、又は博士にして直接日本政府に仕えたならば、疾くに叙勲の榮を受けられたであろうに。

併し、ヘボン氏は一身の榮譽を求むる人ではなかった。只専心一意我が天職を尽さんことを勤めた人である。功名富貴は博士の眼中になかったのである。若しも博士にして之を求めたならば、之を得る機会は何度もあったに相違ない。

自分の親しく視た所では、ヘボン博士は如何にも温厚の紳士、篤学精勤の博士、博愛陰徳の国手、基督の忠僕であった。自分はヘボン博士が帰国せられてから二回イースト・オレンジの家を訪問して博士と相語るの機会があった。その一回は日露戦争講和談判中であつて、最後はつい昨年八月一日のことである。ニウヨルク市を辞して帰朝する四日前に態々イースト・オレンジ迄告別に出懸けた。前以て何の打合せもせず突然訪問したが、博

士は宅に居て大麥喜んで迎えて呉れた。その時の博士の姿が今目前に見えるような気がする。甚暑の時であったが、博士は日本に居った時と同様にチャント黒地のモーニングコートに、同地のズボンを着て居った。如何にも上品な老紳士の風采であった。博士は一人で二階から降りて来たが、別に杖も使わずにソロソロと降りて来た。突然であつたので、その瞬間には誰か分らぬようであつたが、直ちに自分を見覚えて握手して客間に通し、色々の事を話された。横浜に居た昔日の事や、和英辞書編纂の事や、始めてマコ伝福音書の翻訳に着手した時の困難の事やら、種々昔日の事を追想して物語られた。その話を聞くに旧い友達の名は大抵記憶して居つたが、後に知人となつた人々は悉く忘れたように見えた。容貌は四年前に見た時と大した変化はなかつたが、只記憶が悪くなつたのと、耳が遠くなつたのと、全体に老衰せられたことは、明白であつた。それもその筈、博士は既に百に四を欠く高令に達せられたのである。併し、博士は別れに臨み「身体には何の痛みもない、歩行あほこうと思えばまだ一哩は歩行ける」と云われた。又云わるるには「日本に在る友人等に私はまだ存命である。そうして貴君が私に会うたと云うことを告げて下さい。私は最早九十六才に成つて何も為ることが出来ぬ。併し幸福である。私共は皆より、善き世界に於て一緒に成りましょう。」是れが、へボン博士の自分への告別の辞であり、又日本に在る同博士の総ての友人への伝言であつた。

(福音新報 明治四十四年 植村正久と其の時代 第一卷)

神学博士ギドウ・エフ・フルベッキ先生略歴

井深梶之助

神学博士ギドウ・エフ・フルベッキ先生は元と和蘭の人なり。一八三〇年（註・文政十三年）一月二十三日和蘭国ザイストに生まる。幼にしてモレビアン派の学校に入りて、尋常普通の学科を修め、稍々長ずるに及んで専ら工学を修む。蓋し、先生誕生の年は即ち欧羅巴に於て始めて鉄道の敷設せられたる年にして、工学は必ず他日社会に盛んにならんことを推察したればなり。

一八五二年（註・嘉永五年）氏は工学を卒業して後、思う所ありて米国に渡航し、数年の間ウキスコンシン州及びアルカンサス州に於て工業に従事したり。然れども、氏は工業に従事するを以て満足すること能わず。熟考の末、我が天職の此に在らず、寧ろ教職にあるを信じ、断然従来の事業を休め、再び一介の書生となりてニウヨルク州オーバルン神学校に入学したり、是れ実に一八六五年にして氏が二十六年の時なりき。



フルベッキ博士

一八六五年は即ち本朝安政三年にして、米国公使タウンセン  
ド・ハリスが下田港に來たり、百方術を尽して徳川政府に開港  
条約を迫りたる時なり。当時早く既に米國基督教会に於て日本  
へ宣教師派遣の議ありき。然して、第一に此の議に賛成して之  
を實行したるを米國リホームド教会となす。同教会外國伝道局

は直ちに三名の宣教師を日本に派遣することを決議したり。但し、其の中一名は必ず和蘭国に生れ、其の国語に通ずる人たるべしとの条件を附したり。何となれば、和蘭は昔より日本と交通絶えざるが故に、同国人たり且つ其の国語に通ずる時は万事に付け便利たるべきことを察したればなり。然して、其の撰に当たりたるは、即ち当時オーバルン神学校に在りて、神学研究に余念なきギドウ・エフ・フルベッキ氏なりき。

リホームド教会外国伝道局は、神学校教授某並に同市の牧師某を介して、神学生フルベッキ氏に日本国派遣の事を交渉したり。恐らくは、此の交渉は氏に取り青天霹靂なりしならん。実に一驚を喫せしならん。然れども、流石に幼時よりモレビアン派の教育を受けたる同氏のことなるが故に、外国伝道という事に必ず多少の同情を懐きたるや知るべし。只此の如く突然と、我が身の上に此の如き使命の降らんことは予期せざりし処ならん。然れども、氏は熟考の上是れ即ち神の召たることを確信し、伝道局の命に応じ、公然宣教師の職に就き、而して神学博士ブラオン、医学士シモンズの二氏と共にニウヨルクを出発したるは、一八五九年（註・安政六年）五月上旬なりき。当時は未だ米國大陸を横ぎるの鉄道もなく、帆船に乗り、亜弗利加喜望峰を廻りて渡航したるが故に、航路に六か月余を費し、漸く同年十一月七日長崎に到着したり。是れ実に今を去ること三十九年前（註・明治三十一年より数えて）なり。

フルベッキ氏は基督教を宣伝せんが為に日本に派遣せられたり。然れども、当時は尚幕末の世の中にて、切支丹邪宗門は国の嚴禁たり。殊に九州地方に於ては、天草騒動の歴史尚人民の記憶に存在するものから、上下一般、基督教を視ること蛇蝎の如くなりき。此の逆境に立ちたるフルベッキ氏及び其の他最初の宣教師諸氏の困苦艱難は、独り当時の状態を熟知するもののみ、能く之を推察することを得べきなり。固より余は今之を叙述する

こと能わず。

氏は、此の如き困難の中に在りながら、一方に於ては自ら日本語を学び、他の一方に於ては数名の書生に英学を教授したりしが、学校に於て其の書生等の成績拔群優等にして褒美を得たり。是より誰云うとなく、フルベッキ氏は良教師なりとの評判高く、遂に長崎奉行は氏を聘して長崎英学校の教師にせんと申込みたり。氏は容易に之に応ぜざりしかども、強いての請求により或る条件を以て遂に承諾したり。是れ氏が前後十四年間継続して日本政府に聘せられて、教育及び法律調査等の為に尽瘁したる始めなりき。当時長崎は、日本全国に於て海外の事情の最も明らかに知られたる場所なりき。又天下の有志家が最も多く往来する処なりき。当時屢々氏の門を叩きて外国の事情を尋ね、又は氏の議論を聴きたる人物の中には、小松帯刀、西郷吉之助、後藤象二郎及び今日尚頭要の地位に立つ我が国第一流の政治家、学者等も少なからざりしと云う。

当時、鍋島侯は長崎に一の学校を開き、氏に英学教師たらんことを囑託したり。依って氏は、長崎英学校と隔日に出勤して教授することとなれり。恰かも此の頃天下の形勢は愈々危く、終に慶喜將軍は政權を奉還し、幕府倒れて明治維新の世の中となりたれども、氏の地位は依然として動かず、此の大変革に際しても一日も休業せざりしと云う。唯徳川政府の英学校は變じて、明治政府の英学校となりしのみ。但し、翌年即ち明治二年に至り、中央政府の召に應じて東京に上り、開成所の教師となりたり。其の名称は即ち教師なれども、其の実は寧ろ学政顧問にして、殆んど教頭の事務を執れりと云って可ならん。此の如くして開成所の教師たること四年なりき。

明治五年（註・一八七二）開成所を辞し、更に太政官御雇法律顧問となり、其の後元老院に転じて、算作、加藤、細川等の諸氏と共に、諸点の法律書類の翻訳及び取調に従事したり。且つ同時に教育又は宗教と国家の關係

等に就いて、屢々当局者の質問に對<sup>ス</sup>え、又一時、学習院の教師に聘せられて万国公法を教授したり。此の如くして、日本政府に仕えること十四年、而して其の勲功に依り、明治十年七月勲三等に叙せられ旭日章を賜わりたり。

氏は日本政府に仕うる間は、固より十分に直接伝道に従事すること能わざりき。然れども、其の間と雖も、機あれば則ち、或は説教に、或は演説に、或は聖書講義に宣教師たる者の職務を怠らざりき。

遂に明治十年に至り、政府に於ても夫々専門の顧問官も備わり、且つ伝道の門戸益々開かれたるが故に、政府の雇いを辞し、一たび家族を挙げて帰国し、而して一年を経過して再び渡来し、此の時より以後は全然伝道に身を委ねたり。然して、第一に着手したるは聖書翻訳の事業なりき。是より先、新約全書は「ドクトルス」へボン、ブラウン、グリーン、奥野昌綱、松山高吉、高橋吾良(註・五郎のこと)諸氏の手に由りて翻訳せられたりしが、旧約書は未だ翻訳成らず、内外数名の委員分担して之を翻訳することとなりしが、フルベッキ氏は即ち就中最も困難なる詩篇を負担することとなりて、松山高吉氏、植村正久氏等と共に之が為に尽瘁したり。実に、日本訳詩篇は、氏が吾人日本人に遺したる所の賜の一に数えざるべからず。之と同時に、氏は明治学院神学部講師として、旧約釈義又は説教を教授して伝道者養成にも力を尽したり。

近年に至りては之をも辞して、専ら巡回伝道に従事したり。東京、横浜の間に於て、氏が屢々能弁を振い、幾千の聴衆をして感嘆措く能わざらしめたることは、世人の普く知る所なれども、単に京浜間のみならず、或は九州に、或は四国に、或は山陽に、或は北陸に、恐らくは新領地を除くの外、日本國中殆んど氏の足跡の至らざる所なからんと思わる。然して、其の日本語に熟達して、演説に妙を得たることは、衆人の均しく許す所なり。氏

常に謂いて曰く、余不敏なりと雖も三事を能くす。曰く、教授。曰く、翻訳。曰く、演説之れなり。而して演説は余の最も好む所なりと。蓋し自らを知るの言と云うべし。氏は元より強壯の質なるのみならず、常に衛生に注意して日々運動を怠らざりしが、旧冬以来兎角健康を失し、時々胸部に苦痛を感じ、呼吸の不自由なることありしかども、左して病氣と云う程のこともなく、医師の治療を受けながらも、未だ病床に就かず、去る九日には室内に在りて自由に運動したる位なりき。一昨十日（註・明治三十一年三月十日）には正午十二時に至り、例の如く食卓に就きたるに、食事中俄かに激烈なる心臓麻痺を起し、終に之が為に六十八年を一期として、溘焉として逝去せられたり。

フルベツ氏は世間に米国人として知られたり。然れども、実は米国市民に非ざるなり。如何となれば、氏は原と和蘭に生まれ、二十二才にして米国に移住したれども、未だ同国に帰化するに至らずして日本に渡航したればなり。然らば、和蘭人なるかとなれば亦然らず、和蘭人にも非ざるなり。何となれば、数十年間同国内に住居せざるの故を以て、同国の臣民たるの権利を失いたればなり。依て氏は、数年前日本に帰化せんことを政府に出願したり。然れども、未だ外国人帰化法の備わらざるの故を以て、時の外務大臣榎本武陽は、氏が多年日本の為に尽瘁して其の功勞少なからざるにより、特別の旅行免状を与え、而して氏の一家族は、帝国以内何の地に於ても自由に旅行若しくは住居して、日本の法律の保護を受くること、本国臣民と毫も差別なきの権利を与えたり。是れ、本邦に在る幾多の外国人中に於て未だ見ぬ曾て比類なき事にして、縦令其の名なしと雖も、其の実は既に日本に帰化したるものと見て不可なかるべし。然らば、フルベツ氏は米国人と称せらるるよりも、寧ろ日本人と称えらるべき人なりとす。

終りに臨み、謹んで先生の性行に就きて一言せんと欲す。然れども、吾人は殊更に賞讃の辞を列ねて、先生の功德を頌表するの要を見ざるなり。何となれば、先生平素の言行と其の生涯の履歴とは、既に其の美德を彰わして余りあればなり。嗚呼、誰か一次たび先生に接して、其の温厚篤実の君子たることを感ぜざるものあらんや。誰か一次たび先生の論議を聴きて、其の博識卓見の学士たることを認めざるものあらんや。誰か一次たび先生の履歴を読んで、其の教会と国家とに大演説を聴聞して、其の能弁に驚かざるものあらんや。誰か一次たび先生の死や、独り親戚、朋友の不幸に非ず。敢えて基督教会と日本国と功あることを疑うものあらんや。嗚呼、先生の死や、独り親戚、朋友の不幸に非ず。敢えて基督教会と日本国との不幸なりと断定するを憚らず。吾人は今此の思い寄らざる不幸に際して、痛惜の情に堪えず。日本国中先生幾万の知己、朋友を代表して、先生の御遺族方に対して、真実の同情を表せんと欲するなり。然れども、吾人は哀悼の情に耐えざると同時に、明治創業の時に当たりて、天地の主たる神は、先生の如き人物を日本に遣して、爾来四十年一日の如くに教会の為、又国家の為に尽力して其の功を成さしめ玉いしことを思えば、実に感謝の念亦禁ずること能わざるなり。

先生今や逝矣。然れども、其の功は尚存して長く国家に益すべし。曾て先生が薰陶したる人物は、今尚朝に野に枢要の地位に在り。先生が刻苦丹誠したる詩篇は、幾百年の後に至るまで、益々多くの日本人に愛読せらるべし。先生が南船北馬、夜に日を継ぎて伝播したる福音の種は、必ず發生して、或は十倍となり、或は六十倍となり、或は百倍とならん。

キリスト曰く、嗚呼、善且忠なる僕よ、汝の主人の喜に入れよと。先生や此の世に在りて実にキリストの忠僕たりき。然らば則ち、既にキリストより此の賞詞を賜わりたるや疑いを容れざるなり。

神学博士ゼームス・ランシング・アメルマン氏 追悼之辭

井深梶之助

我等は本日此処に故ウイルリアム・イムブリー名誉教授の記念講演会を開くに際して、東京一致神学校最初の三教授の一人にして、一時は我が明治学院神学部、系統神学教授兼学部長たりし所のゼームス・エル・アメルマン氏の逝去を追悼するの悲運に会しました。

伝聞する所に依れば、同博士は去る九月六日、即ちイムブリー博士に後ること一か月と二日にして北米ニウヨルク州スコハリー町に於て永眠せられたり。博士は本年夏頃までは無事健康なりたれども、何と申しても八十六年の高齢ゆえ、急に病を得て逝去せられしものと推察せらる。

博士はニウヨルク大学卒業の後、ニウブランズウック神学校に入りて神学を専攻し、卒業後、ゼルシーシターのベルガン・リフォード教会の牧師に招聘せられて八年間牧会に従事したりしが、一千八百七十六年(明治九年)米国リフォード教会海外伝道局より、イムブリー博士と同じく、日本に於て伝道者教育の目的を以て派遣せられたるなり。故に、同博士は横浜に到着するや否や、直ちに横浜山手二百十一番のブラオン英学塾の主任者となりて、英学及び神学を教授し、而して翌年築地に東京一致神学校の設立せらるる時は、イムブリー博士と齊しく教授の一人となり、而かも年長者として、また世に稀なる事務的敏腕家として事実校長たるの観ありき。

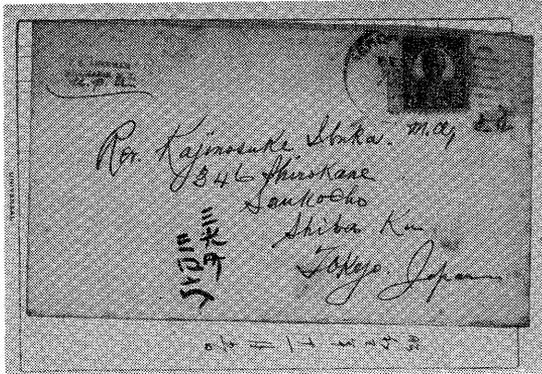
同博士は日本に在留すること、一千八百七十六年より一千八百九十三年即ち十七年間なりしが、この十七年間  
は全く神学教育及び神学教科書著作のために費されしと云うべし。

博士の著述は新約聖書神学、天地創造論、有神論、神性論、人性論、拯救論即ちキリスト贖罪論等その重なる  
ものである。その他教会歴史の講義も為したれども、これは出版するに至らざりき。或はその頃長崎において、  
同ミッションのスタウト氏が教会歴史の講義を出版したるために遠慮したるものならんか。一千八百九十三年  
(明治廿六年)に至り、同博士も矢張り夫人の疾患のため自己の本意に背き已むを得ず日本を辞し帰国したり。

アメルマン博士は、イムブリー博士とは異なる「タイプ」の人なれども、頭脳は飽くまでも明晰にして理性  
鋭く、数学の如きはその最も得意とする所なりしが、その信仰においてはすこぶる熱烈にして人を動かすの力あ  
り。説教家としても尊敬せられたり。本国に於て良家に生まれて善良なる家庭の教育を受けたる上に、七年間牧  
会の職を勤め、あらゆる階級の人士と交際の経験を有したる人なれば、日本に來たりても、苟かりそめにも人に対して  
無作法を演ずる如きことなく、その言語作法共に何処に出てもはづかしからぬ紳士の風采ありき。

然しながら、それはただ外形において紳士的なり、同情の心厚く、学生及び友人に対して極めて深切なりき。  
今その一例を挙げあきれば、先年東京大震災火災の時、先生は隠退の身を以て直ちに東京にある一、二の旧友のために百  
ドル内外の金を贈りて、その不自由を慰められたるが如し。博士の如きは、先生としても、同僚としても、友人  
としても、容易に得難き人物にして、明治学院神学部は、その最初の三教授の一人として、また、その最初の部  
長として、その恩誼を永く記念すべきなり。アメルマン先生の勤勉努力、万事確実、時間厳守、敏腕の事務家。

余が同博士より受取りたる最後の書状は、昨年十二月十九日の日付にて、その中に左の如き文言あり、



I hope to reach class in the Sunday  
 School tomorrow to be accompanied by  
 as they I should have been tried to be  
 finished out with that the ten minutes  
 needed a week ago. The same department  
 you should work in first, you remember order  
 many they are useful and to be applied to  
 a very interesting way out on Christian  
 workers & their society. Let's come  
 early to the ministry and we'll see how  
 you are doing. Love very deep interest & all  
 these things about myself. Let's be an attitude  
 when you are because I have been thinking  
 of your help. Let's have a witness in them  
 in all your & mine to have the love in bed

My dear Dr. Ito,  
 Received your good letter  
 and a copy of Dr. Ito's English account  
 of the ten minutes of the night. I  
 like much about it please  
 I am I should like to have  
 been with you all in that our school  
 Japan again for a week but I cannot  
 longer imagine such a thing. If I could  
 the night I believe will be the center of our  
 thought. You are having, what the night of

our hearts about the most interesting of them  
 to be seen there of being a chance  
 of your person  
 I hope that will give you a chance to your help  
 we please during the evening of the night  
 and the assurance that I am always delighted  
 to hear from you. I am sure you are all  
 I have just finished  
 I have just finished

again - I am  
 Thank you very much for the  
 much thought and interest you are giving  
 your position of our school. I am  
 very glad to hear that you are all  
 I am sure you are all

"How I should like to have been with you all on that occasion! (50th ann. of M. G.) I used to imagine going to Japan again for a visit, but I cannot longer imagine such a thing. If I could, Meiji Gakuin would be the center of my thoughts."

これをもって、その日本を思う心の如何に痛切なるかを見るに足る。

私は切に望む、神学生諸君はアメルマン先生の努力丹誠の一端を知らんがために、今なお我が図書館の珍書中の一として秘蔵せらるる四百ページある所の新約聖書神学を和英両文相對して自筆を以てこれを記し、これを以て講義せられしその原稿を一見せられんことを。

昭和三年十一月五日

アメルマン博士は米国の詩人ロングフェローの甥であったと、立教学院八十五年史には次のように記している。

「開校に関する最古の文献によれば、それは築地居留地七十番館で開校されたもので、其邸宅は前に米国の詩人ロングフェローの甥の住宅であったと記されてある。(中略)一方官庁の築地居留地に関する古記録によれば十九番の一というが明治三年六月三日居留地設定最初の雑貨に米人ゼ・エル・アメルマン氏に落札して居り、明治二十六年の記録には此地番がジョン・マキム主教(ウィリアムス主教の後任)の名義となつて居るので、其中間二十余年の何時かに之が我方の名義となつたのかは不明なるも、此アメルマン氏が前記のロングフェロー詩聖の甥であつて、十九番の一というのが我が立教学院の発祥の地であることは略誤りなきものと思はれる。」(以下略)

(立教学院八十五年史五頁)

宣教師としてのイムブリー博士

井深 梶之助

故ウキルリアム・イムブリー先生記念講演会に於て

諸教授先生並に学生諸君及び来賓諸君、

本日茲に故名譽教授ウキルリアム・イムブリー博士記念講演会の開催せらるるに際して、其の講演者の一人たるの光榮を与えられたる事は、私の感謝の至りに堪えざる所であります。

回顧しますれば、イムブリー先生が一千八百七十五年（明治八年）始めて来朝し、翌年九月、東京一致神学校が設立せられ、先生はその最初の三教授の一人として就任した時、私はその最初の学生の一人として教えを受け、より、大正十一年の秋、先生が病を得て、静養のため帰国せらるる迄、四十有七年間、一唯二回先生が休養のため暫時帰省せられた時と、私が数回海外に旅行した時とを除いては一殆んど終始近隣に住居し、始めの二年間は博士を先生として、その懇到にして明快なる講義を聴き、明治十四年以來



イムブリー博士

は、一致神学校教授会の成員として、共に神学生教育の事に与り、明治十九年に明治学院が設立せらるるや、尚共に神学部教授として、亦学院全体の理事として、相共に提携して来た次第で、その関係は、尋常一様の師弟の関係、若しくは友人の関係とのみ言い得ません。実に故ウキルリアム・イムブリー博士は私の生涯忘るべからざる恩師であり、亦四十有余年に涉つて憂

を共にした所の同労者であり、亦同時に最も信頼し且つ敬愛した所の親友でありました。

故イムブリー博士と私との関係は叙上の如きものである故に、私は今宣教師としての同博士の事蹟を語らんとするに当たり、歴史家が一切の感情を抑え、氷の如き冷静なる頭腦を以てその性格を分解し、亦その事蹟を論評批判するが如き態度を以て之をするは出来ませぬ。唯私は四十有余年間、明治学院の事は申すに及ばず、日本基督教会の信仰告白及び憲法規則の編成又は組合教会と一致教会との合同問題乃至我が教会と諸ミッションとの面倒なる関係、及びそれより生ずる所の米国伝道局との交渉や、その他種々雑多の問題に就いて、或は理事会や教授会や委員会に於て、卓を囲んで相論じ相謀りたる間に、私の心に深く刻まれて、之を摩滅せんとするも得べからざる所の印象に基づいて、私の知る所又思う所の一端を此に披瀝して、先生が我が日本に、殊に日本キリスト教会に遺された所の偉業を記念せんと冀う者であります。

恐らくは時間の都合もあり、余りに詳細の事を述べる暇はなからうと思いますが、先ず順序として

#### 第一 イムブリー先生の履歴に就いて一言致します。

故ウヰルリアム・イムブリー氏は一千八百四十五年一月一日、北米合衆国ニウゼルシー州ラウウエ町に生まれました。父はチャールス・キスセルマン・イムブリーと呼び、当時同町のプレスビテリアン教会の牧師であつた。唯父が牧師であつたのみではなく、先生の祖先がスコットランドより米国に移住する前より数代に渉つて同国プレスビテリアン教会の牧師であつたので、実にイムブリー家は代々牧師の家柄でありました。されば、先生は祖先の信仰と教養をも伝統的に相続した人でありました。是れは、先生の人格及び風采にも関係ある事で、先生は曾て私に、自分の家柄は或る意味に於て日本の士族の家柄のようなものである。それ故に自分は日本の士族に対し

て大いに同情する所がある、と申されたことを記憶しますが、誰でも一たび先生に面接した者は、その言語動作の何となく上品で紳士的であったことに気付いたことであろうと思いますが、畢竟、これは歴代の遺伝的教養が天性となって表現したものと申すべきでありましょう。

さて、先生の幼少時代乃至は青年時代の事は、遺憾ながら私は能く詳知致しません。前述の如く、私は数十年の間、親しく交ったのにもかかわらず、先生が自分の少青年時代の事に就いて多く語られたことを記憶しません。また、私の方からも強いてこれを尋ねたこともありません。然し、これは語るべき事柄が無い故ではなく、また語り難い事情があったためでもなく、ただ先生は生来非常に謙遜なる人で、苟かそめにも自分の手柄談の如き事を人に語るを好まれなかつたためであります。唯偶々何かの機に触れて、先生がプリンストン大学に在学中、同窓生と共に、無邪気な悪戯を試みたこともあると言つて笑われたことがあります。例えば、プリンストン大学に、一個の貴重なる記念品として保存されてある大砲があつたのを、大勢の学生と共に夜中窃かに講堂の屋上に担ぎ上げ、翌朝は何知らぬ顔をしていると云うような無邪気な悪戯には御多数に洩れなかつたものと察せられます。然し、それは偶然何かの機会に触れてのことであつて、平生は極めて敬虔にして、福徳円満なる「クリスチヤンホーム」に生まれ、而も両親の秘蔵子として（一人の弟と二人の姉妹ありしと聞く）成長したること故、極めて惻愍にして孝順なる少年であり、初等、中等の学校の成績も優等であつたことを想像し得ます。

而して一千八百六十五年には二十才にしてプリンストン大学を首尾よく卒業し、バチェロル・オブ・アーツの学位を受領しましたが、その時の成績も必ず優等であつたろうと想像せられます。プリンストン大学を卒業して後、茲に一生の職業を選び、それより更に専門的の学問を修むるの必要に面した

時、年若き先生の前に二つの進路が開かれたのであります。すなわち、その一つは法律、他の一つは教職で、その二者の中の一つを選ばねばならなかったが、この時、法律を取ろうかという考えも全く無いではなかったと語られたように私は記憶します。もしも、この時先生が前者を選んで法律家となったならば、かの明晰なる頭脳、鋭利なる洞察力と明快なる弁舌とを以てすれば、当時第一流の弁護士となり、もしくは裁判官ならば、名判官として一世に雷名を轟かすことは、敢えて至難の業ではなかったのであらうと想像せらるる。然しながら、我等のためには幸いに、先生は之を取らずしてキリスト教教職に一生を献ぐべく決心するに至った。而して先生をして此の決心を為さしむるに至った原因は、最も敬虔なる父君の日常生活と貴き牧師的奉仕の感化にあったと思惟すべき理由があります。先生はかつてわれわれに語られたことがある。自分の父は、私の若年の時から私の友人であった。是れは世間普通の父子の間に於ける関係とは大いにその選を異にするものと申された。

かくして、先生は、遂に神学を研究して父君の志を佐くべく決心せられたが、神学校に入学する前に、暫時実社会に触れて、人情を知るの必要を感じ、約二年間某鉄道会社の技師に雇われて、土木工事に従事し、而して後、プリンストン神学校に入学し、一千八百七十年に同校を卒業しました。

当時のプリンストン神学校は系統神学教授チャールス・ホッヂ博士全盛の時で、勿論先生もその講義を聴かれたるに相違ないが、先生の得意となした所は、むしろ新約釈義、キリスト伝及びヘブル語であったと想像さる。先生と同期卒業生中には、アレキサンドル博士、台湾のマケー、日本のミロル等あり。

一千八百七十年にプリンストン神学校を卒業後、先生はニウゼルシー州レイキピウの一教会に招聘せられ、牧師の事務に執掌しつつ在ったが、茲に先生の生涯に於ける一転機が到来しました。それは他事ではなく、米国プ

レスビテリアン教会外国伝道局より宣教師として日本に行くべき招聘を受けた事であった。これは神学部卒業後第五年目で、先生の齡正に三十才の時でありました。

元來、イムブリー博士は如何なる動機を以て日本に来るべく決心したか、これは我らの知り度く思う所であるが、私は遂にこれを先生の口から聴くことのなかつたことを甚だ遺憾とします。しかしながら、先生の謙遜なる性質によってこれを察するに、これは、先生が先ず自ら進んで日本に派遣せられんことを伝道局に志願せられたのではなく、伝道局の用意周到なる詮考の結果、特に選拔せられて招聘せられたもので、或は最初には意外の感に打たれて稍々躊躇する所もあつたが、祈禱と熟考の結果、遂にその神の召命たるを信じて、一生を日本伝道のために献ずるの覚悟を以て来られたものと想像します。

先生は特に選拔せられて日本に参られた、と申しましたが、それには左の如き事情がありました。

一、北米プレスビテリアン教会外国伝道局は、逸早くドクトル・ヘボンを日本に派遣し、その後、タムソン、カラゾルス、ルミスその他の宣教師を増派して漸く伝道の事業は緒に就き、かつ日本の国情も驚くべき速度を以て進歩しかけたので、茲に日本人の伝道者を養成するの必要が生じた。よつて、タムソン氏やカラゾルス氏その他の宣教師は、有志の青年信徒を集めて、特に聖書の研究講義等をなしたが、それだけでは却々間に合はず、専門的に伝道者養成の任に当たるべき適任の宣教師を派遣するの必要に直面した。これが、その事情の一つであつた。

二、然し、唯それだけではなかつた。丁度その頃、プレスビテリアン宣教師達の間に意見の衝突があつて、頗る紛糾の状態に陥り、伝道局本部に於ても遠距離にあつて、その真相を知り難く、従つて、その解決に悩

んだ事と察せらるる。そこで、伝道局は、誰か本局の主義方針を能く呑み込んでいて、難局に処するに足る聰明の人物を宣教師として派遣するの必要を認めた結果、誰か彼かと種々詮考の上、遂に此の二つの大役に最も適任者として、白羽の矢の立ったのが、当時壮年の牧師ウヰルリアム・イムブリー氏その人であったのであります。

## 第二 宣教師としてのイムブリー先生の事業

イムブリー先生の日本に派遣せられた事情は、大略叙上の如くであると信するが、次に考うべきは、宣教師として何をなした乎という事であります。

宣教師というからには、その第一の任務は、読んで文字の如く、イエスの大命を奉じ、神の国の福音を宣伝し、以て人の靈魂を救い、而して救われたる信徒を集めてキリストの教会を建設するにあるは、無論のことであるが、唯これを実施する方法に至っては、必ずしも同一ではない。初代教会の歴史に徴しても、一聖靈の感化によって、人各々その賜を異にし、或は預言するの能を得、或は異能を行ない、或は病を医し、或は教誨をなし、或は教会を治む。これ古今その揆を一にする所であつて、われらが、現代に於ける宣教師の事業を考え、これを批判する時もまた、此処に留意すべき筈であると信ずる。

然らば、故イムブリー博士の特長は那辺にあつた乎かというに、その直接伝道の方面でなかつたことは、周知の事実であります。然しながら、これは先生が、これを努めても不成功に終つたというわけではなく、自分の使命は他の方面にあることを自覚して、そこに精力を集注せられたからであると申すべきであります。

然らば、その使命は何であったかというに、それは先生は英語では最も優れたる説教者にして、一時は築地「ユニオン・チャルチ」の牧師であった。

第一 伝道者養成及び神学諸科の教科書編成であった。

先生が日本に派遣せられた第一の使命は、日本人の伝道者養成のためであったことは上述の通りであるが、先生は渡来早々築地居留地六番館に居をトシ、日本語の研究と同時に神学教育に従事せられた。

明治十年の秋、日本キリスト公会と日本長老教会と、これに関係ある所の米国リフォームド・ミッシヨン並に北米プレスビテリアン・ミッシヨン及び同教派たるスコットランド・ユナイテッド・プレスビテリアン・ミッシヨンと相合同して、日本キリスト一致教会が設立せられ、先ずその第一の協同事業として実現せられたのが、即ち東京一致神学校であったが、イムブリー博士はその最初の三教授の一人に選挙せられた。而してその担任講座は新約聖書釈義であった。後には、学校の都合によって新約全書総論並に各書総論は申すに及ばず、或は系統神学、或は教理史、或は旧約歴史等も教授せられたが、先生が最も精力を傾注せられたのは、新約釈義及びキリスト伝であった。

先生は、明治十年一致神学校創立の時代より、大正十一年遂に病気のため帰省せらるる数年前まで、殆んど五十年間一日の如く、かの該博なる学識と高潔なる人格とを以て神学教育の任に当たられたことは、我等の感謝措く能わざる所であります。

第六篇 然しながら、イムブリー博士は、唯屹々として古書古典の研究に没頭して世事に迂遠なる学究先生ではなかった。その経綸の才に富み且つ事務を処理するの手腕に於ては、決して人後に落ちる人ではなかった。実際、我が

国の改正条約実施の後間もなく、ミッションを国法に依って社団法人となすことに就いて、その定款を立案し、而して内務当局と折衝し、幾多の難関を突破して、遂に円満の解決を得、茲にミッションとして最初の社団法人の認可を得、而して他の諸ミッションをして皆その範に倣わしたのは即ちイムブリー先生であった。某教派の監督も、この件に就いては、態々先生の処に来てご指導を受けたことを知っている。

此の如き次第故、先生を唯教授として重んぜられしのみでなく、明治学院創立の時より殆んど最後まで、理事の一人として、而かも十数年間は書記を兼ねて、学院の行政並びにその拡張計画等には、多大の寄与貢献をせられたことを忘れ得ませぬ。

かの一時は殆んど致命的の打撃を我が学院に与えた所の、文部省第十二号訓令に対する我らの方針及び文部当局に対する交渉に就いても、終始私の相談相手となつて、私を補導し奨励されたのも、先生でありました。プレスピテリアン・ミッション社団法人としてその範を示したと均しく、宗教々育に関する信教の自由擁護についても、明治学院が他に率先して断乎たる処置に立ったのは、イムブリー先生の英断に負う所多きことを知っております。

又明治学院と同程度の他のキリスト教主義の学校と相合して、東京に、名実相適う所の完備せる一大キリスト教大学を設立する計画及び運動に対しても、先生は深厚なる同情を有し、これがためには、実に用意周到にして明快なる趣意書アプペールを起草せられたこともある。而して不幸にして、この議が協議不調に終り、我が明治学院が、単独で拡張の道を講ずるの外ないということになった時にも、それがために色々と援助を与えられたが、しかし、ただそれのみではない。申すまでもなく、明治学院は、プレスピテリアン及びリフォームド両ミッションによつ

て設立せられ、今日に至るまでその後援を受けておるものであるが、それについては、常に相互の意志を疏通し、誤解なからしむるは最も重要な事柄であるが、数十年の長きに涉って東京とニウヨークとの間の意志を円満に相通するを得しめたのは、イムブリー先生の容易に他の追従を許さぬ所の彼の周到にして且つ明快なる通信に負う所多大であると申して過言でありますまい。

第二次にイムブリー先生の著書について一言致します。

先生の著書は可なり数多くありますが、私の知る所のは、先ず神学書類で一千八百八十四年に発行された所の「福音史」一名「キリスト伝」(六〇〇頁)、次には「ガラタ書註解」、「コロサイ書註解」、「ピリピ書註解」及び「キリスト教信仰要義」等である。この最後の著書は小冊子ではあるが、先生の一方ならぬ努力の結果であつて、先生の神学上の立場は、これによって知り得ると信ずる。

これは和英両文で出版されたが、これはもっとひろく読まれる価値あると思う。その他和英両文で出版された説教が十数種あります。

なお、このほかに先生の著書に、今日ではほとんど忘れられたが、「Japanese Etymology」「日本語源学」と称するものがある。これは日本語の文法を幾多の実例によって論じ、最後に「鳩翁道話」及び「道二道話」等の心学書よりの抜粋とその英訳とを掲げてあつたように記憶するが、これは巷間数多くある所の英和会話篇の類とは自ら撰を異にするものである。その当時、東京に大英国の全権公使サル・ハリイ・パクスという人があつた。この人は、維新前より日本に来て日本語、歴史等を深く研究して、外人中第一の日本通であつたが、彼はそ

の頃宣教師達によつて発行せられた「菊花、クリサンセマム」と題せる雑誌の中に、イムブリー著“Japanese Etymology”を仔細に批評し、これを激賞して後に、若しも余に向つて外国人にして日本語を学ぶには、何書が最良であるかと問う者あらば、余は先ず第一に本書を推薦するを躊躇せぬ。余は自分の著書よりもこの書を好むこと万々である。“I like this book much better than my own”

当時第一流の日本語通、而かも英国全權公使として、此の評をなすは、唯一片の「御世智」でなかつたのは無論である。

なお、このほかに直接神学に關係ない著書は、「交易問答英語解説」と“Wa and Ga”の二つである。交易問答というは、明治の初年当時の新人たる加藤弘之氏が、外国貿易について極めて頑冥なる老人と一個の開化主義の人物とが問答する形式を取りて、口語体を以て、内外有無相通ずるは天理に適うことを、説明したものであって、その頃外国宣教師達が日本語を学ぶ教科書代りに使用せられたものである。“Wa and Ga”も矢張り、日本語研究の枝折として物せられた英和両文の書物であるが、数十年間にわたる研究の結果を集めたもので、我らが何も考えずに Ga と Wa を使い分けておる点を説明して合点の行くようにした所に面白味があります。

なお、先生の英文の著書には“Church of Christ in Japan”一巻と“Church Unity in Japan”の小冊子があります。その他には、英文で刊行されたものあるを私は知りませぬが、先生が来朝以来、日本伝道の事情乃至種々の問題に就いて詳細なる報告を故国の父君の許に送ったものが、大切に保存されて「トランク」一杯あったのを、父君逝去の後、後始末をなした人の不注意から、これを不必要の反故と思つて全部焼棄してしまつたということを先生から聞きました。これは日本伝道史の立派な資料であつたに違いないが、烏有に帰したことは惜しみ

でもなお余りあることであります。

イムブリー先生の著述は、大略此の如くであります。併し日本のキリスト教文学に対する先生の貢献は、唯これらの著書のみではありません。先生はキリスト教文学の発展には常に留意して、聖教書類会社のために援助を与え、多年の間その委員長として尽力し、また現在のキリスト教興文協会の設立に与って力あったように承知しております。これも我らの忘れてならぬ点であると考えます。

### 第三 日本基督教会とイムブリー博士との関係に就いて一言致します。

此の関係は余り表面に顕われておらぬために、恐らく教会外はもちろん、教会内にも知る人は寧ろ少数であろうと想像さるるが、実際は非常に密接な関係がありました。今その要点を列挙すれば、既に略述した伝道者養成の事は別として

第一、日本キリスト一致教会設立に関して

第二、日本組合キリスト教会と一致教会合同交渉委員の一人として

第三、右合同交渉決裂後、我が教会の憲法規則改正委員の一員として

第四、教会対ミッシェン協力問題整理に関して

以上は孰れも、先生が殆んど半世紀に渉る宣教生活に於て心血を注いだ問題であって、日本キリスト教会が先生に負う所多大であると信ずるが、今これを詳述するの時間なきを甚だ遺憾と致します。

## 第一、日本キリスト一致教会の設立とイムブリー先生

日本キリスト教会設立の歴史は既に半世紀前の過去に属し、その事情を熟知する人稀であるが、その時は、それに就いて、内部に大議論があったのであります。それは唯日本信徒の間のみでなく、関係ミッションの宣教師中にも意見の不一致があつて、容易に議論が纏らなかつたのである。固よりこの時は、先生は日本に來たばかりで、プレズビテリアン・ミッションにはドクトル・ヘボンあり、タムソン氏あり、その他にも数名の先輩があつたが、彼等の間に意見の衝突があつたというわけは、タムソン教師は日本キリスト公会と同主義で、教派合同論であつたのに対し、多数は強硬なる教派樹立論であつて、現に日本長老教会を建設して所謂独立派に対立しつゝあつたのであつた。

他の一面において、日本キリスト公会は、大阪・神戸のキリスト公会即ち後の組合教会と合同して教派分立を避けんと努力したる甲斐もなく、これまた交渉決裂に終り甚だ失望の状態であつた。換言すれば、初発から日本キリスト公会が主唱した所の無教派主義は、一頓挫して殆んど行詰りの状態に陥り、他方においては、教派分立の勢は益々増大せんとする徴候が明白であつた。そこで、日本伝道の前途を考えて見れば、何とかしてここに一生面を開く必要があつたが、それがため案出せられた対策は、即ち日本キリスト一致教会案であつた。若しも日本キリスト公会側の希望したる如く凡て外国より來る教派を合同して一体となすことが、實際不可能であるとするれば、第二の策（セコンドベスト）を採つて、責めてその信条及び政治の相近きものだけでも、合同一致して一体となつては如何という、極めて合理的且つ常識的の議論であつた。これは極めて単純な議論で、誰でも氣付きそうな事のように思われるが、併しその當時に於ては、プレズビテリアン・ミッション部内に於ては、中々

強硬な教派樹立論があり、且つ信仰の告白に付いても中々面倒な問題があつて、キリスト公会側がこれを承認するや否や大疑問であつたのである。故に、此の場合此の如き対策を考案して、これを実行するには、善良なる意味に於ける「クリスチャン・ステーツマンシップ」が必要であつた事は想像するに難くない。果して何人が最初にこの対策を案出したか、今これを断言するだけの証拠を手許に持たぬが、イムブリー先生がこれに与つて力あつた事は疑う事ができぬ。固より先生は、来朝して未だ日なお浅くいわゆる新参者であり、年齢も漸く三十才であつた。故に、ドクトル・ヘボンの如き先輩から見れば、眞の弱輩であつたに違いない。併しそれにも拘らず、先生に他の同僚には欠けている所の一つの強味があつた。それは他でないが、先生は、最近に伝道局から特に選抜せられて派遣せられただけに、伝道局幹部の意向方針等は徹底的に諒解していた。殊に先生の父は、多年に涉つて外国伝道局の有力なる理事であつて、幹部の意向及び事情は公私両様の通信によつて手に取る如く明瞭に承知していることであつた。それに就いて、ここに一つの挿話があります。これは先生の直話の一つであります。多分その頃の事と思うが、ドクトル・ヘボンが先生にかく申されたことがある。

「君が来るまでは、我々の言う事がとんと「ボード」に通らなかつたが、君が来てからは、我らの言うことは何でも通るようになった」*“Before you came we got nothing but after you came we get everything”*。このドクトル・ヘボンの一言に徴しても、この時既に先生の「ミッション」における地位が如何なるものであつたかを下し得ようと思う。

第二、日本キリスト一致教会と日本キリスト組合教会合同交渉とイムブリー先生

日本キリスト一致教会と組合教会と合同の交渉が開始せられた時、我が大会及び組合教会の総会に同時に提出せられ、双方において大多数を以て可決せられ、双方から五名ずつの交渉委員が挙げられ、而して更に双方から二名ずつの合同案起草委員が挙げられたが、組合側からは横井（當時は伊勢）時雄、ドクトル・グリーン、一致側からイムブリー及び井深の二人がその選に当たった。然して、この四人の小委員の中で、また更に起草者として推選せられたのは即ちイムブリー先生であり、信仰の告白に関係する文章から憲法及び規約の草案は悉く先ず先生の該博なる智識と明晰なる頭腦に由って立案安排せられたもので、その努力は実に非常なものであった事は、恐らく他の人は余りよく知らぬであろうと思います。

遺憾ながら、組合教会と合同の議は不成功に終ったが、これがために尽した我らの努力は決して徒勞でなかった。何となれば、我らはこれを転じて、我が教会の信仰告白及び教会政治の改正に利用することができたからである。若しもこの事がなかったらば、恐らく明治二十三年の信仰告白及び憲法規則の大改正は至難であつたらうと想像する。而してこの信条及び憲法の改正に就いてもまた、イムブリー先生の寄与貢献は多大なるものである。

明治二十三年の大会において、日本キリスト教会の信条及び憲法規則の大改正が議決せられた時、私は海外にあって、その議事に参加することは出来なかったが、かねて憲法改正調査委員の一人として、イムブリー先生と共にその原案起草に関係したために、同先生が、これがために如何に尽瘁せられたかという事はよく承知しております。その時、信仰の告白に関して最も重要な議論がありました。最後に最も歴史的で、かつ公同的な使徒信条に、一つの序文を加えて、我が教会の信条となすことに満場一致を以て議決せられたと承知しています。いうまでもなく、使徒信条は、新派旧派の別なく、殆んど凡てのキリスト教会の信奉する所のもの故、これを採

用することには何も異論はない筈であるが、唯この時の改正の意義は、従来教会の信条と定められてあつた所のウキストミンステ信仰の告白及び教理問答書並にハイデルベルグ問答書等を廃止して、これに代えて、極めて簡潔にして而も能く我らの信奉する所の最も重要な教義にして、使徒信条中に包容せられざるものを言明せる序文を、これに加えたるにある。而してこの序文の立案者は、イムブリー博士であつた事は疑いない所であります。故に、この使徒信条の序文及び憲法の立案者としても、日本キリスト教会は、イムブリー博士に対して永久忘るべからざる恩誼があります。

以上略述したる所は、イムブリー博士と明治学院及び日本キリスト教会との関係であるが、これらとは何も直接関係なく、最も広い意味において、同博士が日本帝国のために貢献されたる事実について尚一言する必要がある。即ち、時は日露戦争最中のことでありますが、時の総理大臣桂太郎氏は、欧米諸国において、わが帝国が露国の侵略政策に対し、自衛のため、止むを得ず戦端を開くに至つたその真意が十分に諒解せられず、殊に欧州列国の間には、往々誤解を懐く者も少なからざるを知り、何とかして日本の真意を披瀝して、その誤解を除くのを必要を認め、その一策として、日本在留の外国宣教師中最も聡明なる人の援助を求むる事を思つた。而して、その選に当たつたのが即ちイムブリー博士であつた。博士は桂総理大臣の招に応じ、一日永田町の官邸に赴き（自分はこの時同行したり）、大臣より親しく日本政府の真意について説明を聞き、而してこれを英文に綴り、秘書官中島男爵の手を経由して大臣の承認を求め、而して後これをロンドン・タイムス及びスペクテートル並にニウヨルク・タイムス等第一流の欧米の新聞に記載せらるるに至つた。このステートメントが、欧米列国の間において果して幾何の効果があつたかは、敢えて私の断言し得る所ではない。然しながら、戦後間もなく、先生が勲四

等に叙せられ、旭日小綬章を 陛下より賜わった事実によって察するに、政府は慥かにその功を認めたと思  
わる。

恐らくは、イムブリー博士を追懐記念するためには、以上略述したる以外に種々の事あるべしと思ひますが、  
時間の都合もあり私は唯左の一言を加えて、この不完全なる講演を結びたいと思ひます。

思うに、イムブリー先生の四十有七年間の日本の宣教事業は、或は衆人の注目を一身に集め、或は内外新聞紙  
に雷名を馳せるという如き派手やかな性質のものでなかつた。然し、その実質において永久的の価値あるもの  
ある事は、以上略述したる所に鑑みても諒解せられようと思ふ。

先生の学識文才については、既にウケンライト博士の述べられた通りである。今さら蛇足を加うるの必要がな  
い。

先生の性格については、プレスビテリアン教会外国伝道局の追悼の決議文が最もよくこれを言い表わしてい  
る。その文に曰く。

“Dr. Imbrie was a man of great reserve of nature, of quiet demeanor and most simple spirit, and  
full of tact and consideration in his treatment both of persons and of all problems with which he had  
to deal. No one could surpass him in clarity of his understanding or the purity of thought and language  
with which he set forth his convictions.”

尚また先生の学識及び才能については左の文がある。

“Dr. Imbrie was one of the outstanding evangelical forces in the Christian church and the religious

life of Japan.           ×           ×           ×

As a theologian and church administrator and a great Christian statesman he has stood in the first rank of the world's missionaries" with clear understanding of Japan's moral and social problems and with fearless criticism of all that seemed to him to be wrong he was at the same time one of Japan's most constant and sympathetic friends and one of her best interpreters to the western world."

要するに、博士は、天資聡明叡智の人で而かも温良恭儉の徳に富み、人と交わりて能く忠に、事に臨んでは周到の用意を以てこれを裁量し、終始神の聖旨を成就するを念としたキリスト教的紳士であったと申して過言でないと思わる。

先生がかつて始めて日本に来た時の感想を、私に語られたことを今思出す。先生が先ず第一に感じた事は、日本の景色の如何にも綺麗で殊に樹木の実に美しいことであつた、と言われたことを記憶する。"the very leaves of trees seemed to be lacquered"

また、横浜より汽車で始めて東京に来たり新橋駅に下車して東京市街を眺めた時、ああ、これは一大都市である。使徒パウロ、ロマに着いた時の心は如何にと思つたと申された。またその後晩年に至り未だ病を得ざる時、何かの機会にふれて、しみじみ私に語られたことがある。自分は過去の歴史も何もない民族や、或は唯過去の歴史ばかりで前途の発展の見込のない国民ではなく、過去の歴史もあり、且つ前途洋々たる希望に満ちた日本国に、宣教師として遣わされたことは私の常に神に感謝して措かざる所である。私が死んだら、遺体は青山共同墓地に葬ってもらいたい。而して墓標には唯 "William Imbrie, a minister in the Church of Christ in Japan." と

彫んでもらいたいものである、と申されたが、これは、その時における先生の真実なる願であったに違いない。然るに、その後数年にして、先生は難治の病を得たのみならず、夫人もまた病に罹り身体不自由となり、医師の懇切なる勧めにより不本意ながら、大正十一年の秋、先生の最善の努力を寄与した所の日本を辞して故郷に帰り、本年八月四日午後二時半シカゴ市外エバンストン病院において、享年八十四才の高齡を静かに永遠の安息に入られたのは即ち神の摂理であったと申すのほかありません。我らは衷心からイムブリー先生の死を悼むと同時に、我が国の福音宣伝のため、殊に日本キリスト教会建設のために、此の如き人物を与え給いしことを神に感謝せずにおられません。

昭和三年十一月五日（一千九百廿八年）角筈、明治学院神学講堂において

第七篇



## 日本基督教会二十五年史

井深梶之助

明治三十年十一月十日 東京神田青年會館に於て日本基督教会建設第二十五年記念祝会を開くに際し其の歴史の概略を演説す。

満堂の諸君、我が大会の決議に由り、本日此に日本基督教会建設第廿五年記念祝会を開くに際し、其の歴史を演説するの任に当たりたる事は小生の榮とする所なり。但し、時間に制限あるが故に詳らかに之を演説する事能わず、僅かに其の概略を演べんと欲するのみ。

さて、日本基督公会建設以來二十五年間の歴史を通觀するに、自ら分かれて三時期となるなり。即ち明治五年春、日本基督公会建設より同十年までを第一期とし、明治十年秋、日本一致基督教会建設より同廿三年までを第二期とし、明治廿三年秋、憲法改正より現今までを第三期と為す。

然して、此の三時期に於て、各々歴史上に著明なる変遷ありし事を認むべし。然れども、教会建設後二十五年の歴史を論ぜんとするものは、其の以前に又一時期あることを忘るべからざるなり。何となれば、日本最初の基督教会は決して偶然にして成れるものに非ず。

抑々安政六年（西曆一千八百五十九年）開港後間もなく、万里の波濤を越えて我が邦に渡來し、幾多の艱難辛苦の中に、福音の種を傳播したる外国宣教師、即ち米國プレスビテリアン教会ミッションに在りては、ドクト

ル・ヘボン氏及びドクトル・タムソン氏、米国リフォード教会ミッションに在りては、ドクトル・ブラオン氏、ドクトル・フルベッキ氏、ゼームス・バラ氏等の熱心、忠実なる労働が、遂に果を結びて日本基督公会とは成りたるなり。其の間の辛苦艱難は、恐らくは今日の信徒等の能く想像する所に非ざるべし。又此の時期の事は近世の日本伝道史上に於て、一つの最も趣味あり、且つ重要な歴史たる事疑いなしと雖も、今之を叙述するの遑なく、殊に正しく其の時期を経過したる内外の先輩諸氏も出席し給うが故に、余は教会建設以前の事は敢えて論ぜざるべし。

## 第一期

思うに、明治五年三月十日と云う日は、日本帝国の歴史に宜しく特筆せらるべきの日なり。何となれば、此の日を以て日本国最初のプロテスタント教会は生じたればなり。当時横浜に於て、宣教師バラ氏の家塾に在りて英学を修業したる十数名の青年及び同志の青年が、万国福音同盟会の新年初週祈禱会に倣いて、連夜の祈禱会を開きたるに、聖霊の恩化著しく顕われ、大いに罪を悔いキリストを信じて、洗礼を乞うもの起り来たり、遂に其の以前に受洗したる二人と共に九名の青年相会して、日本基督公会を建設したり。是即ち日本に於ける最初の基督教会にして、本邦伝道の初穂と云うべきなり。

然して、此の幼稚なる日本の基督教徒は如何にして最初の教会を建設したるかと云うに、彼等は、第一、日本の教会に外国の宗派的の名称を冠する事を好まず、単に日本基督公会と云える最も公同的な名称を採り、第二には、複雑なる信仰箇条及び教会政治を設くるを善しとせず、簡單なる福音主義の信仰箇条と教会政治に関する内

規約數箇条を確定したり。蓋し、本邦最初の基督教会が此の如き公同なる精神と寛容なる主義とを執りたる事は、将来の歴史に容易ならざる關係を有する事にして、吾人は、彼等最初の信徒等の公同的の信仰と彼等を誘導したる外国宣教師諸氏の寛忍の精神とに對して負う所尠なしとせず。

日本基督公会条例第二条公会の基礎に左の明文あり。

我輩ノ公会ハ宗派ニ屬セズ唯主イエスキリストノ名ニ依リテ建ル所ナレバ単ニ聖書ヲ標準トシ是ヲ信ジ是ヲ勉ル者ハ皆是レキリストノ僕我儕ノ兄弟ナレバ會中ノ各員全世界ノ信者ヲ同視シテ一家ノ親愛を尽スベシ是故ニ此會ヲ基督公会ト称ス

是即ち彼等の基礎とせる所の主義なり、精神なり。既に此の如き主義なるが故に、其の後我が國に渡來して福音を伝え、教会を立てんとする所の諸教派に向いて、宗派樹立の弊害を説き、皆共に合同一致して唯一の基督公会を建設せしめん事を勉めたり。

即ち一方に於ては、アメリカン・ボールド・ミッション宣教師等の伝道の結果たる神戸公会及び大阪公会と合同一致を謀り、双方より代員を出して公会条例まで採用したりしが、新島襄氏等之に反對して、遂に其の議破れぬ。他の一方に於ては、プレスビテリアン・ミッションに對しても同様に合同一致の主義を勧告したれども、反對者多数にして其の議行なわれず。且つ其の頃よりメソヂスト、バプテスト等數多の教派も日本に渡來して、伝道する事となりたれば、日本基督教会の素志たる合同一致の説は行なわれず、遂に諸教派分立の世とはなり、又是即ち第一期間の趨勢なりとす。

然れども、合同一致の主義は此の如くして全く失敗すべきに非ず。明治八、九年の頃に至り、日本基督公会と神戸及び大阪地方の教会（即ち後の組合教会）との合同一致、愈々行なわれざる事明白になりし時、先には合同一致に反対したる所のプレスビテリアン・ミッションは更に日本基督公会及び長老会の合同一致の議を提出したり。而して、其の議先ずプレスビテリアン・ミッション及びリフォームド・ミッション、スコッチ・プレスビテリアン・ミッションとの間に成り、各ミッションは委員若干名を挙げて、一致の基礎と為すべき信仰の標準・教会政治規則・懲戒条例・礼拝模範なるものを編成したり。而して之を両教会の協議会に提出して其の賛成を求めたり。是実に明治十年の夏なり。

其の信仰の標準なるものは、ウエストミニステル信仰の告白及び問答書並びにドルト大会の教典、ハイデルベルグ問答の四箇にして、従来の信仰箇条に比較すれば、頗る複雑細密なるものなるが故に、日本基督公会々員中には、大いに反対論を唱えたるもの少なからず。大議論の後、遂に信仰箇条に関する規則の本文を修正して漸く同意する事となれり。然して、遂に此等の信仰箇条及び教会政治規則とを基礎として、日本基督公会と日本長老教会とは合同一致したり。是実に明治十年十月三日にして、横浜海岸教会に第一回の中会を開きたり。此の時の統計表を見るに、教会の数、九（横浜・新栄・上田・長崎、以上基督公会、住吉町・露月町・法典・品川・大森、以上長老教会）会員凡て六百廿三人、外国宣教師十二人、是迄日本人の教師は一名もなかりしが、此の中会に於て小川義綏・奥野昌綱・戸田忠厚の三氏は、教師の試験に及第して、按手礼を受領したり。

是より毎年定期中会を開設して、教会全体の事を管理し来たりしが、教会の數漸く増加し、殊に九州及び中国

にある教会は、中会毎に代員を派遣するの不便を感じたれば、教会政治の規定に従いて大会を設立すべき事を建議したり。中会は、此の建議を採用し全体を三分して東部・西部・北部の三中会と爲し、其の上に大会を設立して全体を管理する事と爲し、乃ち東京新栄教会堂に第一回の大会を開きたり。是明治十四年十一月にして横浜公会建設後八年六か月なり。此の時の統計表を見るに、教会の数二十五、会員凡て一千六百四十二人なりき。

斯くの如くして、隔年に大会を開設して、教会全体の事を管理したりしが、明治十八年に至り仙台・岩沼・石の巻・古河の四教会、我が教会に加入するに及んで、更に又中会の区域及び名称を改正して、東部中会を第一東京中会となし、北部を第二東京中会、西部を鎮西、中部を浪花、仙台を宮城中会と爲したり。

斯くて我が教会は、此の時期に於て著しく膨脹し、教会及び伝道地は東西南北殆んど全国に散在するに至れり。是に於て教会は一の極めて重大なる問題に逢遭したり。是れ他なし。組合教会と合同問題是れなり。

最初、日本一致基督教会は関東及び九州に伝道し、而して組合教会は京阪神及び四国に伝道したるが故に、自ら伝道地の区域判然たりしかども、伝道事業の発達するに従いて、一致教会は漸く大阪及び中国地方に伝道し、組合教会も又東京及び上野杯、地方に手を出し、時に或は伝道地に於て衝突を来たす事なきにしも非ざりき。是に於て両教会の重立ちたる人々の間に合併一致の議起こり、遂に明治二十年五月東京に開かれたる第四回大会は五名の委員を挙げて、同時に東京に開かれたる組合教会総会の委員と、合同一致の事を協議せしめしが、委員等は合同一致の基礎たるべき信仰箇条及び教会政治の大綱目を編成して、双方の議会に提出したりしに、双方の議会は直ちに大多數を以て之を可決したり。而して、憲法規則細目の編成の爲め、双方より十名宛の委員を挙げ、其の草按を編成せしめ、之を印刷に附し、各教師、教会に配布し、六か月を経て日本一致基督教会は、大阪青年

会館に臨時大会を開き、二、三の文字上の修正を加えたる後に満場一致を以て原案を可決したり。

然るに、同時に大阪に開かれたる組合教会の総会に於ては、合同反対論の勢力甚だ盛んにして容易に可決すべくもあらず。遂に次回の総会まで可否の採決を延期する事となれり。此に於て大会は止むを得ず、更に二十一名の委員を挙げて今回可決したる憲法草案の精神を失わざる以上は、合併を成就するに適當と認むる修正を為し、且つ適宜の時と処とに於て大会を招集するの全権を附托して組合教会の委員と協議せしむる事に決して散会したり。

該委員は、翌年春東京に於て組合教会の委員と会合し、彼等の提出したる修正案を可決し、而して直ちに之を印刷して各教会に配附し、同年五月二十二日組合教会は総会を神戸に開き、一致教会は故らに二日後れて東京に大会を開き、而して組合總會の確答の至るを待ちしが、總會に於ては又々反対の議論囂々として、協議委員の意見行なわれず。又更に甚しき根本的の修正を加え、而して若し一致教会に於て之を受ければ、三か月後に双方より若干名の委員を出して聯合會議を開き、合併式を挙ぐべしと決議して、其の修正したる箇所を大会に郵送し來たりたり。

大会の合同協議委員は、組合教会より郵送し來たれる修正の箇所を審査せしに、頗る根本的の修正なるを以て文字上の修正の外は受容し難き事を決議して之を大会に提出したり。大会は委員の報告を聞いて直ちに之を採用し、書簡に由りては兎角に事情通じ難きを以て特に三名の委員を挙げ、直ちに神戸に赴き總會の委員と尚協議を尽し、合併の目的を達すべきを命じたり。依つて、大会委員は、先ず電報を以て神戸に其の旨を通知し、而して翌日神戸に向つて出発し翌々日同地に到着したるに、總會は前述の如き決議を為して既に散会したる後なりき。

依って、大会委員の神戸行は全く徒勞に属したり。

大会は、委員の帰るを待ち其の報告を聞きて後に、更に議長と書記を挙げて委員と爲し、前の決議を組合教会の委員に通知せしむる事となし、且つ若し組合教会に於て原按を受くる時は何時にても臨時大会を召集するの權を附托したり。其の後該委員は組合教会の委員と会合して協議に及びたれども、其の議協わず、終に明治二十三年四月に至り、組合教会總會議長より、兩教会合併の議は止むを得ず暫時中止し度き事に決議相成りたる旨を公然通知ありたり。

此の如く組合教会と合同一致の議は不幸にして暫時不調の姿となれり。

### 第三期

是に於て大会は、組合教会との合併は所詮見込みなきを看破し、而して合併問題には關係せずして、從來の信仰簡条及び教会政治を改正せんが爲に草案委員七名を選挙したり。該委員は更に新たな所の信仰簡条・憲法規則及び附録の改正草按を編成して、之を各教師、各教会に配布し六か月を経て、明治二十三年十二月初旬、東京教寄屋橋教会に於て大会を開き、之を審議討論したり。此の大会に於て議論の焦点となりたるは、信仰簡条の一件なりしが、大会は大議論の末、編成委員が提出したる所の信仰簡条を全廢して、更に使徒信条に簡單なる序文を加えて信仰の簡条と定めたり。是即ち現今の信仰の告白なりとす。憲法規則・及び附録は大抵原按を採用し、且つ同時に教会の名称を改めて日本基督教会と爲したり。而して現今に至る、之を第三期と爲す。

今始めに返って既往二十五年間の変遷を觀察するに、明治五年より同十年に至る第一期間は、一方に於ては合

同一致の精神頗る盛んなるにも拘わらず、諸教派樹立の時代に属し、第二期は、諸教派樹立の趨勢一変して、基督公会及び長老教会の一致となり、リフォームド・ミツション及び諸プレスビテリアン・ミツションの協同となり、全体に於て外部の発達最も著しく、更に歩を進めて組合教会と合同一致の協議となりしが、種々の不幸なる原因の為に談判不調となりて了りぬ。而して第三期に於ては、其の勢一変して内部の整理となり、信仰の告白及び憲法規則の大改正となりて局を結びたるなり。

今之を統計上より観察すれば、第一期の終りに於ては教会の数僅かに九個、会員六百二十三人なりしが、第二期の終りに於ては教会の数七十二個に達し、会員の数卅万六百十一人となれり。即ち教会の数よりすれば八倍の増加、会員の数よりすれば十七倍強となる。近世の伝道史上稀に見る所の著明なる進歩と云うを憚らず。本年度の統計表は未だ出版せられざるが故に精確なる比較を立てる事能わざれども、恐らくは第三期間大体の教勢を以て推察するに、外部の発達に於ては、第二期の著明なる進歩発達に比して極めて緩慢の状態あるに相違なかるべし。

今又教会創立以来二十五年を通じて、其の歴史の特色となすべきものを求むれば、少なくとも此に二つの主義若しくは精神ある事を発見すべし。実に此の二つの主義は、二十五年の歴史を一貫する所の綿糸と称して可ならん。

然らば、其の二つの主義とは何ぞや。第一は公同一致の主義是れなり。此の主義精神は教会創立の時に際し、何れの教派の名称にも依らず、単に日本基督公会と云える極めて公同なる名称を採用したる事に始まり、前段に引用したる所の

我輩ノ公会ハ宗派ニ属セズ唯主イエス キリストノ名ニ依リテ建ル所ナレバ単ニ聖書ヲ以テ標準トナシ 云々

と云える公会条例の宣言となり、神戸・大阪両公会と合同一致の協議に顕われ、欧米に於ては、尚分立しつつある所の諸派のリフォームド及びプレスビテリアン教会より派遣せられたる宣教師の協同一致となり、最後には、組合教会との合同一致の協議となり、殊に此の時に日本基督教会が取りたる寛容讓歩の精神に於て顕われたり。蓋し、此の一事は、二十五年の歴史に於て最も著明なる特色にして、本邦に於ける他教派に於ては未だ曾って見ざる所たるのみならず、近世の伝道界に於ける一の新現象と称して不可なるべし。実に、或る意味に於ては、既往二十五年の歴史は、此の公会一致の初志を一貫せんとの尽力の歴史と見るも不可なるべし。之を第一の特色と為す。第二は内外伝道の精神なり。日本基督教会は創立の時より福音的伝道の精神を以て充満せり。最初の信徒は、多くは青年の信徒なりしかども、孰れも皆伝道の義務ある事を感じて、各々応分の伝道を勉めたり。又独り個人的伝道を勉むるのみならず、教会創立の翌年、奥野、小川の両長老は、相携えて武州及び上総・下総地方に巡回伝道を試み、其の翌年には横浜公会の青年信徒六、七名、二人ずつ相携えて一組は静岡に、一組は野州に、一組は房総地方に、一人は箱根に伝道を試みたるを始めとして、長老教会と一致の後には内国伝道委員の設置となり、進んで大会伝道局の設立となり、或は明治二十五年度に於ける高知県下の大挙伝道となり、或は現今の台湾伝道となり、時に消長なきに非ずと雖も、福音的伝道の精神は、合同一致の精神と共に最初より教会の主動力たりし事を見るべし。

今日此の盛大なる紀念祝会を挙ぐるに臨み、既往二十五年を追懐して、我等の全能なる天父の優渥なる保護恩寵に感泣せずんばならず。天父の特別なる保護あるに非ずんば、豈でか此の如き発達を見る事を得べけんや。我等は、又今日、特に天父の洪恩を感謝すると同時に、創業の際に当たり百難を排して我が邦に福音を伝え、

以て日本基督教会の基礎を置きたる所の外国宣教師諸氏の功勞を謝せずんばならず。其の中には、既に天国の喜びに入りたる人もあり、或は未だ此の世に存在するも既に為すべきの勤務を終りて、故郷に帰れる人もあり、或は今尚健在して伝道に尽瘁する人もあり。孰れにしても、此等創業者の功勞は、日本基督教会の歴史に特筆すべきなりとす。

二十五年の歴史は既に過去に属せり。來たらんとする二十五年は何事を我等に持ち來たらんとする乎。条約改正実施は方に兩三年の中にあり。社会の大勢も亦之に由りて一変し、伝道の門戸再び大いに開かるることあらん乎。或は全く反対の結果を生じ、国粹保存主義の復活を見んとする乎。我等は今敢えて之を予言せず。孰れにせよ、我等は既に教会として二十五年の経験を有す。其の間に於て幾多の艱難に遭會し、而して能く之に耐え、且つ測度すべからざる神の恩寵を實驗したり。最早基督教は我等に取りて空論に非ず。自ら實驗したる所の勢力なり、生命なり。故に、縱令未來の二十五年は如何なる困難を持ち來たるとも、既往二十五年の経験に由り、能く之に耐え、益々振ってイエス・キリストの福音を我が帝国に普及せんと欲するのみ。

## 中 会 記 録 関 係

### 一 致 教 会 の 組 織

日本に於ける基督教会分立の趨盛旺勢にして無教派主義振わざるの時に際し、日本基督公会は日本長老教会と合同して一致教会を組織するに至れり。是れ實に明治十年十月の事なりき。爰にその合同の経緯を略叙すれば、

是れより先き明治九年五月日本長老教会に關係ある米國プレスビテリアン・ミッションは、日本基督公会に關係あるリフォームド・ミッションに対し、日本に於ける両ミッションの協力及び日基・長老両公会の合同一致の交渉を開始し、相共に会合してその計画方法を商議せんことを申込みしに、リフォームド・ミッションは直ちに快諾して互に応答する所あり。同年五月十六日を以て両ミッションの宣教々師はフェリス女学校に會して第一回の協議会を開き、左の如く決議をなしたり。即ち各ミッションは二名ずつの委員を挙げ之れをして合同公会の信條及び憲法を選定せしめ、編纂成りて後協議会に提出せしむる事、且つ同じく長老政治を採用する所のスコットランド・ユニテッド・プレスビテリアン・ミッションに対し、其の加入を勸諭する事等なりき。スコットランド・プレスビテリアンの宣教々師が初めて日本に渡來せしは明治七年三月にして、宣教着手日尚淺きも、東京を本拠として伝道に務め、多少の信者を得て將に教会を建設せんとしつゝありしが、今や両ミッションの招待を受け、双手を挙げて賛成し、直ちに委員を選んで會合に参加せり。

かくて両プレスビテリアンの委員オー・エム・グリーン、ウイリアム・イムブリー、エス・ジー・マクラレン、ヒュー・ワデルの四名は、日本基督公会の憲法改正委員たるタムソン、ミロル等と相會してその事業に着手したり。(篠崎桂之助も憲法改正委員の一人なりしが、ミッションの人ならざりしを以て合同の内議には与らざりき)。始め此の委員等は日本基督公会の憲法改正委員の手に成りし草案を基礎として調査を試みしが、その不備なる寧ろ米國プレスビテリアンの憲法に因るの勝れるに若かざるを發見し、其の憲法を基礎となし、本邦基督公会の事情を参酌して取捨、選択する所あり、數日を経て終に憲法の草案(教会政治)を編成し、又信仰の標準を選定し得て、之れを三ミッションの協議会に提出したるに多少の修正を附してその容るる所となり、爰にミッシ

ヨンの共働的計画成就したり。これ明治九年六月廿一日なりしが、之れが翻訳成りて後（一か年余の後）改めて之れを日本基督公会及び長老教会に提出してその採否を討議せしめたり。否寧ろその採用を強いて勧諭するの傾きありしが、両公会の会議は双方とも議論百出殆んど草案を否決せん斗りのすぎましき形勢なりしも、南風競わず軟論次第に勝を制し、漸くにして議まとまり、終に之れを採用するに決しぬ。

### 神学校及び教職者

此の合同の一結果として協力ミッションは東京に一致神学校なるものを設立し教職者の養成をなすに至れり。是より先き、日本基督公会は明治七年以来横浜にあるロベルト・ブラオン博士の家塾に於て神学生を教養し、又日本長老教会は東京築地六番館に神学校を設け、伝道者を教育し来たりしが、合同の協議まとまると同時に、此等両校の神学生と当時タムソン博士ヤスコットランド・プレスビテリアン宣教々師の許に於て聖書及び神学を研究し居たるものとを收容し、明治十年九月東京築地明石町七番館の小会堂に於て授業を開始したり。専任教授は三ミッシヨンの宣教々師にして、アメルマン博士は組織神学並びに教会歴史を、ウイルリアム・イムブリー博士は新約釈義及び基督伝を、エス・ジュー・マクラレン師は旧約歴史及び地理を教え、又ギドウ・フルベッキ、デビッド・タムソンの両博士は講師として基督教徴証論並びに旧約釈義を講述せり。又生徒の中横浜ブラオン学校より転校し来たりし者は、井深樞之助、植村正久、雨森信成を始め、山本秀焯、藤生金六、伊藤々吉、鈴木銃太郎、古沢久治等にして、長老教会の神学校より転入したるは、原猪作、石原保太郎、篠原銀蔵、田村直臣の数人なりき。其の外三浦徹、重富柳太郎はスコットランド・プレスビテリアンより、青山昇三郎、北原義道等はタムソン

博士の家塾より、瀬川浅は長崎より来たり学び、其の数二拾有五名に登り、頗る優勢なりしが、その中には、中年の人あり、青年の人あり、英学の素養あるものあり、之れなきものあり、其の学力不揃にして雜然混然として統一なく、此等の学生に授業する先生方も非常の不便を感じられしならんが、その半可通なる日本語を以て教えらるる学生も亦大いに迷惑する所ありて不満を感じるもの少なからず、殊に血氣昌なる青年学生の間には不平の声絶えざりき。日本の神学生には英語を学びしむべからずとの説一部の宣教々師間に唱えられしは、此の当時の奇談なり。蓋し英書を読み得る学生の間には不平の徒多かりしが故なり。

爰に神学校に關聯して教職者のことを略叙すべし。明治十一年の春(四月三日)開かれし第二回の中に於て、試験を経て教師となりし者は、安川亨にして同じく教師試補となりし者は元ブラオン学校の出身者たる井深梶之助、植村正久、雨森信成、山本秀煌、藤生金六、伊藤藤吉、海岸教会の伝道者稻垣信、長崎出身の瀬川浅、タムソン指導の下に聖書を学びし青山昇三郎、北原義道、服部章藏、カロゾルス学校の出身原猪作、篠原闇三の拾三名なりき。安川亨は初め品川及び露月町教会の牧師となり、(十一年四月)後ち間もなく品川教会の牧師職を戸田忠厚に譲り、露月町教会専任の牧師となれり。井深梶之助は麴町教会の牧師となり(明治十三年一月十七日)傍ら一致神学校の助教授たり。植村正久は雨森信成と相携えて上州高崎に伝道を試み、後ち山本秀煌と共に名古屋に伝道を開始し、(明治十一年の冬)下谷教会建設せらるるに至りて其の牧師となれり。(明治十三年一月十七日)稻垣信は海岸教会の牧師となり、(明治十二年)瀬川浅は十二年十月東京に於て接手札を受け、長崎及び鹿児島地方に布教し、青山昇三郎は本郷教会の福音者となり、(明治十二年)後ち下の関及び柳川教会の牧師となり、北原義道は日本橋教会の牧師となり、(明治十三年六月八日)服部章藏は山口県に還り長府・下の関・山

口・津和野等に伝道を開始し、青山昇三郎と協力して此の地方に活躍せり。其の他明治十四年第一回大会の開かるるまでに牧師若しくは教師となりし人を挙げれば、ブラオン学校出身の真木重遠は信州上田教会の牧師となり、(明治十二年四月) カロゾルス学校の出身にして一致神学校に学びし田村直臣は京橋教会(元の銀座教会)の牧師となり、(明治十三年一月十七日) 鈴木銃太郎は(明治十三年六月八日) 武州和戸教会の、石原保太郎は(明治十三年十一月廿六日) 新栄教会の牧師となれり。山本秀煌編・日本基督教会略史(前編) 一〇四頁―一〇七頁。

### 箇々公会の建設及び分離

此の際に於て我が日本基督教会に關係ある諸教会の設立せられしものを挙げれば、左の如し。

#### 第一、日本基督公会に属せしもの。

一、青森県弘前日本基督公会。明治八年十一月弘前日本基督公会設立せらる。これより先き、明治三年、旧津軽藩士本多庸一藩命を以て横浜に留学し、宣教々師ブラオン夫人及びゼームス・バラに就き英学を学び居りしが、基督教を聞くに及んで大に感ずる所あり、明治五年横浜公会に於てバラ師より洗礼を受け、ブラオン塾に学ぶこと数年、明治七年冬弘前に帰り同志と協りて東奥義塾なるものを創立し、リフォームド派の宣教々師のウオルフを聘して教授となし、生徒に英学を教ゆる傍ら盛んに基督教を宣伝せしが、ウオルフの中途にして辞職するに至り、偶々支那より米国へ帰省の途次に日本に立寄りしメソヂスト派の宣教々師ジョン・イングを聘して義塾に教鞭を執らしめ、彼と協力して講説布教に勤めたる結果、学生中に信仰を告白するもの起り、遂に明治八年六

月十四名の青年インゲ師よりバプテスマを受くるに至れり。因って同年八月書を横浜公会に贈り、弘前に一箇の基督公会を建設することを願ひ、并せて建設の際横浜より一人の牧師若しくは長老を弘前に派遣せんことを乞ひ、その許可を得て日本基督公会にぞくする弘前公会を建設するに至りぬ。会員拾五名、本多庸一最初の長老たり。然るに、其の後弘前公会は遂に日本基督公会を離れてメソヂスト教会に属するに至れり。これ宣教々師インゲとの關係に因るものならんか。

二、長野県上田日本基督公会。明治九年十月八日信州上田日本基督公会建設せらる。此の地の有志者を中心とし、横浜公会の信徒及びリフォード・ミッションの宣教々師の布教努力によりて起りしものなり。此より先き、明治五年、旧上田藩士稻垣信横浜あきはらに來たりその頃高島嘉右衛門の経営したる学校に入りて英学を学びつつありし折、偶々ゼームス・バラ師や其の他の人々に就き基督教を聴くの機会を得、深くその教義に感ずる所あり、未だバプテスマを受くるの機会を得ざりしも心に銘じて忘るるあたわざりき。

かくて上田に帰りし後、有志者を自宅に會して聖書を研究し、又は祈禱會を催しつつありしが、遂に此等の有志者相結んで上田禁酒會なるものを組織するに至れり。これ実に明治八年十月十九日のことなりき。この禁酒會は単に飲酒を禁ずるのみならず、禁酒を實行すると同時に眞神を拝し善行を励むことを誓約したるものにして、その規約に目標を示して曰く、「本会の趣旨は邪神を棄て、眞神を拝し、酒を禁じ、聖日を守り、互に仁愛慈善の行爲を励まし、社会の弊風を一洗せんとするにあり」と。此の禁酒運動の効果著しきものあり、大酒家にして断然禁酒して基督教に入りしもの尠ならず、中には教会の柱石となりしものもありき。然るに、当時偶々横浜公会の長老押川方義が、その頃越後の新潟に布教しつつありしスコットランド・メヂカール・ミッション宣教

医士パームの切なる招聘に応じ、此の地に赴任の途次、明治八年の末上田に立寄り稲垣に会し有志者と相見て激励する所あり、之れが動機となりて、稲垣信も亦横浜に來り、バラ師に就きてバプテスマを受け、(明治九年一月三十日) 上田地方將來の布教に関して協議するの機会を得、爰に初めて横浜公会との聯合成れり。

かくて明治九年八月宣教々師ミロル夫妻は、ブラオン学校の出身者真木重遠を伴うて上田に赴き、日夜集會を開きて布教を務めしが、聴衆常に五拾名乃至百名にして其の感化は禁酒會員を中心として他の人々に及び、間もなく十名の受洗者を得るに至りぬ。これより布教ますます盛んにして志道者相踵いで起り、同年の末バラ師の新潟より帰濱の途次上田に來るに際し、爰に公會建設の式を挙ぐるに至れり。最初の會員三十七名、稲垣信長老となる。数か月の後真木重遠、横浜より來たり伝道者として布教を担任せり。

三、長崎日本基督公會の建設。(明治九年十二月廿三日) 長崎は開港條約締結以來新、旧各派基督教の根拠地の一にして、我が日本基督教會に關係あるリフォームド・ミッションの宣教々師フルベッキは、安政六年以來久しく此の地に在留して教育、布教に務めしが、比較的早く受洗者の起こりしにかかわらず、其の後の進歩遅々として振わず、公會の設立を見るに至りしはそれより十數年後の明治九年なりき。由來長崎の地は天主教(羅馬公教會)の根拠地なりしかば、徳川幕府は殊に意を用いて此の地の基督教的事業を破壊し、その遺跡を一切煙滅せしめ、市民をして只管基督教を嫌忌せしむるの政策を執り來たりしかば、長崎人民の基督教を嫌忌すること他の地方に比して一層甚しきものあり、かてて加えて、幕末より維新前後に亘り、長崎人民は浦上天主教徒の迫害遠竄されし慘状を親しく目撃して更に恐怖の念を深うしたるの觀あり。彼等は新、旧の區別なく基督者を呼んでクロと云えり。クロとはクロス(十字架)より來たりと云い、又は純白清潔の反対の意味をあらわしたるものなり

と云い、或は又天主教の司祭の黒き僧服より取れりと云うも、詳ならずといえども、之れが極端なる輕蔑の意味にて用いられしや明らかなり。斯かる環境の中に在りて基督教を宣伝し信徒を得るは容易の業にあらざりしなり。

是より先き、明治三年フルベッキの東京に移るや、スタウト之に代り、依然長崎府立の外国学校（済美館）に教鞭を執り、傍ら日本語を学習して布教の準備をなしつつありしが、明治五年の冬に至り、直接実地の伝道を試みんが為め教授の職を辞し外人居留地の自宅に於て有志の青年を集め英語の教授をしながら一定の時を期して聖書の解釈を試みつつありしが、更に有志者の懇望により女子にも英語を教授することとなり、スタウト夫人専ら之れを担当せり。然るに、間もなく、生徒の増加したるにより之れを長崎市内に移して純然たる学校組織となし、その経営を挙げて一切日本の有志者にまかせ、教科書の選定、教授の方式等はスタウト自ら之れに任じ、一切他の干渉を許さざるの約定なりき。これ他日、時期を見て聖書を教科書の中に加うるの自由を保留し置かんとの用意なりき。当時女子の来たり学ぶ者多く、開校数週間の後女生徒の數五十名に達し、男生徒は却って三十名の小數なりき。かくてスタウトは学校に於ては専ら英語を教え、自宅に於ては聖書を講じて基督教の宣伝に努力せしが、明治六年切支丹禁制の高札撤廃せらるるや、機至れりと見て、直ちに聖書を教科書の一部となし、之れを男生徒の組に用いしかば、果して日本人側より種々の苦情起り、経営者は遂に閉校するの已を得ざるの窮境に陥りぬ。爰に於てスタウトは復以前の如く自宅に於て英語の教授かたがた聖書の講解をなし来たりしが、次第に進んで日曜学校を開き、祈禱会を催すに至りぬ。就中其の日曜学校には官私学校の生徒の來集するもの多く、稍盛況を呈するに至りしが、設備の不完全は教場の拡張するの余儀なきに迫り、熊本のキャプテン・デーンズ

等の援助により、一箇の小会堂を建築して集会場にあてぬ。斯くて、同年六月に至り此等学生の中より三名の受洗者を得るに至れり。その中の一人は即ち我が教師瀬川浅なり。爾來幾多の歳月を経過して明治九年に至り、始めて市内中央の地に仮会堂を設けて公然礼拝を行ない、且つ盛んに説教をなして基督教を宣伝せしが、遂にその年十二月廿三日を以て公会を設立するに至れり。最初の会員大人十名小児三名、瀬川浅長老たり。

四、東京新栄基督公会の分離。明治八年新栄公会の長老栗津高明は他の長老と意見を異にし、同志十数名と共に脱会して別に公会を組織し、称して日本公会と呼べり。是れ栗津等の平素主唱したる極端なる排外的獨立説を實行し、以て日本獨立教会を建設せんと試みたるものなりと云う。蓋し当時の公会は創業の際何れも外国伝道局の指導及び補助を受け、随て宣教教師の勢力、公会内に大なりしを以てなり。栗津は自己の邸内に小会堂を建築し、公会を維持し、伝道を務め来たりしが、明治十六年に至り、其の公会の大部分は組合教会に合同して東京靈南坂教会を設立せり。此れを東京に於ける最初の組合教会とす。

## 第二、長老教会にぞくせしもの

プレスビテリアン派の宣教々師の中には、日本基督公会と行動を共にせんとする者と、自派の教会を設立せんとするものとの二派に別れ居りしが、終に米国本部よりの訓令により、明治六年十二月日本長老会なるものを組織せしは已に前に記述せしが如し。此の長老会は、日本居留の同派宣教々師より成立したるものにして、支那のシノッド即ち大会を通じて米本国のゼネラルアッセンブリー（總會）にぞくせしものなり。当時其の管下に一箇の教会をも有せざりしが、宣教々師の努力空しからず、漸次に京浜其の他の地方に箇々教会の建設を見るに至

りぬ。之を列挙すれば左の如し。

一、**横浜長老教会**。(住吉町教会とも云えり。後の指路教会是れなり)。プレスビテリアン派の宣教々師ヘンリ・ルーミスが、横浜居留地三十九番館に於て第一回の洗礼式を挙げしは明治七年七月五日にして、其の当時の受洗者は原猪作、山口準之助、鶴徳次郎、(後山本と改姓) 鶴儀三郎、篠原蘭三、太田留助、角田省吾、石原保太郎、山家篤三郎、坪内茂の十名なりしが、終りの二名を除くの外、他は皆ヘボン学校の英学生にして十七才以下十三才までの青年なりき。之に加うるに、その前月カナダ・メソヂスト派のカクロンより受洗せし南小柿洲吾を以てして十一名より成る団体を組織し、二か月を経て、更に七名の受洗者を得、爰に始めて一つの教会を建設するに至りぬ。これ実に明治七年九月十三日なりき。服部綾雄が十三才の少年にして洗礼を受けしは創立當時のことなりき。ルーミス仮に牧師となり、南小柿洲吾最初の長老たり。会員十八名、同年十月六日長老教会の管下に入れり。

二、**東京第一長老教会**。横浜長老教会の設立後一か月、即ち明治七年十月(十八日)を以て、東京第一長老公会なるものを東京築地の外国人居留地内に建設したり。これプレスビテリアン派の宣教々師カロゾルスの努力に成るものにして、最初の会員はその経営に成りし英学校の学生なりき。田村直臣、(七年四月受洗) 原胤昭、爪生外吉、戸田三郎四郎等の名士もその創立者の中にありき。新栄公会の高橋亨(安川)も亦転会し来たりて該会の長老となり、カロゾルス師仮牧師たり。明治八年一月(五日か)長老会の管下に入れり。

然るに、其の後明治九年に至り、仮牧師たるカロゾルスは長老会との關係を絶つて文部省に入り、(明治十五年まで)同年四月第一長老教会も亦二派に分かれ、その一派は芝に移りて露月町教会と称し、依然日本長老教会に

ぞくせしが、他の一派はミッションとの關係を離れて新たに獨立教会を組織し、銀座教会と称し、原胤昭が經營しつゝありし原女学校に集會し來たりしが、明治十二年に至りて終に我が一致教会に加入せり。

三、千葉県法典長老教会。明治八年十二月廿八日設立、翌年一月長老会の管下に入れり。會員九名、安井某長老たり。

四、品川長老教会。明治十年六月十一日建設せらる。最初の會員二十二名。

五、千葉県大森長老教会。明治十年七月二十日建設せらる。最初の會員四拾八名、當時に於ては比較的多数の創立者なりき。

#### 箇々の教会

又此の期間（明治十年の十月より同十四年十月まで）に建設されし箇々の教会は、

一、麴町教会。これ横浜海岸教会の會員にして、東京に移りし神学生を中心として組織したるものにして、明治十年十一月三日を以て建設せらる。會員十八名、奥野昌綱牧師となり、吉田信好、井深梶之助最初の長老たり。

二、浅草教会。東京新栄教会より伝道して起りたる浅草附近の信者を以て組織したるものにして、明治十年十一月十日三十二名の會員を以て建設せらる。小川義綏最初の牧師たり、石井某、須郷某長老たり。

三、牛込教会。此れ亦浅草教会と同じく新栄教会より分離獨立したるものにして、明治十年十一月十七日三十名の會員を以て建設せらる。小川義綏牧師たり、藤田尽吾最初の長老たり。

四、兩國橋教会。スコットランド・プレスピテリアン派の宣教々師デビットソンの努力に成りしものにして、

明治十年十二月八日會員十八名を以て組織せらる。最初デビットソン仮牧師となり、後ち三浦徹本牧師となる。松崎連最初の長老たり。

五、**本郷教会**。明治十一年九月四日會員十八名を以て組織せらる。これ亦新栄教会の會員の分離独立したるものにして、タムソン博士指導の下に青山昇三郎長老として会務を司どり、吉岡弘毅長老として之を助く。

六、**和戸教会**。埼玉県杉戸在和戸村に建設せられたるものにして、同村の大工小管某なるもの横浜にて海岸教会の信者となり故郷に帰りて基督教を紹介し、リフォームド・ミッション指導の下に一致神学校生徒の布教する所となり、終に教会を組織するに至る。最初の會員十三名、明治十一年十月廿六日を以て建設せらる。小管某長老となり、鈴木銃太郎後ちその牧師となる。

七、**桐生教会**。明治八年の頃新栄橋教会の會員齋藤政吉の親類なる群馬県山田郡境野村の石井孝兵衛なるもの、一日齋藤の紹介によりて小川義綏に就きて基督教の大意を聞き、大いに感ずる所あり、義綏を伴うて故郷に帰り、自宅に於て始めて耶蘇教の説教をなさしめたり。是れ即ち桐生地方伝道の初めにして、明治十一年十一月九日を以て教会の組織成れり。最初の會員十名、石井孝兵衛、松本某長老たり。タムソン、小川の二人東京より時々出張して伝道す。

八、**佐倉教会**。明治十一年十一月十六日建設、(千葉県佐倉町) 會員十人、長老一人、執事二人、これ元東京長老教会の戸田忠厚等が布教に着手せし所なり。

九、**東京葺手町教会**。明治十二年三月廿九日建設、會員卅九人、長老一人、執事一人、スコットランド・プレスピテリアン派の宣教々師ヒュー・ワデルの布教によりて、起こりしものにして、明治十六年七月虎之門近傍に

移りて虎之門教会と改称し、後ち露月町教会と合同して芝教会となれり。

参考 其の頃静岡岡沼津・箱根の両所より教会設立の願書を出せしも、中会の新教会建設委員は、該地方に於ける教会建設の期末だ熱せざるものとして之を延期せり。

十、東京銀座教会。此の教会は元と明治九年四月四日東京第一長老公会より分離して独立の教会を組織したる事は前に記せるが如し。当時会員廿八名、爾来プレスビテリアン・ミッションを離れたるカロヅルス指導の下に原胤昭、田村直臣、戸田欽堂等主として努力し来たりしが、明治十二年四月一致教会に加入せり。当時の会員六拾五名、後ち明治十三年京橋区新肴町に移りて京橋教会と改称し、明治十八年有楽町に移り数寄屋橋教会と改称す。

十一、東京下谷教会。（現今の豊島岡教会）これ植村正久がその自宅に於て説教を開始し、リフォームド・ミッシヨンの宣教々師並びに神学生の援助を得、奮闘努力に成りしものにして、その建設は明治十二年十一月八日なりき。最初の会員拾七名。植村正久牧師となり、ブラオン学校出身の吉田信好長老たり。

十二、東京日本橋教会。明治十二年十一月廿二日建設せらる。会員二十一名、小川義綏がその前年日本橋区葺屋町に住してその自宅に説教を開始せしに因る。北原義道最初の長老たり、後ちその牧師となる。

十三、福岡県柳川教会。柳川は明治十二年青山昇三郎等の伝道を開始せし処にして明治十三年五月八日教会を建設す。最初の会員十五名、此の地の基督教は一時最も盛んにして志道者続々起り西部地方第一と称す。

十四、山口県赤間ヶ関教会。此又服部章蔵等の伝道を開始したる所にして、明治十三年十二月二十五日を以て教会を建設す。最初会員十九名、服部章蔵長老兼伝道師たり。

十五、鹿兒島教会。此の地の伝道は瀬川浅が長崎より出張して開始したるものにして、明治十四年五月二十三日を以て教会を建設す、最初の会員十二名。

十六、石川県金沢教会。プレスビテリアンの宣教々師ウイン等の伝道に始まり、明治十四年五月一日に至り教会を建設す。最初の会員十三名。

最後の二教会は日本基督一致教会中会が明治十四年四月の定期会を以て最終となりしを以てその管下に入らず、大会組織後西部中会に属せり。

以上十六教会と合同以前に建設せられし九教会と合して二十五教会、是れ明治十四年十一月大会組織当時の教会の総数にして、会員総数千六百四拾二人、内男八百人、女六百十八人、小兒二百二十四人、牧師十一人、長老五十八人、教師二十四人、(牧師宣教々師をも含む) 試補者十六人、献金一千〇八十一円〇一錢四厘、日曜学校教員男六十七人、女二十二二人、生徒合計九百一十一人なり。説教所は五十七ヶ所にして、その伝道区域は、東京・長崎を中心としてその附近は勿論遠く鹿兒島県・静岡県に及び、中国は山口県・広島県・北陸は金沢・新潟とその附近、東海道は名古屋を中心として其附近に及び。而して東北には仙台に押川方義あり、大阪にはカンパレント、プレスビテリアン、ミッションの宣教を始むるあり、(此の二者は未だ一致教会と関係せざりしも) 日本基督一致教会の伝道区域は殆んど全国各地に及び。当時有志者の設立せし内国伝道会社なるものあり。後ち中会の管轄に属せしも規模小にして振わず、僅に銚子・東金附近に布教を試みしに過ぎず、当時の布教はミッション援助の下に牧師・教師を始め青年伝道者の活躍により為されしものなり。(山本秀焯編・日本基督教会略史)

現在の日本基督教会の最初の中会記録

植村正久と其の時代 第二卷一三九頁

明治十年四月四日 水曜日 午前十一時東京会堂ニ集

横濱代員 巴拉氏 熊野氏

東京代員 タムソン氏 榑部氏

長崎代員 瀬川氏

前ノ議長 巴拉氏

記者 奥野氏

先議長祈祷ヲナス

次記者前会ノ記ヲ読ム可キノ処長崎ノ代員未ダ到着セズ此

集ノ人員中会ノ満数タラザルガ故ニ記ヲ読ムニ及バズトノ

事ナリ依テ記者ハタダ上田教会ノ代員稲垣氏不参ノ事及長

崎ノ代員瀬川氏(註瀬川浅)遅参ノ事ヲ披露ス

次議長中会延引ノ事ヲ告ケラル

次議長次ノ中会ヲ来ル一周間ニセバ如何ト云衆之ヲ可トス

次議長馬可伝十一章ヲ講ジ信仰ノ事ヲ勸メラル此講義中長

崎教会ノ代員瀬川氏到着ス依テ午後第二時中会ヲ開カン為メ

再び集ラン事ヲ議長衆ニ告ケ

次小川氏祈祷畢テ会衆退散ス

午後第二時再び会堂ニ集

先議長ヲ撰ムタムソン氏ヲ薦メテ議長トス

次ニ記者前会ノ記ヲ読ム(明治九年十月廿五日ノ記ナリ)

議長此記ノ可否ヲ問フ衆之ヲ可トス

次熊野氏立テ横濱ノ景況ヲ演舌シ且金銭出納表ヲ披露

次ニ瀬川氏長崎ノ景況ヲ演舌ス四年以前始メテバプテスマ

ヲ受ケシ者僅ニ三人ナリシガ其二人ハ他所ヘ往キ或ハ寝リテ

瀬川氏一人崎陽(註長崎)ニ止リ其後年ヲ逐フテ昨年ニ至リ

バプテスマヲ受ケタル者已ニ十有五名アリ是ニ於テ遂ニ二十

月廿五日ヲ撰ミキリスト公会ヲ建設セリ然レドモ信徒未ダ多

カラザレバ集金モ亦多ラズ僅ニ三円余ニシテ瀬川氏自ラ設ケ

タル講義所ノ入費ニ充ルノミト云ヘリ抑崎陽ハ天主教及異端

ノ徒多ク聖教ヲ妨ルノ悪風アリテ宣道頗ル難カリシニ今此ノ

如ク公会ヲ建設スルニ至レルハ全ク我主ノ鴻恩ニ由レル事ナ

レバ衆之ヲ神ニ謝シ且ソノ会ノ益盛ンナランコトヲ祈念セヨ

ト云ヘリ

次ニ榑部氏立テ東京ノ景況ヲ演舌シ且ツ金銭出納表ヲ披露

ス

次ニ議長諸会ノ景況ヲ祝ス

次ニ傍聴ノ者ニ共議ヲ許ス

次ニミロル氏篠崎氏(註篠崎桂之助)ノ勤功ヲ記セル書ヲ

記者ニ授ケテ之ヲ読マシム其記ヲ此ニシルスベシ衆此記ヲ中

会ノ記ニ載ルヲ可トス

次ニ規則編輯班列ノ一人ミロル氏云ク全会ノ命ニ従ヒテ規

則ヲ編輯シ再び平文氏(註ヘボン博士)奥野氏ト商リ之ヲ校

訂セリサレド全ク之ヲ定ムル事ヲ今暫ク猶預シ然ル後之ガ為

メニ中会ヲ集メン事ヲ請フト云ヘリ議長之ヲ衆ニ問フ衆之ヲ可トス依テソノ規則ヲ再ビミロル氏ニ返却ス

次ニ議長曰ク已ニ議スベキ事ヲ議セリ今又何ヲナサン

榑部氏云ク前会ノ記ニ書セシ如ク小川氏奥野氏（註小川義綏、奥野昌綱）ノ試験ヲナサバイカン衆之ヲ可トス

奥野氏小川氏短題ヲ講ズ衆ソノ講議ヲ満足スト云ヘリ

議長曰ク二人講義ノ外試験ノ課目アリサレド後会ニ之ヲ試験セバイカン衆ソノ議ニ從ヘリ。

次ノ会ヲ横浜ト定ム

次ニ諸会ヨリ中会ヘ送ル長老ノ路費等ヲ中会ニテ出サン事ヲ議ス衆之ヲ規則編輯ノ班列ニ委任スベシト定ム

（欄外記入 規則編輯者ヲ撰ル事ハ明治九年四月廿六日横浜會堂集ノトキナリ）

次ニ議長云ク中会ノ時日ヲ布告スル事ハ秋マデ延サント即チ会ヲ解ケリ

（欄外記入 タムソン ミロル 篠崎 榑部 此トキ小川奥野伝道師ノ試験且按手礼ノ事ヲ定メタリ）

次ニ榑部氏祈リ畢テ衆退散ス五時半過ナリ

明治十年六月廿日午前十時横浜會堂ニ集

東京代員 タムソン氏 小川氏

横浜代員 バラ氏 熊野氏

信州上田代員 稻垣氏

先ヅ前会ノ議長タムソン氏遅刻ニ付バラ氏会ヲ開キ會衆同

音ニ讚美歌ヲ歌ヒ次ニバラ氏神ヲ祈聖書ヲ讀ム即ヨハネ伝四章ナリ

次ニ議長タムソン氏神ニ祈ル議長曰上田ノ代員ハ前会ニ來ラザルガ故ニ今日上田教會ノ景況ヲ演舌セバヨカランサレド他会ノ代員モ亦演舌セン事ヲ希望スト

次ニ上田ノ代員稻垣氏立テ上田教會ノ景況ヲ演説ス

其大略ニ云ク今会ニ在ル所ノ者ハ曩ニミロル氏ヨリ受洗ノ者十六人バラ氏ヨリ受洗ノ者十九人及己ト合テ三十六名ナリ此ヲノ者己ノ神ヲ崇ル為メ五十円余ノ金ヲ以テ一ツノ會堂ヲ造營セリ且會衆皆信ヲ堅ウシ道ニ進ンガ為メ恒ニヨク集リテ神ヲ拝讚シ聖書ヲ讀ム事ヲ好メドモ之ヲ教ル師ナキヲ憂フト特ニ此ノミナラズ信徒ソノ親戚ノ責ヲ受ル者アリ亦土着ノ人民ヲシテ聖教ヲ聽ク事無ラシメンガ為神官僧侶ノ妨害ヲ為スアリ上田教會ノ景況此クナルガ故ニ皆力ヲ尽シテ道ヲ弘ント欲シ越後ニ在リシ長老真木氏（註真木重遠）ヲ上田ノ働人ニ頼メリ諸兄尚上田教會ノ為ニ神ニ祈ン事ヲ請フ

次ニスタウト氏立テ長崎教會ノ景況ヲ演舌ス其大略ニ云ク南ノ地方ニ居ル者ハ西國ノ暴徒（註西郷隆盛ノ一団）ヲ是トセリ其者共ハ信者ヲ惡キ者ト見做スガ故ニ道ヲ講ズルトキニ當リテ彼ラハ信者ヲアザケリ罵レリ依テ今ハ道ヲ弘ルコト甚難シサレド受洗ヲ願フ者兩三人アリ又瀨川氏（註瀨川淺）特ニ力ヲ尽セリトゾ

次ニ横浜ノ代員熊野氏（註熊野雄七）立テ云ク當会ノ景況

ハ前会ニ演舌セシ如クソノ以来変ル事ナシト東京代員小川氏  
(註小川義綏)亦同クシカイヘリ

次ニ熊野氏云ク傍聴ノ者ニ共議ヲ許サバイカン衆可トス

次ニ議長上田教会ノ為ニ祈ラン事ヲ勸ラル、次ニバラ氏祈  
禱ス

次ニ議長曰ク今日ノ会ハ前会ノ延ニハ非ズ臨時ノ会ト思ヘ  
リ此ハ後日伝道者タラント欲スル者ヲ試験センガ為ナレバ各  
ソノ志アルモノハ告ゲヨ

次ニ小川氏云今議長ノ云ハルル如ク從來伝道ノ支度ヲナセ  
シ者ノ試験アル事ト心得テ来レリ東京ハ已ニ數ヶ所ノ講義所  
アレバ一人ニテハ届ザルガ故ニ北原氏服部氏青山氏等モソノ  
試験ヲ受ン事ヲ望メリ亦我モ奥野氏ト共ニ試験ヲ受クベキ者  
ナレド其支度ナシニ受ント云フハ不謙遜ナリト思ハルサレド  
支度スル暇ナシ故ニ我働ヲ助ル者ヲ起サン事ヲ願フト奥野氏  
亦同ジク云ヘリ

次ニ議長試験ヲ望ム者ノ名ヲ問ヘリ熊野氏立テ列席ノ兄弟  
ニ告ゲタレド兄弟答ル者ナシ

次ニミロル氏云ク今マデハ規則ナケレバ是ラノ事ヲ會得セ  
ザル兄弟モアランサレド他ノ国ニテハ試補者トナリ又後ニ役  
者トナリ然後バプテスマヲ授ケ教会ヲ建ルナドサマザマノ權  
ヲ有スル事ナレバ今試許者ノ試験ヲ此集ニ受ン事ヲ勸ムト

次ニ議長云ク其試験ノ投組ヲ撰バン即バラ氏及ビミロル氏  
スタウト氏此二人(中会外ノ人ナリ)ヲ頼マバイカン衆之ヲ

可トス

次ニ議長云ク今ハ会ヲ散ズルノ時ナリ午前第二時再ビ集ル  
ベシト即会ヲ散ズ

午後第二時再會堂ニ集ル

先議長神ニ祈ル

次ニ議長云小川氏奥野氏已ニ短題長題ヲ講ズルノ試験ヲ受  
ケタレド未ダ其余神学歴史等ノ試験ヲ受ザルニヨツテ今其試  
験ヲ受クベク又北原氏及其余ノ者モ受クベキ試験ヲ受クベシ

次ニバラ氏云ク此夏伝道ニ出ル者ハ横浜東京両會ノ牧師長  
老ニ任セバイカン議長之ヲ衆ニ問フ衆可トス

次ニ小川氏奥野氏ノ試験ヲ始ム奥野氏——代リ植村正久氏

試験委員ノ一人スタウト氏先ツ問ヲ出ス問題第一聖書ノ事

第二神ノ性質 第三三位一体ノ事 第四神ノ働 第五信仰ノ

事 第六聖礼式 第七未來ノ事

右ノ問題ニツキ小川氏奥野氏兩人代ル々々答ヲナシ畢テ議長

曰ク今ノ試験ニツイテ可否ノモーションアルベシ

バラ氏云ク此神学ノ試験満足ス熊野氏之ヲ賛成ス稻垣氏藤田

氏同意セリ亦スタウト氏ミロル氏ハ未ダ中会ニ属セザレドモ

同一ノ説ヲ陳述セリ是ニ於テ衆此試験ヲ可トス

次ニバラ氏云ク今聖書史略ノ試験ヲ為スベシト発言ス衆議之

ニ決ス乃ミロル氏ニ托シテ兩人ソノ問ヲ代ル々々答ヘ畢テバ

ラ氏曰ク此試験ハ可ナリト思ハル

議長曰ク前ノ神学及此歴史ノ試験共ニ可トシ且衆ニ問フ諸

第七篇

長老ハ諸教師可トセバ亦可トセント云ヘリ依テ議此ニ決ス  
議長曰ク兩人ノ按手礼ハ議長ノ会シ得ル時ヲ以テ告グベシ中  
会ニ同意ス乃神ヲ祈テ会ヲ解ケリ

六月廿九日東京会堂ニ於テ中会ノ時其前会六月廿日定メシ如  
ク試補者試験ノ題ヲ出サン事ヲ定メタリ

試補者

北原氏 (註義道)

服部氏 (註章蔵)

青山氏 (註昇三郎)

明治十年十月三日 水曜日

横浜百六十七番会堂ニ於テ。中会。午前九時揃或九時半

一先撰議長

一次撰記者

一次議長祈禱讚美シテ会ヲ開キ前会議員ノ姓名ヲ前会ノ記者  
ニ問フ記者各之ヲ議長ニ告グ

一次議長前会議員ノ姓名書ヲ当会ノ記者ニ付テ之ヲ読マシム

一次議長云ク今読ム所ノ議員ハ即チ此中会ナリ此中会ニ於テ

日本国キリスト一致教会政治規則ヲ受ルヤ否

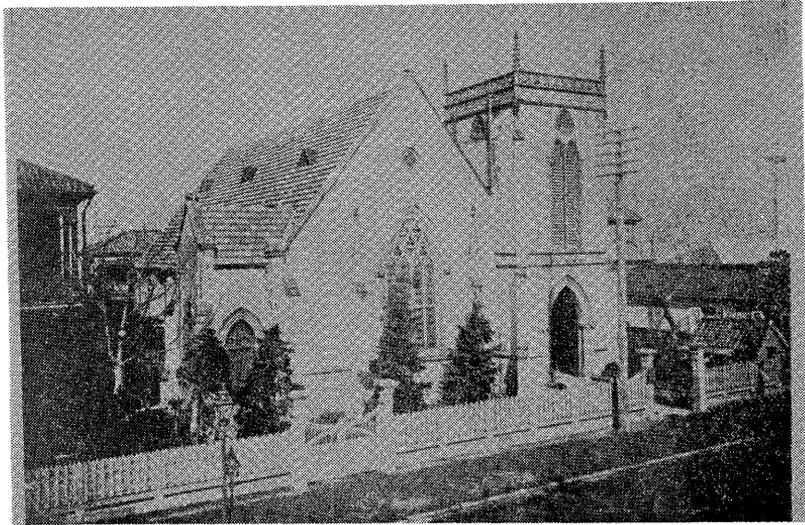
一次動議者立テ之ヲ受ント云フベシ

一次議長之ヲ衆ニ問フテ定ム

一次動議者立テ云ベシ此中会ハ此会ヲ結ベル全会ニ於テ已ニ

定メ行ヒシ事件ハ我儕自ラ之ヲ行ヒシ事トスベシ

一次議長前会ニ於テ畢ラザル事件ノ有無ヲ前会ノ記者ニ問フ



横浜基督公会堂即ち後の横浜海岸教会会堂 明治八年 (1874) 七月十日  
献堂式を挙行した。当時横浜百六十七番教会とも呼んだが、献堂式と同  
時に海岸教会という名称を採用することになった。

乃記者各之ヲ議長ニ告グ

一千八百七十八年即明治十一年四月三日(第一水曜日)午前  
第十時東京築地新栄橋教会々々堂ニ於テ日本基督一致教会之中  
会ヲ開ク

前議長デビド タムソン教師祷告讚美ヲナシ使徒行伝第一章  
ヲ読ミ戸田教師祷告シ讚美ヲナシ議長(第二提摩二章一節  
吾子乎爾宜剛於在基督耶穌之恩二節且宜以多証者之中所聞於  
我者転託於忠信而能教他人者)ヲ講シ又讚美シ使徒ノ祝語ヲ  
以テ衆ヲ祝ス

各教会ヨリ撰挙サレ総代トシテ来会セル議員臨席ス

- 横浜百六十七番教会議員
- 東京新栄橋教会議員
- 同芝露月町教会議員
- 横浜住吉町教会議員
- 下総法典教会議員
- 信州上田教会議員
- 東京品川教会議員
- 長崎教会議員
- 下総大森教会議員
- 東京麴町教会議員
- 浅草教会議員
- 牛込教会議員
- 両国教会議員

- 熊野長老
- 服部長老
- 相良長老
- 南小柿長老
- 武藤長老
- 代員稻垣長老
- 鈴木長老
- 瀬川長老
- 宮島長老代理富塚執事
- 吉田長老
- 石井長老
- 藤田長老
- 松崎長老

ブラオン教師 平文教師 タムソン教師 バラ教師 クリ  
 エン教師 アメルマン教師 ワデル教師 インブリー教師  
 ジョン・バラ氏 デビトソン教師 ドクトル・ホールズ師  
 マクラレン教師 ナアクス教師 アレキサンドル教師 ウ  
 エン教師 小川教師 奥野教師 戸田教師  
 議長タムソン教師曰今此ノ議場ヲ管理スル議長ヲ撰ブ可シ  
 クリエン教師曰ブラオン教師ヲ撰擢シテハ如何  
 バラ教師曰同意  
 衆挙手可之

議長

ブラオン教師

バラ曰 他会之教師来リテ此ノ議場ニ上ラバ共ニ議スル事  
 ヲ許サン事ヲ望ム  
 衆可之  
 クリエン教師ハ昨十年十月之中会開議中外國教師中之記者  
 トシテ撰バレシガ今又々次テ記者タラシム  
 記者安川長老昨明治十年十月中之記録ヲ讀ム  
 服部長老之議ニ仍リ記録中三ノミッション之教師ト之下ニ  
 基督教会長老教会ノト挿入ス  
 又熊野長老之議ニ仍リ 委員順次ノ第二リホールムド教会  
 ニ於テハヲ横浜基督百六十七番教会ニ於テト改ム  
 吉田長老ノ議ニ仍リ 麴町教会建設記録之中長老執事ニ按  
 手之礼ヲ授ケ云々ヲ消抹ス  
 記者 新教会ヲ建ツル委員ノ報告ヲ讀ム

クリエン教師曰 試補志願者ヲ試験スル委員ヲ撰定セン  
タムソン 同意

衆可之

ミラル教師 クリエン教師 デビトソン教師 奥野教師

小川教師

議長右試験者之試ヲ午後ニナス可ト述ベ祝スル祈リヲナシ

衆ヲ散ス

同日午後第二時半一同臨席ス

議長 禱告ス

バラ教師曰 今此ニ列セシカナダメソヂスト教会之教師

カクロン氏ヲ此之議ニ与ラセテハ如何

衆可之

クリエン曰 志願者十二名アリ之レヲ二ツニ分班シ六名ツ

ツ試ミテハ如何

衆可之

一班ヲ 雨森 青山 藤生 原 服部 井深 (註井深禱之

助) ト分ツ

ミラル教師曰今井深 雨森 蒲尾 瀬川 植村 (註植村正

久) 伊藤 之六名ヲ中会ニ入ルル事ヲ乞フ

タムソン教師曰 新栄橋教会ニテモ 谷崎 高木 高木熊

二郎之三人ヲ中会ニ入レン事ヲ乞フ

クリエン曰 我レモ又島亙ヲ中会ニ入レン事ヲ乞フ

議長衆ニ問フ衆可之

議長曰今ヨリ中会ニ入ル者ノ志ヲ問ハント藤生 植村 井  
深 山本 伊藤 瀬川 高木 同熊二郎 島 雨森 谷崎等  
ヲ試ム

議長タムソン之試ヲ満足スル者トナサント衆ニ問フ

衆可之

ミラル教師曰今已ニ定メ分チシ六名ヲ試ント即条例第十五

章四節ヲ読ム

青山 原 藤生 井深 雨森 服部

聖經歴史之試ヲナシ教略問答ヲ残シ半ニテ止ム

タムソン教師散会ヲ乞フ

議長明日四日午前九時ニ再集開議セン事ヲ述ベ又今夕此ノ

会堂ニ祈禱並ニ演舌之集リヲ成スコトヲ衆ニ勸ム

議長祝語之祈ヲナシ閉会ス

同夜七時半ヨリ各教会之兄弟姉妹又ハ外国之諸教師等集會

小川教師ヲ会主トナシ聖書会社ノゴヨリキ氏聖書翻訳成功ニ

近キ事ニ付キ演舌シ次テ奥野 戸田ノ二教師モ演舌ス

四月四日木曜日午前九時各会之代員並ニ各教師會集ス

議長讚美ヲナサシメ奥野教師禱告セリ

雨森青山之両氏ニ昨三日試験セシ続キヲ試ム

雨森氏ハ前哥林多五章十七節青山氏ハ馬太九章十二節ヲ

題トシテ講演ス

又伊藤 北原 瀬川 篠原 植村 山本 (註山本秀燿) 之

六名ニ要理問答ニ付教道ヲ試ム

バラ教師曰 信州上田教会ノ稲垣長老ヲシテ中会ニ入ラシ  
メン事ヲ乞フ

熊野長老同意 可之

タムソン ワデル 小川 戸田 コノ四教師ヲシテ稲垣  
氏ヲ試ミシム 衆其試ヲ可トシテ之レヲ中会ニ入ル

伊藤氏ハ 路加廿四章四十六節

北原氏ハ 同 十四章十六節

藤生氏ハ 第二哥林多五章二十一節

原氏ハ 馬太十一章二十八節

ヲ講述シタリ

時既二十二時半ニ至ルヲ以ツテ午後第二時ニ再集ヲ期シ議

長祈リ畢ツテ衆ヲ散ス

四日午後第二時十五分会場ヲ開ク

服部氏ハ 約翰第一章十一十二節

井深氏ハ 希百来一章一二節

瀬川氏ハ 羅馬八章七節

篠原氏ハ 約翰三章三節

時ニミラル教師必要之事件アリ此ノ席ヲ退カンコトヲ乞フ

衆許之

植村氏ハ 約翰一章十三節

山本氏ハ 加拉太一章十一節

稲垣氏ハ 約翰三章十五節

ヲ題トシテ各講述シ試ヲ受ク

時已ニ黄昏タムソン教師明五日迄閉会ヲ乞フ議長衆ニ否ヤ  
ヲ問フ衆之ヲ可トシテ退場セントス

バラ教師曰ク 明五日ハ第一ニ各教会之景ヲ聞ク事ヲ先キ  
ニセント 衆可之散会ス

同五日午前第九時半金曜日議長会場ヲ開カン事ヲ述ベ 稲  
垣氏祈リ讚美ヲナサシム

議長曰各教会之総代委員ハ其教会近来之景況ヲ順次ニ述  
ハレヨ

中略

アメルマン教師曰今左ニ呈掲スル議案ヲ可否セン事ヲ乞フ

第一議案

一凡ソ此ノ中会之議員タルモノ之中スコットランド又ハ米  
国ニ帰国スル時我カ輩日本諸信者之為メニ格別眷慮シ益ヲ計

ル教友之集会ニ出ル事アレハ此ノ中会ニ代リテ之レニクリス  
チアン之安問ヲナス事ヲ得ル事ヲ乞フハ如何

グリエン バラ同意 衆可之

アメルマン教師曰今第二第三議案ヲ捧呈セン

第二議案

二アメルマン教師曰 支那国ノ中趙州セン州アモヘニ我カ  
日本中会ニ似タル会アリ故ニ彼ノ会ニ音信ヲ通シテハ如何

衆可之

三我カ日本皇帝陛下クリスチアン安息日ヲ以ツテ公務之休日  
ト定メラレテヨリ既ニ二年之星霜ヲ経タリ我輩是乃チ神之為

シ玉フ所口也ト感謝ニ堪ザルナリ故ニ凡テ我輩之教会ニ於テ格別ニ皇帝陛下及ヒ政府ノ安寧ヲ祈リ且日本全国ノ人民速ニコノ聖日ヲ以ツテ真ニ身体ヲ休メ真ノ神ヲ拜スル之日ト為ス之恵ヲ受ルヲ祈ル事且神之立テ玉ヘル安息日ヲ守ルハ吾輩信者ノ言行清潔ナルニ関ル甚タ密ナルヲ顧慮セン事ヲ切ニ勸ル事

右三議案

四吾輩ハ諸教会ニ於テ安息日学校之事ニ従事勉勵セラルル事ヲ聞キ深く感謝ニタヘス且此安息日学校ハ各国ニ於テ老少之別ナク聖書ヲ訓フルニ最モ有益ナルヲ以テ今我カ各会ニモ此設アラシム事ヲ冀望スル事

又タ委員ヲ立テテ安息日学校ヲ盛大ニスル方法ヲ議シ次テ中会ニ之レヲ報告セシムベキコト 右第四議案 衆可之

次デ 安川 雨森 伊藤 瀬川 植村 井深ノ六人ニ教会政治ト同歴史ヲ試験ス 試ル者ハ ミラル クリエン 小川 奥野之四教師也

ミラル教師曰昨日ヨリ中会之前ニ試ミヲ受ケシ十三人ヲ受ケ入レテハ如何

奥野教師同意

ブラオン議長右十三名ニ信仰之ケ条ヲ問フ次テ総代員ニ今此ノ十三人ニ聖役試験タルノ許ヲ与エル事ヲ述ベタリ

而中会ハ右ノ十三人ヲ受ケ且ツ中会之議長ハ記者ヲシテ一

致教会中会之条例ニ從ヒ准允帖(状?)ヲ授与シタリ

一即チ其帖(状?)如左

北原義道 青山昇三郎 服部章蔵 井深槐之助 雨森信成 瀬川浅 植村正久 山本秀焯 篠原閔三 原猪作 藤生金六 伊藤藤吉 稻垣信

明治十一年即一千八百七十八年四月三日東京築地新栄橋会堂於テ日本基督一致教会之中会ハ右十三名ノ品行方正而教会之聖餐ニ陪スル者ノ証書ヲ受ケ之ヲ准允センカ為メ尋常之試験ヲ遂ケ又神之道ニ鍛鍊シ及ヒ聖書ト神学ニ達シタル事ヲ充分著シタル故ニ此ノ中会皆之レヲ可トセリ又子ハ試験志願者ノ為ニ設タル定リシ問ニ答フル明委ナリシカ故ニ此ノ中会於テ聖役試験ニシテ此ノ中会之域内又ハ規則ニ從ツテ招レタル他之所ニ基督之福音ヲ宣ル事ヲ准允セリ右二条此ノ記載ヲ以ツテ証トス

中会議長 サミール・ブラオン 同 記者 安川 亨 畢リテ安川氏ニ一ツ之講義ヲ試ム タムソン教師可之 衆又々同意

議長曰午後七時迄会ヲ閉テハ如何 衆可之議長祈リテ衆ヲ散ス

以下略

## 第一回の 中会

斯くて明治十年十月三日日基・長老両公会にぞくする各個教会の代員及び協力ミッションの宣教々師等は横浜居留地百六拾七番の海岸教会堂に会合して爰に合同教会を建設したり。これを日本基督一致教会と称し、其の憲法を教会政治と呼べり。是れ実に一致教会の憲法たる教会政治に規定せる第一回の中会なりき。此の際合同に加わりし教会の数は総計九個なりき。即ち日本基督公会にぞくせし横浜海岸教会・東京新栄橋教会・信州上田教会・肥前長崎教会の四教会と、長老教会にぞくせし横浜住吉町教会（指路）・東京芝露月町教会（芝）・下総法典教会・東京品川教会・千葉大森教会の五教会とにして、会員総計六百二十三名教師志望者二十五名なりき。此の九教会は憲法の規定に遵い各々其の長老を代員として会議に出席せしめしが、独り長崎教会の代員は汽船延着の爲め遅れて会合の間にあわざりしかば、實際此の中会に参加せしものは八名の長老なりき。又協力ミッションの宣教々師も憲法の規定により正議員として出席せしもの拾貳名にして、議員の総数内外人を併せて貳拾名となれり。議長は日本に於て教会合同主義を最初より主張し居たる宣教々師ロベルト・ブラオンの予定なりしが、此れ亦長崎よりの汽船延着の爲めに遅刻したるにより、新栄橋教会の仮牧師タムソン選ばれて議長となり、使徒行伝第九章卅一節の「是に於てユダヤ、ガラリヤ及びサマリヤ中の教会は平安に且成立て主を畏れ事を行ひ聖靈の勸に因て其教いや増れり」という聖句を題として一場の説教をなし、神に感謝し教会を祝福せり。これより諸般の報告・決議・儀式等あり、又麴町・浅草・牛込三教会の設立願を許可し、会期一日にして芽出度閉会せしが、此の中会に於て執行されし最も重大なることは、初めて日本人に接手札を施して教師の職に任せしことなり。その最初の教師は小川義綏、奥野昌綱、戸田忠厚の三人にして、小川は新栄橋教会を中心として東京市中に伝道し、

後ち牛込浅草両教会の牧師となり、(明治十一年九月) 戸田は露月町教会を根拠として下総地方に布教し、法典及び大森教会の牧師となり、(明治十一年四月) 後ち転じて品川教会の牧師となる。奥野は横浜ブラオン学校の神学生と共に東京に移り、麴町に説教所を開始し、之れが教会となるに及んで其の仮牧師となりぬ。

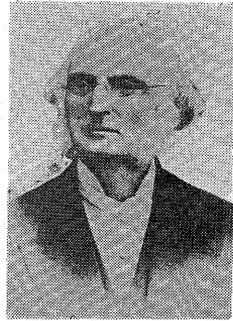
是より先き、横浜海岸教会に於ては会員の数増加し経済的独立の基礎漸く成りしかば、爰に牧師選定の議起り、奥野昌綱・押川方義の二人を候補者として選定を試みしが、投票を繰廻すこと三、四回にして決せず、何れも規定の投票数を得るあたわざりしを以て、終に一先ず中止するの止むを得ざるに至り、押川は依然新潟に留まり、奥野は東京に移りたり。而して稲垣信を上田より迎えて主任者となし、バラ仮牧師の下に教会の事務を執らしめ、後ち之を牧師となしぬ。而して押川は依然新潟に留まり後ち仙台に赴き、奥野は東京に移りて布教に従事するに至りぬ。山本秀煌編・日本基督教会略史(前編)一〇二頁―一〇四頁

S・R・ブラウンの会中に関する報告 高谷道男編訳 S・R・ブラウン書簡集

東京における一致教会の会中会議 一八七八年(明治十一年)四月二〇日

J・M・フェリスあて

今月三日、開かれた中会の半期の大会は、多くの点で注目すべき機会がありましたので、「クリスチャン・インテリジェンス」の読者に、その模様を伝えたいと思います。外国伝道に積極的な興味をもつ、リフォームド教会を激励するため、また、外国伝道に関し、正確な、かつ十分な知識を得なかつたために、これまで、外国における、わたしたちのミッションについて、個人的な責任感をあらわしていなかつた人々にも、本問題について、



ブラウン博士

同様な興味を喚起せしめんがためです。

読者の中には、中会という、日本の教会組織の起源と目的とを、まだ知らない方々もあるかと思つて、説明いたします。当地にあるリフォームド教会のミッションの人々は、一八七二年、最初の日本基督公会が形成された時から、キリスト教国にある教会で、教理や教会組織が、だいたいにおいて一致しているにもかかわらず、分離している諸教派をば、そのまま、この国に移すことはやめたいと願つてゐるのです。教派の歴史を知らず、かつ、分離している教派の信条について、なんらの存在理由をももたず、名目上の区別だけの教派のことで、回心した日本の信徒の心を乱すことは不要だし、賢明なやり方でもないと考えてゐるのです。こういう区別は、キリスト教国では維持してゆかなければならないかもしれないが、ここでは、それを持続してゆくことは、愚かなことです。

### 日本基督一致教会の構成

したがつて、諸教会が、まず、わたしたちのミッション、次に米国長老教会のミッション、それについて、スコットランド一致長老教会という具合に集められた時に、これら三つのミッションの人々は、会議を開いて、この国にあるわたしたちの教会の一致計画を採用して、宣教師が、派遣されて来た外国教会の名称をつけないうで、むしろ「日本基督公会」(The Church of Christ in Japan)という名称のもとに、これらの教会を一致させることを申し合はせたのです。この提案は、大多数の日本人の教会で賛成されたので、その企画に基づき、一三の教会の一致合同が、いまや実現され、一八七七年一〇月一日に、その完成を見るに至つたのです。

各教会には、長老と執事とおき、牧師があれば牧師とともに、イギリス、アメリカにあるわたしたちの教会や長老教会などのように、物質的、精神的の諸問題の運営にあたる事になっているのです。いわゆる、中会は、各教会から選ばれた長老ひとり牧師より成り立ち、三ミッションの男子の代表者は、中会に議席を有し、投票権を有する資格を持っています。したがって、この団体の構成は、厳密に、長老主義ではあっても、けっして長老でも改革派でもありません。実質が維持されるならば、名称などはなんでもありません。後者、すなわち実質を生かすために、これら三ミッションによって代表される、キリスト教国における三教派の信条と教理問答は、当地において、至急に翻訳出版されるでしょう。この仕事を手がけている委員は、今その事に没頭しています。信条の全部が採択されるとは聞いていませんが、信条は、一つの教派から、教理問答は、もう一つの教派から、教会規則は、第三の教派から採択されて、全部の者が、なんらかの方法で、日本人の教会の、健全な教理と善良な秩序を維持するに必要なものを提供して協力するよう努めたのです。

#### 東京における一致教会の中会会議

中会の第二回の会合は、今月三日、東京（旧称江戸）で開かれました。デヴィッド・タムソン牧師の教会で開催され、前回の会議では、タムソン師が議長であったから、今回もやはり、開会礼拝の司会と説教をすることにしました。予定の時刻、午前一〇時に讚美歌がうたわれ、使徒行伝第一章のある箇所が朗読され、祈禱がささげられ、おおぜいの聴衆といっても、ほとんど日本人に説教を聞かせたのです。人員点呼の時ひとりだけ家にいて欠席であったので二人の長老が出席し、それから、伝道師として、按手礼を受けている三人の副牧師が出席していました。このようにして、中会は、二人の長老、四人の伝道師（または副牧師）、一六人の宣教師、すな

わち、一六人の日本人と一六人の外国人、合計三二人で構成されました。議長の選挙が行なわれたとき、わたしが議長席にすわらせられました。この役目を果たすのは、けっしてたやすいことではありませんでした。議事はすべて、日本語でなされたし、特に慎重な会議は、日本では珍しいことでもあるし、議会形式の用語と慣例が、まだ一定していなかったからです。前回の中会の議事録を朗読した後、議事が始められました。詳細な議事録を説明する準備はありませんが、会議の重要事項をいくつか報告いたします。

第一日目の午前には、首府にあるわたしたちの神学校から来た一二人の学生を含め、一三人の青年が、福音を説く資格試験を受けるために出席していました。そのうちの、六名の者は、以前、横浜のわたしの家で開いていた家塾で学んだ生徒だったので、とてもうれしく思いました。また、上述の青年たちのうちの六名が、按手礼の試験を受けて、一〇月の次回の会合で完了したい希望でした。試験は、その日と翌日、ほとんど終日かかり、時間が長びいたばかりでなく、徹底したものでした。多数の日本人、たぶん、ほとんどすべてのキリスト信徒は出席していて、質疑応答に傾聴していたようです。宣教師たちには、その場面は、この国では、かつて見たこともない光景であり、称賛と感謝のささやき声をもらさずにはいられなかったようです。カナダのウエスレーアン教会から派遣されて来た、たいへん、敬愛されている宣教師が、試験中に、「これは、すばらしい光景です」と、わたしに話しかけました。その集会が開かれていた場所や事情を考えると、実に印象深い光景であった訳です。

一九年前の、日本の状態を考え、現在の状態と比較してみたいと思います。当時は、日中でも江戸の街路を護衛なしで歩くことは不安でした。ですから、外国人は、ほとんど、その危険をおかす者はありませんでした。外

国の公使と属官以外の者は、江戸に居住することができませんでした。今日では、どこを歩いても安全です。一八五九年には、キリスト信徒であることが重罪であったばかりでなく、信徒をかくまうことさえも罪にとわれたのです。そして、国家の法律は、キリスト信徒の用語として、特有な言葉をつかっても、罪にとわれたのです。そのころは、息を殺して、キリストの名をとなえたくらいでした。今では、七つの教会があり、多数の伝道所には「主の日」には男女が集まり、ほかの日には、神を礼拝するため、新しい宗教について聞くため、なんら妨げられずに集まってきます。もっとも、この一致教会の宣教師たちのいる場所のことについてだけの話ですが。当時は、キリストを信ずる者は、ひとりもいませんでした。いわんや、この国には、日本人の説教師はいませんでした。今では、中会所属の按手礼を受けた教役者が三人もいるし、もうひとりには按手礼の試験を受けようとしている状態です。

現在は、一三人も、普通以上の教育を受けた敬虔な青年が、身をていして公然と、福音宣教の志願者となり、この国民に、キリスト教を説くため、神が彼らに命じた処ならば、どこにでも行こうとしているのです。この光景を見た時、わたしの心に満ちる畏れと感謝を言い表わす言葉がありません。それは、神が、その恵みによって、宣教の初めから今日に至るまで、み力によってここに生じた、大いなる変化を、わたしは、観察してきたからです。

諸教会の報告は、次々提出され、長老たちによって、読みあげられました。これらの中から現状と、将来の予想を示すため、いくつかの統計を選びましょう。教会の総計は一三で、日本の最南西の長崎より東京の北一〇〇マイル以上のところにある上田に至る、広範な地域に分布しています。しかし、大多数は、東京と、その近郊な

らびに横浜です。わたしたちのミッションに関係ある横浜の教会（日本最初の教会だから、母教会といつてもよいが）では、最多数の会員数、すなわち、一八六名と報告しています。長崎の教会は、一三人という最少の会員数を報告しています。一三の教会の会員総数は、その時、わたしのとった記録によると、八〇七人となつています。宗教上の目的のために募金した金額の総額は、四、〇六七円九七銭、すなわち、約四〇〇ドルとなります。もし、わたしが、鉛筆で書きとめた記録が正しければ、一八七七年一〇月以来、すなわち六か月間に、一四五人受洗者があつたわけです。教会の大多数と関係する日曜学校とバイブル・クラスとがあります。しかし、これらの出席人数をあげることはできません。教会以外のもので、規則正しく説教をしている場所の数は二一です。二、三か所で讚美歌の合唱をしている集会も報告されています。これは、不完全な報告ですが、報告書が印刷されるまでは、これくらいで満足しなければなりません。しかしながら、このような欠陥のある報告でも、中会関係の教会のミッション事業は、なかなか盛んで、たしかに、将来有望だということを示しています。過去六か月間に改革派の教会で、四〇名の受洗者がありました。ミラー氏夫妻は、翌週、上田におもむきますが、そこで一〇名または一二名の人が、洗礼を志願しています。

第三日目の夕べに、一般伝道大会が、タムソン師の教会で行なわれました。二、三の日本人の信者がほとんど満員の聴衆に説教をしました。バラ氏とフルベッキ博士はその会のある部の責任を持ちました。日本人信徒の祈禱と奨励とは、実に熱心で感動に溢れていました。

中会の行事は、五日の金曜日、夜半一二時半まで終わらなかつたので、全体で三日半かかつたらしいです。

以下略

S・R・ブラウン

日本一致基督教會中會記錄

一千八百七十八年即明治十一年秋期ヨリ一千八百八十三年  
即明治十六年秋期ニ至ル

中會議事順序

- 第一條 議長登壇開會ス
- 第二條 眞神ヲ讚美禱告シ議長道ヲ講ス
- 第三條 各會ヨリ發遣スル代員ノ姓名ヲ指点ス
- 第四條 議場ヲ管理スル新議長ヲ撰フ事
- 第五條 委員ハ其扱ヒシ事ヲ覆報スル事
- 第六條 前會ニ議定シ扱ヒ來リシ事ヨリ生スル事件ヲ議定スル事
- 第七條 中會外ノ教師ヲ議場ニ参与セシムル事
- 第八條 委員ハ担任ノ各事ヲ分理スル事
- 第九條 各教會ノ概表ヲ読ミ其景況ヲ報スル事
- 第十條 都テノ舉議並乞願頼請試験等新ナル事ヲ扱フ事  
但シ此ノ条分ツテ数件トナス
- (一) 中會内ニ入ルヘキ生徒ヲ試験スル事
- (二) 志願者ヲ試ミ講議ヲナサシム
- (三) 按手礼ヲ受クル人ヲ試験シ並ニ講議ヲナサシム
- (四) 福音者ニ按手礼ヲ授クル事

- (五) 教會(各小會)ヨリ諸願書ヲ出ス事
- (六) 建會願書ヲ出ス事
- (七) 新委員ヲ撰摘スル事
- (八) 次回ノ中會ヲ定ムル事
- 第十一條 記者ヲシテ開議中ノ記録ヲ読マシムル事
- 第十二條 祝禱閉會

- 第一條 一千八百七十八年即チ明治十一年十月二日ヨリ四日ニ至リ日本基督一致教會ノ中會ヲ横浜住吉町教會ノ會堂ニ開議ス前會ノ議長サミール、ブララン教師登壇各代員並内外國ノ各教師長老モ亦タ集ル
- 第二條 午前九時半議長讚美禱告ヲナサシメ小川教師使徒行傳第一章ヲ讀ム
- 議長馬可第十六章五十六ノ兩節ヲ題トシ講議ス次テ讚美ヲナサシム
- 第三條 各教會ヨリ來會スル代員ノ姓名ヲ指点ス
- 横浜百六十七番教會代員 熊野長老
- 東京新栄橋教會代員 服部長老
- 同 芝露月町教會代員 佐々木長老
- 横浜住吉町教會代員 南小栢長老
- 下總法典教會代員 安川長老
- 信州上田教會代員 真木長老

東京品川教会代員

岡見長老

但シ二会一牧師ナルヲ以ツテ条例ニ従ヘ露月町教会ノ長老佐々木氏岡見氏ニ代リ事ヲ執ル

下総大森教会代員

宮島長老

同上ノ例ヲ以ツテ法典教会ノ長老安川氏宮島氏ニ代ル

東京廻町教会代員

井深長老

同 浅草教会代員

須郷長老

同上ノ例ヲ以ツテ牛籠教会ノ長老藤田氏須郷氏ニ代ル

同 牛籠教会代員

藤田長老

同 両国教会代員

松崎長老

同 本郷教会代員

青山長老

内外国ノ各教師長老ニハ

ブラオン教師 ミラル教師 アメルマン教師 ヘボン教師

タムソン教師 グリーン教師 マクラレン教師 ホールス

教師 デビットソン教師 ワデル教師 ウエン教師 スタ

ウト教師 アレキサンドル教師 ション、バラ教師 ナツ

クス教師 小川教師 奥野教師 戸田教師 安川教師

第四条 議場ヲ管理スル新議長ヲ撰挙ス

衆ワデル教師ヲ投票ス

議長

ワデル教師

記者安川氏前会ノ記録ヲ読ムグリーン氏英文ノ同記録ヲ読

ム

第五条 タムソン教師曰ク去九月中東京本郷ニ一ツノ教会ヲ

建設ス吾レ當時不参セリト雖ドモ他ノ委員ハ全ク条例ニ従ヒ之ノ事ヲナセリ

グリーン教師曰ク本日本郷教会ノ長老青山氏之ノ席ニ臨メリ

故ニ今条例ニ従ヘ其会ヲ中会内ニ入レ代員ヲ此ノ代員中ニ

加ヘラレン事ヲ乞フ衆之レヲ可トス

中会議事ノ順序ヲ定ムル委員安川教師其ケ条書ヲ読ム

各会ノ概表ヲ造ル委員安川教師其表ヲ読ム

井深長老曰ク其委員モ今造ル処ノ表ヲ満足セシモノニ非スト

聞ケリ仍テハ今回先ツ之レヲ試用シ其上今後ノ中会迄委員

ニ任カセ実地之レヲ試ミ上添削ナサバ如何タムソン教師

同意之レヲ可トス

安川教師ニ按手礼ヲ授与セシ委員タムソン教師其事ヲ覆告ス

衆之レヲ可トス

海外伝道委員ヨリ其規則書ヲ出シ小川教師之レヲ読ミグリーン

ン教師其英文ヲ読ム

安息日学校ヲ盛大ニナス委員熊野長老意見書ヲ読ムグリーン

教師其英文ヲ読ム

遠隔ノ教会ヨリ代員ヲ送ル旅費ニ付委員熊野長老意見ヲ報道

ス

讚美歌ヲ改正スル委員奥野教師報道シテ云フ我輩委員常ニ多

端ニベ今回迄之ノ改正ヲ全収覆報スル事ヲ得ザリキブラオン

教師曰ク願クハ後中会迄之ノ改正ヲ延サン事ヲ乞フグリーン

教師同意衆之レヲ可トス

教師ヲ牧師ニ任ズル委員ミラル教師曰我輩四月十七日又六月八日ノ兩度ニ芝品川ノ二会ニ安川氏ヲ牧師ニ任セシムルノ式ヲナセリ

グリーン教師曰ク我レ安川氏ト共ニ四月二十四日法典教会ニ又一人ニテ四月廿八日大森教会ニ戸田教師ヲ牧師ニ任スル事ヲナセリ

タムソン教師曰ク小川教師ヲ九月十一日淺草教会ニ同十八日牛籠教会ニ牧師ニ任スルノ式ヲナセリ

ノックス教師以上ヲ可トスアメルマン教師同意衆之ヲ可トス第六條 支那国障州泉州ノ大会ヨリ我が一致教会ノ中会ニ送致スル道安ノ書簡ヲ記者安川氏ヲベ詠マシメ同英文ヲグリーン氏ヲベ詠マシム

書奉ニ

漳泉長老大会

僕

大日本国耶蘇聖会諸位牧師暨諸位先生大人閣下敬啓者敝会本年三月春聚集緬想貴会數年來大邀ニ

主眷ニ教化日見興隆國俗漸臻美備殊令下敝会欣慕而景仰之者也蓋教会雖分設東南而理初無二致人身雖遠隔山海而情自可相通遙蒙惠賜貴札籍聆矩誨獲益靡涯感激曷勝茲謹將敝会各歲情形略陳梗概致

貴会聞之亦為感謝

上帝也敝会客歲伝道之機遇無甚起色講堂僅增有二処進教之人九十有六計共教堂

四十二所進教男女一千二百七十名大義學二坐肆習天道者共有二十小義學十七

間生童二百余概屬信道之子弟也女義學二所女徒約四五十伝道束脩共捐七百二

十余元公會什費共有一千七百四十余元所可慮者黽草人數較前尤多且有數処聖

道尚未流行伏望貴会飽与為懷恆為敝会祈禱俾敝会賴聖神感化多結善果凡尊卑

大小俱能覺悟真道速出迷津以歸三位一體之上

帝固所願也肅此祇請貴会牧師先生以及衆兄弟姊妹

道安並願主耶蘇基督恩寵平康錫爾不置

漳泉長老大会 會正陳宜令 同頓 紀事季白享

七月十七日申 漳泉長老大会 會正陳宜令 同頓 紀事季白享 今後中会ヨリ道安ヲ問ヒ通信交誼セン事ハ如何衆之レヲ可トス

議長曰前会ニ商議セシ現下日本国内ニ在ル各教会ニ安否ヲ問フ事ハ如何ニ定メンカ

衆今回ヨリ其事ヲナサント決シ通信ノ書簡ハ日本文ノミニテ可ナリト定ム

海外伝道ノ事ヲ議スル為メ小川グリーン之ニ教師ヲベ再ヒ其規則書ヲ読マシメ衆員之レヲ參議商量ベ左ノ如ク決定ス

#### 海外伝道委員会規則

(第一条) 此委員ハ日本国基督一致教会之海外伝道委員ト称スベキ事

(第二条) 此委員ノ目途ハ中会ノ指揮ヲ受テ方今第一ニ朝鮮ニ伝道者ヲ遣シ百万其人民ニ福音ヲ弘メシムル事

但シ大会設立ノ後ハ其指揮ヲ受クヘキ事

(第三条) 此委員ノ定員ハ役者三人長老三人ニベ本日ノ中会ニ於テ之ヲ選舉シ其内二人ハ毎年其職ヲ免シ復タ別ニ二人ヲ挙げテ其欠員ヲ補ヒ統テ在職スヘキ事

(第四条) 委員ハ定員ノ中ヨリ議長一人記録兼通信者一人會計掛一人ヲ選舉スヘキ事

但シ集会ノ時四人集ルトキハ事務ヲ執行フノ滿數タルヘシ

(第五条) 委員ハ伝道者ヲ選ミ任シ又其派出スル地方ヲ定メ其用度ノ金額ヲ決シ且海外伝道ノ事務ヲ悉皆管理スヘキ事  
(第六条) 委員ハ三ヶ月毎ニ一回東京ニ集会スル事 但シ二人ノ委員之レヲ請フトキハ議長臨時ニ集会ヲ催ス可シ

(第七条) 委員ハ春秋兩度ノ中会ニ其取扱ヒシ事務及ヒ海外伝道ノ景況ヲ明細ニ報道シ中会ノ可否ヲ問フヘキ事

但シ大会設立ノ後ハ只毎年一度大会ニノミ之ヲ報道ス可キ事

(第八条) 此規則ヲ改正セント欲スルトキハ例会集会ノ三分二ノ是トスル所ニ從フ事

#### 安息日学校ヲ盛大ニナス法方意見書

当春四月ノ中会ニ於テ日曜学校ヲ盛大ニスルノ方法ヲ取調ンガ為ニ置レタル委員謹ンテ左ノ條款ヲ日本国基督一致教会ノ中会ニ報道ス

弟等委員諸会ノ景況ヲ見聞スルニ或ハ未タ日曜学校ト称スヘキ者ノ設立ナキモノアリ或ハ未タ教会ノアラサル所ニ既ニ日曜学校ノ設アルモノアリ且其体裁進歩モ亦一樣ナラス或ハ僅カニ數名ノ信徒相会シテ祈祷ヲ捧ケ聖經ヲ研究スルモノアリ或ハ既ニ定リタル教員アリ校長アリテ稍其方法ノ具備セルモノアリ弟等按スルニ諸日曜学校悉ク同一ノ方法ヲ用ルハ固ヨリ緊要ナラズト雖ドモ未タ其方法ノ完全ナラサルモノハ既ニ他ニ行ハルル所ノ方法ヲ參考シテ其校ヲ益々盛大ナラシムルハ適當ナル事也コノ故ニ弟等委員謹テ左ノ條款ヲ我諸教会ノ參考ニ供ス

第一款 各教会ニ必ス日曜学校ヲ設置シ而ベ其校ニ兩三級以上ノ生徒アル時ハ校長一名ヲ置キ便宜ニヨツテハ副校長ヲ置キ其校ヲ督セシムル事

第七篇

但シ日曜学校ニ於テハ教会内ノ子女ノミナラズ会内ノ男女及ヒ会外ノ大人小兒迄モ集メテ聖書ヲ教授スヘキ事

第二款 校長ハ生徒並教員ノ勤惰ヲ記録シ且其授業ヲ督スベキ事

第三款 各校ノ校長及ヒ教員ハ必ス每週一回ツツ集會シテ日曜日ニ授ントスル所ノ学果ヲ研究シ且其生徒ノ改心ヲ祈ル事

第四款

日曜学校ニ於テハ重ニ聖書ヲ教授スヘキ事且之ヲ教授スルニ一定ノ法ニ依リ成ヘクハ生徒ハ皆聖書ノ同シ部分ヲ研究スヘキ事

第五款

日曜学校ニ於テ問答書類地図切手讚美書塗板等ヲ用キバ益アルヘシ

第六款 各日曜学校ニ於テ耶穌教書類ヲ蒐集シ置キ生徒ニ之ヲ縦覽セシムル事

第七款 幼年ノ生徒ヲ励ンガ為ニ年末毎ニ其勤惰ヲ査シ拔群ノ輩ニハ適當ノ賞美ヲ附与スル事

第八款 日曜学校ノ資金ハ其附属スル所ノ教会ヨリ出スベキ事

按スルニ各日曜学校ニ於テ直ニ右ノ八款ヲ實際ニ行ヒ難カルベシト雖ドモ校長及ヒ教員タル者ハ平常ニ其学校ヲ盛大ニシ其子女ノ裨益ヲ図ル事ニ注意セラレン事ヲ冀望スルナリ夫レ子女タル者ヲ教育シ之ニ神ノ言葉ヲ学ハシメ且ツ之ヲ愛セシムルハ素ヨリ父母タル者ノ責任ナリト雖トモ日曜学校ハ大ニ

之カ助ケヲ為スモノナリ故ニ弟等堅ク信ス 主ノ恩恵既ニ他洲ニ及ベルカ如ク此国ニ於テモ亦日曜学校ニ及バン事ヲ箴言二十二章六節ニ云ク 養ヒ子 俾<sup>ホキテ</sup>其行<sup>カキテ</sup>当<sup>カキテ</sup>行<sup>カキテ</sup>之途<sup>カキテ</sup>則<sup>カキテ</sup>其於<sup>カキテ</sup>老<sup>カキテ</sup>時<sup>カキテ</sup>亦<sup>カキテ</sup>必<sup>カキテ</sup>不<sup>カキテ</sup>離<sup>カキテ</sup>レ<sup>カキテ</sup>之<sup>カキテ</sup>

明治十一年十月二日 委員

アメルマン  
ノツク ス  
熊野 雄七  
井深梶之助

遠隔ノ各会ヨリ代員ヲ遣発スル費用法方ニ付アメルマン教師

曰ク中会ヘ代員ヲ送ル遠隔ノ各会ハ上田長崎ノ会ノミナラス総テ一會ニテ旅費一円以上ヲ出スモノニハ其一円ヨリ以上ノ費金ヲ各会ト外國教師トヨリ出金ナシ之レヲ扶ケ其出

金ノ分附法方ハ各会人員ノ多寡集金ノ出納等ニヨリ定ムヘシ

但シ旅費トハ旅行中之旅用ノミヲ指スモノニテ中会ヲ開クノ地ニ滞在中ノ費ヲ合計スルモノニアラス

第七款 グリーン教師曰クデ・シェー・グリーン教師ヲバメノ議事ニ参与セシメン事ヲ乞フ衆之レヲ可トス

第八款 議長志願者ヲ試験スル委員ノ名ヲ指點ス

ミラアル デビットソン グリーン 奥野 小川 等ノ教師

按手札ヲ受クル者ヲ試ル委員

スタウト エンプリー タムソン マクラレン 平文 奥野 小川ノ各教師長老ヲ挙ゲ

新教会ヲ建設スル委員

アメルマン デビットソン タムソン グリーン 小川

奥野 戸田 安川 等ノ各教師ヲ挙ゲ

海外伝道委員役者三人長老三人ヲ挙ゲ其在職ノ期限ハ投票ノ

高点ナル者ヲ三年一期トシ其次ヲ二年其下ヲ一年トス即チ

選挙スル如左

グリーン教師 三ヶ年 アメルマン教師 二ヶ年 奥野教

師 一ヶ年 服部長老 三ヶ年 吉岡長老 二ヶ年 青山

長老 一ヶ年

但シ熊野長老ハ高点ナリシモ辞退セシニ仍リ其下点ノ順

次ニ從ヒ公選ニ充

第九條 議長各代員ヨリ其教会ノ覆報ヲ陳ラレン事ヲ勸ム

各教会ノ代員十四名横浜百六十七番教会熊野長老ヨリ初メ

逐般各会ノ概表ヲ朗読シ東京本郷教会ノ代員青山長老ニ至

リテ止ム

但シ長崎教会ヨリ代員不参只送ルニ其会ノ概表ヲ以ツテ

ス故ニ記者代リテ之レヲ読ム

議長曰今各教会ノ報道ヲ聞キ其進歩ノ景況実ニ

主ノ大恩恵聖靈之保佑ト感謝ニ余リアリ乞フ今之レカ為メ

ニ祝謝シ且ツ各教会ノ牧師会吏全会ノ兄弟姉妹等ノ為メニ

祈ルベシ

即チ唱歌讚美シ稲垣長老祈告ス

第十條 ミラル教師曰ク今回ノ記録ヲ添削セシ上委員ノ出セ

シ覆報建議共出版シ之レヲ中会ノ代員各会ノ教師長老並申

会ノ下ニアル者等ニ一冊ツツ其他通送スベキ所ロアラバ之

レニ充テ兩人ノ記者二十冊ツツヲ附シ分配セン事ヲ乞フ衆

之レヲ可トス

同教師曰ク今回ハ教会表ヲ作りシ故各教会ノ人員授洗増減出

納等全ク明瞭ニ聞ク事ヲ得タリト雖トモ各教会近時ノ景況

盛衰ハ更ニ聞知スル事ヲ得ス願クハ後会ヨリ右概表ヲ中会

開議ノ前十日迄ニ記者ニ送致シ而シテ代員ハ中会ノ時衆ノ前

ニ其会ノ景況ヲ演述セラレン事ヲ乞フ衆コレヲ可トス

アメルマン教師曰議事ノ順次ニ由レバ第五ニ記者ヲベ記録ヲ

読マシムル事ナレトモ今第十一ノ順ニ交換シ此ノ会ノ最終

ニ読マシメテハ如何衆コレヲ可トス

安川教師曰ク条例中第九章四節一人ノ牧師両会ヲ兼ルトキハ

其二会ヨリ只一人ノ治會長老ヲ中会ニ送ル云々ヲ一會ヨリ

一人ツツ長老ヲ送ルニ交換セン事ヲ後会迄ニ商議アラン事

ヲ願フ

井深長老曰ク中会開議中記者ノ勤勞甚タ多シ故ニ今中会ノ一

同ヨリ記者ニ答謝シ之レヲ永ク記録ニ留メン事ヲ乞フ衆コ

レヲ可トス

(一) 委員ハ中会内ニ入ル可キ者ヲ試ミ之レヲ可トスル左ノ

如シ

第七篇

南小柿洲吾 真木重遠 角谷省吾 太田留吉 桜井明信  
小川源六 井石蘇 石井勲太郎

(二) 志願者ヲベ 教会政治 聖礼式 神学 講義等ヲ試ミ  
許可セシ者

真木重遠 高木真吉

(三) 按手礼ヲ受クル者ヲ試験シ講義ヲナサシメ許可セシモ  
ノ

植村正久 井深堀之助 稻垣信

(四) 真木高木ノ二氏ニ安川教師條例ニ從ツテ信仰ノケ条ヲ  
問ヒ議長許可ノ辞ヲ述ヘ以ツテ聖役候補者タルノ許ヲ与ヘ  
且ツ條例ニ從ヘ准允帖ヲ授与ス

真木重遠 高木真吉

明治十一年即一千八百七十八年十月二日横浜住吉町会堂ニ於  
テ日本基督一致教会ノ中会ハ右二氏ノ品行方正而教会ノ聖餐  
ニ陪スル者ノ証書ヲ受ケ之ヲ准允センガ為メ尋常ノ試験ヲ遂  
ケ又神ノ道ニ鍛鍊シ及ビ聖書ト神学ニ達シタル事ヲ充分著シ  
タル故ニ此ノ中会皆ナ之ヲ可トセリ又子等ハ試験志願者ノ為  
メニ設タル定リシ問ニ答フル明委ナリシカ故此ノ中会ニ於テ  
聖役候補ニシテ此ノ中会ノ域内又ハ規則ニ從ツテ招レタル他  
ノ所ニ基督ノ福音ヲ宣ル事ヲ准允セリ右二条此ノ記載ヲ以ツ  
テ証トス

中会議長 エッチ、ワデル  
同 記者 安川 亨

(六) 記者安川氏ニ新教会建設願書ヲ読マシム其ケ所左ノ如  
シ

武州和戸村 下総佐倉駅  
上州桐生駅 相州箱根駅

(七) 記録出版ノ委員ヲ撰フ

ミラル教師 グリーン教師 安川教師

(八) ヘボン長老曰ク今此議事全ク収了セリト思ハル願クハ  
閉会セン事ヲ乞フ

議長曰ク然リ而シテ来明治十二年四月第一ノ水曜日東京新栄  
橋会堂ニ之ノ会ヲ開カントス衆員可トベ右手ヲ挙ク

第十一条 記者グリーン安川ノ二氏開議中之記録ヲ読ム

ヘボン長老曰ク今記者読ム処ロノ記録ヲ可トス且ツ委員ニ托  
シ節略出版スルノ權ヲ与ヘン衆之レヲ可トス

第十二条 議長祝福ノ祈リヲナシ閉会ス

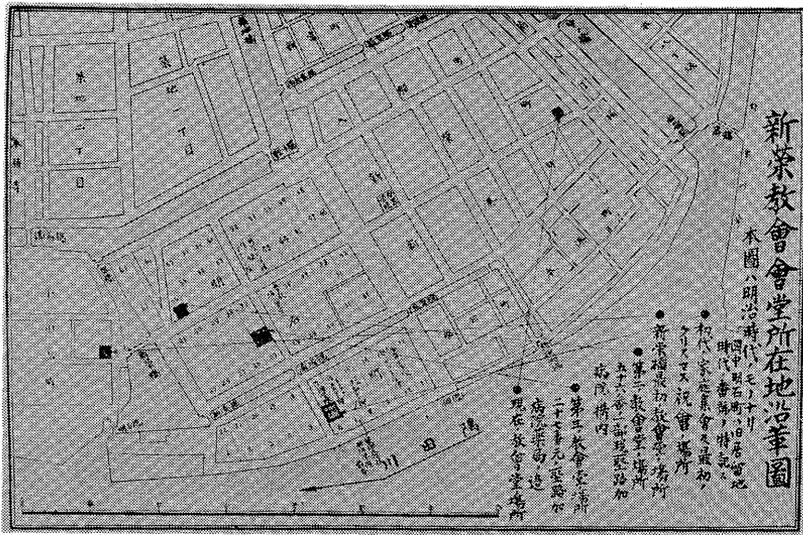
此会ヤ第二日ヨリ開議八回集散必ス 主ニ祷告讚美シ聖經ヲ  
読ミ或ハ講義ス第四日午後七時半ニ至リ解散ス

第一条 一千八百七十九年即明治十二年四月二日日本基督一

致教会ノ中会ヲ東京新栄橋会堂ニ開ク前会ノ議長ヒウ、ワ

デル教師登場各代員並内外国ノ教師モ亦登場ス

第二条 午前十時議長讚美ヲナサシメ小川教師祷告シ奥野教  
師約翰伝第十七章一節ヨリ朗読ス議長又禱テ後子約翰伝十



七章廿一節ヲ題トシテ講義シ次テ又唱歌讚美ヲナサシム  
 第三条 各教會ヨリ發遣セル代員並ニ内外國教師長老ノ姓名ヲ点檢ス

- |           |                            |
|-----------|----------------------------|
| 各教會ノ代員ニハ  |                            |
| 横浜百六十七番教會 | 熊野 長老                      |
| 東京新築教會    | 櫛部 長老                      |
| 東京芝露月町教會  | 一牧師ニ会ヲ兼ルニヨリ條例ニ從ヒ品川会ノ代員ニ委託ス |
| 横浜住吉町教會   | 南小柿長老                      |
| 下總法典教會    | 武藤 長老                      |
| 信州上田教會    | 真木 長老                      |
| 肥前長崎教會    | 留川 長老                      |
| 東京品川教會    | 鈴木 長老                      |
| 下總大森教會    | 一牧師ニ会ヲ兼ルヲ以テ法典会ヘ委託ス         |
| 東京麴町教會    | 井深 長老                      |
| 同 浅艸教會    | 石井 長老                      |
| 同 牛籠教會    | 一牧師ニ会ヲ兼ルヲ以テ浅草会ヘ委託ス         |
| 同 兩國教會    | 松崎 長老                      |
| 同 本郷教會    | 吉岡 長老                      |
| 上州桐生教會    | 松本 長老                      |
| 武州和戸教會    | 長老病氣ニ付不參                   |
| 下総佐倉教會    | 同 上                        |
| 東京葺手町教會   | 室田 長老                      |
| 同 銀座教會    | 長老旅行中ニ付不參                  |

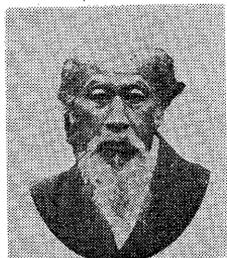
第七篇

内外国教師ニハ

ワデル タムソン アメルマン グリーン ミラル マク  
 ラレン イムブリー 奥野 小川 戸田 安川 デビット  
 ソン アレキサンドル ナックス ウキン ノ諸教師 外  
 国長老ニハ ヘボン ホールズ ジョン、バラ ノ三氏  
 議場ニ参与セル客員ニハ 監督メソデスト宗 ソオバル氏  
 浸礼宗 ベイーンブリッヂ氏トス

第四条 議長曰ク 議場ヲ

管理スル新議長ヲ撰ブベ  
 シ 榑部長老ノ動議マク  
 ラレン教師ノ賛成ニヨリ  
 奥野教師ヲ撰挙ス  
 議長 奥野教師  
 安川教師ノ動議ニヨリ補  
 助書記一名ヲ撰挙ス  
 補助書記



奥野昌綱

井深長老

グリーン教師ノ動議ニヨリ自今中会集散ノ時刻ヲ定ム如左  
 午前九時半ニ集リ 十二時ニ散シ  
 午後二時ニ集リ 五時ニ散ス

第五条 (一) 新教会建設委員長アメルマン教師該委員申告書

ヲ呈ス  
 新教会建設申告書  
 前中会ニ於テ命セラレタル新教会建設委員等謹テ申告ス

委員等ニ教会建設ヲ委任セラレタル所ハ和戸、桐生、佐倉、沼津、箱根、東京葺手町ノ六ヶ所ニシテ委員等ガ建設セル所ノ教会左ノ如シ

和戸教会 明治十一年十月廿六日建設会衆十三人 長老一人 執事二人

桐生教会 同年十一月九日建設 会衆二十二人 長老二人

執事二人

佐倉教会 同年十一月十六日建設 会衆十人 長老一人

執事二人

東京葺手町教会 明治十二年三月廿九日建設 会衆卅九人

長老一人 執事一人

熟々沼津箱根ノ景況ヲ考ルニ未タ教会建設ノ期熟セサルモノノ如シ故ニ委員等謹告ス右ニヶ所ハ再ビ願書ヲ出スニ非ザレハ建設ニ著手セラレザル方然ルベシ

新教会建設委員総代

議長 アメルマン

日本基督一致教会御中

衆之ヲ受テ可トス

(二) 次ニブラオン教師ノ呈セル所ノ改正讚美歌委員ノ報ヲ

奥野教師朗読シ併セテ自己ノ意見ヲ陳述ス

其報ノ大略ニ曰ク

委員等讚美歌改正ノ任ヲ蒙テ以還既ニ一年ヲ経ルト雖トモ未タ其功ヲ奏セザルモノハ敢テ之ヲ等閑ニセルニ非ス惟其

方法ニ困ムノミ故ニ願クハ中会ニ於テ之ヲ商議討論セラレ和風ノ調子ヲ用フベキカ洋風ノ調子ヲ採用スベキカ抑新ニ調子ヲ作ルベキカ執ニカ決定アラン事ヲ請フ其法一定セバ委員等モ亦不肖ヲ顧ミズ微力ヲ竭サント云爾

討論數刻ヲ経テ遂ニ此迄用來リシ洋風ノ歌ニ和風ノ五七七七ノ歌ヲ交ヘ漸クニ改正スベシト決定ス

(三) 次ニ海外伝道委員書記青山長老該委員ノ報ヲ読ム  
海外伝道委員タル我儕一八七九ノ十月廿二日同一八七九ノ十三日兩度ノ會議ニ於テ決議スル処左ノ如シ

撰挙議長

アメルマン氏

同 會計

グリーン氏

同 書記

青山氏

第一議ハ古岡氏曾テ朝鮮ニ使シ彼國ノ事情ヲ略知スル所ヲ問ヒ且当今彼我ノ間少ク困難ナキニ非ス故ニ伝道師ヲ派出スル事甚難シ然ドモ仮ニ難カラストシテ誰ヲ遣スベキヤヲ議セシニ高崎ノ信徒寺岡清太郎氏曾テ海外伝道ノ宿志アルヲ聞知シ書ヲ送テ其志ヲ問ヒ自今爾三年間神学校ニ入ラシメ試験ノ上遣スベシト決シ是ヲ執行シ今現ニ神学校ニ入ラシメタリ又伊東藤吉氏ニモ其志ヲ問シニ同氏ハ伊豆ノ会将ニ萌芽セントスルモノアルヲ以テ之ヲ捨ルニ忍ビズ残念ナレドモ辞セン事ヲ願ヘリ

第二議ハ派出伝道者給料ノ事概家族三人ナラハ一年三百円ナラバ可ナラント決セリ既ニ執行セル所右二条ナリ今速ニ著

手シ難キ以所ハ伝道者ノ乏シキヲ以テナリ自今勤テ其人ヲ求メ漸々著手セント欲ス

海外伝道委員書記

青山昇三郎

中会御中

衆之ヲ受テ可トス

(四) 次ニ記録出版委員長ミラル教師 記録既ニ出版ヲ竣リ諸教会ニ頒布セラレタル事ヲ報ス衆其報ヲ受テ可トス

(五) 次ニ内国各教会ニ安否ヲ問フ委員安川教師其書簡ヲ朗読シ且未タ其返書ナキ事ヲ報道ス

衆之ヲ受テ可トス

第六条 (一) 安川教師曰ク清國長老大会ニ安否ヲ問フ事ハ此中会后ニナサバ可ナラン衆之ヲ可トス

(二) 前中会ニ於テ請求アリタル規則改正ニ付討論ノ上教会政治規則第九章四節ヲ削除シ一牧師二教会以上ヲ兼ル時ト雖各教会ヨリ代員タル治會長老一名ヲ中会ニ遣スヲ得ベシト改定ス

タムソン教師議長及ビ諸議員ニ問テ曰ク我新栄教会ニ於テハ代員一名ヲ中会ニ遣シ若事故アツテ欠席スル時ハ他ノ長老ヲシテ之ガ代理ヲ為シムルヲ以テ習慣トス之中会ノ条例ニ叶フヤ否ヤ

井深長老曰ク副代員ヲ中会ニ遣ス事ニ付テハ未タ其成規アルヲ見ス故ニ今委員ヲ立テ之ヲ中会条例ニ追加スヘキ議案

ヲ作ラシメハ如何吉岡長老賛成之衆可之乃チ タムソン

ミロルノ両教師及び熊野長老ヲ其委員ニ撰挙ス委員其議案ノ草稿ヲ呈ス 衆之ヲ受テ來期ノ中会ニ議定スベシト定ム

第七條(一) 永統委員中ブラオン教師不參ニ付マクラレン教師ノ動議ニヨツテ其欠ヲ補フニグリーン教師ヲ以シ中会内ニ入ル可キ者ヲ試験ス

該委員

グリーン タムソン マクラレン 奥野 戸田ノ

六教師試験ヲ受ケ中会内ニ入タル者

石原 量 田村直臣 三浦 徹

重富柳太郎 加藤敏行 寺岡清太郎

(二) 志願者ヲ試験スル委員 ミラル グリーン デビット

ソン 奥野 小川ノ諸教師

志願者ノ試験ヲ了リ准允ヲ受タル者

石原 量 石原保太郎 田村直臣

三浦 徹 南小柿洲吾 重富柳太郎

未ダ全ク試験ヲ終ザル者

桜井明信 井石蘇

按手礼ヲ受ル者ヲ試験スル委員中 ヘボン長老 スタウト 教師不參ニ付グリーン教師ノ動議ニヨリ之ニ滿ルニ アメルマン ワデル ノックスノ三教師ヲ以テス 委員 タムソン アメルマン ワデル イムブリー マクラレン ノ

ックス 小川 奥野ノ諸教師

(三) 按手礼ノ試験ヲ受ケ全ク之ヲ了レル者

真木重遠 青山昇三郎

未ダ全ク之ヲ了ラザル者

北原義道 藤生金六

但シ北原氏ハ教会歴史ノミニ試験ヲ経藤生氏ハ原文弁ヲ

除クノ外悉ク之ヲ了ル

右試験ハ各委員ノ報道ニ從ヒ皆中会ニ於テ可認セルモノ

也

第八條 各教会ノ代員並ニ代理十九名横浜百六十七番会代員

熊野長老ヨリ始メ伝道講義所安息日学校等各会ノ景況ヲ演

説シ銀座教会代員長老代理井石執事ニ至リテ止ム

各教会ノ景況前中会ノ期ニ比スレバ進歩浅少ナラス偏ニ主

ノ恩寵ノ致ス処ト議長ハ直ニ熊野長老ニ祷告ヲナサシメ感

謝讚稱ス

第九條(一) 志願者ノ試験ヲ全ク了レル者ニ議長條例ニ從ヒ

テ信仰ノケ条ヲ問ヒ許可ノ辭ヲ述ヘ以テ聖役試験補者タルノ

許ヲ与ヘ且條例ニ從ヒ准允帖ヲ授与ス

石原 量 石原保太郎 田村直臣 三浦 徹 南小柿洲吾

重富柳太郎

明治十二年即一千八百七十八年四月二日東京新榮橋會堂ニ

於テ日本基督一致教会ノ中会ハ右五氏ノ品行方正而教会ノ

聖餐ニ陪スル者タル証書ヲ受ケ之ヲ准允セシカ為尋常ノ試

験ヲ遂ケ又神之道ニ鍛鍊シ及ヒ聖書ト神学ニ達シタル事ヲ

充分著シタル故ニ此中会皆之ヲ可トセリ又子等ハ試補志願

者ノ為ニ設タル定リシ問ニ答ル明委ナリシカ故ニ此中会ニ於テ聖役試補ニベ此中会ノ域内又ハ規則ニ從テ招レタル他ノ所ニ基督ノ福音ヲ宣ル事ヲ准允セリ右二条此記載ヲ以テ証トス

中會議長 奥野昌綱  
同 書記 安川 享

(二) 銀座長老教会ヨリ自今中会ニ一致シ度旨ノ願書ヲ出ス衆之ヲ受テ許可シ且議長同会ニ行テ返辭ヲ述ブベシト決定ス

(三) 横浜百六十七番教会ヨリ稲垣信氏ヲ牧師ニナスノ依頼書ヲ出ス書記之ヲ読ミ衆之ヲ可トシ其帖ヲ稲垣氏ニ附与ス同氏之ヲ承諾ス

(四) 井深長老ノ動議ニヨリ稲垣長老ニ按手礼ヲ授ケ牧師ニ任スルノ委員ヲ撰挙シ且同委員ニ真木青山ノ二長老ニモ按手礼ヲ授ケ牧師ニ任スルノ權ヲ附与ス

委員 ワデル イムブリー アメルマン 奥野 小川 安川ノ六教師

(五) アメルマン教師ノ動議ニヨリ規則ニ從ヒ各教会ノ記録ヲ驗査スル委員ヲ定ム

委員 小川 戸田 二教師 熊野長老  
熊野長老委員ニ代リ報道シテ曰ク委員等諸会ヨリ出セル記録ヲ驗査スルニ過半ハ小会記録ト教会ノ記録ヲ混雜セシモノノ如シ稍其体裁ヲ成スハ上田教会ヨリ出セル者ノミ然ト

モ之亦定全ナリト云フヘカラス故ニ諸教会ニ於テモ自今小会ノ記録ニ一層注意ヲ加ラレン事ヲ冀望ス(但シ記録ヲ出ザル教会モアリキ) 衆コノ報ヲ受テ可トス

(六) 井深長老ノ動議ニヨリ遠隔ノ地ヨリ來会セル代員ノ旅費ヲ集募スルノ委員ヲ撰挙ス 委員 マクラレン グリーン 安川 三教師 松崎長老

松崎長老委員ニ代リ報道シテ曰ク今回遠隔ノ地ヨリ來会セル代員ノ旅費如左

金二十四円六十錢也  
金八円也  
長崎会代員旅費  
上田会代員旅費  
金三円也  
桐生会代員旅費

總計金三十五円六十錢也  
乃チ之ヲ尋常ノ法ニ從テ集メ右三会ノ代員ニ頒与セリ 衆コノ報ヲ受テ可トス

(七) 安川教師ノ動議ニヨリ中會議事規則ヲ編成スルノ委員ヲ撰ム委員 イムブリー アメルマン マクラレン 三教師及ヒ井深長老

(八) ミラル教師ノ動議ニヨリ中会記録出版委員ヲ撰ム委員 アメルマン グリーン 安川 ノ三教師

(九) 議事全ク収了シ熊野長老ノ動議ニヨリ來十月第一水曜日ノ中会ヲ横浜百六十七番会堂ニ開場セント決定ス  
第十條 書記 グリーン 安川ノ二教師開議中ノ記録ヲ説ム衆之ヲ受テ可トス

第七篇

第十一條 議長祝禱シテ閉会ス

此会ヤ我一致教会第四次ノ中会ニベ集散都合七回集散必ス  
主ニ禱告讚美シ四月二日ヨリ議事ヲ開キ四日午後五時ニ至  
テ閉場ス

附言二日ノ夜同所ニ臨時ノ集会ヲ催シ真木長老ハ信徒ノ切  
蹙忠告ヲ怠ルヘカラサル事、戸田教師ハ救ノ緊急ナル事、  
留川長老ハ信徒ノ失望スヘカラサル事、吉田長老ハ信徒ノ  
地位、服部長老ハ不日帰省以後伝道ノ前途等ニ付テ各叮嚀  
ニ演説セラレタレバ皆満足ノ色ヲ顯シ稍十時頃ニ至リテ退  
散セリ

第一條 一千八百七十九年即明治十二年十月一日日本基督一

致教会ノ中会ヲ横浜百六十七番会堂ニ開ク前回ノ議長奥野  
教師登場各教会ノ代員並ニ内外ノ教師モ亦集ル

第二條 午前第九時三十分議長讚美歌ヲ頌セシメグリーン教  
師禱告シ稲垣教師哥林多前書第二章ヲ朗誦ス議長又禱テ後  
哥林多前書第二章二節ヲ題トシテ講義ス

第三條 各教会ヨリ発遣セル代員並ニ内外教師長老ノ姓名ヲ  
点檢ス各教会ノ代員ニハ

- 横浜海岸百六十七番教会
- 東京新栄橋教会
- 同 芝露月町教会
- 熊野長老
- 石原長老
- 加藤長老

横浜住吉町教会

下総法典教会

信州上田教会

肥前長崎教会

東京品川教会

下総大森教会

東京麴町教会

同 浅艸教会

同 牛込教会

同 両国教会

同 本郷教会

上州桐生教会

武州和戸教会

下総佐倉教会

東京葺手町教会

同 銀座教会

内外国教師ニハ

アメルマン

奥野 戸田 安川 稲垣 小川 ナックス タムソン

デル インブリー マクラレン ノ諸教師

外国長老ニハ

ヘボン ホールス ジョン・バラ ノ三氏

南小柿長老

武藤長老

日下部長老

瀬川長老

岡見長老

宮島長老

井深長老

石井長老

藤田長老

松崎長老

石原長老

黒沢長老

病氣ニ付不参

山口長老

室田長老

田村長老

ワ

コングリゲーション子スト派グリーン エヒスコバル派サイ  
ル メソデスト派クレッケル ノ三氏

第四条 議長曰ク議場ヲ管理スル新議長ヲ撰ブベシト稻垣教  
師ヴァルベッキ教師ヲ挙ク衆之レヲ可トス

ヴァルベッキ教師

議長

書記安川教師ノ動議ニ因リ書記一名ヲ撰挙ス

書記

安川教師

松崎長老

第五条 (一) 新教会建設委員長アメルマン教師左ノ報告ヲナ

ス

前中会期即本年四月ヨリ以降今日ニ至ル迄教会新設ノ事ナ

シ衆之レヲ受ク

(二) 次ニ改正讚美歌委員奥野教師左ノ報告ヲ為ス略ニ曰ク  
今ヤブラオン教師ハ帰国シ高橋五郎氏モ故有テ帰省中ナリ  
故ニ委員一同ノ報告ヲ呈スル能ハズ但予ハ一人ニシテ讚  
美哥二十七首ヲ製セリ今之中会ニ呈ス然リト雖此哥未ダ  
楽器ノ調子ニ適合スルヤ否ヲ知ラス乞フ音調ニ達セル委員  
ヲ挙テ其訂正ヲ加ヘラレン事ヲ且此委托ヲ遂ンタメニヴァ  
ルベッキ教師ヲ挙テブラオン教師ノ代員ト為サン事ヲ望ム  
ワデル教師之レヲ賛成シタムソン教師同意衆之レヲ可トス

(三) 海外伝道委員奥野教師左ノ記録ヲ誦読ス

海外伝道委員集會ノ記

明治十二年九月廿五日午前第九時アメルマン教師ノ家ニ集

會ス

出席セル委員左ノ如シ

アメルマン グリーン 奥野ノ三教師 吉岡長老

議長アメルマン教師先ツ吉岡長老ヲシテ祈祷ヲ為サシメ會  
議ヲ始ム議長曰ク本日ノ議事ハ中会ニ呈スベキ記録ヲ編輯  
スルヲ以テ主トスベシ然ルニ記者青山教師ハ伝道ノタメ他  
國ニ寄留セルニ由リ今更ラニ記者ヲ撰ムベシト即奥野教師  
ヲ記者ト定ム是ニ於テ記者前会ノ議事ヲモ並セテ編輯シ以  
テ中会ニ呈センカタメ前会ノ記録ヲ要メタルニ前会二次ハ  
議員満数ナラサルニ由リテ止ヲ得ズ延會セリ依リテ今日ノ  
議事ノミヲ記スベシト決ス

朝鮮国伝道ノタメ神学校ニ於テ勉学セル者寺岡清太郎ノ外  
一人其任ニ堪ユヘキ器量アル者ヲ撰フベキヤ否ヲ議シタル  
ニ衆皆撰フヲ可トス議事畢リテ奥野教師祈祷ヲナシ會ヲ散  
ス

一千八百七十九年十月一日

議長 アメルマン  
記者 奥野 昌綱  
中会 御中  
衆之ヲ受ケテ可トス

(四) 次ニ内国プロテスタントノ各教会ニ安否ヲ問フ委員安  
川教師左ノ報道ヲナス  
昨明治十一年十月ノ中会内国各教会ノ安否ヲ訪ハン為メニ

書ヲ賜レリ而シテ今日ニ至ルモ未タ一ノ報ヲ得ス  
衆之ヲ受ケテ可トス

(五) 教師ヲ牧師ニ任スル委員奥野教師左ノ人々ヲ牧師及ヒ  
福音者ニ任セシ事ヲ報道ス

信州上田教会

牧師 真木 重遠

横浜百六十七番教会

同 稻垣 信

東京本郷教会

福音者 青山昇三郎

衆之ヲ受ケテ可トス

(六) 書記安川教師支那国夏門障泉大会ニ贈レル左ノ書牘ヲ  
誦読ス之ヲ衆ニ報ス

日本基督一致教会中会愚書奉 大清国障泉長老大会以及

各方耶穌聖会諸殿牧師暨列位先醒台下謹呈者陋会去春

集緬聞貴會毎以信著之厚蒙

主恩不匱風教鴻漸令陋会不勝仰羨夫乾坤 一神信衆茅茹

而理無分時 貴會隆替即陋会隆替也相扶持弥縫雲海遠絶

其情猶比肆尚体軫訓誨則感喜曷勝茲陋会伝道之兆雖稍有

可觀者未盛大間魔雲昏隕人心第塞貴賤俱不能悟真道而萃

歸 主下便東南信徒而投祈禱俾東南大賴 聖神感化饒善

果固所冀望也肅此祗請貴會牧師先醒以及同胞平安 主耶

蘇基督洪寵不菲

日本基督一致教会中會

一千八百七十九年明治十八年 日白

衆之ヲ受ケテ可トス

(七) 教会政治改正委員熊野長老 同書第九章第三節八原文  
ノ儘ニテ可ナルノ主旨ヲ演述シテ衆ニ報ス

衆之ヲ受ケテ可トス

(八) 記録出版委員安川教師 記録既ニ出版シテ諸教会ハ頒  
布セシ事ヲ報道ス

衆之ヲ受ケテ可トス

(九) 議事規則編輯委員アメルマン教師 該規則編輯ノ事ハ  
未タ著手セザルニ由リ報スル処ナキ由ヲ演ブ其以所ハヴァ  
ルベシキ教師ノ米國ヨリ著セルヲ待テ同氏ヲ委員ニ擧ケ偕

ニ該事ニ從事セント思惟セシニ由ル故ニ併セテ此請求ヲ為

スト タムソン教師之ヲ賛成シ戸田教師同意衆亦之レヲ可

トス

第六條(一) 内国伝道会社ヲ中会ニ属スル可否ヲ監査スル委

員タムソン教師 該社ヲ中会ノ權下ニ属セシムルヲ可トス

ル要旨ヲ報ス

衆之ヲ受ケテ可トス

(二) 安川教師曰ク諸教会ニ書ヲ贈リ未タ返翰ヲ得ザルハ既  
ニ報セシ処ナリ而シテ今回又更ラニ書ヲ贈ルヘキカ將タ一

期ヲ延スヘキカヘボン長老ノ動議ニ因リ未タ返書ナキ教会

ヘハ書ヲ贈ラサルニ決議ス

第七條(一) 中会内ニ入ル志願者ヲ試験ス

議長 奥野昌綱  
書記 安川 亨各頓

委員 ワデル、マクラレン、グリーン、戸田、稲垣、ノ諸  
教師

試験ヲ受テ中会ニ入りタル者

宮島彦太郎、横井元峯、青木仲英、長坂、毅、黒沢玄英

古沢久次、鈴木銃太郎、ノ七氏

准允志願者試験委員

ワデル、グリーン、アレキサンデル、奥野、小川、ノ諸

教師

該試験ヲ畢リ准允ヲ受ケタル者

鈴木銃太郎、谷崎全次、横井玄峰

右ノ三氏ハ該試験ヲ全ク畢リシニ因リ教会政治規則ニ導ヒ

第三日ノ夜奥野教師其式ヲ司リ許可ノ辞ヲ述ヘ以テ聖役試

補者タルノ許ヲ与ヘ准允帖ヲ授与ス

未タ該試験ヲ全ク畢ラザル者

(一)古沢久次、寺岡清太郎、高木熊次郎

按手礼志願者ヲ試験スル委員

ヴァルベッキ、ナックス、インブリー、タムソン、アメ

ルマン、奥野、小川、マクラレン、ノ諸教師、ヘボン長

老

該試験ヲ受ケ全ク之ヲ畢レル者

(二)井深槐之助、植村正久、瀬川、浅、三浦、徹、田村直臣

重富柳太郎、北原義道

未タ全ク之レヲ了ラサル者

篠原蘭三、石原保太郎、高木信吉、藤生金六

第八条、各教会ノ代員十八名横浜百六十七番教会代員熊野長

老ヨリ始メ伝道講義所安息日学校等各会ノ景況ヲ演説シ銀

座教会田村長老ニ至テ止ム

議長瀬川長老ヲシテ各会トモ格段ニ、主ノ恩寵ニ浴シ伝道

日浅キモ進歩漸々見ルヘキニ由リ感謝祷告セシム

第九条(一)書記安川教師立テ、下谷区内ニ教会ヲ建設セン

トスルノ願書ヲ朗読ス

グリーン教師其請願ヲ受ルヲ可トシ衆之レヲ可トス

(二)グリーン教師ノ動議ニ因リ中会后教会建設ヲ願フアラ

バ預テ中会ニ撰挙セラレタル委員ニ報シ委員ハ之レヲ試査

シテ拒否スルノ權ヲ該委員ニ与フル事ヲ決ス

新教会設建委員

ヴァルベッキ、アメルマン、タムソン、奥野、小川ノ諸

教師

(三)安川教師ノ動議ニ因テ隔遠ノ教会ヨリ発遣セル代員ノ

旅費ヲ募集スルノ委員ヲ撰擢ス

委員、瀬川長老、石井長老

該委員瀬川長老報道シテ曰ク今回遠隔ノ地ヨリ来会セル代

員ノ旅費左ノ如シ

金廿一円五十銭、長崎会代員旅費

金七円、上田会代員同

金二円、桐生会代員同

金 一円九十五銭

佐倉会代員同

金 一円九十五銭

大森会代員同

金 八十銭

法典会代員同

総計金三十拾五円二十銭

今之ヲ募集シテ右ノ六会代員ニ頒与セリ

衆此報ヲ受テ可トス

(四) 瀬川長老ノ動議ニヨリ内国伝道委員ノ規則ヲ編輯スル

委員ヲ撰挙ス

委員 ワデル タムソン アメルマン 安川ノ四教師 井

深 松崎ノ二長老

(五) 安川教師ノ動議ニヨリ小会ノ記録ヲ検査スルノ委員ヲ

定ム

委員 石原長老 (本郷会) 熊野長老

(六) 安川教師 従来品川芝両会ヲ兼牧ス然ルニ目今会務多

端力ヲ両会ニ尽ス能ハサルノ情実アリ故ニ自今品川教会ヲ

牧スルノ任ヲ解レン事ヲ請願ス

戸田教師ハ従来法典大森ノ二会ノ牧師タリ而シテ佐倉教会

建設後会務頗ル多端ニシテ三会ニ尽力スル事難シ故ニ自今

法典教会ヲ牧スルノ任ヲ解カン事ヲ請願ス

該解職ノ件ハ教会政治ニ則ル時ハ当中会ニ決スル能ハズ故

ニ井深長老ノ動議ニヨリ近日臨時中会ヲ開キテ決セント定

ム

(七) 井深長老ノ動議ニヨリ教会政治ノ文章中不明瞭ノ廉ヲ

改正スルノ委員ヲ撰ム

委員 ヘボン長老 ヴァルベッキ教師 安川教師 井深長

老

(八) 書記安川教師 内国諸会堂ニ書ヲ贈リ未タ報答ナキヲ

報ゼンガ今メソデリスト教会ヨリ返翰到達セシ事ヲ報道シ

該書讀ヲ朗読ス 衆之ヲ受ク

(九) グリーン教師ノ動議ニヨリテ海外伝道委員ノ欠員ヲ充

シムルタメニ三人ヲ撰挙ス

小川教師 (服部長老ノ欠ニ充ツ) 奥野教師 ホールズ長老

(奥野氏ハ再撰 ホールズ氏ハ青山教師ノ欠ニ充ツ)

記録ヲ出版スル委員ヲ撰挙ス

委員 アメルマン グリーン 安川ノ三教師 松崎長老

井深長老 教会政治中ニ掲タル懲戒条例

礼拝模範 翻訳成否ノ事ニ係ル問ヲ起ス

熊野長老ノ動議ニヨリテ該二本ヲ翻訳スルノ委員ヲ定ム

委員 懲戒条例 ヘボン長老 ナックス教師 礼拝模範

アメルマン教師 植村執事

井深長老來春ノ中会ニ於テ教会政治規則第二目五行六行

ニ載セタル箇条ヲ改正スルノ動議ヲ起スベキ事ヲ報告ス

ワデル教師ノ動議ニ由リ参考ノタメニドルト大会ニ定メシ

教法ウエストミンステルノ信仰ケ条ヲ訳スルノ委員ヲ撰挙

ス

委員 教法 ヴァルベッキ教師 奥野教師 信仰ケ条 ヘ

ボシ長老

アメリカン教師ノ勸諭ニ由テ瀬川長老ニ按手礼ヲ授クル事  
及ビ之ヲ執行スルノ場所ト時日等ヲ定ムル委員ヲ撰挙ス

委員 アメリカン タムソン 奥野 マクラレン 小川ノ  
諸教師

井深長老ノ勸諭ニヨリ中会后ニ按手礼ヲ受ケント乞フ者ア  
テハ之ニ該礼ヲ授クルノ権ヲ同委員ニ附与ス

安川教師志願者ニ授クル准允帖ヲ活版ヲ以テ刷シ置カン事  
ヲ乞フ 衆之レヲ可トス

内国伝道委員ノ規則ヲ編輯スル委員安川教師該規則ヲ誦読  
シグリーン教師ハ其英文ヲ朗読ス

内国伝道委員会規則

〔第一条〕 此委員ハ日本基督一致教会内国伝道委員ト称スヘ  
キ事

〔第二条〕 此委員日途ハ中会ノ指揮ヲ受ケ内国ニ於テ未タ福  
音ノ弘マラサル地方ニ伝道シ且信徒ヲ誘導シテ聖会ノ建設

ヲ勸奨スル事

但シ大会設立ノ後ハ其指揮ヲ受ヘキ事

〔第三条〕 此委員ノ定員ハ役者三人長老三人ニシテ本日ノ中  
会ニ於テ投票ヲ以テ之ヲ撰挙シ其中二人ハ毎年其職ヲ辞シ

又別ニ二人ヲ挙ケテ其欠員ヲ補ヒ続ヒテ在職スベキ事

〔第四条〕 委員ハ定員ノ中ヨリ委員長一人記録兼通信者一人  
会計掛一人ヲ撰挙スヘキ事

但シ集会ノ時四人ヲ以テ満數トス

〔第五条〕 委員ハ伝道者ヲ撰任シ又其派出スル地方ヲ撰ミ損  
金ヲ収メ其用度ノ金額ヲ定ムル等ノ事務ヲ悉皆管理スルノ  
権アル事

〔第六条〕 委員ハ毎月一会東京若クハ横浜ニ集会スル事  
但シ二人ノ委員之ヲ乞フ時ハ委員長臨時ニ集会ヲ開クヘシ

〔第七条〕 委員ハ春秋兩度ノ中会ニ其取扱ヒシ事務ヲ明細ニ  
報道スヘキ事

但シ大会設立ノ後ハ只毎年一度大会ニノミ之ヲ報道スヘ  
キ事

〔第八条〕 此規則ヲ改正セント欲スルトキハ中会議員ノ三分  
ノ二ノ是トスル処ニ從フヘキ事

衆之ヲ可トス

右委員規則ニ準拠シ投票ヲ以テ役者長老ノ中ヨリ各三名該

委員ヲ撰挙ス

委員 アメリカン 小川 安川 ノ三教師

井深 松崎 熊野 ノ三長老

田村長老教会政治第九章八節中ニ或ル教会ノ形勢ヲ監察シ  
云々ノ明文ニ基キ中会ニ巡視委員ヲ撰ミ時々各教会ヲ巡視  
セハ大ヒニ益スル処アラン仍テ今該委員ヲ撰挙セン事ヲ乞  
フ

討論ノ後遂ニ來中会ニ決スベシト定ム

アメリカン教師左ノ建議ヲ為ス

例規ノ中会毎ニ按手礼志願者ヲ試験スル委員准允志願者ヲ  
試験スル委員及ヒ中会ノ権下ニ入ルヲ願フ者ヲ試験スル委  
員ヲ撰任シ次ノ例会ノ終リニ至リテ而後之レカ任ヲ解クヘ  
シ又此三委員ノ長及中会ノ議長ハ凡テノ志願者ヲ試験スル  
ノ総委員タルベシ試験ヲ請フ者ハ預メ此総委員ニ商リ説教  
講議及ヒ講釈ノ題ヲ受領シ凡テ適宜ノ示諭ヲ受クベシ  
書記松崎長老之ヲ朗読シ議長衆ニ其可否ヲ問フ衆之ヲ可  
トス由テ該委員ヲ撰挙ス

按手礼志願者試験委員

マクラレン アメルマン インブリー 奥野 小川ノ諸

教師 ヘボン長老

准允志願者試験委員

タムゾン ワデル ヴアルベツキ 小川 真木ノ諸教師

ホールス長老

中会ニ入ル志願者試験委員

グリーン ナックス デビットソン アレキサンドル

稲垣 戸田 ノ諸教師

按手礼志願者試験委員奥野教師左ノ建議ヲ為ス

吾曹按手礼志願者ヲ吟味スル委員ハ向後該志願者ヲ試験ス

ルニハ其四年ノ学期ヲ終ルノ後ハ教会政治教会歴史聖經ノ

三科ヲ試験シ神学ト聖礼典トノ二科ハ其按手礼ヲ受ルノ時

ニ及ンテ試ミン事ヲ建議ス

衆之ヲ可トス

議長曰ク来明治十三年四月ノ中会ハ何レノ所ニ開場ベ可ナ  
ランカ

稲垣教師ノ動議ニ因リ東京築地新栄橋会堂ニ開ク事ヲ決ス

瀬川長老ノ動議ニ因テ来会ニハ中会開設中該会堂ニ於テ要

スル多少ノ費途ヲ中会ニ於テ償却スベキ事ヲ決ス

稲垣教師ノ動議ニヨリ来明治十三年四月ノ中会ハ第一火曜

日ヲ以テ会ヲ開ク事ヲ決ス

第十条 書記松崎長老開議中ノ記録ヲ読ム

衆之ヲ受テ可トス

稲垣教師ノ動議ニヨリ開議中記者ノ勤勞ニ謝シ井深長老ノ

動議ニヨリ各代員其他數員連日該会堂ニ集リ万般厚待ヲ受

ケシ事ヲ該教会ノ牧師ニ謝ス

第十一条 議長讚美歌ヲ頌セシメ小川教師禱告シテ来明治十

三年春四月迄此中会ヲ閉ヅ此会ヤ第五次ノ中会ニシテ十月

一日ヨリ開閉七回集散必ス

主ニ禱告讚美シ聖書ヲ読ミ或ヒハ講義ヲ為ス第四日正午十

二時ニ至リ解散ス

附言十月一日ノ夜同所ニ臨時集會ヲ催シ小川教師ハ之レカ

司會トシテ諸事ヲ理メ雨森植村ノ二氏ハ深切叮嚀ナル演説

ヲ為シ或ヒハ祈禱シ或ハ讚美歌ヲ頌シテ会衆歡喜ノ色ヲ顯

シ稍十時ニ至リ退散セリ

追録

明治十二年十月廿一日午後第三時臨時中会ヲ東京芝露月町教会ノ会堂ニ開ク議長フルベッキ氏登場安川氏記録ヲ司トル諸会ヨリ集ル代員及ヒ内外ノ教師等席ニ臨メル者左ノ如シ

- 東京新栄橋教会長老 石原氏
- 同 露月町教会長老 加藤氏
- 下総法典教会 長老 安川氏
- 東京品川教会 長老 鈴木氏
- 同 麴町教会 長老 井深氏
- 同 浅草教会 長老 石井氏
- 同 牛込教会 長老 藤田氏
- 同 両国教会 長老 松崎氏
- 同 本郷教会 長老 吉岡氏
- 同 暮手町教会長老 室田氏
- 同 銀座教会 長老 田村氏
- グリエン教師 小川教師 戸田教師等也
- 議長讃へ歌ヲ頌セシメ小川教師約翰伝十四章ヲ朗誦シ又懇禱ス
- 議長曰ク品川法典ニ会ノ牧師戸田安川之両氏解職ヲ乞ヘシニヨリ
- 本月初旬中会ニ議決セシ如ク之ノ臨時会ヲ開ケリ而ペ今

吾等ハ品法ニ会ヨリ発遣セシ使者ニ両氏ノ解職ニ如何ノ意見アルヤ否ヲ問ヘ其上ニテ両氏ノ去就ヲ議決セント欲ス

今品川教会ノ使者ハ安川氏ノ望ミ即チ解職ノ議ニ付貴会ノ意見ヲ述ヘラレン事ヲ乞フ

鈴木長老曰ク右ニ付テハ再三會議ノ未安川氏ノ説ノ如ク追々教会モ進歩シ從テ会務多端一牧師ニ会ヲ兼牧スル事ハ五ニ差支モ少カラス事情尤ニ付其望ニ任スベシト定メタリ

議長曰聞ク処ロノ如キハ品川会ニ於テ安川氏ノ乞ニ任セ解職セシメテ故障ナキト見ヘタリ諸君今如何トナス若シ之レヲ解クヨ可トセハ印トシ右手ヲ挙ケラレヨ

衆可トベ解職ニ決議ス  
議長曰同上戸田氏解職ノ場合ニ付法典会ノ使者安川氏ハ其意見ヲ述ヘラレン事ヲ望ム安川氏曰ク弊会於テハ今日迄永ク戸田牧師ノ懇切ナル尽力ヲ受ケ会事漸ク健固ニ至レリ然ルニ今更同氏ニ離ルル事ハ一同遺憾少カラス仍テ數回熟議セシ処一体弊会ト大森会ト距離モ五里以上ノ道程且ツ之レニ加フルニ佐倉新立ノ教会今灌耕欠ク可カラサルノ機モ之有ヨシ勢ヘ彼レニ厚レハ之レニ薄キ場合各会ノ景況ヲ酌量シ同氏ノ事情ヲ愚察シ余義ナク其乞ニ任カス方ニ決シタリ別ニ意見アル事ナシ

議長曰之レ又其乞ニ任セテハ如何

第七篇

衆可トベ之レヲ許ス

議長曰之ノ中会ハ全ク結了セリ今記者ヲベ其記スル処ロヲ詠  
マシメ可ナラハ之ヲ出版ベ前中会記録ノ未ニ追加バハ如何  
安川氏其記録ヲ詠ム

衆可トベ之レヲ受ク

議長讚美歌ヲ頌セシメ戸田牧師感謝禱告シ閉会ス時ニ刻漏午  
後第四点ヲ報ス

第一条 日本基督一致教会中会ノ議長ハ千八百八十年即明治

十三年第四月ニ於テ中会ヲ東京新栄橋ノ会堂ニ開カン為メ  
各会ノ議員内外国ノ諸教師等ヲ招集ス

第二条 午前第九時三十分議長ブルベッキ氏登壇諸議員教師  
等又会同ス衆唱歌讚称田村氏禱告シ小川氏前歌林多一章ヲ  
朗誦シ奥野氏又夕禱ヲナシ議長前哥林多一章廿一節ヨリ廿  
五節迄ヲ題トシテ講義ス

第三条 各教会ノ議員並内外教師長老之姓名ヲ点檢ス  
各教会ノ議員会スル者廿人不参一人左ノ如シ

- 横浜海岸百六十七番教会
- 東京新栄橋教会
- 同 芝露月町教会
- 横浜住吉町教会
- 千葉県法典教会
- 熊野長老
- 石原長老
- 加藤長老
- 南小柿長老
- 安川長老

長野県上田教会

長崎県長崎教会

東京品川教会

千葉県大森教会

東京麹町教会

同 浅草教会

同 牛込教会

同 両国教会

同 本郷教会

群馬県桐生教会

埼玉県和戸教会

千葉県佐倉教会

東京葺手町教会

同 京橋教会

同 下谷教会

同 日本橋教会

内外ノ教師長老会スル者廿三人如左

- ブルベッキ氏
- グリイン氏
- アメルマン氏
- 小川氏
- アレキサンドル氏
- 奥野氏
- ヘボン氏
- ナックス氏
- タムソン氏
- ワデル氏
- 戸田氏
- インブリー氏
- マクラレン氏
- 井深氏
- 植村氏
- 田村氏
- ジョンバラ氏
- ホルズズ氏
- 真木氏
- デヒソン氏
- 稲垣氏
- バラ氏
- 安川氏
- 田村氏
- 動議議長ヲ撰挙スルニ其姓名ヲ指点セス投票

犬飼長老

不参

岡見長老

宮島長老

留川長老

須郷長老

井石長老

松崎長老

吉岡長老

松本長老

篠原長老

山口長老

室田長老

井石長老

高木長老

北原長老

ヲ用ユヘシ吉岡賛成可決ス

第五條 (吉岡動議) 各会ノ議員ハ議長ノ被撰權ヲ有スル者ト  
思ハル今此ノ決ヲ取ラン事ヲ乞フ (田村賛成) (ワテル)  
曰ク之ノ動議ハ唐突ニ議決シ難シ願クハ來ル十月中会迄延  
期セン事ヲ乞 (ヘボン賛成) 起立者過半ナルヲ以テ延期ニ  
決ス

第六條 議長ヲ撰挙ス

議長 小川牧師

書記 安川牧師

第七條 (議長) 曰ク議事  
ノ順序ニ從ヒ各員ノ報道  
ヲナス可シ

(一) 新教会建設委員報道

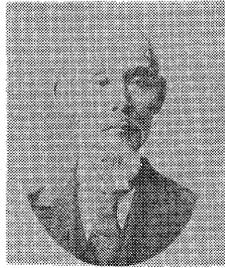
(奥野)

明治十二年十一月八日東京下谷区ニ下谷教会ヲ建設シ又十  
一月廿二日ニ於テ日本橋区ニ日本橋教会ヲ建設セリ

(二) 讚美歌改正委員報道 (奥野)

委員等新撰改正等ヲ為タル讚歌百首ニ及ベリ然シ之ヲ編輯  
シノウツヲ定ルカ如キハ未タ全カラサレバ今姑ク余有ヲ与  
ヘラレタシ且ツ編輯等全ク畢ル後直チニ刊行スベキカ將中  
会別ニ委員ヲ撰ミ校訂シタル後上木スヘキカ之等ハ当中会  
ニ議定セラレン事ヲ乞フ

(三) 海外伝道委員報道 (奥野)



小川義 綏

グリーン氏ヲ議長トシホールズ氏ヲ會計掛トシ (奥野氏)  
ヲ記者トス

有志者ヲ募リ各委員中ニ於テ之ヲ教導シ海外伝道者ノ予備  
ヲナス事ヲ定ム

朝鮮国伝道ノ為メ神学校ニ勉学セル寺岡清太郎ハ病身ニテ  
就学ヲシ難キ様子ナレトモ猶愈伝道ノ志アリヤ否ニケ月中  
ニ決答ヲ為サシムル事ヲ

諸教会ノ牧師ハ海外伝道ニ付適當ノ講義ヲナシ及ヒ金ヲ募  
ル事ヲ中会ニ問フ事等ヲ定ム

(四) 按手礼及ヒ教師ヲ牧師ニ任スル委員報道 (奥野)

明治十二年十月五日瀬川浅ニ按手礼ヲ授ケ教師ニ任シ明治  
十三年一月十七日麴町教会ニ於テ井深梶之助ヲ其牧師ニ同  
日下谷教会ニ於テ植村正久ヲ其牧師ニ又同日京橋教会ニ於  
テ田村直臣ヲ其牧師ニ任ス

(五) 内国伝道委員報道 (安川)

前文省略右ハ会議ノ概略ナリ而シテ本会ハ緒テ内国伝道会  
社ニ繼キテ規模至テ小ニ經營日尚浅シ加之齋才ノ委員等日  
夜苦慮會テ少モ懈ラスト雖ドモ伝道ノ期末タ熟セスモ信徒  
ノ幅与ヲ觀ル事アルナシ被撰ノ責ヲ辱シムル実ニ大ナリ汗  
背ノ至ニ堪エス然レドモ其故ナキニ非サル也何ソヤ蓋シ各  
県制法アリテ我儕ノ伝道ヲ拒絶スルニ非ス又四方伝道者ノ  
聲音ヲ欣ハザルニ非ス既ニ上文ニ陳スル如ク書ヲ致シテ之  
ヲ招ク者アルモ職トベ伝道者其人ニ乏シキト資金其額ノ少

ナキトニコレ因ル何ヲカ伝道者ニ乏シト云フ曰ク今其人アルニ似タリト雖ドモ多クハ是レ本務アリ或ハ其会ノ牧師其会ノ伝道者又某ミツシヨシニ属スル者ナリ偶諸ニ応シテ派出スル者アルモ滞留纏ニ一二週間ニ不過故ニ良田饒土アリト雖ドモ手ヲ束テ播種セザル所以ナリ何ヲカ資金ニ乏シト謂フ曰ク且下中会ニ属スル教会ノ総数実ニ廿有一而シテ其捐金スル所ノ者八会総額月々ニ減却シテ当初ノ額ヲ超ル事アルナシ若シ一年二年ノ約ヲ以テ地方ニ派出セシメントセハ或ハ其人ナキニアラサルヘシ然而シテ若干ノ費額現今入ル所ニ能ク支持スル所ニアラサル也仍テ委員等苦心焦慮空シク袖手シテ期ヲ誤ランヨリ寧有志者ニ謀リテ一月一回順次一二ノ地ニ派出セシメンニ如カスト乃チ之ヲ二三ノ兄弟ニ謀ルニ皆委員ノ衷懷ヲ諒シテ之ヲ肯諾セリ而シテ已ニ二回関宿駅及ヒ銚子港ニ趣ケリ爾後此ノ如ク漸進シテ其業ヲ廢セズンバ則チ早晚多少ノ信徒ヲ得ル蓋シ難キニアラサルナリ且ツ其際又大ニ伝道ニ志アル者及其費用ヲ喜捐スル者アルヘシ此レ一時ノ窮策ニ出ツルニ似タリト雖ドモ此ノ如キノ大業ヲ半途ニ廢スルニ執若今委員等此報道ヲナスニ方リ副テ中会ニ建議スル所アラントス

今夫内国ニ福音弘布シテ我儕信徒ノ列ニ斑セシハ則チ主ノ鴻恩ニ由ルハ固ヨリ言ヲ待タサレドモ抑又海外信徒ノ本邦ノ為ニ鯨濤ノ險ヲ昌シ巨万ノ財ヲ散シテ我儕ヲシテ与ニ共ニ真神ニ帰シ真福ヲ享ケシメント欲ルノ愛心ニ出テスンバ

アラサルナリ海外ノ人且ツ然リ況ヤ吾人眉目咫尺ノ間ニ相接スルノ内国人ニ於テヲヤ伝道ノ業ヲ以テ等閑ニ付ス如何ゾ其レ可ナランヤ若シ吾党ニシテ此美拳ニ淨實ヲ喜捐スルヲ勉メス居暗ノ民ヲシテ其自ラ亡ブルニ任セバ則チ我儕其義務ヲ辱シムノミナラス真神ノ鴻恩ヲ蔑如スルノ罪此ヨリ大ナルハ莫シ願クハ中会其属スル所ノ教会ヲ勸奨シ各其分ニ応シテ喜捐セシメ代員諸君モ亦此事業ノ遠且ツ大ナルモ実力ノ猶且ツ微弱ナルヲ洞察シテ帰会ノ後各其教会ヲ奨励シテ捐金スル所アラシメバ則チ本会ノ基礎茲ニ確乎トシテ他日獄ヲ四方ニ吹キ安睡者ノ迷夢ヲ破覺シ共ニ光榮ノ子トナラン事蓋シ期シテ待ツヘキナリ委員等至誠慇懃ノ至リニ堪エス謹言

(六) 教会政治改正委員報道 (井深)

教会政治第十八章一節ヲ改ムル如左  
 牧師タル者其教会ヲ辞セン事ヲ願フ時ハ中会ハ其教会ニ命ジテ委員ヲ立シメ若シ其辞スルヲ許スベカラサル理由アラバ次ノ中会ニ出頭シテ之ヲ演述セシムベシ教会若シ其召ニ応ゼザルカ或ハ其演述スル所ノ理由採ルニ足ラスト認ル時ハ其辞スルヲ許シテ形ノ如ク記録ニ載スヘシ以下原ノママ

(七) 中会記録出版委員報道 (安川) 職ヲ尽シ可決ス  
 (八) 議事規則編製委員報道 (井深) 同上  
 (九) 礼拝模範編輯委員報道アメルマン

委員等多忙未タ此事ニ手ヲ下サス仍テ今後編輯ヲ初メン併

シ今一人委員ヲ増シ事ヲ乞フ

(十) ドルトノ大会ニ定メシ教法翻訳委員(奥野)

此ノ教典ノ翻訳退ル難シ故ニ其功ヲ畢ルト雖ドモ未タ全成ニ至ラス願クハ今一人英語ニ熟シタル日本人ヲ挙ケ委員ニ加ヘラレン事ヲ乞フ

(十一) 准允者ノ免状ヲ刊行スル委員報道(安川) 職ヲ尽シ可決ス

(十二) 懲戒条例編輯委員報道(ヘボン)

委員等多忙ニシテ未ダ稿ヲ脱セス來中会迄ニハ必ズ円成セシ

(十三) ウエストミニストル之教典翻訳委員報道(ヘボン)

右ノ翻訳ハ略稿ヲ脱セリ然シ今一回校讎ヲ加ヘタシ故ニ此レ等モ來会迄延期アラシム事ヲ乞フ

(十四) 志願者ヲ試ル委員報道(グリイン) 志願者ノ總數十人ナリ中四人ハ子細アリ学期四年ヲ終ラス故ニ中会ノ前ニ各々ヲベ其理由ヲ述シムル事ト定ム

(十五) 清国夏門大会ヨリ送レル書翰ヲ報道ス(安川)

第七條 内國伝道委員ヨリ之建議ヲ審議ス(石原贊成) 可決ス(吉岡勳議) 委員ヨリ右募金ノ方法ヲ出サシム可シ(井深贊成) 可決ス

第八條 (田村勳議) 各教会ヲ巡視スル監察委員ヲ舉シ事ヲ

乞(戸田贊成) 可決ス

第九條 (井深勳議) 教会政治ノ第一丁五行六行ノ教典ハ未

タ翻訳セス手ニ触レ目ニ見シモノニ非ス然ルニ中会之ヲ受ルトアル事ハ大ニ不条理ナリ且ツ該書ハ元ヨリ海外之規則ニ依テ土地風俗教会ノ進歩ニ付キ彼ニ益アルモ我ニ無用繁簡其當ヲ得ザル場合少シトセス仍テ今之ヲ削除シ後チ教会ノ進歩ニ從ヒ的當ノ書ヲ作ラハ如何各氏討議ノ末(熊野勳議) ニヨリ(アメルマン) 贊成ベ六ヶ月間削除ヲ延ス可シト決ス

第十條 吉岡勳議中会議事規則草案ヲ逐條審議セン事ヲ乞フ

(奥野) 贊成可決ス

右逐條審議修正ノ上之レヲ可決ス(バラ勳議) 右規則ハ來中会ヨリ実行セントス(奥野贊成) 可決ス(吉岡勳議) 右規則ハ來中会前三ヶ月ニ刊行頒布セン事ヲ乞且ツ一切之事務ハ規則ヲ編輯セシ委員ニ托スヘシト決ス

第十一條 (インブリー勳議) 按手札委員中ニ 巴拉 植村 井深ノ三氏ヲ加ヘラレン事ヲ乞フ可決ス

第十二條 各教会ノ議員ハ其教会ノ景況ヲ報道ス(バラ勳議) 今中会ノ前ニ諸会ノ盛衰ヲ聞キ感傷磨励大ニ益スル処アリ願クハ只格別ノ事ノミナラス子細ニ演述セラレン事ヲ乞(田村贊成) 討議ノ末格別トハ表又ハ報道ニ掲ケシ其他ノ事ナリト辨明ス

横浜海岸百六十七番教会(熊野) 長老ヨリ演說シ日本橋教会ニ至リテ終ル(稻垣勳議) 諸会ノ景況ヲ聞クニ常ニ主ノ恩寵ニ浴スル愈裕カナリ仍テ今眞神ニ恩謝シ又諸会ノ進歩

ヲ乞ハント(同氏) 禱告ス

第十三条 志願者試験委員ノ乞ニ從ヒ(議長) 曰ク以下四人

ノ者ニ其学期ヲ終ラスベ試験ヲ受ル理由ヲ陳述セシムヘシト而メ(高木信吉) 神学聖礼典ヲ除キテ試ミヲ受ヘシト決ス(石原量) 同上試ヲ受ク可シト決ス(鈴木銃太郎) 同上

(横井元峰) 今ヨリ一年間デビットソン氏ニ就学シ之レヲ一ケ年ノ学期ト見做シ後チ試ミヲ受ク可シト定ム

第十四条(アメルマン動議) 試ヲ受ント願フ総テノ人ヲ試ン事ヲ乞フ(田村賛成) 可決ス

第十五条(井深動議) 内国伝道委員トベ動キシカ今ハ牧師トナリシニヨリ其欠ヲ補フ為メ一人ノ長老ヲ挙ン事ヲ乞(吉岡) ヲ撰挙ス(安川熊野) ノ二人同委員ヲ辞ス其交代員

(戸田石原) ノ両氏ヲ挙ク

第十六条 (アメルマン動議) 今年八月米國ヒラデルヒヤニ於テ普天下長老政治ノ集アリ又長老会ノ總會トリホームド

教会ノ大会アリ仍テ日本國ノ我中会ヨリ ミロル、ブラオン両氏ヲ普天下長老会ノ集リニ代員トベ送り スタウト。

ミロル両氏ヲ長老会ノ總會ニ ブラオン。スタウト両氏ヲリホームドノ總會ニ安否ヲ問フ使者トベ送ラン(田村賛成)

可決ス

又右ノ代員並ニ使者ノ提携スル書翰ヲ作ラン事ヲ乞(井深動議) 其委員ヲ上ク

委員(ブルベッキ) (井深) ノ二教師

第十七条(井深動議) 志願者ノ試験ヲ為ン事ヲ乞フ

中会ノ権下ニ入ル者三名

留川一路 坂野嘉一 小林格

准允志願者ノ試ヲ受ル者六名  
長坂 毅 古沢久治 高木熊次郎 小林 格 坂野嘉一  
留川一路

按手礼ノ試験ヲ受ル者五名  
篠原閻三 石原保太郎 鈴木銃太郎 高木信吉 石原量

各試験委員報道ノ内(鈴木銃太郎) ハ猶一回聖書ト神学ヲ試ミ(石原量) ハ聖書ヲ試ルト定ム其除各人諸科ノ試ミ皆

可トベ之ヲ受ク  
第十八条 (井深動議) 右委員ニ(鈴木石原) ノ試ミヲ托シ

試験ヲ経シ後(鈴木) ニ和戸教会於テ按手礼ヲ授ケン事ヲ乞フ可決ス

第十九条 (議長) ハ准允志願者ニ成規ニ從ヒ其許ヲ与フ  
坂野嘉一 高野熊次郎 長坂毅 古沢久治 留川一路  
小林格

明治十三年即一千八百八十年四月九日東京於テ日本基督一

致教会ノ中会ハ右六名ノ品行方正而教会ノ聖餐ニ陪スル者

タル証書ヲ受ケ之ヲ准允センカ為尋常ノ試験ヲ遂ゲ又神ノ道ニ鍛鍊シ及ヒ聖書ト神学ニ達シタル事ヲ充分著シタル故ニ此中会皆之レヲ可トセリ又子等ハ試験補志願者ノ為ニ設タル定リシ問ニ答ル明委ナリシ故ニ此中会於テ聖役試補ニベ

此中会ノ域内又ハ規則ニ從テ招レタル他ノ所ニ基督ノ福音ヲ宣ル事ヲ准允セリ右二条此記載ヲ以テ証トス

第廿条 (植村動議) 教師トナル可キ者漢学ヲ学ハサレバ大ニ不便ナリ故ニ試験中ニ漢文或ハ片仮名交リノ文章ヲ試ムル科ヲ設ケナハ如何(石原修正) 経解之文章ヲ以テ直チニ其試科ニ充ベシト定ム

第廿一条 (バラ動議) 静岡県下神山村ヨリ教会設立願ヲ出セリ今之レヲ中会ニ出サン(熊野賛成) 右願書ヲ受ケ設立委員ニ托スベシト決ス

第廿二条 (バラ動議) 静岡県下ノ信徒グリーンキ教員ノ為メニ迷眩セラレ終ニ彼ノ会ニ移ルニ至レリ故ニ此レ等ヲ明晰ニ取調且ツグリーンキ教会ニ其事実ヲ問ヒ合セ之ヲ來中会ニ報道セラレン事ヲ今之レカ為メニ委員ヲ挙ンヲ乞

第廿三条 内国伝道委員(吉岡) 資金募集方法ヲ報道ス(井深) 修正第一ヶ条ハ原案ヲ受ケ二三ヶ条ハ削除ス

第廿四条 小会記録ヲ検査スル委員(熊野) 報道曰ク各会ノ記録ヲ査察スルニ別ニ不可ナル事ナシ然シ何レモ全備ニ至ラス例ハ小会ノ記録ト教会日記ト混雜スル等ノ類多シ乞フ以往注意アリタシ又向後諸記録ノ表面ニ某教会小会記録ト認ムヘシ

第廿五条 (議長) 各委員ヲ撰定セシム

(一) 教会建設委員

バラ教師 アメルマン教師 奥野教師 グリーン教師

ワデル教師 戸田牧師 稲垣牧師

(二) 按手礼志願者委員

マクラレン教師 アメルマン教師 インブリー教師

井深牧師 植村牧師 ブルベッキ教師

(三) 准允志願者試験委員

バラ教師 タムソン教師 ホールス長老 稲垣牧師

奥野教師 小川牧師 ワデル教師

(四) 中会ノ権下ニ入ル者ヲ試験スル委員

グリーン教師 ナックス教師 デビットソン教師

戸田牧師

(五) 按手礼ヲ授ケ教師ヲ牧師ニ任スル委員

アメルマン教師 奥野教師 ブルベッキ教師 グリーン教師

安川牧師 ワデル教師 井深牧師 インブリー教師

マクラレン教師 タムソン教師

(六) グリーンキ教会ニ転移セシ者ヲ調フル委員

稲垣牧師 ブルベッキ教師 小川牧師

(七) 巡視委員之規則ヲ編輯スル委員

ブルベッキ教師 熊野長老 稲垣牧師

(八) 教情調査委員

アメルマン教師 井深牧師

(九) 会計委員

加藤長老 須郷長老

第廿五条 (戸田) 大森会ニ牧師タル任ヲ解カン事ヲ乞フ大

森会ヨリモ其保証状ヲ出ス仍テ之レヲ解散ス

第廿六条 品川教会ヨリ(戸田)ヲ和戸教会ヨリ(鈴木)日本橋教会ヨリ(北原)ヲ牧師ニ為サントメ依頼書ヲ出セリ中会受ケテ之ヲ三氏ニ渡シ三氏之レヲ受領ス仍テ中会ハ三氏各会ノ牧師タラシム事ヲ委員ニ托ス

第廿七条 会計委員(加藤)報道セシメントスルニ当リ一致ノ面策措置ヲ論スル者アリ議論鯁諍瀟沔沸カ如シ仍テ報道ヲ尽サス半ニ止ム

第廿八条 (安川)記者ヲ辞スルヲ乞フ可決ス

第廿九条 (井深勳議)議會一同ヨリ記者ノ勤勞ヲ謝ス

第三十条 来ル中会ハ十月第一月曜日午後二時ヨリ横浜海岸百六十七番会堂ニ開場スベシト決ス時ニ刻漏午後一時半點ヲ報ス

(議長)唱歌祝禱シテ来ル十月迄閉会ス

附言

此会ヤ第六次ノ中会ニシテ四月六日ヨリ閉閉十回集散毎ニ必ス主ニ禱告讚美シ聖經ヲ読ミ或ハ講義ス第九日夜一時半ニ至リ解散ス

日本基督一致教会東部中会記録

第一条 一千八百八十一年即明治十四年四月五日東京新栄教

会堂於テ定期中会ヲ開クニ当リ日本基督一致教会ノ伝教師青山瀬川長老服部拓植氏並ニスタウトブーツ氏等大会設立ノ建議ニヨリ中会之ヲ議ル此三中会ノ区域ヲ分ツニ東京日本橋ヲ境界トシ東北ノ二中会ト為シ中国以西ヲ以テ西部中会ト定ム而シテ開会後其議定ニ從ヒ九日直チニ新栄会堂中二東部中会ノ議場ヲ開ク此時東部中会ニ入ルノ各教会牧師代員ハ左ノ如シ

横浜海岸 教会

東京新栄 教会

同露月町 教会

横浜住吉町教会

東京品川 教会

同 麴町 教会

同 葺手町教会

同 京橋 教会

内外国教師長老ニハ

イムブレ氏 井深氏 稲垣氏 石原氏 バラ氏 ホールス

氏 戸田氏 奥野氏 ワデル氏 田村氏 ノックス氏 安

川氏 アメルマン氏 ジョンバラ氏

各教会ノ代員ニハ

横浜海岸教会代員

東京新栄教会代員

同 露月町教会代員

熊野 長老

服部 長老

加藤 長老

横浜住吉町教会代員

南小柿長老

東京品川教会代員

岡見 長老

同 麴町教会代員

留川 長老

同 葺手町教会代員

長坂 長老

同 京橋教会代員

井石 長老

右ノ牧師長老代員等集會シ奥野氏ヲ議長ニ戸田氏ヲ記者ニ

選舉シ以テ東京中會ヲ開設ス

第二条 (熊野動議) 來ル十月秋期中會ヲ横浜海岸百六十七

番會堂ニ於テ開場セン事ヲ乞(田村) 同意之ヲ可決ス

第三条 (井深動議) 來ル秋期中會ハ十月第一火曜日午前九

時三十分ニ開場セン事ヲ乞(稲垣) 同意之ヲ可決ス

第四条 (井深動議) 從來ノ議事規則ノ採用ベハ如何(熊

野) 讚成之ヲ可決ス

第五条 (田村動議) 來ル十月ノ中會ニハ各教会ノ一覽表ヲ

作ルヲ記者ニ托スルヲ乞(安川) 同意可決ス

第六条 (バラ動議) 長崎ニ在ル伝教師スタウト教師今當場

ニ見ヘタリ此議場ニ参与セン事ヲ乞フ(田村) 同意之ヲ可

トス

第七条 (加藤動議) 各教会明細表ノ板木ヲ作ルヲ記者ニ依

頼セン事ヲ乞(安川) 同意之ヲ可トス

議事終テ記者記録ヲ讀ム中會之ヲ受ク

(議長) 曰且下他ニ議スル事ナクンバ今此會ヲ閉テ如何案

之ヲ可トス

(議長) 祷告以テ閉會ス

明治十四年春四月九日 記者 戸田忠厚

附言

此會ヤ即日本基督一教教会東部中會頭初ノ會トス

日本基督一教教会東部中會記録

第一条 日本基督一教教会ノ東部中會議長ハ前中會ノ議決ニ

從ヒ第八回秋期中會ヲ開カン為メ一千八百八十一年即明治

十四年秋十月四日(火曜) 代員並ニ内外國ノ諸教師長老等

ヲ横浜海岸百六十七番會堂ニ招集ス

第二条 午前九時半(議長奥野) 登場各員班列ス(南小柿)

祷告(議長) 讚唱セシメ(戸田) 以弗所四章ヲ朗誦シ(議

長) 約翰伝一章一二三ノ三節ヲ題トベ講義ス

第三条 (議長) 記者ヲ代員並ニ内外教師長老ノ姓名ヲ点

檢セシム

各教会ノ代員會同スル者八人即左ノ如シ

横浜海岸教会代員

高橋 長老

東京新栄教会代員

服部 長老

同 露月町教会代員

青木 長老

横浜住吉町教会代員

南小柿長老

東京品川教会代員

岡見 長老

同 麴町教会代員

山本 長老

同 葺手町教会代員

室田 長老

同 京橋 教会代員 手島 長老

内外国教師長老会同スル者十一人即左ノ如シ

イムブレ氏 稲垣氏 石原氏 バラ氏 ホールズ氏 戸田

氏 奥野氏 ワデル氏 田村氏 ナックス氏 安川氏 ア

メルマン氏

第四条 (議長) 當場ヲ管理スル新議長ヲ投票セシム

議長 ナックス教師

第五条 (議長) 記者ヲ投票セシム

記者 戸田 教師

第六条 (奥野勳議) 従来ノ教会政治ヲ此中会ニ採用セン事

ヲ乞(石原)同意之ヲ可決ス

第七条 (石原勳議) 前中会ニ差出サレタル諸願書ハ此中会

ニ其儘採用ベ可ナラン(安川)讚成之ヲ可トス

第八条 (議長) 今ヨリ各委員ヲ挙ゲンニ投票法ヲ用ヒンカ

又ハ姓名ヲ指点センカ(衆) 従前ノ如ク議長ノ意ニ任スル

ニ決ス

(一) 中会ノ権下ニ入ル者ヲ試験委員

田村氏 稲垣氏 南小柿氏

(二) 准允志願者ヲ試験委員

奥野氏 井深氏 高橋氏

(三) 按手礼願者ヲ試験スル委員

安川氏 アメルマン氏 奥野氏 戸田氏

(四) 小会記録調査委員

石原氏 高橋氏

(五) 会計委員

岡見氏 青木氏

(六) 通信委員

石原氏 安川氏 井深氏

(七) 教情調査委員ハ記者ニ托ス

(八) 裁判委員

井深氏 イムブレ氏 奥野氏

(九) 新教会建設委員

バラ氏 稲垣氏 ワデル氏 戸田氏 南小柿氏

第九条 (議長) 各試験委員ヲ其人々々ヲ試験セシム

中会ノ権下ニ入ヲ願者

同 吉野市太郎 和田 秀豊

(一) (田村報道) 委員等右二人ヲ試験ベ可トス

按手礼志願者 山本 秀煌

(二) (奥野報道) 右山本氏ヲ教会政治教会歴史及ヒ聖書ノ

三課ヲ試験シテ可トス

准允志願者 和田 秀豊

(三) (奥野報道) 委員等右和田氏ヲ試験ベ可トス

(四) 准允志願者試験ノ講義 (希伯来九章二十七節) 和田 秀豊

之ヲ可トス

第十条 (議長) 成規ニ從ヒ准允志願者ニ其免帖ヲ授ク

和田 秀豊

明治十四年即一千八百八十一年十月五日横浜ニ於テ日本基督  
一致教会ノ東部中会ハ右和田氏ノ品行方正而ベ教会ノ聖餐ニ  
陪スル者タル証書ヲ受ケ之ヲ准允セシカガ尋常ノ試験ヲ遂ケ  
又神ノ道ニ鍛鍊シ及ヒ聖書ト神学ニ達シタル事ヲ充分著シタ  
ル故ニ此中会皆之ヲ可トセリ又子等ハ試験志願者ノ為ニ設タ  
ル定リシ間ニ答ル明悉ナリシ故ニ此中会於テ聖役試補ニベ此  
中会ノ域内又ハ規則ニ從テ招レタル他ノ所ニ基督ノ福音ヲ宣  
ル事ヲ准允セリ右ニ条此記載ヲ以テ証トス

第十一条 (井深) 麴町教会ノ牧師タル任ヲ解ン事ヲ願ヒ同  
会ノ長老 (山本) 其保証ヲ為ス仍テ之ヲ解職ス

第十二条 会計委員 (岡見報道) 委員等今回ノ会計ヲ調ルニ  
其入費甚ダ僅少ナリ故ニ次回ノ会計ト供ニ其金ヲ集メント  
欲ス之ヲ可トス

第十三条 各教会ノ代員其教会ノ景況ヲ報道ス  
右報道終テ (奥野) 常ニ主ノ恩寵ニ浴スル愈裕ナルヲ感謝  
ス

第十四条 ワデル動議准允者ハ一年一次或ハ二次各其是マテ  
為セル働ヲ中会ノ前ニ報告ス可シト教会政治第十五章ニ加  
書セン事ヲ乞 (バラ) 修正大会ニ於テ之ヲ改正セン事ヲ乞  
(奥野) 同意之ヲ可決ス

第十五条 (議長) 来十五年春期中会ハ何レノ地ニ開場セン  
カ之ヲ衆ニ問フ

第十六条 (奥野動議) 来春定期中会ハ東京築地新栄教会々

堂於テ日時ハ四月第一火曜日午前九時三十分ニ開場ナサバ  
如何 (井深) 同意之ヲ決ス

第十七条 (稲垣動議) 記者ハ此中会ノ記録並ニ各教会概略  
表ヲ大会ニ差出サン事ヲ乞 (石原) 同意之ヲ可決ス

第十八条 (稲垣動議) 前中会並ニ此中会ノ記録ヲ来ル十一  
月大会前ニ節略出板シ之ヲ各教会ニ配達セン事ヲ記者ニ托  
スルヲ乞 (奥野) 同意之ヲ可決ス

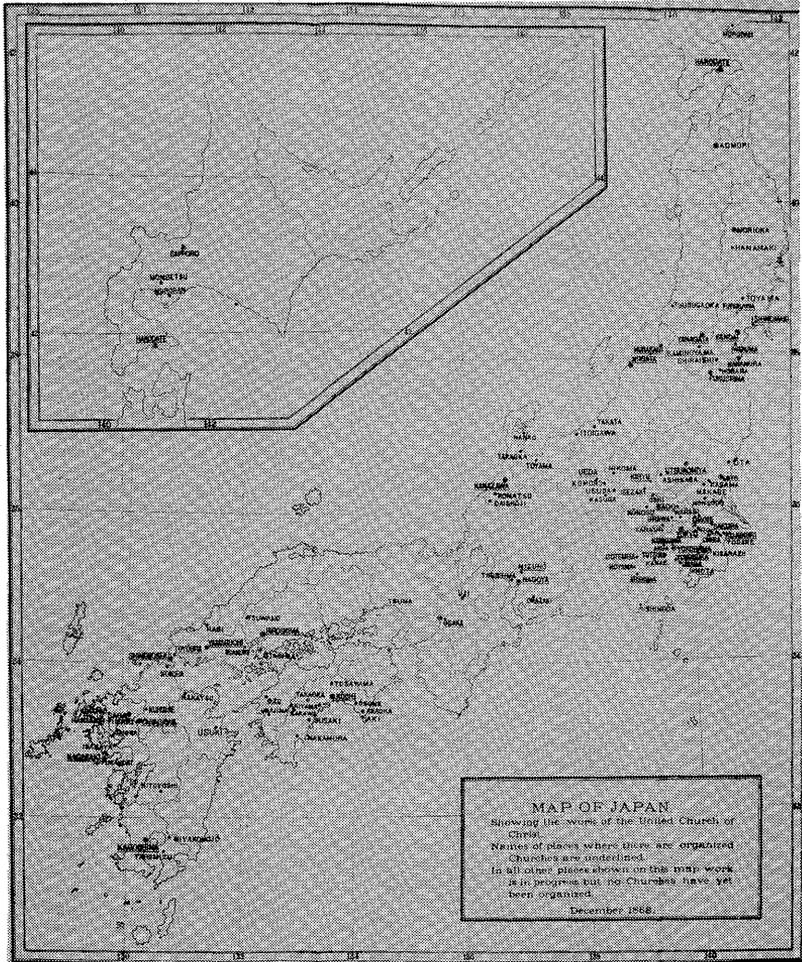
第十九条 (議長) 讃称セシメ祝禱ベ閉会ス

附言

記者 戸田 忠厚

此会ヤ日本基督一致教会東部中会ノ第二回ナリ  
明治十四年十月四日ニ開会シ集散必ス主ニ禱告シ聖書ヲ  
朗誦シ又講義ス五日午後五時半ニ至リ解散ス

第七篇



一致教会活動状況図  
 (設立計画中のものも含む)

一千八百七十八年日本基督一致各教会  
 明治十一年四月  
 ヨリ十月ニ至ル  
 概略表

戸数	集金	講義場	執事	長老	牧師	恵貧学校	会堂	逝去者	小兒授洗	授洗	現員	教会
四十二	百七十一円	四	四	一			一		十五	十六	百廿二	横濱 百六十七番
九十	八十一円 八十八十 錢一厘五毛	五	五	三	一		一		二	廿六	百廿一	新栄橋
六十七	五十三円 五十五錢	四	四	五	一	一	一		一	十六	百八	芝 月露町
十一	廿七錢 廿五錢 二厘	三	一	一			一	三	十	六	五十五	横濱 住吉町
十四	廿五圓 廿八圓 五毛		三	二	兼一		一		老	十三	卅一	下總 法典
廿四	六十一円 六十二円 二厘	四	二	三					六	拾三	卅八	信州 上田
十二	三十一円 五十三錢	二	二	二	兼一	一	一		六	七	卅	品川
	五円 八錢 八厘	二	一	二					三		十八	長崎
廿五	十八円 四十錢	四	四	一	一		一		十一	七	四十四	下總 大森
十九	廿三圓 三厘 七毛	一	三	二	一					十一	四十一	麴町
卅二	六十七円 五十二錢 二厘	四	四	三	一				十九	三十一	八十	浅草
卅五	七錢 三厘 三厘		三	三	兼一		一		七	二十六	六十七	牛込
廿七	三十八円 四十五錢 五厘	三	一	一	一			一	四	三	卅三	両国
十四	四十四円 八錢 二分	四	二	二	一		一		一		廿一	本郷
四百十二戸	五百八十四円 七錢 五毛	四十八	三十九	三十一	七	二	九	四	八十六	百六十五	八百八十一	十四人

総計















一千八百八十三年日本基督一致教会東部中会  
 明治十五年四月ヨリ  
 同十六年四月ニ至ル  
 概略表

教 會	前 會 現 員	海 濱	東 京	芝 罘	橫 濱	東 京	町 田	全 町	家 橋	中 橋	台 安 区	三 島 州	法 典 總	佐 倉	總 計	前 中 會 ヨリノ 總 計 増 同 減
前會現員	二百十	百十四	百九十一	二百一	六十五	五十九	五八	百	八十七	二百六			三十七	四十五	九百九十五	百九十八
他會二転シ者	七	二	二	二	一	三									八	八
放逐セラルシ者	一															
當 會 現 員	百十六	百十	百七十一	百五	六十	四十二	六十七	百十一	九十一	二百六	六十一	六十九	四十一	四十五	一千〇五人	二百七
石ノ内男	七十四	六十	七十三	六十四	三十二	二十一	三十一	五十二	五十一	十五	二十五	四十五	二十五	二十一	五百五十六	五十八
同 女	八十三	五十四	六十四	六十五	三十四	十五	三十一	二十九	三十四	六	十五	二十	十二	十一	三百九十八	
受 洗 者	二五	五	六	六	五	八	六	九	三		十三	四	五	十一	百五十八	
同 小 兒	一	三	二	二											八十八	
同 書 持 者	一	六	二	二	四	十九	九	十二	四		五		五	十五	四十八	
前會ヨリ増	四十四	六	二十	四											八十三	
同 減	十二														三十七	
現 今 旅 行 者	二十九	二十五	三十八	九	六	四	十二	十九	八						百五十八	
同 他 郷 二 宿 入 者	十七	十三	十一	三	三	三	一	二	三						六十八	
同 洗 受 者	八十七	四十一	五十五	七十五	二十三	三	三十五	四十五	五十二						四百七十八	
安 息 日 学 校 人 員	六	四	三	三	二	二	五	四	四						三十八	
同 教 員 男															十八	
同 教 員 女															十八	
會 堂															十八	
牧 師	一														十八	
長 老	二	三	四	二	二	一	二	一	三						十八	
執 事	四	二	七	二	二	二	二	二	三						十八	
講 義 所	四	二	七	二	二	二	二	二	三						十八	
学 校	四十三	九十一	百十四	四十五	二十五	二十七	二十七	六十三	六十四	十三	二十八	四十三	十五	二十一	五百九十三	十四
戸 數	六	五	六	五	七	七	七	七	五	六	五	五	九	一	十九	
前會ヨリ増															十九	
同 減															十九	
集 金	六八三	二五〇	二五〇	二六五	三九〇	二八三	三五〇	四〇八	一六	六	五四七八	一六五	二四九	九	六九八四九三	一四二五三五
前會ヨリ増															八〇三三五九	三二四四五
同 減															六九八四九三	





# 第八篇



日本キリスト教文献目録——明治期——

井深梶之助の著書及び翻訳書

(Aの部)

〇〇二四 福音同盟会演説集 第四集

東京 教文館 明治三一(一八九八)、六月

三二頁 一七、五cm

[内容] 宗教と教育の關係(井深梶之助)、基督の

金言(元田作之進)

〇三三四

神之定旨

アメルマン著 井深梶之助訳

東京 一致神学校 明治一八(一八八五)、七月

〇三七〇

神性論

アメルマン著 井深梶之助訳

横浜 米國聖教書類会社 明治一八(一八八五)、

二月 二、三、二二〇頁、二〇、六cm(青山、同

〇三八〇

志社、国会、ICU、東北学)

天地創造論 附、神之摂理

アメルマン著 井深梶之助訳

〇四〇八

有神論

アメルマン著 井深梶之助訳

東京 基督教書類会社 明治十七(一八八四)、

三序 三、七五頁 一八、九cm(青山、CL、

ICU、国会、東神、有道)

〇五三九

耶蘇教問答

井深梶之助著

横浜 基督教書類会社 明治二二(一八八八)、六

一〇二二

福音史 基督言行録

インブリー著 井深梶之助訳

東京 一致神学校 明治一七(一八八四)、〔四〕、

三六、六〇一頁、三地図 二〇、六cm(青山、

CL、国会、同志社、内閣、大谷、有道、東神、

一一四六

佐波)

歴史上之基督

ヨンゲ著 井深梶之助訳

東京 米國聖教書類会社 明治三二(一八八九)、

一〇月 三三、七三、二七六頁 一九cm(青山、

同志社、国会、ICU、CL、DCS、成田、佐波、

東神、有道)

二五五九 新約聖書馬可伝 俗話

〔井深梶之助訳〕

横浜 米國聖書會社 明治一四(一八八一)、

和一一八頁、一地図、二二、六cm (CL, JBS)

二五六〇 新約聖書馬可伝 俗話

〔井深梶之助訳〕

横浜 大英國聖書會社 明治一四(一八八一)、

和一一八頁、一地図、二二cm〔青山、(写真)JBS〕

二五六一 新約聖書 ぞくマコ伝

〔井深梶之助訳〕

横浜 大日本聖書館 明治三六(一九〇三)、五月

一二四頁 一五、二cm (CL)

三〇〇五 童子聖書問答

井深梶之助訳

東京 訳者 明治三二(一八八九)、五月

四、一六五頁 一八、四cm (青山、佐波)

三〇一〇 活きた聖書の力

井深梶之助著

明治二四(一八九二)、

四頁、一八、五cm (上田)

三四四七 山上の教訓

井深梶之助著

東京 基督敎書類會社 明治三一(一八九八)、一

月 二、一六六頁 一八、九cm (青山、CL, 神戸女)

三四八四 新約聖書神学

アメルマン著 井深梶之助訳

東京 一致神学校 明治一四(一八八一)、三月

二、六、三九九頁 二〇、四cm (青山、CL, 明

学、同志社、国会、佐波、東神)

三五二二

耶蘇山上垂訓

井深梶之助訳

横浜 倫敦聖敎書類會社 (刊年不詳)

和、二五丁、一八cm (東神)

三六六七

加拉太書註解

インブリー著 井深梶之助訳

東京 訳者 明治三五(一八九二)、七月

四〇六七

教会政治

アメルマン著 井深梶之助訳

東京 一致神学校 明治一八(一八八六)、七月

四一〇五

日本基督敎會憲法並細則附録

小崎弘道、井深梶之助編

明治二一(一八八八)、五月

四一〇六 (青山、佐波、有道)  
日本基督教會憲法釈義

インブリー、井深梶之助共編

東京 明治学院 明治二六(一八九三)、三月

二、二、九頁 一八、八cm (佐波、東神)

六一九三 少年の信仰

井深梶之助著

明治二一(一八八八)、

六三五六 千歳の誓よ我が身を囲め

井深梶之助著

東京 基督教書類會社 明治三八(一九〇五)、一〇

月 六頁 (OL) (但し第七版)

六四〇八 不信者の実験

井深梶之助著

明治二一(一八八八)、

(OL) (但し第六版)

六四一〇 不信者の歎服

井深梶之助著

東京 基督教書類會社 明治三五(一九〇二)、二

月 六頁 一二、八cm (OL)

六四五一 一度の正直なる勉強

井深梶之助著

東京 著者 明治二一(一八八八)、一〇月

一〇頁 一八、五cm (OL)  
活る道の力

井深梶之助著

東京 基督教書類會社 明治二八(一九〇五)、一二

月 四頁 一八、七cm (OL)

六五六〇 汽車の乗違

井深梶之助著

横浜 倫敦聖教書類會社 明治二三(一八九〇)、三

月 六頁 一八、五cm (上田)

六六三二 未来の旅

井深梶之助著

広瀬守七 明治一五(一八八二)

二一頁 一八、二cm (OL) (但し明治二二年版)

六七七一 助けて見れば我子なり

井深梶之助編

東京 編者 明治二一(一八八八)、四月

四頁 一八、一cm (青山)

七二三七 基督教徒の心得

井深梶之助訳

東京 基督教書類會社 明治二一(一八八八)、四

月 五頁 一八、五cm (上田)

七一八八 救拯学

アメルマン著 井深梶之助訳

東京 明治学院 明治二二(一八八八)、六月  
〔J〕、六、四六三頁 二〇、三<sup>cm</sup>  
(CL. 同志社、国会、大谷、佐波、東神)

七四四七

我何を為し得べきか

井深梶之助著

明治二二(一八八八)

五頁 一八、五<sup>cm</sup> (上田)

(Bの部)

一五九〇

人性論 一名、人学

アメルマン著 井深梶之助訳

東京 明治学院神学部 明治一九(一八八六)、一

月 三、二三〇頁〔J〕二〇、一<sup>cm</sup> (青山、佐波、

国会、CL. 同志社、ICU. 内閣、東信)

三四三九

酒風漢悔ひ改めて信者となる

井深梶之助著

東京 築地七番館 明治二五(一八九二)、

追補 (Aの部)

〇二三四

組織神学緒論

アメルマン著 井深梶之助訳

東京 リフォームド教会

一二頁

註 神学書類目録 (A〇二三〇) ニヨル

原  
 余此書ヲ大日本國基督教學生諸君ノ閱覽ニ供スルニ當テ特別ニ注意  
 ナクハレド欲スル事ニツカシ  
 第一此書ハ和蘭馬特立府大學校神學博士バニサスニシテ其ノ著ス  
 所ノ新約聖書神學ト題セル書ニ本ヲ編成スル所也同氏ハ方今歐洲魁  
 指ノ神學士ニシテ其名天下ノ基督教會ニ著シ此書ノ編裁及章節ノ區  
 別ハ全ク原書ニ准ヒ以テ參考ニ便ニス然ト雖其言詞ニ拘泥セズ惟節  
 寫章節ニ隨テ其意義ヲ叙述ス知ノ原書中日本國學生ノ爲ニ緊要ナラ  
 ヲル者アリ又說明ヲ要スル者アリ是故ニ略スベトハ之ヲ略シ補フベ  
 トハ之ヲ補フ是レ乃チ此書ヲ稱シテ翻譯ト言ハス原書ニ本ヲ編成ス  
 ル所トナス所以也  
 第二此書ハ熟讀研究ヲ要スル書也蓋シ是レ諸學中ノ最モ高尚ノ學

(2)

明治十四年三月

# 新約聖書神學

東京一致神學校

(1)

(4)

新約聖書神學  
 第一章 名稱  
 新約聖書神學ハ神ノ事ニ就テ新約書中ニ含有スル所ノ教ノ大要  
 ノ次序ヲ立テ解釋シテ其ノ者也基督教會ノ定教トハ其性質ヲ區域ト日  
 的ヲ異ニスル者ニ即チ歷史神學ノ一部分ニ屬スル也  
 蓋新約ノ教ト教會ノ定教トノ差別ヲ知ハバ種ニ異ルニ新約ノ教ト  
 ハ人ノ正ヲ解スルト解セザルト論ビ又得テ神自ノ新約ニ於テ教ヘ  
 シト欲シ給フ所也教會ノ定教トハ其見解ノ正不正ニ拘ラズ單ニ教  
 會ノ新約ノ教ト認メ所ノ云々也  
 第一節 汎ク之ヲ言ハバ神學トハ神ノ事ヲ論スルノ學也或ハ之  
 ヲ若クテ教法ノ學トモ云トモ原來神學トハ人間罪惡等ノ事ヲ論スル

(3)

神學ヲ始テ講究スル者ノ教課書也且此書ノ専ラ聖書ヲ根據シテ  
 論述スル者ナレバ聖書特別ニ新約全書ト相照シテ講究スベレ凡テ書  
 中ニ別テ所ノ證據ハ一ニ之ヲ參考スベレ究テ一手ニ此書ヲ執テ一手  
 聖書ヲ執テ研究スベシ然ラズバ恐クハ了解ニ難カラシク若シ原文  
 ヲ參考スルヲ得バ其益又小少ナラザルベシ  
 因云此書ヲ編成スルニ井深松之助氏ノ最初ヨリ信ニ勉勞ヒラレテ  
 終ニ真ク之ヲ鳴謝ス  
 此書言ヲ以テ是ヲ諸君ノ閱覽ニ供ス恐クハ文章拙陋且譯語ノ瑣  
 ナラザル者亦附カンザレバシテ讀者幸ニ之ヲ諒察セヨ  
 明治十四年三月  
 東京一致神學校  
 亞米成滿謹

序言

此書ハ有神論ノ大綱ヲ記載セル者也之ヲ編成スルニハ首  
トシテ教授ホツナ氏父子及教授フリント氏博士クツタ氏  
博士ダイマン氏整理ゴッフレ氏ノ著述ヲ參考シ傍ヲ神ノ  
存在ノ辯駁者タルヲ以テ最モ有名ナル人々ノ著書等ヲモ  
參考シタリ議論ヲ陳述シ且之ヲ解明スルニハ或ハ上ニ舉  
タル預備等ノ思想及ビ言語ヲ用井或ハ自己ノ意見ヲモ加  
ヘタリ蓋我素志自家ノ著述ヲ顯スニアレバ也而シテ之ヲ日  
ロ可成的簡單明瞭ニ眞理ヲ顯スニアレバ也而シテ之ヲ日  
本文ニ譯シタルハ我益友同僚ナル井深視之助氏也

(2)

(4)

有神論

第一章 總論

夫有神論とは自由ベルンナある儘にして聖書萬物を翻惹し且之  
を主張する者は是即ち千八百年以來西洋諸國の文學に於て基督教思想の行  
に在るに由て發せざる所の神字の意義なりとす  
右の論解に明示せる所の神の意義なりとす  
神が自己に於て啓示し給ふ所に由て起すことを得たり是れ歴史に徴して  
明かにも自舌異人問答に在る宗教中に於て第一至大柱ベルンナある神  
を認識したる者は唯だ基督教の三に出ず今其歴史を按ずると神  
に就ての思想に至て二三教共に皆同一の啓示より得りたる者也但しより神の  
正は吾人の意識の極限を越え天地萬物に於て多少顯明なるが故に人は皆  
自然に神に就て或る思想に達すべし然れども唯此等の事物に由ては神の何  
物たるを全く想像すべし能はず

井深視之助譯

# 有神論

完

東京 基督教書類會社

(1)

(3)

有神論目次

第一章	總論	一
第二章	事物必オ原因アルヲ以テ證トス	二
第三章	天地ノ秩序及相合ヲ以テ證トス	七
第四章	經營論	十三
第五章	進化論	三十
第六章	道德論	四十六
第七章	結末	六十五

レアル者ニシテ其性徳感光共ニ父ニハ劣レル者ナリト識  
ケリ  
又セリアリテ深ト解ル者アリヤ即チアリアンノ説ヲ  
半バ採ル者ナリ其説ニ依レバ子ハ受造物ナリト雖モ純ノ  
性徳ヲ受ケテ造ラレタリ故ニ父ノ賜ニ由テ神ト同様ノ性  
ヲ具有スル者也ト  
是レ即チ神ノ存在ノ有様ニ就テ聖經ニ明示セザレドモ教  
理ニ背反セル異說ノ重ナル者ニシテ其體見タルコトハ後  
述ノ前キニ論シタル所ニ由テ自ツ明白也  
神性論

(2)

明治學院教授 博士アノルマン 著  
明治學院教授 井深 操之助 譯

神 性 論 完

明治廿一年 三月 月

米國聖教書類會社藏版

LIBRARY  
神 性 論

(1)

(3)

明治廿一年三月八日 出版  
全 〇 二月五日 印刷

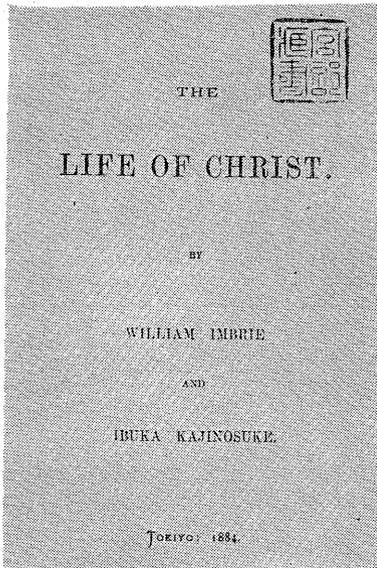
著作者兼 發行 者  
印刷 者

東京麻布區常盤町三番地  
井 深 操 之 助

東京日本橋區東町會番地  
製紙分社  
廣 瀬 安 七

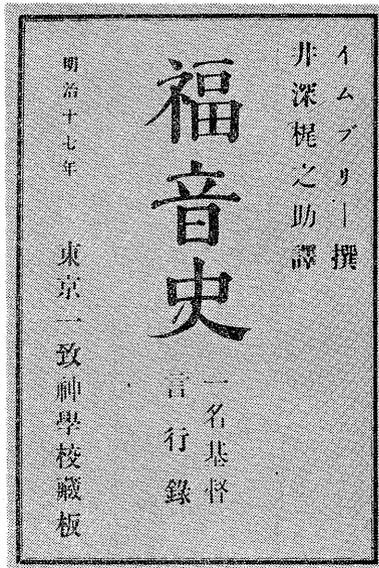
東京神學大學圖書館

40.5.21



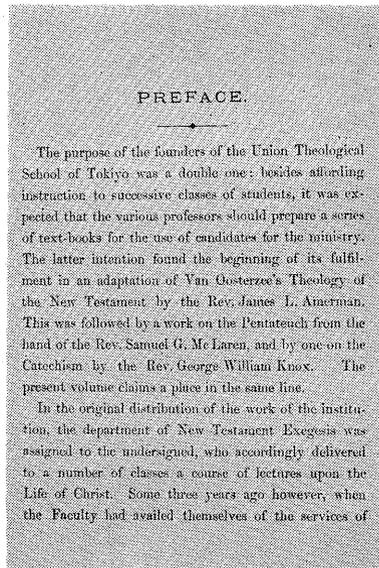
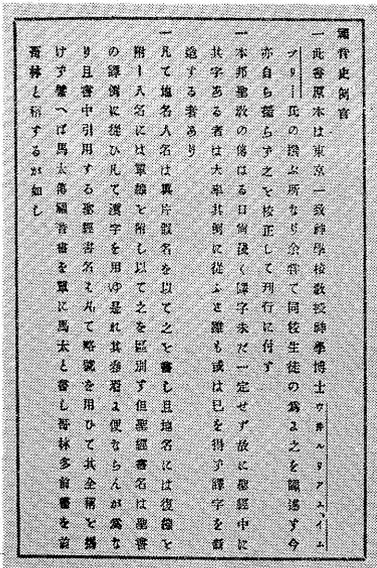
(2)

(4)



(1)

(3)



第八篇

教會ト云ノ謂	目次
目ニ見エハ教會ト曰ニ見エザル教會	一丁
教會ノ唯一ナル事	全
教會ノ公同ナル事	七
會員タル者ノ資格	十二
教會政治ノ基礎	十五
天主敎徒ノ説	十八
プロテスタントノ説	二十四
獨立派ノ説	三十七
長老派ノ説	四十三
	四十七

(2)

(4)



(1)

(3)

目ニ見エハ教會トハ即チ普天ノ下凡クキリストヲ信ズト  
自稱スル者ト其子女トヲ包括スル所ノ社會ヲ云フ也蓋シ  
ニ於テハ廣キ之ヲキリストノ國又ハ神ノ家ト稱ス而テ其  
目的ハ天啓ノ真理及ビ禮典ヲ維持シ且凡ク罪惡ヲ脱セシ  
ム欲スル所ノ罪人ヲ保護シ且信徒ヲシテ天堂ニ入ルニ足  
レル者トシテニ在リ

或ハ所謂神ニ憑カレタル者ノ外ニ此ノ如キ社會アルコト  
ヲ拒キタル者少カラズ然レモ舊約ノ時既に其存在セシコ  
トハ左ノ證據ニ由テ明白ナリ

第一 スパノノ證據 其言ニ曰彼ハ野ノ食即チ教會ニ  
在リ云云行傳七ノ三十八是レ即チキリストノ時代ノ教會ヲ

教會政治

書經ニ用テフクレメテ教會ト云フ語ニ三ノ重要ナル意義ヲ  
包含ス

第一 凡テ謂ハレタル者ノ全體即チ目ニ見エザル教會ヲ  
指ス

第二 凡クキリストノ信徒ト自稱スル者ノ全體即チ目ニ見  
エザル教會ヲ指ス

第三 規則ニ遵テ組織セラレタル教會ノ役員即チ全體ノ  
代表者ヲ指ス

第四 教會政治ハ目ニ見エザル教會ニ關係スル者ニシテ目  
ニ見エザル教會ニハ關係セザル者ナリ

神ノ宗旨

我神若シ神ノ語ノ行爲ヲ區別シバ之ヲ別テ三條トナスコトヲ得ベシ

第一 精神自ラニ關係シテ受動的ニハ更ニ關係ナキ事柄ヘハ神子ノ永遠ニ子タル事時鐘ニノ七絶體ノ父ト子トト永遠ニ出ハズ約翰十五ノ廿六ニベルヲナク是交即ニ父ナク神ガ子ナル神ヲ受シ給フ事約翰十七ノ廿四又聖靈ガ神ノ深情ヲ宛録シ給フ事約翰林二ノ十等ノ如シ

第二 神ガ其事ノ有無ヲ定メ給フ所ノ事

第三 神ガ天體萬物ヲ創造シ之ヲ管理シ人ナキ事ヲ思フ事ノ又己ノ待遇シタル所ノ若ク敬ト耶ヲ修改セザル事ヲ

(2)

アメルマン著  
井深堀之助譯

神之定旨 全

明治十八年七月  
東京一致神學校藏版

(1)

明治廿五年七月十四日印刷  
明治廿五年七月十五日出版

東京市之區伊豆子町十二番地  
井深堀之助

發行所  
山本謙次郎

印刷所  
秀英舎

版權所有

東京神學大學圖書館

40 10 22

(2)

明治二十五年七月

加拉太書註解

東京市之區伊豆子町十二番地  
井深堀之助

東京神學大學圖書館

(1)

序言  
 此書ハ原ト明治學院神學生ノ爲ニ撰ミタル者ナレドモ廣ク世人ガ生命ノ道ニ付テ聖經ノ教理ヲ了解スルノニ助トナサンガ爲ニ世ニ公ニシタリ此聖經ノ教理ヲ明示スルハ即チ著者ノ目的ニシテ此書ハ徹頭徹尾神ノ言ニ基ケル者ナリ然レドモ亦之ヲ編成スルニ當テ參考引用シタル所ノ神學書タシトモモトモ其重ナル者ハ兩博士ホツヂ氏博士スミス氏博士クロホルド氏ノ書ナリトモ就中最モ有益ナルハシロホルド氏ノ贖罪ニ關スル聖經ノ教理トモ一書ナリ凡ソ神學生タル者ハ須ク之ヲ一讀スベシ願テハ凡ソ此書ヲ讀ム人ハ之ニ由テ神ガ吾人ノ爲ニ完全

(2)

(4)

明治學院教授 博士アメルマン書  
 明治學院教授 井深楓之助譯

救 拯 學



全

明治廿一年 六月

明治學院藏版

(1)

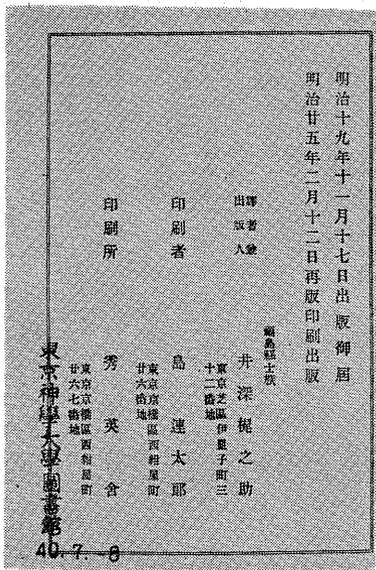
(3)

第二十三章	義トリウツルノ事	三百七十七
第二十四章	子ト爲ル事	四百九
第二十五章	聖マツルハノ事	四百十九
第二十六章	善行	四百四十三
第二十七章	軍徒ノ弱忍	四百五十九

自由ノ救拯ト永遠不朽ノ生命トヲ與ヘ給ヘル其無限ノ愛ノ廣大ナル眞理トニ屆明白ニ了解セシメテ是レ著者ノ所ヲリ

一千八百八十八年六月東京明治學院

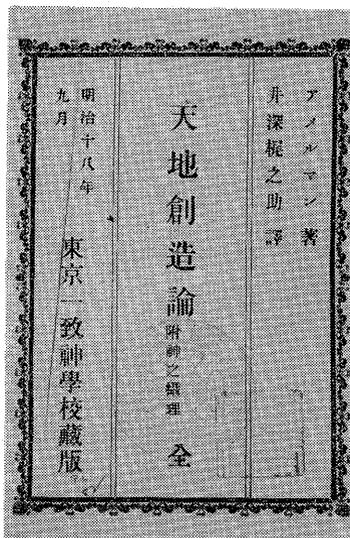
著 者 識



(2)



(1)



伝道地巡廻日記

東京麻布区笹笥町三番地

井深梶之助

明治十九年七月廿四日（土曜日）午前四時麻布笹笥町ノ宅ヲ出発シ上野ステーションニ至リ熊野雄七氏ニ会合シ氏ト共ニ五時廿五分ノ汽車ニテ東京ヲ発シ同十一時半迄横川ニ着。同所ニ於テ中食ヲ喫シ馬車ニテ出発、午後八時小諸駅上田宇源治方ニ投宿ス。此日朝曇、午前ヨリ晴天清風、碓氷以西ハ殊ニ冷氣ヲ覚ユ。横川ヨリ小諸迄十里廿一丁也。

○廿五日晴、午前六時馬車ニテ小諸ヲ発シ、同八時上田ニ着。乃チ会堂ニ至リ、諸兄弟ニ面会ス。熊野氏講義ヲナス。小諸ヨリ上田迄五里

同日夕又兄弟ノ需ニ応ジテ会堂ニ於テ簡短ノ演説ヲナス。

○廿六日晴、午前五時半、馬車ニテ上田出発、十時長野着。同所ニテ中食ヲ喫シ十一時人力車ニテ出発、午後五時、関川駅臘燭屋ニ投ス。上田ヨリ関川迄十八里也。

○廿七日午前五時半、腕車（人力車ノ称）ニテ関川出発、関山、新井両宿ニ於テ小休。午前十一時前高田ニ到着、つぶやニ投宿ス。午後原沢紀堂、児玉章志二氏ニ面会、当地伝道上ノ景況ヲ尋問ス。

夜、原沢、児玉二氏ト共ニ八木原繁雅、原田種美ノ二氏来ル。当地伝道ノ方法等ヲ相談シ、明日当地及ビ近在ノ有志者ヲ訪問セント約ス。

○廿八日、朝、雨降ル。午前七時熊野氏ト共ニ講義所ヲ見テ原沢、児玉ヲ訪フ。講義所ハ下小町五ノ辻ニアリ、

間口三間、奥行七間、二階家ニシテ下、十二畳式間、四畳巻間、外ニ巾巻間、長サ五間ノ土間アリ、二階ハ八畳四畳、三畳、二畳合セテ十七畳アリ、原沢、児玉ノ二氏ハ二階ニ寓居シ、毎日曜ノ夜説教シ、隔晩有志者数名ヲ集メテ聖書研究会ヲ開ク。有志者ハ森山信一、八木原繁雅、原田種美、中学校生徒数名、ソノ他十数名アリ、家賃月金三円也。

児玉氏ハ説教ノ為、人ヲ集ムルコトニ就テ、内々警察官ニ照会セン為ニ往ク。其故ハ目下直江津ニ於テコレヲ流行ニ付、劇場、祭礼、相撲、寄席等凡テ人民ノ群集ヲ禁ゼラレタレバ也。

我儕ハ原沢氏ノ案内ニテ市中及び士族ノ旧宅等ヲ一覽ス。市中頗ル寂寥ニシテ亦富豪ノ家ヲ見ズ、市街及び旧家中ニ於テ未ダ一ノ土蔵ヲ見ズ、旅店其他一切ノ商店更ニ觀ルベキ者ナシ。

旧家中ニ未ダ旧日ノ状ヲ存シ、戸口殆ンド千戸ニ下ラズト雖、士族ノ家ト云フベキハ僅ニ一、二ニ過ギザル者ノ如シ。唯旧城ハ頗ル規模大ナルガ如シ。

午後四時過、約ニ遵テ原田氏來ル。乃チ同氏ノ案内ニテ先ツ西巻利道氏ヲ訪問ス。氏ハ旧藩ノ會計官タリト云フ。加藤勝弥氏ノ知音ニシテ同氏ノ誘導ニ由リ、安川氏ヨリ少シクキリスト教ヲ聞キタリト云フ。年大凡五十余ニシテ能ク道理ヲ弁シ、又儒道ヲ修メタル人ノ如シ。明夕亦相会セント約シテ帰ル。

途中八木原氏ノ家ヲ訪ヒ、其ヨリ高田新聞記者某ヲ訪ハント欲シニ同氏ハ出京中ノ由ニ付之ヲ休メテ、仁木義章ヲ訪ヒ暫時宗教ノ事ヲ論ズ。氏ハ中学校画学教員ナリト云フ。氏モ亦自今必ラズキリスト教ヲ研究セント約束ス。日既ニ暮シタルガ故ニ旅館ニ帰ル。

夜、下小町講義所ノ聖書研究会ニ往ク。原沢氏馬太伝六章ヲ講ス。聴衆ハ八木原氏、中学校生徒八名、其他一名

アリ。講読終ツテ後、余、宗教ト學術トノ關係ニ就テ暫時生徒等ノ為ニ語ル。熊野氏モ亦之ニ追加シテ教言ヲ陳ブ。終ツテ旅館ニ歸ル時正二十一時半ナリ。

○廿九日、快晴、午前原沢氏等ト寺町通諸宗寺院ヲ一覽ス。其数殆ンド二百アリト云フ。多クハ依然旧ヲ存スル者ノ如シト雖、往ニ破損セル者アリ、其規模モ亦甚ダ広大ナラズ。門徒最モ多クシテ浄土禪宗法華之二次グト云フ。又東本願寺派ノ教校アリ、本邦ノ若僧等ヲ集メテ修行セシムト云フ。当地ノ人々ニ尋ルニ僧侶中ニ一人ノ高僧ナク、多クハ無學、無氣力ノ僧侶ニ過ギズト云フ。我ガ聖教ニ對シテモ何ノ攻撃ヲ試ミズ。

帰途、柳絲郷ト称スル待合所体ノ茶店ニ寄りテ休息ス。是レ或ル隱居僧ノ隱居所ニシテ待合ヲ営ム者ナリト云フ。蓋シ之ニ由テ僧風ノ一斑ヲ知ルニ足ラン。

夕、講義所ニ於テ説教會ヲ開ク。

兎玉、知識ト道德ノ必ズシモ併行セザルコトヲ弁シ、原沢、キリスト教ノ万国万民宗教タルコトヲ論ジ、余、奇跡ノコトヲ説キ、熊野氏、聖經ノコトヲ略述シテ終ル。目下コレラ流行ノ兆アルヲ以テ具知事既ニ令ヲ発シテ人民ノ群集ヲ禁ジタルガ故ニ、余リ公ケニ広告セザリシカドモ、聴衆ハ案外多ク講義所ノ内外ニ滿チ殆ンド余地ヲ残サズ、約百五十名モアリタラント思ハル。皆謹聽シテ敢エテ一言ノ妨ヲナス者ナシ。聴衆中ニ数名ノ書生アリ又有志者アリ。又明夕ヲ約シテ歸館ス、時二十一時半ナリキ。此日原田氏來テ細君ニ教ヲ説カンコトヲ請フ、依ツテ明日往カント約ス。氏ハ又吉岡弘毅氏ノ友人ニシテ曾テ在京ノ日、同氏ニ勸メラレシコトアリタリシガ、其後不図キリスト教ニ心ヲ傾ケルニ至リタル由來ヲ述ブ。

○三十日、快晴。午前十時過兎玉氏來リ告ゲテ曰ク、今朝警察署ヨリ目下コレラ流行ノ兆アルニ付、説教ヲ見

合ハスベキ旨ヲ達シタリト。尤モ仏法ノ説教モ均シク止メタル也。依ッテ不得止此夜ノ説教ヲ止ム。

午後、原田氏来リ同氏細君ニ道ヲ説クコトヲ見合ハセ度由ヲ述ブ。

同氏ニ就キ高田中学校ノコトヲ尋ヌ。氏ノ答大略左ノ如シ。

此ノ学校ハ明治八年頃ノ設立ニ係リ、目下郡役所ノ管理ニ属シ地方協議費ニ由テ維持ス。生徒大凡百五十名、旧藩士ノ子弟多シ。教員等月給ハ理学士七十円、翻譯教師四十円、語学教員三十円、漢学教師二十円、幹事二名十八円、其他、画学、漢学助教等数名アリ、雜費一ケ年七百円ヲ要ス。月謝ハ郡内ノ者八月十銭、他方ヨリ来ル者ハ三十銭ナリ、目下六千円ノ資本アリト雖、尚一万二、三千円ヲ要スト云フ。

夜、講義所ニ往キ原沢氏等ニ別ヲ告グ。

○三十一日、快晴。

午前五時、人力車ニテ高田ヲ発シ、十一時関川ニ達ス。同所ニテ車ヲ替ヘテ長野ニ向フ。午後五時同所ニ達ス。暫時休息、樋口氏ヲ尋ヒ、五時半又出發シ、十一時半過ニ至リテ漸ク上田ニ着ス。

此日、炎天焚クガ如ク最モ疲労ヲ覺エタリ。

○八月一日、快晴、此日日曜ナリ、午前九時半、熊野同道会堂ニ往キ偶々聖書売り岸某ノ講義ヲ聞ク。拜礼終ッテ後、日下部氏等ト小諸、春日、臼田ノ伝道ノコトヲ謀ル。又明日並ニ明後日ノ演説会ノコトヲ協議ス。午後、尾崎、金子ノ二氏来リ当地ノ教況ヲ語ル、又聞ク所アリ。

夜、亦会堂ニ至ル。熊野氏、福音ヲ耻トスベカラザルコトヲ説キ、余、伝道局ノ成立ヲ説明シ、又会衆ニ勸ムル所アリキ。

○二日、快晴。午前小島広姉来リ、我儕ヲ觀水亭ニ招キテ午餐ヲ供ス。此ノ亭ハ千隈川ニ臨ミ諸丘ニ相對シテ風景頗ル佳ナリ。ソノ料理モ東京ニ劣ラズ。日下部氏モ此ノ席ニ列ス。蓋シ氏モ小島氏ト共ニ我儕ヲ招キタル也。午後三時マデニ旅館ニ帰ル。

夜、木町ノ芝小屋ニ於テ演説ス。会主ハ古松貞夫並ニ女学校長湯浅某ナリ。

熊野氏、先ヅ我国ノ道德ヲ維持スベキ者ハ独リキリスト教ナルコトヲ演説シ、次ニ余ハ、キリスト教ノ成迹一斑ヲ演ブ。確知スベカラズトイヘドモ、聴衆ハ大約三百名モアリタランカト思ハル。皆、謹聴セリ。

此日、炎熱最モ烈シク旅館ノ寒暖計ハ九十八度ニ達シタリ。主人モ此日ノ暑ノ如キハ近年ニ知ラザル所ナリ。

夜ニ入りテ暑尚ホ去ラズ。演説中汗全身ニ流レ、喉常ニ乾キテ頗ル困難ヲ覺エタリ。十二時頃旅館ニ帰りタレドモ、寝ルコト能ハズ。一時ヲ聞キテ後、漸ク寝ニ就ク。

○三日、快晴。朝ヨリ暑甚シ。

重田氏来ル、同氏ニ就テ尋問。

矢沢村、岩清水村、常盤木村。

矢沢ハ上田ヲ去ル一里半戸數百戸許リ、信徒七人、信徒某ノ家ヲ講義所ニ充ツ。小林氏隔週一度出張ス。聴衆四五十名乃至七、八十名。岩清水村ハ矢沢ヲ去ル十四、五丁。戸數六十戸、信徒三人。別ニ講義所ヲ設ケズ、隔金曜ニ出張ス。岩清水ハ二、三十人ヲ最多トス。

目下養蚕並ニ農業ニ際シ休講ス。

常盤木村ハ事情アリ、当分見合セタリ。

夕刻、重田、尾崎、金子諸氏ト相生ノ湯ニ浴ス。

夜、木屋芝小屋ニ於テ再ビ演説ス。熊野氏、上帝ノ撰理ヲ論ジ、余、キリストノ奇跡ヲ論ズ。聴衆ノ數ハ前夜ヨリ少シトイヘドモ、大抵眞実ニ聴聞セン為ニ來レル者ノ如ク、終マデ謹聴セリ。会主二人共病ト称シテ出席セズ。教会ノ兄弟ニ別ヲ告ゲテ旅館ニ歸ル。

此日、春日村ノ信徒岡部太郎ト称スル人來リ、長窪古町、春日町、白田町ノ三ヶ所ニ於テ各一泊シテ説教ヲ為サンコトヲ請フ。然レドモ、日數ニ限リアリ、前途ヲ急グガ故ニ長窪古町ト白田ニ於テノミ之ヲ為サント約ス。夜半、日下部氏來リテ別ヲ告グ。

○四日、快晴、早天人力車ヲ命ジ、岡部氏ト共ニ上田ヲ發ス。

大井村ヨリ横道ニ入り千隈川ヲ渡リ、長瀬町、上下丸子村等ヲ經、「八田」川ノ岸ニ沿フテ進ミ、午前八時半、長窪古町ノ旅宿店ニ投ズ。

暫時ニシテ当地ノ信徒米沢某來ル。岡部氏ハ春日ニ歸ル。

長窪古町ハ上田ヲ去ルコト五里、戸數二百五十、人力車ノ便アリ。

午後三時半、俄カニ雷鳴、雹降り大イニ雨降ル。暖氣モ俄カニ減少シテ大イニ冷氣ヲ覺ユ。

夜、某家ニ於テ講義ス。余ハ、行伝十七章ニ基キテ説話シ、熊野氏ハ、キリスト教ノ救ノ道タルコトヲ説ク、聴衆ニアル者二十名余、家外ニ立テ聴ク者又二、三十名ナリキ。

○五日、朝曇、昼晴、夕雨。

朝六時二人小荷駄馬ニ乘リテ長窪古町ヲ發ス。所謂三本小路ナリ。

山ヲ越ヘテ中山道ニ出、茂田井、望月等ヲ経テ又横道ニ入り、稍々暫時ニシテ甲州街道ニ出、遂ニ臼田村ニ達ス。当所ハ小諸ヲ去ルコト五里、追分ヲ去ルコト又五里、戸數四百五十戸許、南佐久郡ノ郡役所アリ。

川上村ノ信徒上田辰雄氏、我儕ノ為ニ周旋ス。和知氏モ亦来リテ当地ノ景況ヲ述ブ。今方ニ毎夜講義ヲナスト云フ。聴衆ノ數ハ常ナシト雖モ、大抵ハ少シク學識アル者ナリト云フ。夜、旅店ニ於テ説教ス。熊野氏、真理ニ由テ自由ヲ得ルト云フコトヲ説キ、余ハ次イデ、全キ者来ル時ハ全カラザル者廢ルベシト云フコトヲ説ク、聴衆三十名余、大抵井出雄太郎氏ノ友人ニシテ、或ハ銀行役員或ハ學校教員等ニテ多少文字アル者ノ由、石井氏モ一信徒ヲ携ヘテ春日ヨリ来リ会ス。

此日夕刻ヨリ雷鳴大雨ス。之が為メ妨ゲラレタル者少カラズト云フ。

聖書売リ長谷川某モ偶々此ノ駅ニ滞在シテ伝道ヲ助ケ、万事極メテ好都合ナルガ故ニ他日神ノ恩ニ由リ必ず好結果アルベシ。又長野県々會議員倉橋称平ト称スル人偶々同宿シテ説教ヲ聞ケリ。氏はレマデ少シク基督教ヲ聴キタル人ノ由ナリ。

○六日、朝晴、六時腕軍ニ乗ツテ臼田ヲ発ス。前夜ノ降雨ノ為ニ道悪クシテ車走ラズ、賃銀モ亦甚ダ廉ナラズ。岩村田ニ至リテ車ヲ代ヘ、漸ク十時半頃追分駅ニ着ス。

此途上浅間山ノ煙雲ヲ噴出スルヲ見タリ。追分ニ於テ昼食シ、馬車ヲ命ジテ発ス。碓嶺ノ風ハ冷カニシテ秋カト奇マレタリ。道路案内悪カラズ、馬匹亦強壯ニシテ午後二時前ニ横川ニ達スルコトヲ得タリ。

同所ニ於テ藤田氏父子ト邂逅シ、乃チ同車シ高崎ニ至リテ別ル。

氏等ハ入ノ湯ヨリ帰途ノ由。

汽車炎熱甚ダシク殆ンド凌ギ難シ。高崎ニ至リテ下軍シ星氏ノ寓ヲ問フ。氏ハ目下吾妻郡ニ伝道中ノ由ニテ不在ナリ。依ツテ直ニ人力軍ニテ前橋ニ向ヒ、正六時住吉屋ニ安着ス。途中半ヨリ雨降り旅館ニ達シテ止ム。

○七日、晴、朝七時腕軍ニテ前橋ヲ発シ、午前九時伊勢崎ニ着ス。伊勢崎ハ佐位郡戸口千百戸余、前橋ヲ去ル四里、本庄ヨリ二里半。仮講義所ニ往キ齋藤壬生雄氏ヲ問フ。氏ハ痢病氣ニテ病床ニアリ。

同所ニテ横堀氏ニ逢ヒ当地ノ景況ヲ問フ。信徒十七名、内女五人、洗礼志願者二人アリ。

本講義所ハ都合ニ由リ暫時郡役所ニ仮渡ス。

尤モ日曜ニハ之ヲ用ユルコト旧ノ如シ。仮講義所ハ旧回天義塾ノ跡ニシテ郡役所ヨリ代リニ仮リタル者ナリ。

信徒ノ中三名ハ女学校近村出張所教員ナリ。

蓮沼村二里、信徒一人、戸口不詳。

堀口村一里、信徒三人。

太田村八丁、未ダ信徒ナシ。但シ小暮ト称スル有志者アリ、近郷ノ豪家ナリ。

境村二里、戸数三百以上。

小保方村一里半、戸数未詳。

右二ヶ村着手ノ見込。

夜、横堀氏来リテ談話ス。

○八日、快晴、日曜日。午前十時、本講義所ニ至リテ余説教ス。キリスト信徒ノ目的ヲ以テ題トス。聴衆大約二十名、大抵信徒又ハ求道者ナリ。講義所ハ古物市場ノ隣地ニアリ、間口四間半、奥行十間半、中央ニ講堂アリ、

左右ニ椽アリ、後ニ休息所アリ、既ニ会堂ノ形ヲ成シ、頗ル便利ナリ。家賃モ僅カニ三円廿五錢ニシテ甚ダ廉ナリ。午後又講義所ニ往ク。熊野氏説教ス。聴衆ハ午前ト相似タリ。兄弟等聖經ニ就テ種々ノ質問ヲ為ス。信徒中昨年回天義塾ニ於テ始メテ余ノ演説ヲ聴キ、其ヨリ漸ク信仰ヲ起シタリト語レル人五、六名アリ野村利助氏ノ如キ其ノ一人ナリ。講義ノ後又二、三ノ質問ニ答へ、遂ニ兄弟ニ別ヲ告ゲテ旅館ニ歸ル。帰路齋藤氏ヲ問ヒ、其ノ漸次快方ニ赴クヲ聞テ大イニ安心シタリ。

此ノ日朝ヨリ炎熱甚ダシク旅館ニ在リテ日中ハ殆ンド百度ノ暑ナランカト思ハレタリ。

○九日、快晴。朝六時、人力車ニテ伊勢崎ヲ発シ、九時二十分桐生ニ到着ス。此ノ間僅カニ五里ナリト雖、大抵林間ノ沙道ニシテ車夫走ルコト能ハズ。途次国貞村ヲ過ギ忠次ガ家ノ門前ヲ經タリ。又此ノ途上当ニ桑畑ノ極メテ美觀ナルヲ見タリ。実ニ此ノ如キ桑樹ハ未ダ見ザル所ナリ。

午後、川島、桑原、田嶋氏來ル。乃チ桐生教会ノ事情ヲ聞ク。次イデ高山、高根氏等モ亦來ル、談話數刻ヲ移ス。遂ニ今夕有志未信徒ノ為メニ演説会ヲ開クコト決ス。

夕刻、北山初太郎氏桑生ヨリ歸リ未ダ己ノ下宿ニ至ラズ、我儕ノ旅館ヲ訪フ。後刻又來ラント約シテ歸ル。夜、講義所ニ於テ演説会ヲ開ク。北山氏会ヲ司ル。高根氏先ヅ演説シ、次イデ余、日本將來ノ宗教ニ就イテ語ル。聴衆五、六十名ニ過ギズ。演説ノ後、北山氏來リテ当地ノ事情ヲ述ブ。翌朝高根氏ノ語ル所ニ符合ス。

○十日、朝、曇。朝七時前桐生ヲ発シ、九時過足柄ニ着ス。高木氏ノ寓ヲ訪ヒ、同氏ノ世話ニテ相模亭ニ宿泊ス。桐生ヨリ足利ニ至ル道ハ小俣以南ハ直クシテ砥ノ如シ、又途中、藤原秀卿ノ古城唐沢山ヲ見ル。

午前高木、中村氏等來リ、当地ノ事情ヲ述ベ而シテ講義所設立ノ必要ヲ説ク。

午後、大石憲英、日山進氏等来ル。夕刻高木氏等ト講義所ニ用ントスル貸家ヲ一見ス。家ハ町ノ中央ニシテ旭香社ノ前道ニアリ、間口三間、奥行七間半、二階造、疊、建具附、外ニ土蔵附ニテ月五円ツツナリ。

夜、旭香社ニ於テ演説会ヲ開ク。中村司会、熊野氏、聖書ヲ論シ、余、奇跡ヲ論ズ、此ノ日、足利ノ市日ニシテ盆前ノ市日ニシテ、市民極メテ繁劇、來聴者多カラズ、大凡五、六十名モアリタラン歟。

○十一日、朝曇。午前五時半、足利出發、小山ニ向フ。十時半頃小山ニ着ス。同所ニテ昼食ヲ喫シ、汽車ニテ宇津宮ニ到ル。下車シテ直ニ松崎氏ヲ尋ネシニ、氏ハ向阪ニ往キテ在ラズ、依而手塚屋ニ往キシニ偶々水兵ノ宿泊スルアリテ、重ナル旅店ハ悉ク充滿シテ我儕ヲ容ルル所ナシ。依而、日野町講義所ヲ問フ、然ルニ戸田氏モ不在ナリ。止ムヲ得ズ一ノ木賃宿同様ノ旅店ニ投ズ。

戸田来リテ当地ノ事情ヲ語ル。

三浦氏ヨリ返信ヲ得ズ。下館ノ事情ヲ知ル不能。又三浦氏ハ日光ノ山中ニ入りテ鉢石ニ非ズト知ル。故ニ其ノ返信ヲ待タズ下館ヲ見合サント決ス。

夜、日野町ノ講義所ニ往ク。戸田氏司会、聖書ヲ説明シ且ツ祈ル。兄弟代ル々祈リ、我儕モ各簡單ノ勸ヲナス集ル者男女合セテ二十余名。

宇津宮將來ノ伝道ニ就テ戸田氏ト相謀ル所アリ。目下ノ勢ニ至テハ合併スルコト決シテ難キニ非ズ。

○十二日、晴。早朝旅館ヲ立ツ。一番ノ汽車ニテ大宮ニ至リ、同所ニテ汽車ヲ乗り代へ、吹上ニ至ル。同所ニテ昼食ヲ喫シ、人力車ニテ行田ニ至ル。

途次、水谷氏ノ家ヲ訪ヒ、笹屋ニ着シテ栗原氏ニ面会シテ当地ノ事情ヲ聞ク。信徒大凡二十名、内小兒五、六名

又教ヲ怠ル者二、三名アリ、石原氏ハ六月後、只一度来リシノミヲ去月三十日来テ一日ニ帰ル。  
集リハ安息日ノ午前ト夜、水曜ノ夜、其他信徒ノ宅ニ於テス。

日本基督一致教会第一第二東京中会聯合伝道委員会記録

第一号 自明治十八年十二月

至同 十九年十月

明治十九年九月廿五日午前十時神学校ニ定期会ヲ開ク

× × ×

井深氏報道 高田、上田近傍、伊勢崎、桐生足利宇都宮行田ノ巡回視察シタル旨ヲ述フ

## 広 嶋 伝 道 日 記

明治十九年十二月—二十年一月(植村正久同道)

一致、組合教会合同のこと 新島襄のこと

明治十九年十二月廿二日 伝道局ノ決議ニ循ヒ 広島伝道及ビ浪華中会部内伝道地巡視ノ為東京麻布ノ宅ヲ発ス  
午前八時新橋停車場ニ於テ植村正久氏ト会合ス 三浦宗三郎氏モ同伴ス 着浜 蓬萊屋ニ暫時休息 午前十一時  
比 山城丸ニ乗込ム 正午十二時出帆ノ筈ナリシガ 銀塊積込ノ為ニ出帆ヲ延引シ午後ニ至テ漸ク解纜ス 此日  
曇天ニシテ西北風アリ 日落 相模灣ヲ經過スル時ニハ船稍動揺ス 遠洲灘ハ思ノ外安穩ナリシガ紀伊海ニ至リ  
テ又少シク動揺スルヲ覚ユ 然レドモ 海上無恙神戸港ニ着船 旅店安藤嘉右衛門方ニ投宿シタルハ翌日午後正  
九時ナリキ 沐浴喫飯 稍船中ノ疲労ヲ忘レテ就眠

廿四日 晴天 朝 諏訪山ナル松山氏ノ寓居ヲ訪ヒ山ノ半腹ニ登テ四方ヲ望ム 景色頗ル佳ナリ 前面ニ神戸港アリ 右ニ和田岬 一ノ谷 湊川アリ 左ニハ遙カニ撰河山ノ諸山ヲ見 近クハ生田ノ森アリ 山ヲ下リ旅店ニ歸リ 再ビ行李ヲ整ヘ 午前九時五十五分汽車ニテ大阪ニ向フ 十一時五分着阪 吉岡弘毅ノ宅ヲ尋ヌ、氏転居シテ其新居ヲ知ラズ 偶々中井某及ビ高橋某ニ逢ヒ漸ク之ヲ発見ス 吉岡氏ノ宅ヲ辞シ高橋氏ト共ニ昼食ヲ喫シ 午後三時半太陽丸ニ乗込四時出帆ス 三浦宗三郎氏ハ大阪ニ残ル 船ハ神戸 高松 多度津 鞆 尾道 竹原 音戸ノ諸港ニ立寄 翌日午後四時宇品港ニ着ス 途中内海ノ景色甚美ナリ 同港ニテ上陸 人力車ニテ広嶋大手町三丁吉川金蔵方ニ投宿ス 時ニ午後五時ナリ 服部章蔵氏我旅店ニ来リ会堂ニ同道ス 今夕ハ「クリスマス」ノ集会ナリト云フ 大谷幸造氏演説ノ後 植村氏ハキリストノ道徳ノ完美ナルコトヲ説キ 予キリストハ神ノ大ナル賜ナルコトヲ説ク 服部氏モ亦簡單ナル勸ヲナシ贈物ヲ授与シ閉会シテ旅店ニ帰ル 服部 大谷両氏モ共ニ来テ伝道上ノ事ヲ相談ス

廿六日 日曜 晴天 午後植村氏ト共ニ服部氏ノ宅ヲ訪フ 氏在ラズ 因テ道ヲ転シテ市街ヲ歩行ス 二ノ川アリ 市ノ中央ヲ流ル 人家稠密船舶出入ノ便アリ 真ニ一箇ノ都会ナルガ如シ 戸數一万余 人口七万余 千余アリ 浅野氏ノ旧城ハ今広嶋鎮台ナリ 規模小ナルニ非レドモ堅牢ノ城郭タリシトハ見受ケラレズ 市街ハ一般ニ清潔ニシテ見ニクカラズ 殊ニ道路ハ極テ平坦ニシテ砥ノ如シ 道路県令ノ道ニ比較スルモ敢テ耻ル所ナカルベシ

午後二時會堂ニ往テ講義シ且伝道ノ急務ヲ説キ 各力ニ応ジテ伝道費ヲ寄附スベキコトヲ勸ム 會衆大約四五十名ナリト覺ユ 講義ノ後 兄弟ニ伝道ヲ勸ムルノ書ヲ頒布ス 講義ハパン種ノ譬喩ヲ取ル

午後七時再ビ會堂ニ往ク「植村氏」望ナク此世ニ在テ神ナキ者ノ不幸ナル有様」ヲ説ク 聽衆大約三十名許 講義了テ後服部氏等旅店ニ來テ説教會ノ事ヲ相談ス

廿七日 月曜 快晴 此日伝道ノ働ナキヲ以テ植村氏ト共ニ宮嶋ニ遊ブ 宮嶋ハ広嶋ヲ去ル事大約五里 午前八時半人力車ヲ命ジテ旅店ヲ發シ十一時地御膳ニ着 其ヨリ小舟ニ乗テ渡ル 嚴島神社ノ事ハ別記ニ譲ル 岩惣一名もみぢニ於テ暫時休息 昼食ヲ喫シテ後 豊太閤ノ建立ニ係ルト云フ千疊敷等ヲ觀テ 再ビ舟ニ乗テ地御膳ニ渡リ人力車ニテ日暮旅店ニ歸ル

晚餐ノ後服部氏ノ宅ヲ訪ヒ伝道上ノ事ヲ談シ 且我が今度金沢ヲ巡回スルノ得失ヲ謀リ 遂ニ來ル卅日ニ当地ヲ發シ 山口 馬関 豊原 小倉等ノ諸教會ヲ巡廻シテ大阪ニ歸ル事ニ決ス 但金沢巡回ヲ休ルヤ否ヤハ未ダ之ヲ決セズ 日數アラバ必ズ之ヲ成サント欲ス

廿八日 午前在宿読書ス 午後四時服部氏ノ宅ニ招カレテ晚餐ノ饗応ヲ受ク 食後中町會堂ノ説教會ニ臨ム 歳末ナルヲ以テ聽衆甚ダ少ク僅ニ二十四名ニ過ズ 大谷幸造氏會ヲ司ル 余日本將來ノ宗教ニ就テ説キ 植村氏ハ宗教ノ必要ヲ論シタリ 九時會終テ服部氏夫婦旅館ニ來リ伝道上其他四方山ノ事ヲ談シ十一時過歸ル 此日午後少ク雪花ノ降ルヲ見ル 然レドモ東京ニ比スレバ稍暖和ナリ

廿九日 (欄外・朝近山ニ雪アルヲ見ル) 曇 午前在宿読書中服部氏來テ長崎ヨリ電報ノ着シタル事ヲ告ク 即チ來月当地ニ於テ大演説會ヲ開ン為ニ ミロル フルベツキ両氏ノ歸途再ビ來広セン事ヲ依頼シタル返信ナリ 又服部氏ハ山口中学校長河内某へ宛一封ノ添書ヲ余ニ予ク 但中学校教員雇入ノ件ニ係ル 服部氏ト共ニ午餐ヲ喫シテ後共ニ大谷氏ノ寓ヲ訪フ 氏ノ寓ハ町ノ北隅ニアリ毎土曜日ノ夜講義ヲ為スト云フ 歸途服部氏ヨリ天満

町講義所ノ事ヲ聞ク 講義所ハ六疊二間 三疊一間 外ニ台所長四疊ナリ 講義ハ月曜木曜ノ二日ナリト云フ  
又目下服部氏ノ伝道スル所ハ海田村ト防州岩国町ナリト云フ 海田村ハ広嶋ヲ去ル事二里余 町ノ真東ニアリ戸  
数大凡千戸 此所ニハ既ニ天主教ニ於テ伝道スル所ナレドモ 服部氏ハ郡長ノ依頼ニ由リ首トシテ郡吏中ニ伝道  
ス 其数大凡二十人アリト云フ 当地ニハ天主教ノ宣教師アリテ常住スト云フ 又ギリシヤ教アリ メソデスト  
モ先日來神戸ヨリ伝道ヲ始メタリ 岩国ハ広嶋ヲ去ル事十二里 陸路六時間ヲ經テ達スベシ 戸数三千許 人民  
ノ氣象ハ当地ニマサリ旧長藩中ニ於テモ好評ノ地ナリシト云フ 該地ニハ信徒二 三名アリ 求道者數十名アリ  
テ伝道上ノ好合ヨシト云フ 植村氏ハ明日当地ヲ發シテ暫時岩国ニ伝道スル筈ナリ (欄外記入 岩国ニハ服部氏  
毎月一回一週間ツツ伝道スト云フ 滯留費ハ有志者ノ負担ナリ)

午後七時又中町ノ會堂ニ往ク 聴衆前夜ヨリモ少シ 僅カニ二十名ニ過ズト見受タリ 植村氏先ツ罪ノ事ヲ説キ  
余キリストノ品性ヲ論ジテ會ヲ終リタリ 服部又旅店ニ來テ間談數刻ニ及ブ

三十日 曇 昨日近山ニ雪降テヨリ一層寒氣ヲ覺ユ 午前在宿 午後服部氏ノ宅ヲ訪ヒ尚伝道上ノ事ヲ談ス  
海田村ヘハ毎土曜ニ往クト云フ ギリシヤ教徒ハ會テ九十人余リナリシガ 今ハ僅々三十名ニ過ズト云フ 天主  
教徒モ広嶋及近在二百名余アリト雖 安息日ニ會堂ニ集ル者ハ僅々四名ナリト云フ 海田村ニモ三十名許アリシ  
ガ 今ハ殆ト皆無ナリト云フ 午後四時植村氏ト分レ 服部 大谷両氏ニ別ヲ告ケ宇品ニ向テ發シ 同所ニ於テ  
汽船ヲ待ツコト暫時 午後六時半比漸ク汽船第二徳島丸ニ乗込 船中頗ル混雜殆ント余席ナシ 七時半解纜 途  
中柳井津 徳山寺ヘ立寄 翌朝七時半三田尻ニ達ス 夜中船動揺シ頗困難シタリ  
三十一日 晴 七時半上陸 三田尻宿柏木屋ニテ朝飯ヲ喫シ車ヲ命ジテ山口ニ向フ 曇天北風一層ノ寒氣ヲ覺ユ

矧ガ峯ノ旧砲台ヲ過ル頃ハ殊ニ甚シカリキ 途中佐波山ノ洞道ヲ過グ 長サハ二百八十間余ナリト云フ 蓋シ県下ノ一大工事ナルベシ

午前十一時半湯田町薦家ニ着ス 此処ニ温泉アリ 即チ沐浴ヲ試ミ且午餐ヲ食シテ船中ノ勞ヲ忘レント欲スレドモ能ハズ 午後坂本友吉氏ヲ訪ヒ 又青山昇三郎氏ノ宅ヲ訪ヒ 遂ニ「藤六」ニ投宿セント決シ再ビ湯田ニ往キ行李ヲ携ヘ来ル 夜ニ入り青山 坂本氏等來リテ教会ノ事及ビ伝道上ノ事ヲ談シ 遂ニ明日明後日兩夜説教会ヲ催サント決シ 青山氏等ハ之ガ准備ヲ為サンタメニ辞シテ去ル

### 明治二十年一月

一日 快晴 午前八時半山口県中学校長河内信朝氏ヲ訪ヒ教員雇入ノ事ヲ談ズ 其後青山氏ヲ訪ヒ同氏ノ案内ニテ 大内氏ノ旧迹県庁瑠璃光院 貴榮野田両神社等ヲ見物シ 帰途青山氏ノ家ニ於テ午餐ノ饗応ヲ受ク 食後氏ト共ニ御堀ニ遊歩ス 此日直至テ快晴暖日宛ガラ春日ノ如シ

午後七時半於會堂説教会ヲ開ク 青山氏先ツ説教シ 然ル後余キリスト教ノ目的ト云フ題ニテ説教ス 聴衆大凡百名 殆ド會堂ニ充滿シ終ニ至ル迄謹聽シタリ 會終テ旅館ニ帰ル 古川某共ニ來テ出京後ノ事ヲ依頼ス

二日 快晴 如前日 午後在宿 説教ノ用意ヲナス 午後二時於會堂説教シ 後晚餐ヲ守ル 集ル者三四十名ナリ 式終テ後伝道局規則並伝道ヲ勸ムル書ヲ頒布ス 説教中ニモ各信徒伝道ノ義務アル事ヲ説ク

午後七時再ビ於會堂説教ス 青山氏先ツ終ノ勝ト云フ事ヲ説キ 余次ニキリストノ奇跡ヲ説ク 聴衆ハ前夜ヨリ少シク少カリシカドモ謹聽シ居レリ 九時會ヲ終ル 青山 山木 河村諸氏旅館ニ至テ別ヲ告グ

三日 晴 午前七時坂本氏旅店ニ來テ送別ス 八時出發 小郡 船木 原狭 埴生 小月 清末ノ諸駅ヲ經 午後四時半豊浦町柳屋ニ着ス 此日朝ヨリ西北ノ風アリ一層ノ寒氣ヲ覺エ清末ニ至ル 時ニハアラレハラノト降初メ車中膝掛ノ上ニ余程積リタリ 午後七時八幡ノ講義所ニ至リ伝道ノ急務ト伝道局ノ事ヲ述ベ規則前書ヲ頒布ス 集ル者十五六名 大抵信徒ナリ 會員ハ都テ三十二名ナレドモ近在其他ニ散居スル者多シト云フ

四日 晴 午前長老井上氏來テ教会ノ事情ヲ述ブ 氏ト同道シテ説教場ニ至ル 場ハ信徒ノ家ニシテ稍中央ノ地ナリ 豊浦ハ町村合セテ戸數大凡三千 内士族千戸許アリト云フ 家屋狭倭風俗質樸ニシテ広嶋、山口トハ大ニ其様ヲ異ニセリ 吉野氏ノ宅ヲ訪ハント欲シタレドモ 氏ハ説教通知ノタメ小野村ニ往タリト聞テ休ム 午後二時説教ス キリストハ世ノ光ト云フ事ヲ題トス 聴衆大凡三十名 大抵ハ從前道ヲ求ムル人々ノヨシ 孰レモ清聴セリ説教ヲ終リ直ニ行李ヲ整テ馬関ニ出發ス 時ニ午後四時ナリ 五時半馬関外浜町富海松兵衛氏方ニ投宿ス 氏当教会員ナリ 高木熊二郎氏ハ所用アリ小倉ヘ往テ未ダ歸ラズト云フ 然レドモ今夜講義所ニ於テ説教ヲナス准備ヲナシ主人ト共ニ家ヲ出タルニ途中ニテ高木氏ニ逢フ 即チ講義所ニ至リ説教ス 題キリスト教ノ目的 聴衆家ニ入ル者二十名足ラズ 戸外ニ立ツ者數名 講義所ハ中央ノ地ニアリ三間ニ六間ト覺ユ 家賃八円半 但ミツシヨ<sub>ン</sub>ヨリ出スト云フ 説教ノ後祈禱會ヲ開ク 其時伝道局ノ事情ヲ述ベ且規則前書ヲ頒布ス

五日 晴 午前長老其他三名ノ會員來テ高木氏ノ滞在延期ヲ乞フ 高木 井上兩氏ト共ニ紅石山ニ登リ 安徳帝ノ陵墓ヲ見テ其他ヲ見物ス 此日大阪ニ渡海スルノ目算ナリシガ直航ナキヲ以テ延期ス 夜講義所ニ於テ説教ス 戸外ニ立テ聞ク者多シ

六日 午前九時 高木氏ト共ニ竹崎町ナル藤井某ヲ訪ヒ受洗ノ試験ヲ為ス事情アリテ授洗ヲ延期ス 午後高木來

テ種々一身上及び家族中ノ困ヲ述ブ 此日安治川丸長崎より着港ノ筈ナリシガ烈風ノタメ着港セズ 因テ出立スル事能ハズ 午後ニ風愈烈シク雪降ル 夜講義所ノ祈禱会ニ出席ス 家族ノ事ニ付キ所見ヲ述ブ

七日 雪風尚休マズ 安治川丸モ来ラズ 午前在宿読書 午後高木氏伝道局ノ寄附金ヲ携来ル 夕刻ニ至テ雪風漸ク止ム 然レドモ船未ダ来ラズ 遂ニ発スル事能ハズシテ止ム

八日 時ニあられヨ吹来ル 長崎ヨリ船未ダ来ラズ 六日ノ夜十二時出帆ノ積トノ伝報ヲ得タル耳ニテ其後何ノ報知ナシ 汽船問屋ニ往復シタル事幾回ナルヲ知ラズ

午前在宿読書 午後紅石山ニ遊歩ス 西風尚強シ 船未ダ来ラズ 殆ド絶望シ 十一日郵船会社ノ船ノ来ルヲ待タント決心シ帰宿読書ス 高木氏来リ画ノ事ヲ談ル 食後祈禱会ニ臨ム 集ル者十人許 九時過帰宿 河崎ニ往テ問フニ未タ電報ナシト云フ 然レドモ 同夜広嶋廻ノ船ノ出ルアリト云フ 因テ俄ニ行李ヲ整ヒ之ニ乗船ス 時ニ午後十一時過ナリキ 船中ニ洋人三名アリ 伝道師ト見ヘタリ

九日 午前五時三田尻ニ着 此日快晴春日ノ如シ 暫シテ出発 徳山ニ寄港シ昼食ヲ喫ス 午後広嶋宇品港着 途中宮嶋ノ背ヲ過グ 西南諸嶋ノ景色真ニ佳ナリ 同港ニ止ルコト五時間半 十一時半出帆 同夜旧曆十六夜ノ月明屋ノ如シ 夜景色又良シ 近山雪ヲ頂キテ斑白ナリ

十日 快晴 午前五時尾ノ道ニ着 止ル事一時間許 午前十時前輛ノ港ニ着ス 海上極テ穏カナリ 十二時半多度津ニ着ス 午後四時高松着 海上静穏 一時神戸港着ス 数刻前ヨリ風吹テ雨降ル

十一日 雨天 午前四時半神戸港拔錨 六時大阪川口着船 広田屋ニ往ク 余室ナキガ故ニ花屋ニ投ズ 同店ニ植村 三浦アリ 今朝出発帰京ス 途中吉岡氏ニ面会シ共ニ此夜店ニ至ル

午後アレキサンデル氏ヲ訪ヒ伝道上ノ事ヲ談ズ 氏ノ招ニ由テ再ビ同氏ノ宅ニ往キフルベツキ氏ト共ニ晚餐ヲ喫ス 食後青年会館ニ往テ演説ス 吉岡氏真正ノ自由ヲ説キ 余ハキリストノ奇跡 フルベツキ氏ハキリスト教ノ卓越ヲ説ク 生憎雨天ナリシガ聴衆ハ四百名モアリタラント思ハル 演説ノ後吉岡氏ノ宅ニ往テ一致教会信徒ノ重立タル者ニ面会シ且伝道局ノ事ヲ述ブ

十二日 快晴 八時ヨリ人力車ヲ命ジ所々ヲ見物ス 先ヅ天満宮ヲ始メ生国魂神社 天王寺 道頓堀等ヲ巡見シ 難波ステーションニ至ル 其ヨリ鉄道ニテ信 二至リ又鉄道ニテ帰り途中茶屋ニテ昼食シアレキサンデル氏ニ乞フ告グ 帰途同氏ノ招介ニ由リフヒシヨル氏ヲ訪フ 其ヨリ宮川氏ヲ訪ヒ教会一致ノ事ヲ談ズル事数刻 辞シテ帰り又フヒシヨル氏ノ宅ニ至リ夕食ノ饗応ヲ受ク 食後吉岡氏ノ宅ニ於テ再ビ兄弟ニ逢ヒ教会政治ノ事又信徒ノ急務ニ就テ語ル事数刻 後別ヲ告ク 時ニ八十川氏来ル 氏ハ私学校ヲ立テ生計ス

十三日 晴 朝 加古 中村両氏来テ教会ノ事ヲ述ントス 時ニ吉岡氏モ又来ル即チ別ヲ告ステーションニ至ル 待ツ事数分ニシテ宮川氏モ来ル 即チ同氏ト共乗シテ十時半京都ニ着ス 鞍屋町柵屋方ニ荷物ヲ預ケ直ニ同志社学校ニ往テ見ル ケーニス氏が四年生ニ理學ヲ教授スルヲ見ル 生徒十五名アリキ 帰ラントスル時ニ浮田氏ニ逢ヒ同氏ノ寓ニ往キ昼食ヲ喫シ 車ヲ命シテ下加茂 銀閣寺 黒谷 知恩院 三十三間堂 大仏等ヲ見物ス 午後五時半帰宿シ食後新島氏ノ宅ニ往キ教会一致ノ事ヲ談ス 会スル者 新島 宮川 伊勢 金森 森田 浮田 加藤ト余ノ八人ナリ 福音同盟会ノケ条ト「テスト」トスル事 但其解説ハ部会ニ任スル事 又部会ハ制限内ニ在テ立法且実行ノ拒アル事 大会ノ事ハ未定 双方ニ於テ委員ヲ立テ立案協議セシムル事 伊勢 宮川ノ二氏ヲ立案者トス 午後十時辞シテ帰ル 明日同志社教会十年紀ナル事ヲ以テ勸ヲナス事ト 同日夜説教会アルヲ以

テ説教ヲ為ス事ヲ強テ依頼セント云フ 承諾ス

十四日 曇 午前四条通 三条通辺ヲ徘徊ス 十時同志社ニ往キグリーン氏ノ英語授業ヲ見ミ 終テ寄宿所新書

籍館ヲ見 同氏宅ニテ昼食ノ馳走ヲ受ク 其ヨリ同志社教会十年記念会ニ臨ミ終ニ演説ス 森田氏司会 報告

祝詞 演説等許多アリ 四時過会終テ京都俱樂部ニテ洋食ノ饗応ヲ受ク 其ヨリ新島氏同道ニテ山本覚馬氏ヲ訪

ヒ暫時談話ス 其ヨリ四条通京極道場芝居ニテ演説ス 主意キリスト教ノ要旨ナリ 此日不幸ニ昼比ヨリ雨天ニ

テ道悪カリシカドモ聴衆ハ場内ニ充滿シタリ

十五日 晴 早天旅店ヲ出 六時四十六分ノ汽車ニテ大津ニ至ル 大津ヨリ 直ニ汽船ニ乗り太湖ヲ渡ル 北風

烈シク船動揺シ頗ル困難ヲ覚ヘタリ 十二時少シ前長浜ニ着船 其ヨリ汽車ニテ大垣ニ到ル 同所ヨリ人力車ニ

テ木曾川停車場ニ至ル 時ニ五時前 其ヨリ又汽車ニテ名古屋ニ着 本町通八丁目丸屋飯方ニ投宿ス 疲レタル

故ニ早ク休息ス

十六日 晴天 朝阪野氏ノ宅ヲ訪ハント欲シ途中ニテ同氏ニ逢ヒ引反シテ講義所ニ往ク 阪野氏聖書ヲ説明シ後

子供ニ問答ト天道溯源ヲ教ユ

午後寄席ニ説教会ヲ開ク 聴衆六七十人許 主意日本将来ノ宗教 阪野氏モ説教ス 会終リテ阪野氏ト市街ヲ歩

行シ東本願寺ヲ見ル 夜又講義所ニ於テ説教ス 聴衆四五十名ナリ

十七日 晴天 七時旅店ヲ出テ汽車ヲ岐阜ニ往ク 勝治 木曾川迄来リ迎フ 同道シテ岐阜ニ至ル 互ニ無事ヲ

祝シ 種々談話シテ後共ニ金華山ニ登テ斎藤竜興ノ古城ヲ見 四方ノ景色ヲ眺ム頗ル美ナリ 眼下ニハ長良川ト

岐阜ノ市街ヲ見ミ 一方ニハ木曾川ノ横ルヲ見ル 遙カニ加賀ノ白山 信濃ノ諸高山ヲ望ム 城砦ノ跡明カニ存

セリ 頂上ニ於テ暫時休息 古ヲ談リツ、下山ス 其ヨリ市街ヲ徘徊シテ先年板垣氏ノ刺撃セラレタル所ヲ見ル  
疲レテ旅店ニ帰ル

十八日 昨夜大ニ雪降り屋上一円三四寸ノ雪アリ 今尚雪降ル 人力車ヲ命ジテ木曾川ニ向フ 勝治モ木曾川ノ  
停車場ニ至ル迄見送り呉ル 汽車ニテ名古屋ニ至リ直ニ人力車ニテ清水町三丁目林栄助氏ノ宅ニ投ズ 即チ同氏  
ノ招ニ由ル 然レドモ 阪野氏ノ招ニ預リ同氏方ニテ昼食ヲ喫ス 夜林氏ノ宅ニ於テ説教ス 聴衆大凡四五十名  
大半不信徒ナリ

十九日 払曉出發 人力車ヲ走ラシテ宮ニ至リ 同所ヨリ汽船ニテ四日市ニ渡ル 十二時着 午後三時又豊島丸  
ニ乗込ム 五時出帆ス

廿日 午後四時横浜着船 蓬萊屋ニテ暫時休息 六時十五分ノ汽車ニテ帰京ス 八時家ニ帰ル

### 井深梶之助講述録抜萃

#### 信者之生活（明治十年十一月）

○主よ我に何を為さしめんとし賜う乎（使徒行伝九章の六）

先ず当今の所にては我邦に於ても、此の教の禁制大いに緩み、既に今日の如く信者は安息日毎に諸所に集会し  
て、公然と神を礼拝することを得るとは云うもの、此の教を弘めんとすれば暗に邪魔をする神官僧侶あり、バプテ  
スマを受けんとすれば一家親類に故障を言うものあり。且つ世間の人未だ一般に此の教法を忌み嫌うが故に、

英、米兩國等に比するときは余程窮窟なる所あり。然れども、昔日の信者の有様と比較するときは実に安楽なるものなり。

今を去る大凡二千年、クリスト三年間ユダヤに道を述べ、遂に悪人の為に殺害され賜いしのち、クリストを信する者の困みを受けたる実に厳きものにて、或は捕われて獄に繋かれ、或は斬罪に処せられ、或は石にて打ち殺され、或は高き堂の頂より投げ落され、さながら子羊の豺狼に追わるの如く、遂に信徒らもエルサレムの都に居る事能わずして、使徒たちの外は皆ちりぢりばらになつて諸方へ逃げ行きけり。

当時、エルサレムの都にタルソのサウロと呼び做す一人の壯年あり。非常にイエスの信者を悪み、大いにクリストの教会を荒し、イエスの信者をばここかしこの家に入りて、男女の嫌いなく引き出して之を獄に渡せり。既にステハノの石打ちにせらるの時も、彼は頭取りて事を為したる如し。故に教会の者も皆彼人をば大いに恐れ居たり。(今朝読みたる所にて明白なり) 偕て、サウロが素姓を尋ぬるに、固ユダヤ人の子なれども、ユダヤ国ではあらでキリキアのタルソと云える異邦の邑に生まれ、羅馬の民籍に属せし人なり。然れども、未だ幼年の時エルサレムの都に上ぼり、當時有名の博士ガマリエルと云う先生の塾に入門して、律法儀式を始め古より言い伝えられたる礼儀作法等を勉強し、且つハリサイ宗の教を堅く信じ、律法を熱心に守り、血氣盛んの壯年にして、大いにイエスの教を悪み、都にある信徒を以て尚飽きたりとせず。却つて生血の味を覺えたる虎の如く外国の邑までも責め及ぼし、イエスの信者を悉く縛め取りて帰らんと祭司長たちより添状を受け、徒勢を卒いて実に烈しき勢にてエルサレムを出立し、最早ダマスコの邑に達せんとする時、俄然天より大いなる光あつてサウロを環照せり。サウロは忽ち地上に倒れしが、其の時声あり呼びて云く、サウロ、サウロ汝何故に我を窘むるや

と。サウロ云く、主は誰ぞや。主云く、我は汝せむる所のナザレのイエスなり。此の一言サウロが骨髓に徹し、今迄鬼の如き心挫けて赤子の慈母を慕うが如く、猛虎の化して猫と為りたる如く自ら為す所を知らず。戰慄して云いけるは、主よ、我に何を為さしめんとし玉う乎と。嗚呼、此の言は実にサウロが前非を後悔し心を改めたる懺悔の言葉なり。然れども、サウロに限らず誰人を論ぜず、真実に罪を悔いキリストに來たるときは、必ず此の如き心起るべきなり。若し其の心なき者は決して真正の信者にはあらざるべし。

抑々我らキリストを信する前には、第一人間の本分を知らず、各々得手勝手の世渡りをなせりき。或は貨財を蓄え積む事を生涯の目的となし、或は世上に功名を立つる事を第一とし、或は身に榮華を纏い口に美食を食し、此の世の歡樂を極むることを最上となし、各々目的とする所は異なれども、神意如何に至りては更に問う事をせず。然れども、一旦我が靈魂は不死の物、人間の本分は神の榮光を顯わすにありと悟解する事あらば、必ず心中に我如何にせば、キリストの聖旨に叶い、神の榮光を顯わすことをえんと問う事あらん。譬えば、此迄は夢中の如く、此迄善しとせし事は却つて悪く、空と思ひし事は却つて実、真と信せし事は却つて偽、全く西と東を取り違え、此迄來しは地獄の道、剩え、其の途中數限りなき罪科を犯し、今より方向を變じ天国の門に進まんに、如何にして可きや自ら知る能わず。是非とも嗚呼、主よ、我に何を為さしめんとし玉うやと問わざるをえざるなり。

偕、此の難問に付きて二、三の注目すべき事あり。即ち第一に真正の信者は必ずキリストの意に隨う事。疑問に云く、主よ、我に何を為さしめんとし玉うやと。教師の旨に非ず、長老執事の旨に非ず、妻子親類の旨に非ず。唯キリスト即ち神の旨に従うなり。夫れ我意を曲げて他人の意に従うは最も為し難き事なり。鉄棒を捻ぢ曲

げるは、剛情者の片意地を折るよりも容易ならんか。南山の石を挫くは、頑固者の説を挫くに比すれば遠かに易からん。且つ親たる者は皆熟知せらるる事なるが、恐らくは子供を教育するに其の氣随氣恣の心を挫く程難き事はあるまじ。然れども、子供にとつては己が氣随氣恣の心を屈して、善且つ智き親の命令に従う事は最も肝要なる教訓なり。此の教なくして一家整う事能わず。幼少の時に此の教を学ばざるものは生長して幸福を得難し。而して、信者たるものも尚此の如く、我が欲を制し己が悪念を棄て、我が意を立てずに神の聖旨に従うべきなり。我ら日々の生活を計るにも、世間の人に交わるにも、退いて家にあるときも、教会の世話を為すにも、道を人に伝うるにも、何事を為すにも、我が意を立てんと思ふ事なく、唯神の聖旨をなさん為に、常に主よ、我に何を為さしめんとし賜うやと問うべきなり。

此の事に付き爰に一つの話あり。昔日、西洋の国にセント・フランセスといえる教師あり。才学他人に勝れ、遂に一個の宗派を立てて、之に従う輩も許多ありけるが、其の派最も重んじたる規則あり。即ち目下の者は目上の人につかう無三に従う事なりき。一弟子僧あり。一日我が意を張りて先進の者の意に従わず。依そとで、セント・フランセスは他の僧徒等に命じて一個の墳穴を掘らしめ、而して彼の剛情なる僧を其の中に入れ、上より土をかけて埋め始めたり。頓たがて膝の辺まで隠れたる時、フランセス穴中を伺い呼びて云く、汝もはや死にたるか、汝の気姿は死にたるや、汝従うやと。

然れども、穴中にては黙然として何の声をも立てず、更に屈服する勢あらざれば、フランセスは僧徒らに指揮して亦土をかけしめ、遂に腰に及び、腰より胸、胸より頤に至り、今一鍬にて頭まで埋めてしまわんとせるとき、再び穴を覗きみて云く、汝最早死にたるや。其の時穴中の僧は目を開きてフランセスの面を覩るに、愛憐の

情は露程も見えず。今若し応と对えざれば、忽ち埋め殺さんとの風情なり。流石の剛情者もこわたまらじと思ひけん、遂に屈服して師匠の命に随ひ、我もはや死せり、と云うて其の穴より引きあげられたりと云う。此の事は我らの手本とすべきと云うには非ず。我々の精神こころといえども、固全能の神より賜わりたるものなれば、道理に悖り義理に背くときは、如何なる目に逢うとも決して屈服して他人に従うべからず。止むを得ざる時は此が為に命をも抛つべき筈なり。

然れども、クリストに対しては然らず。如何なることに於ても、もしクリストの意、神の御思召とあらば、我が意我が志を打ち棄て之に従うべきなり。唯従うのみならず、其の為に力の有らん限りは尽さざるべからざるなり。然れども、其の従順の心は卑屈なる恐れより起るに非ず、止むを得ず従うにも非ず。深くクリストを愛する故に、クリストの心を以て我が心となし、楽しんで従うものなれば奴隸心を生ずるの憂も更になし。却つて万事神の旨に叶つて後初めて真の自由なるものとなる事をうるべし。パウロ云える事あり、我はクリストと共に十字架につけられたり。然れども、我尚生く、しかし我が生くるに非ず、クリスト我が中に生き賜うなり。我れ今肉に於て保つ所の生命は我を愛し、我が為に其の身を捨て玉いし所の神の子を信ずるに因りて生くるなりと。我々も実に此の如き信仰と愛心ありたきものなり。然る時に、実に勇ましき幸なる信者たる事をうべし。

第二に眞正の信者は必ず銘々の職務を思ふこと。

唯主よ、我に何を為さしめんとし玉うやと問うのみならず、主よ、我に何を為さしめんとし玉うやと尋ぬべきなり。夫れ謙遜の心は信者の欠くべからざるものなれども、只己を卑下し何もなさざるを謙遜とは云わず、謙遜とは只高慢の反対なり。己が力の有らん限りは、神の為、教の為に尽すべきなり。我は才智なし、我学力なし、

我に金力なし。故に教の為に尽力する能わずと云うべからず。固より数多き人の中には貧富、貴賤、智愚、強弱、学不学の差別あるべし。然れども、我は百貫目の物を挙ぐる力なし。故に壹貫目の物を挙ぐる事能わず。我は日に百里の道を走る能わず。故に一里の道も行く事能わず。我は日月の如く光明を放つ事能わず。故に行燈の如く一間の中を照す事を欲せずと云うて可ならん乎。日月と行燈は勿論比較すべからず。然れども、行燈は行燈だけの用所あり。人力車は汽車の如く神速なる能わず。然れども、人力車の却つて便利なる事あり。千石積と猪牙船とは較べあうに為し難し。然れども、千石積は無用にして、却つて猪牙の有用なる事あり。人間の力も亦かくの如し。彼に短なる者は此に長じ、力業は不得手なるも細密なる仕事に巧みなるものあり。商法は不熟なれども、読書よみかに勝れたる人あり。読書はよく出来ずとも、農業に妙を得たる者あるが如し。故に我らは銘々神より賜わりたる器量分限に随いて、智慧をこらし、力を尽して神に忠義を致すべきなり。然して、斯くの如く些少の力といえども相和し相合するときは、以て広大の事業を成すに足るべし。譬えば、彼の珊瑚嶋の如し。元來眼にも見難き程の小さき虫なれども、相累り積りて、遂には人間の住居すべき嶋ともなり、千里に勝る壁ともなるなり。豈鑑みざるべけんや。亦一例を挙げんに、関が原の合戦といえは、只家康公一人の功てまわに依りて勝利を得られたる様に思えども決して然らず。其の日に当たりてや、旗本を始めとして足輕雜兵に至るまで各々立場々々を守りて、君の為に身命を抛ちて戦いたる故なり。良し、孔明の計謀ありとも、華新頓の威徳ありとも、兵士に其の氣象なくんば如何でよく勝利を得べけん乎。我々も即ちクリストの旗下に属する兵士なれば、銘々只教師、長老、執事のみならず、会衆各位後れを取らざるよう、サタナの敵に背を見せざるようよく心掛け、平常我が総大将クリストの指揮に従い、立場々々を堅く守りて戦うべきなり。

第三、真正の信者は必ず信仰に叶う行ないあること。

只主よ、我に何を為さしめんとし賜うやと尋ねるのみならず、主よ、我に何をなさしめんとし玉うやと問うなり。我今只行いを重んじて信仰を軽んずるには非ず。行状さえ善なれば信仰は如何にても善しと云うには非ず。固より我が信ずる所正しからざれば、行なう所も必ず不正ならん。夫れ信仰は百行の源泉なり。故に源清からざれば流れ固より濁ず。然れども、聖書に云える如く行ないなき信仰は死物なり。縦令、真の生くる神ある事を信ずと云うとも、之を敬し之に従わざれば、何の益あらんや。聖書に云く、悪魔も之を信じて戦慄すと。縦令、イエスの道は良善なりと信ずと云うとも、之を我が身に行なわざれば何の益あらんや。縦令、我は罪を悔いクリストを信ずと云うとも、其の実行なきときは如何で其の信者たる事を知らんや。クリスト云く、汝ら其の果に依りて彼らの何物たるを知るべし。夫れ好樹は好果を結び、悪樹は悪果を結ぶ。好樹は悪果を結ぶ能わず、亦悪樹は好果を結ぶ事能わず。然らば、我らも真正の信者ならば、必ず好果を結ぶべき善なり。好果を結ばざる時は必ず樹の好からざる事を知るべし。亦云く、凡て好果を結ばざる樹は悉く切られて火中に投ぜられんとす。我ら常に此の言をよく思わば如何。日を以て夜に続き働くとも尚足らざるべし。実に罪を作りて居る間はあるまじ、亦休む暇もなき程なるべし。人情として人既に五十を越え、血氣稍々衰え、頭に霜を戴き始むるときは、少しく世事を厭い、幸いに遺る所の春秋をば安楽に送りたしと思ふなるべし。

然れども、此の世は休むべき所に非ず。主クリストの生涯は如何なりしや。クリスト云く、我が父は今に至るまで働き玉う故に我も働く。英国の或る名高き教師の語に、汝若し休まんと欲せば暫時待て。やがて汝の疲れたる肉体は墳の中に休み、汝の靈魂は天に於て休むことを得ん。この世は働きの場所なり。休む所は天にあり。

此の命は戦の為なり。褒美を得るは天に有り。

然れど、此の世に働くは限りあり。天に於ての樂みは限りあることなしと。ヒブルの書にも休みは神の民に遣れりと云えり。然らば、我ら此の世に於て命のあらん限りは、男も女も汝も我も、粉骨碎身して我を作れる神の為、我が為に命を棄てたるイエスの為、真の道を知らずに暗に迷う世の人の為に働き、銘々の職分を尽すべし。然して、我ら此の世を去り神の前に出づるとき、善哉、汝善且つ忠義なる僕よ、宜しく主の喜びに入るべしと、クリストより御賞詞を受くることを得べし。アーメン、亜孟。

基督教之繁栄（明治十三年十月）

馬太伝十三の三十一、三十二

又譬を彼等に示して曰いけるは、天国は芥種の如し。人之を取りて畑に播けば、万の種よりは小さけれども、長じては、他の草より大にして天空の鳥来り、其の枝に宿るほどの樹となるなり。

四福音を按ずるに、基督は恒に俗耳に通じ易き語を以て、最も高深なる神の真理を説き給えり。即ち其の用いる所の譬喩形容の如きも、或は光、或は水、或は糧、或は天空の鳥、或は野田の百合花、或は葡萄、或は無花果、或は麦、或は麴酵、或は真珠、或は財宝、或は種播者、或は網打つ者、或は金を失いたる婦人、或は新郎を迎うる処女、或は旅立ちする主人、或は不義なる番頭、或は放蕩子、或は婚姻する国王等、皆世人の恒に目撃する所にして俗耳に通じ易き者なり。

此の本文の譬の如きも即ち其の一なり。深宮の中に養われ玉う貴人の子女達はいざ知らず、如何なる無学の童

子も芥種の何物たるを知るや言を俟たず。

夫れ神の真理、天国の教は意義極めて高深奥妙なるが故を以て、単に其の道理のみを宣べる時は、却つて人之を理會するを得ず。故に主耶穌は譬を以て語り給ひしなり。且つ夫れ譬は如何に適應なるも、其の真理の全体を表わすこと能わざるものなり。蓋し、形なき者を形ある者に比すればなり。此即ち許多の譬ある所以なり。馬太伝にのみ天国の譬無慮八、九あり。蓋し、各真理の幾分を示すものなり。即ち此の本文の譬の前に種まく者と稗子かたむきの譬あり。此の二つの譬は天国を弘むるに必ず妨碍あるべしとの教なり。而して此の本文並に其の次なる麴酔の譬は、神の国即ち神の教会は縱令其等の妨碍あるも、必ず遂に盛大になると云う事なり。之を約して言わば

基督教の繁栄と云う事なり。

此乃ち今日の講義の主意なり。

本文に曰く、天国は芥種の如し。人々を取りて畑に播けば万の種よりも小さけれども、長じては他の草より大にして、天空の鳥来たり其の枝に宿るほどの樹となるなり。

天国とは何の義なるや。此に請う天国とは福音の世に弘まることを指す。何故に天国と云う乎。蓋し、福音の教は天に出づ。人間の作意発明に非ず。故に之を天と云う。国とは權威の行なわゆる所を云う。福音の弘まる所には真神の聖旨行なわゆるなり。故に之を国と云う。故に聖書にキリストの教会を指して神の国と云いたる事あり。

然らば、天国即ち基督教は何故に芥種の如き者なる乎。

第一、芥種は活物なり、活物は必ず生長す。基督の教も亦此の如し。他の教法の如く死物に非ず。其の神は活け

る真の神なり。其の道は生命の道なり。其の信仰は愛に由りて働く信仰なり。(然れども此にのべる此の譬の主意に非ざれば此に細論せず)

第二、芥種は本文に云う如く種の至微なる者なり。然れども、之を畑に播きて生長せしむるときは草中の至大なる者となるなり。是の如きを我聞く、パレステナの芥は長じて丈余に達することありと。基督の教も亦此の如し。其の起源は至微なるも遂に弘布して普く天下に及ぶなり。但以理の書に国の繁栄を論する語あり。曰く、視よ哉、地中に一樹あり。其の高き莫及、此の樹漸く長じ、而して且つ堅固、其の高き天に参し、地の極より亦之を見るべし。其の葉美盛、其の実繁衍、彼に食物あり、以て衆を飼うべし。野の諸獣居を其の蔭に得、天空の鳥棲を其の枝に得。凡て血気ある者之に由りて食を得と。基督教の天下に弘まる形も亦是の如し。以賽亜の書に基督の降誕を預言せる言あり。曰く、彼は其の前に芽の如く興発し、亦燥土に出づる根の如く然り。彼嘉容なく、又貌の美なし。我儕之を見れば則ち観るべき者なし。福音の始めて世に宣べられたる時の有様も亦是の如し。世人より見る時は、誠に燥土に出でたる草の如く明日にも枯れなむと思われたるなり。是従り其の実録に就きて之を論ぜん。

先ず主耶穌の世に降り給いたる時を見よ。耶穌の生れ給えるは如何なる所ぞ。九重の裏なる豪商富人の家なる乎。否、ベツレヘムなる槽なり。其の親は如何なる人ぞ。ナザレ村の土工職人なり。其の親戚は如何なる人ぞ。多くは貧窮不学の人なり。其の門徒は何等の人ぞ、ガリラヤの漁夫や税吏等なり。国の学者貴人は其を信じたるか否か。彼等は皆パリサイ或はサドカイ宗なり。彼等は皆耶穌の教をナザレ人の道と輕蔑せり。其の教を信する者は十に八、九は下賤の人なり。故にパリサイ人は耶穌を罪人の友と名づけたり。其の教を授けたる所は如何なる

所ぞ。美麗なる会堂なるか。將た盛大なる学校なる乎や。否、或は山の上に坐し、或は海の辺に坐し、或は舟に登り、或は途を行きながら教を垂れ給えるなり。実に定まりたる家なく、首を枕し給う所さえなかりしなり。之に加うるに、恒にパリサイ人及び学士等の迫害を受け給い、尊体の危うかりし事も屢々にして、遂には己の門徒の叛逆に由りて悪人の手に付されて非命を遂げ玉えり。人間の目を以て之を見る時は如何。実に以賽亜の預言に謂わゆる燥土に出でたる根の如く、其の嘉容美貌なきのみならず、已に其の根絶え命尽きたる者の如くならず。往來の者イエスを罵り首を揺りて曰いけるは、殿を毀ちて三日に之を建てる者よ。自己を救え。汝もし神の子ならば十字架より下りよ。祭司の長、学者、長老等も亦同じく嘲弄して曰いけるは、人を救いて己が身を救う能わず。若しイスラエルの王たらば、今十字架より下りるべし。然らば我等信せん。彼は神に依頼めり。神若し彼を愛しまば今救うべし。蓋し彼、我は神なりと云いしなり。同じに十字架に釘せられたる盜賊も、同じくイエスを罵れり。思わざりき、此の十字架に釘せられたるナザレ人の教法が、終に天下万国の教とならんとは。

異邦に道を弘めし時も亦是の如し。聖教の初めて伝わるや、富貴の人多くは之を斥けて信せず。特に富貴の人之を信ぜざるのみならず、政府及び学士社会の迫害を蒙りたること間々あり。使徒保羅がアテンスに福音を伝えし時は、府下の理学者等は彼を嚙罵者なりとて云い、其の語を戲笑せり。コリントに道を宣べし時は懼れ又慄き居たるなり。信者も亦弱かりしなり。保羅自ら之を云えり。兄弟よ、召を蒙れる汝等を觀よ。肉に循れる智慧ある者多からず、能ある者多からず、貴き者多からざるなりと。羅馬に道を宣べたる時は一囚虜なり。羅馬に於ては特に世人の凌辱を受くるのみならず、国帝の為に迫害を蒙りたること幾回なるを知らず。豈計らんや彼の盛んなる希臘の文学は頗に衰微し、羅馬の權威は數百年ならずして地に墮ち、賤しめられたる猶太人の教の天下に

弘布せんとは。是乃ち小さき芥種の生長して、遂に天空の鳥を宿らしむるほどの樹となりしに非ずして何ぞや。

西洋諸国に道の伝わりし時も尚是の如し。仏蘭西、英吉利等の如きも今こそ基督教国なれども、昔日は皆偶像教の国なり。彼の天下に有名なるロンドンの聖徒、パウロに捧げたるの会堂は旧偶像の殿の跡なりと云う。

西洋諸国は姑く置き、今や聖教稍々東洋に伝播し、已に本国にも伝来せり。夫れ本国は日の本と称し、西洋より云う時は極東の国なり。是乃ち神の樹の漸く生長して、地の極よりも亦見るべきに至りしに非ずや。是の如きを我聞く、或る学者は耶蘇教は兎ても我邦に弘まるまじと云えり。世人の然か思うも一理なきに非ざる如し。今我邦の信者の有様を見るに、肉に循つて智慧ある者多からず、能ある者多からず、貴き者多からず。左したる学者もなく、富める者少なく、政府は敢えて窘迫するに非ざれども、未だ之を公許せず。此の後如何なる制法を立つるも知るべからざるなり。世人の目を以て見るときは、此の教が将来日本全国の教になるべしとは思われざるべし。学士の然か思うも尤もなるが如し。此れ決して新しき事に非ず、怪しむべからず。此乃ち往古の猶太人及びギリシヤ人の思惟せると同一の轍なり。神の愚は人よりも慧く神の弱きは人よりも強し。神は智者を愧かしめんとて世の愚なる者を選び、強者を愧かしめんとて弱き者を選び、伝道の愚なるを以て信ずる者を救うを善しとし給えり。

本文の譬に由れば、漸く芥種の地に播かれて芽を発せんとする所なり。然れども、已に業の生長の兆あり。蓋し、キリスト教会の我邦に設立せられたるは明治五年なり。今の横浜海岸教会是なり。当時信者の数は僅かに十余名に過ぎず。然るに、今其の現員は百余名なり。教会の数も一致教会のみにて已に二十か所余あり。他の教会をも計算すれば無慮五、六十か所ならん。信者の数は大約三千五、六百ならん。横浜に始めて教会の立ちたる

は、前に云う如く明治五年なれば今より九年前なり。故に之を平均すれば、一年に四百人ずつ増加する割合なり。又近頃聖書の売り捌け方を聞くに実に夥しき事なり。一日に五、六百部売り捌けたることあり。一日に十五円を欠かしたることなしと云う。且つ去る十二日、十三日の大説教会に聖教書類を施したること一万五、六千部なりと聞けり。十三日の聴衆は無慮四千人近くもありたりと云う。且つ今日と十年前の人氣の相違如何ぞや。十年前には上野公園地内に於て、公然耶穌教大説教を催すなどは夢にも見ぬ事ならずや。此の如く僅の間に、此の如き洪大なる差あるは、豈天国の芥種の我國に將に生長せんとする吉兆に非ずや。我儕豈感謝に耐えべけんや。然らば則ち、今尚微なりと雖も、遂に生長して他の草よりも大なる者となり、天空の鳥も来たりて宿るほどの樹となること豈疑うべけんや。特に我國のみならず、諸主の主、諸王の王、耶穌キリストの教法は必ず全地球に波及すること疑いあるべからず。近輓支那、印度及び太平洋諸島伝道の景況を聞く、実に盛んなり。聖靈の行い最も著明なり。殆ど地球上福音の伝わらざる所なし。古昔、巴比倫王夢に一巨象を見る。此の巨象光耀を發し其の前に立つ。且つ其の形状甚だ懼るべし。此の象の首乃ち精金、其の胸と臂乃ち銀、其の腹と股は乃ち銅、其の踝乃ち鉄、其の足半鉄半泥、王之を望観するに石の鑿てるのあり。手の鑿つ所に非ず。其の石乃ち像の鉄と泥と造る所の足を撃ち之を毀壞する。是に於て其の鉄、其の泥、其の銅、其の銀、其の金皆毀壞し、恰も夏時禾場の糠の風の為に吹かるるが如く則ち居るべき所なし。惟の像を撃つ石變じて、一大山となり全地に充つ。奇なる哉。奇なる哉（此の夢の義を訳す）。

以賽亜の予言に云く、末の時エホバの室の山、諸の頂に立てられたる諸嶺の上に挙げられ、万国之に帰すると水の流るるが如くならん。詩篇に曰く、其の（キリストを指す）宰治する海より海に至り、大河より地の極に至

らんとす。主曰く、人々西や東、北や南より来たりて神の国に坐するならん。使徒保羅曰く、天にある者、地に在る者及び地の下にある者をして、悉くイエスの名に由りて膝を屈せしめ、且つ諸の舌をして悉くイエス・キリストは主なりと云い顯わして、父なる神に榮を帰せしめん爲めなり。默示録に曰く、視よ。彼は（キリストを指す）雲に乗りて来たる。衆の目彼を見ん。彼を刺したる者も亦之を見るべし。且つ地の諸族之が為に哀哭かん。主云い給えり。我は「アルパ」なり、「オメガ」なり。始めなり、終りなり。今あり昔あり。後ある全能の者なり。視よ。我れ速かに至らん。必ず報応あり。各人の行なう所に循いて之に報ゆべし。我は首先なり、未後なり。始めなり、終りなり。其の衣を洗ひし者は福なり。彼等は生命の樹の果を受くることを得。又門より城に入ることを得べし。犬及び魔術を爲す者、奸淫を行なう者、人を殺す者、偶像を拜する者、又凡て謊言を好みて虚妄を行なう者は城の外に居るなり。

基督教宣伝之目的（明治十三年十月十二日）

使徒行伝十七章廿三節に曰く、故に汝曹が識らずして敬う此者を我汝曹に示さん。

此の本文は基督の使徒保羅がアテンスなるアレオ山に立ちて福音を宣伝したる時の語なり。保羅は元耶蘇教の大敵にして、百方術を尽して其の徒を迫害したる者なりしが、終に悔改して、其の會て迫害したる所の教門に歸入し、而して日夜伝道に力を尽し、終に教の爲に冤死したる人なり。

雅典は当時希臘の京城にして、文物隆盛、文人学士雲集し、世界の目貫きと称せられたる所なり。然るに、使徒保羅は福音の教を宣べ伝えつつ小亜細亞地方を経歴し、遂に此のアテンスの都会に至りしに、エペキリアン及

がストエク等稱する理学者数人之と相語り、遂に之を誘引してアレオ山にゆき、彼に其の演説を需めしかば、保羅は其の中に立ちて曰いけるは、アテンスの人よ、我汝曹が事々に鬼神を敬うの甚しきを觀る。我途を行く時汝曹が敬う所の者を見しに、識らざる神にと刻書し一の祭壇を見出せり。故に汝曹が識らずして敬う此の者を我汝曹に示さんとすと云いたる。

抑々希臘は欧州開化の本源とも稱せられ、上世他邦に先んじて其の隆盛を極め、学芸理学等は宇内の推して宗とする所なりしが、人間の首務たる教法に至りては尚野蛮を去ること遠かりし也。

第一宇宙に独一無二の神ありて、天地を創造し万物を調理する事を知らず。或は無数の神を信じ、或は万物皆神なりと云い、遂に教法を以て淫欲を縦にするの器械となすに至れり。故に人智の開達するに隨いて、品行は益々衰微に屬せし也。

又天地の主宰は即ち人間の父にして、四海皆同胞の兄弟たることを知らず。独り我邦民のみ上等の人民と思えり。故に汎く衆を愛するの心なし。

又未来永遠の理及び之を得るの道に至りては、一点の光なく皆暗昧の中に迷惑せり。此乃ち使徒保羅がアテンス人の識らずして敬う所の者を示さんとしたる所以也。夫れ人は自然に神を敬うの性ある者なり。故に如何なる文明の国と雖も、如何なる野蛮国と雖も、未だ曾て神を敬い、未来、冥福を願わざる者なし。但し、其の敬拝する所の者に真偽の區別あり、其の信仰する所の教に正邪の差別あり。或は日月星辰を以て神とし、或は山川河嶽を祭り、或は禽獸を信じ、或は祖先の靈に由りて未来の幸福を祈りありと雖も、其之を神として敬するは即ち一也。然れども、此皆真の神に非ず。其の名ありて実なき者なり。

夫れ天地と其の中の万物を造りたる神は天地の主なれば、手にて造れる殿に住む者に非ず。或は曰く、昔已に国教あり。今何ぞ外教を需むるを要せん。耶蘇教の徒が諸処に講場を設け伝道に孜々たるは何の為なりやと。我儕対えて曰わん、此他に非ず。汝曹が識らずして敬う所の者を示さんが為なり。識らずして敬う所の者とは何ぞや。曰く、天地の主宰たる耶和華の神是なり。何故に之を示さんとするか。此の対えを需むる者は、請う眼を開いて目今我國の教法及び道德の有様を見られよ。固より我に固有の教法及び古來伝わる所の教法なきに非ず。然りと雖も、元來天出の教に非ず。人意に成りたる者なるを以て、近來西洋の學術行なわれ人智の開くるに随いて、漸々衰微の色を呈し、三尺の童子も其の取るに足らざるを知り、今や人情浮薄に流れ名利を争い求め、教化の日に頹敗に赴かんとするを如何にせん。誰か古來の教法を以て、此の倒れんとする狂瀾を挽回するに足れりと言う者あらんや。此等の悪弊を矯め、人の人たる本分を尽さしめ、人に真正の幸福を与え、我國をして真正の文明国に達せしむる者は、基督教を置いて他に非ざる也。我儕若し誤りて智識學術の開達のみを以て足れりとせば、希臘、羅馬の覆轍を踏むこと鏡に懸けて見るが如くならん。此乃ち外国伝教師の遠く重洋を越え、資を支し陰を履みて厭かず、亦我儕が伝教に東奔西走する以所なり。

之に加うるに、我儕は天父の大恩に浴しながら未だ其の一礼を述べず。却つて神ならざる者を神とし私の欲を縦にしたるに非ずや。固より神は靈なれば肉眼を以て見ることを得ざる者なり。然れども、其の妙用は造られたる者に由りて見ることを得べき也。上天象を觀、下地理を考え、近く人身を驗し、遠く物理を察するに、皆神の妙用を見るに足る也。然るに、人は神を知る事を求めず。或は既に神と知りて尚之を神と崇めず、亦謝することせず、反つて其の恩念を亂し、自ら智者と称えて愚者となり、遂に朽壞せざる神の栄光を變じて、朽ち壞つべ

き人及び禽獸昆虫の像に似すに至れり。其の罪豈推し量るべけんや。

然るに、神は大慈悲を以て往者まきに蒙昧みずくし時は不問なに置き。更に救主を世に降して贖罪救世の道を立て、何処の人にも皆悔改むることを命じ玉う也。その既に立てし所の人に由りて義を以て世を鞠うべき日を定められたれば也。約翰伝に曰く、夫れ神は其の生まれ給える独子を賜うほどに世の人を愛し給えり。此は凡て彼を信ずる者に亡びることなくして、永生を受けしめんが為なり。子を信ずる者は窮りなき生命を得、子に従わざる者は生命を見ることを得じと。此乃ち基督教の福音なり。此乃ち一千八百年の往者に使徒保羅が天下の大都会たるアテンスの人に示さんと欲したる所なり。此乃ち今日我儕が微力を尽して東京府下諸君に宣べ伝えんと欲する所なり。其の細詳なる所に至りては今之を論弁するに違あらず。苟も真道を明知し、生死の理を察し、救霊の法を尋ぬる者は聖書に就きて之を研究し、教師に就きて其の不審を質問せられ、共に聖域に帰し、真の神の人民とならんこと余の切に祈る所也。

#### 日本道德之基礎（明治十四年十月十七日起稿）

爰に一字の大夏あり。規模壮大、建築峻麗にして、遙かに之を望めば、巍然として天空に聳え、頗る古色を帯びて已に数千載の風雨を凌ぎたる者の如く、近づきて之を視れば、亦晩近の築造ならんかと思察せらるる所もあり。

蓋し、其の建築たるや数千載の往古にありと雖も、近来大いに修復を加え、壞されたるを除き、破れたるを繕い、不便なるを改め、足らざるを増補し、古とは大いに其の体裁を異にし更に堅固なるが如し。然れども、細か

に之を視察するに、最も肝要なる其の基礎に至りては依然として旧の如し。只々旧の如き近來稍々敗類の徴を表わし、若し今日に於て之を改良せずんば、惜しむ可し、美觀の建築も爲に大害を被らんとするの勢あり。誰君も早く推知せられしならん。此の大廈は即ち我が日本帝國也。此の基礎は即ち我が國民の道德なり。今を去ること二十年、万延元年横浜開港以來、我が国の改革は、古今未曾有の大變革にして、万国にも此の如き比類は未だ曾て見ざる所也。先ず政治上に就いて之を云わば、慶応三年の王政維新より明治二年の廢藩置縣、同八年の元老院設立、十一年の府県會開設、殊に今般の勅諭によれば、明治二十三年には天下人民の渴望したる国会も弥々開設せらるべきの赴き也。教育上に就いて之を云わば、已に大中小學の設立あり、未だ完全ならずと雖も、我が國の學風大いに其の体裁を改め、日に進み月に盛んならんとする勢あり。海陸の兵制に就いて考うる亦然り。未だ全備に至らず、此亦昔日の類に非ず。工業上に就いて考うる、電信は已に全國に架成し、鐵道は東京、横浜の間より京、阪、神、大津、敦賀に連なり、東・西京に連絡するの日も方に近きにあらんとするが如し。其の他技芸學術一として改良せざるはなく、此等は皆非常の進歩にして我輩の恒に喜び、外人も亦嘆美して置かざる所也。

然るに、独り我が國の風俗に至りては、依然として進まざるのみならず、却って日に月に退歩せんとする勢あり。人情は浮薄に流れ、上下交々利を争ひ廉恥の風衰え、自由の意を誤解して私欲を縦にし、権理の義を誤認して不尊不礼に誇るの氣風行なわれ、其の他名状するに忍びざるの惡習あるは今更に弁ずるに及ばず。皆人の熟知する所なり。外面の開化は日に進歩するも、人民の道德増す退歩せば如何。之を眞の文明と云うべき乎。爰に一個人あり。天資英敏ならざるに非ず、學識なきに非ず、雄弁ならざるに非ず。然れども、其の品行を視るに心術卑劣にして、名利の爲には如何なる惡事をも厭わず、詐偽以て人を欺くを悦び、淫逸にして放蕩至らざる所な

し。此の如き人を評して何と云わんか、真誠の人と云うべき乎、此の如き人の多からん事を望まん乎、此の如き人に敬服するを得べけん乎。智徳兼備の人にして真正の人と云うべき也。已に一個人にして然らば、一国民に於けるも亦然り。其の智識開発するも智徳並び進むに非ざれば、決して真正の文明国とは云うべからず。然らざれば、其の智識は却って悪習の媒灼となるべし。思いて此に至れば、大長息せずんば非ざる也。然れども、我輩は徒らに其の衰頹を歎息して傍觀すべからず。各自応分の力を尽して此の狂瀾を廻し、以て本邦道徳の基礎を永遠に奠く事を勉むべき也。論者或は曰わん、縦令世間の風俗は衰頹に赴くも、我は能く我が道徳を守れば、我に於て関する所なしと。我は我たり、汝は汝たり、汝焉ぞ我を汚さんやと云いて独り我が身を潔する事出来たれども、独り我が家に退きて己の身を潔白にすべき時にも非ざる也。我が国は数千年間港を鎖して外国と交際をなさず。我が国は我が国たり、汝何ぞ我に関せんと云う事も出来たれども、最早今日に至りて其の勢鎖港する事は出来ざる也。又今日は鎖港して外国と交際を絶つべき時にも非ず。

然らば、我儕如何にせば可ならん。真正の文明に至るの方法如何。此実に目下切要の問題なり。蓋し此の事は唯現今のみならず、本邦将来の隆替に大關係あることなれば也。然れども、此の難を将来に救うの方策を考えんと欲せば、本邦道徳の由来を考窮し、而して今日の衰頹を来たしたる原因を究めざるべからず。

抑々我が国の道徳は何を基礎として立ちたる者なる乎。近年俄に衰頹の徴を現わしたる所以の者は何ぞや。人素より性来にして良知良能のあるあり。教を待たずして是非善悪を弁別すと雖も、人徳義を重ねて教に由りて発育する者なれば、国の道徳は神、儒、仏三教を基礎として立ちたる者なりと云う可し。元來神、儒、仏三教は大いに相戻る所の道なるが、今日に至るまで本邦に並び行なわれたるは大いに由なる也。蓋し、各不完全なる者な

るが故に相補綴して以て立ちたる也。即ち神道は重に敬神勤王の説を唱えて以て愛国の心を培養し、儒教は五倫五常を説き以て人間交際の道を教え、仏道は未来応報の理を語りて以て人の生命は此の世に限らざる事を教えたる也。若し一つの完全なる教あらば三つは余計なる筈也。然れども、未だ無二の完全なる教なきが故に、三教相補欠して立ちたる者也。其の証拠には真逆か神官が般若経を読み、僧侶は為さざるべけれども、漢学者の家に神棚と仏壇と並びあるを見るは珍らしからぬ事也。甚しきに至りては、神仏混淆して神か仏か弁じ難き事もあるべし。此の如く三教互に相補綴して立ちたりと雖も、亦各盛衰変遷の時あり、而して神道の最も勢力を有したる今より四、五十年前にありたるが、畢竟其の勢力は其の書中に含有する所の古史古典に有りて、勤王攘夷の説を唱えたるに有りて、其の教理には非ざる也。故に今日に至りては、勤王愛国の心は神道に限らざる事明白なれば、尚之を古学の一科としては講究すべきも、道徳の基礎たる勢力はなき者也。

儒道は聖人の教なりと云い、孔子の外天下に聖人の教には毛厘の誤謬なく万代不拔の道也と思惟したるが故に尊信したるものの、今日に至りて孔孟の教にも稍々不条理あるを見れば、縱令其の中には大いに取るべき所ありとも、之を以て完全の教となすべからざる事を知りたる也。

仏道は此迄とても其の弊害を論ずる者無からざりしが、幸か不幸か日本には、此の外に未来応報の理を論ずる者なかりしが故に、大いに勢力を逞しゅうしたりと雖も、今日西洋の學術開進の時に至り、其の道理人情に反ること明白なれば愈信するに足らざる事を発見したる也。

此の如く、従前本邦道徳の基礎たる教の皆誤謬あるを免れず。以て万古不拔の道となすに足ざるを発見し、而して未だ其の他に真成の教あるを知らず。加うるに、万事変革の時に当たりたれば、俄に旧来の範圍を脱し、恰

も野獸の牢を脱したる如く、四方に横行して欲を逞しゅうし、私を縦にして更に畏るるの所なく、遂に現今の如き様に立ち至りたる者也。

已往は斯の如し、将来の方策如何。是れ乃ち最も緊要なり。方今中年以上の人は神、儒、仏三教の未だ世に尊信せられたる中に成長し、多少其の薰陶を受け、今も尚幾分か之を存する者なれども、壮年以下の人に至りては大いに異なり、学校に入りて普通の学科を修むるも、人間道徳に就いては何の教あり乎。家に在りて父母兄弟に交わると雖も、天倫人倫の道に就いて何の教ありや。夫れ人は教えても尚悪には敏にして、善には鈍き者也。然るに、若し道徳の教なくして生長せば、決して智徳兼備の人とならざるべし。如何に美質の玉ありとも、之を琢磨せざれば光明を発せざるべからず、如何に美質の徳ありとも、之を修めざれば決して充分に發育せざるべし。故に必ず道徳の教なかるべからず。然らば、何を以て道徳の教を立てん乎。皇國固有の神道を再興せん乎。或は儒道を盛んにせん乎。或は仏道に依頼せん乎。此等の者に由りて我が國の道徳を恢復せんとするは、枯木に花を咲かせんとすると一般の所爲にして、所詮其の成功を望むべからず。良しや、他の樹木より私かに枝を取り來たりて視よ。枯木に花が咲きたりと云う者ありとも、元來根のなき品物なれば実を結ぶ事は決して有らざる也。無教説を駁す道徳は、眞の教に由らざるべからず。道徳を維持し難きは眞の教に非ず。此の二つの者は相合して離るべからざる也。之を分たんとするは人性の一致を破る者なり。

然らば、此の三教を折衷して、新たに当今の我が國の風俗人情に適する一の教を創立せん乎。正に此を謀らんと聞けり。この説たるや一応理あるが如くなれども、誠に愚論と云わざるを得ず。蓋し、人の定めたる教なれば必ず復た之を改正する事を得べし。且つ特に我が國の人情風俗に適する者ならば、必ず他國の風俗に適当せざる

所あり。又唯に当今の事情に宜しき教ならば、必ず将来に於て不便を生ずる事あるべし。然れども、人の能く増減すべき教ならば、決して完全の教に非らず。此の国には宜しくして、彼の国に宜しからず、此の時に行なわれ、彼の時に行なわれ難き者は真理に非ざる也。否々、大道は邦国に限らず、真理は時を挾ばざる也。人能く道を發明すべしと雖も、之を折衷創立せんと云うは、猶自然の定則を折衷創立せんとすると一般也。此を試みんとする人は、大方は重力の理はアイサック・ニュートンが折衷創立したる所、幾何学の理はユウクリッドが折衷創立したる所なりと想像せらるるならん。且つ真理は唯一にて真理也。誤謬は三つ合うるとも百合するとも、矢張り誤謬にして、決して真理には変化せざるなり。是の故に、従前の教を折衷して新たに当今の風俗人情に適したる教を立てると云う、誠に愚かなる想像と云わざるを得ざる也。

然らば如何、他に手段はあらざるべし。唯完全無垢、永遠不窮の眞の教を求め、之に由りて以て我が国の道徳を維持し、而して万古不拔の基礎を奠くの外手段あらざるべし。此の完全無垢の天道とは何ぞや。諸君、其れ之を求め玉え。

日本婦女子英学を修むるの利益（明治十七年四月二十五日）

第一知識の根源として益あり。

教育の目的 幼年の時に当たりて諸般有用の知識を蓄積すること。此の知識を得るに器械を要すること。譬えば、金銀の大鉱山ありとも、之を掘鑿するの器械あるに非ざれば、採用し難きこと。又此の器械は時と処に随いて変更あること。

昔日我が邦に於て學問に志す者は漢字に依頼せざるを得ざりしこと。

時勢の一変したること。今日學に志す者は英語若しくは獨、仏語を知らざる可からざること。

反対説 既に翻譯書のあるあり、故に洋學を要せずと。

翻譯の不充分なること。

漢籍の反訳のこと。唐國と本國の如く同じ東洋に位し、數千年來其の文學を伝習したる間なれば論外。

東西相分かれ、國を異にし、風俗を異にし、教えを異にし、漸く迫來、交接を始め、思想全く相反する國民間のことなれば、縱令、老練者の手に成れる翻譯と雖も、恐らく原文の美妙は云うも愚か、其の意味さえも半ばを失せざるを得ず。蓋し、是れ翻譯の通弊にして、此に従事する者の常に嘆息に堪えざる所なり。普通平常の事に於ては左まで困難を覚えざるも、少しく高尚深奥の學に至れば、其の困却殆んど名狀すべからざる者あり。

固より我が人民の知識、次第に開け、國語も漸く改進するに隨いて、此の困難は次第に減少すべし。又我儕其の時の少しも早く至らんことを望むなり。否其が為には及ばずながら微力を尽さんと欲す者なり。

然れども、人智の開発、國語の改良は一朝一夕に期すべきことに非ず。強いて勢力を以て急進せしむべきに非ず。必ずや自然の法に隨いて次第に進歩するを待たざるを得ず。強いて之を行なわんと欲せば、必ず反動を起し來りて、却つて為に退歩するや必せり。遠くは西洋各國の歴史に徴し、近くは我が國二千年來の事迹に徴しても明瞭なり。是に於て英語を修むるの必要起る。三、四十年の後にはいざ知らず、現今に於ては學問に志す者は是非とも洋學に依らざるを得ず。

東京大學のこと。

工部大学のこと。

英語の長所 學術、哲學、文學、諸科百般の書の富饒なること。

世界の知識は宝の蔵ならば、英語は其の鍵なり。英語だに学び得ば世界の知識と万国の智慧は我が有なり。世界万国の歴史を知らんと欲する乎。英語に由つて之を読むこと容易なり。世界を一週して各国の事情を探らんと欲する乎。英語だに解せば、坐りながらにして之を知るべし。其の他万般のこと大抵英語に由りて知り難たきこと稀なりとす。独なり、仏なり、ギリシヤなり、ラテンなり、大凡そ有名の書は、大抵英語に反訳せられたれば、此等をも亦窺うことを得るなり。

第二、然れども教育の目的は、特に知識を広むるの一事に止まらず。亦能く天与の才能を練磨発達し、且つ品行を養成し以て人の本分を尽すを以て最上の目的となすなり。人各々天与の才能あり。然れども之を教育せざれば、其の用を為さず。人各々生来にして道德の性あり。然れども之を養成せざれば、其の美を成し難し。今其の一、二を挙げん。

人各々弁理の才あり。然れども善良の教育を受けたる者と、更に教育を受けざる者に於ては、例えば、欧米文明の民とアフリカ野蠻の民の差あり。人各々是非の心あり。然れども適當の教化を受けたる者と不知の暗中に生長したる者には、己の敵を愛することを以て責めとするキリストの徒と多くの人を殺すを以て生涯の榮となし、人の肉を食うを以て無二の快樂となす野蠻の差別あり。此等の懸隔は皆是れ教育其の宜しきを得たと得ざるに由りて生ずる所の懸隔なり。

第 八 篇  
此の才能を発達し、道德を養生することに於ても、英語の大利益なることを見るなり。

近頃西洋の大学校に於て、ラテン及びギリシヤ語を教うるの利益に付きて、頗る激論あることは諸君の中には御熟知の方もあらん。之を是とする人の論によれば、ギリシヤ語は古今未曾有の優美なる国語にして、其の文法と云い、思想と云い、天下肩を比すべきなし。故に之を学ぶ時には、人の精神を発達する事、実に驚くべきものあり。又ギリシヤには非凡の詩人、学者多く、今日に至つても文芸のことはギリシヤを以て宗となすの習なれば、其の人々の書を講究するは非常に利益あり、云々。

之を非とする者の説によれば、ギリシヤ語の美妙なることは論を俟たず。又ギリシヤには非常の人傑輩出しあること疑なし。然れども此の国語や既に死語なり。今日之を聞ける者あるに非ず。故に所詮之を十分に学ぶことあらず。縦令之を学校に在つて学び得るとするも、学校を去りて後には用なき語なれば、忽ち忘却す。故に之に代るに独逸或は其の他の今日適用すべき国語を学ぶに若かずと云う。

固より此の論は双方共に一理あるなり。然れども竊かに察するに、今日我儕が英語を修めるは双方の利を兼ね合わせる者なり。第一英語は死語に非ず、活語なり。特に活語なるのみならず、西洋第十九世紀の文明を代表するの国語と称するも可ならんと思う。又英語は人の才能を発達せしむるの不思議なる力ありと思う。

請う、少しく之を論ぜん。

言葉は思想の表号に過ぎず。故に言葉を解するには先ず其の思想を解せざるを得ざること。言葉にして思想の表号ならば文章は勿論のこと、其の思想の多くは我に取りて新奇なること、随つて精神を練磨発達すること

数学との比較

之に加うるに、英語はキリスト教の語たること。

書の善悪と友の善悪共に感化驚くべきこと

源氏物語のこと

支那の文学は四書五經に基づく如く、英米の文学はキリスト教の聖書に基づくこと

目下日本婦人の読むべき書籍の乏しきこと

宜しく英学に薰陶せられたる人より此の欠を補う人の起らんことの希望に耐えざること。

横浜フェリス女学校開校式に於て演説

井深梶之助とその時代 第一巻

昭和四十四年三月二十日 印刷  
昭和四十四年三月三十日 発行

定価 二、〇〇〇円

編者

井深梶之助とその時代  
刊行委員会

発行者

武藤富男

発行所

学校法人 明治学院  
東京都港区白金台二丁目二ノ三七  
振替口座 東京三七四一

印刷所

株式会社 三五堂  
東京都世田谷区経堂五ノ三七ノ四